豊島区未来戦略推進プラン2008

平成20年4月　豊島区

このページは白紙です

未来戦略推進プラン２００８の策定にあたって

豊島区は、「文化と品格を誇れる価値あるまち」の実現に向けて、基本計画（10か年）の実施計画として、「未来戦略推進プラン」を策定し、行政経営と都市経営の両面から、改革を断行し、施策・事業を計画的に進めてきました。このプランは、昨年度の「プラン２００７」をさらに磨き上げ、改定したものです。

これまでの行政経営改革の取り組みにより、財源不足への対応に追われ続ける状況を克服し、区の財政の健全化に向けて明るく確かな展望を開くことができました。

私が区長に就任した平成 11 年度末時点で 872 億円にも上る負債についても、平成 19 年度末には 586 億円まで縮減することができましたが、真の財政健全化を達成するために、より一層の負債縮減に取り組んでまいります。

そしてこれからは、こうした改革の成果を踏まえ、将来ビジョンを明確に描き、地域の力を結集しながら、未来に向けて新たな政策を本格化すべき時であります。

これからは、居住の場、経済活動の場、そして自己実現の場としても、都市や地域が選ばれる時代です。

豊島区が、東京の中で、「住みたい、住み続けたい、訪れたい」として選ばれていくために、地域社会のハード、ソフトの魅力が将来にわたって持続されるという安心感や期待感、つまり将来への信頼を高めていくことこそが、今後の都市経営にとって重要であると考えています。

プランでは、「重点政策」である文化、健康、都市再生、環境に加え、「基本政策」とした子育て・教育、福祉、安心・安全、そして参加・協働について、今後 4 年間において重点的に取り組む施策を「戦略プロジェクト」として位置づけました。

このプランをもとに、「文化と品格を誇れる価値あるまち」の実現に向け、全力をあげて取り組んでまいりますので、区民の皆様のご理解とご協力を賜りますよう、お願いいたします。

平成 20 年 4 月　豊島区長　高野之夫

このページは白紙です

≪ 目 次 ≫

第１章　未来戦略推進プランの位置づけ

１　未来戦略推進プランの目的と性格 3
２　未来戦略推進プランの計画期間 4
３　未来戦略推進プランの構成 5
４　計画期間中の財政フレーム 6
５　改革の推進による今後の行財政の姿 7

第２章　人口等からみた都市の状況

１　人口・世帯等の状況 11
（１）人口と人口密度の推移 11
（２）今後 10 年増加傾向にある人口 12
（３）単独世帯の増加とファミリー世帯の減少 12
（４）少子高齢化の進展 13
（５）出生数の推移 14
（６）昼間人口の推移 15
（７）集合住宅が大きく増加する建物の用途別床面積の推移 16
（８）減少傾向にある駅乗降客数 17
（９）大きく上昇に転じた地価 18

第３章　未来戦略推進プランの目標

１　目指す豊島区の姿 21
２　重点政策の展開 25
（１）４つの重点政策　－　文化、健康、都市再生、環境 25
（２）3つの“わ”を大切にした協働により　未来への扉を開く力を生み出す 26
（３）重点政策を中心に政策融合を図り　大きな効果を生み出す 27
３　重点政策と基本政策の好循環の創出 28
４　平成 20 年度の最重点政策　－環境都市づくり－ 29

第４章　戦略プロジェクト５０

１　戦略プロジェクトによる施策の重点化 37
２　戦略プロジェクトの平成 20 年度事業費 37
３　重点政策（30 プロジェクト）一覧 38
４　基本政策（20 プロジェクト）一覧 39
◆　重点政策のプロジェクト
○ 文化 41
○ 健康 49
○ 都市再生 59
○ 環境 73

◆　基本政策のプロジェクト
○ 子育て・教育 83
○ 福祉 91
○ 安心・安全 99
○ 参加・協働 107

第５章　新たな行政経営システムの構築

１　行財政の現状と課題 115
（１）歳出総額と歳入一般財源のギャップ 115
（２）特別区民税の状況 116
（３）義務的経費の増大傾向 118
（４）人件費と職員定数の減少 119
（５）積立金の推移 120
（６）借入金残高の推移 121
（７）施設関連経費の状況 122
（８）バランスシートから見た資産の状況 124
２　行財政システム改革の目標 126
（１）スリムで変化に強い行政経営の確立 126
（２）持続可能な財政構造の構築 128
（３）多様な主体との協働による新たな公共の構築 130
３　行財政システム改革の推進 131
（１）ビルド・アンド・スクラップによる事業再構築 131
（２）組織機構の改革 132
（３）人件費の抑制 134
（４）人事・給与制度の改革 135
（５）行政評価制度の改革 137
（６）説明責任と透明性の向上 138
（７）参加と協働の拡大 140
（８）施設・業務の委託化、民営化等 144
（９）外郭団体の見直し 146
(10) ＩＴの推進等による区民サービスの向上 148
(11) 内部管理コストの節減 150
(12) 歳入の確保 151

第６章　公共施設の再構築・区有財産の活用

（１）ことぶきの家 157
（２）児童館 157
（３）図書館 158
（４）児童遊園 159
（５）プール 159

（６）郷土資料館 159
（７）区民集会室 160
（８）学校跡地 162
（９）その他（普通財産） 163
(10) 地域区民ひろばの展開 164
(11) 子どもスキップ（放課後対策事業）、ジャンプ（中高生センター）の展開. 166

第７章　政策分野別の事業計画（基本計画の実施計画）

１　平成 20 年度計画事業総括表 172
２　平成 20 年度計画事業一覧 174
３　計画事業
福祉 189
健康・保健 203
子ども・子育て 212
教育 222
コミュニティ・協働 236
平和と人権 240
みどり・環境 241
都市整備 252
道路交通 261
防災対策 269
産業振興 279
文化・芸術 287
生涯学習・スポーツ 297
行政システム等 305

第８章　地域別事業計画

１　東部地域（駒込、巣鴨、北大塚１・２丁目、南大塚） 314
２　北部地域（西巣鴨、北大塚３丁目、上池袋、池袋本町） 318
３　中央地域（東池袋、南池袋１・２丁目、西池袋１・３・５丁目、池袋） 322
４　南部地域（南池袋３・４丁目、西池袋２・４丁目、雑司が谷、高田、目白） ... 326
５　西部地域（南長崎、長崎、千早、要町、高松、千川） 330

このページは白紙です

第１章

未来戦略推進プランの位置づけ

このページは白紙です

1　未来戦略推進プランの目的と性格

●プランの目的

これからの少子高齢・低成長社会では、居住の場として、また、経済活動の場として、そして自己実現の場としても、都市や地域が選ばれる時代です。

都市間競争が激しさを増すなか、豊島区が選ばれていくためには、明確な将来ビジョンと政策を掲げて地域がもてる力を引き出し、様々な主体と協力しながら地域経営を進めていくことが重要です。地域社会が総力を結集して、個性を活かした独自の政策を形成し、魅力あるまちづくりを進めることで、自治体経営の持続可能性に対する信頼を高めていく必要があります。

豊島区に住み、暮らし、働き、学び、活動し、交流していくうえで、地域社会が提供するハード、ソフトの魅力が総合的に将来にわたって持続されるという安心感、その信頼こそが「住みたいまち、訪れたいまち」をかたちづくる最も重要な要素となります。

プランは、こうした都市としての信頼（ブランド）を確かなものとしていくために、“都市経営”と“行政経営”の視点から、次世代に豊かな豊島区を引き継いでいくための戦略を明らかにすることを目的として策定するものです。

●プランの性格

未来戦略推進プランは、次の３つの性格をあわせ持つ計画です。

○「豊島区基本計画」の実施計画

「豊島区基本計画」（平成 18 年度から 27 年度の 10 か年計画）の実施計画としての性格を持つものであり、「基本計画」が示す「分野別計画」に基づき、毎年度の施策・事業の具体化を図る計画です。

○ 都市経営の戦略

「基本計画」が掲げる「戦略的・横断的な施策展開に関する方針」に基づき、都市経営という視点から、新たな魅力と活力の創造に向けた将来ビジョンとして『文化と品格を誇れる価値あるまち』を掲げ、政策相互の効果的な融合と施策の重点化を促進する計画です。

○ 行政経営の戦略

財政危機を克服することを主眼として、平成 16 年度と平成 17 年度に策定した「行財政改革プラン」が担ってきた行政経営改革を継承しつつ、民との協働による「豊かな公共、スリムな行政」という考え方に基づき、変化が激しい時代に対応した行政経営システムを確立する計画です。

■ 都市経営と行政経営を車の両輪に据えた改革の推進

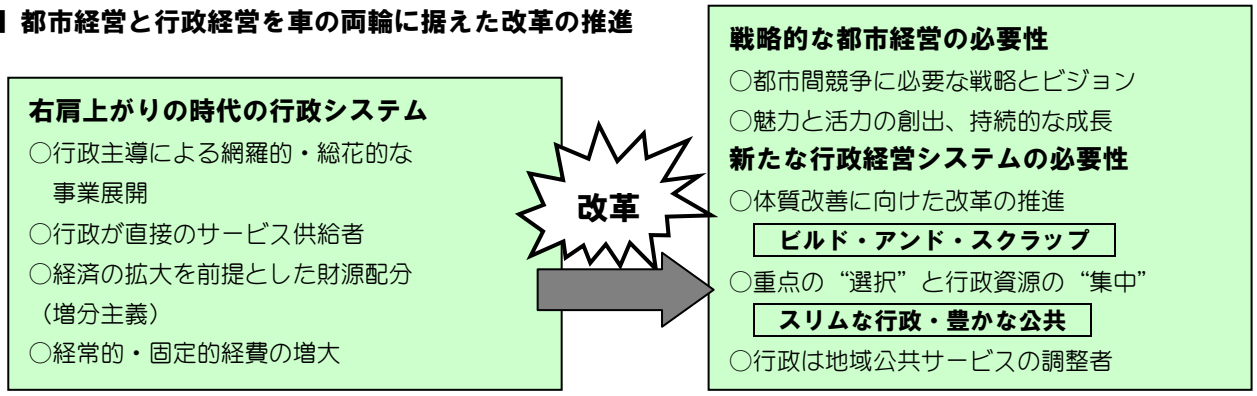

2　未来戦略推進プランの計画期間

プランの計画期間は、「豊島区基本計画」（10 か年）の実施計画として 4 か年とします。

また、毎年度新たな内容や修正を加えつつ、毎年度ローリング（改定）していくものとし、「未来戦略推進プラン２００８」の計画期間は、平成 20 年度から平成 23 年度の 4 か年とします。

「豊島区基本計画」と「未来戦略推進プラン」の計画期間

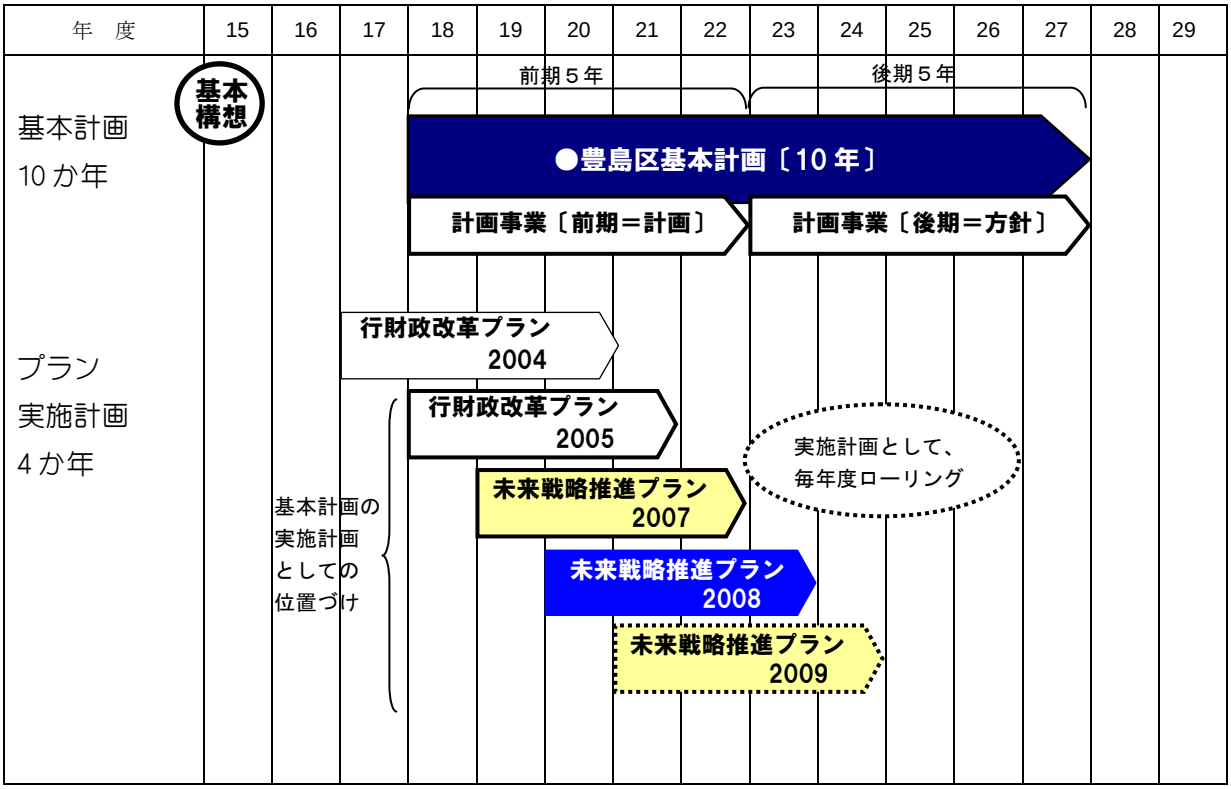

３　未来戦略推進プランの構成

第１章　未来戦略推進プランの位置づけ

第２章　人口等からみた都市の状況

第３章　未来戦略推進プランの目標

1　目指す豊島区の姿
2　重点政策の展開
3　重点政策と基本政策の好循環の創出
4　平成 20 年度の最重点政策

文化と品格を誇れる価値あるまち

文　化	健　康	都市再生	環　境
子育て･教育	福　祉	安心･安全	参加･協働

環境都市づくり

第４章　戦略プロジェクト５０

1　戦略プロジェクトの意義と性格
2　重点政策のプロジェクト
3　基本政策のプロジェクト

文　化	健　康	都市再生	環　境
子育て･教育	福　祉	安心･安全	参加･協働

第５章　新たな行政経営システムの構築

1　行財政の現状と課題
2　行財政システム改革の目標
3　行財政システム改革の推進

スリムで変化に強い行政経営の確立
持続可能な財政構造の構築
多様な主体との協働による新たな公共の構築

① ビルド･アンド･スクラップによる事業再構築
② 組織機構の改革
③ 人件費の抑制
④ 人事・給与制度の改革
⑤ 説明責任と透明性の向上
⑥ 参加と協働の拡大
⑦ 施設・業務の委託化、民営化等
⑧ 外郭団体の見直し
⑨ ＩＴの推進等による区民サービスの向上
⑩ 行政評価制度の改革
⑪ 内部管理コストの節減
⑫ 歳入の確保

第６章　公共施設の再構築・区有財産の活用

第７章　政策分野別の事業計画（基本計画の実施計画）

1　すべての人が地域で共に生きていけるまち
　○福祉
　○健康･保健
2　子どもを共に育むまち
　○子ども･子育て
　○教育
3　多様なコミュニティがあるまち
　○コミュニティ･協働
　○平和と人権
4　みどりのネットワークを形成する環境のまち
　○みどり･環境
5　人間優先の基盤が整備された、安心、安全のまち
　○都市整備
　○道路交通
　○防災対策
6　魅力と活力にあふれる、にぎわいのまち
　○産業振興
7　伝統･文化と新たな息吹が融合する文化の風薫るまち
　○文化･芸術
　○生涯学習･スポーツ
8　行政システム等

第８章　地域別事業計画

4 計画期間中の財政フレーム

〈一般会計〉

単位：百万円

区　分			20年度	21年度	22年度	23年度	4年計
歳入	一般財源		66,008	68,899	67,146	66,249	268,303
		特別区税	28,128	27,983	28,057	28,193	112,361
		特別区財政調整交付金	30,800	30,500	32,200	31,100	124,600
		普通交付金	29,800	29,500	31,200	30,100	120,600
		特別交付金	1,000	1,000	1,000	1,000	4,000
		その他の一般財源	7,080	10,416	6,888	6,956	31,342
	特定財源		23,570	28,034	28,039	27,080	106,723
	合　計		89,578	96,933	95,185	93,329	375,025
歳出	義務的経費		48,934	49,093	49,248	50,141	197,416
		人件費	23,335	22,508	22,370	22,071	90,283
		公債費	6,844	6,137	5,533	5,784	24,298
		扶助費	18,756	20,448	21,344	22,286	82,835
	投資的経費		10,101	16,979	14,351	11,339	52,770
	一般行政経費		30,541	30,862	31,586	31,849	124,839
		基金積立金	2,423	1,778	1,618	1,009	6,827
		特別会計繰出金	8,042	8,900	9,333	10,018	36,293
		その他の一般行政経費	20,077	20,184	20,635	20,823	81,719
	合　計		89,578	96,933	95,185	93,329	375,025

〈第７章の基本計画事業経費〉（平成20年度新規・拡充事業と平成19年度以前からの主な継続事業）

基本計画事業経費		19,553	25,676	22,938	19,974	88,142
平成20年度新規・拡充事業	（A上段＋B）	6,704	7,891	6,597	8,209	29,402
一般事業（下段は新規・拡充分）	（A）	5,662 (1,567)	5,316 (1,189)	5,268 (1,191)	5,227 (1,174)	21,474 (5,121)
施設整備事業	（B）	1,042	2,575	1,329	2,982	7,928
上記のうち新規拡充分	（A下段＋B）	2,609	3,764	2,520	4,157	13,049
平成19年度以前からの主な継続事業		12,849	17,785	16,341	11,765	58,740
一般事業		6,271	6,510	6,511	6,567	25,859
施設整備事業		6,578	11,275	9,830	5,198	32,881

〈 基本計画事業経費には一部に介護保険事業会計・国民健康保険事業会計分を含む 〉

区分	＜参考＞19年度末	20年度	21年度	22年度	23年度	
基金残高（a）	176億円	191億円	173億円	181億円	169億円	
うち財政調整基金	74億円	75億円	53億円	59億円	61億円	
総借入金残高（b）	586億円	522億円	471億円	432億円	388億円	
基金と借入金の差（c＝a－b）	△410億円	△331億円	△298億円	△251億円	△219億円	
豊島区の人口フレーム（d）	25.8万人	26.1万人	26.4万人	26.7万人	27.0万人	
区民一人あたり純債務（c／d）	△15.9万円	△12.7万円	△11.3万円	△9.4万円	△8.1万円	

5 改革の推進による今後の行財政の姿

借入金３００億円台へ　基金１７０億円前後を維持

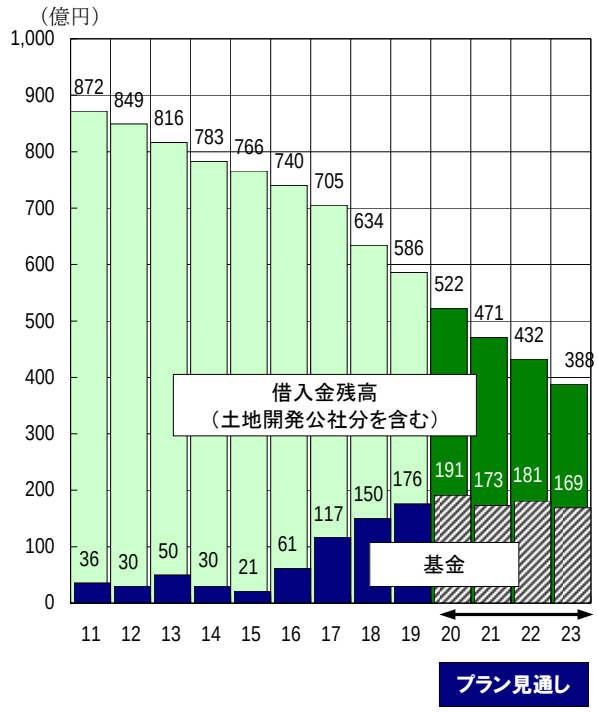

人口一人あたりの債務は８万円台に

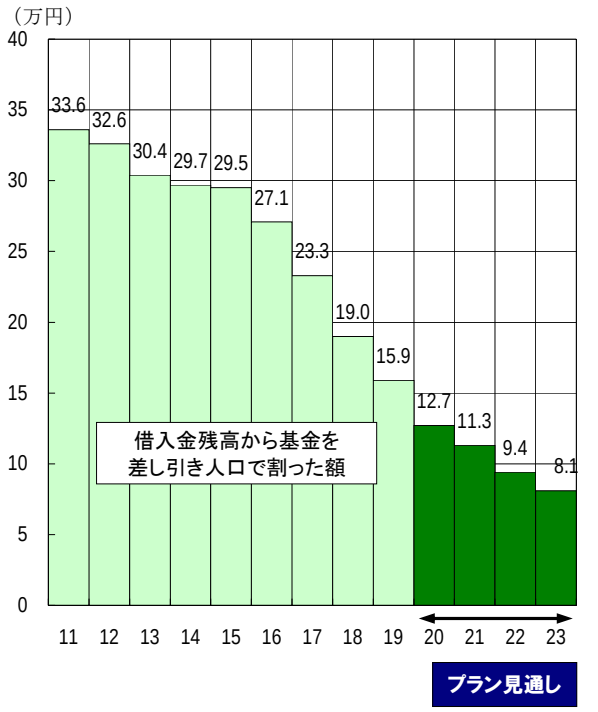

職員数２,０００人体制へ

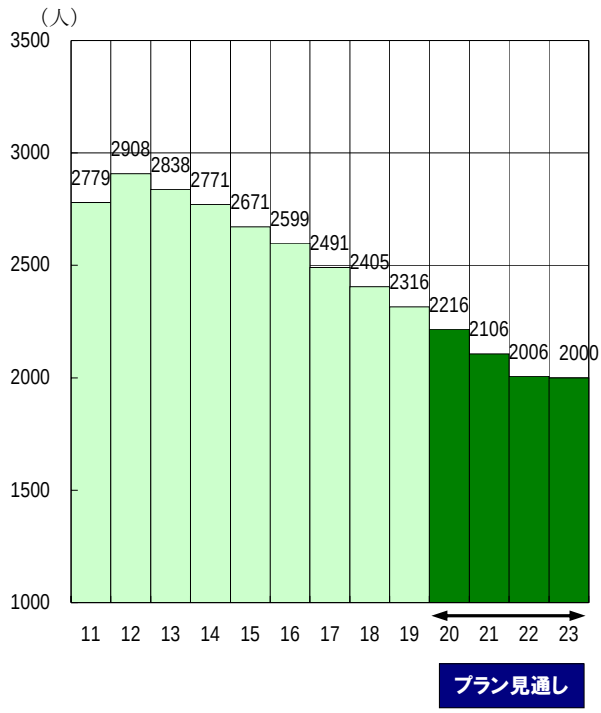

さらなる人件費の抑制

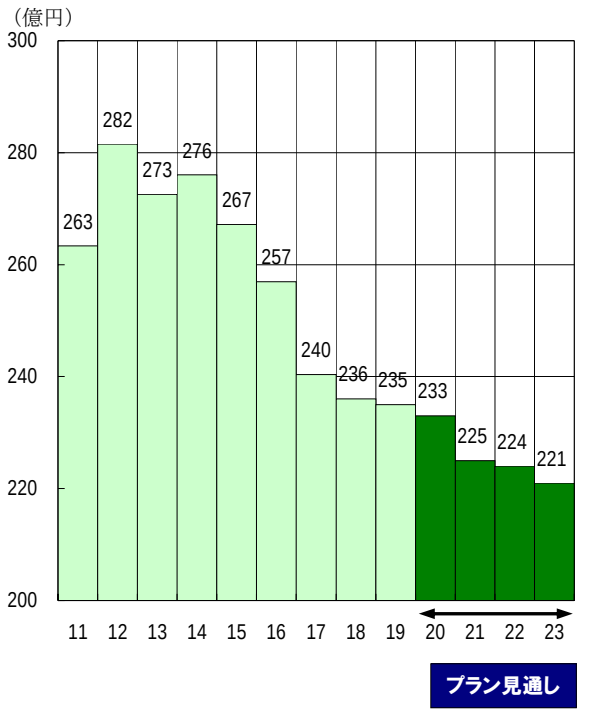

このページは白紙です

第２章

人口等からみた都市の状況

このページは白紙です

1　人口・世帯等の状況

（１）人口と人口密度の推移

平成 9 年を底に平成 14 年まで増加傾向が続いていた区の人口は、社宅の廃止が集中したことや都市計画道路整備に伴う建物の除却などが主な要因となり、平成 15 年、16 年の 2 年間一時的に減少しましたが、平成 17 年には再度増加に転じ、平成 20 年 1 月現在 258, 470 人となっています。

平成 18 年は 3, 481 人、平成 19 年は 3, 026 人と 2 年連続して 3, 000 人を超えて増加しました。こうした増加は、戦後や昭和 30 年代の一時期を除き、昭和 40 年代以降、初めてのことです。

また、区の人口密度は、平成 20 年 1 月現在ヘクタールあたり 198. 7 人であり、中野区と並び、全国で一番高い水準となっています。

豊島区の人口推移

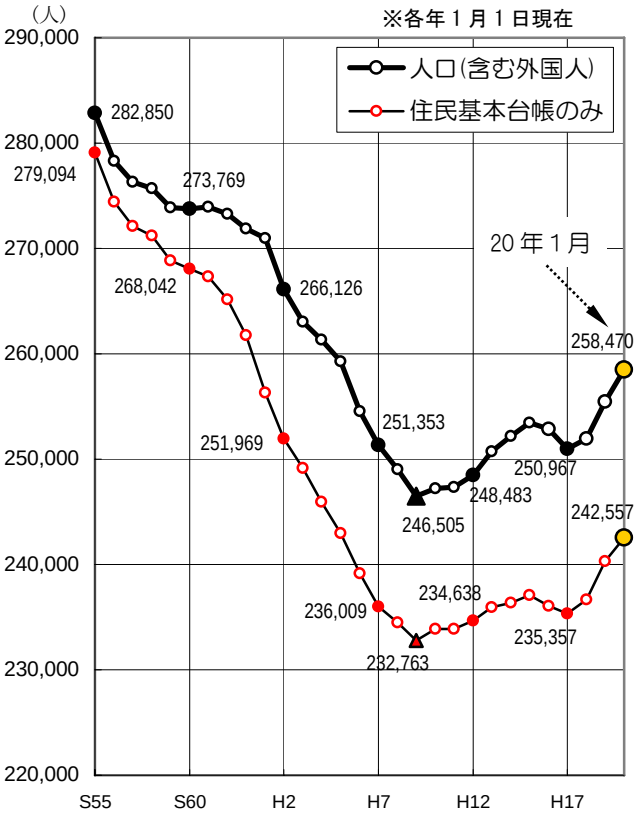

外国人数の推移

各区の人口密度の推移

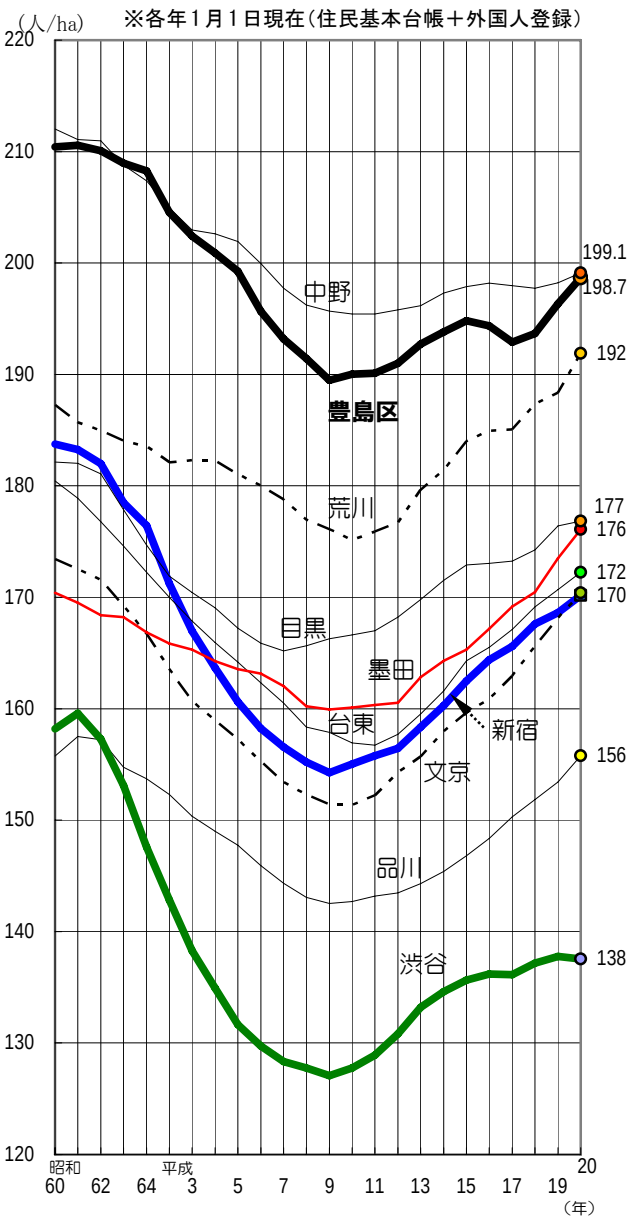

（２） 今後 10 年増加傾向にある人口

日本の人口は、予測より１年早く、平成 17 年から減少に転じました。東京都の人口についても、約10年遅れて平成27年頃をピークに減少していくことが予想されており、人口回帰による社会増が続いている東京においても、人口減少社会が到来します。

豊島区についても、平成 30 年頃までは人口の増加傾向が続くことが予想されますが、東京をはじめ日本全体が人口減少社会へ移行するなかで、平成 30 年以降は次第に減少傾向に向かうことが予想されます。

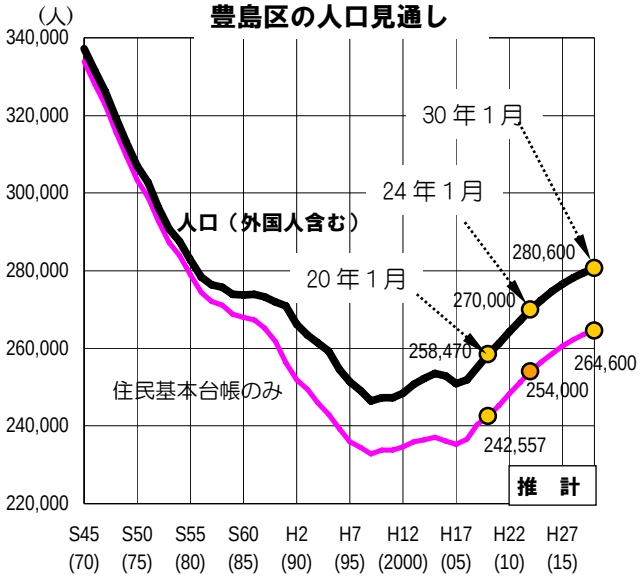

（３） 単独世帯の増加とファミリー世帯の減少

区の世帯数は、平成 12 年から平成 17 年までの間に約 8 千世帯増加し、142, 925 世帯となりました。

世帯類型別にみると、「単独世帯」「夫婦のみの世帯」が増加する一方、「ファミリー世帯（※）」は一貫して減少を続けています。

特に「単独世帯」の増加が著しく、全世帯に占める割合は、平成 17 年で約６割となっています。一方、「ファミリー世帯」は 24%まで低下しています。

23 区の中で比較すると、「単独世帯」の割合は最も高く、ファミリー世帯の割合は新宿、渋谷、中央に次いで低くなっています。

（※「ファミリー世帯」は、「夫婦と子の世帯」、「ひとり親と子の世帯」、「三世代世帯」の合計）

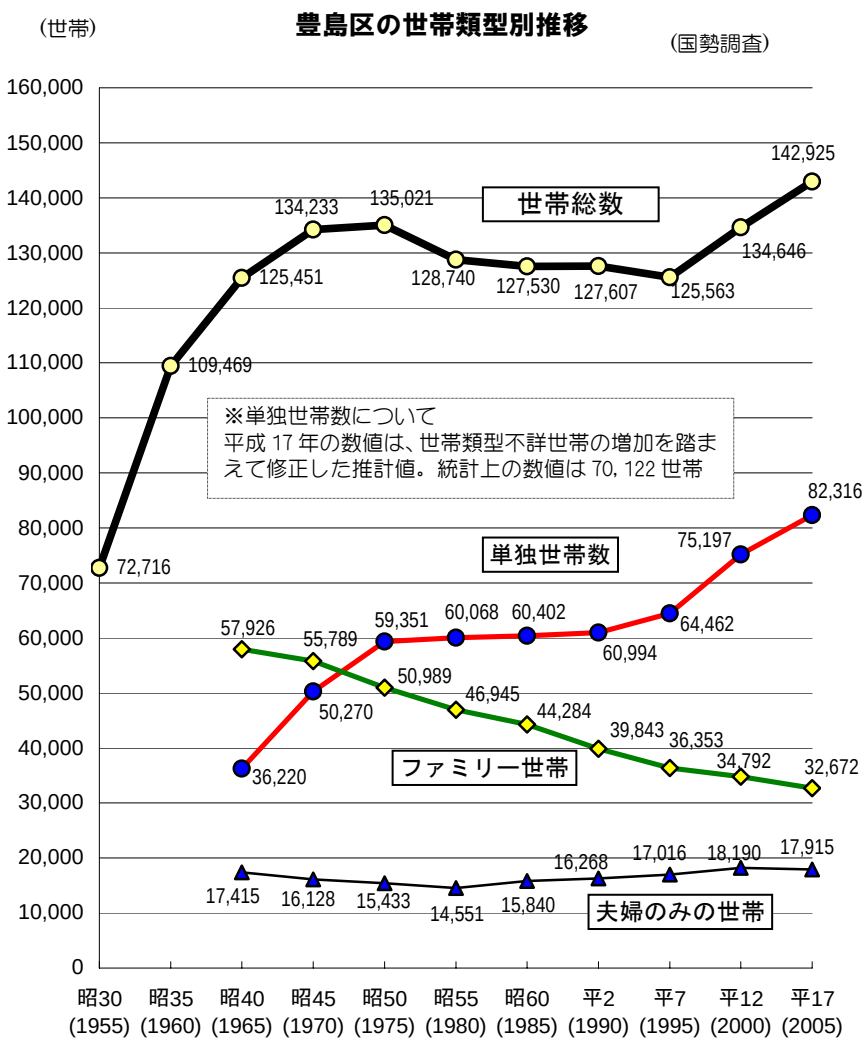

豊島区の世帯類型別構成比（国勢調査）

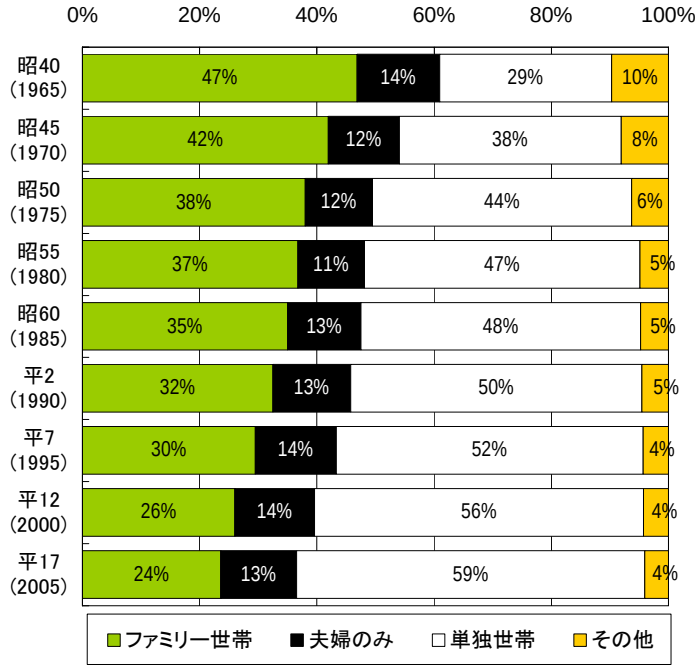

単独世帯とファミリー世帯の割合

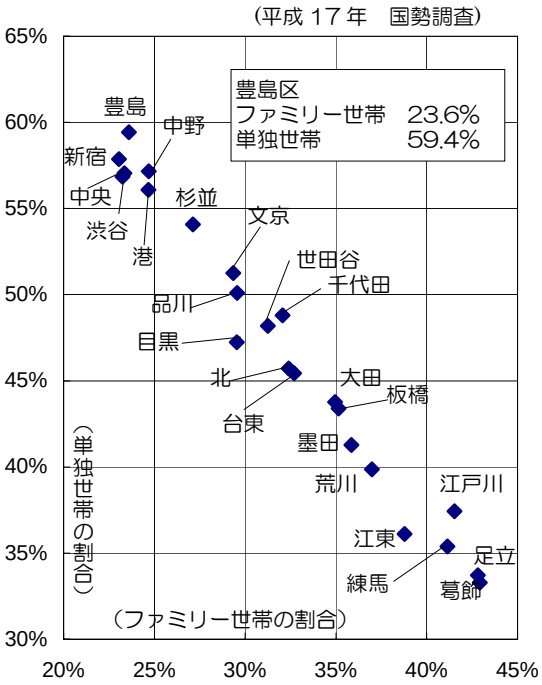

（４）少子高齢化の進展

年齢構成別に人口の推移をみると、これまで一貫して減少を続けてきた 0～14 歳の子どもが、一昨年の 500 人に続き、昨年も 300 人増加しました。これは、昭和 40 年代以降初めてのことです。また、25～39 歳の人口も、一昨年の約 2,500 人増加に続き、昨年も 1,000 人増加しており、良質なマンション供給により、子育て世帯の流入が続いていることがうかがえます。

この結果、平成 20 年１月時点では、0～14 歳の子どもの割合は対前年 0.1%プラスの 8.5%となる一方、65 歳以上の高齢者の割合は対前年 0.3%プラスの 20.3%となっています。

豊島区の年齢構成別人口の推移（住民基本台帳：各年１月１日）

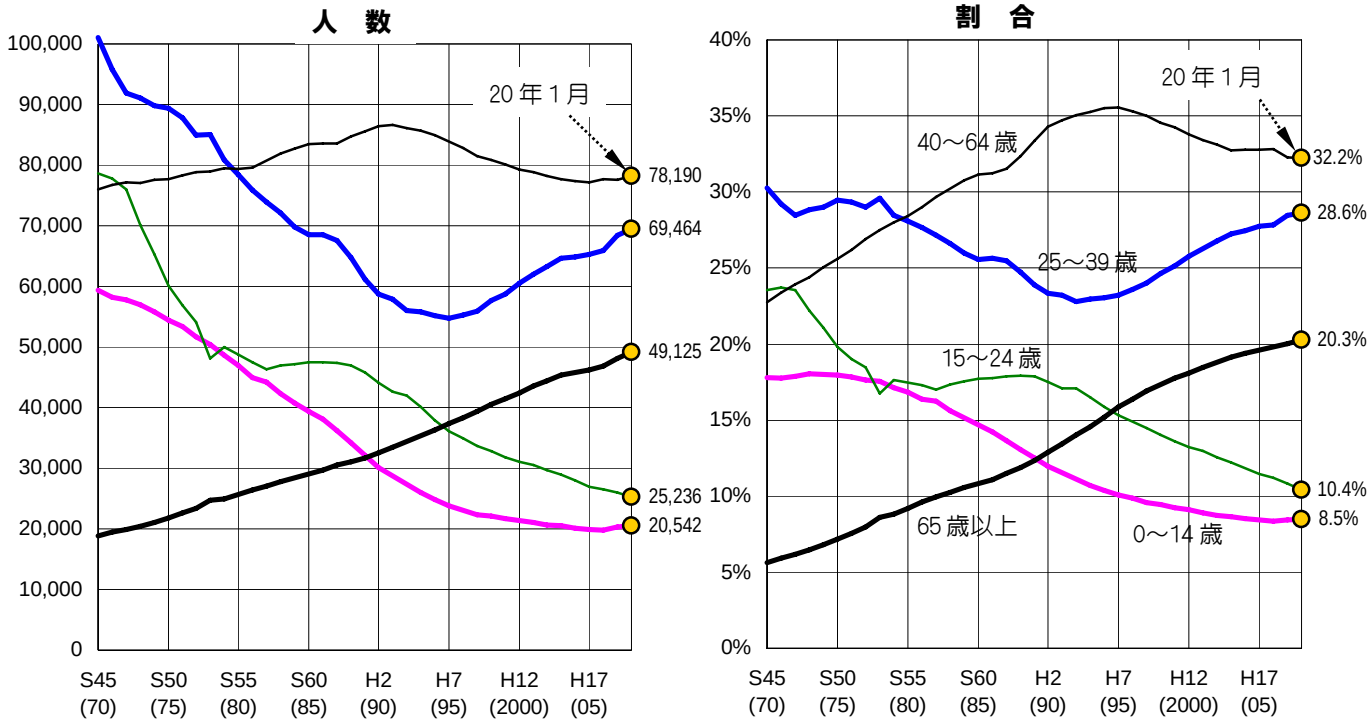

また、少子高齢化の状況をみると、高齢者の割合は 20.3%、年少者の割合は 8.5%です。

23 区との比較のなかでみると、高齢化については、台東、北、荒川、千代田、葛飾、足立に次いで 7 番目、少子化については、渋谷区と並び、23 区で最も進んでいる状況です。

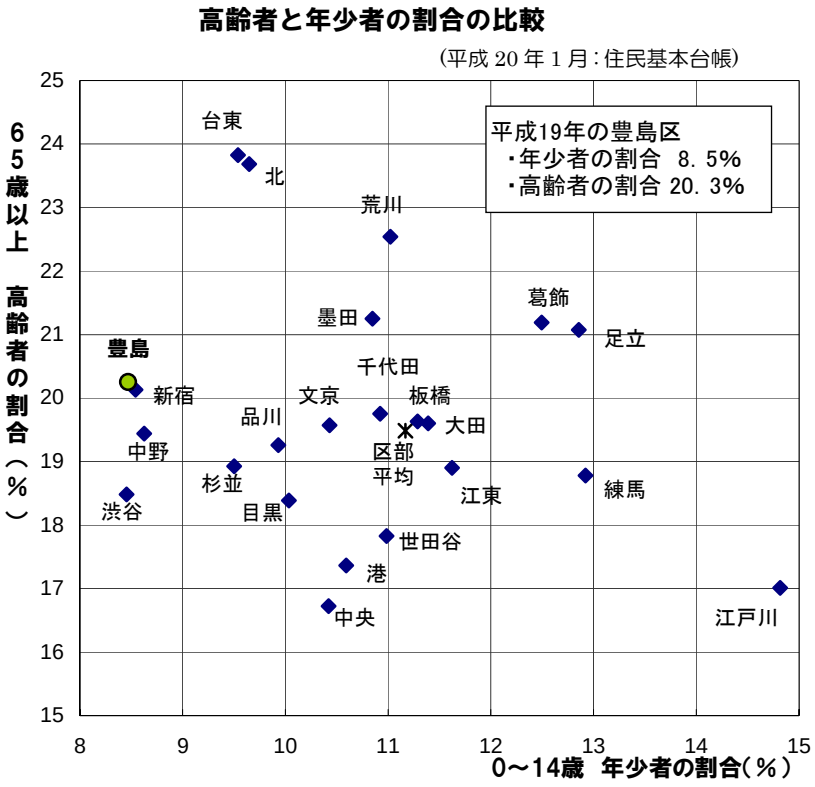

（5） 出生数の推移

昭和から平成にかけて減少を続けてきた出生数は、1995 年（平成 7 年）以降、1,400～1,500 人前後でほぼ横ばいで推移しています。

また、合計特殊出生率の推移を見ると、2001 年（平成 13 年）以降、1.00 を下回るかたちで推移しており、2006 年（平成 18 年）では、0.78 となっています。

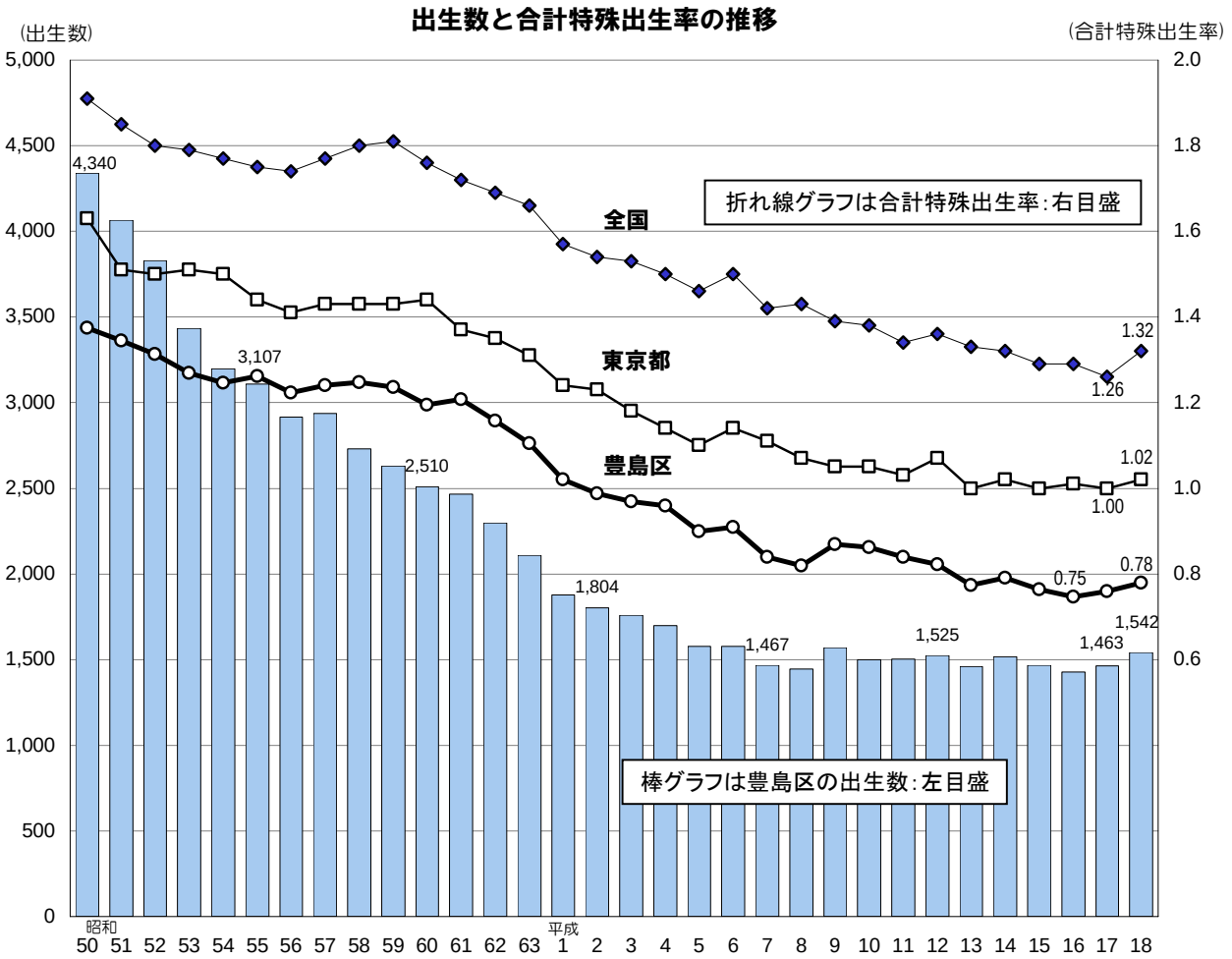

（６）昼間人口の推移

昼間人口（就業と就学を目的とした地域間移動後の人口）は、平成２年の 42 万 5,691 人をピークとして減少傾向にあり、平成 17 年時点では、39 万人となっています。

（※国勢調査の統計表では、昼間人口は 378,475 人です。39 万人は、これに集計対象外となっている年齢不詳等の人口を補正して加えた推計値です。）

比較した他の区でも、渋谷区と品川区を除き、平成２年をピークに減少傾向にありましたが、平成 17 年では、港区や中央区で増加に転じる傾向がみられますが、豊島区、新宿区、台東区などでは、依然として、減少傾向が続いています。

また、平成 17 年の昼間人口 39 万人のうち約６割にあたる 22 万５千人は、区外から流入する人口であり、昼間人口が減少した要因は、この流入人口の減少です。

毎日区外から豊島区内に通勤・通学する流入人口の増減は、都市の活力を示す重要なバロメーターです。今後、池袋副都心を中心に商業業務機能を再生し、就業者を増やしていくことが課題です。

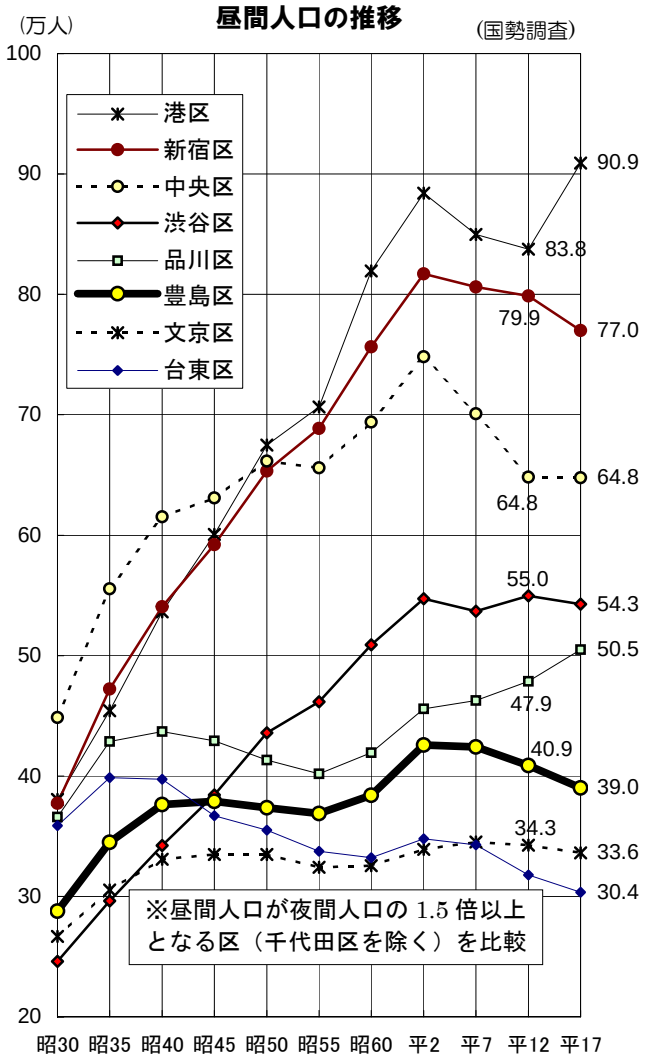

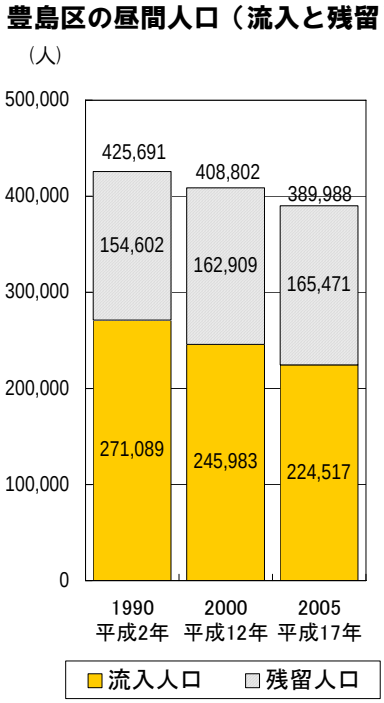

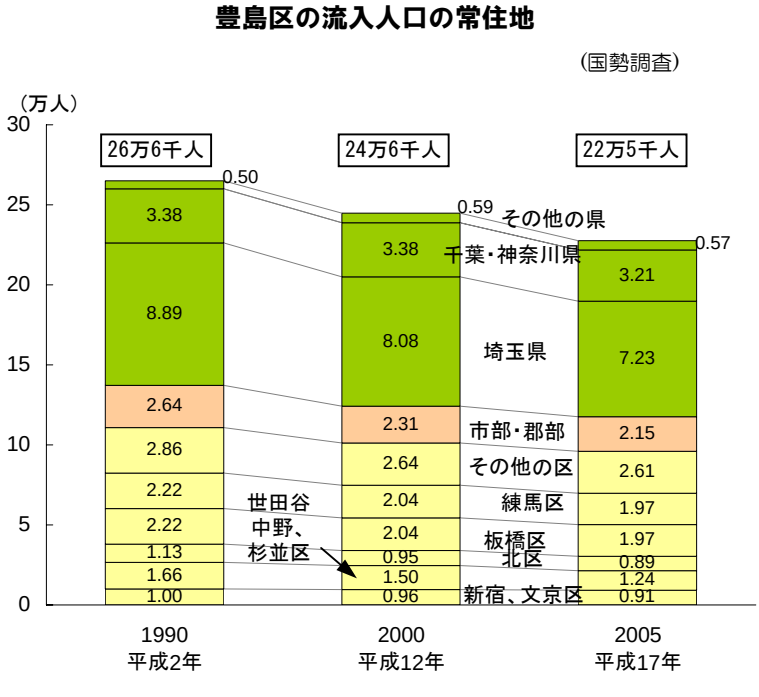

（７） 集合住宅が大きく増加する建物の用途別床面積の推移

区内建物の床面積を用途別にみると、住宅系が 68%、商業業務系が 27%となっています。

住宅系では、共同住宅が最も多く 30%、次いで併用住宅（店舗等と住宅の併用）が 20%、専用住宅（戸建住宅）が 18%です。

また、商業業務系では、事務所が 17%、商業店舗が７%、宿泊遊興が 3%となっています。

これらの用途別床面積の経年推移をみると、特に共同住宅が大きく増加を続けている一方、その他の用途は微増か、減少傾向にあることがわかります。

このうち事務所について、他区と比較すると、増加がほとんど見られない状況であり、昼間人口の減少傾向の主な要因でもあります。

池袋副都心の再生にとって、こうしたオフィスを増やすことが課題となっています。

用途別の建物床面積の構成比

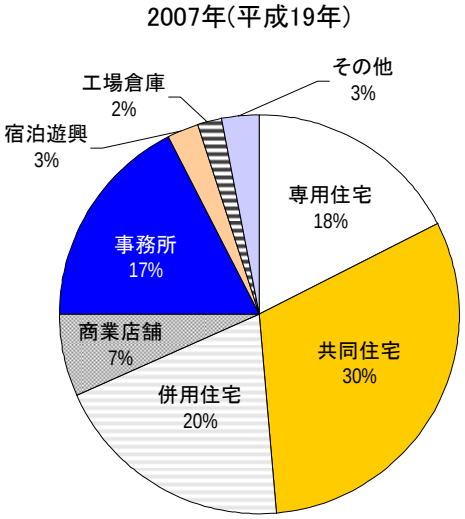

事務所床面積の比較

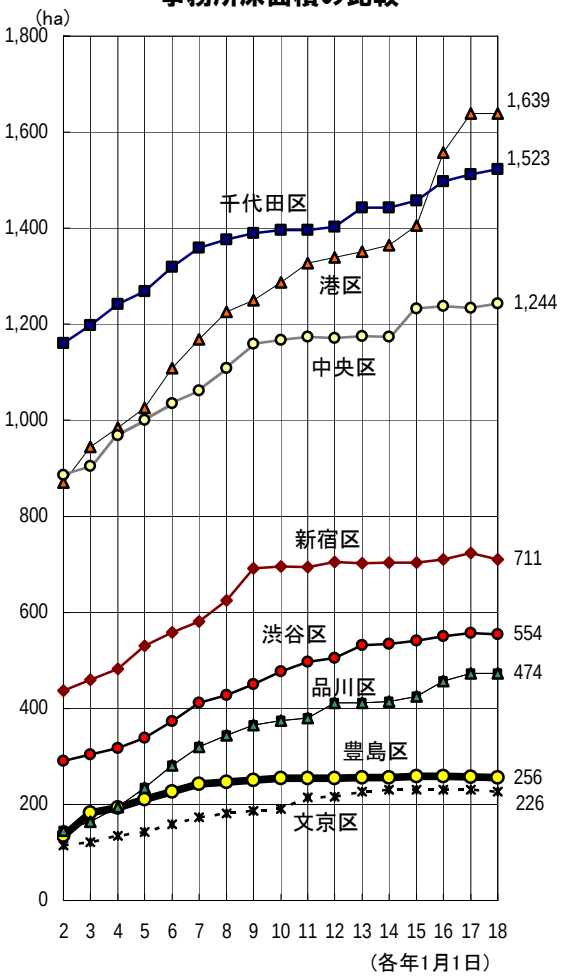

用途別の建物床面積の推移（豊島区）

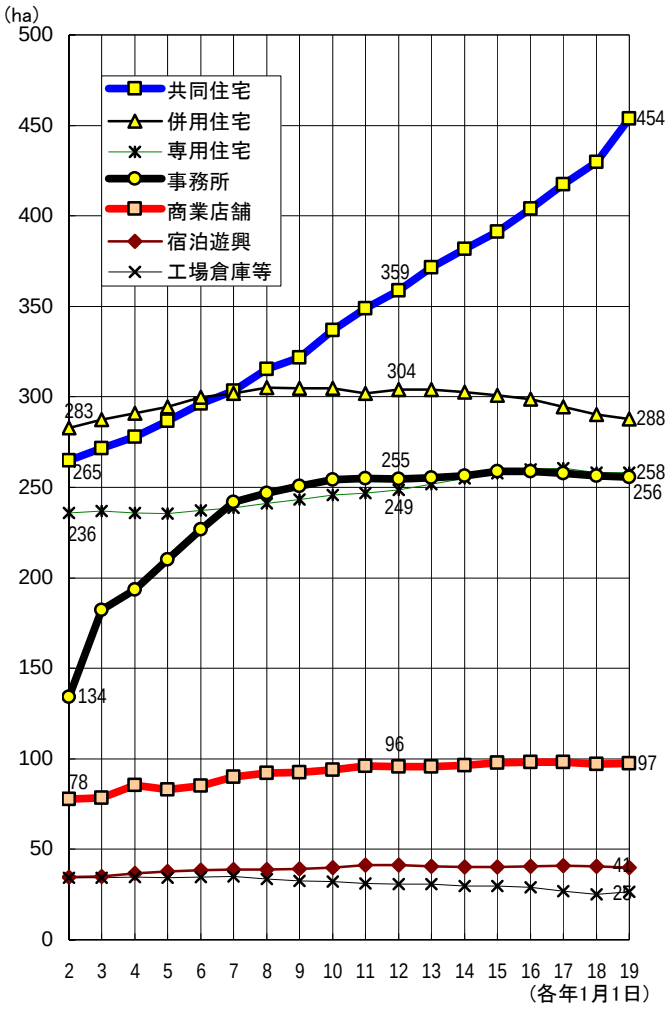

（８）減少傾向にある駅乗降客数

池袋駅の一日乗降客数（ＪＲ、私鉄、地下鉄の計）は、平成 6 年度には 307 万人であったものが、平成 16 年度には 261 万人まで減少しましたが、平成 17 年度には、1 万人の増加に転じています。

過去 10 年間の減少を定期利用者と普通乗車券に分けてみると、乗降客数減少の主要因は、定期利用者のであることがわかります。

定期利用者の減と昼間人口の減の間には、一定の相関関係があると考えられ、池袋副都心の商業業務機能の低下が反映されていると見ることができます。

また、平成 20 年 6 月には、埼玉県南西部と神奈川県横浜方面をつなぐ地下鉄「副都心線」が開通します。「副都心線」は、東武東上線、西武池袋線と相互乗り入れを行い、新宿、渋谷、横浜方面を結ぶ新たな大動脈として計画された路線です。

しかし、新宿、渋谷方面への交通アクセスが便利になることで、池袋が通過駅となり、来街者が減少してしまう可能性もあります。

池袋駅の一日乗降客数の推移

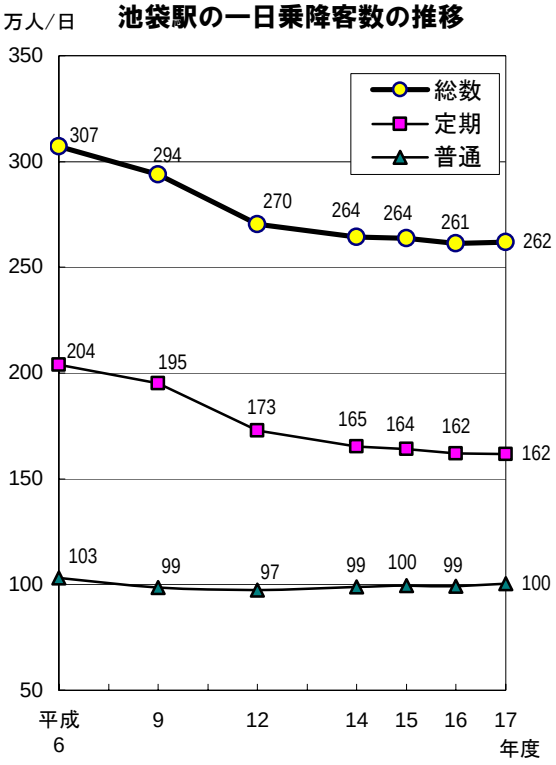

来街者を増やしていくために、商業業務機能や文化機能をはじめ、個性と魅力ある池袋副都心の再生が課題となっています。

区内各駅の一日乗降客数（平成 17 年度）

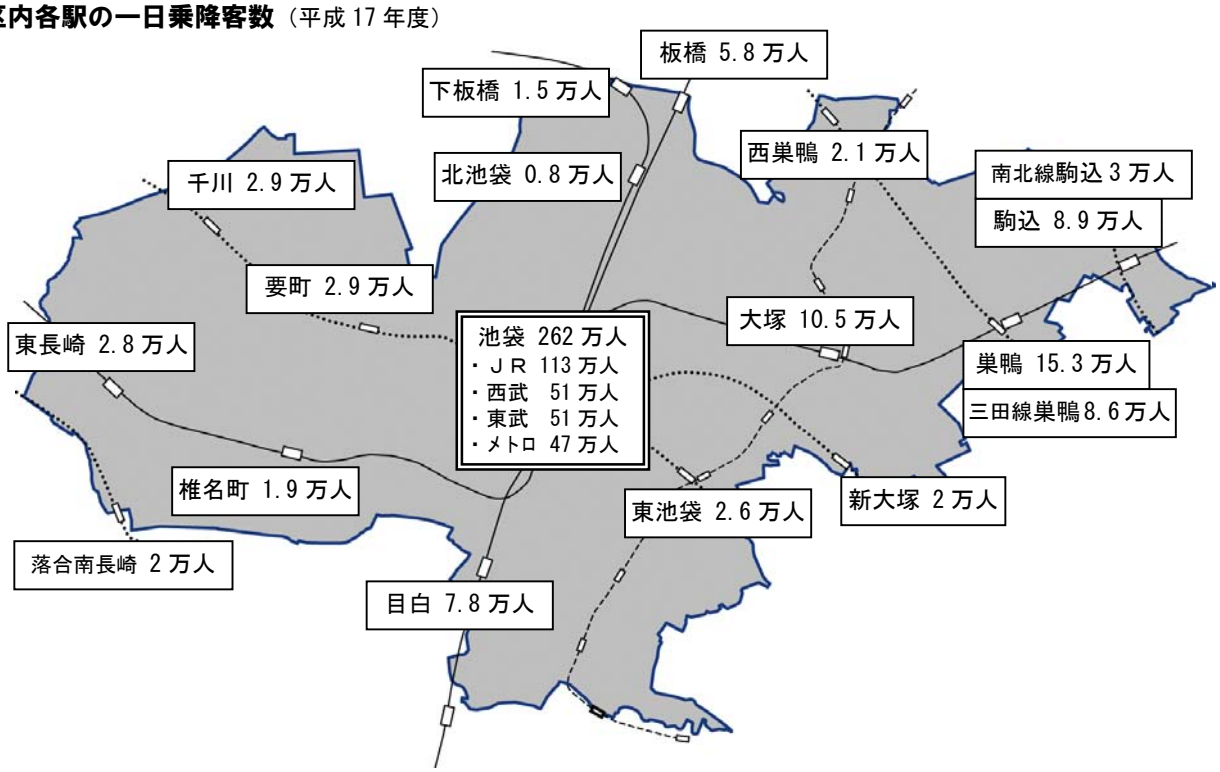

（９） 大きく上昇に転じた地価（公示地価）

平成 17 年までは減少を続けてきた豊島区の地価（地価公示による用途別平均）は、平成 19 年には大きく上昇に転じ、平成 20 年でも、住宅地では平均 15.2%の上昇、商業地では平均 20.9%の上昇となりました。２３区の中では、住宅地が中央、港、文京、千代田、台東に次いで６番目の上昇率、商業地では、文京、新宿、港、渋谷に次いで５番目の上昇率となっています。

平均地価をみると、住宅地では、近接する中野区、杉並区と比べて低い水準が続いていましたが、平成 20 年では１平米あたり平均 53 万９千円となり、杉並区を上回る水準となりました。また、商業地では 174 万６千円であり、都心区や新宿、渋谷区との差は広がっています。

なお、平成 20 年度・商業地では、東京圏における上昇率順位の上位 10 地点のなかに、東池袋１丁目（33.3%・５位）、南池袋１丁目（32.7%・９位）、西池袋１丁目（32.6%・10 位）の３つの調査地点が入るなど、池袋副都心における商業地地価は高い上昇率を示しています。

今後、住宅地・商業地ともに、まちづくりを展開することで、その価値を高めていくことが課題となっています。

住宅地　平均地価の推移（地価公示）

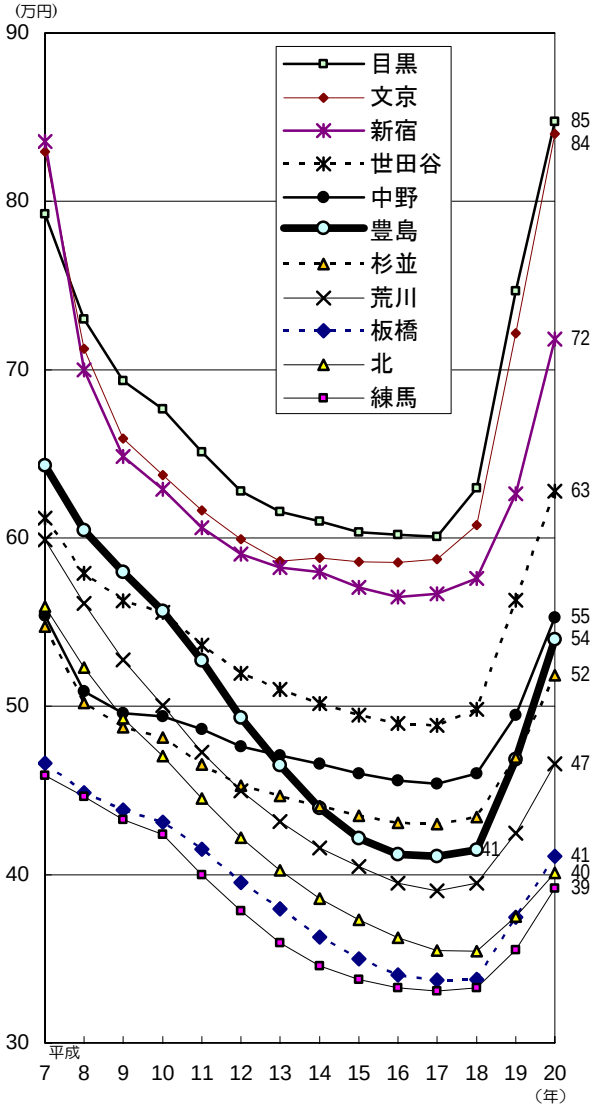

商業地　平均地価の推移（地価公示）

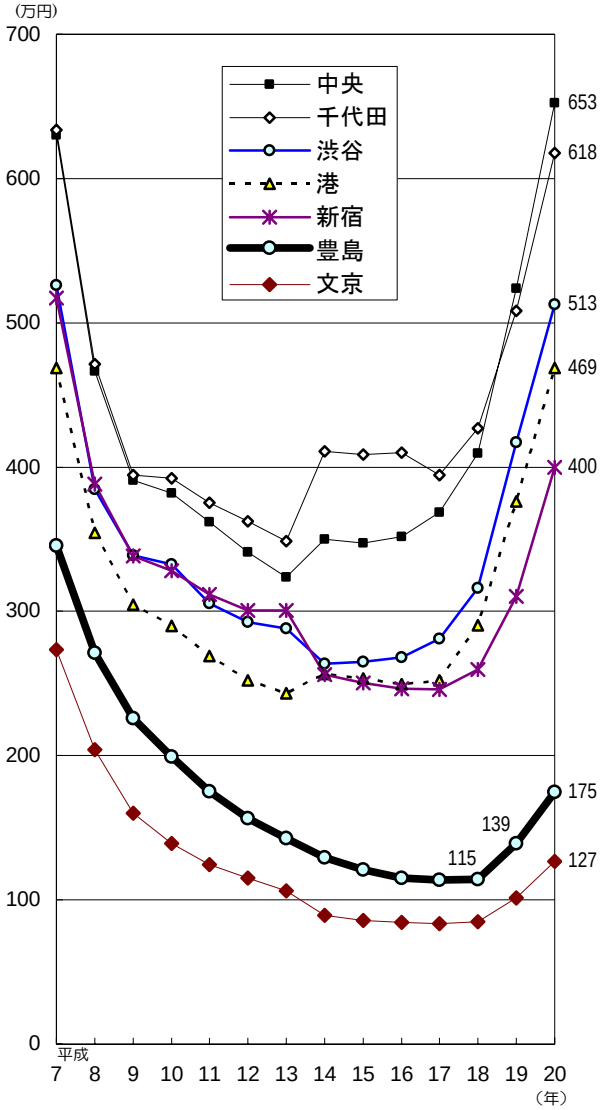

第３章

未来戦略推進プランの目標（目指す都市の姿）

このページは白紙です

1 目指す豊島区の姿

地域から新たな価値を生み出し、都市の未来への信頼を高めるための取り組みを戦略的に展開していくため、「未来戦略推進プラン」が目指す豊島区の姿を『文化と品格を誇れる価値あるまち』とします。

「文化」は、人と街を元気にし、新たな価値を創造していく、都市活動のエネルギーの源です。

「品格」とは、自らの歴史と文化への誇りと、日本や世界の都市を構成する一員としての自覚を持って自らの責任を果たし、持続可能な成長を続ける都市経営に力を尽くす決意と姿勢を表しています。

豊島区は、「文化と品格を誇れる価値あるまち」を目指すことで、東京において魅力ある個性と存在感を発揮しつつ、高密都市としての責任を果たし、未来への信頼を高めていきます。

未来の子どもたちに豊かな文化を創造し続ける地域社会を引き継ぎ、日本一の高密都市として地球環境と生態系に対する責任を果たし、そして、幼児期から高齢期まで健康づくりに取り組むことができる環境を整備し、さらに、暮らしと経済活動の安全で快適なステージをつくりあげる都市再生に取り組むことで、「住みたいまち、訪れたいまち、働きたいまち」としての信頼を確かなものとしていく、それが『文化と品格を誇れる価値あるまち』として、豊島区が目指す姿なのです。

文化と品格を誇れる価値あるまち

都　市　の　品　格
持続可能な成長を続ける都市経営

未　来　へ　の　信　頼
価値創造を続ける都市としての信頼

未　来　へ　の　責　任
高密都市としての環境への責任

生　涯　健　康　都　市
主体的な健康づくりをサポートする仕組みが根付き、幼児期から高齢期の介護予防まで、健康に暮らすことができる「生涯健康都市づくり」

文　化　創　造　都　市
歴史と伝統を受け継ぎながら、新たな文化と価値の創造を続け、文化の力で人とまちに輝きを生み出そうとする「文化創造都市づくり」

環　境　都　市
人口や経済活動が高密度に集積する都市であることの責任として、次世代の子どもたちに持続可能な環境を引き継ぐ「環境都市づくり」

安全で快適な暮らしのステージを整備する　都　市　再　生

豊島区は　日本一の高密都市でありながらも
→人と環境に優しい都市を目指します
→安心で快適な都市基盤を整備します

○ 豊島区は、人口を4年後には27万人、10年後には28万人に増やすことを目標とし、結果、日本で一番人口密度が高い都市となります。また、池袋副都心のオフィス機能を回復し、昼間人口についても、4年後に42万人、10年後には45万人を目指します。

○ 高密でありながらも、みどりの広がりを創出し、環境に配慮した省エネルギー・資源循環型のまちづくりを進めます。

○ 高密でありながらも、土地の高度利用によるオープンスペースの創出や災害に強いまちづくりを進めます。

人　口　・人口減少社会のなかでも定住人口を確保

（10年後）平成30年　28万人
（4年後）平成24年　27万人
平成20年　26万人

人口密度

（10年後）平成30年　215.7人／ヘクタール
（4年後）平成24年　207.5人／ヘクタール
平成20年　198.7人／ヘクタール

昼間人口　・池袋副都心のオフィス機能を強化

（10年後）平成30年　45万人
（4年後）平成24年　42万人
平成20年　39万人

「住みたい、訪れたい」と評される価値あるまちへ

1．文化の力で価値を創造し続けるまち

○個性ある文化創造と情報発信
○住宅地の地域ブランド向上による定住人口の増加
○にぎわいの創出による来街者と交流人口の増加
○東京における個性と存在感を発揮する池袋副都心の再生

2．人と環境に優しいまち

○地球温暖化、環境負荷の低減に向けた地域からの行動
○みどり豊かな都市環境・住環境の形成
○ユニバーサル・デザイン、ＬＲＴ整備構想
○幼児期から高齢期まで健康づくりに取り組む環境

3．安心・安全な美しいまち

○震災等の災害に強いまちづくり
○治安のよい、地域を見守る目があるまち
○美しい街並み景観、アメニティの形成
○ポイ捨て等のない、美しく快適な道路・広場づくり

4．豊かな人材とコミュニティを育むまち

○人と人との豊かなつながり、郷土愛の醸成
○明日をひらく人材を育てる「教育としま」
○6大学をはじめとする教育機能との協働
○コミュニティや地域活動から生まれる地域の力

選ばれるまちに

住みたいまちとして

自己実現の場として

訪れたいまちとして

経済活動の場として

・未来への信頼と責任
・持続可能な都市経営
・個性と存続感を発揮

健全な財政

魅力ある政策

将来ビジョン

東京のなかでも　個性と存在感を発揮するまちづくり

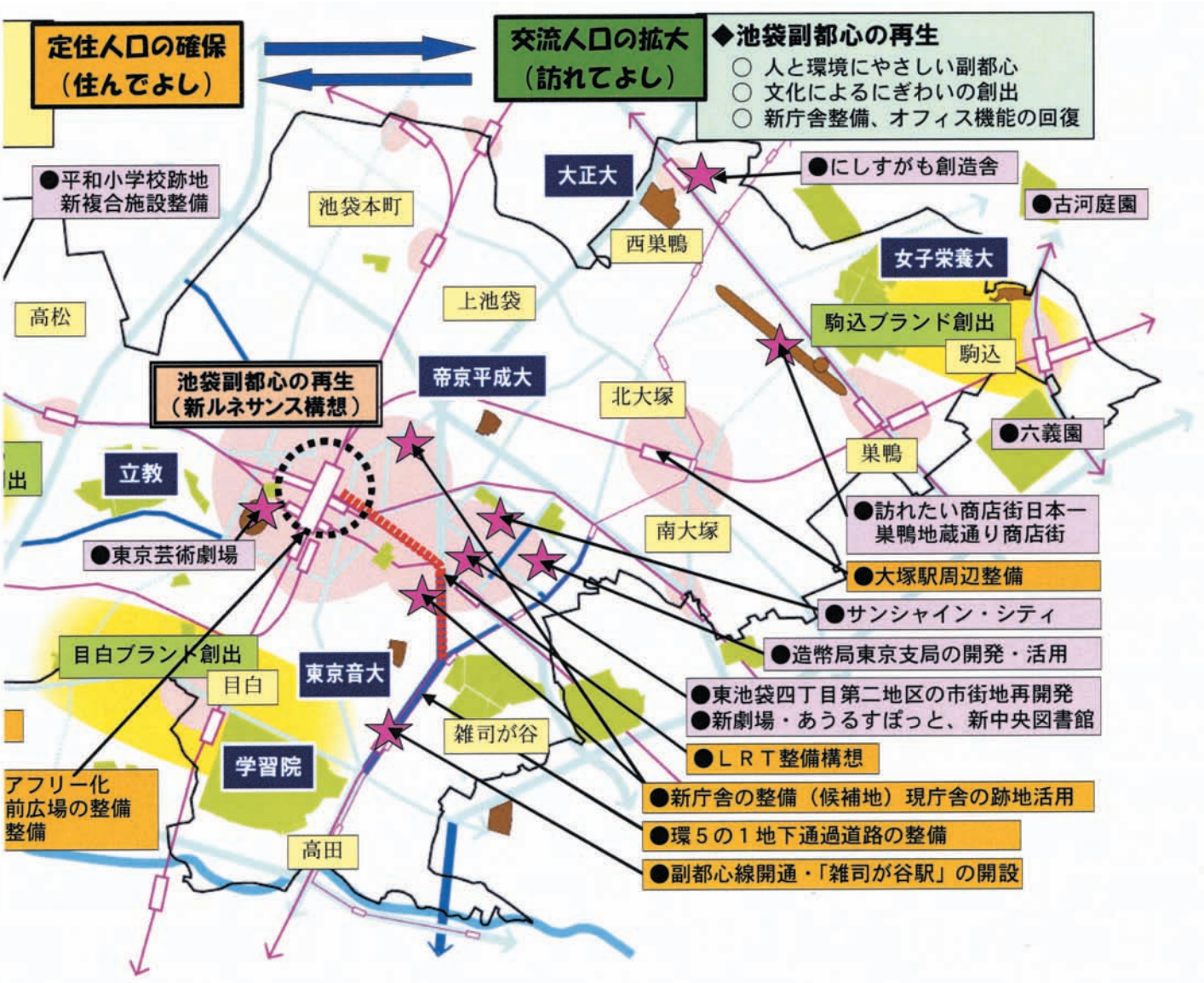

豊島区が目指す4年後、10年後の人口像

人　口
・人口減少社会のなかでも定住人口を確保

（10年後）平成30年 **28**万人
（4年後）平成24年 **27**万人
平成20年 **26**万人

人口密度

（10年後）平成30年 **215.7**人／ヘクタール
（4年後）平成24年 **207.5**人／ヘクタール
平成20年 **198.7**人／ヘクタール

子どもの人口
・0-14歳の割合（外国人除く）

（10年後）平成30年 **2.3**万人 **8.6**%
（4年後）平成24年 **2.2**万人 **8.8**%
平成20年 **2.1**万人 **8.5**%

高齢者の人口
・65歳以上の割合（外国人除く）

（10年後）平成30年 **6.3**万人 **23.1**%
（4年後）平成24年 **5.3**万人 **20.8**%
平成20年 **4.9**万人 **20.3**%

世　帯
・世帯規模を維持

（10年後）平成30年 **15.7**万世帯
（4年後）平成24年 **15.1**万世帯
平成20年 **14.3**万世帯

ファミリー世帯
・良質な集合住宅の供給促進

（10年後）平成30年 **3.7**万世帯
（4年後）平成24年 **3.6**万世帯
平成20年 **3.3**万世帯

単独世帯

（10年後）平成30年 **9.5**万世帯
（4年後）平成24年 **9.0**万世帯
平成20年 **8.5**万世帯

人口の推移と見通し

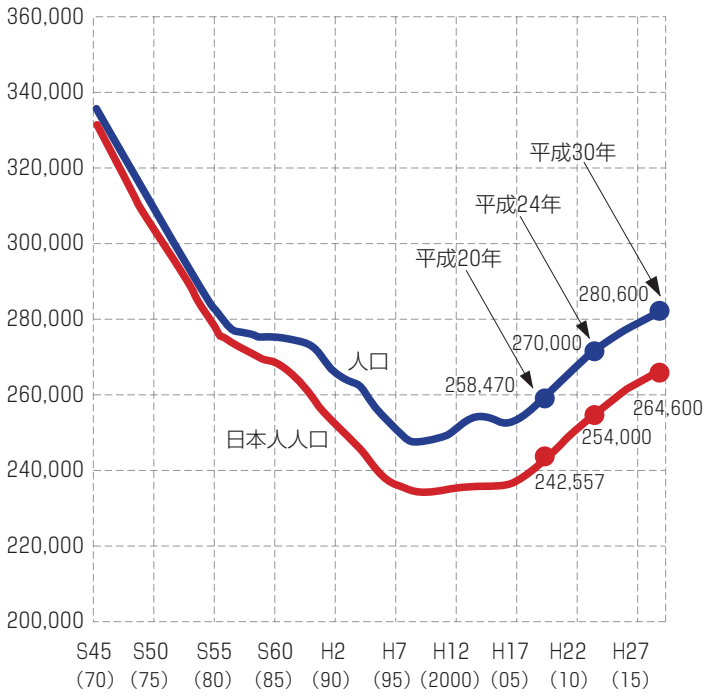

人口の年齢構成の推移と見通し

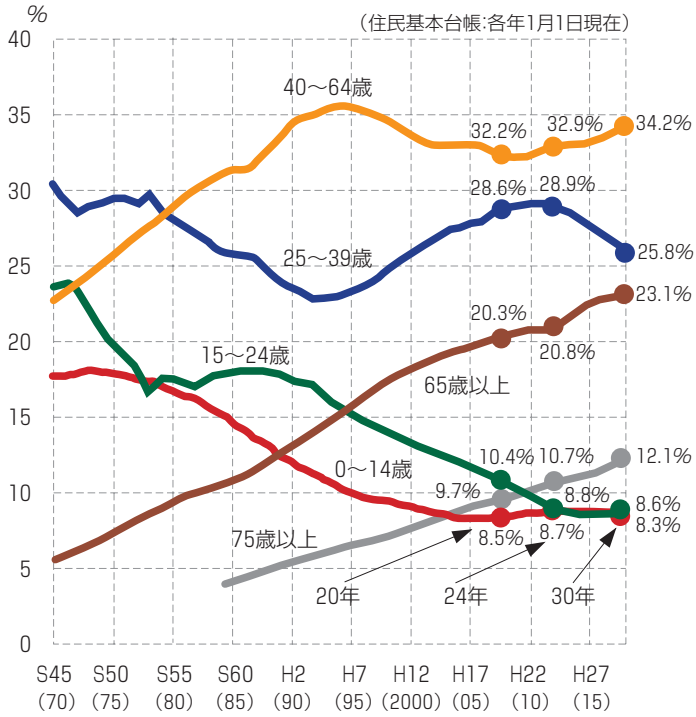

② 重点政策の展開

（1）　4つの重点政策　―文化、健康、都市再生、環境

「未来戦略推進プラン」の重点政策として、「文化」「健康」「都市再生」「環境」の4つの政策を位置づけます。これらは、豊島区基本構想（平成15年3月議決）の将来像である、「未来へ　ひびきあう　人・まち　としま」を踏まえて位置づけるものであり、「文化」と「健康」は“人”に、「都市再生」と「環境」は“まち”に対応します。

「文化政策」と「健康政策」により、人を元気づけ、元気な人の活動が魅力と活力を創造することで、価値あるまちづくりの進展を促すとともに、池袋副都心の「都市再生」をドラスティックに進めることで、品格ある街並みや魅力ある店舗の誘致を図り、さらに「環境政策」により、人と環境に優しい街づくりを進め、都市としてのイメージを高めていきます。

そして、こうした価値あるまちづくりに取り組むことで、地域の個性あるにぎわいや多様なコミュニティと未来を担う人を育て、郷土の誇りを高めていきます。

また、こうした積み重ねを、地域の信頼、そして、地域経済の活性化や税収等の確保にもつなげ、「住みたいまち、訪れたいまち」としての信頼（ブランド）を高めていきます。

地域社会の“公共”を広げる「協働」を基本としつつ、「文化」「健康」「都市再生」「環境」の4つの政策を展開することで、“人”と“まち”の響き合いを興して未来の扉を開くエネルギーを生み出していく好循環を創りあげ、「文化と品格を誇れる価値あるまち」を織り成していきます。

ひびきあう人とまちが、未来の扉を開くエネルギーを生み出し、
「文化と品格を誇れる価値あるまち」を織り成す

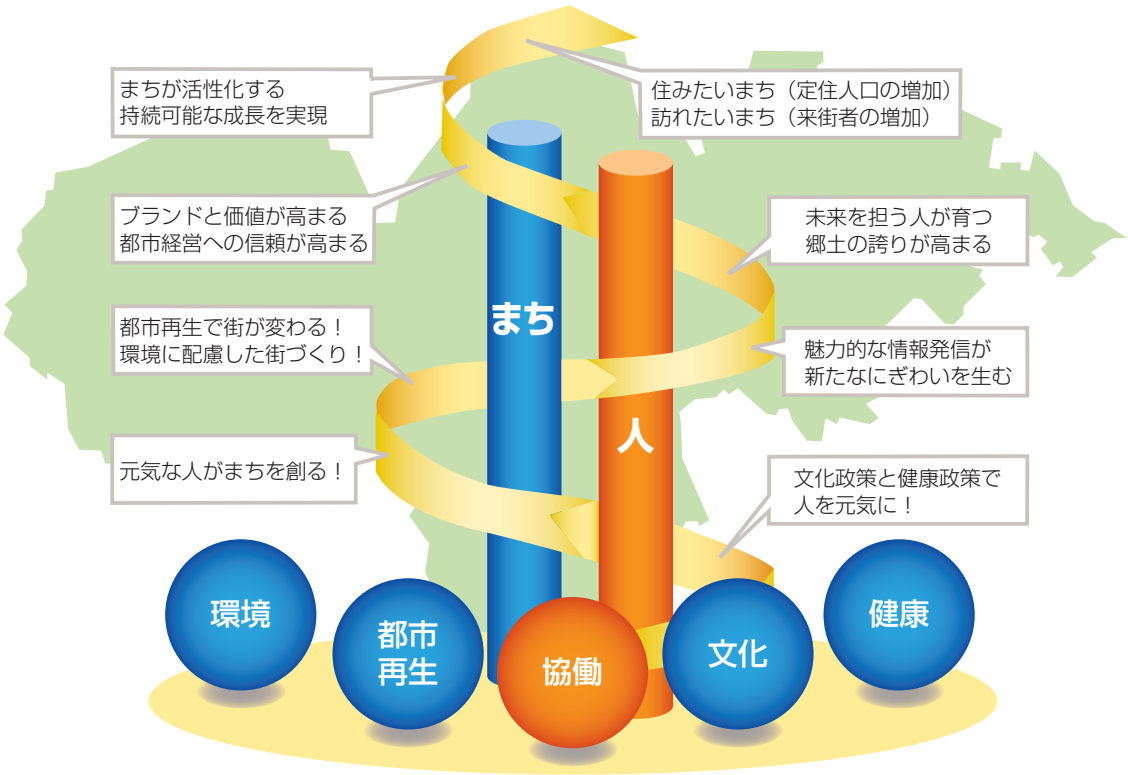

（2）　3つの“わ”を大切にした協働により　未来への扉を開く力を生み出す

『文化と品格を誇れる価値あるまち』を実現していくためには、その推進力として「創造力」「人間力」「地域力」「経済力」の4つの力を生み出し続けていくことが必要です。

こうした、未来への扉を開くためのエネルギーをより効果的に生み出していくために、そして地域社会の公共をより豊かなものとしていくために鍵となるのが「協働」であり、「人づくり」であり、「豊かなつながり」です。

地域の主体による協働、多様な価値観の協働、世代間やグローバルな視点からの協働など、より広い視点から「協働」をとらえ、“和”、“輪”、“環”という3つの“わ”を、まちづくりの視点として大切にしながら、取り組みを進めていきます。

また、豊島区は、6大学をはじめ、130の教育施設で9万人の若者が学ぶという、誇るべき「教育としま」としての教育機能を持っており、「街全体をキャンパスに」未来を夢見る若者が学び、新たな事業展開にチャレンジする都市としての個性を大切にしたまちづくりを進めます。

3つの“わ”を大切に　未来への扉を開く力を生み出す

未来への萌芽を育む　人と夢を育てるまち

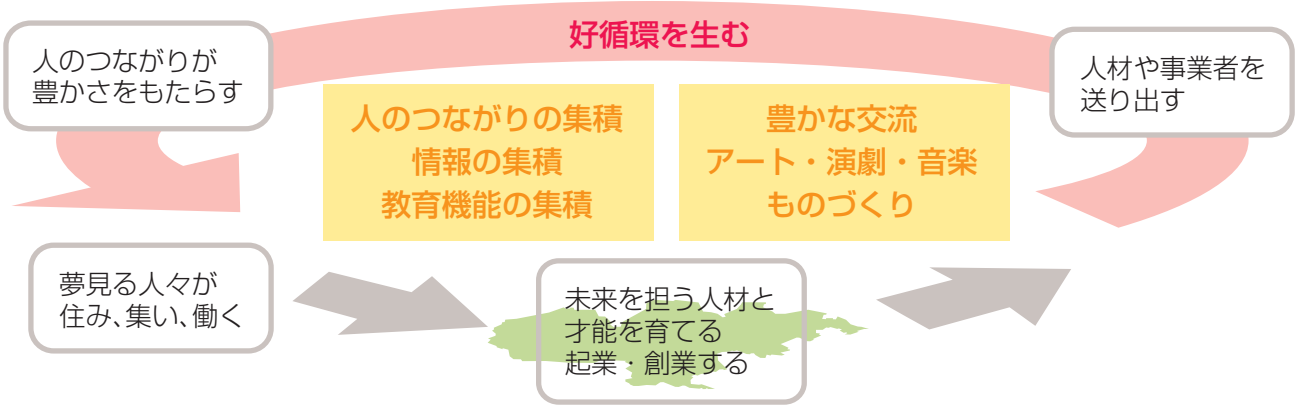

（3）　重点政策を中心に政策融合を図り　大きな効果を生み出す

「未来戦略推進プラン」が目指す『文化と品格を誇れる価値あるまち』を実現していくためには、分野別の政策をそれぞれに推進していくだけではなく、新たな魅力と活力の創造に向けて、横断的に政策相互間の連携を進め、相乗効果を発揮させながら総合的な事業展開を図ることが必要です。

「文化」「健康」「都市再生」「環境」の各政策の展開にあたっては、これら4政策を中心に政策融合を図ることで、大きな効果を生み出します。

4 政策を中心に政策融合を図り　大きな効果を生み出す

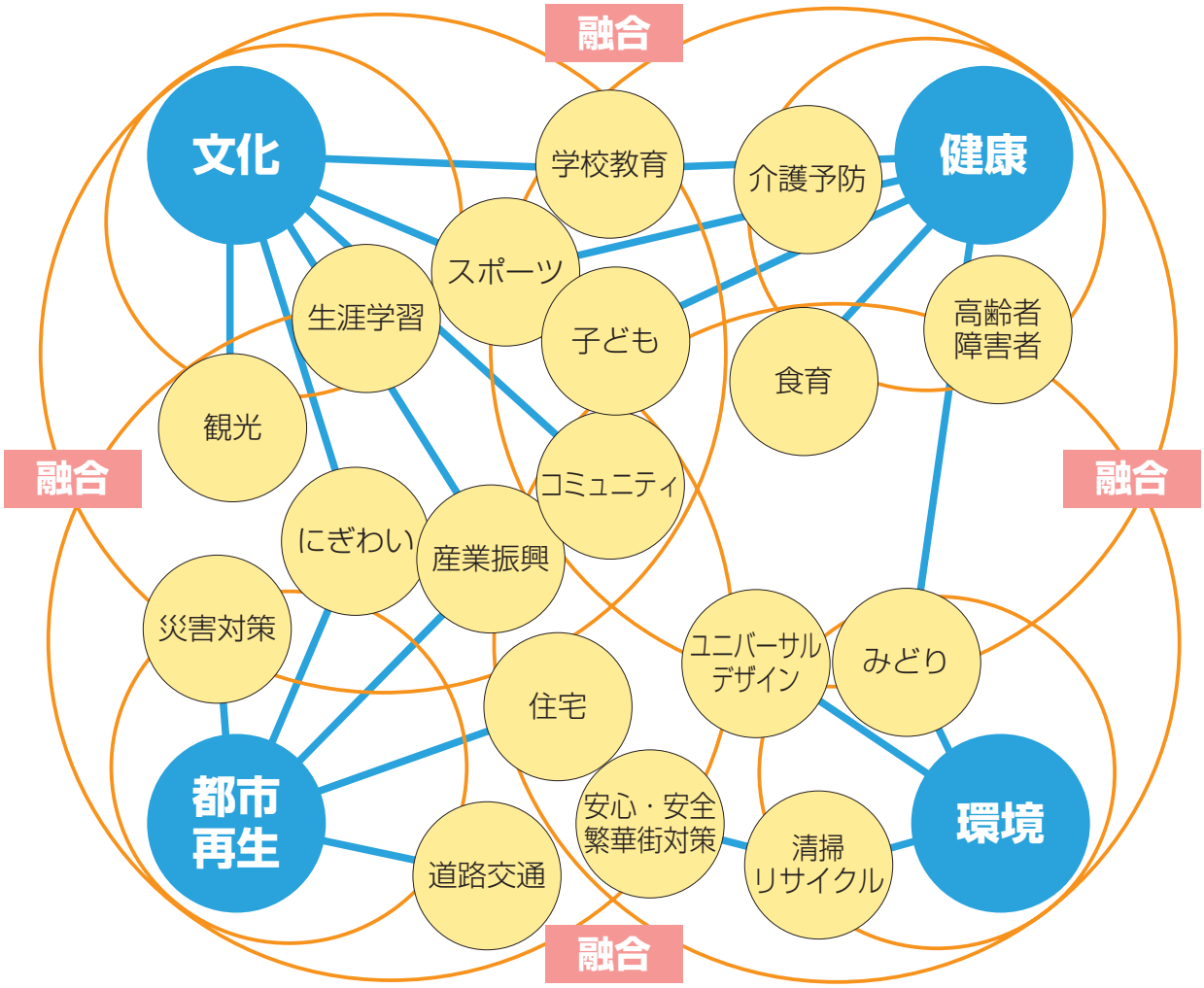

❸ 重点政策と基本政策の好循環の創出

豊島区に住み、暮らし、働き、学び、活動し、交流していくうえで、地域社会が提供するハード、ソフトの魅力が総合的に将来にわたって持続されるという安心感、その信頼こそが「住みたいまち」、「訪れたいまち」をかたちづくる最も重要な要素であると考えています。

重点政策としての「文化」「健康」「都市再生」「環境」の4政策は、こうした都市としての信頼と活力を高めていくための政策です。

そして、『未来戦略推進プラン』では、区民生活を支える「子育て・教育」「福祉」「安心・安全」「参加と協働」を**基本政策**として位置づけます。これらは、行政にとって最も基本的な仕事であり、持続可能性に配慮しつつ、今後もサービスの質的向上に努めていきます。

豊島区が持つ強みを最大限に活かしながら、**重点政策**のエンジンを熱く回し続けることで、新たな魅力と価値を創造し、そこから生まれた活力と財政力によって、区民生活の基盤をなす**基本政策**の水準を押し上げていくような、好循環をつくりあげていきます。

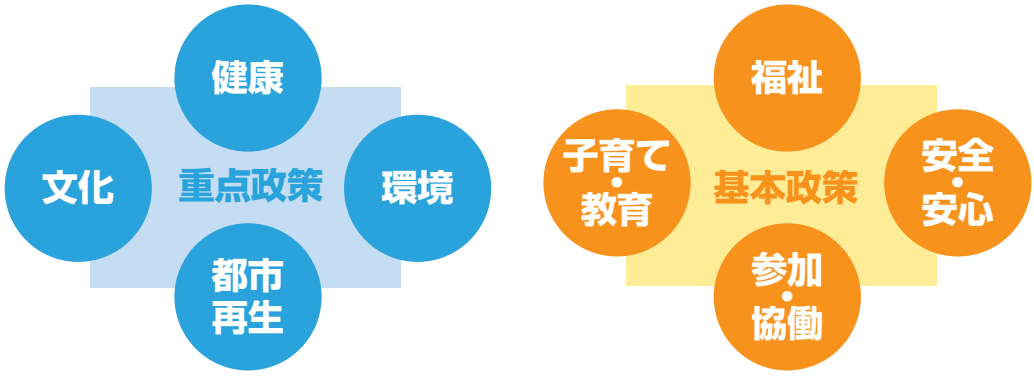

重点政策が生む活力により、基本政策の水準を高める好循環を生む

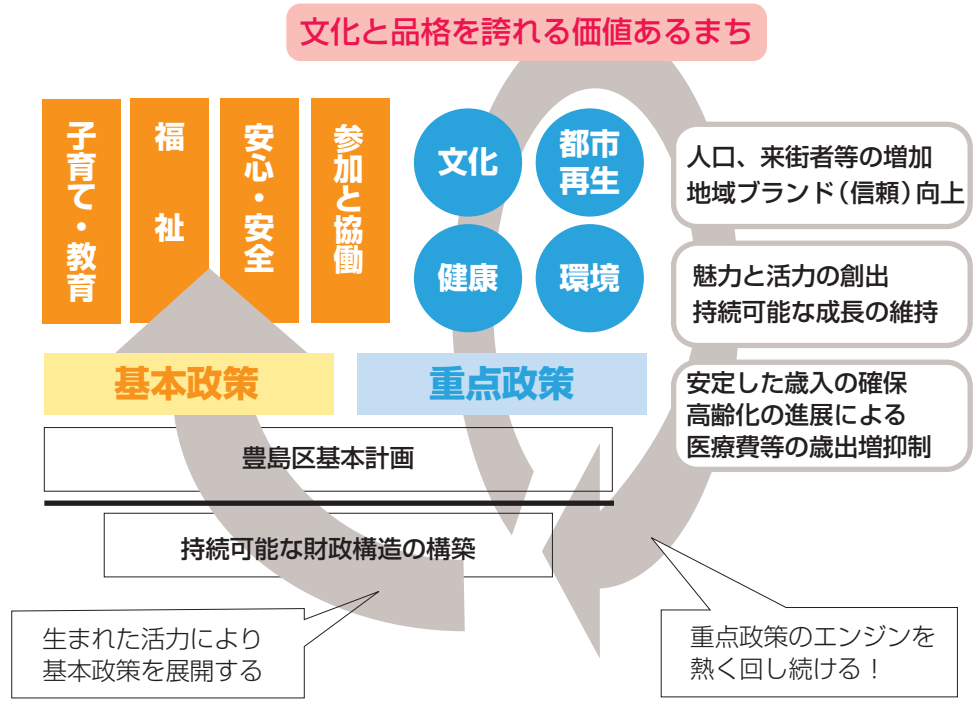

4 平成20年度の最重点政策　－環境都市づくり－

人口密度が非常に高く、様々な機能が集積する豊島区は、エネルギーや資源の消費密度が高い都市でもあります。1ヘクタールあたりのごみ収集と資源回収の総量は23区で最も多く、家庭部門のCO2排出量も23区で最も高い水準です。

しかし、平成2年に133万2千トンだったCO2排出量は、平成17年には148万8千トンへと12%増加しており、京都議定書の削減目標であるマイナス6%を大きく上回っています。また、池袋副都心における旺盛な経済活動や消費を背景として、業務部門の排出量（平成17年65万3千トン）が大きいのが特徴であり、業務部門が占める割合は、東京都平均の36%に対して、豊島区は44%となっています。

今後、日本一人口密度の高い都市となり、池袋副都心の飛躍的再生を進める豊島区は、品格ある都市としての高いプライドを持ち、26万区民が力を合わせながら、新たな決意のもと、未来への責任を果たしていく必要があります。

平成20年 環境都市づくり・元年

私たちは、奇跡とも言うべき生態系バランスの恵みに依存しながら生活しています。地球温暖化による異常気象、気候変動がもたらす危機は、遥か遠い世界の問題ではなく、まさに私たちの足元の問題です。100年後の未来から、今に生きる私たちの姿に、真剣な眼差しを向けている子どもたちの笑顔を守るために、豊島区から、持続可能な社会づくりへの変革を進めていきます。

そのために、今後10年間を「環境都市づくりの10年」、平成20年をその元年として位置づけ、平成20年3月に制定する「環境基本条例」をもとに、「環境基本計画」を策定し、今後10年間における環境政策全体の基盤と目標を構築し、先端的でスピード感のある環境政策を展開していきます。

また、全ての施策に環境配慮の視点を活かし、施策相互間の効果的な融合を図りながら、環境政策を強力に推進するため、「環境都市づくり推進本部」を設置します。

日本一の高密都市から環境都市づくりに挑戦

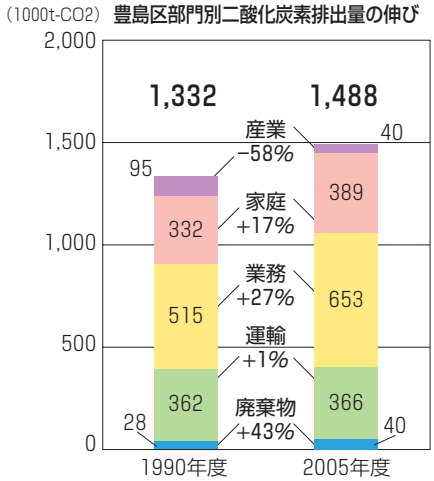

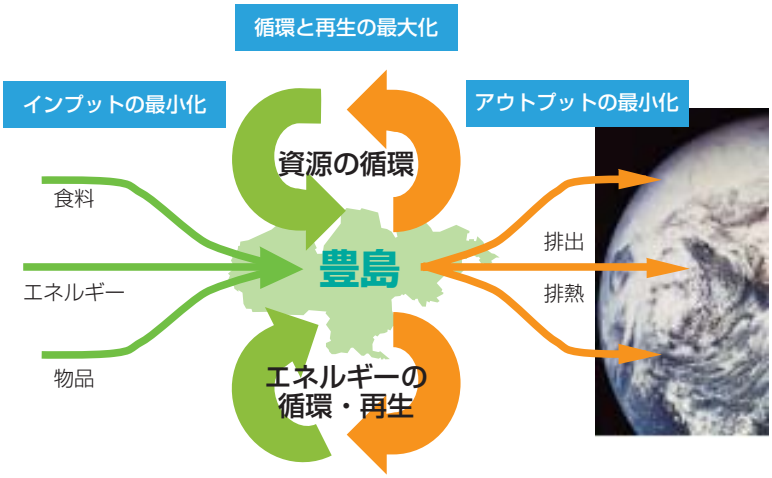

未来に向けて環境価値を創造する

環境基本条例に基づく環境政策の展開

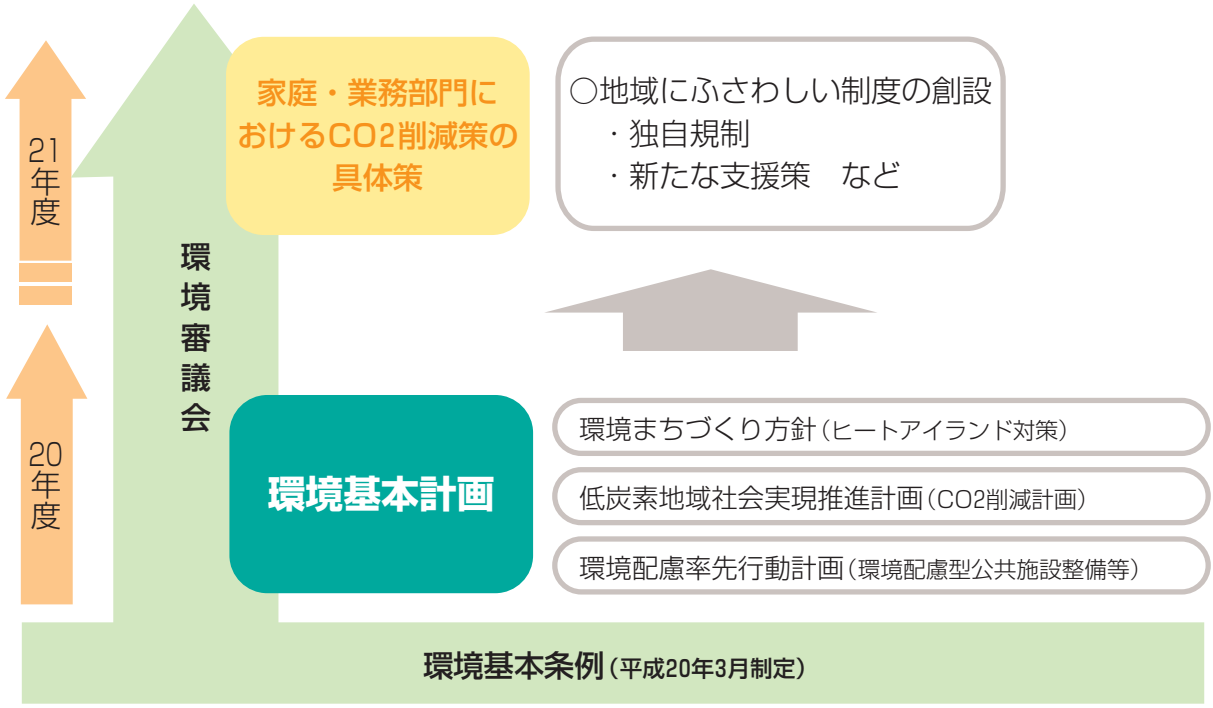

環境政策の戦略プロジェクト　（→73ページ）

未来へつなぐ環境都市づくり

1　環境まちづくりの推進
○環境審議会、環境基本計画、環境まちづくり方針等策定
○クールシティ推進事業、「風とみどりの道」構想策定調査

2　低炭素社会対応型公共施設の整備
○新庁舎、旧平和小複合施設、学校改築における環境配慮
○区立施設環境配慮指針策定事業など

3　地域ぐるみで取り組む緑被率の向上
○みどりの条例による緑化事業
○都電軌道敷の緑化事業、接道部緑化事業など

環境に配慮した暮らしと経済を創造する

4　CO2削減プロジェクトの展開
○太陽エネルギー器機、家庭用省エネ機器導入支援など
○としま環境教育データベースの構築など

5　環境と経済の好循環の創出
○中小事業者温暖化対策支援事業
○環境にやさしい商店街景観づくり事業など

3Rを実現し、ごみ半減に取り組む

6　リデュース・リユース運動の展開
○商店街容器包装利用抑制推進事業
○使い捨て容器利用抑制推進事業

7　循環資源活用型地域社会の実現
○事業系ごみ民間収集移行促進、生ごみ発電モデル事業
○新資源回収地域連携事業、マンション集団回収事業など

政策融合による環境都市づくりの展開

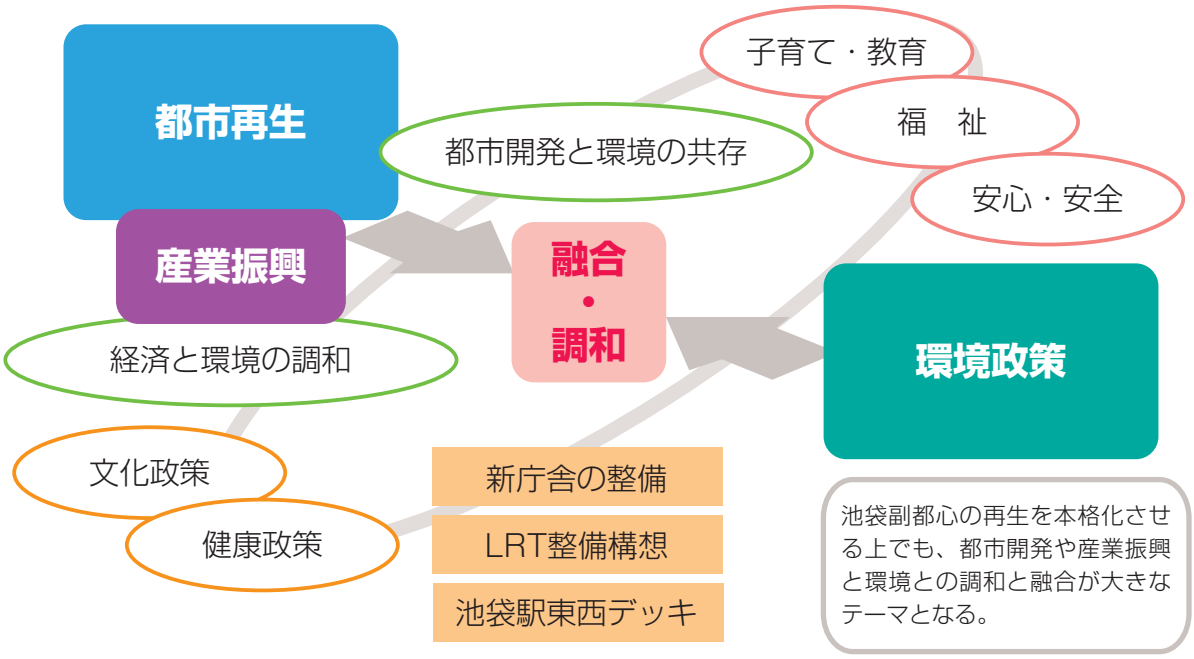

地域をあげた「環境ムーブメント」の展開

平成20年度策定
環境基本計画

平成20年４月施行
環境基本条例

環境都市づくり推進本部
（横断的・集中的な取り組みを展開）

本部長：区長、副本部長：副区長、本部員：関係部長

①環境審議会と連携した、環境基本計画等の基本戦略の推進
②全政策における環境配慮の推進、政策間の連携・融合の推進
③区民、企業等との協働による「環境ムーブメント」の展開
④健全な危機意識を醸成し、行動を喚起する戦略的な情報発信
⑤“クールビズ”のように誰でも参加・行動できるツールの開発
エコポイント（環境通貨）の導入、白熱球一掃行動、省エネ機器普及促進運動、一人一日１キロCO2削減運動　など

環境審議会

平成20年度設置

環境区民会議

地域をあげた「環境ムーブメント」
（区民運動）の展開

CO2削減　部会

〈検討事項〉
◆省エネルギー、再生可能エネルギーの普及促進
◆ヒートアイランド対策
◆風とみどりの道構想
◆都市開発等におけるCO2削減対策
◆3Rの推進
◆屋上・壁面緑化、公共施設緑化
など

交通システム　部会

〈検討事項〉
◆人と環境に優しい池袋副都心再生
◆都市交通ビジョンの策定
◆LRT整備構想、コミバスの導入
◆池袋駅周辺における、自動車通過交通を排除した歩行者優先のまちづくり
◆物流の効率化、環境対応車の普及
など

池袋副都心再生プラン

低炭素交通システムの導入〔LRT整備構想〕

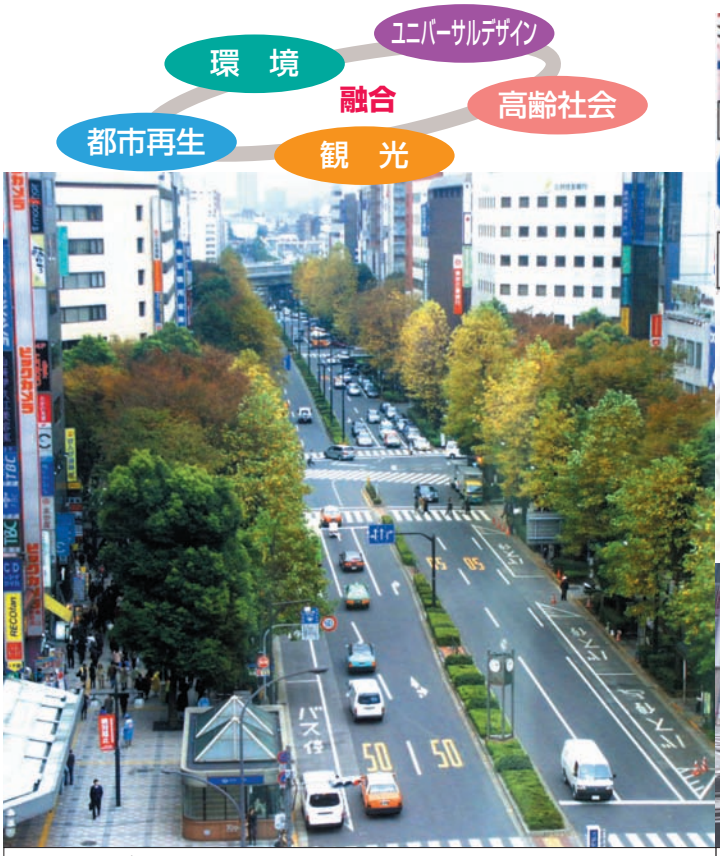

池袋東口グリーン大通りへのLRTの導入

富山市のライトレール「ポートラム」

小・中学校校庭の芝生化

高松小学校（平成17年度）
平成20年度　巣鴨北中学校
平成21年度　清和小学校

風とみどりの道構想

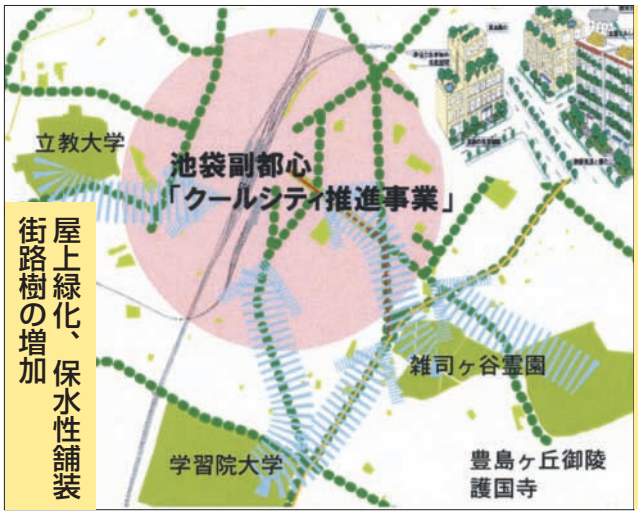

屋上緑化、保水性舗装
街路樹の増加

大規模緑地から冷涼な空気を送り込み
ヒートアイランド現象の緩和を図る

環境にやさしい商店街づくり

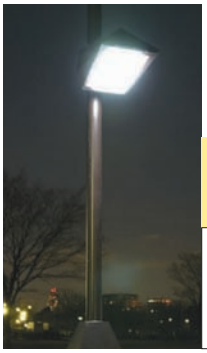

商店街街路灯のLED化

環境に優しい商店街景観づくり事業
（平成20年度新規）

巣鴨駅前商店街（20年3月完成）

商店街アーケードへのソーラーシステム導入

低炭素社会対応型公共施設の整備〔環境配慮のための10%枠を創設〕

新庁舎の整備

環境配慮のために総事業費の10%枠を設定

旧平和小学校複合施設整備

学校改築

○西池袋中学校をはじめ、10年間で6校を、屋上の芝生化を中心とした「環境モデル校舎」として改築整備
○燃料電池や太陽光発電の活用
○透水性舗装、高断熱構造、長寿命設計

池袋第三小学校の屋上芝生化

出典:東京ガス(株)ホームページ

燃料電池の導入･活用

南池袋小学校のソーラーパネル

クールシティ推進事業

「クールシティ中枢街区パイロット事業」
（環境省）によるモデル街区

サンシャイン･シティが取り組む緑化事業のイメージ図

バイオマスエネルギーの活用（発電・発熱）

生ごみ発電モデル事業

区施設から回収した生ごみをメタンガス化し、電気と熱エネルギーを生み出す。

処理予定施設

このページは白紙です

第4章

戦略プロジェクト50

このページは白紙です

❶ 戦略プロジェクトによる施策の重点化

限られた財源を最大限に活かし、ニーズの変化に応えながら確実に成果をあげていくためには、総花的・網羅的な取り組みではなく、施策の重点を明確にし、真に必要な施策を選択しながら、財源を集中的に配分していく必要があります。

こうした考え方から『未来戦略推進プラン』では、

●重点政策である	文　化	健　康	都市再生	環　境	の４政策
●基本政策である	子育て・教育	福　祉	安心・安全	参加・協働	の４政策

について、今後４年間において重点的に取り組む施策を50の「戦略プロジェクト」として明らかにしています。また、プロジェクトに該当する事業については、毎年度、重点的に予算を配分するとともに、実施状況を踏まえ、毎年度、ローリングするなかで、新たに必要な事業を加えていきます。

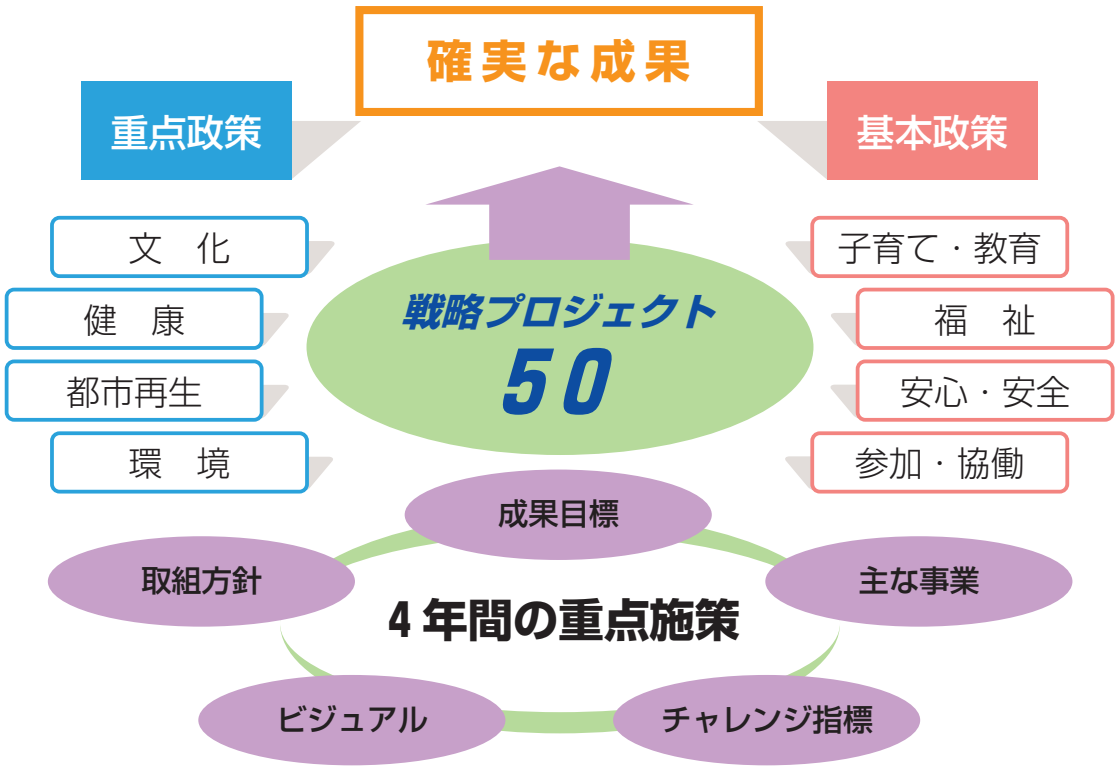

❷ 戦略プロジェクトの平成20年度事業費

合　計	重点政策　30プロジェクト	6,818,076千円
	基本政策　20プロジェクト	2,577,440千円
	重点政策・基本政策　50プロジェクト	9,395,516千円

❸ 重点政策（30プロジェクト）一覧

		プロジェクト名	20年度事業費
文　化	1	芸術文化の創造と発信	135,341千円
	2	伝統文化・地域文化資源の継承と再創生	43,248千円
	3	まちの魅力発信によるにぎわいの創出	17,307千円
	4	地域ブランド創出プロジェクト	18,721千円
	5	子どもたちの豊かな人間性をはぐくむ	11,179千円
	6	文化を支え、発展させる人材の育成	56,514千円
			282,310千円
健　康	1	健康ライフの創造	704,323千円
	2	レッツ・生涯スポーツ	472,321千円
	3	食育推進プロジェクト	51,013千円
	4	介護予防大作戦	121,526千円
	5	健康センター構想の推進	—
	6	感染症予防・安全な暮らしの確保	24,031千円
	7	身近な医療体制の整備	455,453千円
			1,828,667千円
都市再生（商工）	1	新ルネサンス構想の推進	889,908千円
	2	新庁舎整備による副都心の再生	82,116千円
	3	池袋駅東西デッキから広がる歩行者回遊性の拡大	146,142千円
	4	新たな地域公共交通システムの充実	27,867千円
	5	快適・道路ネットワークの整備	244,189千円
	6	快適・自転車ライフの推進	746,007千円
	7	魅力ある駅周辺の整備	45,800千円
	8	安心して住み継がれる住宅市街地づくり	1,604,270千円
	9	まちを活かし　まちを創る　商店街づくり	122,378千円
	10	としまものづくりメッセ構想	28,311千円
			3,936,988千円
環　境	1	環境まちづくりの推進	24,035千円
	2	低炭素社会対応型公共施設の整備	7,721千円
	3	地域ぐるみで取り組む緑被率の向上	47,544千円
	4	ＣＯ２削減プロジェクトの展開	18,029千円
	5	環境と経済の好循環の創出	4,325千円
	6	リデュース・リユース運動の展開	2,500千円
	7	循環資源活用型地域社会の実現	665,957千円
			770,111千円

４ 基本政策（20プロジェクト）一覧

		プロジェクト名	20年度事業費
子育て・教育	1	子どもスキップ・中高生センターの整備	419,223千円
	2	待機児対策と特別保育事業の充実	83,231千円
	3	家庭の教育力向上支援	27,903千円
	4	ＡＬＬとしま学力向上プラン	309,555千円
	5	ＡＬＬとしま教育ネットワーク	4,511千円
	6	小・中学校の改築	303,837千円
			1,148,260千円
福祉	1	高齢者をみんなで支えるサービスネット	223,652千円
	2	いつまでも元気あとおしみんなの手	26,552千円
	3	いきいきワークでわくわく地域ライフ	55,442千円
	4	ネットワークで守ろう人権	28,718千円
	5	つくろう福祉施設！住み続けられるまち	167,400千円
			501,764千円
安心・安全	1	災害時要援護者対策の推進	8,425千円
	2	高層マンションの防災対策の推進	—
	3	巨大ターミナル池袋などでの混乱防止対策の推進	10,500千円
	4	「私と私の家族を守る」地域防犯への取組み	19,266千円
	5	まちの環境美化の推進	25,952千円
			64,143千円
参加・協働	1	区民ひろばチャレンジ22	847,605千円
	2	豊かなつながり「地域の力」	5,218千円
	3	大学との連携・協働の推進	6,341千円
	4	地域活動団体が集う場づくり	4,109千円
			863,273千円

このページは白紙です

文　　化

文化と品格を誇れる価値あるまちへ

健康　都市再生　環境

1　芸術文化の創造と発信
2　伝統文化・地域文化資源の継承と再創生
3　まちの魅力発信によるにぎわいの創出
4　地域ブランド創出プロジェクト
5　子どもたちの豊かな人間性をはぐくむ
6　文化を支え、発展させる人材の育成

このページは白紙です

文　化　1　芸術文化の創造と発信

20年度事業費：135,341千円

【目　　標】

○ 文化芸術創造都市宣言の理念を基に、「演劇の街」池袋を世界に向けて発信するとともに、区内各地域に個性ある芸術文化活動の場が形成されている。

○ 多くの区民、観客、そして専門家等にも高く評価される高い水準の創作活動が促進されている。

【取組み方針】

○ あうるすぽっと、区立熊谷守一美術館等を文化施設の核として、芸術文化観賞の機会や文化団体、アーティストが活発な創作活動を広げ、優れた作品を上演・発表する場とする。

○ 各文化創造施設で制作上演、展示等を行い、活発な創造活動が展開されるよう働きかけるとともに、新中央図書館を文化芸術の発信拠点として位置づけ、個性ある図書館活動を展開する。

○（仮称）図書館サミットを開催し、図書館と活字文化・地域文化の未来像を全国に向けて発信する。

○ 区民が様々なアートを体験し、その場所から新たなアートを発信できる「総合アートセンター」構想の検討をすすめる。

【主な事業】

〔※経費は20年度事業費総額、また、末尾 番号 は第７章の事業番号に対応〕

◆ 池袋演劇祭20周年／あうるすぽっと1周年記念公演「池袋わが町」	（新規）	10,000千円	302
◆「国際舞台芸術フェスティバル」	（新規）	10,000千円	301
◆ あうるすぽっと芸術祭	（新規）	2,901千円	304
◆ 中央図書館の図書資料等の充実	（新規）	3,629千円	320
◆（仮称）図書館サミットの開催	（新規）	2,500千円	321
◆ 図書館通信	（拡充）	1,821千円	324
◆ ICタグの地域館への導入	（拡充）	70,552千円	330
◆ 目白図書館の運営	（拡充）	17,438千円	332
◆ 文化政策推進プランの策定	（新規）	6,500千円	286
◆ 西部地域における文化･芸術プロジェクト推進事業	（新規）	10,000千円	287
◆ 総合アートセンター構想の検討			

【チャレンジ指標】

指標名称	現　在（平成19年度）	4年後（平成23年度）
区内の文化創造拠点施設の年間集客数	89万2千人	127万人
各文化施設で活動する区民、団体等の数	624団体	↗

新劇場【あうるすぽっと】

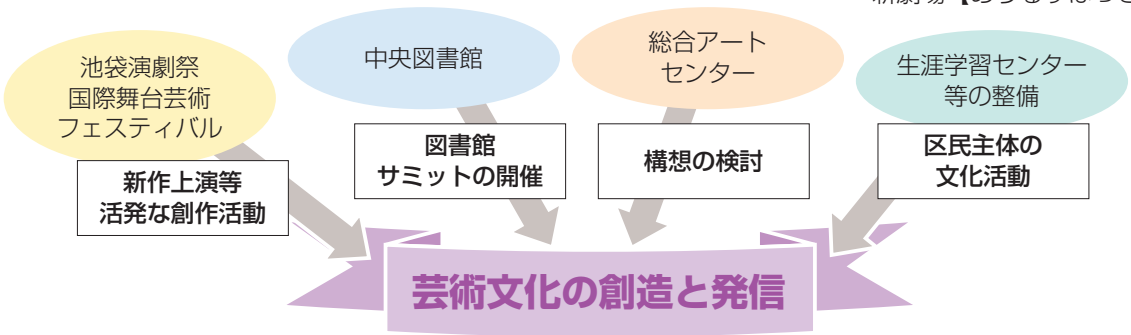

文化 2 伝統文化・地域文化資源の継承と再創生

20年度事業費：43,248千円

【目　　標】

○ 地域の歴史・文化を大切に継承しつつ、各地域において個性あるまちづくりが展開し、郷土への誇りと愛着が育まれている。

【取組み方針】

○ 歴史・文化資源の価値や魅力を、現代の視点から分かり易く伝える工夫を行い、発信し、広く区内外に周知してゆく。

○ 池袋モンパルナス、トキワ荘等、地域文化を活かした区民文化活動を、まちづくりにつなげてゆく。

【主な事業】

〔※経費は20年度事業費総額、また、末尾 番号 は第７章の事業番号に対応〕

◆ 小熊秀雄作品収集･調査	（拡充）	13,108千円	291
◆ 熊谷守一美術館管理運営	（継続）	11,502千円	306
◆ 芸術･文化アーカイブス事業	（継続）	1,112千円	295
◆ 郷土資料館事業運営	（継続）	7,412千円	299
◆ 雑司が谷旧宣教師館管理運営	（継続）	7,114千円	298
◆ トキワ荘記念碑の設置	（新規）	3,000千円	292

【チャレンジ指標】

指標名称	現　在 （平成19年度）	4年後 （平成23年度）
郷土資料館、アトリエ村資料室等の展示会、講座等の回数	14回	↗
自主的な区民活動の団体数・参加人数	250人（団体）	560人（団体）

【豊島区立熊谷守一美術館】

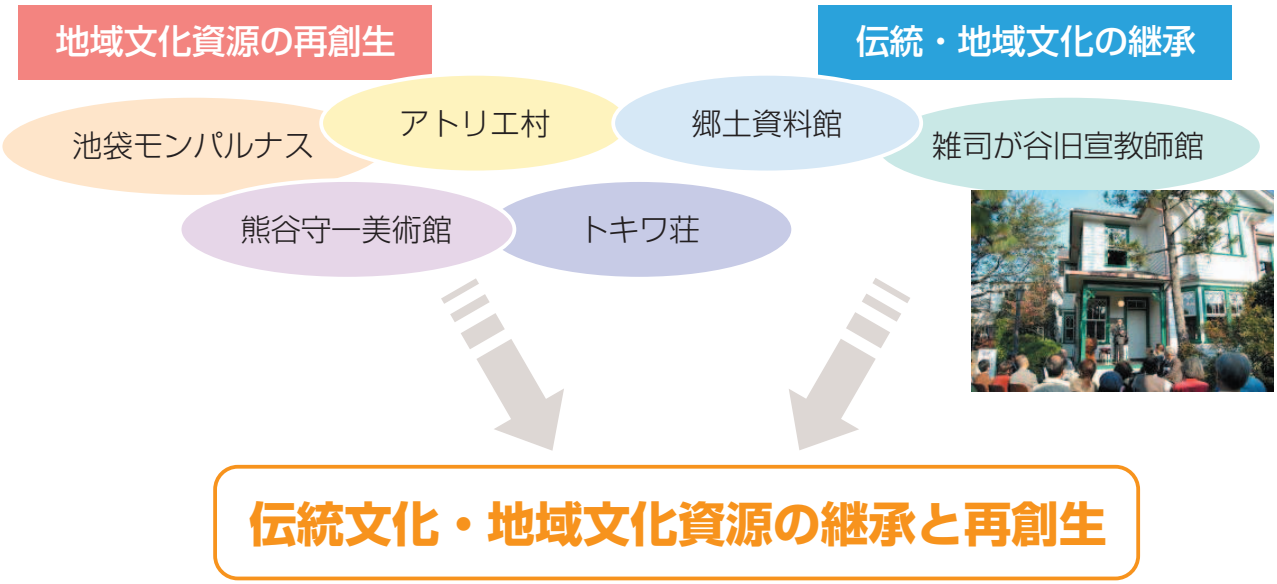

文　化　３　まちの魅力発信によるにぎわいの創出

20年度事業費：17,307千円

【目　　標】

○　観光や地域産業、都市間交流などと連動した質の高いクリエイティブな情報を発信することで、人の流れを変え、にぎわいを創出し、常に新たな活力が生み出されている。

【取組み方針】

○　まちの祭り、イベント等による魅力発信のため、観光協会や商店街等の地域団体と連携して、多彩な情報発信を行い、豊島区のイメージアップと集客力の向上を図る。

【主な事業】

〔※経費は20年度事業費総額、また、末尾 番号 は第７章の事業番号に対応〕

◆ 観光イベント支援（ふくろ祭り、大塚阿波踊り等）	（継続）	9,733千円	263
◆「クラシックバレエとの出会い」	（継続）	974千円	307
◆ 新池袋モンパルナス西口まちかど回遊美術館	（継続）	6,600千円	260

【チャレンジ指標】

指標名称	現　在（平成19年度）	４年後（平成23年度）
年間のイベント数	10回	↗
参加者数、集客の概数	135万人	↗

【新池袋モンパルナス
西口まちかど回遊美術館】

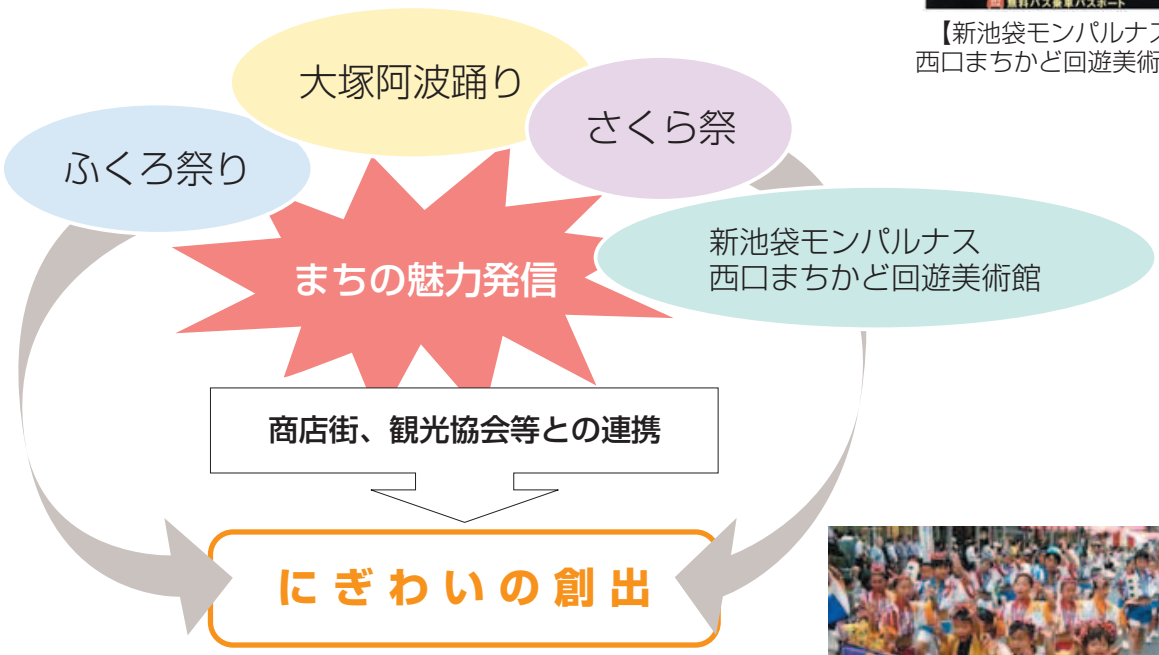

【大塚阿波踊り】

文化 4 地域ブランド創出プロジェクト

20年度事業費：18,721千円

【目　　標】

○ 地域ブランドの向上が“住みたいまちとしての評価”が高まっている。
○ 定住人口の増加させることで“地域力”が高まり、“持続可能な財政構造の構築”につながっている。

【取組み方針】

○ 誰もが「住みたい」と思う「価値あるまちづくり」の実現に向け、ソフト・ハード両面から組織横断的にプロジェクトを展開する。
○ 区内でも住宅地として高いブランド力を有する目白・駒込、さらには長崎・千早・千川をモデル地域とし、地域区民との協働によりプロジェクトを推進する。
○「地域固有の価値と魅力」を「地域ブランド」と位置づけ、地域資源を活用した効果的・戦略的なアピールを図っていく。

【主な事業】

〔※経費は20年度事業費総額、また、末尾 番号 は第７章の事業番号に対応〕

◆ 地域ブランド創出支援事業		16,703千円	218 288 289 290
◇駒込地区（継続）：旧丹羽邸門･蔵修理、興銀跡地公園整備			
◇目白地区（継続）：目白庭園イベント事業、「学習院椿の坂」景観整備、「F.L.ライトの小路」整備			
◇旧長崎町地区（拡充）：ブランド調査実施			
◆ 豊島･美しい街並みづくり大賞事業	（継続）	2,018千円	182

【チャレンジ指標】

指標名称	現　在（平成18･19年）	4年後（平成23年度）
プロジェクト実施地域の人口増加（過去２年の計）	駒込　+1,390人 目白　+957人	↗
土地の公示価格	住宅地変動率+0.9%	↗

【目白バ･ロック音楽祭（公開リハーサル）】

【駒込ブランド　「染井の里」づくり】

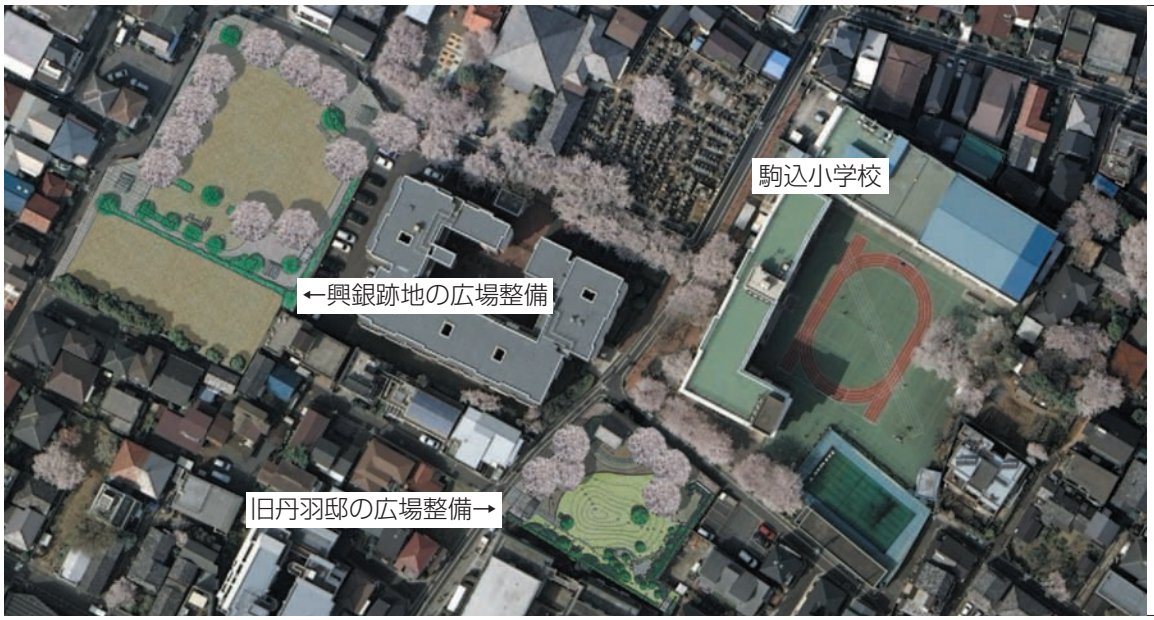

「染井吉野」発祥の地であることを、誇るべきブランドとして内外に発信するため、駒込小学校、旧丹羽邸の広場、そして興銀跡地の広場を「桜の回廊」で結びます。

文　化　5　子どもたちの豊かな人間性をはぐくむ

20年度事業費：11,179千円

【目　　標】

○ 次世代文化の担い手として重要な子どもたちが、文化芸術に触れ、豊かな人間性をはぐくんでいる。

【取組み方針】

○ 子どもたちが身近な学校や地域で、優れた文化芸術に触れ、体験する多様な機会を提供することで、文化芸術への理解を深め、豊かな感性をはぐくむことをめざす。

【主な事業】

〔※経費は20年度事業費総額、また、末尾 番号 は第７章の事業番号に対応〕

◆ 子どものための文化体験プログラム	（拡充）	8,979千円	309
◆ 次世代文化の担い手育成事業	（継続）	2,200千円	106
◆【再掲】放課後子ども教室	（継続）	7,840千円	123

【チャレンジ指標】

指標名称	現　在 （平成19年度）	４年後 （平成23年度）
文化体験プログラム等に参加した子どもの数	1,120人	5,600人

【にしすがも
アート夏祭り '07】

文化 6 文化を支え、発展させる人材の育成

20年度事業費：56,514千円

【目　　標】

○ 魅力的な文化芸術活動や生涯学習活動を企画・創造するとともに、地域の創造活動を推進するため、専門的な知識を持った人材が育っている。

【取組み方針】

○ 文化活動を行うボランティアや、文化芸術を支えるスタッフ機能をはたす人材の育成を図り、活動を支援する。

○ 若手アーティストの支援を行い、文化芸術活動の担い手として成長している。

○ 区民が自ら参加し、創造・発表する多様な機会を提供し、人と人とが出会い交流することで、文化活動を活発化させる。

【主な事業】

〔※経費は20年度事業費総額、また、末尾 番号 は第７章の事業番号に対応〕

◆ としま文化フォーラム助成	（継続）	1,000千円	313
◆「としま区民芸術祭」開催助成	（拡充）	43,040千円	314
◆ アトリエ･稽古場提供事業経費	（継続）	3,399千円	308
◆ 文化ボランティアの育成	（拡充）	2,000千円	310
◆ 区民参加によるアート･ステージ助成	（継続）	7,075千円	312

【チャレンジ指標】

指標名称	現　在（平成19年度）	4年後（平成23年度）
文化ボランティアの活動数	50回	130回
地域文化創造館、体育館等の団体登録数	1,337団体	↗

【文化ボランティア育成講座（劇場スタッフの養成）】

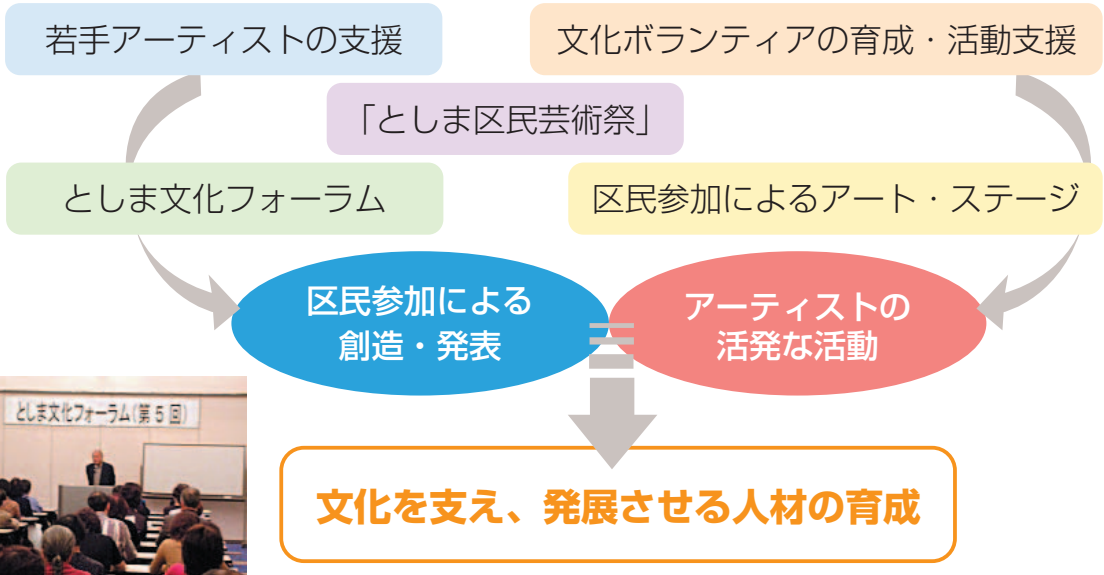

【としま文化フォーラム】

健　　康

文化と品格を誇れる価値あるまちへ

文化

都市再生

環境

1　健康ライフの創造
2　レッツ・生涯スポーツ
3　食育推進プロジェクト
4　介護予防大作戦
5　健康センター構想の推進
6　感染症予防・安全な暮らしの確保
7　身近な医療体制の整備

このページは白紙です

健　康　1　健康ライフの創造

20年度事業費：704,323千円

【目　　標】

○ 健康寿命の延伸に向け、予防を重視した健康づくりを実践できる環境が整備され、区民一人ひとりが主体的な健康管理と健康増進に努めている。

○ 家庭や地域コミュニティの豊かなつながりを広げ、健康づくり基盤の整備に取り組むことにより、持病のある人、障害のある人、高齢の人それぞれが持つ能力を活かし、充実した人生を送っている。

【取組み方針】

○ 特定健診・特定保健指導や各種の健康増進事業を通して、二次予防のみならず、一次予防に重点を置いた健康づくり対策を推進する。

○ 個人・行政・関係団体・教育機関・地域が協働し、病気や加齢による障害の進行を防ぎ、健康で心豊かに暮らせるような環境を整備する。

【主な事業】

〔※経費は20年度事業費総額、また、末尾 番号 は第７章の事業番号に対応〕

◆ としま健康づくり大学	（継続）	5,290千円	42
◆ 女性のしなやか健康づくり	（継続）	909千円	43
◆ 生活習慣病予防健診事業	（新規）	7,208千円	39
◆ がん検診事業	（拡充）	146,075千円	41
◆ 特定健診･特定保健指導事業※		368,933千円	
◆ 長寿健診（後期高齢者健診）事業※		175,908千円	

※は20年4月からスタートするが、医療制度改革によるものであり、新規事業として位置づけていないため、第7章に掲載しない。

【チャレンジ指標】

指標名称	現　在（平成19年度）	４年後（平成23年度）
メタボリック･シンドロームの理解度	69.2%	80%
運動習慣のある人の割合	51.3%	60%
がん検診の受診率	4.2%	5%
喫煙率の減少	20.3%	15%
特定健診の受診率	—	62%

【としま健康づくり大学（講義）】

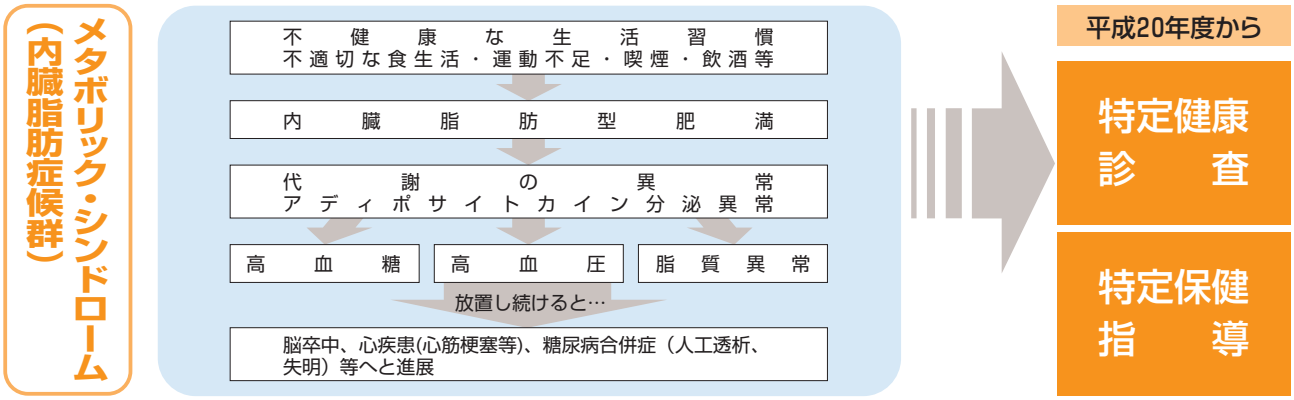

健　康　2　レッツ・生涯スポーツ

20年度事業費：472,321千円

【目　　標】

○ 子どもから高齢者まで、幅広い世代の区民がスポーツ活動に参加することができ、区民一人ひとりが健康の維持・増進に取り組めている。

○ 自主的なスポーツ・レクリェーション活動を支援するしくみがあり、世代間の交流を図りながら生涯スポーツを楽しめる場が整備されている。

○ 地域コミュニティ、教育、子育て、食育、健康づくりなど、スポーツ施策と各分野の施策との横断的・総合的な連携が図られている。

【取組み方針】

○ スポーツ施設の整備検討を進め、次代を担うジュニアの育成や健康づくりにつながる講座・教室等を開催する。

○ 総合型地域スポーツクラブの活動を通じ、スポーツの楽しさを知り、身近にスポーツのできる機会を提供する。

○ 区内の関係団体との連携を図り、講師、インストラクターを派遣する。

○ 西部スポーツセンターの整備や既存体育施設の改修を行い、心身両面に影響を与えるスポーツに、生涯にわたり親しめる環境を整備する。

【主な事業】

〔※経費は20年度事業費総額、また、末尾 番号 は第７章の事業番号に対応〕

◆ 西部スポーツセンター（仮称）の整備	（継続）	23,867千円	337
◆ 豊島体育館の改修	（継続）	253,924千円	338
◆ 総合体育場の整備	（新規）	189,021千円	341
◆ 総合型地域スポーツクラブの育成モデル事業	（継続）	953千円	334
◆ ジュニア･スポーツリーダー育成事業	（新規）	4,556千円	333
◆ 【再掲】健康教育推進事業	（拡充）	700千円	101

【チャレンジ指標】

指標名称	現　在 （平成19年度）	４年後 （平成23年度）
区立体育施設の利用者数	703,625人	↗
週１回以上のスポーツ実施率	34%	↗
総合型地域スポーツクラブ会員数	467人	↗

【池袋スポーツセンター】

【としま健康づくり大学（実技）】

健　康　3　食育推進プロジェクト

20年度事業費：51,013千円

【目　　標】

○ 健康の基礎である食の基本が区民に理解され、すべての年代において健全な食習慣の実践があり、節度ある食生活を享受している。
○ 家庭における食習慣の改善、子どもの健全な心身の成長、区民の生活習慣病予防が図られている。

【取組み方針】

○ 食に関する体験活動の促進、適切な知識の啓発など、区民参画により食育運動の推進を図っていく。
○ 成長過程にある子どもの食について、保護者や教育関係者の意識の向上を図り、各々が果たすべき重要な役割についての自覚を促す。
○ 保健所や学校、保育園などでの食育関連事業、区民の自主活動、企業活動などの取り組みを踏まえ、豊島区における総合的な食育推進プランの策定を検討する。

【主な事業】〔※経費は20年度事業費総額、また、末尾 番号 は第７章の事業番号に対応〕

◆ 食育推進プランの策定	（継続）	1,173千円	46
◆ 学校における食育の推進事業	（継続）	44,368千円	102
◆ おたっしゃ給食事業	（継続）	4,998千円	45
◆ 健康づくり協力店普及啓発事業	（継続）	474千円	47

【チャレンジ指標】

指標名称	現　在（平成19年度）	４年後（平成23年度）
栄養成分表示の参考度	57.7%	65%
朝食を欠食している人の割合	12.0%	10%
食事のバランスや量に注意して食べている人の割合	34.8%	40%
適正体重を維持している人の割合	67.8%	70%
健康づくり協力店数	73店舗	100店舗

【食育ワークショップ】

【おたっしゃ給食】

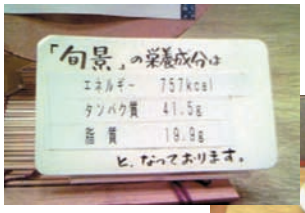

【健康づくり協力店・栄養成分表示例】

健　康　4　介護予防大作戦

20年度事業費：121,526千円

【目　　標】

○ 高齢になってもイキイキと自立（自律）した日常生活が維持でき、全体として要介護者が減少している。
○ 地域において介護予防を普及させ、必要な高齢者に効果的な介護予防プログラムを提供することで、社会を支える活力となる元気高齢者が増えている。

【取組み方針】

○ 生活機能評価を実施し、高齢者が要介護状態に陥りやすい老化のリスクを早期に発見し、早期対処に繋げる。
○ 高齢者に、個人の状態に合った効果的なプログラムを整備する。
○ 地域での介護予防を推進するため、効果的な普及啓発事業を展開する。

【主な事業】〔※経費は20年度事業費総額、また、末尾 番号 は第７章の事業番号に対応〕

◆ 介護予防普及啓発事業	（継続）	3,468千円	28
◆ 介護予防運動プログラム事業	（継続）	29,418千円	29
◆ 介護予防生活機能チェック事業	（継続）	88,640千円	30

【チャレンジ指標】

指標名称	現　在（平成19年度）	４年後（平成23年度）
元気高齢者（介護保険の認定を受けていない高齢者）の割合	83.0%	85.0%
特定高齢者決定者のうち介護予防プログラム参加者の割合	10.25%	15.0%
介護予防事業参加者総数	666人	1,300人

【介護予防教室】

【高齢者マシントレーニング】

『介護予防』は「病気予防」と「老化予防」

要介護状態の原因への対策が必要

中年期（40～64歳位）
がんや糖尿病などの生活習慣病が健康管理の中心

生活習慣病の予防
●がん ●脳卒中
●心臓病 ●糖尿病など

→ **病気の早期発見・早期治療**

高齢期（65歳以上）
生活習慣病に加えて、生活機能が低下する生活不活発病への対応が必要

生活不活発病の予防
●生活機能低下 ●転倒・骨折
●低栄養 ●認知症 ●閉じこもりなど

→ **要介護状態の危険信号の早期発見・早期対処**

健　康　5　健康センター構想の推進

【目　　標】

○　健康センターを拠点に区民の健康管理全般を統括的に把握し、健康増進の施策を展開することにより、豊島区の健康水準の維持・向上が図られている。

【取組み方針】

○　新庁舎の整備に合わせ、健康づくりをはじめ、保健・医療・介護予防の拠点的な施設として、池袋保健所に隣接した健康センター構想の実現を図る。

＜ 施設のイメージ ＞

◇ 健康づくり：健康教室・栄養指導の会場、情報発信の場
◇ 地域医療：休日診療所、あぜりあ歯科診療所、調剤薬局、医療情報センター等の集約
◇ 介護予防：地域包括支援センターの設置
◇ 健康危機管理：予防接種会場、災害時の医療救護活動（トリアージ）の拠点

○　長崎健康相談所を統合し、池袋保健所に保健・健康機能を集中、強化するとともに、平和小学校跡地に整備する複合施設において、健康づくり支援機能を確保する。

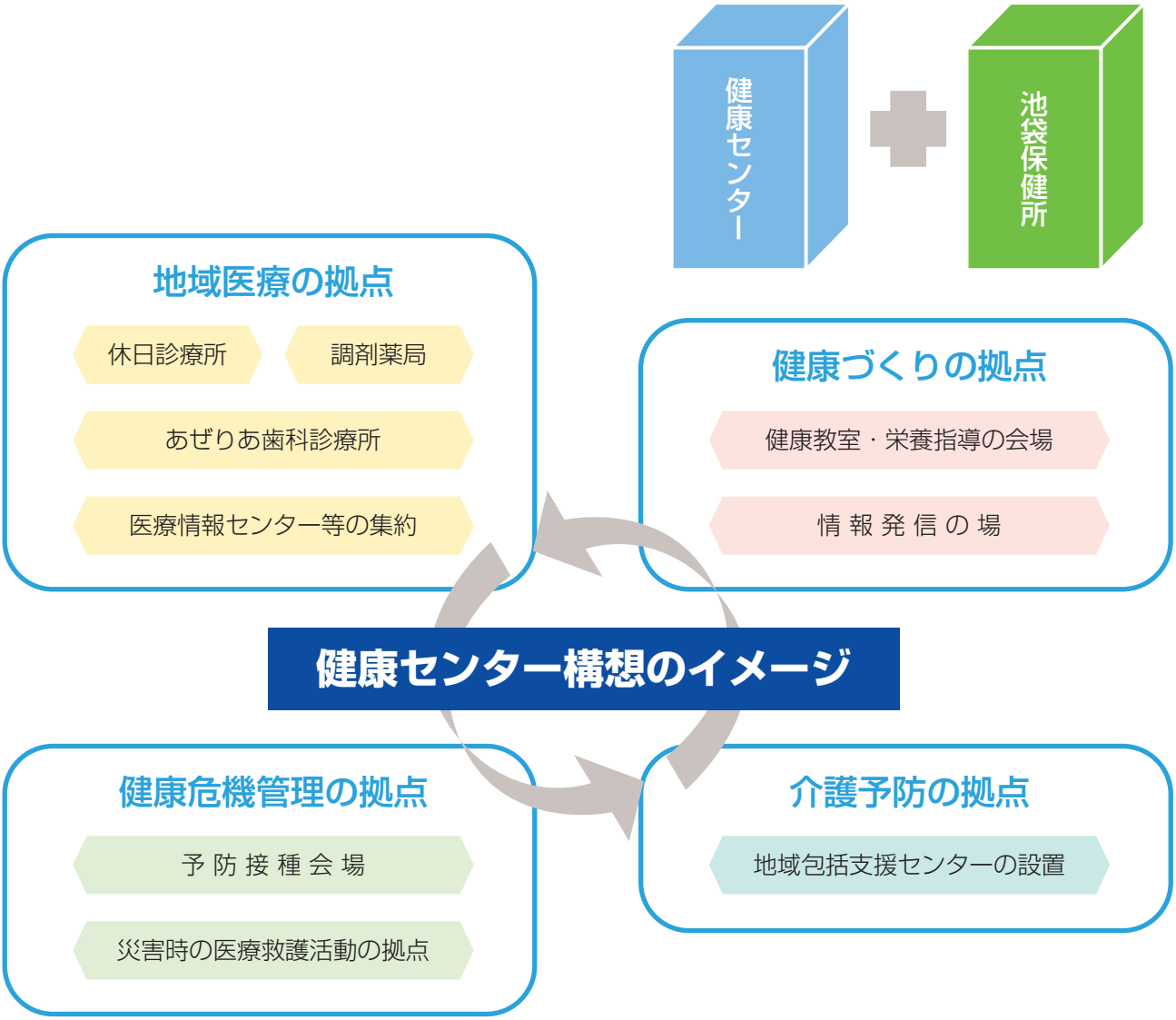

健　康　6　感染症予防・安全な暮らしの確保

20年度事業費：24,031千円

【目　　標】

○　区民や事業者に対し、感染症・食中毒予防に関する正しい知識の普及と危機意識の向上が図られているとともに、健康危機発生時に迅速かつ的確に対応できる体制が整備され、被害の拡大が抑制されている。

【取組み方針】

○　区民一人ひとりが、感染症や食品・医薬品等について正しい知識を持ち、日常の習慣・消費生活などにおいて適切に行動できるよう、健康危機や食品表示等に関する効果的な情報提供を進める。

○　感染症や食中毒等の発生に備え、平常業務から計画に基づく健康危機管理体制の充実・強化を図り、健康危機発生時に迅速かつ的確に対応して、健康・社会・経済被害の拡大を抑制する。

○「新型インフルエンザ」発生時のまん延防止対策として、平成19年5月に策定した「新型インフルエンザ対策行動計画」に基づき、関連機関との連携・協力体制の充実・強化を図るとともに、防護服等を備蓄し、健康危機管理対策を効果的に推進する。

【主な事業】

〔※経費は20年度事業費総額、また、末尾 番号 は第７章の事業番号に対応〕

◆ 感染症及びエイズ対策事業	（継続）	5,102千円	54
◆ 新型インフルエンザ対策事業	（新規）	18,498千円	57
◆ 食の安全推進事業	（拡充）	431千円	58

【チャレンジ指標】

指標名称	現　在	4年後（平成23年度）
食中毒事故の発生件数	5件（18年度）	0件
結核罹患率（対人口１０万人）	37.0人（18年度）	35.0人
ＨＩＶ抗体検査数	335件（18年度）	500件
エイズ予防教育対象校数	12校（19年度）	16校
感染症・食中毒予防講習会開催件数	112回（18年度）	140回

【新型インフルエンザ対策実施訓練】

感染症・食中毒発生時の保健所の対応

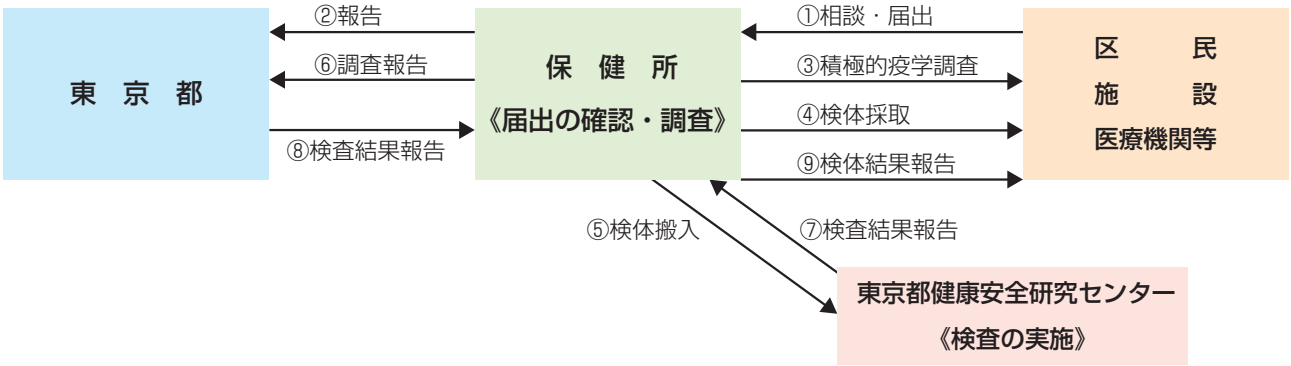

健　康　7　身近な医療体制の整備

20年度事業費：455,453千円

【目　　標】

○ 適切な医療情報を区民に提供するとともに、休日や夜間を含めて、誰もが安心して身近な医療機関で治療が受けられる環境と体制が整備されている。

【取組み方針】

○ 身近な場所で適切な医療サービスが受けられる体制づくりを推進し、都立病院や地域の医療機関等との医療連携により、患者中心の医療を実現する。

○ 休日診療及びあぜりあ歯科診療にかかる調剤業務とともに、医薬品や健康食品等にかかわる健康相談窓口を充実する。

○ 子育て支援の観点から平日夜間の小児救急診療事業の円滑な推進を図る。

【主な事業】

〔※経費は20年度事業費総額、また、末尾 番号 は第７章の事業番号に対応〕

◆ 休日診療･休日調剤事業	（継続）	49,850千円	60
◆ 夜間小児初期救急診療事業（豊島こども救急クリニック）	（拡充）	16,308千円	61
◆ 障害者等歯科診療事業	（拡充）	39,483千円	48
◆ 妊婦健康診査事業	（拡充）	172,390千円	50
◆ 豊島健康診査センター事業	（拡充）	177,422千円	62

【チャレンジ指標】

指標名称	現　在（平成19年度）	４年後（平成23年度）
かかりつけ医のある人の割合	66.2%	70%
休日診療・休日歯科診療・小児救急診療事業の実績	3,713人	4,500人
あぜりあ歯科診療（障害者、高齢者、訪問診療）の実績	延4,135人	延4,500人
休日調剤・相談の利用実績	1,572件	2,000件

【池袋あうる薬局】

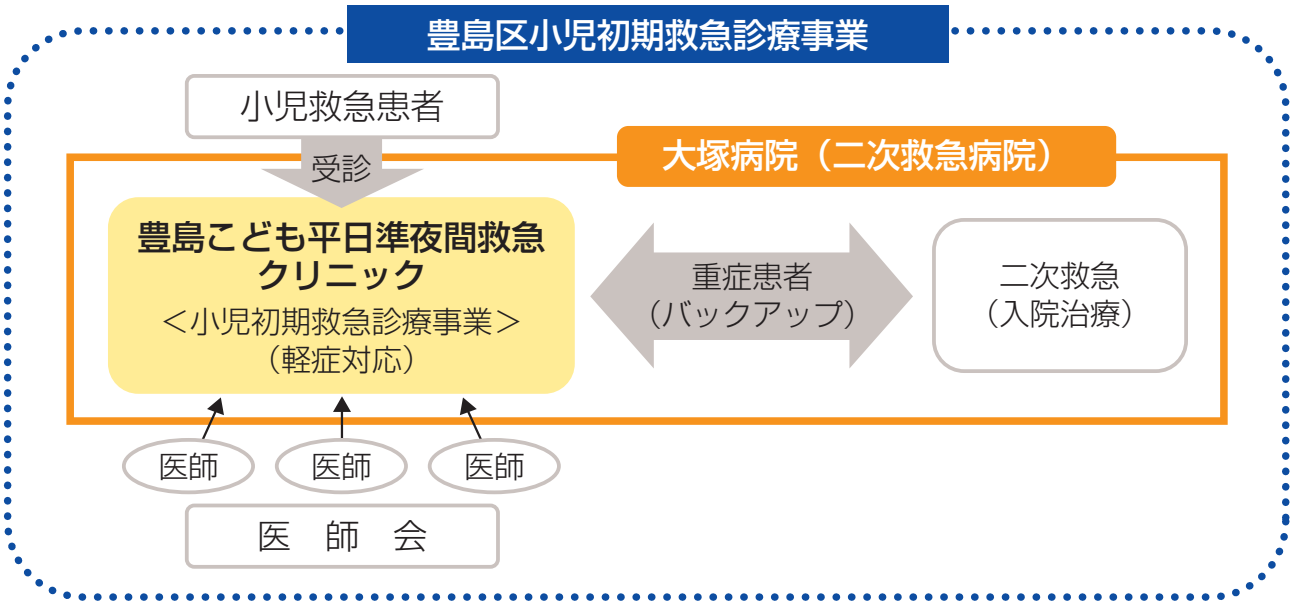

このページは白紙です

都市再生

文化と品格を誇れる価値あるまちへ

文化　健康　環境

1　新ルネサンス構想の推進
2　新庁舎整備による副都心の再生
3　池袋駅東西デッキから広がる歩行者回遊性の拡大
4　新たな地域公共交通システムの充実
5　快適・道路ネットワークの整備
6　快適・自転車ライフの推進
7　魅力ある駅周辺の整備
8　安心して住み継がれる住宅市街地づくり
9　まちを活かし　まちを創る　商店街づくり
10　としまものづくりメッセ構想

このページは白紙です

都市再生 1 新ルネサンス構想の推進

20年度事業費：889,908千円

【目　　標】

○ 成熟した都市型社会への移行が進むなかで、東京北西部のターミナル拠点としてのポテンシャルを活かし生活者の視点に立ち、「環境との共生」や「文化」、「ものづくり」など、多様な機能の集積による魅力あふれる質の高い生活空間を築き、東京圏での機能・役割の一角を担う池袋副都心となっている。

○ 積極的な建物の緑化や環境豊かな公共空間の整備により「緑あふれる、涼やかな都市」を創出し、低炭素型でエネルギー負荷の少ない池袋副都心となっている。

○ 都市再生と環境との調和を重視し、人への優しさと文化を基軸とした個性ある再生戦略を打ち出し、新庁舎建設事業や東西デッキ構想など区が進めるリーディングプロジェクトと民間開発事業とによる都市再生の「総力戦」の体制がつくられている。

【取組み方針】

○ 道路など公共施設や建築物など既存のストックの有効活用を図るとともに、街区再編など都市機能の積極的な集約を図り、メリハリ（選択と集中）ある街づくりを進める。

○ 質の高い「生活空間」を目指し、グリーン大通り～池袋駅～アゼリア通りの軸線を、池袋副都心再生の舞台・シンボルに位置づけていく。

○ 雑司が谷地域～グリーン大通り～池袋駅～立教大学をつなぐ、連鎖的なクールスポット（クールベルト）をつくる。

○ 都市再生特別措置法による緊急整備地域の指定を受け、民間事業者が都市再生事業に参加しやすい環境をつくる。

○ あらたなにぎわい拠点を築くため、造幣局東京支局用地の活用と周辺地区の街づくりの誘導に向けた、活用事業スキームの検討、関係者調整を行う。

○ 南池袋二丁目地区は、「東京のしゃれた街並みづくり推進条例」に基づき街区再編街づくりを進める。

○ 池袋駅西口駅前街区は、街区整備、建築物の共同化等によりオープンスペースを創出するため、駅前の顔となる空間形成を検討する。

○ 駅周辺の商業・業務地は、街並み誘導型地区計画制度や都市再生特別地区などの活用により、老朽建築物の更新と、新たなオフィスや住宅などの街並みの形成を図る。

【主な事業】

〔※経費は20年度事業費総額、また、末尾 番号 は第７章の事業番号に対応〕

◆ 新ルネサンス構想の策定	（新規）	14,500千円	184
◆ 東池袋四丁目地区市街地再開発事業（第二地区）	（継続）	860,043千円	185
◆ 南池袋二丁目街区再編街づくり推進事業	（拡充）	7,000千円	187
◆ 池袋西口駅前街区街づくり推進事業	（新規）	5,500千円	188
◆ 副都心商業業務エリア地区計画推進事業	（継続）	2,865千円	189

【チャレンジ指標】

指標名称		現　在	4年後（平成23年度）
構想区域内地区計画決定面積		41.8 ha（19年度）	70.1 ha
駅乗降客数（１日平均）	池袋駅	262万人（17年度）	↗
	東池袋駅	2.6万人（17年度）	↗

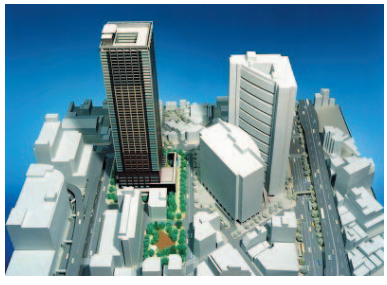

【東池袋四丁目市街地再開発】

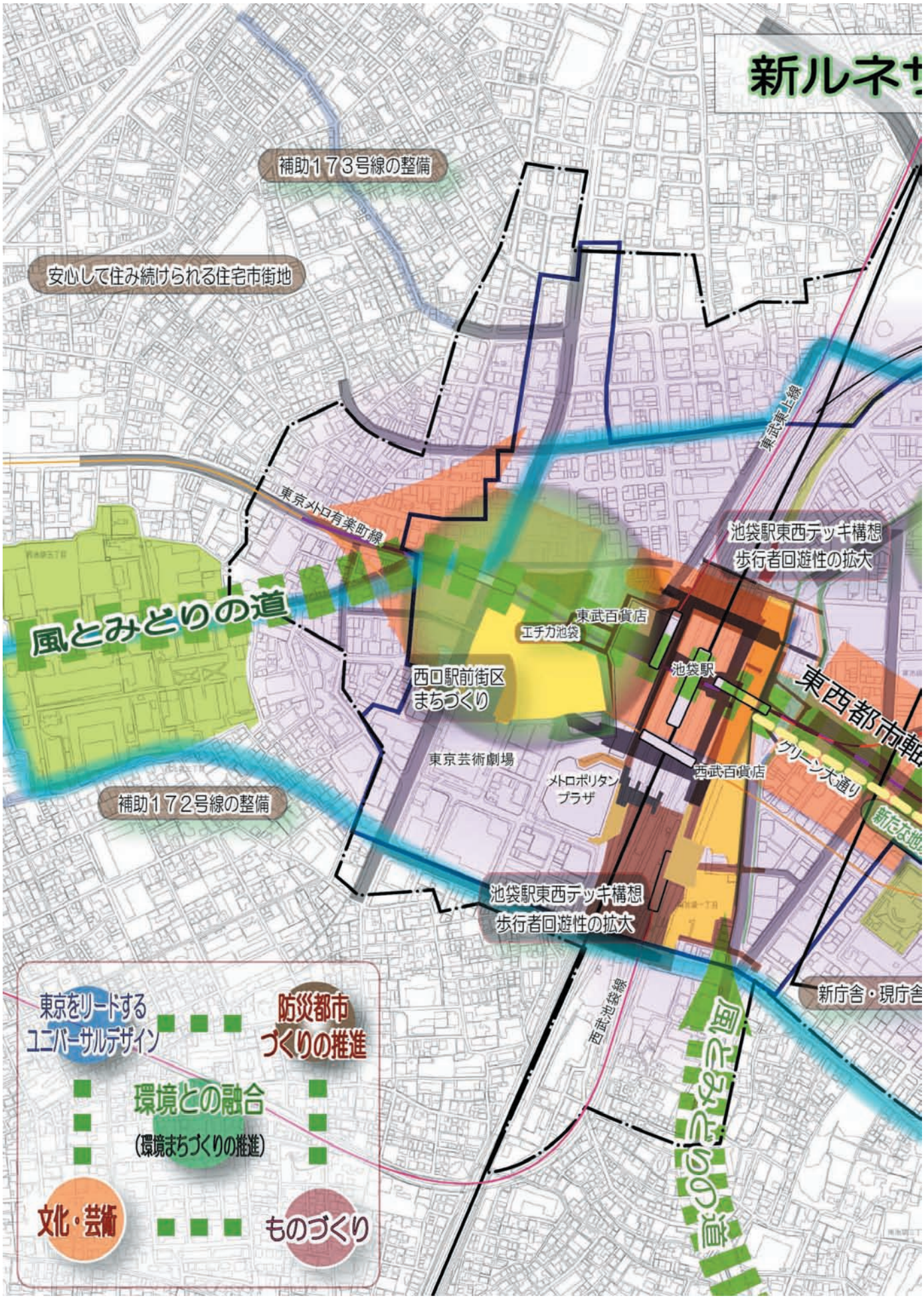
新ルネサ
補助１７３号線の整備
安心して住み続けられる住宅市街地
東京メトロ有楽町線
風とみどりの道
東武百貨店
エチカ池袋
西口駅前街区
まちづくり
池袋駅東西デッキ構想
歩行者回遊性の拡大
池袋駅
東西都市軸
東京芸術劇場
メトロポリタン
プラザ
西武百貨店
グリーン大通り
補助１７２号線の整備
池袋駅東西デッキ構想
歩行者回遊性の拡大
新庁舎・現庁舎
風とみどりの道
東京をリードする
ユニバーサルデザイン
防災都市
づくりの推進
環境との融合
（環境まちづくりの推進）
文化・芸術
ものづくり

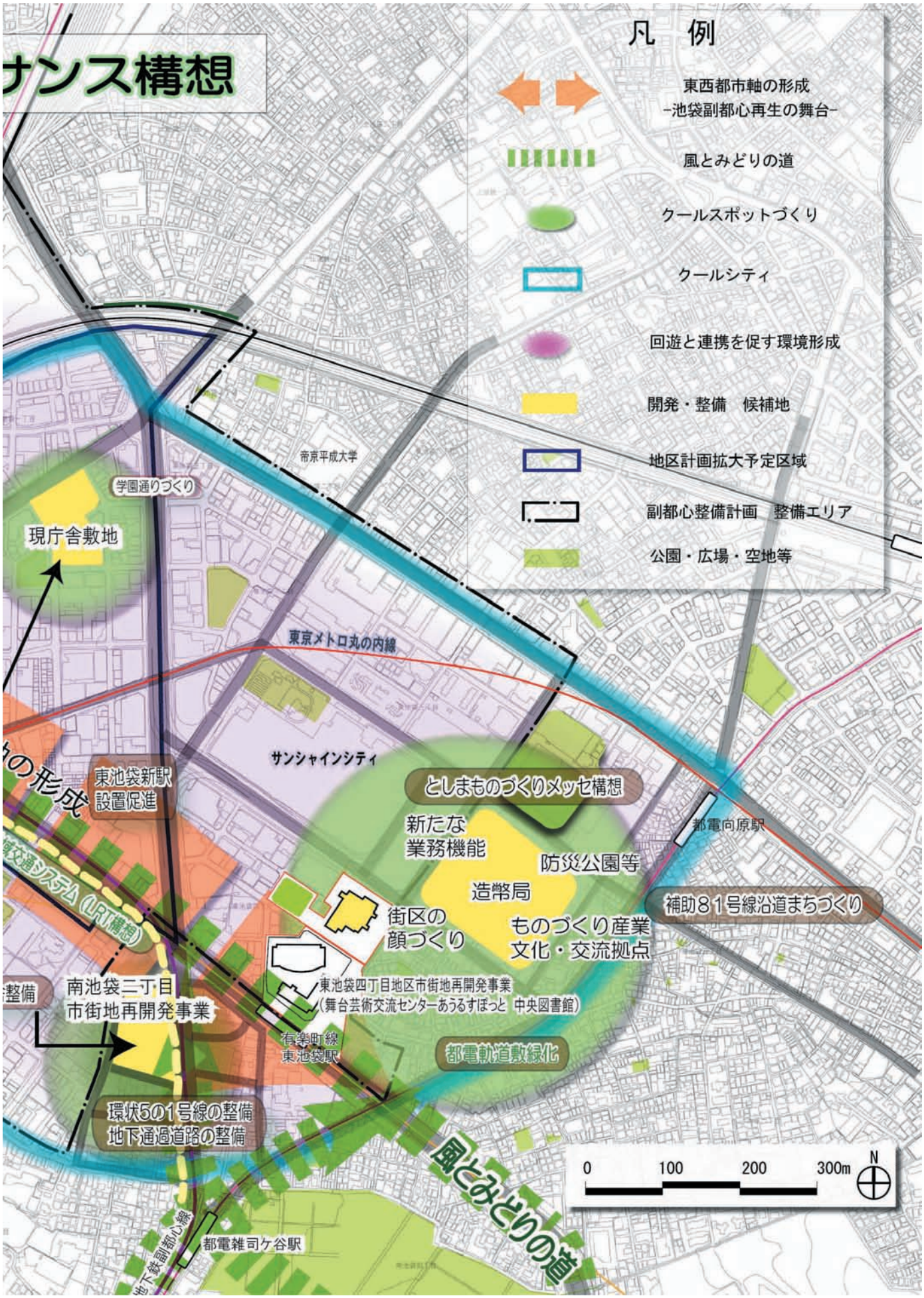
ナンス構想
凡　例
東西都市軸の形成
−池袋副都心再生の舞台−
風とみどりの道
クールスポットづくり
クールシティ
回遊と連携を促す環境形成
開発・整備　候補地
地区計画拡大予定区域
副都心整備計画　整備エリア
公園・広場・空地等
帝京平成大学
学園通りづくり
現庁舎敷地
東京メトロ丸の内線
サンシャインシティ
の形成
東池袋新駅
設置促進
としまものづくりメッセ構想
新たな
業務機能
防災公園等
造幣局
都電向原駅
補助81号線沿道まちづくり
街区の
顔づくり
ものづくり産業
文化・交流拠点
南池袋二丁目
市街地再開発事業
東池袋四丁目地区市街地再開発事業
（舞台芸術交流センターあうるすぽっと 中央図書館）
有楽町線
東池袋駅
都電軌道敷緑化
環状5の1号線の整備
地下通過道路の整備
風とみどりの道
0
100
200
300m
N
都電雑司ケ谷駅

都市再生 2 新庁舎整備による副都心の再生

20年度事業費：82,116千円

【目　　標】

○ 新庁舎整備をきっかけに、新たな核が形成され、線から面への都市整備が進展し、文化とにぎわいの池袋副都心の再生が図られている。

【取組み方針】

○ 池袋駅周辺とサンシャインシティの二大拠点構成から、現庁舎地区や南池袋二丁目地区Aゾーン市街地再開発事業による拠点形成などにより、多核的な都市構造への変化を目指す。また、これらの事業を契機として、それぞれの周辺地域に優良な開発を誘導し、街の活性化を推進する。

【主な事業】

〔※経費は20年度事業費総額、また、末尾 番号 は第７章の事業番号に対応〕

◆ 南池袋二丁目地区市街地再開発事業	（継続）	56,116千円	186
◆ 現庁舎地区周辺まちづくり方針の検討	（継続）	3,000千円	360
◆ 新庁舎整備基本計画の策定	（拡充）	23,000千円	359

【チャレンジ指標】

指標名称	現　在	概ね10年後
歩行者交通量	189千人 （18年度）	267千人
事務所床面積	2,563千m^2 （18年度）	3,400千m^2

【南池袋二丁目地区周辺イメージ】
（環状５の１沿い）

【歩行者通行量の変化】

［現状］

新庁舎を現庁舎地区に整備し、現庁舎地区の一部を民間活用した場合

新庁舎を旧日出小地区に整備し、現庁舎地区全体を民間活用した場合

新庁舎整備による副都心の再生

都市再生 3 池袋駅東西デッキから広がる歩行者回遊性の拡大

20年度事業費：146,142千円

【目　　標】

○ 都内有数のターミナル駅である池袋駅の内部及び駅から街への歩行者動線を充実することにより、歩行者の回遊性が拡大され、魅力ある池袋副都心の再生が図られている。

【取組み方針】

○ 駅から街への連続性ある歩行者ネットワークの核として、池袋駅での東西自由通路の整備・地下通路のサイン整備・地下通路から地上部へのスムーズでバリアフリーなアプローチ整備を行うことにより、池袋副都心全域へと広がる歩行者の回遊行動を促進する。

○ 駅周辺への自動車乗入制限を含めた駐車場整備計画のあり方を検討するとともに、主要な街路の歩道拡幅や道路ネットワークの整備を進める。

○ 東西駅前広場を再整備し、鉄道・バス・タクシーの乗換え利便性の向上、休憩・たまり空間の確保、副都心の玄関にふさわしい景観を形成する。

【主な事業】

〔※経費は20年度事業費総額、また、末尾 番号 は第７章の事業番号に対応〕

◆ 池袋駅及び駅周辺整備事業	（拡充）	19,522千円	190
◆ 池袋駅西口駅前広場の改修	（継続）	100,000千円	191
◆ 池袋駅東西デッキシンポジウムの開催	（新規）	1,370千円	192
◆ 池袋駅北口歩道拡幅	（平成21年度予定）		211
◆ 学園通りづくり	（継続）	25,250千円	212
◆ 区道のバリアフリー化の促進	（平成22年度より再開）		213

【チャレンジ指標】

指標名称	現　在	4年後（平成23年度）
池袋駅乗降客数（１日平均）	262万人（17年度）	↗

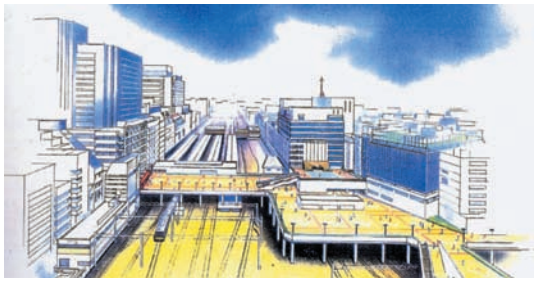

【東西デッキの整備（イメージ）】

【歩行者回遊性が向上し賑わいのある駅周辺の街並み（イメージ）】

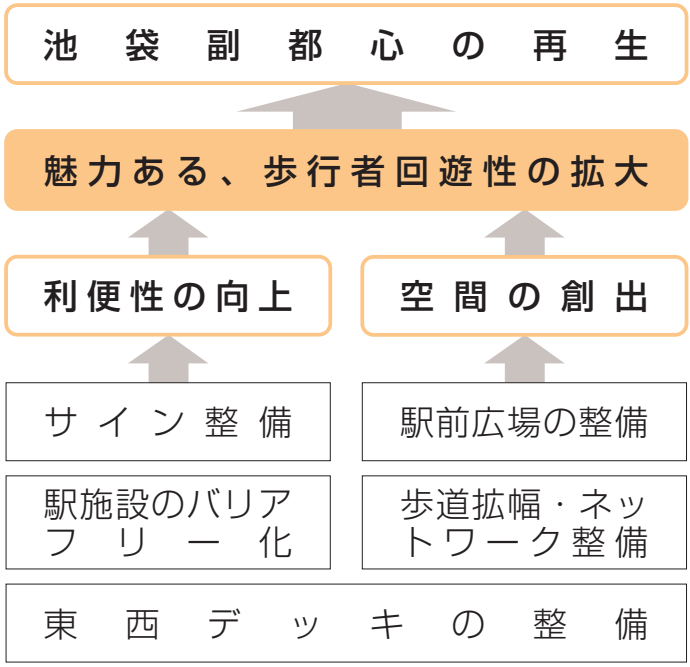

都市再生 4 新たな地域公共交通システムの充実

20年度事業費：27,867千円

【目　　標】

○ 本格的な高齢社会に対応した、ユニバーサルデザインの考え方に基づく快適な地域内移動手段を確保し、「住みたいまち、訪れたいまち」としての魅力が高まっている。

【取組み方針】

○ 地域内移動の利便性の向上を図る手段としてコミュニティバスの導入を検討する。そのあり方については、福祉・子育て、ユニバーサルデザイン、文化･観光、商店街、地域活性化、環境など、様々な視点をふまえる。

○ 都市再生のシンボルとして、公共交通、環境、観光、ユニバーサルデザインを全国に発信する東京で一番のLRTを池袋副都心に整備する。池袋東口駅前と都電荒川線・雑司ヶ谷を結ぶ路線を前提として整備構想を策定し、これをもとに、環状5の1号線整備やグリーン大通りの交通処理、電車車庫の整備など、関係機関との調整・協議を進め、早期実現を図る。

【主な事業】

〔※経費は20年度事業費総額、また、末尾 番号 は第７章の事業番号に対応〕

◆ 池袋副都心交通ビジョンの策定･推進	（継続）	6,367千円	216
◆ コミュニティバス導入計画の策定	（拡充）	8,500千円	228
◆ 新たな地域交通システムのあり方に関する調査	（拡充）	10,000千円	229
◆ 副都心線東池袋新駅設置促進事業	（新規）	3,000千円	230

【チャレンジ指標】

指標名称	現　在 （平成19年度）	４年後 （平成23年度）
コミュニティバスの整備	—	2路線
ＬＲＴの整備	—	1路線

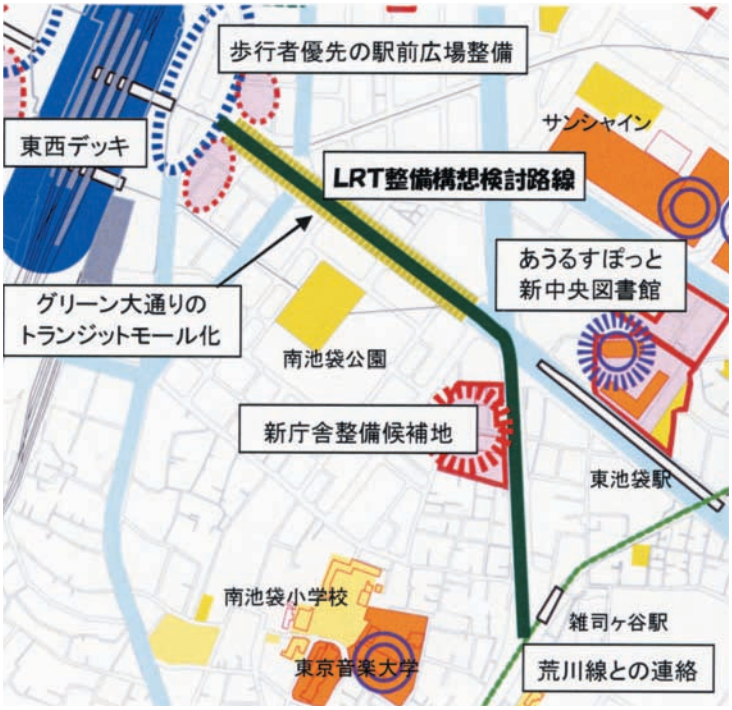

コミュニティバス

■地域のモビリティ向上

【イメージ:ハチ公バス（渋谷区）】

LRT
（最新鋭路面電車）

■公共交通　■環 境
■観 光

【イメージ:富山市のライトレール「ポートラム」】

都市再生 5 快適・道路ネットワークの整備

20年度事業費：244,189千円

【目　　標】

○ 幹線道路の充実による都市基盤整備により池袋副都心への交通アクセス機能の向上を図るとともに、環状5の1号線などの放射・環状線の整備により、副都心地域への通過車両の流入を抑制し、歩行者空間の拡大が図られている。

○ 幹線道路整備に際して、歩道拡幅を行うことで、安全な歩行空間が整備されている。

【取組み方針】

○ 池袋東地区は、平成22年度までに補助175号線、平成23年度までに補助81号線、176号線、その後環状5の1号線（地上部・地下部）を整備する。

○ 池袋西地区は、平成22年度までに環状6号線、補助172号線、平成26年度までに補助173号線を整備し、劇場通りを含めたネットワークを完成させる。

【主な事業】

〔※経費は20年度事業費総額、また、末尾 番号 は第７章の事業番号に対応〕

◆ 環状5の1号線、環状6号線の整備	【都施工】（継続）		
◆ 補助81号線の整備（南池袋地区・東池袋地区）	【都施工】（継続）		
◆ 補助172号線の整備	【都施工】（継続）		
◆ 補助173号線の整備	【区施工】（継続）	233,394千円	210
◆ 補助175号線の整備	【再開発（継続）　区施工（新規）】	8,690千円	214
◆ 補助176号線の整備	【区施工】（継続）	2,105千円	215

【チャレンジ指標】

指標名称	現　在	4年後（平成23年度）
都市計画道路整備率	58.0%（18年度）	↗
区施行路線	1路線（19年度）	3路線

【補助173号線の整備イメージ】

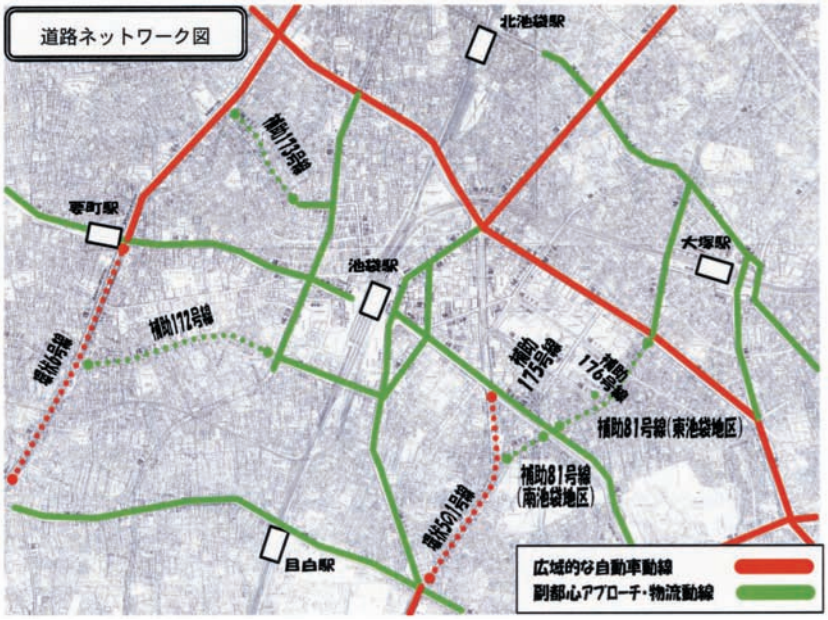

広域的な自動車動線

環状4、5の1、6号線、新目白通り、川越街道は、通過交通を処理する広域的な自動車道線とする。

副都心アプローチ・物流動線

補助172、173号線、劇場通り、明治通り、グリーン大通りは副都心へのアプローチ・物流道線とする。

都市再生 6 快適・自転車ライフの推進

20年度事業費：746,007千円

【目　　標】

○ 新たに整備した駐輪場が利用され、適正な放置禁止区域を指定し、きめ細かな撤去活動を行うことによって、駅周辺の放置自転車が減少している。

○ 自転車利用空間ネットワークの整備によって、自転車の持つメリットを活かした街づくりを促進し、歩行者等の安全が確保されている。

【取組み方針】

○「自転車等の利用と駐輪に関する総合計画」に基づき、池袋駅を中心に、鉄道事業者等の協力を得ながら新たな駐輪場の整備を行う。

○ 駐輪場への利用誘導策を図るとともに、さらに効果的な放置自転車の撤去活動を行い、快適な自転車利用環境を備えたまちづくりを推進する。

○ 自転車利用空間ネットワークの整備により、歩行者・自転車双方の安全快適な環境づくりを進める。

【主な事業】

〔※経費は20年度事業費総額、また、末尾 番号 は第７章の事業番号に対応〕

◆ 自転車駐車場等の整備	（継続）	44,500千円	224	225
◆ 自転車駐車場等管理運営事業	（拡充）	378,127千円	223	
◆ 放置自転車等対策の推進事業	（拡充）	227,380千円	222	
◆ 自転車利用空間ネットワークの整備	（継続）	96,000千円	227	

【チャレンジ指標】

指標名称	現　在	4年後（平成23年度）
放置自転車台数	5,157台（18年度）	3,800台
駐輪場収容台数	13,321台（19年度）	16,000台
駐輪場利用率	81.4%（18年度）	80%以上を維持
自転車利用空間ネットワークの整備距離	600m（19年度）	1,200m

【巣鴨駅北自転車駐車場】

【自転車利用空間ネットワーク（劇場通り）】

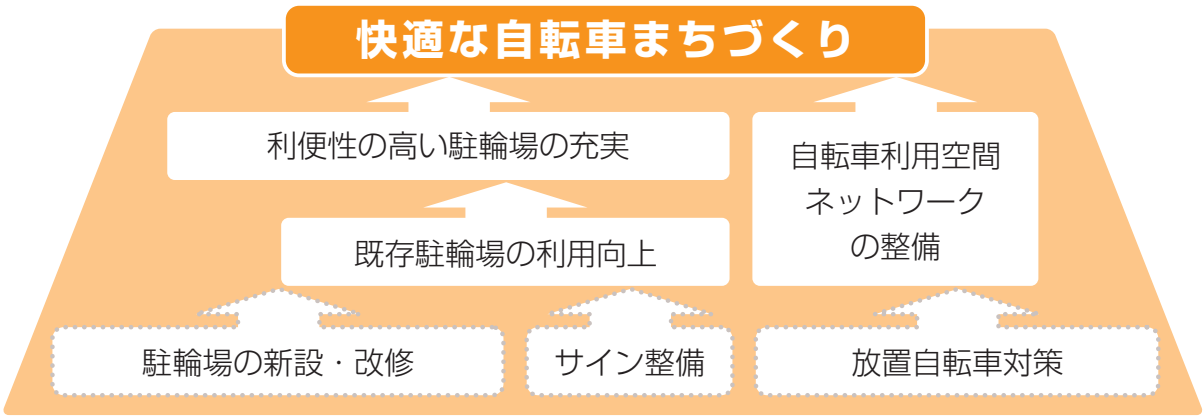

都市再生　7　魅力ある駅周辺の整備

20年度事業費：45,800千円

【目　　標】

○ 大塚、東長崎、椎名町の駅改善と駅周辺整備を進め、魅力と活力のある地域拠点が整備されている。

【取組み方針】

○ 各鉄道事業者と共同で駅のバリアフリー化にあわせた自由通路や駅前広場の整備を進める。

○ 大塚駅南北自由通路の整備（平成21年度末完成）に続き、駅前広場や駐輪場を整備するとともに、にぎわいの創出に向け広場や通路の活用を図る。

○ 東長崎駅周辺は、駅・まち一体改善事業により、豊島区が自由通路と広場を整備し、東長崎駅整備株式会社（区と西武鉄道が共同出資した第三セクター）が駅舎改善（駅のバリアフリー化を含む）整備を行うことで、駅利用者、歩行者の利便性と回遊性の向上を図る。（平成20年6月完成予定）

○ 椎名町駅周辺は、駅・まち一体改善事業により、中央環状新宿線（環状6号線）の整備にあわせ、橋下空間における広場と駐輪場及び横断施設の整備、駅舎の改善を一体的に行い、駅利用者をはじめ自転車や歩行者の利便性と回遊性の向上を図る。

【主な事業】

〔※経費は20年度事業費総額、また、末尾 番号 は第７章の事業番号に対応〕

◆ 大塚駅南北自由通路の整備	（継続）	14,000千円	193
◆ 大塚駅周辺整備事業[駅前広場の計画･設計･整備]	（新規）	6,500千円	194
◆ 東長崎駅自由通路等の整備	（継続）	10,000千円	195
◆ 椎名町駅周辺整備事業	（新規）	15,300千円	196
◆ 【再掲】椎名町駅自転車駐車場整備事業	（21年度工事着手予定）		224
◆ 【再掲】大塚駅自転車駐車場整備事業	（継続）	30,000千円	224

【チャレンジ指標】

指標名称	現　在	４年後（平成23年度）
大塚駅乗降者数（１日平均）	10.5万人（17年度）	↗
東長崎駅乗降者数（１日平均）	2.8万人（17年度）	↗
椎名町駅乗降者数（１日平均）	1.9万人（17年度）	↗

【東長崎駅整備事業完成予想図（南口）】

【大塚駅南北自由通路完成予想図（南口）】

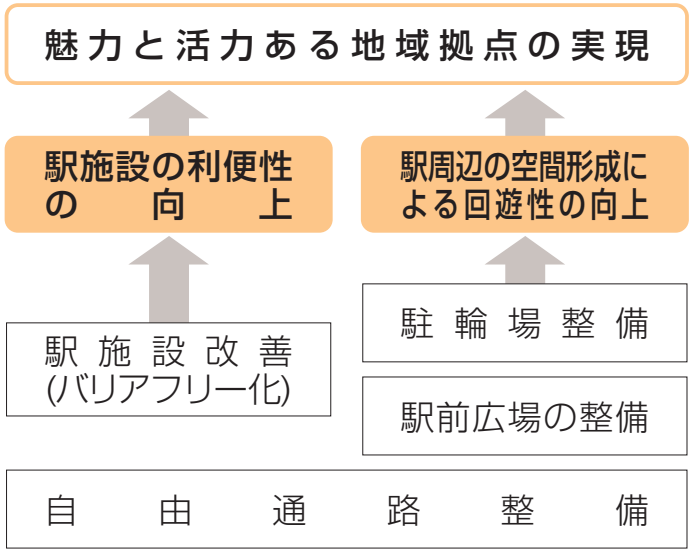

都市再生 8 安心して住み継がれる住宅市街地づくり

20年度事業費：1,604,270千円

【目　　標】

○ 魅力と活力ある都心居住の場、「住みたいまち」としての評価を高め、定住人口を増やしていくため、良質な住宅の供給を誘導し、ライフステージに応じて円滑な住み替えができる魅力ある住宅ストックが形成されている。

○ 木造住宅密集市街地における建物の不燃化・共同化を促進するとともに、都市計画道路や防災道路、オープンスペース等を整備し、災害に強いまちづくりが推進されている。

【取組み方針】

○ 市街地再開発事業等により良質な都市型住宅の供給を誘導するとともに、「中高層集合住宅建築物の建築に関する条例」や「みどりの条例」、「アメニティ形成条例」、地区計画制度の活用により、快適な住環境と街並みづくりを進める。

○ 高齢者等が住み慣れた地域で、自立して暮らし続けることができるよう、高齢者向け優良賃貸住宅やグループホーム等の供給を促進するとともに、住宅のバリアフリー対応を誘導する。

○「豊島区耐震改修促進計画」(平成19年度末策定)に基づき、住宅の耐震診断や耐震改修を促進する。

○ 染井霊園周辺・上池袋・東池袋・池袋本町地区において、居住環境総合整備事業を推進し、地域特性を活かしたブランド向上を図りつつ、魅力ある住宅地としての再生を進める。

【主な事業】

〔※経費は20年度事業費総額、また、末尾 番号 は第７章の事業番号に対応〕

◆ 東池袋地区補助81号線街路整備と沿道まちづくり	(継続)	12,000千円	247
◆ 居住環境総合整備事業(池袋本町･東池袋･染井霊園周辺･上池袋)		1,369,479千円	244～246 248～252
◆ 民間住宅耐震改修助成事業	(継続)	4,116千円	203
◆ 耐震診断助成事業(分譲マンション､木造建築物)	(新規)	6,000千円	204
◆ 都市復興マニュアルの作成	(新規)	3,000千円	241
◆ 住宅マスタープランの改定	(拡充)	9,500千円	197
◆ 区営池袋本町二丁目住宅の建替え	(継続)	166,950千円	202
◆ 分譲マンション適正管理支援事業	(新規)	500千円	205
◆ 高齢者向け優良賃貸住宅の整備	(継続)	32,725千円	201

【チャレンジ指標】

指標名称	現　在	4年後 (平成23年度)
不燃領域率 (居住環境総合整備事業地区)	49.8% (19年度)	↗
住宅の耐震化率	75.5% (18年度)	84.0%
住宅ストックバランス (床面積50m²以上の住宅の割合)	30%以上 (19年度)	45%以上

住宅密集市街地
■老朽木造建築物が密集
■道路が狭く広場も不足

災害時、被害拡大の危険性

■建物の共同化や耐火建築物への建替えを促進
■地区計画制度を活用し、地域特性を活かした街並みを創出

【整備後(例)】

都市再生 9 まちを活かし　まちを創る　商店街づくり

20年度事業費：122,378千円

【目　　標】

○ 商店街が、単に流通、サービスを担う個店の集積ではなく、積極的に近隣地域のまちづくり、コミュニティの核として機能している。

○ 少子高齢社会に適応し、特に高齢者など社会的弱者への配慮が行き届いた安全で安心な商店街へと再生が図られている。

【取組み方針】

○ 商店の事業継承を支援し、商店街活動の継続、活性化を図るため、若手後継者を育成するシステムを提案し構築していく。

○ 地域の安全・安心・コミュニティの拠点として空き店舗を活用する。活用するにあたっては、その担い手も含めて多様な手法を検討し、実施する。また、商店街の統合、ブロック化など、区の商店街の連携の強化を図る。

○ 道路や店舗のバリアフリー化を推進するとともに、宅配サービスや福祉サービスを商店街活動に含めるなど、ソフトのバリアフリー化を図る。

【主な事業】

〔※経費は20年度事業費総額、また、末尾 番号 は第７章の事業番号に対応〕

◆ 環境にやさしい商店街景観づくり事業	（新規）	16,000千円	277
◆ 空き店舗対策事業	（継続）	5,553千円	272
◆ 商店街にぎわいイベント事業	（継続）	70,800千円	275
◆ 商店街ふれあい施設整備事業	（継続）	23,025千円	273
◆ 商店街いきいき販売促進事業	（継続）	7,000千円	274

【チャレンジ指標】

指標名称	現　在（平成19年度）	４年後（平成23年度）
商店街加入会員の増	5,565名	6,000名
空き店舗率の減少	3.39%	3.00%

【にぎわいの地蔵通り】

【としま商人まつり】

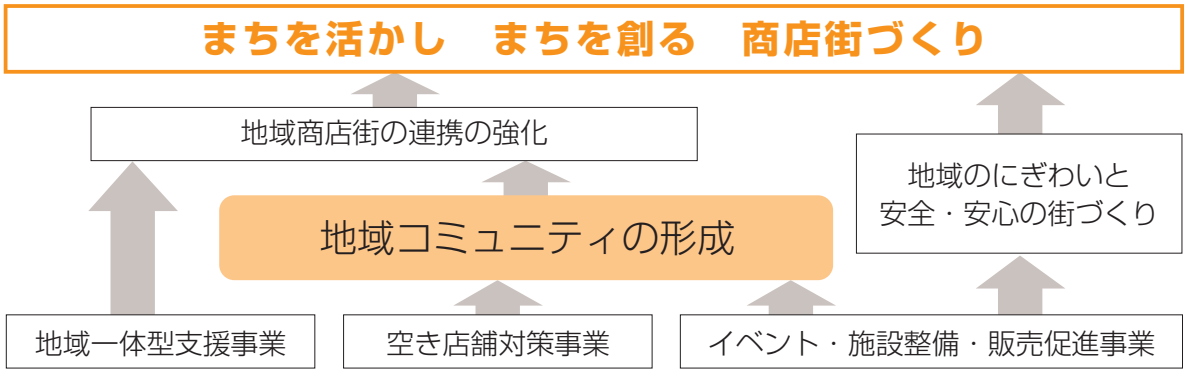

都市再生 10 としまものづくりメッセ構想

20年度事業費：28,311千円

【目　　標】

○ まちの活力に欠かせない存在であるにもかかわらず、減少しているものづくり産業の振興を図り、商工住のバランスのよい配置と共存、共生に向けて融合策が展開されている。

○ ものづくり産業の都市型への転換の促進と創業起業しやすい土壌の整備を行い、まちづくりへの活力が生まれている。

【取組み方針】

○ 区内産業が都市の中で共存し、新しい事業展開の出会いを図るため、産業見本市やHP上での企業間交流サイトの運営を実施する。また、メッセ構想は、産業見本市を契機として、産業がまちと繋がる方途を展開する全般的な産業振興策と捉える。

○ 工場に見学のコースを作って貰うとともに、作業風景や製作した製品を外からも見られるように改修し、トイレ施設等を完備する。これらの産業と観光を結びつけ、回遊性を生み出す。

○ 創業起業講座の充実に加え、豊島区での起業者のためのインキュベーション施設を設置し、区内での起業の機運を高める。また、相談体制を充実させ、起業後のフォローアップを手厚くする。

【主な事業】

〔※経費は20年度事業費総額、また、末尾 番号 は第７章の事業番号に対応〕

◆ としまものづくりメッセ	（拡充）	23,751千円	267
◇ものづくりネットシマによるHP上の企業間交流場の立ち上げ　◇ものづくりツアー(工場見学) ◇ものづくりメッセへの補助　◇企業に対して産業交流等への出展費の補助			
◆ 創業起業推進事業	（拡充）	3,180千円	279
◆ 中小企業経営支援事業（相談体制の充実）	（継続）	1,380千円	269
◆ 新産業立地支援に向けた研究（21年度以降に実施）			
◆ インキュベーション施設の設置（21年度以降に実施）			

【チャレンジ指標】

指標名称	現　在 （平成19年度）	4 年後 （平成23年度）
メッセ参加事業所数	60箇所	100箇所
ものづくりネットシマの登録企業	—	100社
従業員 4 人以上の事業所数	270箇所	300箇所
専門家派遣件数	—	50件
創業起業講座数	3講座	5講座

フォローオフィス

診断士等のスペシャリストによる相談

支援講座実施

スタートアップオフィス

起業を開始した最初のオフィスとして活用、軌道に乗った段階で、区内にオフィスを開設する

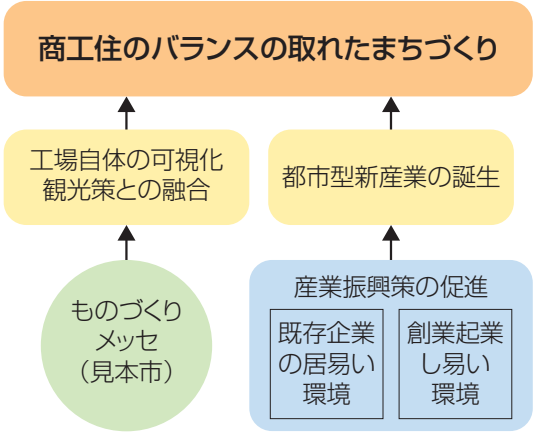

環　　境

文化と品格を誇れる価値あるまちへ

文化　健康　都市再生

1　環境まちづくりの推進
2　低炭素社会対応型公共施設の整備
3　地域ぐるみで取り組む緑被率の向上
4　ＣＯ２削減プロジェクトの展開
5　環境と経済の好循環の創出
6　リデュース・リユース運動の展開
7　循環資源活用型地域社会の実現

このページは白紙です

環　境　1　環境まちづくりの推進

20年度事業費：24,035千円

【目　　標】

○ ヒートアイランド対策に関する総合的な指針（ガイドライン）が策定され、道路・公園整備などに関する区の率先行動が活発化する。

○ 都市開発などの機会に、緑、エネルギーなど環境配慮の視点が盛り込まれ、環境負荷の少ない都市の実現が図られる。

【取組み方針】

○ 環境負荷の少ない都市の実現を柱の一つとする環境基本計画を環境審議会の審議を経て策定する。

○ 都市開発諸制度との連携をはかり、環境性能の高い建物の整備を促し、都市再生と環境負荷低減の両立をめざす。

○「風とみどりの道構想」の策定を進め、地区全体への効果を数値で表すなど開発事業者、地域住民へわかりやすく示すとともに、地区整備の「まちづくりガイドライン」に反映させる。

○「クールシティ中枢街区パイロット事業（平成19年11月環境省より地区認定）」の活用やクールベルト整備地域への重点的な支援などを通じてヒートアイランド対策に対する民間事業者のインセンティブを高める。

【主な事業】

〔※経費は20年度事業費総額、また、末尾 番号 は第７章の事業番号に対応〕

◆ 環境審議会の運営	（新規）	2,887千円	149
◆ 環境基本計画の策定	（新規）	5,034千円	150
◆ 環境まちづくり方針の策定	（新規）	4,663千円	151
◆ クールシティ推進事業	（新規）	850千円	152
◆「風とみどりの道」構想策定事業	（新規）	10,601千円	153

【チャレンジ指標】

指標名称	現　在（平成19年度）	４年後（平成23年度）
保水性舗装	—	1箇所
クールシティ補助活用事業	1箇所	4箇所

【池袋クールシティ推進協議会参加法人】

株式会社池袋ショッピングパーク	株式会社日立プラントテクノロジー
池袋ターミナルビル株式会社	株式会社ビックカメラ
株式会社サンシャインシティ	株式会社ファミリーマート
株式会社西武百貨店	株式会社丸井グループ
株式会社東武百貨店	株式会社三越
トヨタ自動車株式会社	学校法人立教学院
株式会社パルコ	

【クールシティ中枢街区パイロット事業のイメージ】

ヒートアイランド現象の顕著な都市の中心市街地のなかでも注目度の高い街区を公募により数カ所選定し、集中的に複数のヒートアイランド対策を組み合わせたパイロット事業を実施

環境インフラ…都市環境の改善に資する自然的・人工的な都市の基盤

緑地化　保水性建材　高反射性塗料　etc.

ヒートアイランド対策技術の活用

●都市におけるヒートアイランド現象の緩和
●ヒートアイランド対策技術の普及促進

環　境　2 低炭素社会対応型公共施設の整備

20年度事業費：7,721千円

【目　　標】

○ 新庁舎や区立学校等の区立施設の整備にあたっては、再生可能エネルギーの積極的な導入など最先端の環境技術が導入され、低炭素社会にふさわしい環境面からも経済的にも優れた施設として整備される。

○ 施設や公園の改修などにあたっても、省エネ機器への転換などを進め、二酸化炭素の排出が抑制された整備となっている。

【取組み方針】

○ 再生可能エネルギーの導入、建物の熱負荷抑制、設備システムの効率化などについての指針を定め、これをすべての区立施設の建設計画、改修計画へ適用する。

○ 建設により環境負荷がどのように低減されるのかを数値化し、計画段階から公表する制度も併せて導入する。

【主な事業】

〔※経費は20年度事業費総額、また、末尾 番号 は第７章の事業番号に対応〕

◆ としまカーボンマイナス施設づくりガイドラインの策定	（新規）	3,500千円	154
◆ グリーンスクール（エコスクール事業）			
◆ 【再掲】新庁舎の整備事業（20年度基本計画策定）	（拡充）	23,000千円	359
◆ 平和小学校跡地複合施設の建設（20年度あり方検討）	（継続）	4,221千円	362
◆ 【再掲】学校建設事業（西池袋中学校:基本計画）	（新規）	300,783千円	115

【チャレンジ指標】

指標名称	現　在 （平成19年度）	4年後 （平成23年度）
低炭素社会対応型公共施設への取組み	—	新たに建設する低炭素社会対応型公共施設 ・新庁舎 ・区立小、中学校2施設 ・平和小跡地複合施設

【池袋第三小屋上芝生】

【区有施設での再生可能エネルギー、ビオトープ導入例】

【南池小太陽光発電】

【南池小ビオトープ】

環　境　3 地域ぐるみで取り組む緑被率の向上

20年度事業費：47,544千円

【目　　標】

○ 区立施設での屋上緑化などが積極的に実施されるとともに、戸建住宅、集合住宅、店舗などで、それぞれの特性に応じた緑化が活発に取り組まれている。また、民間駐車場、都電軌道敷など「都市空間のすき間」での緑化が推進される。

○ 区立学校校庭の芝生化への取組みが拡大するとともに、芝生をサポートする地域組織づくりが始まっている。また、校庭の芝生化の動きが私立学校や幼稚園へ波及している。

【取組み方針】

○ 緑を設置、管理する技術情報の提供などをきめ細かく行うとともに、緑化のモデル事業を立ち上げて緑化による効果を広くアピールする。

○ 都における緑化推進の取組みに合わせ、各種の支援策を検討、実施する。

○ 区民、事業者など多様な主体と協働して緑化推進の機運を高め、推進の基盤となる「緑の基金」を寄付などにより充実させる。

【主な事業】

〔※経費は20年度事業費総額、また、末尾 番号 は第７章の事業番号に対応〕

◆ 新たな公園整備事業			
◆ 地域で取り組む緑被率の向上 （民間施設の屋上緑化･壁面緑化･接道部緑化の助成など）	（新規）	8,761千円	145
◆ 小･中学校校庭芝生化事業	（新規）	37,763千円	119
◆ 都電軌道敷の緑化事業			
◆ 地域環境活動支援事業	（新規）	1,020千円	155

【チャレンジ指標】

指標名称	現　在 （平成19年度）	４年後 （平成23年度）
緑被率	12.4%	↗
街路樹の本数	2,809本	↗
公園面積	181,049.15m²	＋約10,000m²

【新たな公園整備】

【緑化の取組み】

【みどり基金の活用事例】

【みどりのカーテン講習会】

環　境　4 CO2削減プロジェクトの展開

20年度事業費：18,029千円

【目　　標】

○ 家庭や地域における二酸化炭素排出削減のための施策の体系化等が図られるとともに、施策の実現に向け、区民や事業者を巻き込んだ多様な動きが活発化する。

○ 区内世帯への高効率省エネ機器や再生可能エネルギー機器の導入が進み、これら機器への理解等が深まることによって大量普及への機運が生まれる。

【取組み方針】

○ 二酸化炭素の排出削減の方法をわかりやすく具体的に示すとともに、削減の取り組みが電力料金等の低減など経済的なメリットにつながることを示しながら、区内で活動するＮＰＯなどと協働しつつ幅広い動きを作り出す。

○ 再生可能エネルギー機器等の普及を促進するため、東京都が検討を進めている太陽光発電普及事業などの動向を踏まえ、導入予定者に対する助成を行う。

○ 設置予定の環境審議会の審議にもとづき、地域にふさわしい具体的な削減策（新たな規制、支援策など）を制度化する。

【主な事業】

〔※経費は20年度事業費総額、また、末尾 番号 は第７章の事業番号に対応〕

◆ 低炭素地域社会実現推進計画の策定	（新規）	8,285千円	156
◆ 太陽エネルギー機器導入支援事業	（新規）	3,000千円	157
◆ としま環境教育データベース構築事業	（新規）	600千円	158
◆ 家庭用高効率エネルギー機器整備支援事業	（継続）	3,350千円	159
◆ エコライフ情報誌発行事業	（継続）	2,794千円	160

【チャレンジ指標】

指標名称	現　在（平成19年度）	４年後（平成23年度）
高効率省エネ機器導入	120件	360件
太陽エネルギー利用機器導入	—	200件
再生可能エネルギー導入促進講演会	—	2回

（1000t-CO2）豊島区部門別二酸化炭素排出量の伸び

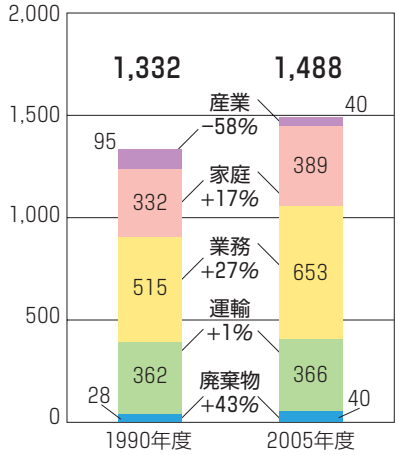

【太陽エネルギー利用設備・高効率省エネ機器のイメージ】

【太陽エネルギー利用設備】
出典：環境省ホームページ

【潜熱回収型ガス給湯器の例】
出典：東京ガス（株）ホームページ

環　境　5　環境と経済の好循環の創出

20年度事業費：4,325千円

【目　　標】

○ 区内の中小事業者が国等の支援制度を活用しつつ、省エネ機器の積極的な導入を進め、CO2削減への取組みが活発化するとともに、 大規模事業者と中小事業者との連携によるCO2削減に向けた取組みが始まり、区内に新たなネットワークが生まれている。

○ 区の物品調達、資金の預け入れなどの面で環境配慮に積極的な事業者を選択できるシステムがつくりだされている。

【取組み方針】

○ 中小事業者が省エネ機器導入にあたり国の利子補給が活用できるエコアクション21の認証取得を支援する。

○ 省エネ機器導入に要する資金調達について、地域金融機関との連携による制度導入を目指す。

○ 東京都におけるCO2排出権取引制度の導入検討を注視しつつ、大規模事業者と区内中小事業者との連携を促進する仕組みづくりに取り組む。

○ 環境配慮契約制度（仮称）についての検討を進め、その導入を目指す。

【主な事業】

〔※経費は20年度事業費総額、また、末尾 番号 は第７章の事業番号に対応〕

◆ 中小事業者温暖化対策支援事業	（新規）	1,605千円	161
◆ 公衆浴場ガス燃料化推進事業	（新規）	2,720千円	282
◆【再掲】環境にやさしい商店街景観づくり事業	（新規）	16,000千円	277
◆ カーボンマイナス地域ネットワークの構築			

【チャレンジ指標】

指標名称	現　在（平成19年度）	４年後（平成23年度）
エコアクション21認証事業者数	—	+60件
カーボンマイナス地域ネットワーク	—	設置･活動

【省エネ技術研修会】

【中小規模事業者への支援によるCO2削減（省エネ）のイメージ】

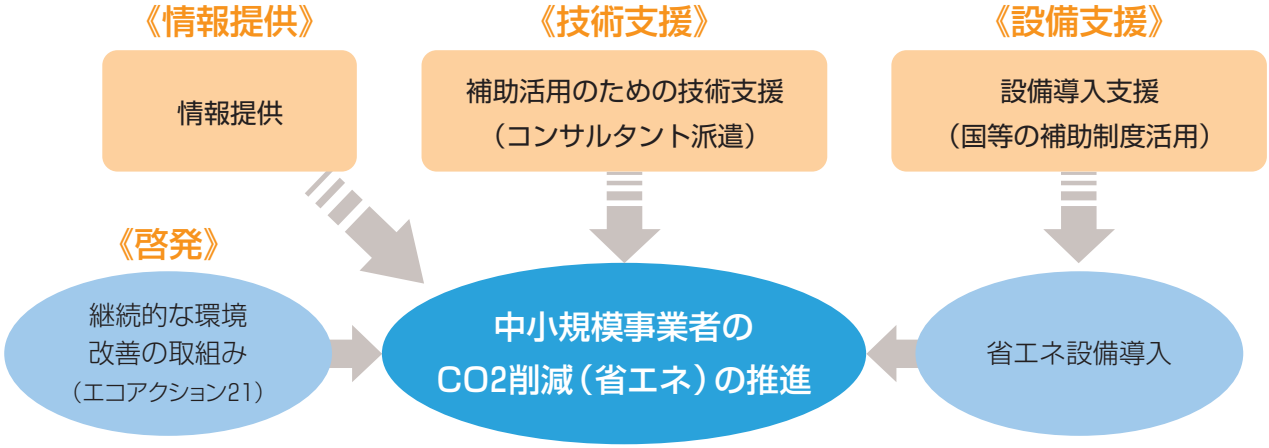

環　境　6 リデュース・リユース運動の展開

20年度事業費：2,500千円

【目　　標】

○ 商店街やスーパーなどでの取り組みが継続されることによって、マイバッグの携帯が一般化し、レジ袋の大幅な削減がはかられている。

○ リユースカップなど再利用できる容器の使用が一般化し、イベントなどでのごみ量が大きく減少している。

○ 過剰な包装を見直し、見た目にも好印象を与える簡易包装が普及する。

【取組み方針】

○ 商店街容器包装利用抑制推進事業の拡大・充実をはかり、スーパーなどの参加を得て取り組む商店街の増加をはかる。

○ 使い捨て容器利用抑制推進事業の普及をはかり、利用件数の増加をめざす。

○ 優良店舗、事業者の紹介に努めるとともに、これらの取り組みを地域全体に波及させる取り組みを行う。

【主な事業】

〔※経費は20年度事業費総額、また、末尾 番号 は第７章の事業番号に対応〕

◆ 商店街容器包装利用抑制推進事業	（継続）	1,000千円	165
◆ 使い捨て容器利用抑制推進事業	（継続）	1,500千円	166

【チャレンジ指標】

指標名称	現　在（平成19年度）	４年後（平成23年度）
商店街容器包装利用抑制推進事業への参加商店街数	1	4
リユース食器の年間利用数	1,000枚	30,000枚

【区民ひろば清和で利用しているリユース食器】

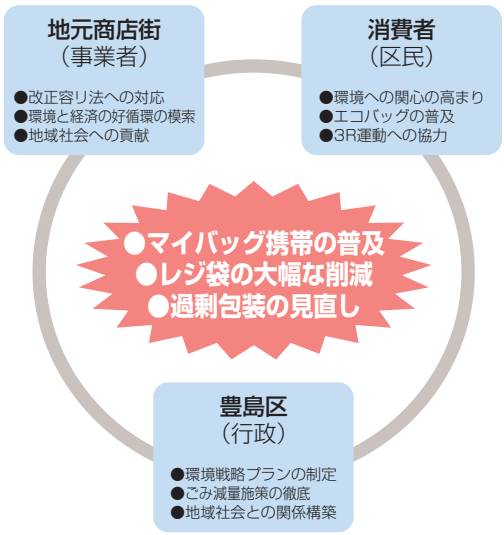

【商店街容器包装利用抑制推進事業イメージ】

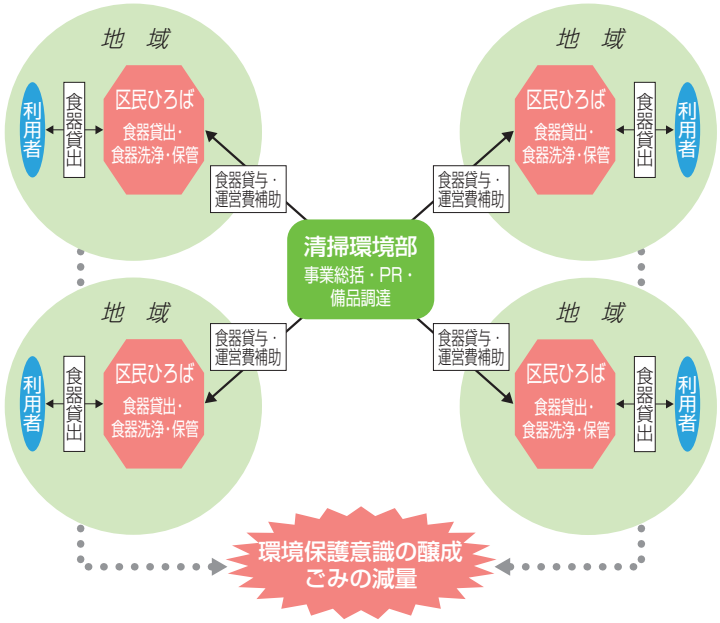

【リユース食器貸出のイメージ】

環　境　7　循環資源活用型地域社会の実現

20年度事業費：665,957千円

【目　　標】

○ 新資源回収事業（週2回型）が区内全域で定着し、ごみ量の減量、資源回収量の大幅な増加が実現されている。
○ 廃プラスチックの新たなリサイクルについての検討が進み、導入に向けた準備に取り組んでいる。
○ 繁華街を中心とした事業系ごみについては、民間収集業者との連携が図られ、資源化への取り組みが活発になっている。
○ 生ごみ発電など新しいリサイクル手法への取り組みが本格化し、CO2削減など環境に配慮した事業展開となる。

【取組み方針】

○ リサイクル・清掃審議会の答申（平成20年10月予定）を踏まえ、将来の清掃リサイクル事業像を盛り込んだ一般廃棄物処理基本計画（15年計画）を策定する。
○ 豊島区清掃事業者連絡会（区と民間収集業者5社により構成）などの場を活用し、民間収集業者との連携を強化する。
○ 地域との連携を強化し、地域が独自で取り組む資源回収を積極的に支援する。

【主な事業】

〔※経費は20年度事業費総額、また、末尾 番号 は第７章の事業番号に対応〕

◆ 一般廃棄物処理基本計画の策定	（新規）	2,618千円	167
◆ 集団回収事業	（継続）	37,160千円	168
◆ マンション資源集団回収事業	（新規）	4,500千円	169
◆ 新資源回収事業	（継続）	600,280千円	170
◆ 新資源回収･地域連携周知事業	（新規）	5,741千円	171
◆ 廃食油リサイクル啓発事業	（新規）	600千円	172
◆ 生ごみ発電モデル事業	（新規）	4,086千円	173
◆ 生ごみ処理機活用支援事業	（継続）	1,534千円	174
◆ 事業系ごみ適正処理推進事業	（新規）	661千円	175
◆ 事業系ごみ民間収集移行促進事業	（新規）	4,212千円	176
◆ 事業用建築物廃棄物減量対策事業	（新規）	4,565千円	177

【チャレンジ指標】

指標名称	現　在（平成19年度）	４年後（平成23年度）
資源回収量	19,500トン	28,700トン
発電用生ごみ回収量	0トン	260トン

≪新資源回収事業≫

（奇数・偶数週ごとに回収）　（毎週、全品目を回収）

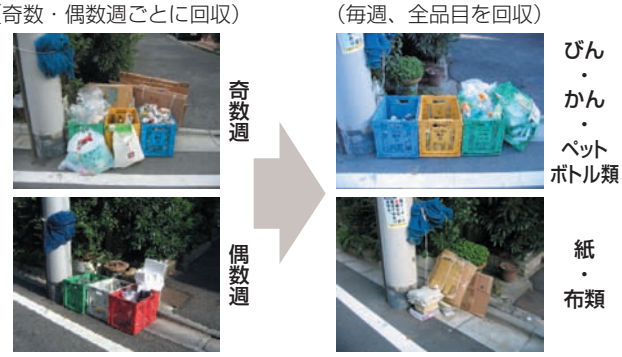

≪生ごみ発電モデル事業≫

学校・保育園等区施設から出た給食の残飯など

生　ご　み

（メタンガス化）

発電・発熱

このページは白紙です

子育て・教育

文化と品格を誇れる価値あるまちへ

福祉　安心・安全　参加・協働

1　子どもスキップ・中高生センターの整備
2　待機児対策と特別保育事業の充実
3　家庭の教育力向上支援
4　ＡＬＬとしま学力向上プラン
5　ＡＬＬとしま教育ネットワーク
6　小・中学校の改築

このページは白紙です

子育て・教育 1 子どもスキップ・中高生センターの整備

20年度事業費：419,223千円

【目　　標】

○ 子どもの権利が尊重・保障される中で、子どもの自主性・主体性を育む遊びと交流、活動の場が整備されている。

【取組み方針】

○ 子ども同士の遊びや、交流・活動の機会が減少する中、全小学校区に「子どもスキップ」を整備し、小学生が放課後や学校休業日等に、より安心・安全でいきいきと過ごせる空間を創出する。

○ 中高生センター「ジャンプ」を区内2か所に整備し、中高生が自主的な活動や社会参加を育むことができる場や機会を提供する。

【主な事業】

〔※経費は20年度事業費総額、また、末尾 番号 は第７章の事業番号に対応〕

◆ 子どもスキップ事業	（拡充）	288,987千円	67	
◆ 子どもスキップの施設改修	（継続）	110,890千円	68	
◆ 放課後子ども教室	（拡充）	7,840千円	123	
◆ 中高生センターの整備と運営	（継続）	11,506千円	69	70

【チャレンジ指標】

指標名称	現　在（平成19年度）	４年後（平成23年度）
子どもスキップ施設数	12か所	21か所
中高生センター施設数	1か所	2か所
中高生センター中高生利用者数	9,055人（12月現在）	↗

「子どもスキップ」とは、
小学校の教室や校庭、体育館等を活用し、学童クラブの機能を備えた全児童のための放課後対策事業です。

「中高生センター」とは、
音楽・芸術活動、友人との語らい、ボランティア活動の拠点等として、中高生の自主的な活動を支援する施設です。

【高校生バンドライブ（ジャンプ東池袋）】

【一輪車でポーズ（子どもスキップ）】

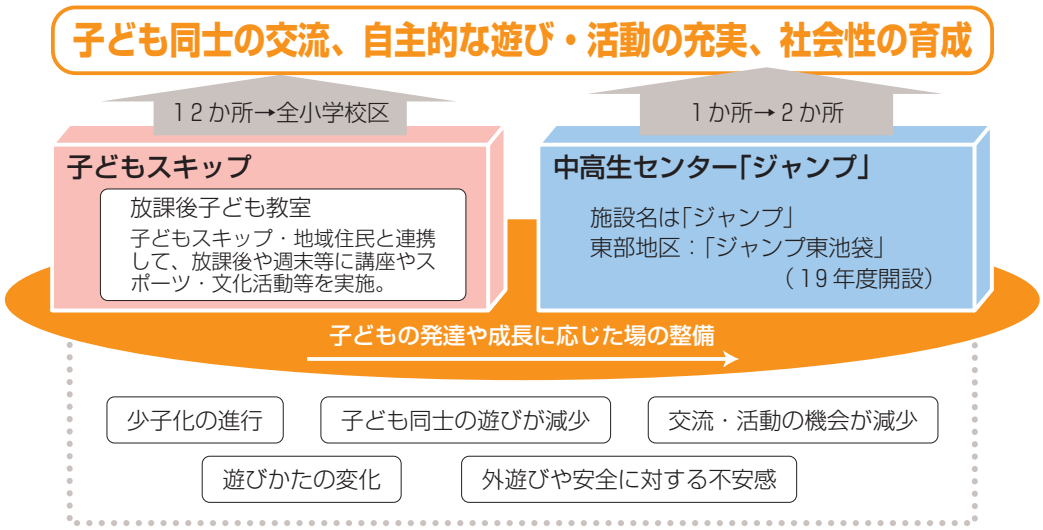

子育て・教育 2 待機児対策と特別保育事業の充実

20年度事業費：83,231千円

【目　　標】

○ 子育て家庭が必要に応じて利用できる子育て支援サービスが整備され、誰もが安心して子育てができている。

【取組み方針】

○ 区内の乳幼児人口が増加する中、保育ママ制度の再開や保育所の乳児定員の増員により、保育所入所待機児を減少させる。

○ 多様な担い手との協働体制を強化して、病後児・休日・一時などの特別保育事業を充実させることで、高水準の保育を実施する。

【主な事業】

〔※経費は20年度事業費総額、また、末尾 番号 は第７章の事業番号に対応〕

◆ 自宅等で乳幼児を保育する保育ママ制度の再開	（新規）	69,434千円	85
◆ 認証保育所の増設（21年度以降拡充予定）			
◆ 病後児保育室（診療所併設）の開設	（新規）	7,856千円	82
◆ 病後児保育室（保育所併設）の運営	（継続）	5,941千円	82

【チャレンジ指標】

指標名称	現　在（平成19年度）	４年後（平成23年度）
保育ママ数	0人	15人
保育所待機児数	31人	↘
特別保育事業利用者数	5,962人	6,300人

【子ども家庭支援センター】

【保育園】

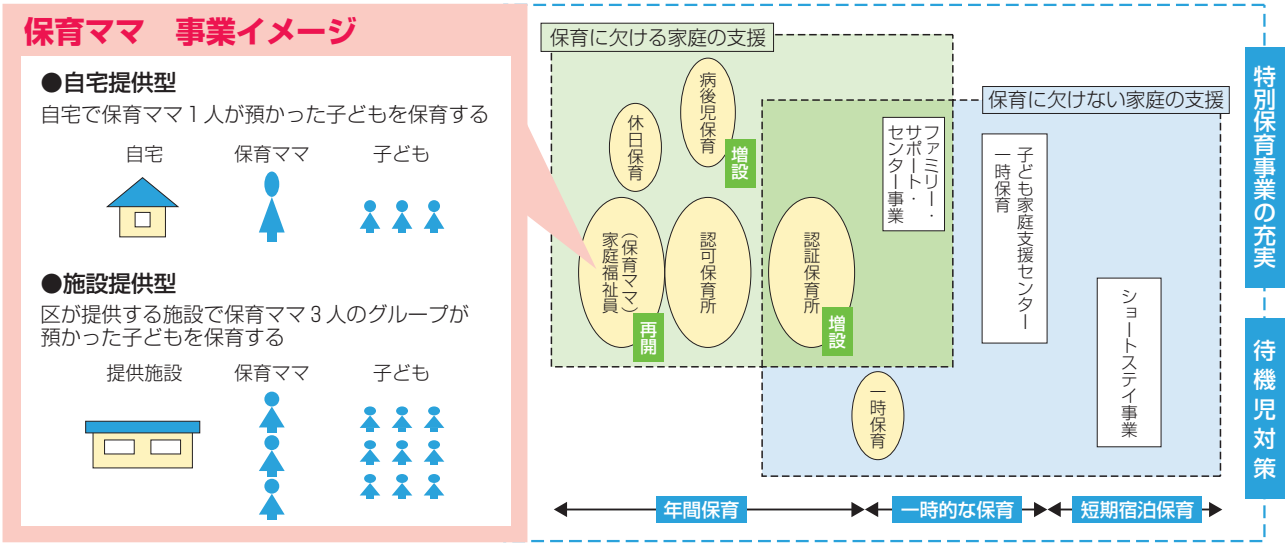

子育て・教育 3 家庭の教育力向上支援

20年度事業費：27,903千円

【目　　標】

○ 家庭の教育力向上に向け、家庭の自主性が尊重される中で、地域、学校、行政などがそれぞれの役割を果たしつつ、家庭教育を支援している。

【取組み方針】

○ 家庭の教育力の低下が指摘される中、子どもの発達段階に応じた学習機会や情報提供を通じ、子どもの基本的な生活習慣の確立をはじめとした家庭教育の重要性を啓発する。

○ 子育て家庭の状況や親の意識、抱える問題の多様性等を踏まえ、すべての家庭に対するきめ細やかな相談・支援体制を身近な環境に整備する。

○ 青少年育成団体や子育て支援団体等の活動を支援するとともに、各種機関との連携のもと、地域全体で家庭教育を支援するための環境づくりを推進する。

【主な事業】

〔※経費は20年度事業費総額、また、末尾 番号 は第７章の事業番号に対応〕

◆ 家庭教育推進事業	（継続）	1,590千円	122	
◆ 【再掲】学校における食育の推進事業	（継続）	44,368千円	102	
◆ 子ども相談事業	（拡充）	10,197千円	64	73
◆ 青少年育成委員会運営	（継続）	6,809千円	121	
◆ 子育て支援ガイド作成事業	（新規）	1,050千円	77	
◆ ウェルカム赤ちゃん（子育て体験ツアー）事業	（新規）	210千円	78	
◆ こんにちは赤ちゃん事業	（新規）	8,047千円	51	

【チャレンジ指標】

指標名称	現　在	４年後（平成23年度）
家庭教育学級参加者数	397名（18年度）	↗
青少年育成委員会研修会参加者数	176名（18年度）	↗

【家庭教育推進員活動】

【青少年育成委員会行事】

地域全体での支援の推進
- ○家庭教育推進員活動
- ○PTA家庭教育講座開催促進
- ○青少年育成委員会運営支援
- ○青少年委員活動支援　など

学習機会・情報提供の充実
- ○家庭教育学級開催
- ○母親学級・両親学級
- ○子育て講座・父親向け講座
- ○健康教育、食育の推進　など

相談・支援体制の整備
- ○子ども家庭支援センター相談
- ○子ども家庭女性総合相談
- ○育児相談
- ○教育相談　など

◎家庭教育推進員
◎ＰＴＡ
◎青少年育成団体
◎地域団体（町会等）
◎子育て支援グループ
◎民生委員・児童委員
◎企業　など

・学習機会
・情報提供
・相談対応

子どもの発達段階に応じたすべての親への支援

・学習、交流の機会の増加
・体験不足等による悩みの解消
・親子のふれあいの増加
・父親の家庭教育への参加 など

→ **家庭の教育力向上**

子育て・教育 4 ALLとしま学力向上プラン

20年度事業費：309,555千円

【目　　標】

○ 児童・生徒一人一人に確かな学力を身に付けさせるために、授業改善推進プランに基づくカリキュラムや算数・数学における習熟度別指導を全校が実施している。

○ 小・中学校が連携した英語教育の実施により、実践的コミュニケーション力が育成されている。

【取組み方針】

○ 国語力の向上を図るカリキュラムと教材開発、算数・数学における習熟度別指導を教育課程編成の重点事項とし、授業改善推進プランによる計画的な実施とともに、確かな学力を育成する。

○ 区独自の小学校英語活動カリキュラムによる英語教育の推進と中学校の英語教育の充実により、誰とでも主体的にかかわろうとする子どもの育成を目指す。

【主な事業】

〔※経費は20年度事業費総額、また、末尾 番号 は第７章の事業番号に対応〕

◆ 学力向上支援事業（算数･数学習熟度別指導の推進）	（拡充）	46,891千円	95
◆ 国語力向上キットの開発	（新規）	19,898千円	96
◆ 小･中学校英語教育の充実	（拡充）	32,570千円	94
◆ スクールライブラリーの活性化	（拡充）	210,196千円	109

【チャレンジ指標】

指標名称	現　在	4年後（平成23年度）
国語読解力（小学校）	67.7%（18年度）	70.0%
算数思考力（小学校）	63.6%（18年度）	66.0%
自分の気持ち、考えを発話している児童の割合	56.8%（19年度）	90.0%

※左記指標の「国語読解力」「算数思考力」は、区で実施する「基礎基本調査」で目標とする得点を達成できる児童の割合。現在値は平成18年度実施結果。
「自分の気持ち、考えを発話している児童の割合」は、平成19年度児童へのアンケート結果。

【小学校英語活動の風景】

【中学校数学授業風景】

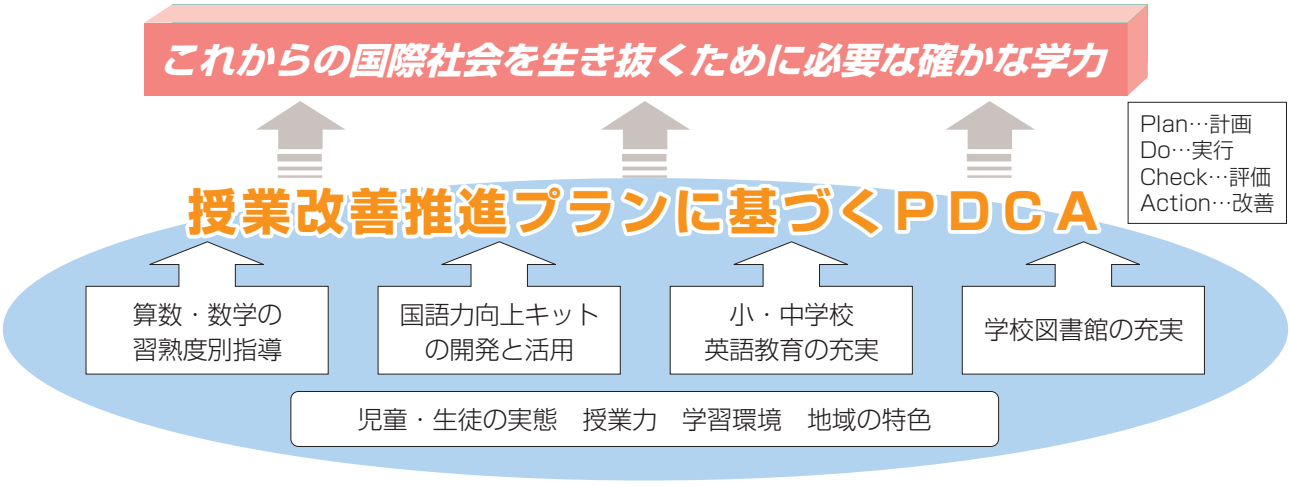

子育て・教育 5 ALLとしま教育ネットワーク

20年度事業費：4,511千円

【目　　標】

○ 大学との連携・協働を推進し、大学の知的・人的資源を活用した特色ある教育活動が展開されている。
○ 地域資源（人材・伝統文化・環境）を生かした教育課程を編成し、地域に信頼される学校づくりが推進されている。

【取組み方針】

○「区内大学との包括協定」に基づき、学生による教育活動のサポートや教員研修などの諸事業を実施し、学校の特色化や教師力の向上に取り組む。
○ 学校ごとの地域資源を生かしたカリキュラムに基づき、教科や総合的な学習の時間、学校行事において、児童・生徒が地域人材や伝統文化などと直接かかわる場や機会を提供し、地域との連携・協働による教育活動に取り組む。

【主な事業】

〔※経費は20年度事業費総額、また、末尾 番号 は第７章の事業番号に対応〕

◆ 大学と区立小･中学校の教育連携	（継続）		97
◆ 健康教育推進事業	（拡充）	700千円	101
◆ 地域との連携事業（学校評価の充実･改善）	（継続）	3,811千円	93

【チャレンジ指標】

指標名称	現　在	４年後（平成23年度）
大学連携実践校割合	40%（平成19年度）	70%
地域人材を学校で活用すべきという保護者の割合	23.4%（小･中）（平成18年度）	30%（小･中）

【日本語指導サポート】

【親子体力テスト】

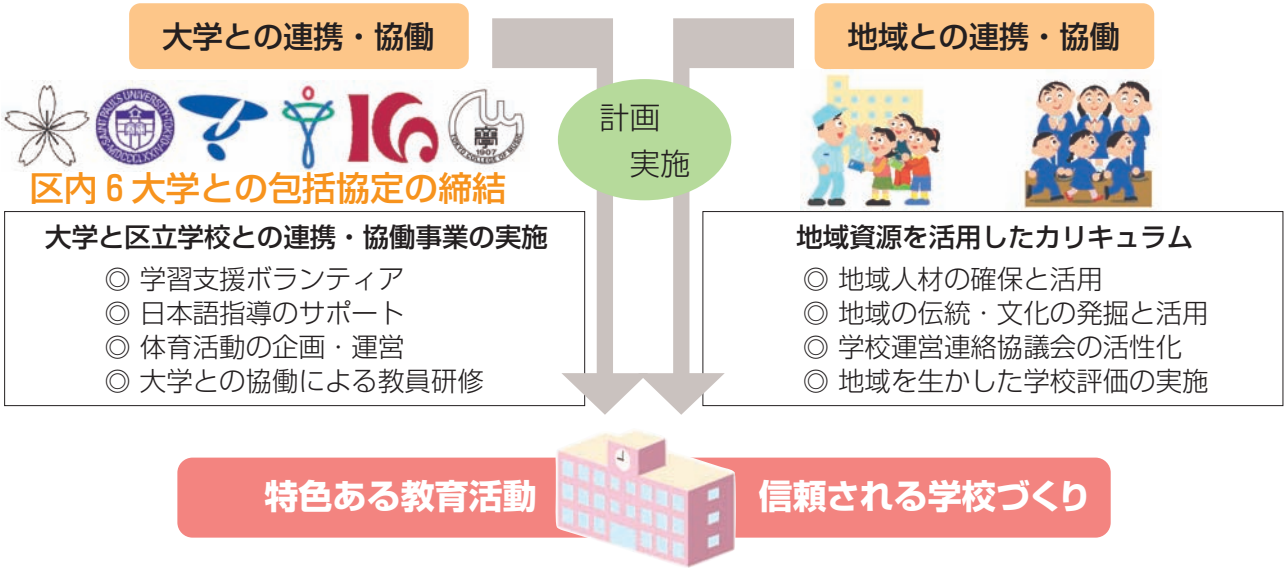

子育て・教育 6 小・中学校の改築

20年度事業費：303,837千円

【目　　標】

○ 児童･生徒の学習の場及び生活の場としての安全・安心で快適な学校環境が確保されている。
○ 生涯学習や地域活動等のまちづくりの拠点としての地域に開かれた学校施設が整備されている。

【取組み方針】

○ 小･中学校改築計画（期間30年）に基づき、計画的に28校の改築を実施する。そのうち、前期計画（平成20～29年度）において7校（統合減1校含む）の改築を実施する。
○ 小･中学校の適正化第二次整備計画に基づき、池袋第二小・文成小の統合とそれに伴う改築を実施する。
○ 各小･中学校の改築を地域の参画と協働で実施する。

【主な事業】〔※経費は20年度事業費総額、また、末尾 番号 は第７章の事業番号に対応〕

◆ 西池袋中学校の建替え	（新規）	300,783千円	115
◆ 小･中学校改築の前期詳細計画策定	（新規）	2,842千円	114
◆ 池袋第二小学校と文成小学校統合の推進	（継続）	212千円	116

【チャレンジ指標】

指標名称	現　在（平成19年度）	4年後（平成23年度）
改築完了学校数	3校	4校

小・中学校改築計画

前期計画	中期計画	後期計画
平成20～29年度（10年間）	平成30～39年度（10年間）	平成40～49年度（10年間）
7校対象 6校（統合減1校）	10校対象	11校対象

前期計画

No.	学校名	H20(2008)	H21(2009)	H22(2010)	H23(2011)	H24(2012)	H25(2013)	H26(2014)	H27(2015)	H28(2016)	H29(2017)
1	西池袋中	基本設計	実施設計	工事（仮校舎:旧真和中）							
2	目白小			基本設計	実施設計	工事（仮校舎:旧真和中）					
3	池袋第三小					基本設計	実施設計	工事（仮校舎:旧真和中）			
4	池袋中					基本設計	実施設計	工事（現校舎使用）			
5	池袋第二小							基本設計	実施設計	工事	工事
	文成小							仮校舎（池袋第二小･文成小統合新校）			
6	巣鴨北中							基本設計	実施設計	工事（仮校舎:現校地内）	
仮校舎［旧真和中］		設　計	工　事	西池袋中仮校舎		目白小仮校舎		池袋第三小仮校舎		――	

西池袋中学校の改築

学校名	H20	H21	H22	H23	H24
西池袋中	基本設計	実施設計	建設工事	建設工事	→ 新校舎
旧真和中跡地	建物解体工事	仮校舎建設工事	→ 仮校舎	仮校舎	

【西池袋中の改築等を考える会】

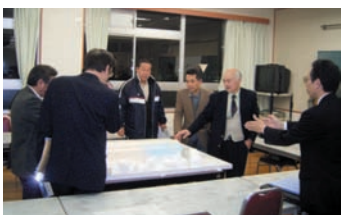

協　働

【西池袋中学校 改築の基本方針】

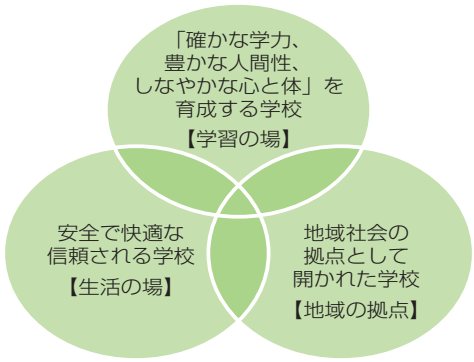

福　　祉

文化と品格を誇れる価値あるまちへ

子育て・教育

安心・安全

参加・協働

1　高齢者をみんなで支えるサービスネット
2　いつまでも元気あとおしみんなの手
3　いきいきワークでわくわく地域ライフ
4　ネットワークで守ろう人権
5　つくろう福祉施設！住み続けられるまち

このページは白紙です

福　祉　1　高齢者をみんなで支えるサービスネット

20年度事業費：223,652千円

【目　　標】

○ 介護サービス事業者の質の向上、給付適正化、制度の周知促進によって、良質な介護サービスが提供されている。

○ 高齢者が地域で自立した生活を営めるよう、身近な相談窓口である地域包括支援センターが高齢者やその家族等をサポートしている。

【取組み方針】

○ 介護給付費の適正化、サービス事業所への指導強化、不正事業者への対処を厳格化するとともに、区民への制度の理解を深める周知活動を実施し、公平公正で安定した制度運営に取組む。

○ 地域包括支援センターの周知により利用者の増加を図るとともに、町会・民生委員、サービス事業者等によるネットワークを構築し、地域における高齢者への支援を推進する。

【主な事業】

〔※経費は20年度事業費総額、また、末尾 番号 は第７章の事業番号に対応〕

◆ 介護給付適正化･不正事業者対策事業	（拡充）	12,224千円	11
◆ 介護相談員事業	（継続）	1,664千円	4
◆ 介護事業者等の研修事業	（継続）	941千円	13
◆ 地域包括支援センター運営事業	（拡充）	208,823千円	5

【チャレンジ指標】

指標名称	現　在（平成19年度）	４年後（平成23年度）
地域密着型サービス事業所指導件数	16件	20件
個別指導事業所件数	12件	60件
相談件数（年間）	55,074件	75,000件
予防給付プラン（要支援1・2）作成件数	1,250件	1,500件

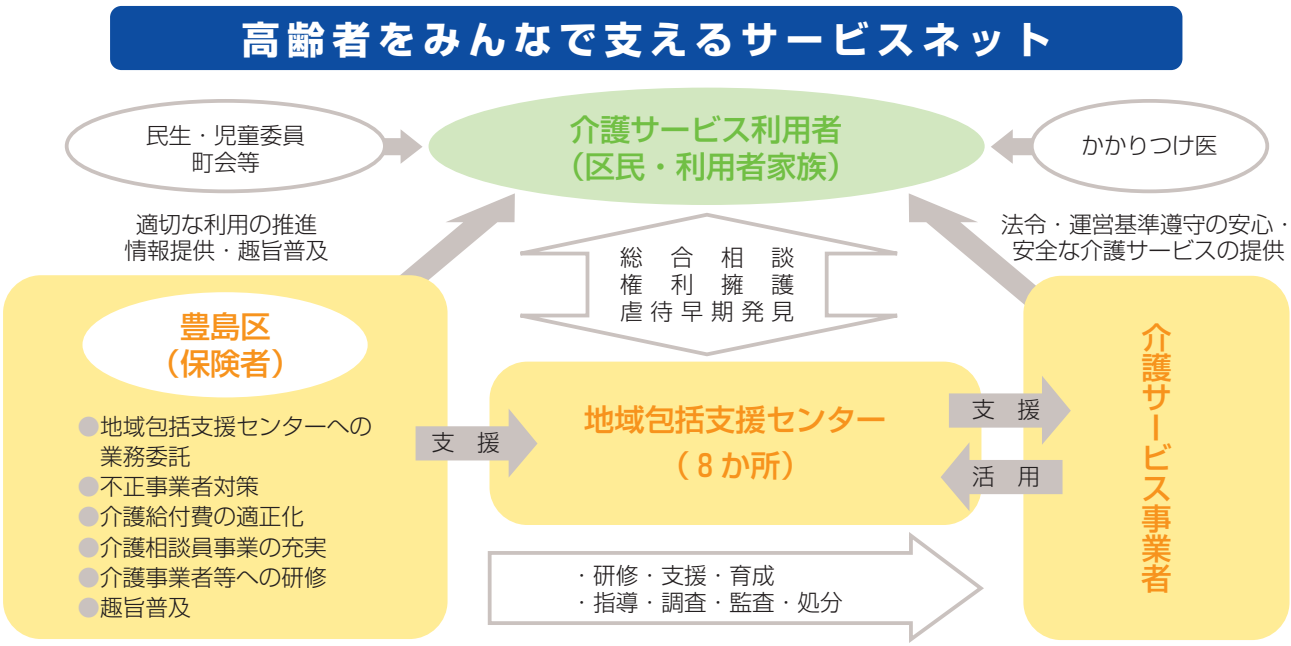

福　祉　2 いつまでも元気あとおしみんなの手

20年度事業費：26,552千円

【目　　標】

○ 高齢者の自主的な社会参加、地域貢献を支援することで、高齢者自身の介護予防・健康増進や地域の活性化につながり、元気で活動的な高齢者が増えている。

【取組み方針】

○ 高齢者元気あとおし事業やシニアライフ講座等を実施することにより社会参加・地域貢献活動への参加意欲を高める。

○ 高齢者クラブの相互見守り活動や介護予防自主グループの仲間づくりを進め、地域で相互に支えあえる仕組みづくりを促進する。

○ 地域の活力の担い手としての高齢者の輪をひろげる。

【主な事業】

〔※経費は20年度事業費総額、また、末尾 番号 は第７章の事業番号に対応〕

◆ 高齢者元気あとおし事業	（新規）	1,084千円	31
◆ シニアライフ講座	（継続）	1,388千円	32
◆ 高齢者クラブ事業助成（見守り活動支援助成）	（継続）	22,614千円	33
◆ 介護予防自主グループ活動支援事業	（継続）	1,466千円	34

【チャレンジ指標】

指標名称	現　在（平成19年度）	４年後（平成23年度）
高齢者元気あとおし事業登録者数	—	500人
高齢者クラブ見守り件数	900件	1,000件
介護予防自主グループ数	17グループ	25グループ

【介護予防自主グループ交流会】

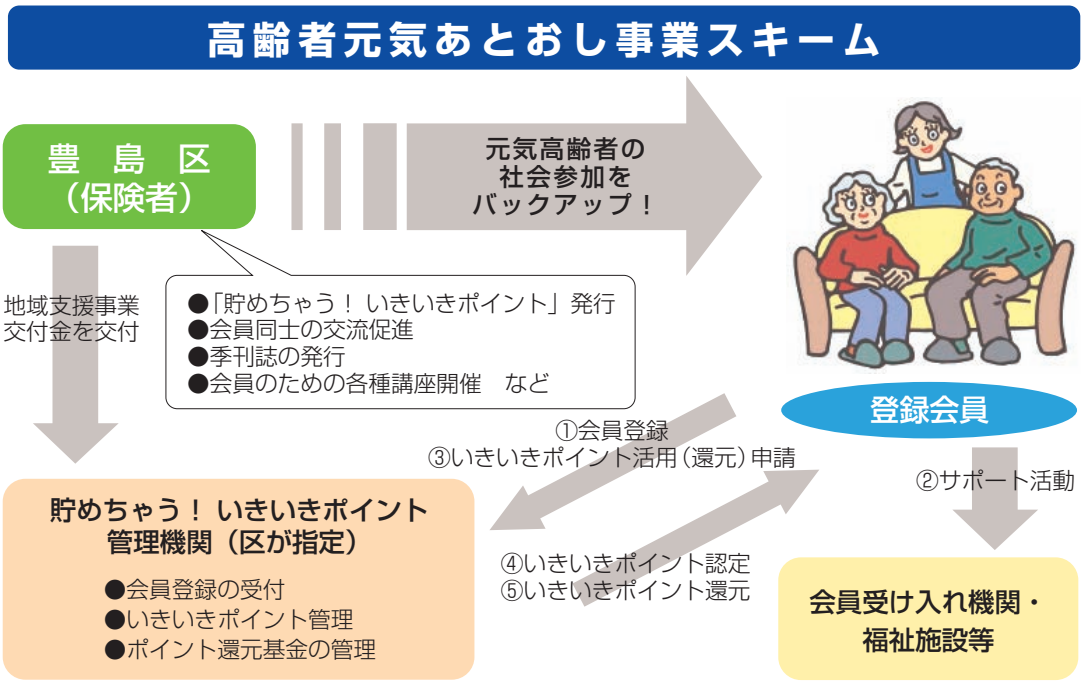

福　祉　3 いきいきワークでわくわく地域ライフ

20年度事業費：55,442千円

【目　　標】

○ 授産施設利用者の工賃アップを図ることで住み慣れた地域でより自立した生活が営まれている。
○ 授産施設利用者や在宅障害者の一般就労が増加している。

【取組み方針】

○ 障害者の就労支援関係機関のネットワークを強化し、障害者の一般就労と就労継続を促進する。
○ 授産施設の製品の共同開発及び共同販売所の設置により、自主製作品の付加価値を上昇させるとともに受注量の増加を図り、利用者の工賃アップを図る。
○ 障害者雇用について企業への啓発、特例子会社の誘致等に取り組み、障害者雇用の拡大、充実を図る。

【主な事業】〔※経費は20年度事業費総額、また、末尾 番号 は第７章の事業番号に対応〕

◆ 障害者就労支援事業（実習奨励金の拡充）	（拡充）	15,243千円	21
◆ 民間福祉施設収入補填事業	（新規）	2,640千円	22
◆ 障害者公園清掃委託事業	（継続）	8,069千円	23
◆ 障害者授産施設の活性化事業（としまブランド）	（継続）	2,500千円	24
◆ 民間事業所経営診断補助事業	（新規）	4,320千円	25
◆ 自立支援事業（居宅生活安定化支援プログラム）	（拡充）	22,670千円	15

【チャレンジ指標】

指標名称	現　在（平成19年度）	４年後（平成23年度）
1人当たり平均工賃（月額）	12,000円	21,600円
就労支援センターを経て就職した人の数（短時間雇用含む）	14名	（累計）56名
就労継続率（2年以上）	85%	85%以上を保つ

【地蔵通りの共同販売所】

【としまブランド※】

※障害者の授産施設が共同で自主製作品を開発したり、それぞれの自主製作品に共通のタグや包装紙を用いて統一感を持たせるなどして、豊島区の統一したブランドとして共同販売し、工賃アップを目指す事業

障害者が住み慣れた地域で生き生きと自立した生活を営む

一般就労者の増加

- 障害者雇用に関する啓発、特例子会社の誘致等
- 障害者の就労支援関係機関のネットワークを強化

授産施設の工賃アップ

- 授産施設の製品の共同開発及び共同販売所の設置

福　祉　4 ネットワークで守ろう人権

20年度事業費：28,718千円

【目　　標】

○ 高齢者・障害者の権利擁護の仕組みがつくられている。
○ 認知症また判断能力の衰えた高齢者・障害者のため権利擁護制度の周知・普及している。
○ 成年後見制度の普及により判断能力の不十分な方が保護・支援されている。

【取組み方針】

○ 認知症への理解・対策、障害者の親権問題についての対応はまだ初期段階にある。問題の周知、対応策について仕組みづくりに取り組んでいく。
○ 権利擁護の問題解決に向けて弁護士、警察署、医師会等関係機関と連携し、豊島区権利擁護ネットワーク連絡会を立ち上げ問題解決にあたる。

【主な事業】

〔※経費は20年度事業費総額、また、末尾 番号 は第７章の事業番号に対応〕

◆ 権利擁護ネットワーク連絡会の設置運営	（新規）	308千円	8
◆ 福祉サービス権利擁護支援室運営助成事業	（継続）	21,754千円	9
◆ 成年後見制度事業	（拡充）	2,610千円	10
◆ 高齢者虐待専門対応事業	（継続）	4,046千円	6

【チャレンジ指標】

指標名称	現　在（平成19年度）	４年後（平成23年度）
成年後見制度相談件数	600件	1,000件
成年後見区長申立件数	10件	25件
高齢者虐待相談対応件数	40件	70件

【社会福祉協議会権利擁護支援室「サポートとしま」】

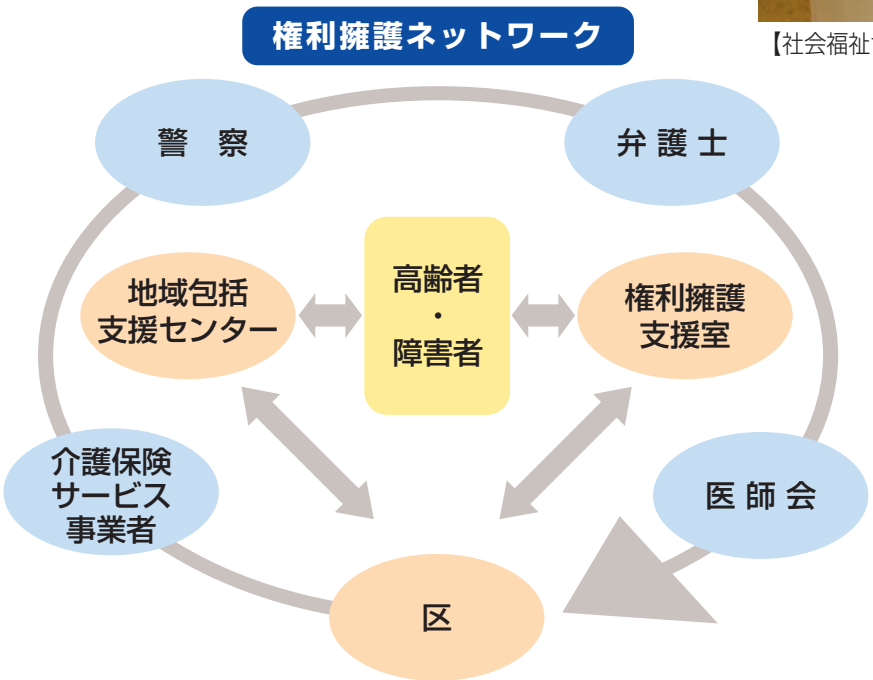

福　祉　5 つくろう福祉施設！住み続けられるまち

20年度事業費：167,400千円

【目　　標】

○ 身近な場所に介護施設が整備され、高齢者や障害者が地域で、在宅で、より安心して暮らすことのできる環境が整っている。

【取組み方針】

○ 大規模特別養護老人ホーム（100床程度）1ヶ所の整備をし、待機者の解消を目指す。
○ 身近な地域で在宅の介護を支えるために、小規模多機能型居宅介護、認知症対応型通所介護、認知症高齢者共同生活介護等の地域密着型サービス施設を整備していく。
○ 障害者のグループホーム・ケアホームを誘致する。
○ 施設整備においては区有地を活用していく。

【主な事業】

〔※経費は20年度事業費総額、また、末尾 番号 は第７章の事業番号に対応〕

◆ 地域密着型サービス等の基盤整備	（継続）	161,400千円	37
◆ 福祉基盤整備費助成事業（障害者グループホーム等整備費助成事業）	（新規）	6,000千円	38

【チャレンジ指標】

指標名称	現　在（平成19年度）	4年後（平成23年度）
特別養護老人ホーム整備数	8施設	9施設
地域密着型サービス整備数	19施設	28施設
知的・精神障害者グループホーム・ケアホームの整備数	16施設	24施設

【特別養護老人ホーム アトリエ村】

地域密着型サービス整備計画（20年度）

種　　類	整備数
小規模多機能型介護施設	5 施設
小規模特別養護老人ホーム	1 施設
認知症高齢者グループホーム	2 施設
認知症対応型通所介護施設	1 施設

※18・19年度未整備分を含む

このページは白紙です

安心・安全

文化と品格を誇れる価値あるまちへ

子育て・教育　福祉　参加・協働

1　災害時要援護者対策の推進
2　高層マンションの防災対策の推進
3　巨大ターミナル池袋などでの混乱防止対策の推進
4　「私と私の家族を守る」地域防犯への取組み
5　まちの環境美化の推進

このページは白紙です

安心・安全 1 災害時要援護者対策の推進

20年度事業費：8,425千円

【目　　標】

○ 地域住民の手によって、災害時要援護者の安否確認や避難支援が迅速的確に行う体制づくりが進んでいる。

【取組み方針】

○ 町会ごとに災害時要援護者の避難支援プランを作成し、災害時要援護者に対する安否確認や避難支援など、地域におけるサポート体制を確立する。
○ 災害時に、町会、民生・児童委員、消防団、中学生など地域の人材を結集する仕組みをつくる。
○ 災害時に実効ある支援体制を確保するため、町会同士が連携する仕組みをつくる。

【主な事業】

〔※経費は20年度事業費総額、また、末尾 番号 は第７章の事業番号に対応〕

◆ 避難支援プラン作成支援	（新規）		
◆ 避難支援プランを活用した防災訓練の実施	（新規）		
◆ 学生、中学生など新たな人材（サポーター）の発掘	（新規）		
◆ 救援センター内の近隣町会による地域防災組織連合会（仮称）の結成	（新規）		
◆ 豊島区地域防災計画改定に伴う概要版の作成	（新規）	8,425千円	240

【チャレンジ指標】

指標名称	現　在 （平成19年度）	４年後 （平成23年度）
避難支援プラン作成済み町会数	—	130町会
避難支援プランを活用した防災訓練の実施回数	—	130回

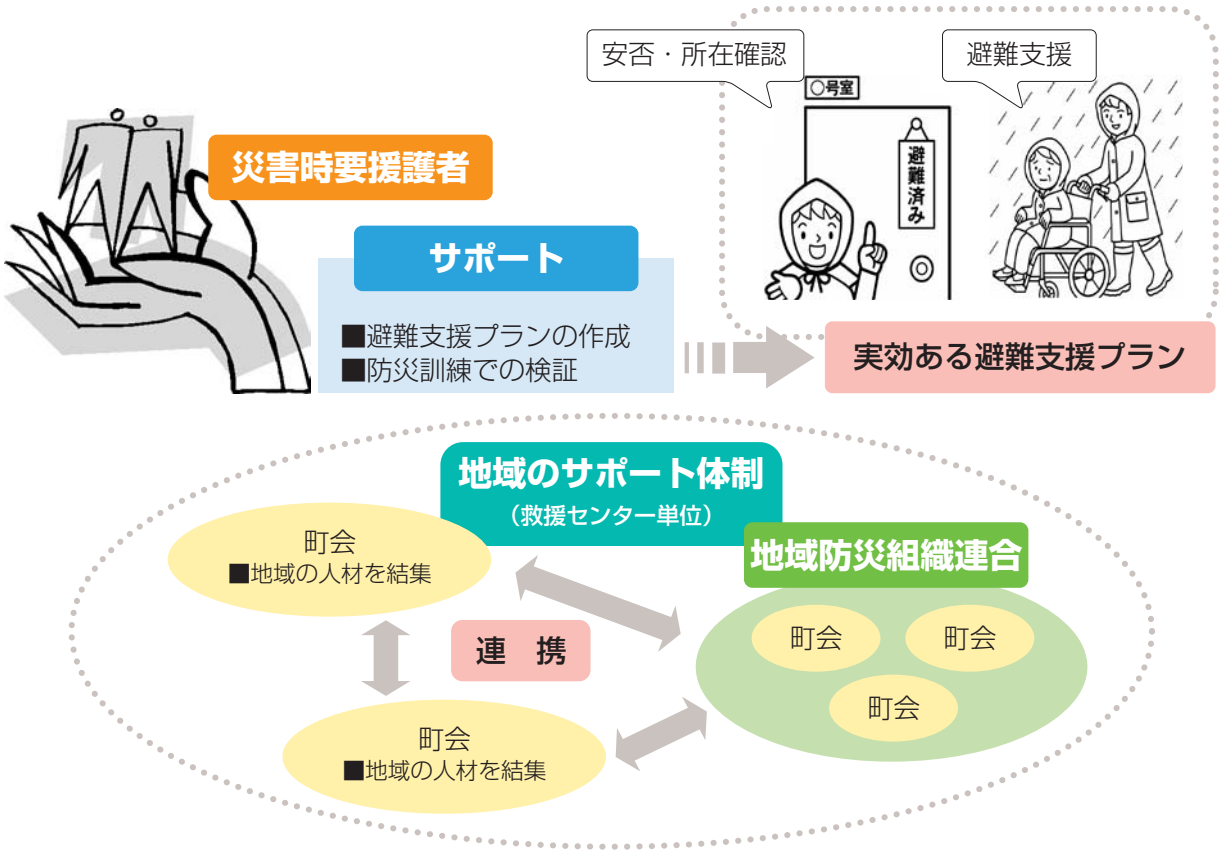

安心・安全 2 高層マンションの防災対策の推進

【目　　標】

○ 高層マンションでの高層難民化を防止し、住民の自助・共助への理解が進み、マンションも含めた地域全体の安心・安全なまちづくりが進んでいる。

【取組み方針】

○ エレベーター停止による高層難民化を防ぐため、マンション建設時に備蓄倉庫や非常用電源、マンホールトイレの設置、水・食料の自主備蓄などを指導する。

○ 地域コミュニティから孤立しないよう、管理組合などに働きかけて、災害時要援護者対策関連事業や地域の防災訓練などに参加してもらう。

○ 高層階の救出用に階段避難車の配備などを検討する。

【主な事業】

〔※経費は20年度事業費総額、また、末尾 番号 は第７章の事業番号に対応〕

◆ 建築に関する条例等を活用した防災施設等設置の義務化	
◆ 高層マンション住民向け出張防災講座	（新規）
◆ 普及啓発資料の作成（マンション住民向け、事業者向けパンフレットなど）	（新規）
◆ 救援センターへの新たな資器材（階段避難車等）の配備（平成21年度以降）	

【チャレンジ指標】

指標名称	現　在 （平成19年度）	４年後 （平成23年度）
指導した高層マンションと町会との合同訓練実施率	—	100%

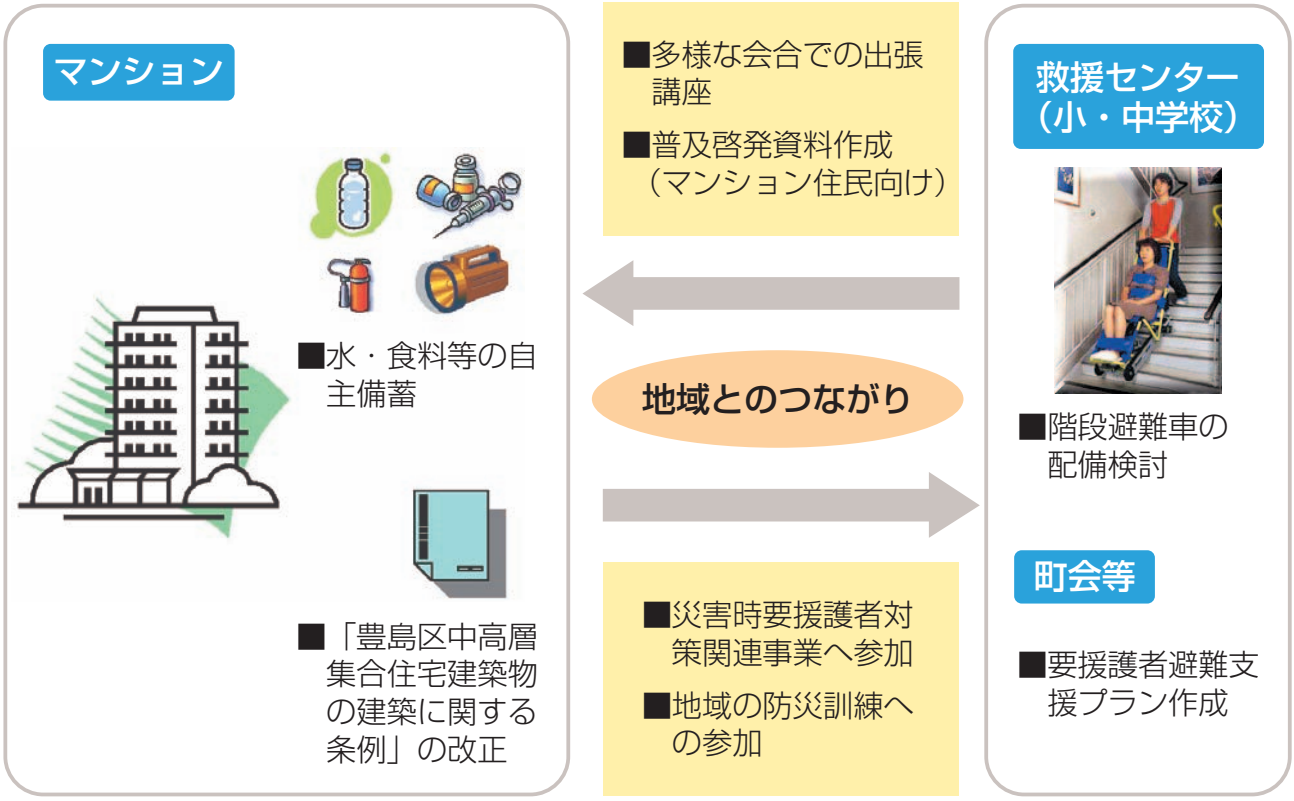

安心・安全 3 巨大ターミナル池袋などでの混乱防止対策の推進

20年度事業費：10,500千円

【目　　標】

○ 池袋駅をはじめ、不特定多数の来街者が集まる鉄道駅の周辺において、平常時から鉄道事業者や商業事業者等と行政機関の連携を確保し、災害時の混乱防止と来街者の安全を守る体制が整備されている。

【取組み方針】

○ 行政、鉄道やデパート等の事業者など関係者による「駅周辺混乱防止対策協議会」を設置し、防災対策の検討を進める。

○ 協議会を中心として、情報連絡体制、帰宅困難者の一時収容施設の検討、行動指針の協議、合同訓練の実施などを行い、実効ある対策を練り上げる。

【主な事業】

〔※経費は20年度事業費総額、また、末尾 番号 は第７章の事業番号に対応〕

◆ 駅周辺混乱防止協議会の設置及び対策の検討	（新規）事業費は下記に含む	
◆ ターミナル駅前滞留者対策訓練の実施	（新規） 10,500千円	234

【チャレンジ指標】

指標名称	現　在 （平成19年度）	４年後 （平成23年度）
駅周辺混乱防止協議会の設置数（駅ごと）	—	2つ以上 （池袋駅ほか）
合同訓練の回数	—	2回以上

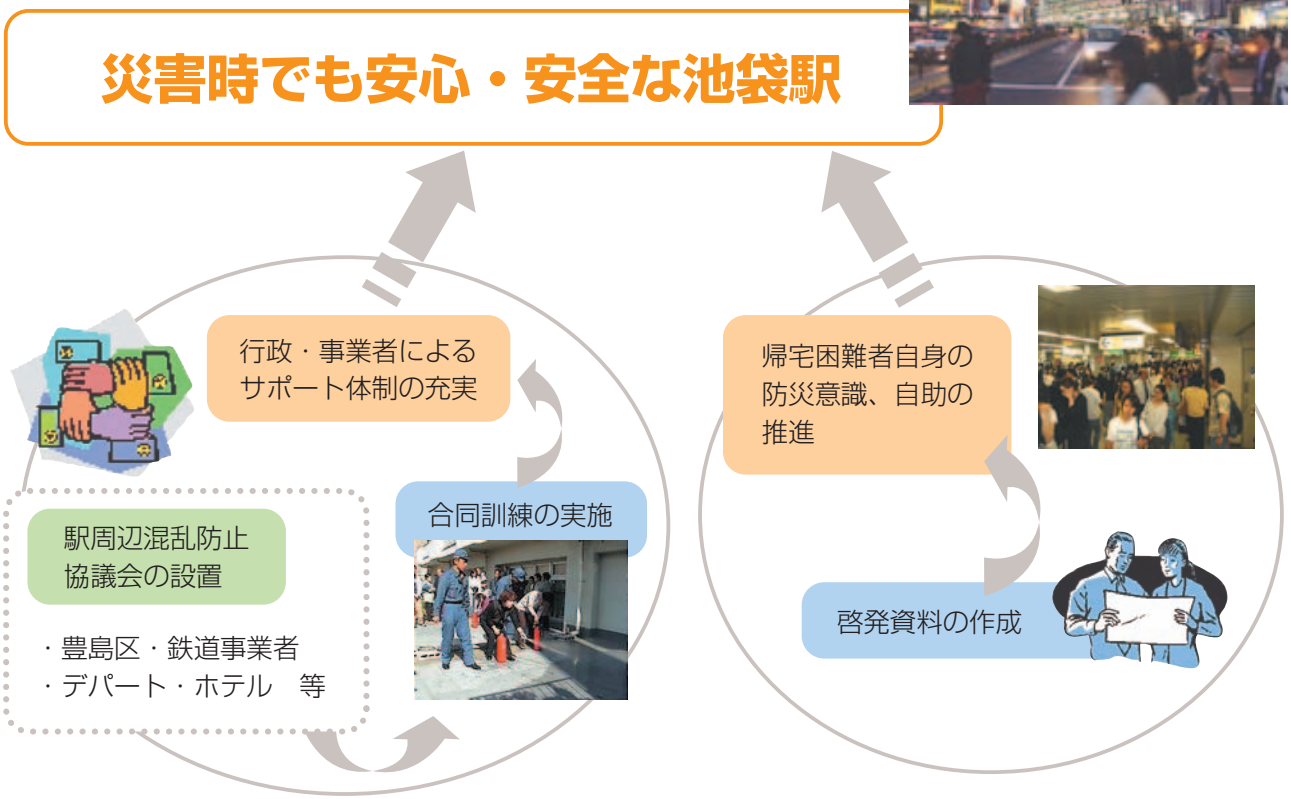

安心・安全 4 「私と私の家族を守る」地域防犯への取組み

20年度事業費：19,266千円

【目　　標】

○ 一人ひとりの具体的行動を通じて犯罪被害の防止と減少が図られている。
○ 防犯設備の普及により犯罪発生箇所の視認性等が改善されている。

【取組み方針】

○「子どもの安全対策強化」のために、保護者が自分の言葉で「取り組むべき行動」を明確にする機会を創出する。
○「ひったくり・空き巣防止対策強化」のために、具体的な危険回避行動の定着を促進する。

【主な事業】

〔※経費は20年度事業費総額、また、末尾 番号 は第７章の事業番号に対応〕

◆ 青色パトロールカーの運用	（拡充）	8,266千円	256
◆ 地域防犯力向上設備助成事業	（新規）	11,000千円	257

【チャレンジ指標】

指標名称	現　在	4年後（平成23年度）
「ひったくり・空き巣」発生件数の抑制	445件（19年）	357件
子どもに関する重大事件の発生回避	0件（19年）	0件

【青色回転灯パトカー】

【街頭防犯緊急報知機の設置】

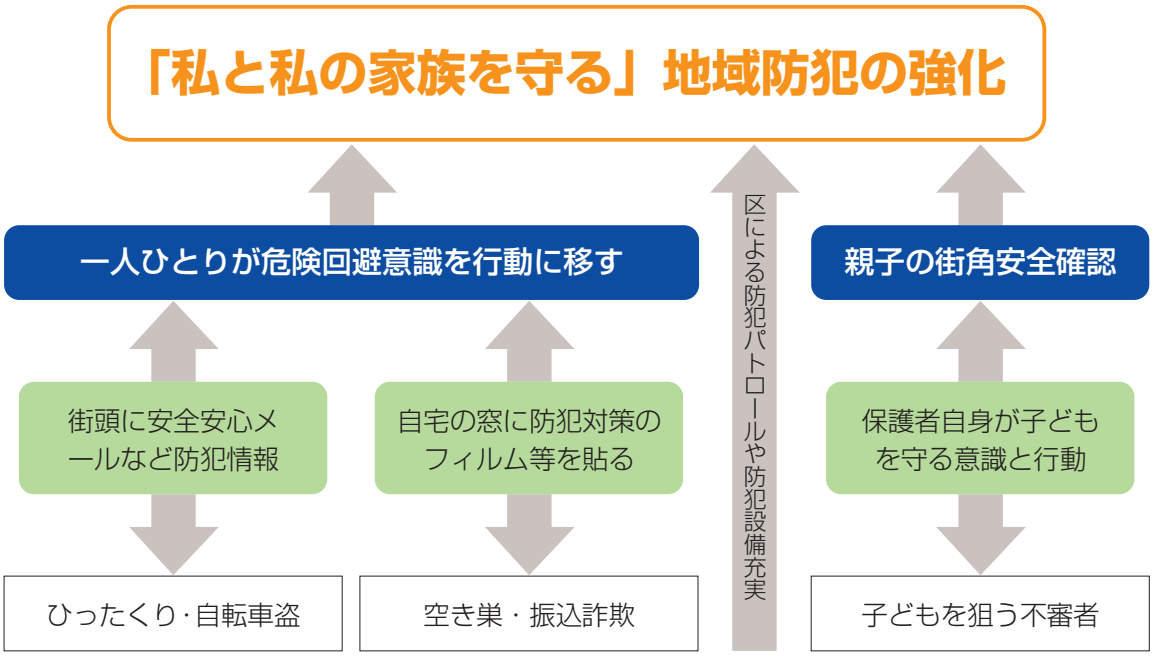

安心・安全 5 まちの環境美化の推進

20年度事業費：25,952千円

【目　　標】

○ 環境美化・浄化活動の促進やキャンペーンの実施により、歩きたばこの火や煙、ポイ捨てによるごみの散乱などの被害をなくし、きれいで安心・安全なまちづくりが推進されている。

○ ごみ集積所におけるごみの散乱など、まちの良好な環境を阻害する要因が取り除かれ、快適な都市環境となっている。

【取組み方針】

○ 池袋駅周辺の美観を維持するため、委託による喫煙マナーアップキャンペーンに加え周辺の企業・団体・ボランティアなどが気軽にキャンペーンや清掃活動に参加できる機会を作り、継続した啓発活動を実施する。

○ ごみ集積所のカラス被害を防止し、景観面、衛生面からの繁華街対策に取り組む。

【主な事業】

〔※経費は20年度事業費総額、また、末尾 番号 は第７章の事業番号に対応〕

◆ としま喫煙マナー推進事業	（継続）	24,652千円	162
◆ 池袋繁華街地区カラス対策事業	（新規）	1,300千円	163

【チャレンジ指標】

指標名称	現　在 （平成19年度）	４年後 （平成23年度）
歩行喫煙率	区内13駅 平均0.9%	区内13駅 平均0.7%
カラス被害件数	47集積所 被害率8.6%	被害の解消

【「としま喫煙マナー」キャンペーン】

【ごみ集積所のカラス】

【池袋駅周辺の灰皿のリニューアル】

このページは白紙です

参加・協働

文化と品格を誇れる価値あるまちへ

子育て・教育　福祉　安心・安全

1　区民ひろばチャレンジ22
2　豊かなつながり「地域の力」
3　大学との連携・協働の推進
4　地域活動団体が集う場づくり

このページは白紙です

参加・協働 1 区民ひろばチャレンジ22

20年度事業費：847,605千円

【目　　標】

○ 区民ひろばを地域の拠点となる施設として整備し、広がりのある地域コミュニティを実現する。

【取組み方針】

○ 全小学校（22地区）で区民ひろばを実施する。
　19年度：15地区実施、20年度：18地区、21年度：20地区、22年度以降：22地区（全区）に拡大
○ 運営協議会による事業の企画実施、施設の自主運営を支援する。
○ 施設の自主運営を前提として、区民ひろば内の区民集会室の位置づけを整理する。

【主な事業】

〔※経費は20年度事業費総額、また、末尾 番号 は第７章の事業番号に対応〕

◆ 区民ひろばの推進	（拡充）	391,352千円	126
◆ 区民ひろば施設の改修	（継続）	452,807千円	127
◆ 区民ひろば運営協議会自立支援事業	（新規）	946千円	130
◆ 区民ひろば運営協議会はばたき支援事業	（拡充）	1,500千円	129
◆ 区民ひろば地域まつり事業	（新規）	1,000千円	128

【チャレンジ指標】

指標名称	現　在（平成19年度）	４年後（平成23年度）
区民ひろば実施地区数	15地区	22地区
運営協議会設立地区数	6地区	22地区
自主運営地区数	0地区	↗

【区民ひろば運営協議会】

【世代間交流事業】

参加・協働 2 豊かなつながり「地域の力」

20年度事業費：5,218千円

【目　　標】

○ 多様な地域活動組織間の連携により、地域の問題解決力が向上している。
○ 地域を軸にした施策づくりへの区民参加が推進されている。
○ 区民活動の主体性・柔軟性を活かした協働事業の展開による地域ニーズに即したきめ細かなサービスが展開されている。

【取組み方針】

○ 自治の推進に関する基本条例に基づき、参加・協働のまちづくりを推進していくための基本施策を自治推進委員会において検討し、その答申に基づき、具体的な施策展開を図っていく。
○ 地域課題を共有し解決に向けて協議する場として、「地域協議会」のあり方を検討し、モデル試行を通じて検証する。
○ 行政が行なっている事業の中で、公益的な区民活動組織と協働することにより、地域課題の解決力の向上が期待される事業について、相互提案型のモデル事業を実施し、協働事業化を推進する。
○ 区民の主体的な地域活動がより一層活発に展開されるよう、支援ニーズに即した効果的な補助金のあり方および税収以外の補助金財源確保の仕組みについて検討し、補助金制度の再構築を図る。

【主な事業】

〔※経費は20年度事業費総額、また、末尾 番号 は第７章の事業番号に対応〕

◆ 自治推進委員会の運営	（継続）	5,218千円	134
◇「地域協議会」導入に向けた仕組みづくり			
◇ 公益的な区民活動組織との協働の仕組みづくり			
◇ 区民活動支援事業補助金の充実と財源確保の仕組みづくり			

【チャレンジ指標】

指標名称	現　在	4年後（平成23年度）
協働事業数	67事業（17年度）	↗
区民活動支援事業補助金申請件数	109件（19年度）	↗

【落書きなくし隊】

【文化芸術創造支援事業（にしすがも創造舎）】

参加・協働 3 大学との連携・協働の推進

20年度事業費：6,341千円

【目　　標】

○ 区と大学相互の教育機能が向上されている。
○ 各大学の特色を活かしたまちづくりが推進されている。
○ 相互の人的・知的・物的資源の交流が促進されている。

【取組み方針】

○ これまで各大学と個別的に実施してきた知識・教養型の大学公開講座を再編し、地域活動の担い手育成のための実践的な生涯学習プログラムとして「としまコミュニティ大学」事業を展開する。
○ これまで取り組んできた大学と地域の小中学校との教育連携をさらに推進し、大学の知的・人的資源を活かした区独自の教育プログラムの展開・拡大を図る。
○ 区内大学との連携・協働に関する包括協定に基づき連携推進協議会を設置し、各大学の特色を活かした事業について協議し、具体化を図っていく。
○ 多様な連携事業を通じて学生と地域との交流を促進し、そのエネルギーを地域の活性化に活用する。
○ 区と大学との協働による政策研究・施策づくりを推進し、地域課題の解決力を高める。

【主な事業】

〔※経費は20年度事業費総額、また、末尾 番号 は第７章の事業番号に対応〕

◆ 大学との協働による「としまコミュニティ大学」	（拡充）	6,341千円	317
◆【再掲】大学と区立小･中学校の教育連携	（継続）		97

【チャレンジ指標】

指標名称	現　在（平成19年度）	４年後（平成23年度）
としまコミュニティ大学講座開催数	6講座	↗
教育連携提携校数	11校	↗

参加・協働 4 地域活動団体が集う場づくり

20年度事業費：4,109千円

【目　　標】

○ さまざまな地域の担い手が育む豊かな地域社会が実現されている。

【取組み方針】

○ 東部地区区民活動センターを含め、中間支援機能についての検討会を設置する。
○ 地域で活動する区民活動団体の情報発信等を支援する。
○ 地域活動に関わる区民を対象に講習会等を実施し、区民活動を推進する人材の育成や区民のNPOへの理解を深めるための支援を行なう。

【主な事業】

〔※経費は20年度事業費総額、また、末尾 番号 は第７章の事業番号に対応〕

◆「区民活動センター」の活性化	（拡充）	4,109千円	131
◇ 区民活動団体の情報発信ホームページの作成			
◇ NPO活動支援講座等の開催			

【チャレンジ指標】

指標名称	現　在 （平成19年度）	４年後 （平成23年度）
NPO等の情報発信件数	—	↗
NPO活動支援講座等の 開催回数・参加者数	3回（予定）	↗

【大塚自分探し・なかまづくり見本市】

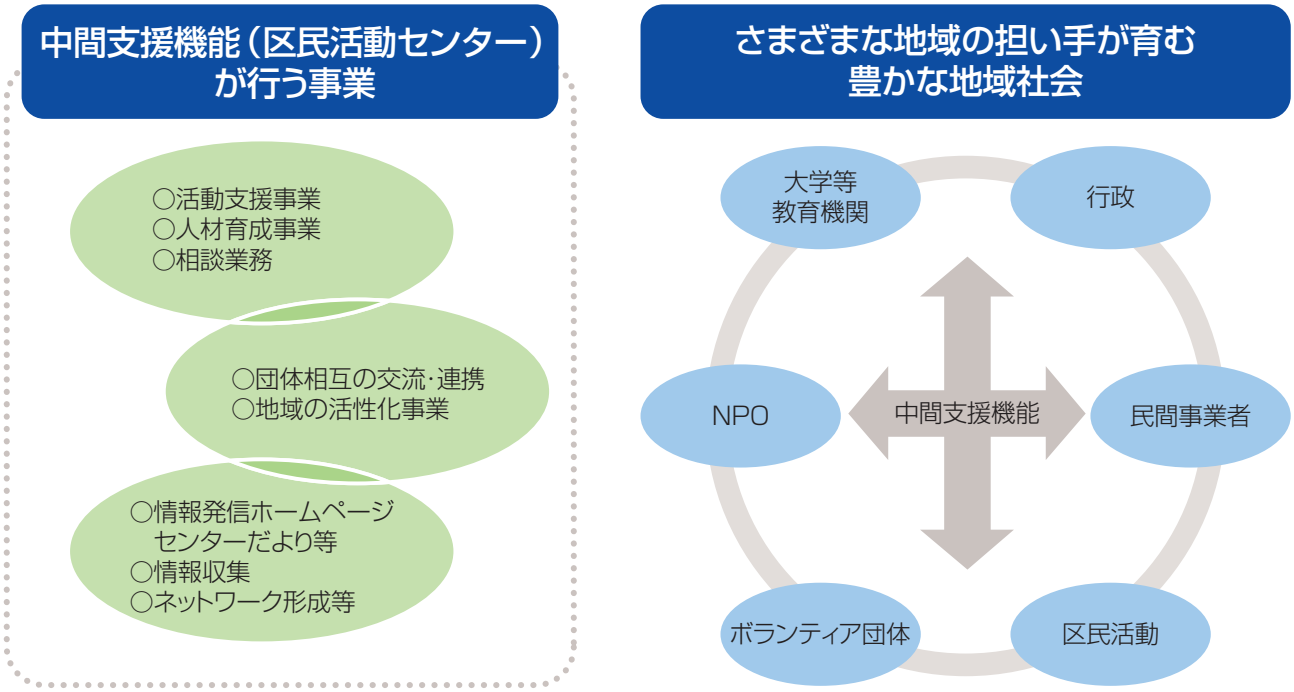

第５章

新たな行政経営システムの構築

このページは白紙です

1　行財政の現状と課題

（１）歳出総額と歳入一般財源のギャップ

景気低迷の長期化により、区の歳入の根幹である特別区税（特別区民税、軽自動車税、特別区たばこ税）と都区財政調整交付金が減少したことにより、歳入の一般財源と歳出総額との間には大きなギャップが生じています。

バブル経済期以降の歳出の山は主に投資的経費によるものです。そこで、歳出総額から施設建設事業経費を除いてグラフを描いてみると、ギャップの推移をより明確に見ることができます。（下のグラフ）

歳入一般財源が大きく落ち込んだ平成 6 年度以降も、歳出（投資的経費を除く）は増加を続け、ギャップが広がったままとなっています。一方、歳出のうち義務的経費（繰出金を含む）は、高齢化の進展に伴う社会保障費や医療費の増加により、ほぼ歳入一般財源と同水準まで増加し、財政の硬直化が進んでいます。

このように基本的な収入の増加がないにもかかわらず、拡大した行政サービスを維持してきたこと、つまり身の丈を超えた財政運営を続けてきたことが財政危機を招いた基本的な要因です。

行財政改革による人件費の抑制や事務事業の再構築等の取り組み、そして景気の回復傾向も加わり、平成 17 年度には、区財政は危機的な状況を脱しつつあり、歳出と歳入のギャップもやや改善してきています。

しかし、依然として、このギャップそのものが解消したわけではなく、危機を脱した今こそ、さらなる財政健全化に向け、不断に行財政改革に取り組んでいくことが必要です。

歳入（一般財源）と歳出総額の推移

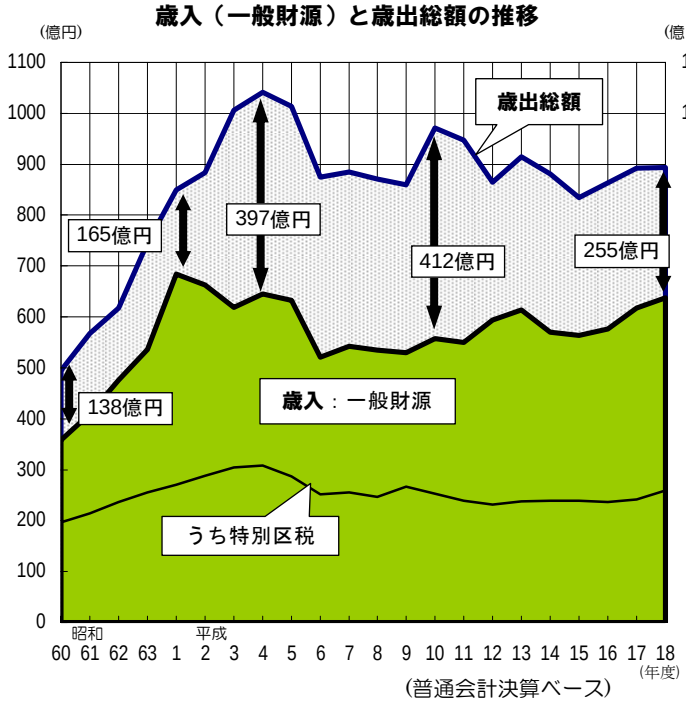

（普通会計決算ベース）

歳入（一般財源）と歳出（投資的経費を除く）の推移

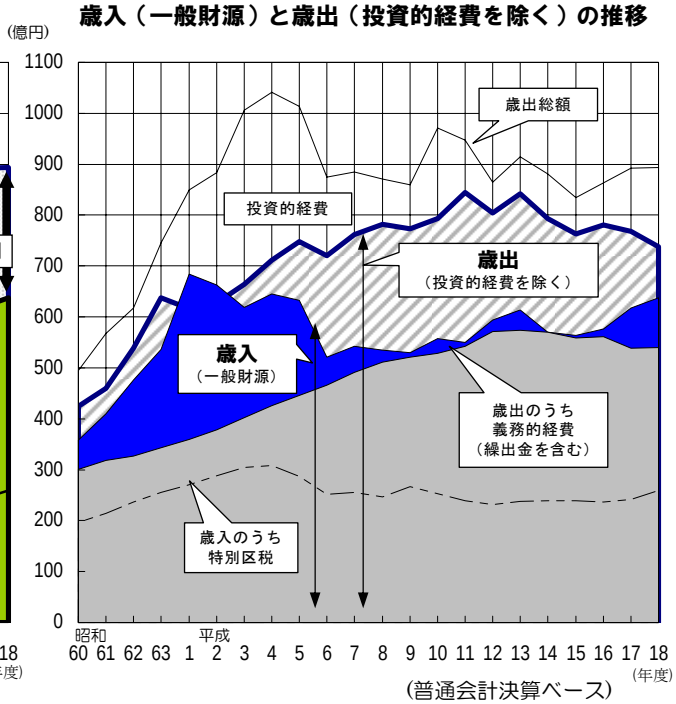

（普通会計決算ベース）

区の財政収支は、バブル経済が崩壊し、明らかに税収が落ち込んだ平成 6 年度以降も、外見上は黒字(実質収支)となっていますが、財政調整基金の積み立て・取り崩しによる増減を加えた実質単年度収支では、平成 2 年度以降、長い間赤字が続いてきました。

財源不足を財政調整基金の取り崩しや庁舎建設基金の運用等により穴埋めするという構図が続いてきましたが、平成 16 年度以降は、3 年連続して実質単年度収支が黒字となりました。3 年連続して実質単年度収支が黒字となるのは、62 年度以来、実に 19 年ぶりです。

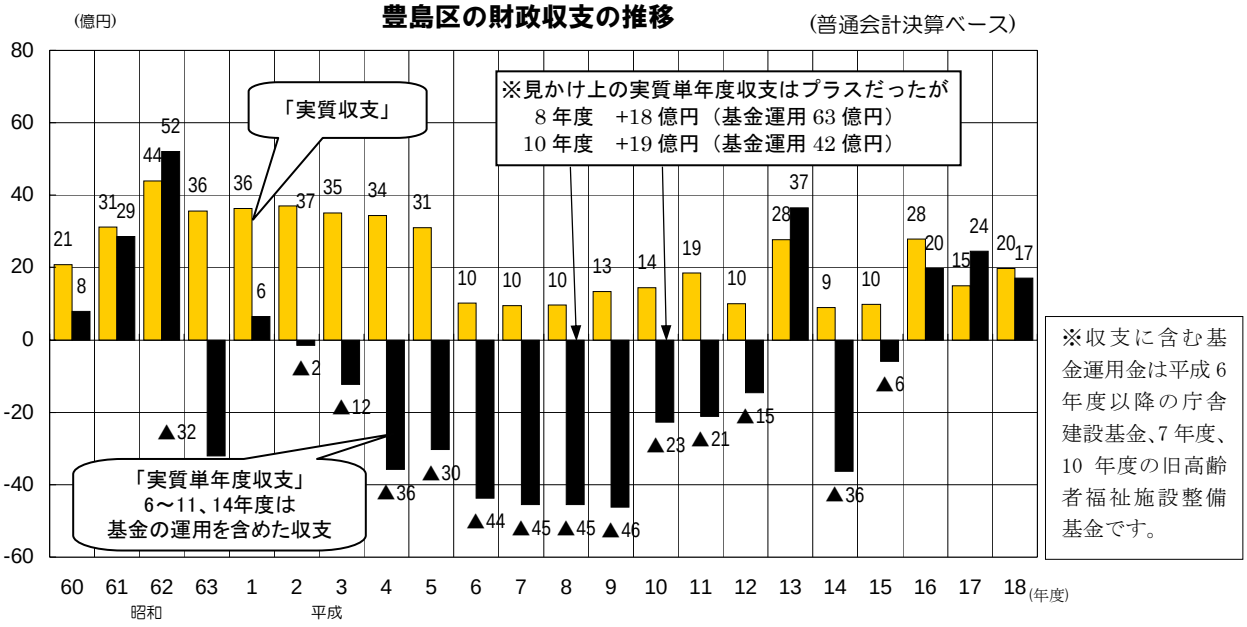

（２） 特別区民税の状況

特別区税のうち特別区民税は、減税や景気低迷による所得の低下、そして政策減税等により、平成 4 年度の 279 億円をピークに減少が続き、平成 11 年度以降は、約 200 億円前後で推移してきましたが、ピークの平成 4 年度と平成 18 年度で比較すると約 2 割の減少となっています。

平成 19 年度は、三位一体の改革による税源移譲がありますが、税制の段階的見直しによって、さらに増加することが見込まれます。しかし、少子高齢・低成長社会では、引き続き、大きな税収の増加を見込むことは困難な状況です。

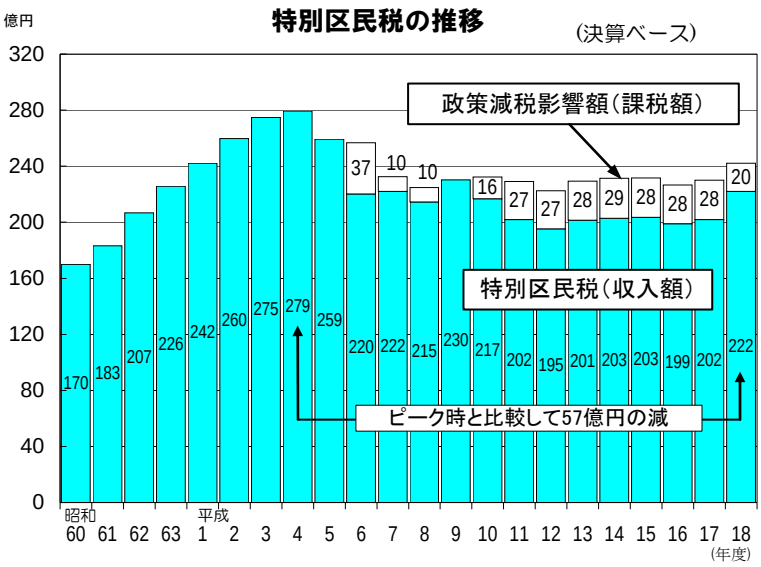

※　グラフ中の政策減税影響額とは、特別減税（平成 11 年度からは定率減税）と平成 11 年度からの最高税率の引き下げ（課税標準額 700 万超 12%→10%）による区税の減収分（調定額）です。

特別区民税(所得割)の納税義務者は、人口増加や景気回復等により、課税標準額の区分にかかわらず、増加する傾向にあり、課税額も全体として増加しています。

なお、税制改正により、平成 19 年から住民税の税率が 10%にフラット化されたことから、課税額の推移をみると、平成 18 年から 19 年にかけて、課税標準額の段階ごとの課税額が大きく変わっています。

特別区民税・納税義務者の推移

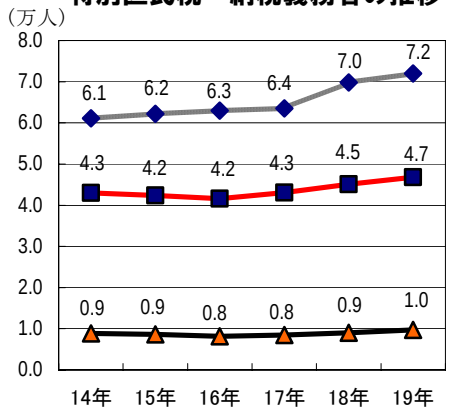

特別区民税・課税額の推移

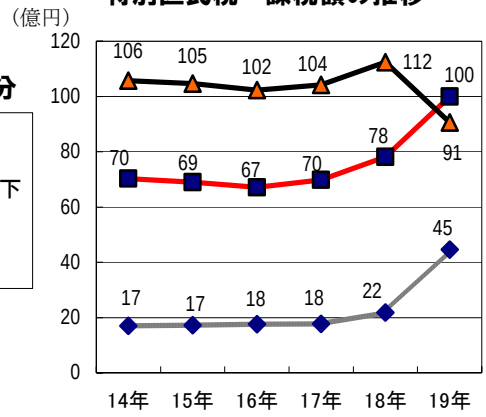

また、豊島区の特別区民税（所得割）の税収構造を見ると、課税標準で 700 万円を超える 7.5%の納税義務者が、38.5%の税を負担する状況となっています。

少子高齢・低成長社会において、区民福祉を向上させ、持続的な地域経営を進めていくためには、現在の人口や税収を前提として考えるだけでは限界があります。

長期的に安定した歳入を確保するため、居住の場、そして経済活動の場としての魅力を高め、バランスのとれた人口・世帯構成を確保するめの取り組みが重要です。

特別区民税（所得割）の税収構造〔平成 19 年〕

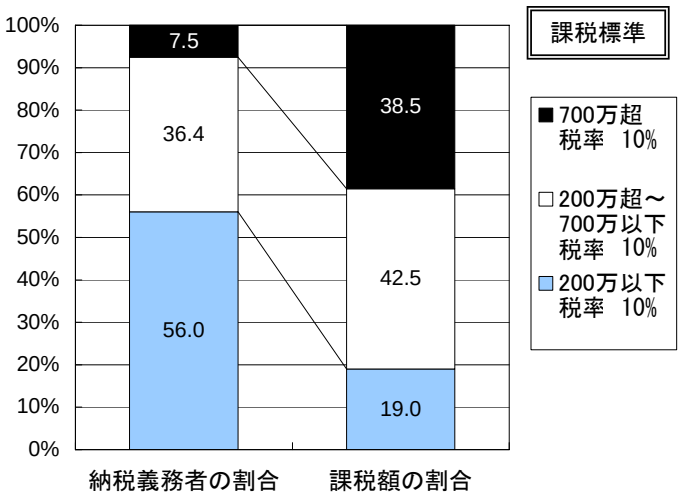

特別区民税（所得割）の課税標準別・納税義務者の割合の 23 区比較〔平成 18 年〕

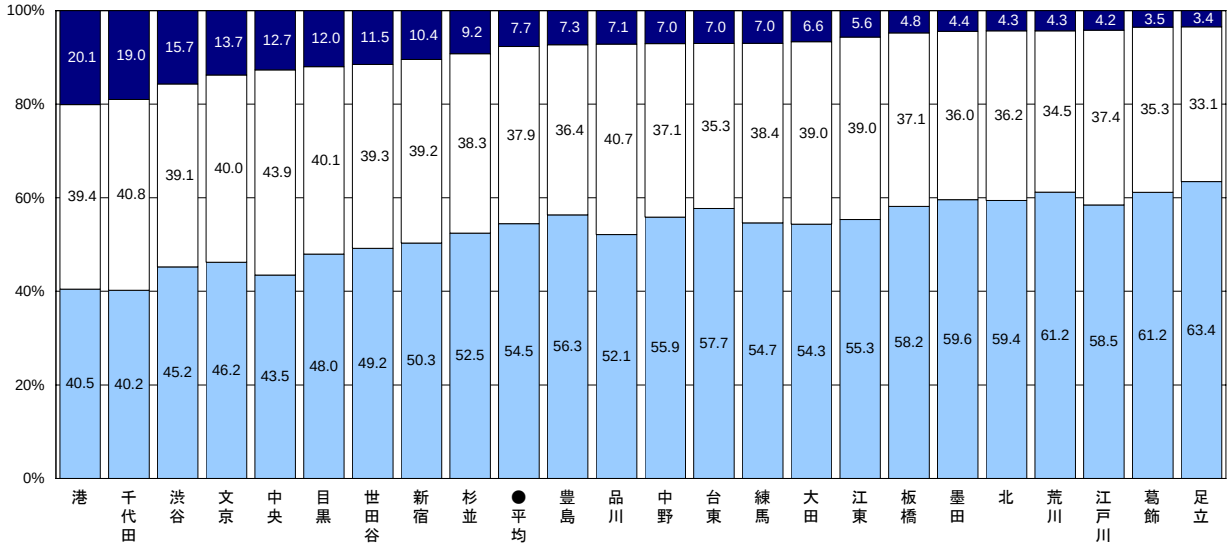

（３） 義務的経費の増大傾向

区の歳出は、一般的に、扶助費、公債費、人件費などの義務的経費、公共施設を整備する投資的経費、そして様々な区民サービスに充てる一般行政経費の３つに分けられます。

実態を分かりやすく示すため、義務的性質が強い特別会計（国民健康保険、老人医療保健、介護保険事業）への繰出金を一般行政経費から差し引いて義務的経費に加えるとともに、基金への積立金についても一般行政経費から切り離して示したのが右のグラフです。

これまでの推移を見ると、義務的経費（繰出金を含む）が増加傾向にある一方、投資的経費や一般行政経費（繰出金・積立金を除く）は、減少を続けています。

経常的・固定的な義務的経費が大きく増加し、ニーズの変化に対応して新たな施策を展開するための、政策的経費が確保できない状態が続いてきました。

区民サービスに充てる一般行政経費（繰出金、積立金を除く）については、事業の再構築や民間委託等の効率化の取り組みにより、平成７年度をピークとして減少し、平成 18 年度では、平成元年度とほぼ同じ水準となっています。

また、義務的経費（繰出金を含む）の内訳をみると、介護保険事業会計や国民健康保険事業会計などの特別会計への繰出金と扶助費の増加が顕著となっています。

職員の人件費（職員給）は、行政改革の取り組みにより、平成 7 年度の 203 億円をピークに、平成 17 年度では 169 億円まで減少してきています。

生活保護などの福祉需要の増加、高齢化の進展による、国民健康保険、老人保健医療、介護保険事業の拡大等により、扶助費や繰出金は、今後も増加傾向が続くものと見込まれます。

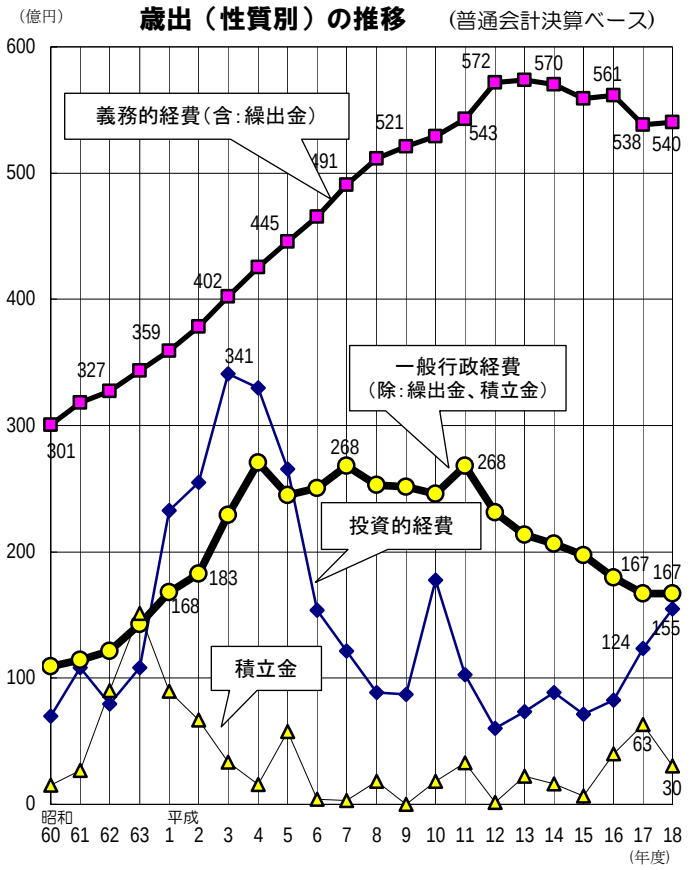

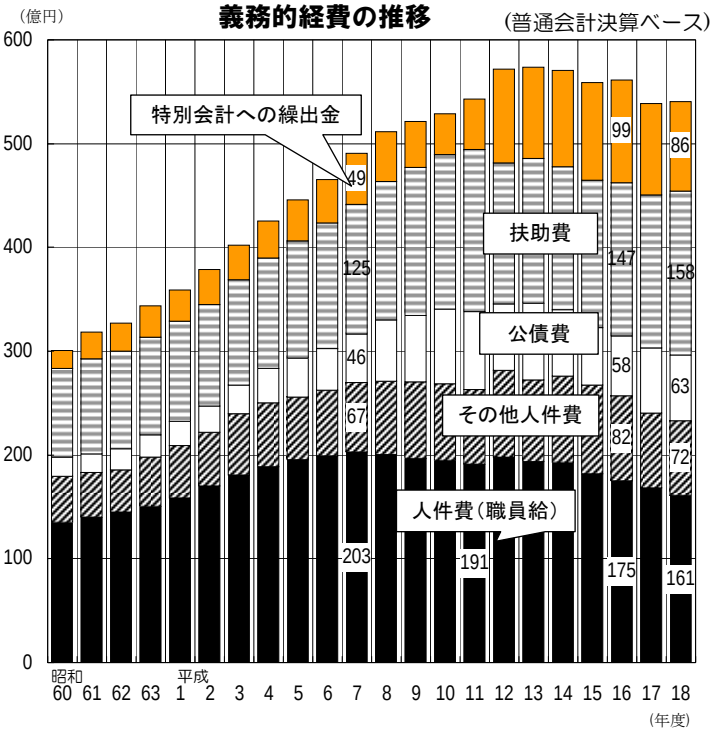

（４）人件費と職員定数の減少

義務的経費のうち、人件費（普通会計ベース）についてみると、平成 12 年度の清掃事業移管により一時増加していますが、平成 13 年度以降は減少傾向にあり、平成 18 年度では、233 億円となっています。

また、人件費のうち、退職手当、共済組合負担金、特別職給与、委員報酬、議員報酬手当等を除いた職員給についてみると、平成 7 年度の 203 億円をピークに減少を続けており、平成 18 年度では 161 億円となっています。

平成 7 年度のピーク時からは約 20％の減少であり、ほぼ平成元年度と同程度の水準まで削減してきています。

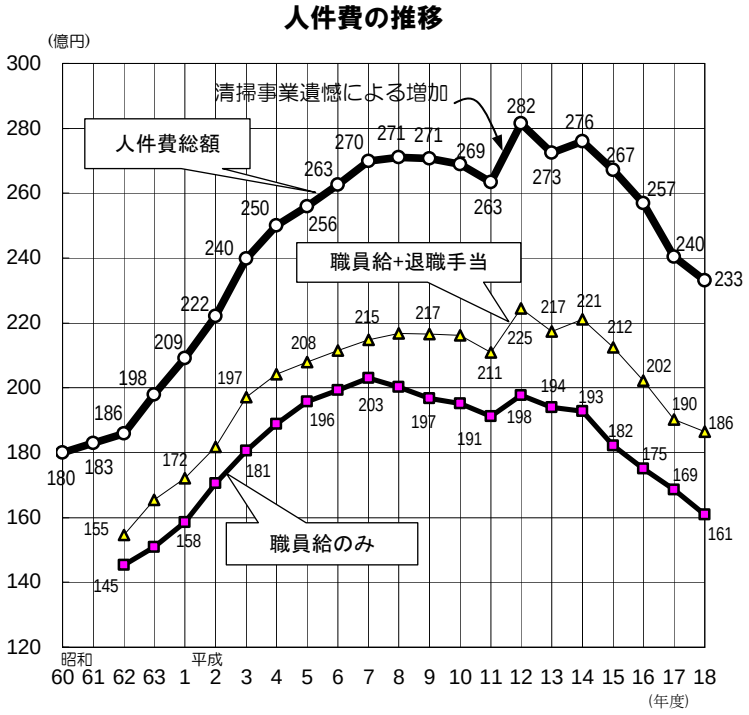

また、職員数の推移についてみると、平成 12 年度の清掃事業移管により一時的に増加しましたが、平成 5 年度の 3, 104 人をピークとして減少を続け、平成 20 年度当初では 2, 216 人となります。

平成 12 年度の清掃事業移管による職員の増加を含めてみても、ピーク時の平成 5 年度から 888 人、約 30％の職員数削減となっています。

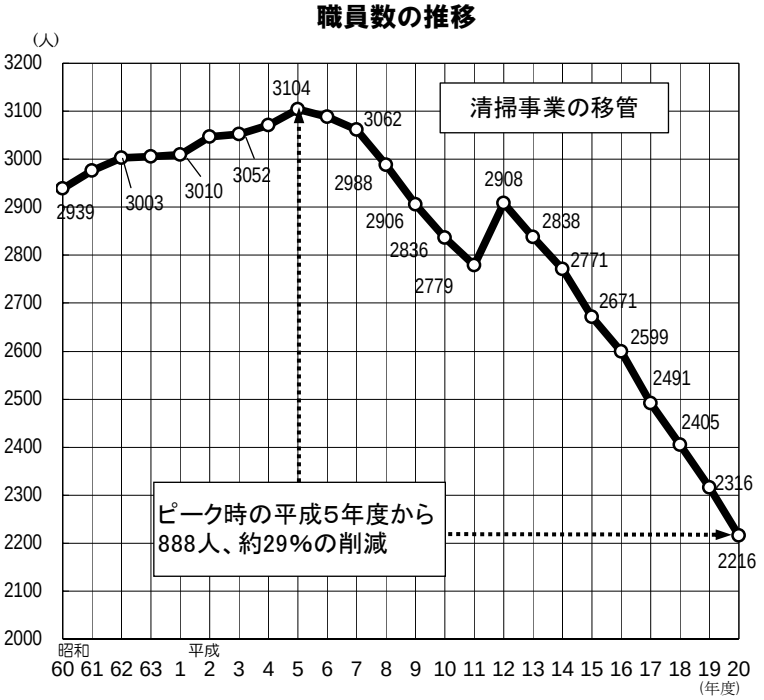

（５） 積立金の推移

平成 2 年度末には 354 億円あった基金は、その後、財源対策として取り崩しを行ったことにより減少していましたが、ここ 2 年間は増加させることができています。

平成 18 年度末の基金残高は、財政調整基金が 64 億円、減債基金が 27 億円、減債基金を除く特定目的基金が 58 億円で、合計 150 億円となっています。

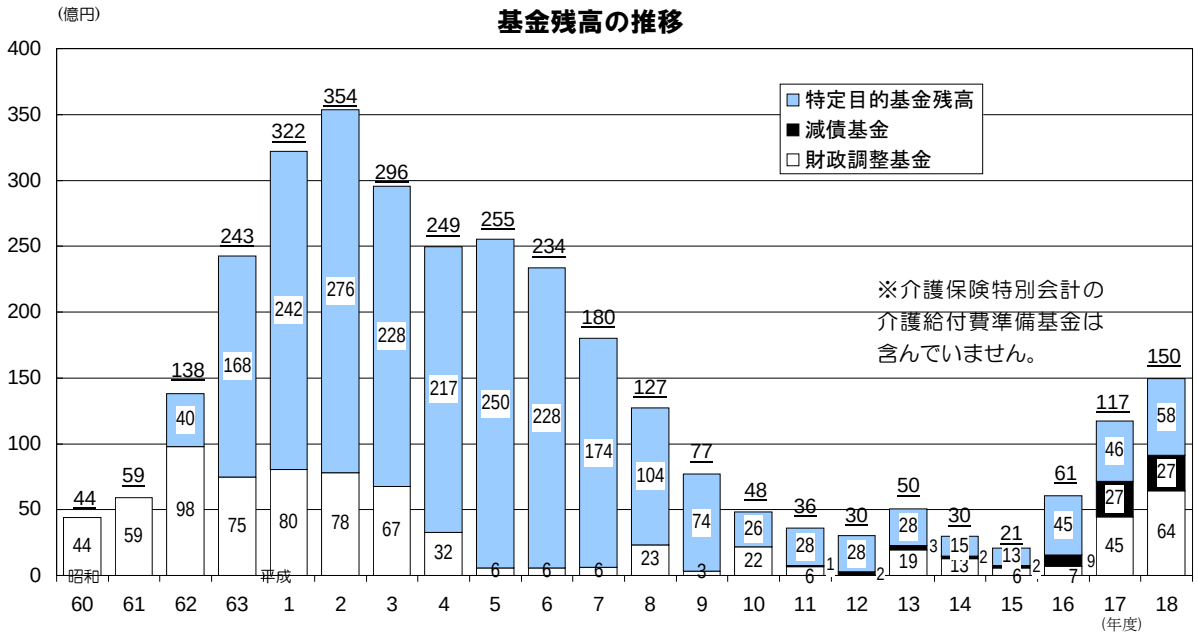

下のグラフは、経済状況の変動や不測の事態等に対応する貯金である財政調整基金の残高の推移と、取り崩しの状況をみたものです。

バブルが崩壊した平成 3 年度以降、大きな取り崩しが続き、平成 5 年度末に 6 億円まで減少した以降は、底を突いた財政調整基金に替わり、庁舎等建設基金や高齢者福祉施設整備基金を取り崩しながら、財政を維持してきたことがわかります。

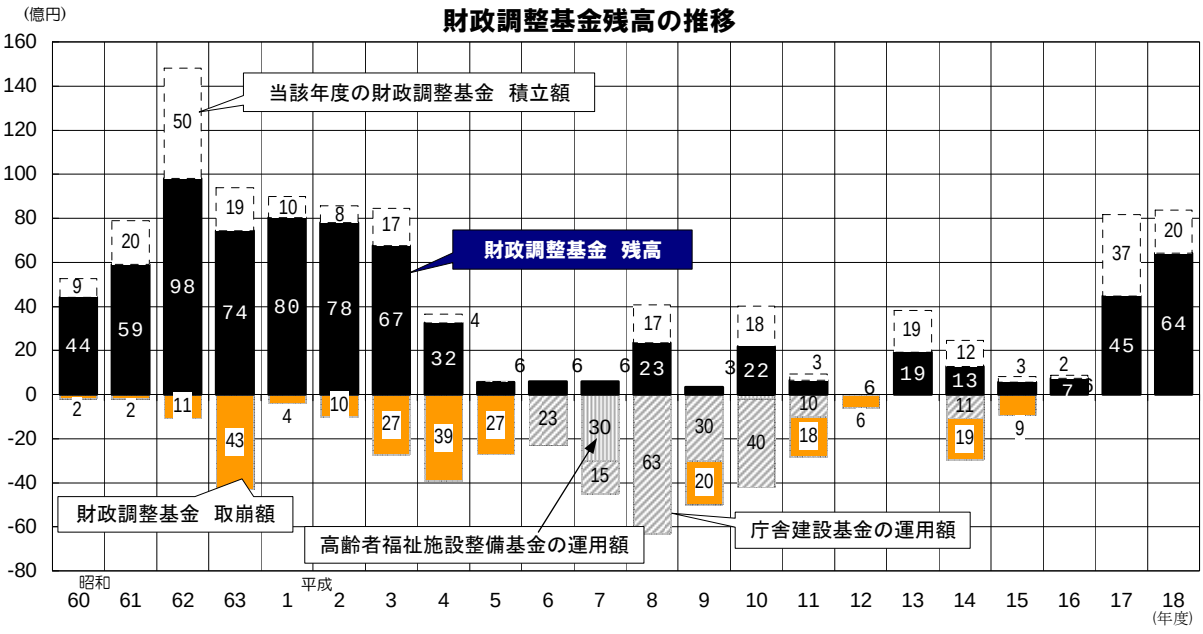

（６）借入金残高の推移

平成 2 年度をピークとして基金残高が減少する一方、起債残高や土地開発公社等への借入金残高は平成 2 年度以降大きく増加し、平成 11 年度には 872 億円に達しました。平成 12 年度以降は、財政健全化に向けた取り組みにより減少傾向にあり、平成 18 年度末では 635 億円まで減少させることができました。

借入金残高の内訳は、一般の起債が 479 億円、土地開発公社等の借入金が 155 億円となっています。今後、財政健全化をさらに進めていくためには、これらの借入金の返済をさらに進めることが必要です。

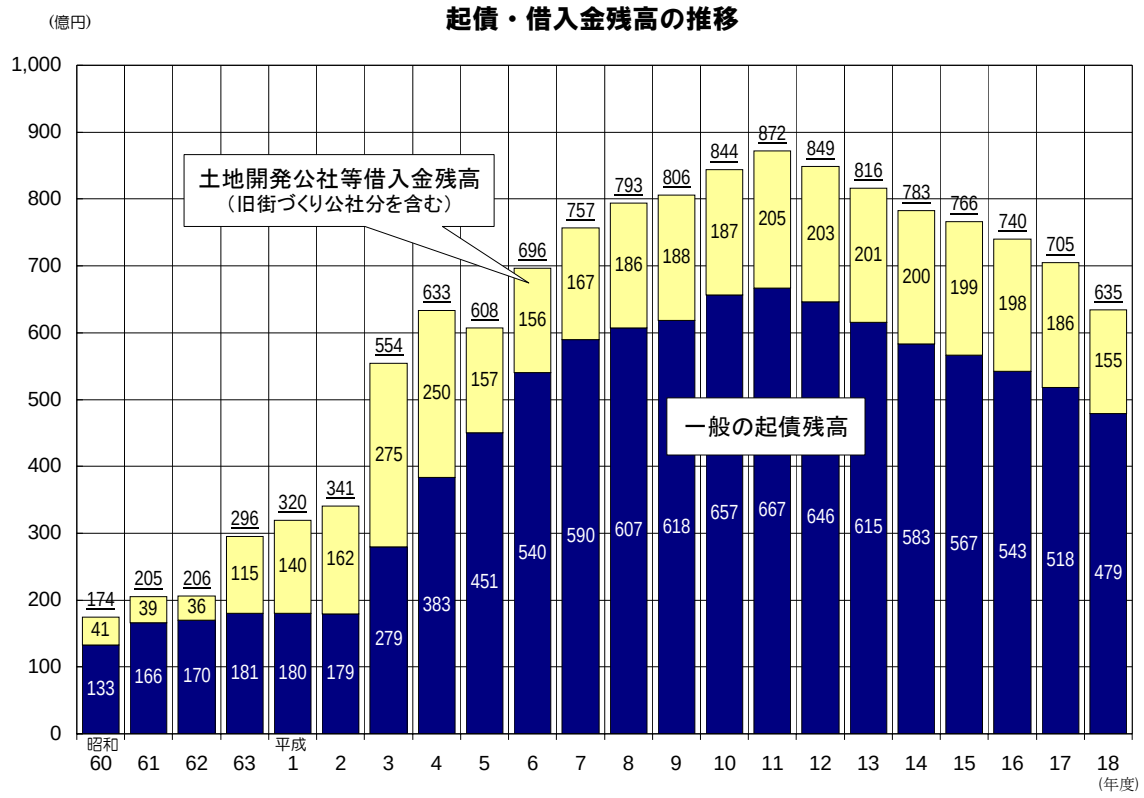

（７） 施設関連経費の状況

平成 18 年度の施設建設・用地費、耐震・補修工事費、管理運営経費（維持管理経費及び事業費）、そして施設関係の人件費を加えた施設関連経費は、約 282 億円となり、一般会計決算歳出総額 895 億円のうち、31.5％を占めています。この施設関連経費から、施設使用料等の収入 20 億円を差し引いた経費は、約 261 億円となっています。

経費の推移を見ると、平成 16 年度から 17 年度には、指定管理者制度の活用や施設の民営化等により、施設管理運営経費で 28 億円、施設関連人件費で７億円、合わせて 35 億円の経費削減を達成しました。

平成 17 年度から 18 年度では、施設管理運営経費が２億円増加したものの、さらなる指定管理者制度の活用や施設の民営化などにより、施設関連人件費は６億円減少し、差し引き４億円の経費削減となっています。施設使用料も１億円の減少となりましたが、これを加味しても、３億円の経費を削減できたことになります。

施設関連経費全体では、17 年度と比べ 16 億円の増となりました。これは、過去に施設を整備した際の借金（分割償還金等）を繰上げて返済した（24 億円）ことにより、施設建設費が増加したことなどによるものです。

公共施設の再構築、指定管理者制度の導入、民営化等に伴う施設関連経費の推移

施　設　関　連　経　費	11 年度（百万円）	16 年度（百万円）	17 年度（百万円）	18 年度（百万円）	17→18 年度 増減額（百万円）	17→18 年度 増減率
①施設建設費・大規模改修経費 （うち分割･割賦償還金）	3,858 (483)	4,743 (359)	5,548 (1,398)	7,528 (3,756)	1,980 (2,358)	35.7% (168.7%)
②用地取得費	3,144	567	1,433	1,526	93	6.5%
③耐震対策工事費等	1,162	509	420	190	△230	△54.8%
④補修工事費等	1,353	655	803	865	62	7.7%
⑤施設管理運営経費	12,460	11,153	8,342	8,537	195	2.3%
⑥施設関連人件費	13,098	10,856	10,134	9,518	△616	△6.1%
合　　計　（Ａ）	35,075	28,483	26,680	28,164	1,484	5.6%
⑦施設使用料等（Ｂ）	3,291	4,824	2,140	2,043	△97	△4.5%
施設収入を加味した経費 （Ａ－Ｂ）	31,784	23,659	24,540	26,121	1,581	6.4%

一般会計決算歳出総額（百万円）	98,860	95,075	90,329	89,513
歳出総額における 施設関連経費（Ａ）の割合	35.5%	30.0%	29.5%	31.5%

※施設使用料等（Ｂ）欄〔11 年度〕には、高齢者福祉施設の国庫支出金。都支出金等を含む。

※施設使用料等（Ｂ）欄〔16・17 年度〕には、高齢者福祉施設の介護保険収入を含む。

また、区では平成 19 年 4 月 1 日現在、189 か所、約 44 万㎡（床面積）の建物（簡易な建物を除く）を有しています。その中で建築後 40 年以上の施設（昭和 42 年以前に建築）は、建物数で 44 か所、床面積で 17.4 万㎡あり、公共施設の改築・改修は待ったなしの状況にきています。

建築後 40 年以上の施設のうち、約７割（床面積ベース）は学校施設です。これらの施設は今後 10 年の間に次々と築 50 年を経過し、毎年数校の建替え需要が発生する状況があります。そこで、区では、学校改築を計画的、効率的に進めるために、「豊島区立小・中学校改築計画（案）」を作成しました。

しかし、学校改築には多大な建築費用がかかることから、国庫支出金・起債等や基金の計画的な積み立てなど、改築経費の財源を確保し着実に推進していくことが必要です。

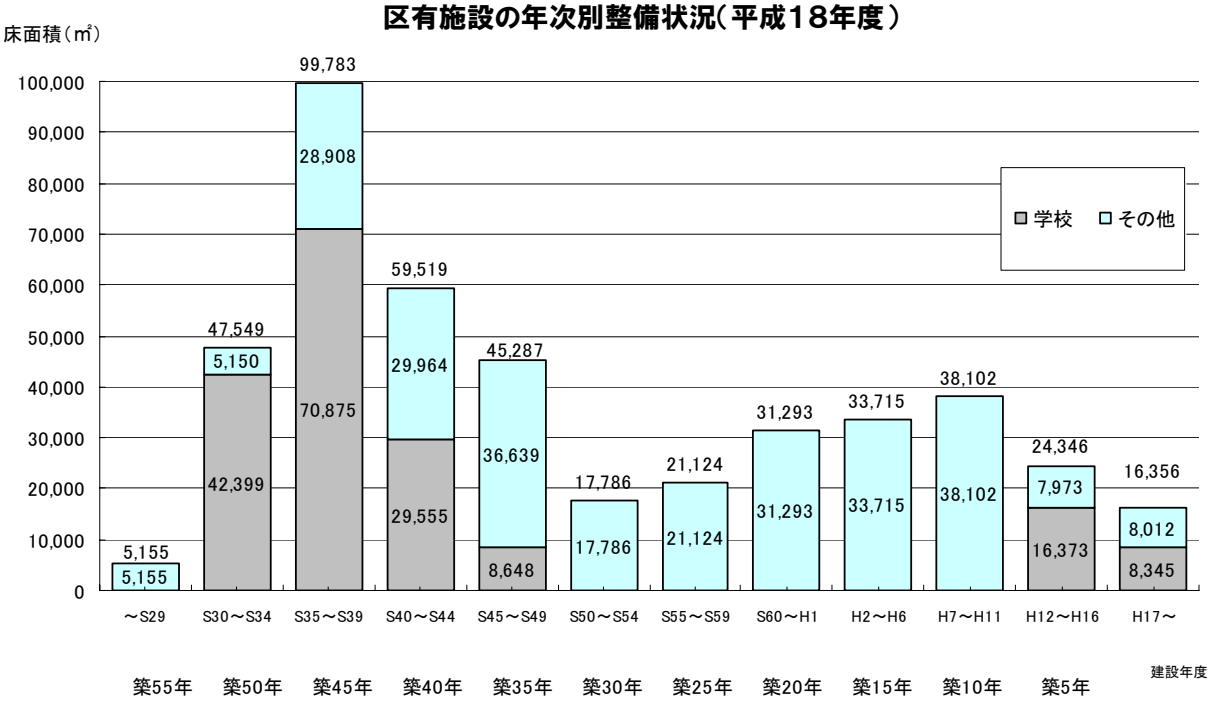

（８） バランスシートから見た資産の状況

平成 18 年度のバランスシート（貸借対照表）により、ストックの面から財政状況をみると、資産が 2,865 億円（対前年度 55 億円の増）、負債が 848 億円（対前年度 97 億円の減）、正味資産が 2,017 億円（対前年度 153 億円の増）となっています。

バランスシートにおいて“資産”とは、将来にわたり公共サービスを提供することができる能力及び経済的便益を表しています。これは、いわば次世代が受け取ることができるサービスといえます。また、“負債”とは、過去の取引から生じた現在の債務であり、これを履行するために経済資源の流出をもたらすものです。これは、いわば次世代が負担する借金などといえます。そして、“正味資産”とは、資産と負債の差額であり、現在までの世代がすでに負担し、次の世代に引き継ぐ価値といえます。

バランスシートにより、現在の“資産”のうち、これまでの世代の負担により形成された部分と、次世代に負担を先送りしている部分を見ることができます。

社会資本の整備の結果を示す「有形固定資産」に対する「正味資産」の割合を見ることによって、社会資本の形成が、これまでの世代によって既に負担された分の割合を見ることができます。

バランスシート（平成１８年度）	
資産 将来にわたり公共サービスを提供する能力 **2,865 億円** （17 年度 2,809 億円）	**負債** 次世代の負担 **848 億円**（17 年度 945 億円） **正味資産** これまでの世代負担 **2,017 億円** （17 年度 1,864 億円）

借　方			貸　方		
【資産の部】	**18 年度**	**17 年度**	**【負債の部】**	**18 年度**	**17 年度**
（１）有形固定資産	2,641 億円	2,623 億円	（１）固定負債	792 億円	891 億円
①建物	1,145 億円	1,176 億円	①特別区債	424 億円	465 億円
②土地	1,496 億円	1,447 億円	②債務負担行為	138 億円	174 億円
（２）投資等	89 億円	75 億円	③退職給与引当金	230 億円	252 億円
①投資及び出資金	22 億円	22 億円	（２）流動負債	56 億円	54 億円
②貸付金	8 億円	7 億円	①翌年度償還予定額	55 億円	53 億円
③特定目的基金	58 億円	46 億円	②その他	1 億円	1 億円
（３）流動資産	135 億円	111 億円	負債合計（1)+(2)	848 億円	945 億円
①財政調整基金	64 億円	44 億円	**【正味資産の部】**	**18 年度**	**17 年度**
②減債基金	27 億円	27 億円	（１）正味資産	2,017 億円	1,864 億円
③歳計現金	25 億円	20 億円	①国庫支出金	185 億円	157 億円
④未収金	18 億円	20 億円	②都支出金	116 億円	112 億円
			③一般財源等	1,715 億円	1,595 億円
資産　合計	2,865 億円	2,809 億円	**負債・正味資産　合計**	2,865 億円	2,809 億円

〔注〕数値は、端数処理等の関係で総額と内訳の合計とが必ずしも一致しない場合があります。

現在の“資産”のうち、これまでの世代が負担して形成した部分の割合を「世代間負担比率」といいます。この指標の推移をみると、平成 11 年度には約 65%であったものが、次第に改善しつつありますが、平成 18 年度においても 76%と低く、次世代の負担として先送りしている状況です。

また、この「世代間負担比率」を他区との比較でみても、豊島区の数値は相対的に低く、次世代に負担を先送りしつつ、身の丈を越えて“資産”形成を図ってきた状況がみてとれます。

今後は、こうしたストック面からみた財政状況の健全化を図る視点からも、公共施設の再構築・活用に取り組むことが必要です。

世代間負担比率の推移

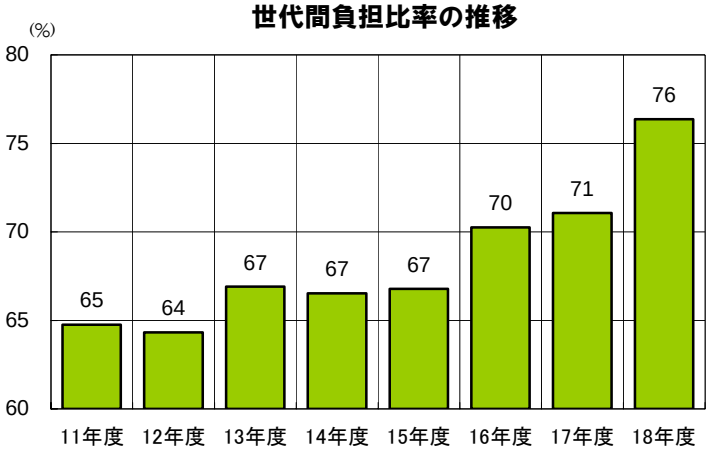

ストック面からみた財政状況の推移

年度	有形固定資産 (A)億円	負債 億円	正味資産 (C)億円	世代間負担比率 (C/A)	区民一人あたり(万円)		
					有形固定資産	負債	正味資産
11 年度	2,420	1,014	1,567	65%	97	41	63
12 年度	2,420	1,008	1,557	64%	97	40	62
13 年度	2,432	985	1,627	67%	96	39	65
14 年度	2,432	953	1,618	67%	96	38	64
15 年度	2,439	936	1,629	67%	97	37	65
16 年度	2,450	908	1,721	70%	98	36	69
17 年度	2,623	945	1,864	71%	103	37	74
18 年度	2,641	848	2,017	76%	103	33	79

世代間負担比率の比較（平成 18 年度決算ベース）

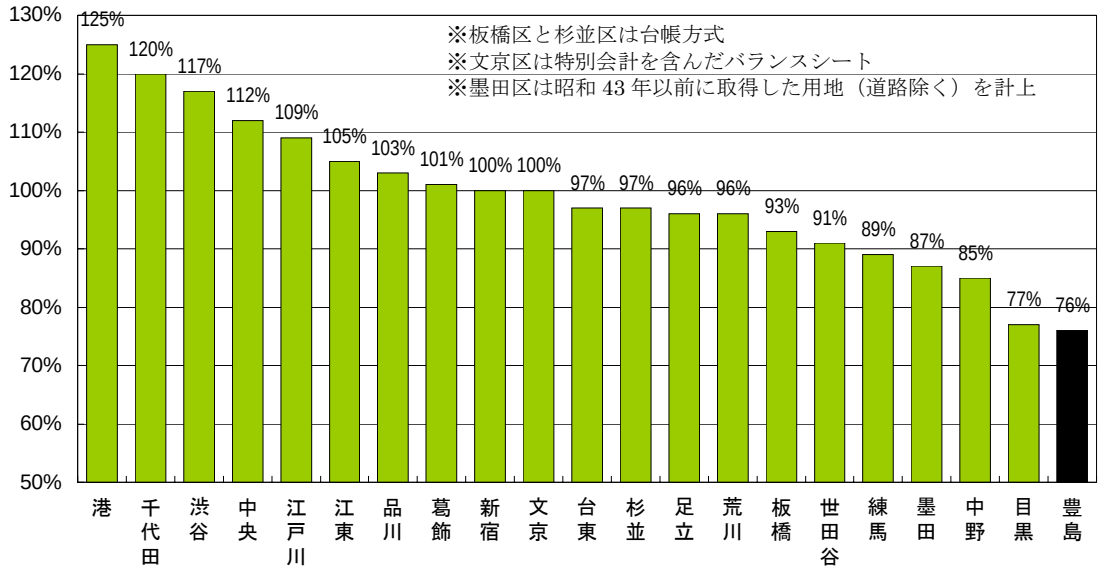

② 行財政システム改革の目標

今後の少子高齢・低成長社会においても、地域社会が必要とする公共サービスのニーズはさらに多様化し、増えていくことが予想されます。

しかし、右肩上がりの時代とは異なり、行政主体のサービスによる対応には財政的な限界があります。行政のみが公共サービスの供給主体となるのではなく、限られた財源の中で最も効率的で効果的な公共サービスの仕組みを、区民等との協働により地域の中に築いていくことが必要です。

少子高齢・低成長の時代に対応した、**「新たな行政経営システムの構築」**に向け、具体的な取り組みを進めていきます。

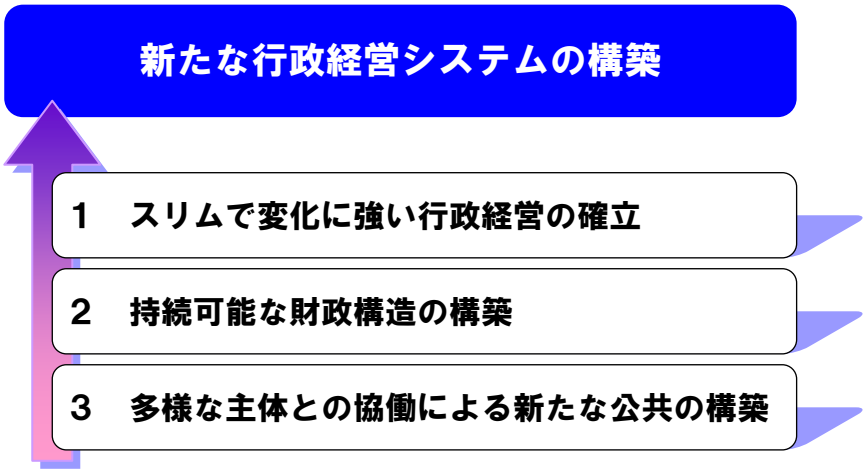

（1）スリムで変化に強い行政経営の確立

現在の区財政は、経済の好転にも後押しされ、バブル崩壊以降の 10 年にもわたる財政危機を克服し、財政の健全性を回復することができました。

しかし、ここで気を緩めることなく、さらに効率的かつ効果的な行政運営の努めるとともに、激しく変化する社会状況に機敏かつ柔軟に対応する力、新たな政策を力強く展開するための力をさらに強くしていく必要があります。

「豊島区基本計画」が掲げる**「新たな行財政改革に関する方針」**を踏まえ、施策の選択と集中や重点化を図り、刻々と変化する社会環境に機敏に対応しつつ、新たなニーズや社会の変化を先取りした施策展開を図る「スリムで変化に強い行政経営」を確立します。

① 行政内部の効率化とコスト削減
② 総人件費の抑制
③ 施策の重点化
④ 民間活力との協働
⑤ 公共施設の再構築・活用

① 行政内部の効率化とコスト削減

区民からの税金等を最大限効果的に活用していくため、縦割りの弊害を取り除き、組織を越えた横断的・効率的な事業展開を図るとともに、民間企業に負けないコスト管理の徹底を図ります。

② 総人件費の抑制

意思決定の迅速化、権限と責任の明確化などを柱とした組織機構の簡素・効率化を進め、適正規模の職員による行政運営の実現を図るとともに、計画的な職員定数の削減等により非常勤職員を含めた総人件費を抑制します。

③ 施策の重点化

新たな基本計画が定める「重点施策」を基本として、優先度を明らかにしつつ、施策や事務事業の重点化を進めることで、真に区行政が担うべき事業を“選択”し、限られた行政資源（財源や人員等）をそれらに「集中」していきます。

④ 民間活力との協働

民間が担うことができるサービスについては、思い切って民間に委ね、区民や事業者、ＮＰＯなど、「民との協働」を広げながら、地域社会が必要とする多様な公共サービスの提供を行う行政経営へと転換を図っていきます。

⑤ 公共施設の再構築・活用

新たな基本計画が掲げる「公共施設等の再構築・活用に関する方針」に基づき、「施設の数」ではなく「施設の質の向上」を重視した公共施設の再構築を図ります。

また、区有財産の活用については、特別な財源対策としてではなく、持続可能な財政構造の構築に向けた、ストックとしての“資産”と“負債”の適正管理政策としてとらえ、「所有から活用」へと発想を転換しつつ、地域の活性化と区民サービスに向けて、一層効果的な活用を図ります。

（２） 接続可能な財政構造の構築

本区の財政規模は、昭和 63 年度以降バブル経済の進行とともに急激に伸び、バブル経済崩壊後も経常的歳入の減少にもかかわらず、「身の丈」を超えた財政規模を維持し、その財源不足に対応するため財政調整基金の取り崩しや、特定の目的のために積立てた基金の運用（借用）、用地処分などで可能な限り多種多様な行政需要に応えてきました。

その結果、未曾有の財政危機に直面することとなり、過去 10 年間にわたる行財政改革により、いまやっと、危機を脱し、財政健全化への道筋を見出しつつあります。

こうした危機を二度と招くことのないよう、経常収支比率をはじめ、財政健全化に向けた明確な財政指標等の目標を設定することで、財政健全化をさらに進め、持続可能な財政構造を構築していきます。

① 経常収支比率の目標
② 人件費比率の目標
③ 公債費比率の目標
④ 財政調整基金積立の目標
⑤ 借入金償還の目標

① 経常収支比率の目標

経常収支比率は、財政構造の弾力性を示す指標であり、一般に 70～80％が適正水準といわれています。

平成 18 年度の本区の経常収支比率は 75.9％で、前年度よりも 1.9 ポイント改善しました。今後とも、23 区平均の 70％台前半を維持していくことを目標とします。

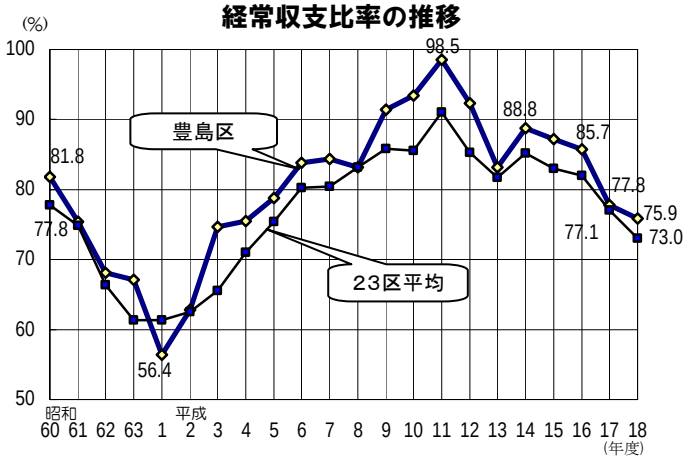

② 人件費比率の目標

扶助費や特別会計への繰出金などは、義務的な性質をもっていますが、人件費は自助努力により一定の縮減が可能であり、経常収支比率の改善にも寄与することができます。

本区の平成 18 年度における人件費比率は、26.1％で、23 区平均の 23.1％を 3 ポイント上回っています。

今後とも、23 区平均まで引き下げることを目標とします。

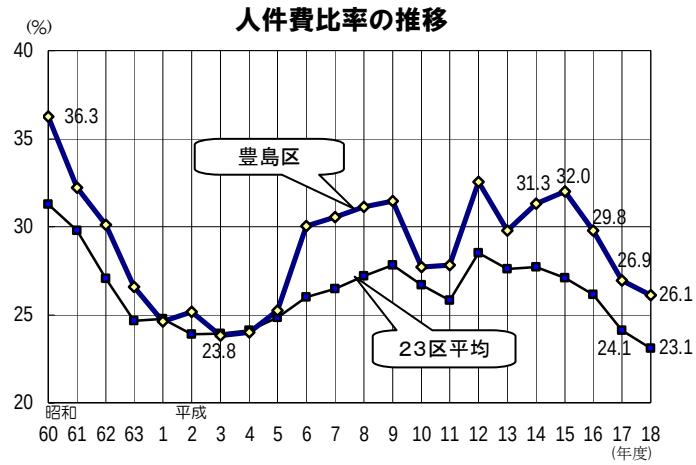

③ 公債費比率の目標

公債費比率は、公債費に充当された一般財源の標準財政規模に対する割合のことで、公債費による財政負担の度合いを判断する指標の一つです。

本区の平成 18 年度の公債費比率は、8.8%で 23 区平均の 6.8%を 2 ポイント上回っています。

今後は、23 区平均の比率を目指すとともに、毎年 10 億円を超える土地開発公社への償還金などの実質的負債の償還を含めても 15%を超えないよう管理していきます。

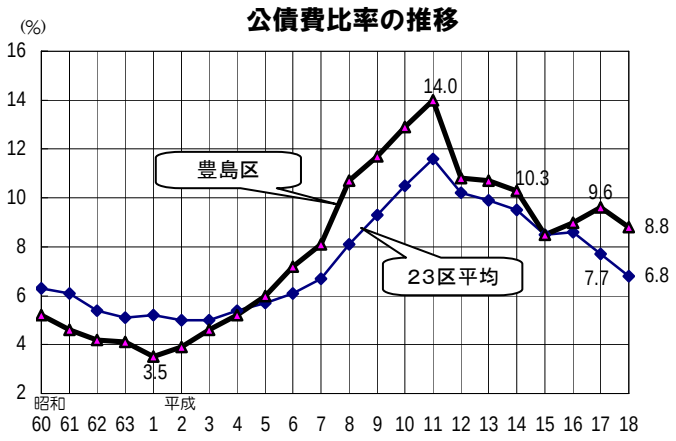

公債費比率＝公債費充当一般財源÷標準財政規模×100
※平成 13 年度以降の公債費比率＝
公債費充当一般財源÷
（標準財政規模＋臨時財政対策債発行可能額）×100

④ 財政調整基金積立の目標

財政調整基金は、大幅な税収増や剰余金があった場合に積立て、景気変動等による著しい財源不足の場合に取崩し、財政の平準化を図ることを目的としています。

しかし、平成 18 年度末現在の残高は、約 64 億円であり、標準財政規模に対する基金残高の比率は、23 区平均が 15.9%であるのに対して、豊島区は 10.3%という状況です。

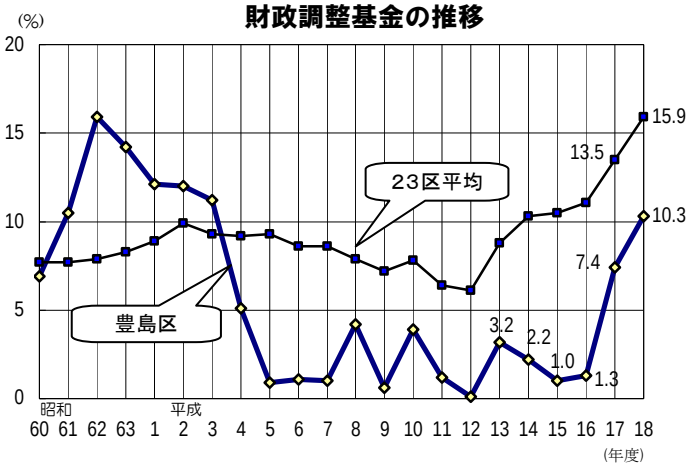

今後は、財源の年度間調整機能をさらに高めて、景気の変動に左右されない財政基盤を確立するため、標準財政規模に対する基金残高の比率を 23 区平均まで引上げることを目標として積立をしていきます。

⑤ 借入金償還の目標

平成 11 年度末に 872 億円だった借入金総額（土地開発公社の分割償還金等を含む）は、平成 18 年度末現在で 635 億円、平成 19 年度末には 586 億円、平成 20 年度末には 522 億円まで縮減し、9 年間で 350 億円もの削減を達成する見込みです。

この償還に毎年、80 億円前後の返済を行っているため、このことが区民サービスの向上に振り向ける財源の不足につながっており、健全な財政運営の大きな障害となっています。

今後は、区民サービスの更なる充実のために、毎年の新規の起債発行を極力抑制するとともに、負債の償還をできるだけ早め、負債総額の減少に努めることが、必要となります。

今後、老朽化した 28 校の学校改築が始まると起債依存度は上昇することが予想されますが、義務教育施設整備基金の活用により、3%以内に留めるように起債の発行を抑制していきます。

また、特に土地開発公社の借入金は、基金活用などの対策を講じることにより、ゼロに向けて圧縮に努めるとともに、平成 23 年度までに負債総額が 300 億円を下回ることを目標とします。

（３） 多様な主体との協働による新たな公共の構築

今後の超高齢社会において、地域のニーズは益々多様化し、増大していくことが予想されます。加えて、危機管理や治安対策、文化、都市再生など、新たな課題への対応も必要となっています。

その一方、今後、右肩上がりの時代のように、高い経済成長を見込むことは困難な状況であり、行政だけで網羅的に地域の公共サービスを支えることは、困難になってきています。

今後、将来にわたって持続可能な地域経営を続けていくためには、区民、地域団体、ボランティア、ＮＰＯ、民間企業など、多様な主体が公共サービスを担い合っていくことが必要です。

「豊島区基本計画」が掲げる「参加と協働のまちづくりに関する方針」に基づき、多様な主体が公共サービスを担い合い、きめ細かなサービスが提供されている社会、いわば「新しい公共の創造」に向けた構造改革を進めていきます。

① 区民参加の推進
② 協働の推進制
③“地域の力”の回復

② 区民参加の推進

区政への区民参加や協動のまちづくりを促進するため、地域の課題や区政に関する情報の提供、共有に努めるとともに、説明責任・応答責任を果たす仕組みを強化します。

また、政策形成過程への区民参加を促進するため、政策提案の公募や区民参加の検討会議の設置など、多様な参加の機会を確保するとともに、パブリック・コメント制度の充実を図ります。

② 協働プロジェクトの推進

多様な主体の担い合いによりきめ細かな公共的サービスを実現する「新しい公共」の創造に向け、協動の仕組みづくりを推進します。

「自治の推進に関する基本条例」及び「豊島区基本計画」に基づき、政策形成への区民参加、地域の力との協働による公共的サービスの拡大、区民活動の活性化を促進します。

③“地域の力”の回復（区民活動の推進とコミュニティの形成）

“地域の力”は、生活者一人ひとりの地域社会への想い、参加、交流の活動から生まれます。区民、ＮＰＯ、企業、町会をはじめとする地域活動団体が、コミュニケーションを続けながら、地域の課題解決やまちづくりにかかわる中で、アイデアとエネルギーを生み出し、活動を広げる仕組みを備えていることは、今後の地域社会の大きな魅力です。

高度成長期から今日まで、次第に小さくなってしまった“地域の力”を回復し、育てていくため、区民の自主的な活動やコミュニティづくりを側面から支援する仕組みを強化していきます。

３　行財政システム改革の推進

（１）ビルド・アンド・スクラップによる事業再構築

≪基本的考え方≫

限られた財源を、真に行政が主体となって取り組むべき施策や事業に充て、時代やニーズの変化に対応していくためには、“新たな事業展開（ビルド）”と“既存事業の見直し・再構築（スクラップ）”を一体的にとらえ、複数年度のなかでビルドとスクラップを並行して、計画的に進める必要があります。右肩上がりの時代における総花的・網羅的な事業展開や増分主義的な行財政運営の仕組みに替わる、非拡大の時代に対応した持続可能な行財政運営の仕組みを確立するため、こうした「ビルド・アンド・スクラップ」の考え方に基づくシステムづくりを進めます。

≪具体的取り組み内容≫

<table>
<tr><th>No.</th><th>項　　目</th><th>内　　容</th></tr>
<tr><td>1</td><td>ビルド・アンド・スクラップの仕組みづくり

【所管部局】
政策経営部
企画課
行政経営課</td><td>
● 戦略プロジェクトの設定による重点化
第３章で設定した「重点政策」と「基本政策」の実現に向けて、４年間程度のなかで、重点的に取り組む施策を「戦略プロジェクト」として選定する。これを指針として、「政策的経費」を重点的を配分し、政策本位の事業展開を図る。
「戦略プロジェクト」は、10 年程度の目標、4 年程度の取組方針、主な事業、チャレンジ指標から構成する。
● 複数年度による計画的な再構築
新たな事業展開（ビルド）と既存事業の再構築（スクラップ）を一体的にとらえた再構築を進める。ビルドの一定割合について、４年程度の複数年度を設定し、新規事業（ビルド）に充てる財源を生み出すための見直し（スクラップ）を同時に進める。
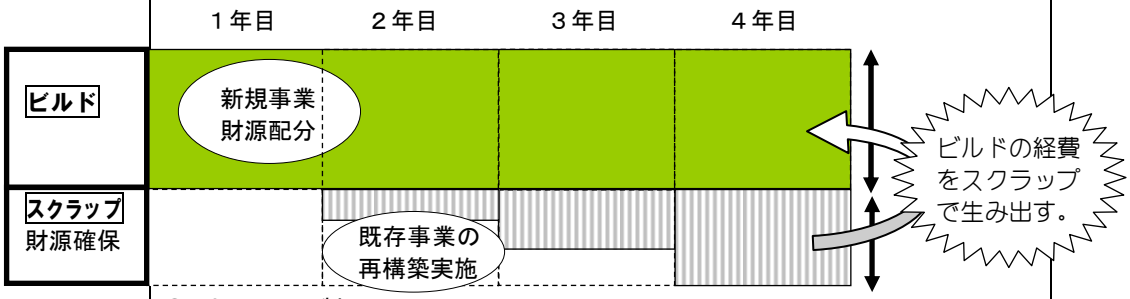

● サンセット制
義務的経費や投資的経費を除き、経常的な新規事業等に充てる政策的経費については、原則として４年の期間を限って配当し、行政評価を踏まえ、事業継続を判断する。
● 徹底した評価による継続の判断
「プロジェクト」や事業等の実施結果をもとに成果の達成状況を評価し、「プロジェクト」そのものや、構成する事業の継続、見直し、廃止等の判断を行う。
<table>
<tr><td>18 年度</td><td>戦略プロジェクトのモデルを検討し、プラン 2007 に掲載した。</td></tr>
<tr><td>19 年度</td><td>○５０の戦略プロジェクトを選定し、プラン 2008 に掲載した。
○政策的経費による 18、19 年度の新規・拡充事業について、原則としてその 50%をスクラップ額として設定し、これを 3 年に分割した額を差し引いて、各部局の枠配分額を決定した。</td></tr>
<tr><td>20 年度
以　降</td><td>○戦略プロジェクトの評価を実施
○政策的経費のスクラップを継続</td></tr>
</table>
</td></tr>
</table>

（２） 組織機構の改革

≪基本的考え方≫

意思決定の迅速化や機動性の確保、サービスの供給に適した組織規模、そして権限と責任の明確化とアカウンタビリティの確立を柱とした組織改革を進め、「管理型」から目的指向の「経営型」組織への転換を図ります。

地域に開かれた組織としてフレキシブルに課題に対応し、多くの職員が共通の関心を持って参画できるようネットワーク型組織のメリットを取り入れた組織機構へと改正します。

公務組織の構造をより機動的なものとするため、業務の性質、時季的な繁閑に柔軟に対応できる組織としてグループ制を導入し、スリム化を踏まえた企画部門と実施部門の統合・再編を含めた再構築を進めます。

≪具体的取り組み内容≫

<table>
<tr><th>No.</th><th>項　　目</th><th>内　　容</th></tr>
<tr><td>2</td><td>組織目標管理の活用

【所管部局】
政策経営部
　行政経営課</td><td>部・課・係の各組織レベルにおける目標を明確化し、成果の到達点を明らかにする。組織の活動を成果志向型に改め、チームワーク機能を高めることで、高い業績力をあげる組織へと改変していく。
<table><tr><td>18 年度</td><td>部の業績評価としてＢＳＣ（バランススコアーカード）導入</td></tr><tr><td>19 年度</td><td>ＢＳＣに基づく部業績の区長ヒアリングを実施
組織目標に行政評価を連動（使命・目的・目標の同一化）</td></tr><tr><td>20 年度</td><td>評価制度とリンクしたＢＳＣ（試行）実施、事業部別年次報告作成</td></tr></table></td></tr>
<tr><td>3</td><td>フラット型組織の検討

【所管部局】
政策経営部
　行政経営課</td><td>多分野にわたる政策情報の連携と集約を図り機動的に政策を展開するため、課レベルではグループ制（※）を導入し、部をまたぐ課題へはＰＴ（プロジェクトチーム）を臨機に応じ導入する。企画部署と事業部とに分かれる政策立案担当者の連携をより機能させるため、政策経営部に政策マネージャー（課長補佐級）の導入を目指す。
（※）事務の性質や繁閑の度合いに応じ、課の分掌事務を最も効率的に行える職務ごとに分け、その業務を担当する職員とリーダー（職層を問わない）でグループを編成する柔軟な組織のあり方。グループ編成及びグループリーダーは、所属長が業務の流れや性質等に基づき決定する。
<table><tr><td>18 年度</td><td>組織等検討委員会にグループ制等検討部会を設置し、係制の見直し（グループ制の試行）について検討</td></tr><tr><td>19 年度</td><td>17 課でグループ制導入
各部に１名の総括官（マネージャー）の設置を検討</td></tr><tr><td>20 年度</td><td>30 課でグループ制導入、総括官（マネージャー）設置は見送り</td></tr></table></td></tr>
<tr><td>4</td><td>職種間異動の推進

【所管部局】
総務部
　人事課</td><td>民営化、非常勤化等の推進に伴い、異動が必要となる人員については、キャリア（資格や経験等）が活かせる分野で積極的に活用する。特に、保育園、児童館、福祉作業所等に勤務する職種については、キャリア開発及び適性の活用の視点から福祉事務所組織の中での活用に留まらず、税務、保険、年金、住民記録等事務職が充てられてきた分野へもその職域を拡大する。
<table><tr><td>18 年度</td><td>福祉職員の保健福祉部･子ども家庭部以外の職場への配置人数：33 人</td></tr><tr><td>19 年度</td><td>福祉職員の保健福祉部･子ども家庭部以外の職場への配置人数：51 人</td></tr><tr><td>20 年度
以　降</td><td>職域の一層の拡大について検討</td></tr></table></td></tr>
</table>

<table>
<tr><th>No.</th><th>項　　目</th><th>内　　容</th></tr>
<tr><td>5</td><td>課長補佐の位置付けの明確化と権限委譲

【所管部局】
政策経営部
　行政経営課</td><td>各課に 1 名以上の総括係長（課長補佐）を置く。政策展開のための情報収集・調整・住民説明・会議運営等における権限を総括係長に委譲し、課長補佐の機能を明確にする。これにより課長補佐の経営感覚を磨き、限られた資源のなかでの政策調整（課内のみならず課を超える課題の調整を含む）の充実を図る。
<table><tr><td>18 年度</td><td>支出命令書審査権限の一部を課長補佐を含めた各課の庶務を担当する係長に権限委譲</td></tr><tr><td>19 年度</td><td>66 課中（副参事を除く）、50 課に総括係長設置、46 課に課長補佐設置（4 月 1 日現在）
各課の総括係長(課長補佐)配置基準の見直しを検討</td></tr><tr><td>20 年度</td><td>グループ制の検証と課長補佐設置基準の検討</td></tr></table></td></tr>
<tr><td>6</td><td>専門主査・専門主任制度の導入

【所管部局】
政策経営部
　行政経営課</td><td>地域情報と政策立案に係るコーディネート機能の充実を図るには職員の専門性の向上が不可欠である。現場の豊富な経験と実務における卓越した専門性を有する主査・主任主事について、区民の生活問題解決への支援、政策立案、パブリシティ等に関わる活動領域（職）を設定し当該専門性の積極的活用を図る。
<table><tr><td>18 年度</td><td>専門能力活用型と能力開発型の立候補制人事異動制度を導入
（実績：専門能力活用型 4 名、能力開発型 2 名）</td></tr><tr><td>19 年度</td><td>専門主査・専門主任制度について検討を進める。</td></tr><tr><td>20 年度</td><td>アンケートの実施など制度化の検討を進める。</td></tr></table></td></tr>
<tr><td>7</td><td>事業部長への権限委譲制度の検討

【所管部局】
政策経営部
　行政経営課</td><td>長の最終責任を留保しつつ、予算・人事・組織編成等の一部権限を事業部の長に委譲する。また、事業部への業績評価を導入する。インセンティブの制度を適切に組み込むことで、事業部の創意と工夫を生かし、サービスアップへの反映と事務改善、提供するサービス（事務事業・施策）の再構築や選択（優先順位の設定）等の機能強化を図る。
<table><tr><td>18 年度</td><td>事業部の業績評価としてＢＳＣ（バランススコアカード）を試行導入</td></tr><tr><td>19 年度</td><td>ＢＳＣ及び行政評価制度の充実により、予算と人員が連携した事業部評価制度の確立を図る。</td></tr><tr><td>20 年度</td><td>ＢＳＣと組織目標・評価制度のリンクによる事業部別年次報告の導入を検討</td></tr></table></td></tr>
<tr><td>8</td><td>非常勤管理の一元化と再任用職員の定数化

【所管部局】
政策経営部
　行政経営課</td><td>民営化、アウトソーシング（行政減量）とともに正規職員の減が図られる一方で、より弾力的な雇用形態の非常勤職員（再任用等再雇用職員含む。）の雇用が増大化している。
勤務成績の把握や雇用条件等の整合性を図りつつ、非常勤職員の職域拡大を可能とする管理の一元化を図る。また、退職後の再任用職員については定数化を検討し、成績主義に適合する職の管理を導入する。
<table><tr><td>18 年度</td><td>非常勤職員の各課実態調査を実施
勤務評定制度の導入や任用更新、定年の設定など雇用条件を整備</td></tr><tr><td>19 年度</td><td>他区の非常勤職員実態を調査
非常勤職員の統一選考を検討
非正規雇用職員の雇用計画を策定</td></tr><tr><td>20 年度</td><td>採用事務の一元化を検討、更新状況調査を実施</td></tr></table></td></tr>
</table>

（３） 人件費の抑制

≪基本的考え方≫

区組織の簡素・効率化を進め、適正規模の職員による行政運営の実現を図るとともに、計画的な職員定数の削減等により人件費を抑制していきます。

職員定数の削減については、「定員管理計画」により目標を明確に設定し、仕事の進め方を根本から見直すとともに、指定管理者制度の活用を含めた施設の民間委託・民営化、定型的・専門的業務の委託化を促進します（具体的取り組みは「9 施設・業務の委託化、民営化等」に記載）。

また、新規採用の抑制や勧奨退職の促進等による正規職員の削減だけではなく、再雇用職員などの非常勤職員等の適正化に努めます。

≪具体的取り組み内容≫

<table>
<tr><th>No.</th><th>項　　目</th><th>内　　容</th></tr>
<tr><td>9</td><td>職員定数の削減

【所管部局】
政策経営部 行政経営課</td><td>「平成22年度2000人職員体制」を目標とする定員管理計画に基づき今後４年間で400人の正規職員数を削減する（17～22年度）。

≪定員管理計画の年度別削減目標≫
（　）内は職員定数見込み(17～19年度は実績。20年度以降は予定数)
17年度　△100人（2,491人）　20年度　△110人（2,206人）
18年度　△ 90人（2,405人）　21年度　△110人（2,096人）
19年度　△ 90人（2,316人）　22年度　△100人（1,996人）

<table>
<tr><td>18年度</td><td>19年4月1日現在：職員数2,316人
（定数管理計画達成率101.1%）</td><td rowspan="3">財政効果額</td><td>756,547千円</td></tr>
<tr><td>19年度</td><td>定員管理計画どおり削減</td><td>772,876千円</td></tr>
<tr><td>20年度
以　降</td><td>定員管理計画どおり削減</td><td>20年度　955,240千円
20～23年度（計画期間）
2,778,880千円</td></tr>
</table>
</td></tr>
<tr><td>10</td><td>再雇用・再々雇用職員関係の見直し

【所管部局】
総務部 人事課</td><td>原則として、「特例給付の退職共済年金」を受給する年の翌年度以降における再雇用・再々雇用の任用を停止する（17年度～）。

<table>
<tr><td>18年度</td><td>任用停止対象者55人</td><td rowspan="3">財政効果額</td><td>317,920千円</td></tr>
<tr><td>19年度</td><td>任用停止対象者 43人</td><td>352,351千円</td></tr>
<tr><td>20年度
以　降</td><td>引き続き任用停止を実施</td><td>20年度　227,586千円
20～23年度（計画期間）
633,764千円</td></tr>
</table>
</td></tr>
</table>

（４）人事・給与制度の改革

≪基本的考え方≫

区政全体が組織としての業績を強く問われるようになっているなか、職員の人事・給与制度についても、能力や業績が的確に反映されるものに改革する必要があります。

また、区政経営のスリム化に伴う少数精鋭体制にふさわしい人材の育成に努めます。

改革にあたっては、特別区共通基準を踏まえつつも、基礎的自治体としての区の独自性を発揮していくことを目指します。

≪具体的取り組み内容≫

<table>
<tr><th>No.</th><th>項　　目</th><th>内　　容</th></tr>
<tr><td>11</td><td>勧奨退職の促進

【所管部局】
総務部　人事課</td><td>定年年齢到達前の職員を対象におこなっている勧奨退職において、対象年齢の引き下げを検討する。また、公務効率の向上と職員の新陳代謝の促進という視点から、積極的な勧奨を行っていく。
<table><tr><td>18 年度</td><td>勧奨退職特例措置（対象年齢 45 歳への引下げ等）実施（退職者数：33 人）</td></tr><tr><td>19 年度</td><td>勧奨退職特例措置を継続実施</td></tr><tr><td>20 年度
以　降</td><td>勧奨退職特例措置の継続の検討</td></tr></table></td></tr>
<tr><td>12</td><td>昇給制度の見直し

【所管部局】
総務部　人事課</td><td>勤務成績が十分に反映されるよう、定期（普通）昇給と特別昇給を統合し、勤務成績に応じ昇給の区分を 5 段階とする新昇給制度を導入する。
<table><tr><td>18 年度</td><td>定期昇給を廃止し、新昇給制度（査定昇給）を導入</td></tr><tr><td>20 年度</td><td>新昇給制度の本格実施</td></tr></table></td></tr>
<tr><td>13</td><td>勤勉手当への成績率導入の拡大

【所管部局】
総務部　人事課</td><td>勤務成績を勤勉手当に反映させるため、現在、管理職に導入されている勤勉手当算定にかかる成績率を全職員に導入する。
<table><tr><td>18 年度</td><td>勤勉手当算定にかかる成績率を管理職に導入</td></tr><tr><td>20 年度</td><td>6 月支給分から全職員に成績率等適用</td></tr></table></td></tr>
<tr><td>14</td><td>目標による組織運営制度」導入の拡大

【所管部局】
総務部　人事課</td><td>常に区民の満足度を念頭においた成果を志向する職員を育成するため、現在、係長級以上に導入されている「目標による組織運営制度」を全職員に対して実施する。
<table><tr><td>18 年度</td><td>全職員に実施（主任主事以下は試行実施）</td></tr><tr><td>19 年度</td><td>主任主事以下は引続き試行実施とし、制度の定着を図る。</td></tr><tr><td>20 年度</td><td>全職員に本格実施を検討</td></tr></table></td></tr>
<tr><td>15</td><td>任期付職員採用制度の導入

【所管部局】
総務部　人事課</td><td>専門的知識経験を有する職員や一定期間内に終了することが見込まれる業務及び一定の期間内に限り業務量の増加が見込まれる業務に対応する職員を、時限的に採用する任期付職員採用制度の導入を検討する。
<table><tr><td>18 年度</td><td>管理職層について専門的知識経験を有する職員の任期付採用制度導入（採用実績なし）</td></tr><tr><td>19 年度</td><td>管理職層以外について、専門的知識経験を有する職員の任期付採用制度及び育児休業に伴う任期付職員採用制度を導入(採用実績なし)</td></tr><tr><td>20 年度
以　降</td><td>採用について検討</td></tr></table></td></tr>
</table>

No.	項　　目	内　　容
16	「豊島区ベストパフォーマンス金の梟賞」の創設 【所管部局】 総務部　人材育成課	年に一度、特段の成果をあげた事業、職場における改革・改善的取り組みや職員による職務に関連しためざましい活動・取り組みを選定、表彰する制度を創設する。職務における職員の努力・工夫を積極的に評価し、また、それを周知することによって関心を高め、モラールの高い活力ある組織風土をつくる。 20 年度：金の梟賞：1 チーム、銀の梟賞：2 チーム、ベストパフォーマンス：6 チーム

（５）　行政評価制度の改革

≪基本的考え方≫

行政評価制度を行政経営改革の有効な仕組みとして定着させていくため、政策形成や予算編成、組織編成等と連携する制度へと改善を進めます。評価指標・評価表の改善、組織目標との連動等、評価をエンジンに各職場におけるマネジメントサイクルを確立し、「学習する組織」への転換を目指します。

≪具体的取り組み内容≫

<table>
<tr><th>No.</th><th>項　　目</th><th>内　　容</th></tr>
<tr><td>17</td><td>評価と政策形成、予算編成が連動するシステムの導入

【所管部局】
政策経営部 行政経営課</td><td>各部における政策立案、予算編成の基礎資料、議会・区民への説明資料として活用し得る評価表の整備を図りつつ、評価と政策形成、予算・組織等が連動する経営改善のシステムとして確立する。
<table><tr><td>18 年度</td><td>外部評価（2 年次目）を実施
評価制度ＰＴを発足し、新制度（試行案）策定</td></tr><tr><td>19 年度</td><td>新制度モデル実施
目的別評価（一般事業、内部管理、施設）及び組織目標との連動
新制度による外部評価実施</td></tr><tr><td>20 年度</td><td>新制度モデル（2 年次目）による評価を実施
新制度による外部評価実施</td></tr></table></td></tr>
<tr><td>18</td><td>活用できる指標への転換、評価の客観化への転換

【所管部局】
政策経営部 行政経営課</td><td>①各政策分野ごとに、成果指標（基本計画に掲げる成果指標を含む。）を設定し、達成度を管理するシステムを構築する。
②外部の有識者（専門家・区民）による評価（第三者評価）を踏まえ、評価の客観性を高める。
<table><tr><td>18 年度</td><td>23 区指標（他団体比較）を導入
外部評価（21 施策・2 外郭団体）実施</td></tr><tr><td>19 年度</td><td>目標達成度を測る指標の導入
外部評価（一般事業 55、内部管理 13、施設 7）実施</td></tr><tr><td>20 年度</td><td>目的・目標の整理による新制度モデルによる評価（全 210 事業のうち 80 事業）実施
外部評価（一般事業 80・１外郭団体）実施</td></tr></table></td></tr>
<tr><td>19</td><td>行政経営白書の作成

【所管部局】
政策経営部 行政経営課</td><td>行政経営の状況を区民にわかりやすく説明する白書（報告冊子）を毎年定期的に発行する。
内容（例）行政評価、財務（バランスシート等）、職員給与、民営化・民間委託、行政機構、外郭団体等
<table><tr><td>18 年度</td><td>第２版発行</td></tr><tr><td>19 年度</td><td>第３版発行</td></tr><tr><td>20 年度</td><td>第４版発行　あわせて年次報告 2008 発行</td></tr></table></td></tr>
</table>

（６） 説明責任と透明性の向上

≪基本的考え方≫

区では、これまでも情報公開制度の充実をはじめ、会議録の公開やパブリックコメント制度・行政評価制度の導入、区ホームページの充実と電子化した計画や白書等の提供など、区政の透明性を高め、説明責任を果たす取り組みを進めてきました。

今後はこれまで以上に、区民の皆さんが区政運営に参画する機会が増え、協働の機会が増えてきます。また、行政サービスを評価・監視していただく場面も多くなってきます。その際に区民の皆さん自身が判断し決定できるようにするためには、より多くの情報が必要となってきます。そこで、個人情報や公共の利害に影響を及ぼすものを除き、今後とも多様な方法で、情報の提供を更に積極的に行っていきます。

≪具体的取り組み内容≫

<table>
<tr><th>No.</th><th>項　　目</th><th>内　　容</th></tr>
<tr><td>20</td><td>ホームページの充実

【所管部局】
政策経営部 広報課</td><td>ホームページの内容をさらに充実させ、情報提供に努めていく。また、開設以来となる全面的なリニューアルを行い、アクセシビリティ（高齢者や障害者を含めた誰もがサービスを支障なく利用できる機能）及びユーザリティ（閲覧のしやすさ、情報の見つけやすさ）を向上させる。
<table><tr><td>18 年度</td><td>外国語版ホームページの整備（中国語版新設、英語版追加）
「豊島区の税」、「報道発表」等、各課ページを７つ増設</td></tr><tr><td>19 年度</td><td>「医療制度改正情報」、「豊島区の文化政策」の各課ページ増設</td></tr><tr><td>20 年度
以　降</td><td>ＣＭＳ（ホームページ管理システム）の導入、ホームページ全面リニューアルの実施、高齢者・障害者向けアクセシビリティ支援機能の導入</td></tr></table></td></tr>
<tr><td>21</td><td>行財政情報の積極的な公表

【所管部局】
政策経営部 企画課
財政課
行政経営課
総務部 人事課
施設管理部 施設計画課</td><td>行財政に関する白書等を作成し、広報やホームページ等を活用しながら、積極的に公表していく。
<table><tr><td>としま政策データブック</td><td>人口、財政、土地利用をはじめ、基本計画の政策体系別に地域の現状をグラフや表を使い、分析したもの（毎年発行）</td></tr><tr><td>区財政の推移と現状</td><td>歳入・歳出に与える様々な影響を分析し、今後の財政運営の課題と方向性を説明したもの（毎年発行）</td></tr><tr><td>行政経営白書</td><td>行政経営の状況を説明したもの（毎年発行）</td></tr><tr><td>人事白書</td><td>人事行政の運営等の状況を説明したもの（毎年発行）</td></tr><tr><td>施設白書</td><td>公共施設の現状と課題を明らかにし、今後の施設経営等のあり方を説明したもの（4 年を目途に必要に応じて発行）</td></tr><tr><td>公共施設の概要</td><td>区施設の基本情報を網羅するとともに、区民が利用する主な施設については、その利用方法・利用状況・施設管理コスト等を掲載したもの（毎年発行）</td></tr></table></td></tr>
<tr><td>22</td><td>各種行政サービスに関するコストの算定と公開

【所管部局】
政策経営部 行政経営課</td><td>・主な事業と施設について、行政評価表及び施設の概要にコスト情報を掲載し、行政サービスのコストと負担の関係を分かりやすく提示する。
・ＡＢＣ（活動基準原価計算）の分析を定型的業務に試行的に導入し、業務改善における有効性を検証する。
<table><tr><td>18 年度</td><td>ＡＢＣ分析を税務課等 4 課で実施</td></tr><tr><td>19 年度</td><td>豊島区版市場化テストガイドライン策定</td></tr><tr><td>20 年度</td><td>業務の見える化調査（仮称）を実施（４課程度）</td></tr></table></td></tr>
</table>

<table>
<tr><th>No.</th><th>項　　目</th><th>内　　容</th></tr>
<tr><td>23</td><td>補助金制度の見直し

【所管部局】
政策経営部 企画課
区民部 区民活動推進課</td><td>「地域協働」の視点から「区民活動支援事業補助金」のあり方を見直すとともに、区民から見て分かりやすい補助金の区分や交付による効果の検証、評価の仕組みなど、補助金制度全体の透明性を高めていく仕組みについて検討する。
<table><tr><td>18 年度</td><td>「豊島区補助金一覧」を作成・公表</td></tr><tr><td>19 年度</td><td>「区民活動支援事業補助金」のあり方検討（自治推進委員会中間報告）</td></tr><tr><td>20 年度
以　降</td><td>「区民活動支援事業補助金」区分の見直し
自治推進委員会答申（21 年 3 月予定）を踏まえた補助金制度の総合的な見直し（21 年度以降）</td></tr></table></td></tr>
<tr><td>24</td><td>情報提供の推進に関する総合的ルールづくり

【所管部局】
政策経営部 企画課
広報課
総務部　　総務課</td><td>豊島区自治の推進に関する基本条例第 15 条及び豊島区行政情報公開条例第 27 条の規定に基づき、条例に基づく開示請求によることなく、行政情報を区民に公表・提供するため、総合的なルールと基準を定める要綱等を策定する。
<table><tr><td>18 年度</td><td>審議会等の開催状況や会議録等の情報提供の充実</td></tr><tr><td>19 年度</td><td>庁内 PT を設置し、検討
「豊島区審議会等の会議の公開に関する要綱」を策定</td></tr><tr><td>20 年度
以　降</td><td>区ホームページ等での審議会等の会議の公開の充実
行政情報の提供に関する全庁的ルールの検討、策定</td></tr></table></td></tr>
<tr><td>25</td><td>新たな入札制度の導入

【所管部局】
総務部 契約課</td><td>価格以外の要素も考慮し、価格及び品質が総合的に優れた内容の契約を行い、区にとって最良の調達を実現するため総合評価競争入札（試行）の導入を進める。
<table><tr><td>18 年度</td><td>庁内 PT を設置し、検討、入札・契約制度検討委員会に報告</td></tr><tr><td>19 年度</td><td>学識経験者 2 名を含めた、豊島区総合評価競争入札推進会議の設置・検討の結果、工事案件 2 件の入札を試行</td></tr><tr><td>20 年度
以　降</td><td>20 年度：工事案件の試行の拡大
21 年度：工事案件の本格実施（予定）</td></tr></table></td></tr>
</table>

（７） 参加と協働の拡大

≪基本的考え方≫

「自治の推進に関する基本条例」及び基本計画が定める「参加と協働のまちづくりに関する方針」に基づき、区政への区民参加を推進します。特に、区民の多様な意見を反映し、地域特性を活かしたまちづくりを展開していくために、政策形成過程への参加機会の拡充を図ります。

また、地域における多様な主体が公共的な課題を共有し、解決に向けてともに活動できるよう、総合的な施策を整備するとともに、多様な主体との協働事業の取り組みを全庁的に推進します。

さらに、協働の基礎となる区民の主体的な活動が地域の中で活発に展開されるよう、必要な支援を行います。

（１）参加の充実

≪具体的取り組み内容≫

<table>
<tr><th>No.</th><th>項　目</th><th>内　容</th></tr>
<tr><td>26</td><td>区政への区民参加の拡大・多様化

【所管部局】
各部各課</td><td>課題の把握や各種計画の策定、実施及び評価の各段階において、多様な参加手法を活用し、広く区民参加・意見表明の機会を設ける。
政策形成過程に幅広い区民の意向・意見を反映させていく手法として、19 年度に実施した区民意識調査や政策ｅモニター制度（モデル実施）を検証しつつ、「きっかけがあれば参加したい」と思っている潜在的な参加者を掘り起こしていく。
<table><tr><td>19 年度</td><td>「協働のまちづくりに関する区民意識調査」
「政策ｅモニター制度」のモデル実施</td></tr><tr><td>20 年度
以　降</td><td>「区民意識調査」の継続的な実施（3 年ごと）
「政策ｅモニター制度」の本格実施</td></tr></table></td></tr>
<tr><td>27</td><td>審議会等の委員公募の拡大

【所管部局】
各部各課</td><td>「附属機関等の委員公募等に関する基本方針」（平成 13 年 3 月制定）に基づき、公募委員を任命することが適当と判断される附属機関等については、構成員の 25%を目標として積極的に委員の公募を推進する。
<table><tr><td>18 年度</td><td>公募を行っている審議会等の数 16 件、公募委員比率 15.7%</td></tr><tr><td>20 年度
以　降</td><td>さらに公募の拡大を推進する。</td></tr></table></td></tr>
<tr><td>28</td><td>パブリックコメントの実施

【所管部局】
各部各課</td><td>区の基本的な計画又は重要な政策を決定する場合に、その案を事前に窓口、ホームページ、広報等に掲載し、パブリックコメントを実施する。提出された意見については区の考え方を公表し説明責任を徹底する。
<table><tr><td>18 年度</td><td>実施件数　9 件</td></tr><tr><td>19 年度</td><td>実施件数　6 件（平成 20 年 2 月 1 日現在）</td></tr><tr><td>20 年度
以　降</td><td>さらに制度の活用と周知を図る。</td></tr></table></td></tr>
</table>

（２）協働の推進

≪具体的取り組み内容≫

<table>
<tr><th>No.</th><th>項　目</th><th>内　容</th></tr>
<tr><td>29</td><td>協働推進ガイドラインの策定・活用

【所管部局】
政策経営部　企画課
区民部 区民活動推進課</td><td>NPO 等の公益的な活動組織との協働を推進するため、職員向け「協働推進ガイドライン」を 19 年度に策定する。20 年度は、このガイドラインの周知・活用の促進を図るための職員研修を実施するとともに、ガイドラインに基づき協働事業を具体化していくための事業委託に関する「豊島区ルール」を作成する。
<table><tr><td>18 年度</td><td>NPO 活動の現状と協働のあり方に関する調査（実態調査）</td></tr><tr><td>19 年度</td><td>地域協働の視点に立った推進施策の検討（自治推進委員会中間報告）
協働推進ガイドラインの策定</td></tr><tr><td>20 年度
以　降</td><td>協働推進ガイドライン研修の実施
公益的な活動組織への事業委託に関する「豊島区ルール」の作成
「豊島区ルール」に基づくモデル事業の実施（21 年度以降）</td></tr></table></td></tr>
<tr><td>30</td><td>庁内協働推進体制の整備

【所管部局】
政策経営部 企画課
区民部 区民活動推進課
総務部 人材育成課</td><td>協働事業の取り組みを全庁的に推進するため、関連する部課間の組織横断的な推進体制を整備するとともに、総合調整機能の強化を図る。
また、職員の意識改革を図るため、協働についての研修を実施するとともに、NPO や民間企業への体験研修を推進し、協働について職員の共通認識を広げる。
<table><tr><td>18 年度</td><td>民間企業・NPO 体験研修（受入れ先：21 団体、参加者：47 名）、
体験研修報告会、ファシリテーション研修（参加者：25 名）実施</td></tr><tr><td>19 年度</td><td>民間企業・NPO 体験研修（受入れ先：18 団体、参加者：43 名）、
体験研修報告会、ファシリテーション研修実施</td></tr><tr><td>20 年度
以　降</td><td>協働推進委員会の見直し、新たな推進体制の整備
協働研修の推進</td></tr></table></td></tr>
<tr><td>31</td><td>大学と区との連携
・各種講座の開催
・としまコミュニティ大学の開催
・教育連携

【所管部局】
文化商工部
学習・スポーツ課
教育総務部 教育指導課</td><td>「豊島区と区内大学との連携・協働に関する包括協定」（平成 19 年 11 月 19 日締結）に基づき、様々な連携・協働事業を展開していく。
新たな地域活動の担い手を育成するため、区内の大学と連携して実施する「としまコミュニティ大学」事業の中で、さまざまな地域課題等に関する講座プログラムを展開する。
児童・生徒の学力向上や健康づくりを推進するため、区内大学との教育連携を一層強化し、大学生による学習サポートや体育活動の支援等を行うとともに、各大学の特色や得意分野を生かした特色ある教育活動を区内小中学校において展開する。
<table><tr><td>18 年度</td><td>大学公開講座の開催（5 大学、10 講座）
教育連携（「理数教育・健康教育・音楽教育の推進」として 4 大学と連携）</td></tr><tr><td>19 年度</td><td>大学公開講座の開催（4 大学、11 講座）
としまコミュニティ大学開校
としまコミュニティ大学紹介講座の開催（5 大学、5 講座）
教育連携（「大学との連携による特色ある学校づくり」として 5 大学と連携）</td></tr><tr><td>20 年度</td><td>としまコミュニティ大学各講座プログラム開催（6 大学）
教育連携（「大学との連携による特色ある学校づくり」として 6 大学と連携）</td></tr></table></td></tr>
<tr><td>32</td><td>中間支援の仕組みづくり

【所管部局】
政策経営部 企画課
区民部 区民活動推進課</td><td>自治推進委員会の検討を踏まえ、公益的な区民活動組織の支援ニーズに即した中間支援機能のあり方を検討する。また、区民活動組織に対する経済的な支援のための財源確保策について、寄付金税制の改正等を視野に入れて検討する。
<table><tr><td>18 年度</td><td>協働の仕組みづくりに関する基礎調査</td></tr><tr><td>19 年度</td><td>中間支援機能のあり方検討（自治推進委員会中間報告）</td></tr><tr><td>20 年度
以　降</td><td>寄付制度の活用等活動支援のための財源確保策の検討</td></tr></table></td></tr>
</table>

<table>
<tr><th>No.</th><th>項　目</th><th>内　容</th></tr>
<tr><td>33</td><td>ＮＰＯ法人への支援

【所管部局】
文化商工部 生活産業課</td><td>区と協働して、文化芸術活動やまちづくり活動を行うＮＰＯが金融機関から資金を調達する必要が生じた場合に財政的支援を行う。さらに商店街と協働して空き店舗の活用等の商店街活性化事業を実施した場合、必要な経費の一部を助成する。
また、中小企業診断士会が起業支援のために設立したＮＰＯに対しては、ＮＰＯが実施する起業支援講座等事業の実施支援、及び起業支援施設（設置検討中）での専門家としての役割を任せるよう検討を進める。また、中小企業への専門家派遣事業等での活用を図る。

<table>
<tr><td>18 年度</td><td>・区と協働する NPO 法人への財政的支援
・商店街と NPO とが共同で行う空き店舗対策事業の助成（3 件）
・NPO 主催事業（創業起業支援講座、モンパルナス回遊美術館事業等）の実施支援（5 件）</td></tr>
<tr><td>19 年度</td><td>・区と協働する NPO 法人への財政的支援
・引き続き、空き店舗対策事業の支援
・NPO 主催事業（ビジネスなんでも相談事業、Ｉポイント事業等）の実施支援（5 件）</td></tr>
<tr><td>20 年度
以　降</td><td>・区と協働する NPO 法人への財政的支援
・空き店舗対策事業の支援
・NPO が主催する事業の実施支援</td></tr>
</table>
</td></tr>
<tr><td>34</td><td>ボランティア活動との協力関係の形成

【所管部局】
文化商工部
　　文化観光課
　　学習・スポーツ課
保健福祉部
　　高齢者福祉課
教育総務部
　　学校運営課
豊島区社会福祉協議会</td><td>各団体や個人との協力関係を形成し、各課の様々なボランティア活動の機会と場の情報提供を促進し、区民のボランティア活動を広げる。

<table>
<tr><td rowspan="8">18 年度</td><td>外国語ボランティア通訳派遣 34 件、翻訳 9 件（文化観光課）</td></tr>
<tr><td>としま生涯学習人材バンク登録者数　48 人(学習・スポーツ課)</td></tr>
<tr><td>日曜教室事業ボランティアスタッフ数　22 人(学習・スポーツ課)</td></tr>
<tr><td>ジュニアリーダー講習会登録者数　31 人(学習・スポーツ課)</td></tr>
<tr><td>高齢者見守り協力員登録 194 人(高齢者福祉課)</td></tr>
<tr><td>スクールガード（学校安全ﾎﾞﾗﾝﾃｨｱ）養成講習会開催 55 人(学校運営課)</td></tr>
<tr><td>災害ﾎﾞﾗﾝﾃｨｱｾﾝﾀｰ『業務対応マニュアル』を作成、体制を整備
区内企業にボランティア活動を呼びかけ、独自活動及び社協事業への参加を実現(3 件)（社会福祉協議会）</td></tr>
<tr><td rowspan="8">19 年度</td><td>外国語ボランティア通訳派遣 17 件、翻訳 8 件（12 月末現在）（文化観光課）</td></tr>
<tr><td>としま生涯学習人材バンク登録者数　76 人(学習・スポーツ課)</td></tr>
<tr><td>日曜教室事業ボランティアスタッフ数　23 人(学習・スポーツ課)</td></tr>
<tr><td>ジュニアリーダー講習会登録者数　31 人(学習・スポーツ課)</td></tr>
<tr><td>高齢者見守り協力員登録 172 人（12 月末現在）（高齢者福祉課）</td></tr>
<tr><td>スクールガード（学校安全ﾎﾞﾗﾝﾃｨｱ）養成講習会開催 41 人(学校運営課)</td></tr>
<tr><td>都立高校 5 校（定時制含む）から教育活動支援業務を受託
区立小中学校に福祉教育（福祉学習・体験活動）現況調査を実施(社会福祉協議会)</td></tr>
<tr><td>20 年度
以　降</td><td>引き続き各団体や個人との協力関係を形成する。</td></tr>
</table>
</td></tr>
<tr><td>35</td><td>地域通貨の導入支援

【所管部局】
文化商工部 生活産業課</td><td>コミュニティの創造、地域経済の活性化等、様々な効果が想定される「地域通貨」を活用した協働のしくみづくりを進める。当面は「ＮＰＯ法人ゼファー池袋まちづくり」が実施している地域通貨「Ｉポイント」を活用した事業を支援し、情報交換や話し合いの場を設ける。

<table>
<tr><td>18 年度</td><td>Ｉポイント事業普及啓発の支援</td></tr>
<tr><td>19 年度</td><td>Ｉポイント事業のホームページ開設支援</td></tr>
<tr><td>20 年度
以　降</td><td>Ｉポイントを活用した事業の支援</td></tr>
</table>
</td></tr>
</table>

No.	項　目	内　容
36	街づくりへの参加促進 【所管部局】 都市整備部　都市計画課	住民がまちづくりを学習し、地域の特色を活かした街づくり事業を推進できるように、街づくり推進条例に基づく、共同建替えや地区計画等の申出等の活動を自主的に行う団体に、専門家の派遣や助成金の交付等の支援を行う。 19 年度：支援団体　１団体（運営経費助成） 20 年度以降：さらに制度の活用を図るためＰＲを促進する。

（３）区民活動の促進

≪具体的取り組み内容≫

No.	項　目	内　容
37	地域における協議会のあり方検討 【所管部局】 政策経営部 企画課 区民部 区民活動推進課	多様な区民・地域活動団体等が共通のテーブルで地域課題を話し合う場、ハード・ソフト含めたまちづくり施策を地域単位に統合し、区民と区が協働で政策形成を図る場として「地域協議会」を位置づけ、設置エリア・組織構成・役割等の具体的なあり方を検討する。 19 年度：「地域協議会」のあり方検討（自治推進委員会中間報告） 20 年度以　降：自治推進委員会答申（21 年 3 月予定） 答申に基づく「地域協議会モデル事業」の実施（21 年度以降）
38	区民活動センターの運営 【所管部局】 区民部 区民活動推進課	地域活動団体等に、交流・事務スペース、ロッカー、印刷機等の機材や備品を提供し、地域活動の促進や他団体との連携・協働や区民との交流を促進する。 18 年度：3 月開設の区民活動センター（東部区民事務所２階）の運営 19 年度：区民活動センターの運営及び機能の充実を図る。 区民活動団体の育成と区民への理解を深めるための講習会等の実施 20 年度以　降：区民活動センターの設置数及び効率的な運営を図るための検討会の設置、講習会等の充実と相談機能及び団体の情報発信等の支援
39	地域区民ひろばの運営 【所管部局】 区民部 地域区民ひろば課	地域区民ひろばは、小学校の通学区域を基礎的な単位として、ことぶきの家や児童館等の施設を再編し、地域の多様な活動や世代を超えた交流を推進するとともに、区民の自主的な活動を促進することにより、地域コミュニティの活性化を図ろうとするものである。また、区民主体の運営協議会を設立し施設の自主運営に向けた体制づくりを支援する。 18 年度：9 地区で区民ひろばを運営。運営協議会が 4 地区で設立され、運営協議会設立に向けた準備会が 4 地区で設立 19 年度：15 地区で区民ひろばを運営。運営協議会は 7 地区で設立、準備会は 7 地区で設立された。 20 年度以　降：早期に全地区（22 地区）で区民ひろばを実施するとともに、運営協議会による施設の自主運営を支援していく。

（８） 施設・業務の委託化、民営化等

≪基本的考え方≫

区では、これまで業務の外部委託に加え、区民センター、公会堂、体育施設、勤労福祉会館、地域文化創造館、公園、自転車駐車場など公の施設に係る指定管理者の導入や猪苗代青少年センター、秀山荘などの民営化など「民間活力の活用」を積極的に進めてきました。

今後は、民間委託の拡大とともに公共サービス改革法に基づく民間参入（市場化テスト）の可能性を検討します。また、指定管理者導入の拡大に加え、施設の改修・建設等への民間資金の導入など民間（区民）の提案を大胆に取り入れた区有財産の活用や新たな施設経営を視野にいれ、区民サービスの向上と区財政基盤の安定化・強化を目指します。

（１）指定管理者制度の活用

≪具体的取り組み内容≫

<table>
<tr><th>No.</th><th>項　　目</th><th>内　　容</th></tr>
<tr><td>40</td><td>男女平等推進センター（エポック１０）

【所管部局】
政策経営部 行政経営課
男女平等推進センター</td><td>勤労福祉会館における区民ひろばの展開に加え、平成 20 年度の勤労福祉会館改修にあわせ、センターの管理運営について区直営のあり方を見直す。
<table><tr><td>18 年度</td><td>指定管理者制度の導入等も含め、管理運営について検討</td></tr><tr><td>19 年度</td><td>男女共同参画推進の拠点施設としてのあり方を引き続き検討
団体との協働を進め、受託可能な能力を持った団体及びリーダーの育成と情報収集を行う。</td></tr><tr><td>20 年度
以　降</td><td>民間提案を受け、引き続きあり方を検討</td></tr></table></td></tr>
<tr><td>41</td><td>駒込福祉作業所・駒込生活実習所

【所管部局】
政策経営部 行政経営課
保健福祉部 障害者福祉課</td><td>２施設を一体的に運営する指定管理者を導入する。
<table><tr><td>18 年度</td><td>公募条件の検討</td></tr><tr><td>19 年度</td><td>指定管理者を公募により選定</td></tr><tr><td>20 年度</td><td>４月１日から指定管理者導入</td></tr></table></td></tr>
<tr><td>42</td><td>目白福祉作業所・目白生活実習所・心身障害者福祉センター

【所管部局】
政策経営部 行政経営課
保健福祉部 障害者福祉課</td><td>３施設を一体的に運営する指定管理者を導入する。
<table><tr><td>18 年度</td><td>検討</td></tr><tr><td>19 年度</td><td>検討</td></tr><tr><td>20 年度
以　降</td><td>駒込福祉作業所、駒込生活実習所における指定管理者の状況をふまえ、導入時期を検討</td></tr></table></td></tr>
</table>

（２）公共施設の民営化

≪具体的取り組み内容≫

<table>
<tr><th>No.</th><th>項　　目</th><th>内　　容</th></tr>
<tr><td>43</td><td>区立保育所

【所管部局】
政策経営部 行政経営課
子ども家庭部 保育園課</td><td>区立保育園のうち半数程度について、民営化または委託化を進める。
平成 22 年度までに 5 園の民営化を図る。

<table><tr><td>18 年度</td><td>同援さくら保育園（旧南池袋保育園）（民営化）
駒込第三保育園（委託化）</td></tr><tr><td>19 年度</td><td>雑司が谷保育園（委託化）</td></tr><tr><td>20 年度
以　降</td><td>21 年度：西池袋第一保育園・南大塚保育園・千早第一保育園
22 年度以降：池袋本町保育園・未定１園</td></tr></table></td></tr>
</table>

（３）定型的・専門的業務の民間委託、市場化テスト導入

≪具体的取り組み内容≫

<table>
<tr><th>No.</th><th>項　　目</th><th>内　　容</th></tr>
<tr><td>44</td><td>内部管理事務の委託化

【所管部局】
政策経営部 行政経営課</td><td>内部管理事務（職員給与事務等）を委託する。

<table><tr><td>19 年度</td><td>給与事務等アウトソーシング検討中</td></tr><tr><td>20 年度
以　降</td><td>豊島区版市場化テストガイドラインに沿ってアウトソーシングを順次実行</td></tr></table></td></tr>
<tr><td>45</td><td>市場化テスト導入

【所管部局】
政策経営部 行政経営課</td><td>公共サービス改革法の改正状況を踏まえつつ、市場化テスト導入を検討する。

<table><tr><td>19 年度</td><td>豊島区版市場化テストガイドライン策定</td></tr><tr><td>20 年度
以　降</td><td>豊島区版市場化テストガイドラインに沿って順次検討・実施</td></tr></table></td></tr>
<tr><td>46</td><td>地域包括支援センター業務の委託化

【所管部局】
保健福祉部
保健福祉担当課</td><td>直営の地域包括支援センター業務を委託する（3 か所）。

<table><tr><td>18 年度</td><td>内部検討委員会で直営業務の委託について検討</td></tr><tr><td>19 年度</td><td>直営業務委託事業者選定</td></tr><tr><td>20 年度</td><td>4 月 1 日業務委託開始</td></tr></table></td></tr>
</table>

（９） 外郭団体の見直し

≪基本的考え方≫

区では、これまでも社会福祉事業団の自律的経営を促進するとともに、旧コミュニティ振興公社と旧街づくり公社を統合（としま未来文化財団）するなど、外郭団体の経費の削減を図ってきました。

今後は、民法法人（財団法人、社団法人）の外郭団体について、公益法人改革関連法を踏まえ、一般財団法人・一般社団法人または公益財団法人・公益社団法人への移行を図ります。

また、外郭団体に対する必要な支援・助成を行いつつ、採算性と効率性に重点をおく公益法人会計基準の改正を踏まえ、指定管理者制度、市場化テスト等、新たな手法により民営化が進む環境のなかにおいても、外郭団体自らが同業他社（民間）と競い合える経営ノウハウの獲得を促し、より一層の自律的経営（非外郭団体化）を目指します。

≪具体的取り組み内容≫

<table>
<tr><th>No.</th><th>項　　目</th><th>内　　容</th></tr>
<tr><td>47</td><td>（財団法人）
としま未来文化財団

【所管部局】
政策経営部 行政経営課
文化商工部
文化デザイン課
学習・スポーツ課</td><td>文化施設の経営ノウハウを更に高め、区民の参加協働施策の一翼を担いながら、施設経営及び財団の合理化を図る。経営能力向上のための人材育成方策（外郭団体間人事交流、区派遣等）を講じる。

<table><tr><td>18 年度</td><td>中期改善計画の策定を検討</td></tr><tr><td>19 年度</td><td>外部評価実施、改善計画策定、人事交流の実施を検討</td></tr><tr><td>20 年度</td><td>公益法人改革に向けた経営計画を検討</td></tr></table></td></tr>
<tr><td>48</td><td>（財団法人）
勤労者福祉サービス
センター

【所管部局】
政策経営部 行政経営課
文化商工部 生活産業課</td><td>国の補助終了（20 年度）に合わせ、18 年 4 月に策定した改善計画（18～20 年度）に基づく抜本的見直しを行う。さらに、収益事業への取り組み及び新法人への移行にかかる検討を進め、早期の自立化を図る。また、経営能力向上のための人材育成方策（外郭団体間人事交流・区派遣等）を講じる。

<table><tr><td>18 年度</td><td>外部評価結果を受け、団体経営のあり方について改善計画を策定し、事業内容の見直し、質的向上などに積極的に取り組む。</td></tr><tr><td>19 年度</td><td>外部評価委員会の指摘事項に対する改善計画策定
財団のスリム化、としま未来文化財団や他区団体との連携を検討
公益法人制度改革に対応する法人格のあり方を決定</td></tr><tr><td>20 年度</td><td>事業の移行及び法人の存廃を含めた抜本的な改革策をまとめ、実施する。</td></tr></table></td></tr>
<tr><td>49</td><td>（社会福祉法人）
社会福祉協議会

【所管部局】
政策経営部 行政経営課
保健福祉部 管理調整課</td><td>社会福祉法人としての役割・任務を抜本的に見直し、地域住民との協働を推進するなかで経営の合理化を図る。経営能力向上のための人材育成方策（外郭団体間人事交流・区派遣等）を講じる。

<table><tr><td>18 年度</td><td>外部評価結果を受け、団体経営のあり方を検討</td></tr><tr><td>19 年度</td><td>検討結果を踏まえ、経営合理化を検討
任期付常勤職員を採用、人事交流の実施を検討</td></tr><tr><td>20 年度</td><td>包括支援センターの経営
経営合理化計画の改訂・実施</td></tr></table></td></tr>
</table>

<table>
<tr><th>No.</th><th>項　　目</th><th>内　　容</th></tr>
<tr><td>50</td><td>（社団法人）
シルバー人材センター

【所管部局】
政策経営部 行政経営課
保健福祉部 管理調整課</td><td>民間企業、個人を含め、広く労働需要を掘り起こすことで高齢者の雇用維持・拡大を図る。職員構成の適正化を図りつつ、経営能力向上のための人材育成方策（外郭団体間・区派遣等）を講じる。

<table><tr><td>18 年度</td><td>「発展計画」に基づき、自主財源の拡大を図るため会費を見直す。</td></tr><tr><td>19 年度</td><td>外部評価実施、改善計画策定、「地域組織のあり方検討プロジェクト」を設置し、２年間で地域班の活性化を図る。
人事交流の実施を検討
人材育成を図るため他区センターとの交流研修実施</td></tr><tr><td>20 年度
以　降</td><td>公益法人改革に向けた経営計画を検討</td></tr></table></td></tr>
<tr><td>51</td><td>（医療法人財団）
豊島健康診査センター

【所管部局】
政策経営部 行政経営課
保健福祉部 地域保健課</td><td>民間同業者と競合し得る経営能力を確立し、自律的経営を図る。

<table><tr><td>18 年度</td><td>外部評価結果を受け、団体経営のあり方を検討
ＭＲＩ撮影装置等の更新や主に企業への営業強化を図り収入増に努めた。また人件費の抑制を図るためセンター独自の人事給与制度を構築</td></tr><tr><td>19 年度</td><td>検討結果を踏まえ、経営合理化を検討
人事交流の実施を検討</td></tr><tr><td>20 年度
以　降</td><td>後期高齢者医療制度導入に伴う経営計画の改訂、実施</td></tr></table></td></tr>
</table>

（10） ＩＴの推進等による区民サービスの向上

≪基本的考え方≫

従来の窓口業務や情報提供について、一層利用しやすい区民サービスへと向上を図ります。区民が IT 社会の利便性を享受できるように、IT を利用した申請・届出方法や公金の支払方法などについて、IT による選択肢を増やすことを検討し、区民からの要望に的確に答える方策を工夫します。また、個人情報の保護に留意し、システム環境を改善することにより情報セキュリティの強化を図ります。

≪具体的取り組み内容≫

<table>
<tr><th>No.</th><th>項　　目</th><th>内　　容</th></tr>
<tr><td>52</td><td>電子申請システムの導入推進

【所管部局】
各部局</td><td>区民の利便性とスピードを高めるために、電子申請（現在紙で行われている申請や届出をインターネットを通じて行う）を導入している。講座等各種申込みを中心に、引き続き手続きを拡大する。
<table><tr><td>18 年度</td><td>電子申請導入：申請数 401 件</td></tr><tr><td>19 年度</td><td>電子申請のＰＲを実施、対象手続きを拡大（申請数 649 件）</td></tr><tr><td>20 年度
以　降</td><td>引き続き対象手続きを拡大</td></tr></table></td></tr>
<tr><td>53</td><td>電子調達システムの導入

【所管部局】
総務部 契約課</td><td>契約事務の透明性を高め、より公正・適正な執行を確保するとともに、業者の利便性の向上と、契約事務の合理化・迅速化を図るため、電子調達サービス（入札情報提供、入札参加資格審査申請、インターネットを通じた入札など）を導入する。
<table><tr><td>18 年度</td><td>電子入札テスト実施（工事模擬案件）</td></tr><tr><td>19 年度</td><td>一部業種の工事案件の電子入札実施</td></tr><tr><td>20 年度
以　降</td><td>20 年度：一定額以上の工事案件の電子入札実施
21 年度：一部種目の物品案件の電子入札実施</td></tr></table></td></tr>
<tr><td>54</td><td>個人情報保護のための情報セキュリティの強化

【所管部局】
政策経営部 情報管理課</td><td>個人情報の漏えいを防止するため、システム環境をよりセキュア（安全）なものにするとともに、外部機関によるチェックをもとに随時改善を実施し、情報セキュリティの強化を図る。
<table><tr><td>18 年度</td><td>シンクライアント増設、IC カード認証の導入・開始</td></tr><tr><td>19 年度</td><td>シンクライアント増設、情報セキュリティ内部監査を実施</td></tr><tr><td>20 年度
以　降</td><td>内部監査を軌道に乗せ、全ての課に対し監査を実施
情報セキュリティ外部監査の実施</td></tr></table>※ハードディスクを備えない、サーバの情報の表示や入力など最低限の機能のみを持った端末</td></tr>
<tr><td>55</td><td>新たな窓口サービスの基本方針の策定

【所管部局】
窓口設置の各課
施設管理部 庁舎建設室</td><td>ＩＴなどを活用した利便性の高い総合窓口等について具体的に検討し、新庁舎における窓口サービスの基本方針を策定する。
また、現行の窓口業務を区民負担の軽減と事務効率化の視点から改善策を検討し、現在改善できる業務から実施する。
<table><tr><td>19 年度</td><td>検討</td></tr><tr><td>20 年度
以　降</td><td>策定、窓口改善の検討</td></tr></table></td></tr>
</table>

<table>
<tr><th>No.</th><th>項　　目</th><th>内　　容</th></tr>
<tr><td>56</td><td>休日・夜間窓口の拡充

【所管部局】
区民部 区民課
税務課
国保年金課</td><td>現在、第三日曜日に住民記録・戸籍証明・国保年金・税務業務の一部について休日窓口を開設するとともに、夜間窓口を、国保年金課（年 16 日）、税務課（年 6 日）で実施している。
区民サービス向上のため、関係各課のプロジェクトチームを設置し、休日・夜間の窓口開設の拡大を検討する。

<table>
<tr><td>18 年度</td><td>
<table>
<tr><th></th><th>開設</th><th>開催回数</th><th>取扱件数</th><th>収納金額</th></tr>
<tr><td>区民課</td><td>休日</td><td>14 回</td><td>5,158 件</td><td>－</td></tr>
<tr><td>国　保
年金課</td><td>休日</td><td>16 回</td><td>1,461 件</td><td>23,961 千円</td></tr>
<tr><td></td><td>夜間</td><td>16 回</td><td>256 件</td><td>5,596 千円</td></tr>
<tr><td>税務課</td><td>休日</td><td>9 回</td><td>608 件
電話相談：152 件</td><td>28,718 千円</td></tr>
<tr><td></td><td>夜間</td><td>6 回</td><td>289 件</td><td>8,947 千円</td></tr>
</table>
</td></tr>
<tr><td>19 年度</td><td>
<table>
<tr><th></th><th>開設</th><th>開催回数</th><th>取扱件数</th><th>収納金額</th></tr>
<tr><td>区民課</td><td>休日</td><td>14 回</td><td>3,844 件
(12 月末現在)</td><td>－</td></tr>
<tr><td>国　保
年金課</td><td>休日</td><td>15 回</td><td>1,974 件</td><td>27,464 千円</td></tr>
<tr><td></td><td>夜間</td><td>25 回</td><td>427 件</td><td>10,338 千円</td></tr>
<tr><td>税務課</td><td>休日</td><td>12 回</td><td>1,423 件
電話相談：203 件</td><td>48,011 千円</td></tr>
<tr><td></td><td>夜間</td><td>6 回</td><td>155 件</td><td>9,693 千円</td></tr>
</table>
</td></tr>
<tr><td>20 年度
以　降</td><td>区民課：20 年 6 月より毎週水曜日夜間窓口を開設
税務課：収納率対策へ向けた効率性を精査し、休日・夜間窓口開設の拡大を検討する。</td></tr>
</table>
</td></tr>
<tr><td>57</td><td>清掃事業のＩＴ化推進

【所管部局】
清掃環境部 計画管理課</td><td>廃棄物収集の効率的な事業運営、不法投棄等に関する問い合わせへのスムーズな対応を図るため、区内のごみ・資源集積所の情報をデータベース化し、電子地図情報と組み合わせたシステムを構築する。
<table>
<tr><td>18 年度</td><td>部内においてＩＴ化のあり方を検討</td></tr>
<tr><td>19 年度</td><td>「豊島区集積所管理システム」の構築方針を決定し、システム開発</td></tr>
<tr><td>20 年度</td><td>システム稼動予定</td></tr>
</table>
</td></tr>
<tr><td>58</td><td>コンビニ収納の導入

【所管部局】
区民部 税務課
国保年金課</td><td>24 時間利用が可能なコンビニエンスストアでの支払いを可能にし、納付チャンネルの拡大を図ることにより、区民の納付の利便性を向上させるとともに、収納率の更なる向上を図る。
<table>
<tr><td>19 年度</td><td>プラン検討</td></tr>
<tr><td>20 年度
以　降</td><td>20 年度：システム開発等、運用準備
21 年度：実施</td></tr>
</table>
</td></tr>
<tr><td>59</td><td>東部区民事務所内の自動交付機・集会施設の日曜祝日開設

【所管部局】
東部区民事務所</td><td>現在、自動交付機及び集会室については、日曜、祝日は利用できない状況にある。区民サービス向上のため、年末年始を除き、いつでも利用できるようにする。
<table>
<tr><th rowspan="2"></th><th colspan="2">19 年度</th><th colspan="2">20 年度</th></tr>
<tr><th>利用日</th><th>利用不可</th><th>利用日</th><th>利用不可</th></tr>
<tr><td>自動交付機</td><td>２９４日</td><td>日曜、祝日、
年末年始</td><td>３５９日</td><td>年末年始</td></tr>
<tr><td>集 会 室</td><td>２９４日</td><td>〃</td><td>３５９日</td><td>〃</td></tr>
</table>
</td></tr>
</table>

（11） 内部管理コストの節減

≪基本的考え方≫

事務事業の執行にあたっては、最小の経費で最大の効果を生み出すという基本原則に則り、常にコストを意識しながら仕事を進めます。そのためには、民間企業に負けない厳しいコスト管理と効率性の徹底を図り、区民からの税金等を最大限効果的に活用します。

また、内部管理経費についても、管理事業の集約化や効率的運用を図るなど今まで以上の節減に努め､最小限の支出による運営を実践します。

≪具体的取り組み内容≫

<table>
<tr><th>No.</th><th>項　　目</th><th>内　　容</th></tr>
<tr><td>(22)</td><td>各種行政サービスに関するコストの算定と公開（再掲）

【所管部局】
政策経営部
行政経営課</td><td>・主な事業と施設について、行政評価表及び施設の概要にコスト情報を掲載し、行政サービスのコストと負担の関係を分かりやすく提示する。
・ＡＢＣ（活動基準原価計算）の分析を定型的業務に試行的に導入し、業務改善における有効性を検証する。
<table><tr><td>18 年度</td><td>ＡＢＣ分析を税務課等 4 課で実施</td></tr><tr><td>19 年度</td><td>豊島区版市場化テストガイドライン策定</td></tr><tr><td>20 年度</td><td>業務の見える化調査（仮称）を実施（４課程度）</td></tr></table></td></tr>
<tr><td>60</td><td>コストの削減と意識向上に向けた取組

【所管部局】
政策経営部
行政経営課</td><td>新評価制度において、コスト情報を算定するなど、職員のコスト意識の向上を図る。
<table><tr><td>18 年度</td><td>事務分担表における事務量（超過勤務量）算定</td></tr><tr><td>19 年度</td><td>新評価制度における一般事業・内部管理・施設評価表にコスト情報を表示</td></tr><tr><td>20 年度
以　降</td><td>業務の見える化調査（仮称）と合わせ、業務コスト表（各課）を作成</td></tr></table></td></tr>
<tr><td>61</td><td>電算システム運用コストの縮減

【所管部局】
政策経営部
情報管理課</td><td>システムの保守・運用においてより多くの業者が参入できるようなシステム環境を整備し、業者間の競争による運用コストの縮減を図るため、ホストコンピュータシステムなどを刷新する。
<table><tr><td>18 年度</td><td>現行システムについて全課へ調査</td></tr><tr><td>19 年度</td><td>情報システム再構築ガイドラインを策定し、各課の調整、翌年度調達に向け準備、オープンシステム（※）移行を支援</td></tr><tr><td>20 年度
以　降</td><td>情報システムガイドラインに基づき、ホストコンピュータシステムのオープン化を順次実施する。</td></tr></table>※様々なメーカーのソフトや機器を組み合わせて構築されたコンピュータシステム</td></tr>
<tr><td>62</td><td>IT を活用した事務の効率化の推進

【所管部局】
政策経営部
情報管理課</td><td>情報基盤の充実を図るとともに、財務会計・文書管理システム、勤怠庶務システム等の内部事務の電子化を検討する。
<table><tr><td>18 年度</td><td>情報基盤の改善(ネットワーク認証の構築)</td></tr><tr><td>19 年度</td><td>職員１人パソコン１台体制の確立、文書管理システム要件定義書の検討・作成</td></tr><tr><td>20 年度
以　降</td><td>文書管理システムの導入、財務会計システム要件定義書の検討・作成</td></tr></table></td></tr>
</table>

（12）歳入の確保

≪基本的考え方≫

短期的な取り組みとしては、特別区民税や国民健康保険料等の収納率向上を図ることが重要です。

平成 12 年度以降の特別区民税の推移をみると、課税額は減少傾向にありましたが、税制見直しの影響により平成 18 年度には課税額・収入額ともに増に転じました。特別区税の収納率は平成 12 年度は 83.6％で 23 区中でも下位にありましたが、収納率向上への取組を進めてきた結果、平成 18 年度には 93.2％まで上昇しており、このことも税収確保に寄与しています。

特別区民税の課税額と収入額の推移

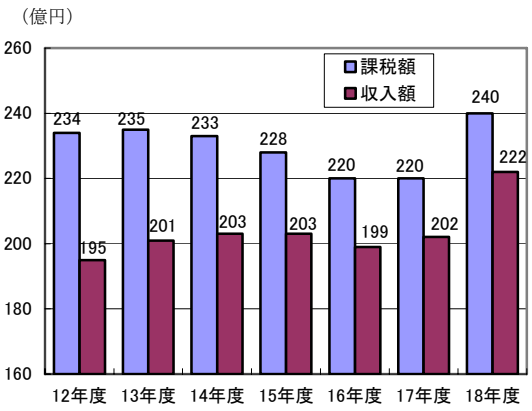

特別区民税や国民健康保険料を含む区の債権の滞納額については、次第に改善しつつあるものの、18 年度末において約 45 億円であり、滞納の存在が大きな問題となっています。

負担の公平性を確保するため、滞納対策を含め、さらなる収納率向上に向け、全庁を挙げた取り組みを進めます。

また、用途廃止した施設・用地の貸付など、歳入確保に向けた様々な工夫を検討していきます。

特別区民税の収納率の推移

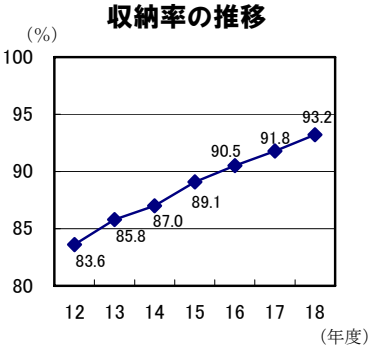

≪具体的な取り組み内容≫

No.	項　　目	内　　容
63	庁舎駐車場の活用 【所管部局】 総務部 総務課	庁舎の周囲に整備した自動車 8 台分、オートバイ 17 台分の有料駐車場を活用し、収入の増を図る。 18 年度：新たにオートバイ駐車場（17 台分）を整備 区役所来庁者の無料駐車時間の変更（2 時間無料→1 時間無料） 使用料収入 29,626 千円（前年度比 11,193 千円増） 19 年度：使用料収入 22,870 千円(19 年 12 月末現在) 20 年度：オートバイ駐車場の使用料の改定を検討し、収入増を図る。
64	本庁舎への有料機器類の設置 【所管部局】 総務部 総務課	本庁舎に事業者による有料機器類の設置を認め、一定の行政財産使用料を徴収し、収入の増を図る。 18 年度：有料証明写真ボックス設置（使用料 12 千円） 有料コピー機設置（使用料 8 千円）　使用料総収入 25 千円 19 年度：飲料自動販売機設置（使用料 5 千円）　使用料総収入 39 千円 20 年度以降：新たな有料機器類の設置を検討し、使用料の収入増を図る。
65	テレビ・映画等撮影の施設使用料 【所管部局】 西部区民事務所	区民の利用を妨げない範囲で、旧平和小学校施設に対するテレビ等の撮影を許可し、使用料収入を確保する。 18 年度：１９４件、使用料 18,982 千円 19 年度：１５２件、使用料 13,942 千円（12 月末現在） 20 年度：１５０件、使用料 12,200 千円

<table>
<tr><th>No.</th><th>項　　目</th><th>内　　容</th></tr>
<tr><td>66</td><td>千登世橋教育文化センターへの店舗等の誘致

【所管部局】
施設管理部
財産運用課</td><td>20年6月の東京メトロ地下鉄副都心線「雑司が谷駅」の開通に伴い、センター地下1階に駅連絡通路を整備する。これによる残余スペース（3区画、約380㎡）を貸付けて、収入を確保する。</td></tr>
<tr><td>67</td><td>封筒、印刷物等への広告掲示

【所管部局】
各部局</td><td>封筒、印刷物等への広告掲載を継続し、収入の増を図る。また、NPO法人や民間事業者と広告事業を活用した協働により経費の節減を図る。
<table>
<tr><td>18年度</td><td>
<table>
<tr><th></th><th>所管</th><th>広告掲載料</th></tr>
<tr><td>区ホームページ・区広報紙・区案内図</td><td>広報課</td><td>8,958千円</td></tr>
<tr><td>窓口用封筒</td><td>区民課</td><td>850千円</td></tr>
<tr><td>区税通知用封筒</td><td>税務課</td><td>590千円</td></tr>
<tr><td>国保納入通知書用封筒・年金だより</td><td>国保年金課</td><td>300千円</td></tr>
<tr><td>通学安全誘導旗</td><td>教育総務課</td><td>900千円</td></tr>
<tr><td colspan="2">合　計</td><td>11,598千円</td></tr>
</table>
その他、「清掃環境部広告掲載取扱要領」を制定し、部内で発行する広報印刷物への広告掲載基準を定める。</td></tr>
<tr><td>19年度</td><td>
<table>
<tr><th></th><th>所管</th><th>広告掲載料</th></tr>
<tr><td>区ホームページ・区広報紙・区案内図</td><td>広報課</td><td>9,798千円</td></tr>
<tr><td>窓口用封筒</td><td>区民課</td><td>850千円</td></tr>
<tr><td>区税通知用封筒</td><td>税務課</td><td>450千円</td></tr>
<tr><td>国保納入通知書用封筒・年金だより</td><td>国保年金課</td><td>300千円</td></tr>
<tr><td>通学安全誘導旗</td><td>教育総務課</td><td>800千円</td></tr>
<tr><td>新中央図書館パンフレットラック</td><td>中央図書館</td><td>68千円</td></tr>
<tr><td colspan="2">合　計（12月末現在）</td><td>12,266千円</td></tr>
</table>
その他、くらしのガイド、広報掲示板はNPO法人や民間事業者との協働により経費の節減を図る。
また、「資源回収・ごみ収集のお知らせ」等への広告掲載を実現すべく、掲載媒体の企画段階で具体的な検討を行う。</td></tr>
<tr><td>20年度
以　降</td><td>さらに広告掲載拡大へ向けた取り組みを推進</td></tr>
</table></td></tr>
<tr><td>68</td><td>撤去自転車の売却

【所管部局】
土木部 交通安全課</td><td>保管期間経過後の未引取りの撤去自転車のうち、状態の良好な自転車を適宜売却して処分経費を圧縮するとともに収入の確保を図っている。
<table>
<tr><td>18年度</td><td>売却台数 1,250台　　1,250千円</td></tr>
<tr><td>19年度</td><td>売却台数　750台　　752千円（20年1月1日現在）</td></tr>
<tr><td>20年度</td><td>売却台数 1,500台　　1,050千円
自転車保管スペースの関係上、売却台数の増加は困難であるため、高値の売却を目指し、良質な自転車選別に力点を置くことにより収入の増を図る。</td></tr>
</table></td></tr>
<tr><td>(58)</td><td>コンビニ収納の導入
（再掲）
【所管部局】
区民部 税務課
国保年金課</td><td>24時間利用が可能なコンビニエンスストアでの支払いを可能にし、納付チャンネルの拡大を図ることにより、区民の納付の利便性を向上させるとともに、収納率の更なる向上を図る。
<table>
<tr><td>19年度</td><td>プラン検討</td></tr>
<tr><td>20年度
以　降</td><td>20年度：システム開発等、運用準備
21年度：実施</td></tr>
</table></td></tr>
</table>

<table>
<tr><th>No.</th><th>項　　目</th><th>内　　容</th></tr>
<tr><td>69</td><td>区民税の収納率
の向上

【所管部局】
区民部
　税務課</td><td>・交渉から差押えに至る手続きの迅速化による現年課税分の徴収強化
・国税徴収法に基づく強制徴収強化による滞納繰越の圧縮
・電話納税案内（コールセンター）による現年課税分の徴収強化
・「コンビニエンスストアを活用した住民税収納」（21 年度実施）による利便性の向上
<table>
<tr><td>18 年度</td><td>収納率</td><td>現年課税分　９７．５０％
滞納繰越分　３１．０７％</td><td>計　９３．２３％</td></tr>
<tr><td>19 年度</td><td>目　標
収納率</td><td>現年課税分　９６．８０％
滞納繰越分　３０．６８％</td><td>計　９３．１５％</td></tr>
<tr><td>20 年度</td><td>目　標
収納率</td><td>現年課税分　９６．９０％
滞納繰越分　３０．７０％</td><td>計　９３．１８％</td></tr>
</table>
※23 年度までに、現年課税分 97%、滞納繰越分 31%、計 93.2%まで引き上げを目指す。</td></tr>
<tr><td>70</td><td>国民健康保険料
収納率の向上

【所管部局】
区民部
　国保年金課</td><td>・口座振替加入の促進　目標：年 0.3%増
・滞納者への差押え強化による滞納繰越の圧縮
・収納推進員のスキルアップ
・民間委託による電話催告（コールセンター）を活用した納付勧奨
・収納管理システムの効果的運用
・インターネット公売（20 年度実施）による徴収強化
・「コンビニエンスストアを活用した保険料収納」（21 年度実施）による利便性の向上
<table>
<tr><td>18 年度</td><td>収納率</td><td>現年課税分　８４．９６％
滞納繰越分　３１．５１％</td><td>口座振替
加 入 率</td><td>４０．１９％</td></tr>
<tr><td>19 年度
（目標）</td><td>収納率</td><td>現年課税分　８４．５０％
滞納繰越分　３１．５０％</td><td>口座振替
加 入 率</td><td>４０．５０％</td></tr>
<tr><td>20 年度
（目標）</td><td>収納率</td><td>現年課税分　８５．００％
滞納繰越分　３０．００％</td><td>口座振替
加 入 率</td><td>４０．８０％</td></tr>
</table>
※23 年度までに、現年課税分 85.50%、滞納繰越分 32.00%、口座振替加入率 41.00%まで引き上げ、維持する。</td></tr>
<tr><td>71</td><td>介護保険料収納率
（普通徴収）の向上

【所管部局】
保健福祉部
　介護保険課</td><td>・新規資格取得者で納入実績のない滞納者への重点対策を実施
・効果的な期限内納付勧奨を実施
・訪問徴収の計画的実施
<table>
<tr><td>18 年度</td><td>収納率</td><td>現年課税分　８４．４０％
滞納繰越分　１７．３０％</td></tr>
<tr><td>19 年度
（目標）</td><td>収納率</td><td>現年課税分　８４．４０％
滞納繰越分　１７．３０％</td></tr>
<tr><td>20 年度
（目標）</td><td>収納率</td><td>現年課税分　８５．１２％
滞納繰越分　１７．３２％</td></tr>
</table>
※23 年度までに、現年課税分 85.23%、滞納繰越分 17.38%まで引き上げを目指す。</td></tr>
<tr><td>72</td><td>保育園保育料
収納率の向上

【所管部局】
子ども家庭部
　子育て支援課</td><td>・滞納者に対する資産調査、財産差押えを行う。
・口座振替加入の促進
<table>
<tr><td>18 年度</td><td>収納率</td><td>現年度分　９８．９９％
過年度分　１６．３１％</td><td>口座振替
加 入 率</td><td>８６．８％</td></tr>
<tr><td>19 年度
（目標）</td><td>収納率</td><td>現年度分　９８．９１％
過年度分　１５．５１％</td><td>口座振替
加 入 率</td><td>８８．０％</td></tr>
<tr><td>20 年度
（目標）</td><td>収納率</td><td>現年度分　９８．９２％
過年度分　１６．６３％</td><td>口座振替
加 入 率</td><td>９２．０％</td></tr>
</table>
※23 年度までに、現年度分 99.00%、過年度分 17.13%、口座振替加入率 95.00%まで引き上げを目指す。</td></tr>
</table>

このページは白紙です

第６章

公共施設の再構築・区有財産の活用

このページは白紙です

（１）ことぶきの家

これまでの高齢者のいこいの場、健康増進の場の機能を残しつつ、世代を超えた地域の交流の場となる「区民ひろば」に転用する。区民ひろばの施設が他の施設に確保できる場合は資産活用を図る。

No.	施設名	所管部課	再構築・活用内容	(参考) 19年度	実施年度			
					20年度	21年度	22年度	23年度
1	上池袋ことぶきの家（池袋第一小学校区）	保健福祉部 高齢者福祉課	上池袋第二児童館とともに「区民ひろば上池袋」に転用する。	廃止	転用			
2	長崎ことぶきの家（長崎小学校区）	保健福祉部 高齢者福祉課	「区民ひろば長崎」に転用する。	廃止	転用			

（２）児童館

児童館施設は、原則として、区民ひろばに転用する。学童クラブは、小学校施設の利用を中心とした子どもスキップ事業（以下「スキップ」という。）へ移行する。乳幼児対応機能は、区民ひろば（子育てひろば）へ移行する。なお、スキップを学校施設で実施し、区民ひろばの施設が他の施設に確保できる場合には、資産活用を図る。

No.	施設名	所管部課	再構築・活用内容	(参考) 19年度	実施年度			
					20年度	21年度	22年度	23年度
3	上池袋第二児童館（池袋第一小学校区）	子ども家庭部 子ども課	「スキップ池袋第一」を「校舎内型」で実施することにより廃止し、「区民ひろば上池袋」に転用する。	廃止	転用			
4	南長崎第一児童館（椎名町小学校区）		「スキップ椎名町」を「校舎内型」で実施することにより廃止し、「区民ひろば椎名町」に転用する。	廃止	転用			
5	仰高児童育成室（仰高小学校区）		現育成室を建替えて、「スキップ仰高」を「敷地内型」で実施する。			廃止 ｽｷｯﾌﾟ開設		
6	巣鴨第一児童館（清和小学校区）		「スキップ清和」を「隣接型」で実施し、区民ひろばに転用する。		廃止	転用		
7	池袋第二児童館（池袋小学校区）		「スキップ池袋」を「隣接型」で実施するとともに、一部を区民ひろばに転用する。		廃止	ｽｷｯﾌﾟ開設 転用		

No.	施設名	所管部課	再構築・活用内容	(参考) 19 年度	実施年度			
					20 年度	21 年度	22 年度	23 年度
8	要町第一児童館 （要小学校区）	子ども家庭部 子ども課	「スキップ要」の「敷地内型」での実施を検討し、実施後、「区民ひろば要」に転用する。			実施時期については未定		
9	上池袋第一児童館 （豊成小学校区）		「スキップ豊成」の「校舎内型」での実施を検討し、実施後、「区民ひろば豊成」に転用する。					
10	池袋本町児童館 （文成小学校区）		小・中学校の適正化　第二次整備計画による新小学校の建設計画に併せて、スキップの整備を検討し、実施後、区民ひろばに転用する。					
11	目白児童館 （目白小学校区）		目白小学校の改築計画に併せて、スキップの整備を検討し、実施後、区民ひろばに転用する。					
12	長崎第二児童館 （長崎小学校区）		「スキップ長崎」の「校舎内型」での実施を検討し、実施後、中高生センター（西部地区）及び「区民ひろば長崎」に転用する。					
13	千早児童館 （千早小学校区）		「スキップ千早」の「校舎内型」での実施を検討する。					

（３）図書館

No.	施設名	所管部課	再構築・活用内容	(参考) 19 年度	実施年度			
					20 年度	21 年度	22 年度	23 年度
14	旧中央図書館	施設管理部 財産運用課	新中央図書館に移転が終了（東池袋四丁目）したことにより、資産活用（売却）する。	移転	売却			
15	旧雑司が谷図書館	文化商工部 学習・ｽﾎﾟｰﾂ課	新中央図書館への統合が終了したため、地下鉄雑司が谷駅通路としての活用及び残余の部分の資産活用（貸付）を図る。	廃止 活用方針検討	地下鉄出入口通路の整備・活用 残余部分の貸付			

（４）児童遊園

No.	施設名	所管部課	再構築・活用内容	(参考) 19年度	実施年度			
					20年度	21年度	22年度	23年度
16	北大塚三丁目仮児童遊園	土木部 公園緑地課	保育ママによるグループ保育施設の敷地及び広場として活用する。		施設設置・開設			
17	池袋三丁目第二児童遊園予定地	土木部 公園緑地課	介護保険施設（地域密着型サービス）を展開する民間事業者に貸付ける。		貸付			

（５）プール

No.	施設名	所管部課	再構築・活用内容	(参考) 19年度	実施年度			
					20年度	21年度	22年度	23年度
18	豊島プール （休止施設）	文化商工部 学習・ｽﾎﾟｰﾂ課	休止中の豊島プールを解体し、西椎名町公園として供用する。		廃　止 解体設計 解体工事	解体工事 整　地		

（６）郷土資料館

No.	施設名	所管部課	再構築・活用内容	(参考) 19年度	実施年度			
					20年度	21年度	22年度	23年度
19	郷土資料館	文化商工部 学習・ｽﾎﾟｰﾂ課	平和小学校跡地に整備する複合施設の文化機能のあり方の明確化と併せ移転を含め検討する。移転後の跡スペースの活用についても検討する。		方針検討			

（７） 区民集会室

区民集会室については、区民ひろば、地域文化創造館、その他の集会室など、地域の集会機能の配置状況や利用状況を勘案し、区民ひろばへの転用を含め総合的に適正配置を図る。

区民ひろばに転用する計画としてきた区民集会室（転用対象施設は ① №20～24 のとおり）については、区民ひろばに転用後も有料とし、平成２０年度以降に適宜、計画化を図る。

① 転用施設

<table>
<tr><th rowspan="2">No.</th><th rowspan="2">施設名</th><th rowspan="2">所管部課</th><th rowspan="2">再構築・活用内容</th><th rowspan="2">(参考)
19 年度</th><th colspan="4">実施年度</th></tr>
<tr><th>20 年度</th><th>21 年度</th><th>22 年度</th><th>23 年度</th></tr>
<tr><td>20</td><td>上池袋第一区民集会室</td><td>子ども家庭部
子ども課</td><td rowspan="6">区民ひろばに併設の区民集会室は、区民ひろばに転用する。転用後の集会室の部分については、これまでどおり有料とし、自主運営の際の財源として活用することを検討する。
また、区民ひろばの集会機能等についても有料化を検討する。</td><td rowspan="6">方針検討</td><td rowspan="6">20年度以降、適宜計画化</td><td></td><td></td><td></td></tr>
<tr><td>21</td><td>高田第一区民集会室</td><td rowspan="5">区民部
地域区民ひろば課</td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr>
<tr><td>22</td><td>南長崎第一区民集会室</td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr>
<tr><td>23</td><td>南長崎第二区民集会室</td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr>
<tr><td>24</td><td>高松区民集会室</td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr>
<tr><td>25</td><td>東池袋第三区民集会室</td><td>文化商工部
文化観光課</td><td>帝京平成大学池袋キャンパス集会施設の地域開放（20 年 6 月予定）により廃止し、シルバー人材センターの作業場等に転用する。</td><td></td><td>廃止
転用</td><td></td><td></td><td></td></tr>
<tr><td>26</td><td>巣鴨第一区民集会室</td><td>東部区民事務所</td><td>区民集会室の一部を、「スキップ清和」に転用する。</td><td></td><td></td><td>一部転用</td><td></td><td></td></tr>
</table>

② 売却施設

No.	施設名	所管部課	再構築・活用内容	(参考) 19 年度	実施年度			
					20 年度	21 年度	22 年度	23 年度
27	東池袋第一区民集会室	文化商工部 文化観光課	旧中央図書館の売却に伴い廃止する。 なお、売却にあたっては、地域住民が利用するための集会室の設置を条件とする。		廃止 売却			

（８） 学校跡地

No.	施設名	再構築・活用内容	(参考) 19 年度	実施年度 20 年度	21 年度	22 年度	23 年度
28	平和小学校跡地	【複合施設の整備】 西部区民事務所、西部保健福祉センター、長崎健康相談所、千早地域文化創造館、千早図書館、地域区民ひろば、文化施設などの機能を備えた、複合施設を整備する。 20 年度に、池袋モンパルナス等の地域資源を活用したまちづくりなど、西部地域における総合的な文化芸術・観光施策の検討に併せ、郷土資料館を含めた複合施設の文化機能のあり方をまとめ、複合施設整備基本計画を策定する。 ①体育館は存続させ、地域文化創造館の一部として位置付ける。 ②施設整備の経費に充てるため、統合した施設については 24 年度以降廃止するとともに、資産活用を図る。 ③工事期間中における西部区民事務所の仮事務所は長崎第三区民集会室（旧第６出張所）に設置する。	基本計画策定のための検討・整理	西部地域における文化・芸術施設のあり方検討 基本計画策定	住民協議 基本設計 実施設計	西部区民事務所仮移転 解体工事 建設工事	建設工事 (24 年度開設予定)
29	日出小学校跡地	【新庁舎整備の候補地として検討】 南池袋二丁目地区第一種市街地再開発事業の実施に伴い、現庁舎地区とともに、新庁舎整備候補地の一つとして検討を進める。		都市計画決定 整備方針(案)策定・整備基本計画(案)策定	再開発組合設立 平成 21 年度以降については、20 年度の検討結果を踏まえ、計画化を図る。	権利変換工事	工事
30	高田小学校跡地	【近隣公園の整備】 防災機能を有した近隣公園として整備する。救援センターとしての機能を存続させるための方策を引き続き検討する。	整備内容検討	整備内容検討・協議	基本計画 基本設計 解体設計	実施設計 解体工事	建設工事 (24 年度公園整備)
31	大明小学校跡地	【生涯学習センター（仮称）の整備】 既存建物の耐震工事及び施設改修工事を実施し、区民の学習活動・文化創造の中核となる施設を整備する。	基本構想策定 NPO 法人貸付	基本設計 実施設計 NPO 法人貸付	耐震工事 改修工事 指定管理者選定	開設	
32	千川小学校飛地（体育館部分）	豊島体育館改修時における代替施設として利用する。今後の公共施設改築・改修経費等に充てるため資産活用（売却・貸付）する。			解体 資産活用		
33	真和中学校跡地	【西池袋中学校等の仮校舎整備（暫定活用)】 暫定的に、西池袋中学校・目白小学校及び池袋第三小学校改築工事のための仮校舎を整備する。		解体 仮校舎設計	仮校舎建設工事	仮校舎供用開始	
34	長崎中学校跡地	【西部スポーツセンター（仮称）の整備】 国庫補助制度等の適用や定期借地権、PFI など民間活力による整備手法により、屋内プール、体育館、多目的スポーツ広場等、スポーツと防災機能を備えた公園を整備する。	基本構想(案)策定 ﾊﾟﾌﾞﾘｯｸｺﾒﾝﾄ実施	基本構想策定 整備手法の決定 事業者公募等 都市計画手続き	平成 21 年度以降のスケジュールについては、整備手法によって異なる。		

35	その他学校跡地	本格活用の具体化していない学校跡地について、基礎調査を実施し、年次計画化を図る。 【対象】（ ）内は本格活用 千川小学校跡地（運動機能に配慮した近隣公園） 朝日中学校跡地（東部スポーツセンター仮称） 第十中学校跡地（野外スポーツ施設）	暫定活用	本格活用 基礎調査			

（９）その他（普通財産）

No.	施設名	所管部課	再構築・活用内容	(参考) 19 年度	実施年度			
					20 年度	21 年度	22 年度	23 年度
36	旧池袋第一児童館	施設管理部 財産運用課	旧大明小学校の改修工事期間中（平成 21 年度）の代替施設として利用する。 代替利用終了後は資産活用（貸付）を図る。		代替利用のための改修工事	代替利用	資産活用	
37	旧文化財資料調査室	施設管理部 財産運用課	勤労福祉会館の改修工事期間中（平成 22 年度）の代替施設として利用する。 代替利用終了までに、活用のあり方を検討する。			代替利用のための改修工事	代替利用	
38	旧雑司が谷保育園	施設管理部 財産運用課	新保育園に移転が終了（旧雑司が谷児童館用地）したことにより、資産活用（売却・貸付）する。		資産活用			
39	旧西池袋二丁目第二児童遊園	施設管理部 財産運用課	18 年 12 月末に廃止。西池袋熱供給ﾌﾟﾗﾝﾄ工事に伴う資材置場等として 21 年 1 月まで貸付中。 貸付終了後、資産活用（売却・貸付）する。	貸付	貸付	資産活用		

（10） 地域区民ひろばの展開

小学校区を基礎単位として、ことぶきの家や児童館等の地域の施設群を再編し、「世代を超えた交流の場」をつくる（２２地区。池袋第二小と文成小はあわせて１か所の区民ひろば）。
各種の地域活動の拠点として広がりのあるコミュニティの活性化を推進するとともに、施設の自主運営のための運営協議会設立へ向けた取り組みを進める。

【実施年度・内容】

事業内容	18	19	年度別計画				
	9 地区開設（累計 9）	6 地区開設（累計 15）	20	21	22 以降		20～23　計
			3 地区開設（累計 18）	1 地区開設（累計 19）	3 地区開設（累計 22）		4 地区開設（22 以降は含まず）

【実施済】

17 年度（モデル実施）　巣鴨、西巣鴨、朝日、南池袋、高松、さくら、

18 年度　巣鴨、西巣鴨、朝日、南池袋、高松、さくら、高南、富士見台、朋有（19 年 2 月）

19 年度　駒込、清和、池袋第二及び文成（二つの小学校区で１か所のひろば）、池袋第三（注）、池袋、千早

（注）「区民ひろば西池袋」の一部（旧西池袋ことぶきの家）は、勤労福祉会館の大規模改修までの間、暫定的に転用。

【実施予定】

20 年度　池袋第一（上池袋ことぶき・上池袋第二児童館）、長崎（長崎ことぶき）、椎名町（南長崎第一児童館）

21 年度　仰高（駒込区民集会室）

22 年度以降　※子どもスキップ展開の目途が立っていないため実施年度は未定

要（要町第一児童館）

豊成（上池袋第一児童館）

目白（目白児童館）

【所管部課：区民部地域区民ひろば課】

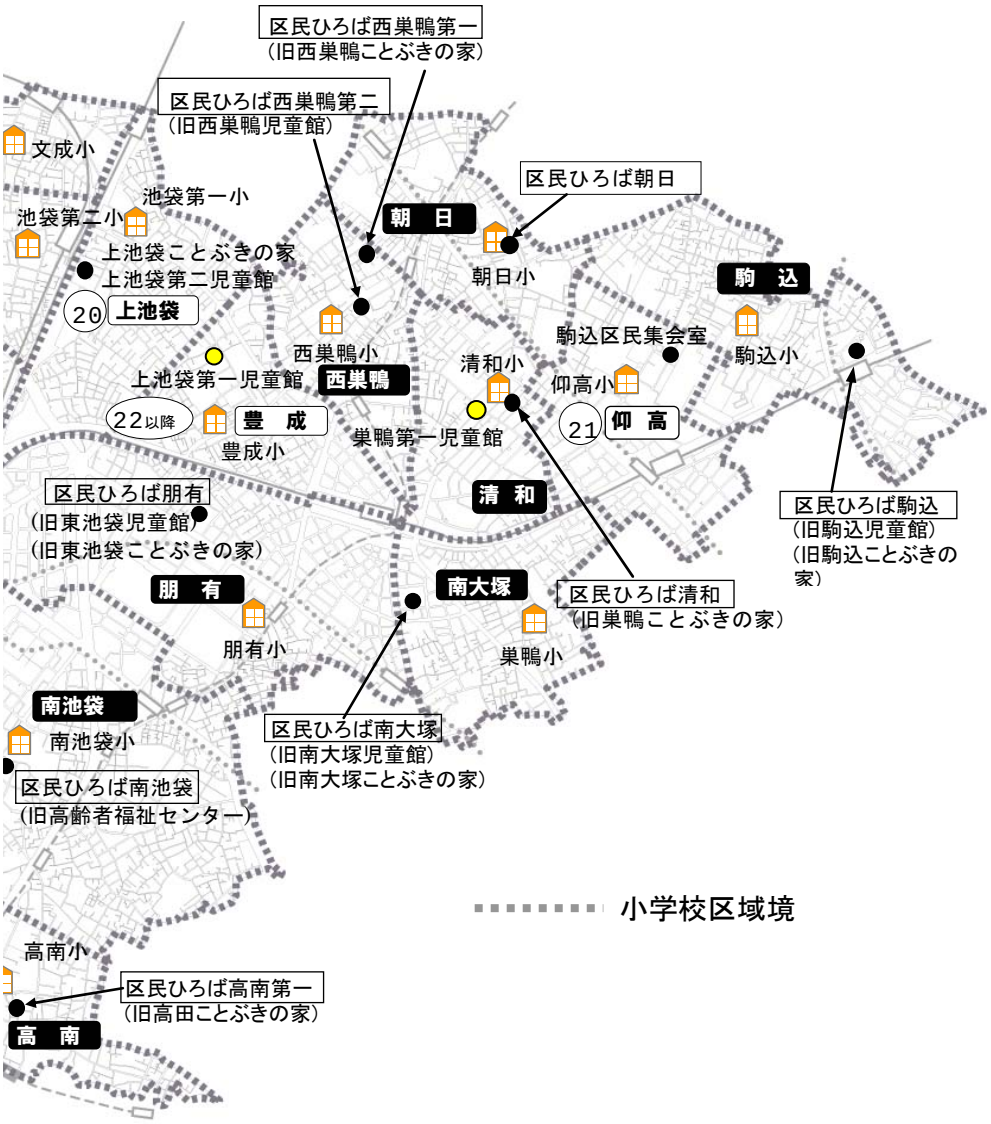

（11） 子どもスキップ（放課後対策事業）、ジャンプ（中高生センター）の展開

小学校の教室等を活用し、小学生のための放課後対策事業を実施する（２２か所）。

児童館施設は、区民ひろば及び中高生センターとして再編する。区民ひろばが他の施設に確保できる場合には、資産活用を図る。

「２２年度以降実施予定」のスキップは、学校施設内へのスキップ設置可能性など、施設形態や実施方法等について検討を進め、計画化を図る。

【実施年度・内容】							
事業内容	18	19	年度別計画				
	4 小学校区開設（累計 10）	2 小学校区開設（累計 12）	20	21	22 以降		20～23 計
			2 小学校区開設（累計 14）	3 小学校区開設（累計 17）	5 小学校区開設（累計 22）		5 小学校区開設（22 以降は含まず）

【実施済】
16 年度　南池袋
17 年度　巣鴨、西巣鴨、朝日、高松、さくら、
18 年度　池袋第二、高南、富士見台、朋有（19 年 2 月）
19 年度　駒込、池袋第三

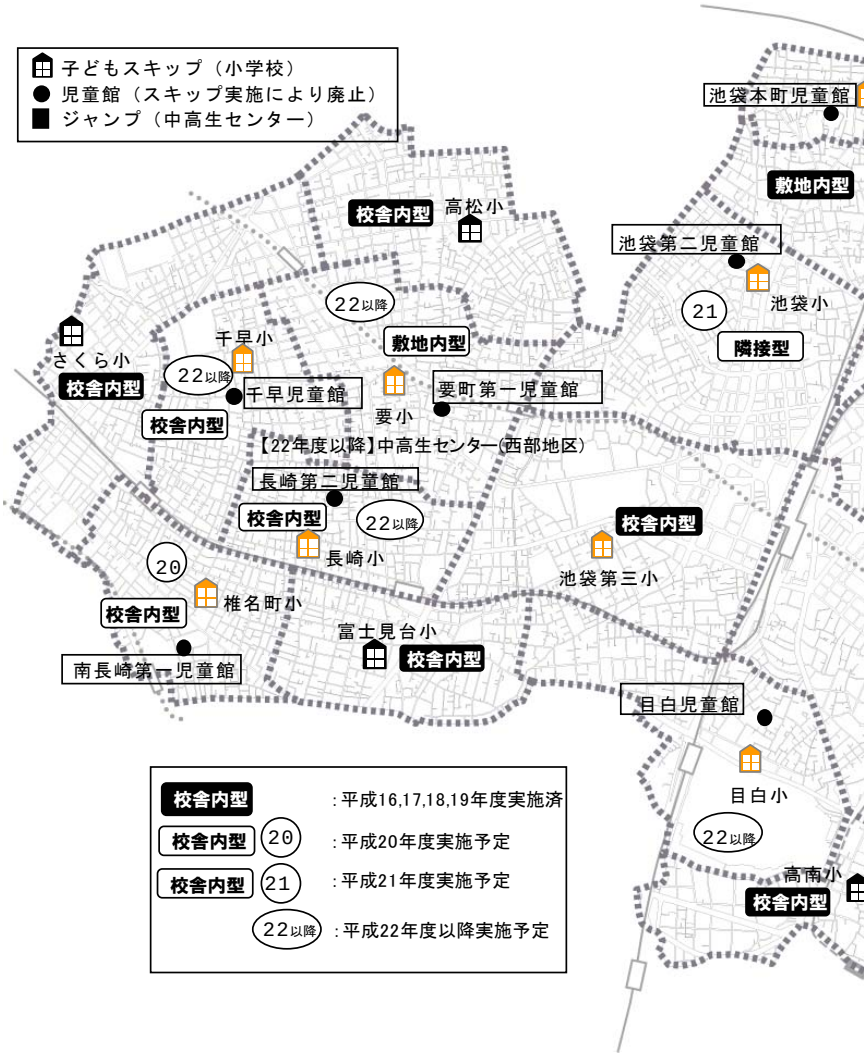

【実施予定】
20 年度　池袋第一、椎名町、（20 年度末「スキップ南池袋」は旧高齢者福祉センター建替え後の新施設へ移転）
21 年度　仰高（現育成室を２階建てに建替えてスキップを実施）
　　清和（現区民集会室の一部を活用して隣接型でスキップを実施）
　　池袋（現児童館を活用して隣接型でスキップを実施）
22 年度以降
　　要（敷地内型で実施を検討）
　　豊成（校舎内型で実施を検討）
　　文成（区立小・中学校の適正化　第二次整備計画（池袋第二小と統合）による新小学校の建設計画に併せてスキップ整備を検討）
　　目白（学校改築計画に併せてスキップ整備を検討）
　　長崎（校舎内型で実施を検討）
　　千早（校舎内型で実施を検討）

【所管部課：子ども家庭部子ども課】

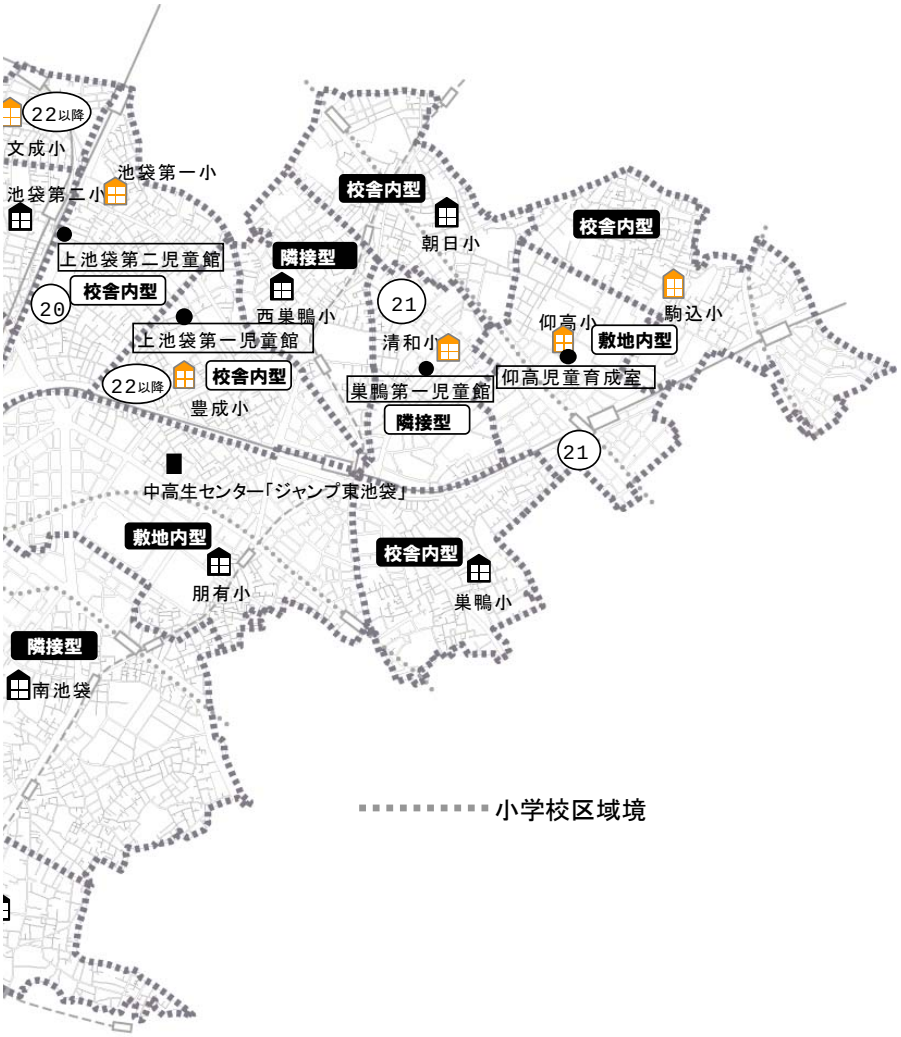

このページは白紙です

第７章

政策分野別の事業計画
（基本計画の実施計画）

このページは白紙です

政策分野別の事業計画（基本計画の実施計画）

豊島区は、平成 15 年 3 月に「未来へ　ひびきあう　人　まち・としま」を将来像とする基本構想を定めるとともに、平成 18 年 3 月には、これに基づく基本計画を策定しました。

基本計画は、平成 18 年度を初年度として、平成 27 年度までの 10 か年を計画期間としています。

この「未来戦略推進プラン」を基本計画の実施計画として位置付け、毎年度ローリング（改定）を行いながら、基本計画が示す「新たな地域社会づくりの方向」及び「分野別計画」における重点施策や計画事業等を踏まえ、施策・事業の具体化を図ることとします。

また、実施計画は 4 年を計画期間として策定しています。

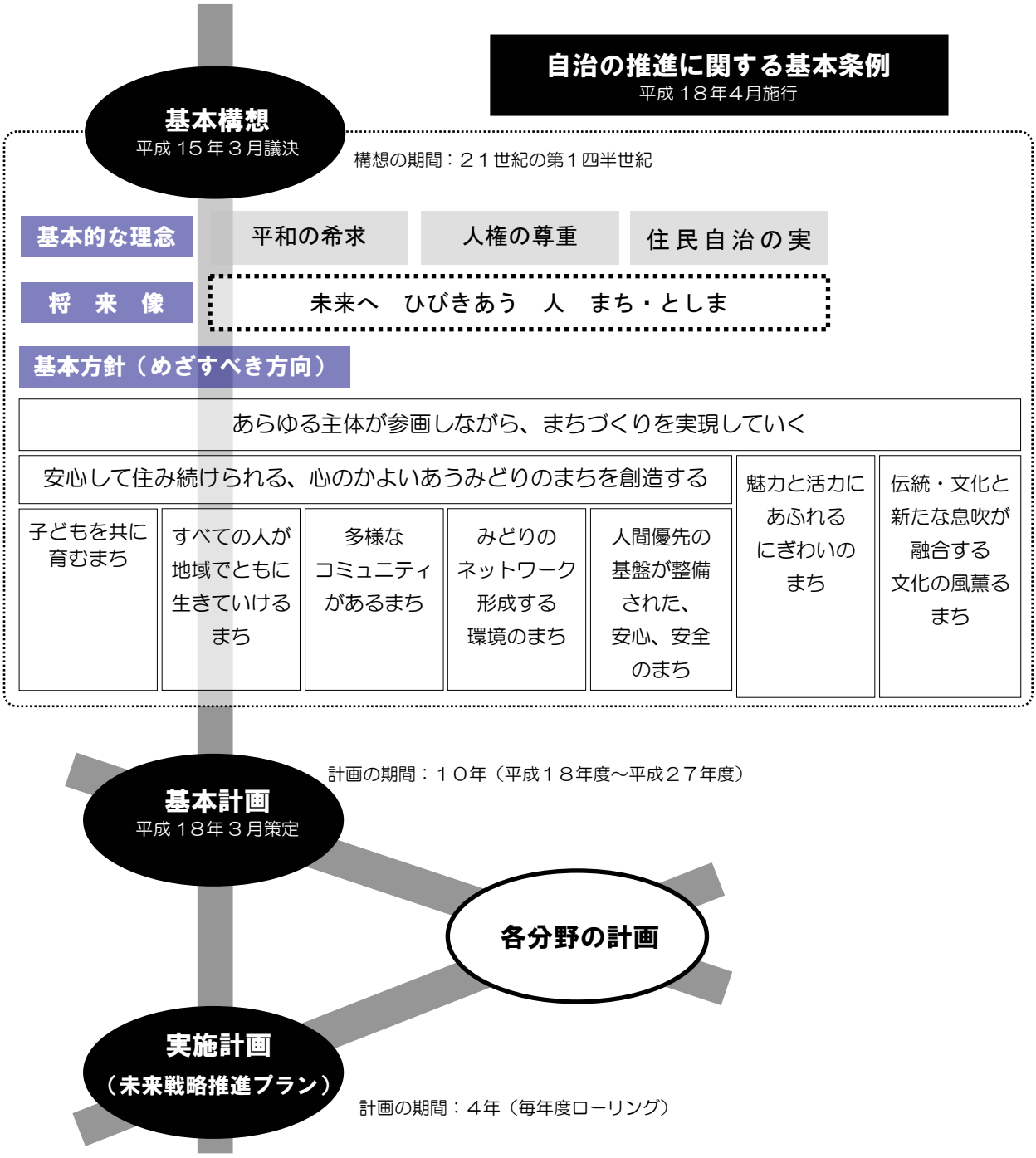

1 平成20年度計画事業総括表

地域づくりの方向 / 政策	A：計画事業の事業費（B＋F）		平成20年度 新規・拡充事業 B：（C＋D＋E）		C：一般事業（新規）		D：一般事業（拡充）※拡充を含む事業費	
	事業数	事業費	事業数	事業費	事業数	事業費	事業数	事業費
合計	362	19,553,060 (13,742,912)	175	6,704,199 (5,278,852)	82	505,441 (397,438)	78	5,156,930 (3,897,349)
1 すべての人が地域で共に生きていけるまち	62	2,095,593 (1,317,413)	32	1,362,210 (999,264)	10	92,614 (38,074)	21	1,263,596 (958,190)
福祉	38	1,160,575 (474,748)	18	520,740 (232,374)	5	42,929 (5,243)	12	471,811 (224,131)
健康・保健	24	935,018 (842,665)	14	841,470 (766,890)	5	49,685 (32,831)	9	791,785 (734,059)
2 子どもを共に育むまち	62	5,020,512 (4,647,918)	27	1,755,828 (1,641,876)	10	116,441 (98,892)	14	1,272,075 (1,213,435)
子ども・子育て	27	1,781,022 (1,554,543)	9	412,668 (354,201)	5	80,131 (63,812)	3	303,771 (261,623)
教育	35	3,239,490 (3,093,375)	18	1,343,160 (1,287,675)	5	36,310 (35,080)	11	968,304 (951,812)
3 多様なコミュニティがあるまち	15	872,169 (548,015)	6	399,379 (364,213)	3	2,418 (2,418)	3	396,961 (361,795)
コミュニティ	12	868,060 (543,906)	5	398,907 (363,741)	2	1,946 (1,946)	3	396,961 (361,795)
平和と人権	3	4,109 (4,109)	1	472 (472)	1	472 (472)	-	- -
4 みどりのネットワークを形成する環境のまち	39	1,471,624 (805,617)	26	334,310 (126,789)	21	79,089 (70,310)	2	214,721 (30,979)
みどり・環境	39	1,471,624 (805,617)	26	334,310 (126,789)	21	79,089 (70,310)	2	214,721 (30,979)
5 人間優先の基盤が整備された安心、安全のまち	80	5,866,756 (2,514,961)	32	1,259,161 (681,545)	16	94,041 (75,491)	12	883,630 (326,564)
都市整備	28	1,777,536 (643,084)	12	103,172 (78,147)	7	49,370 (36,620)	4	38,502 (28,227)
道路交通	24	2,006,896 (821,488)	11	1,104,452 (558,461)	2	4,600 (3,800)	6	833,662 (288,471)
防災対策	28	2,082,324 (1,050,389)	9	51,537 (44,937)	7	40,071 (35,071)	2	11,466 (9,866)
6 魅力と活力にあふれるにぎわいのまち	27	488,136 (409,544)	9	265,527 (265,229)	4	31,470 (31,470)	5	234,057 (233,759)
産業振興	27	488,136 (409,544)	9	265,527 (265,229)	4	31,470 (31,470)	5	234,057 (233,759)
7 伝統・文化と新たな息吹が融合する文化の風薫るまち	57	2,159,038 (2,101,447)	26	965,737 (950,615)	9	50,157 (50,007)	14	576,554 (561,582)
文化・芸術	31	511,342 (477,066)	13	215,100 (208,600)	6	42,401 (42,401)	6	77,273 (70,773)
生涯学習・スポーツ	26	1,647,696 (1,624,381)	13	750,637 (742,015)	3	7,756 (7,606)	8	499,281 (490,809)
行政システム	20	1,579,232 (1,397,997)	17	362,047 (249,321)	9	39,211 (30,776)	7	315,336 (211,045)

※事業費には介護保険事業会計・国民健康保険事業会計分を含んでいます。
※「新規事業」欄には、政策「行政システム等」のNo.354「長寿医療制度（後期高齢者医療制度）」を除いています。

（単位:千円）
事業費の下段（ ）内は一般財源

E：施設整備事業（新規）		新規・拡充分のみの事業費（C＋Dのうち拡充分のみ＋E）		F：継続事業（G+H）		G：一般事業		H：施設整備事業	
事業数	事業費	事業数	事業費	事業数	事業費	事業数	事業費	事業数	事業費
15	1,041,828 (984,065)	175	2,609,227 (2,270,992)	187	12,848,861 (8,464,060)	147	6,271,331 (4,391,928)	40	6,577,530 (4,072,132)
1	6,000 (3,000)	32	600,748 (436,926)	30	733,383 (318,149)	29	571,983 (318,149)	1	161,400 (0)
1	6,000 (3,000)	18	217,186 (73,270)	20	639,835 (242,374)	19	478,435 (242,374)	1	161,400 (0)
-	- -	14	383,562 (363,656)	10	93,548 (75,775)	10	93,548 (75,775)	-	- -
3	367,312 (329,549)	27	661,075 (595,731)	35	3,264,684 (3,006,042)	30	1,331,497 (1,195,385)	5	1,933,187 (1,810,657)
1	28,766 (28,766)	9	168,011 (142,084)	18	1,368,354 (1,200,342)	15	989,643 (877,161)	3	378,711 (323,181)
2	338,546 (300,783)	18	493,064 (453,647)	17	1,896,330 (1,805,700)	15	341,854 (318,224)	2	1,554,476 (1,487,476)
-	- -	6	51,269 (45,088)	9	472,790 (183,802)	8	19,983 (19,983)	1	452,807 (163,819)
-	- -	5	50,797 (44,616)	7	469,153 (180,165)	6	16,346 (16,346)	1	452,807 (163,819)
-	- -	1	472 (472)	2	3,637 (3,637)	2	3,637 (3,637)	-	- -
3	40,500 (25,500)	26	127,089 (103,310)	13	1,137,314 (678,828)	12	1,137,314 (678,828)	1	0 (0)
3	40,500 (25,500)	26	127,089 (103,310)	13	1,137,314 (678,828)	12	1,137,314 (678,828)	1	0 (0)
4	281,490 (279,490)	32	479,384 (418,794)	48	4,607,595 (1,833,416)	22	1,093,167 (251,468)	26	3,514,428 (1,581,948)
1	15,300 (13,300)	12	99,572 (74,547)	16	1,674,364 (564,937)	8	434,530 (170,729)	8	1,239,834 (394,208)
3	266,190 (266,190)	11	333,591 (303,426)	13	902,444 (263,027)	2	422,295 (△98,168	11	480,149 (361,195)
-	- -	9	46,221 (40,821)	19	2,030,787 (1,005,452)	12	236,342 (178,907)	7	1,794,445 (826,545)
-	- -	9	75,860 (75,860)	18	222,609 (144,315)	17	217,486 (139,192)	1	5,123 (5,123)
-	- -	9	75,860 (75,860)	18	222,609 (144,315)	17	217,486 (139,192)	1	5,123 (5,123)
3	339,026 (339,026)	26	485,404 (477,244)	31	1,193,301 (1,150,832)	27	686,937 (644,468)	4	506,364 (506,364)
1	95,426 (95,426)	13	163,865 (158,865)	18	296,242 (268,466)	18	296,242 (268,466)	-	- -
2	243,600 (243,600)	13	321,539 (318,379)	13	897,059 (882,366)	9	390,695 (376,002)	4	506,364 (506,364)
1	7,500 (7,500)	17	128,398 (118,039)	3	1,217,185 (1,148,676)	2	1,212,964 (1,144,455)	1	4,221 (4,221)

2 平成 20 年度計画事業一覧

（※平成 21 年度以降着手の公共施設整備等を含む）

種別：●新規事業、○拡充事業、施設施設整備事業
事業名に付した番号は、計画事業の番号。□数字は、20 年度新規・拡充事業

1．すべての人が地域で共に生きていけるまち

福　祉

1－1 地域福祉の推進

頁

1－1－1　福祉コミュニティの形成 …… 189

	1	見守りと支えあいネットワーク事業
○	2	地域保健福祉計画の改定

1－1－2　地域ケアシステムの構築【重点】 …… 190

	3	閉じこもりうつ対策事業
	4	介護相談員事業
○	5	地域包括支援センター運営事業
	6	高齢者虐待専門対応事業
○	7	もの忘れ相談事業
●	8	権利擁護ネットワーク連絡会の設置運営

1－1－3　保健福祉サービスの利用支援と質の向上 …… 192

	9	福祉サービス権利擁護支援室運営助成事業
○	10	成年後見制度事業
○	11	介護給付適正化・不正事業者対策事業
	12	第三者評価支援事業
	13	介護事業者等の研修事業
	14	高齢者困りごと援助・相談事業

1－1－4　地域福祉と関係制度の連携 …… 194

○	15	被保護者自立支援事業（居宅生活安定化支援プログラム）
○	16	被保護者への入浴券支給事業（生活保護法法外援護）
○	17	中国残留邦人支援事業

1－2 高齢者・障害者の自立支援

1－2－1　自立支援体制の整備 …… 195

○	18	高齢者・障害者の紙おむつ支給及び購入費等助成事業
	19	障害者移動支援及び日常生活用具等給付事業
	20	地域活動支援センターⅠ型運営費助成事業
○	21	障害者就労支援事業（実習奨励金の拡充）
●	22	民間福祉施設収入補填事業

23　障害者公園清掃委託事業
24　障害者授産施設の活性化事業（としまブランド）
● 25　民間事業所経営診断補助事業
○ 26　低所得者等に対する在宅サービスの負担軽減対策
● 27　税制改正に伴う介護保険料の激変緩和措置

１－２－２　介護予防の推進【重点】 198
28　介護予防普及啓発事業
29　介護予防運動プログラム事業
30　介護予防生活機能チェック事業

１－２－３　社会参加の促進 200
● 31　高齢者元気あとおし事業
32　シニアライフ講座
33　高齢者クラブ事業助成（見守り活動支援助成）
34　介護予防自主グループ活動支援事業
○ 35　敬老入浴事業（ふれあい入浴）
36　心身障害者等移動手段提供事業

１－２－４　福祉サービスの基盤整備 202
施設 37　地域密着型サービス等の基盤整備
施設● 38　福祉基盤等整備費助成事業

健康・保健

１－３ 健康

頁

１－３－１　健康づくりの推進【重点】 203
● 39　生活習慣病予防健診事業
● 40　介護老人施設入所者健康診査事業
○ 41　がん検診事業（乳がん、子宮頚部がん検診の充実）
42　としま健康づくり大学
43　女性のしなやかな健康づくり
44　浴場ミニデイサービス事業
45　おたっしゃ給食事業
46　食育推進プランの策定
47　健康づくり協力店普及啓発事業

１－３－２　多様化する保健課題への対応 206
○ 48　障害者等歯科診療事業
49　精神保健対策：相談事業
○ 50　妊婦健康診査事業
● 51　こんにちは赤ちゃん事業
● 52　緊急肝炎ウイルス検査事業
○ 53　大気汚染健康被害認定事業

１－３－３　健康危機管理 208
54　感染症及びエイズ対策事業
55　結核予防事業
○ 56　予防接種事業（麻しん・風しん混合ワクチン予防接種の拡充）
● 57　新型インフルエンザ対策事業
○ 58　食の安全推進事業
○ 59　人と動物の共生事業
１－３－４　地域医療の充実 211
60　休日診療・休日調剤事業
○ 61　夜間小児初期救急診療事業（豊島こども救急クリニック）
○ 62　豊島健康診査センター運営助成（総合情報システム開発経費の貸付）

２．子どもを共に育むまち

子ども・子育て

２－１ 子どもの権利保障

頁
２－１－１　子どもの権利の確立 212
63　子どもの権利推進事業
○ 64　子ども相談機能
● 65　子どもプランの改定（子ども福祉等ニーズ調査の実施）
２－１－２　安全な生活の保障 213
66　子どもの虐待防止ネットワーク事業
２－１－３　遊びと交流の保障【重点】 213
○ 67　子どもスキップ事業
施設 68　子どもスキップの施設改修
69　中高生センター運営事業
施設 70　中高生センターの整備（西部地区施設）

２－２ 子育て環境の充実

２－２－１　総合相談体制の推進【重点】 215
71　子ども家庭女性総合相談事業
72　私立母子生活支援施設委託及び助成事業
73　子ども家庭支援センター事業
74　障害児相談事業
75　産後サポーター事業
76　育児支援家庭訪問事業
● 77　子育て支援ガイド作成事業
● 78　ウェルカム赤ちゃん（子育て体験ツアー）事業

２－２－２　多様な保育ニーズへの対応 218
79 ひとり親家庭等助成・援助事業
80 一時保育事業
81 ショートステイ事業
○ 82 病後児保育事業
83 休日保育事業
84 子どもの医療費助成事業
● 85 保育ママ事業
● 86 区立保育園第三者評価事業
２－２－３　サービス提供システムの整備 220
87 ファミリー・サポート・センター事業
施設 88 保育園民営化に伴う改修
施設● 89 保育園改修中の仮園舎設置

教　育

２－３ 幼児教育

頁

２－３－１　幼児教育の振興 222
○ 90 区立幼稚園障害児支援事業
○ 91 私立幼稚園教育環境整備費補助事業
● 92 区立幼稚園児道徳性育成事業

２－４ 学校における教育

２－４－１　生きる力を育む教育の推進【重点】 223
93 地域との連携事業
○ 94 英語教育推進事業
○ 95 学力向上支援事業
● 96 小・中学校国語力向上事業
97 大学と区立小・中学校の教育連携
98 土曜補習「としまアカデミー」
○ 99 特別支援教育の推進事業
○ 100 キャリア教育（中学生職場体験）の推進
○ 101 健康教育推進事業
102 食育の推進事業
103 不登校対策等教育相談事業
104 いじめ対策相談員の設置（チームアウル）
２－４－２　魅力ある学校づくり 228
105 魅力ある授業づくり事業
106 「次世代文化の担い手」育成事業
○ 107 部活動推進事業

108　地域人材等活用推進事業
○ 109　スクールライブラリーの活性化事業
● 110　教育に関する事務の点検・評価
● 111　竹岡健康学園非常勤職員（児童指導員）
112　情報教育環境整備推進事業
２－４－３　教育環境の整備 231
施設 113　小・中学校の施設環境整備
● 114　小・中学校改築の前期詳細計画策定
施設● 115　西池袋中学校の建替え
116　池袋第二小学校と文成小学校統合の推進
施設 117　小学校学級数増に伴う普通教室整備
○ 118　小・中学校備品等の整備
● 119　小・中学校校庭芝生化事業
２－４－４　学校に関わる安全対策 233
120　学校・地域・通学路に関わる安全対策

２－５ 地域における教育
２－５－１　家庭・地域の教育活動の推進【重点】 234
121　青少年育成委員会運営
122　家庭教育推進事業
○ 123　放課後子ども教室
２－５－２　地域に開かれた学校の推進 235
124　地域とつくる学校開放

３．多様なコミュニティがあるまち

コミュニティ・協働

３－１ 心ふれあうコミュニティ
頁
３－１－１　地域活動への参加促進 236
125　コミュニティづくり事業への補助
３－１－２　地域住民相互の交流の促進【重点】 236
○ 126　地域区民ひろばの推進
施設 127　区民ひろば施設の改修
● 128　区民ひろば地域まつり事業
○ 129　区民ひろば運営協議会はばたき支援事業
● 130　区民ひろば運営協議会自立支援事業
３－１－３　地域活動の活性化と連携の促進 238
○ 131　区民活動センターの活性化
132　区民活動支援のための事業補助再掲

133　区政協力活動事業
３－１－４　協働の仕組みづくり 239
134　自治推進委員会の運営
３－１－５　外国人との共生 239
135　外国語ボランティア事業
136　国際交流推進事業

平和と人権

３－３　男女共同参画社会の実現　頁
３－３－１　男女共同参画社会の条件整備 240
137　男女共同参画啓発事業
●　138　ワーク･ライフ･バランス推進事業
139　相談事業

４．みどりのネットワークを形成する環境のまち

みどり・環境

４－１　みどりの創造と保全　頁
４－１－１　みどりの拠点拡大【重点】 241
○　140　公園等維持管理運営事業
施設●　141　椎名町公園及び宮仲公園の改修
施設●　142　南池袋公園の再整備
施設　143　高田小跡地における公園整備
144　「みどりの基金」の創設
●　145　地域で取り組む　緑被率の向上
施設●　146　池袋西口公園便所内装・電気設備改修
○　147　公園・児童遊園内便所の建替え

４－２　環境の保全
４－２－１　都市公害の防止 243
148　水質・土壌・ダイオキシン対策事業
４－２－２　都市環境の保全 244
●　149　環境審議会の運営
●　150　環境基本計画の策定
●　151　環境まちづくり方針の策定
●　152　クールシティ推進事業
●　153　「風とみどりの道」構想策定事業

● 154 としまカーボンマイナス施設づくりガイドラインの策定
● 155 地域環境活動支援事業
● 156 低炭素地域社会実現推進計画の策定
● 157 太陽エネルギー機器導入支援事業
● 158 としま環境教育データベース構築事業
159 家庭用高効率エネルギー機器整備支援事業
160 エコライフ情報誌発行事業
● 161 中小事業者温暖化対策支援事業
4－2－3 地域美化の推進【重点】 247
162 としま喫煙マナー推進事業
● 163 池袋繁華街地区カラス対策事業
164 環境美化事業

4－3 リサイクル・清掃事業の推進
4－3－1 ごみ減量・リサイクルの推進【重点】 248
165 商店街容器包装利用抑制推進事業
166 使い捨て容器利用抑制推進事業
● 167 一般廃棄物処理基本計画の策定
168 集団回収事業
● 169 マンション資源集団回収事業（新集団回収支援事業）
170 新資源回収事業
● 171 新資源回収・地域連携周知事業
● 172 廃食油リサイクル啓発事業
● 173 生ごみ発電モデル事業
174 生ごみ処理機活用支援事業
● 175 事業系ごみ適正処理推進事業
● 176 事業系ごみ民間収集移行促進事業
● 177 事業用建築物廃棄物減量対策事業
4－3－2 資源循環型清掃事業の推進 251
178 廃棄物収集事業

5．人間優先の基盤が整備された、安心、安全のまち

都市整備

5－1 魅力あるまちづくりの推進

頁
5－1－1 秩序ある市街地更新 252
179 地区計画推進事業
● 180 「指定道路図」の整備及び「指定道路調書」の閲覧制度

５－１－２　個性ある快適なまちづくり 252
181　街づくり団体支援事業
182　豊島・美しい街並みづくり大賞
施設　183　公衆便所の整備
５－１－３　池袋副都心の再生【重点】 253
●　184　新ルネサンス構想（新・池袋副都心再生プラン）の策定
施設　185　東池袋四丁目地区市街地再開発事業（第２地区）・補助 175 号管理者負担金
施設　186　南池袋二丁目地区市街地再開発事業
○　187　南池袋二丁目地区街区再編まちづくり推進事業
●　188　池袋西口駅前街区街づくり推進事業
189　副都心商業業務エリア地区計画推進事業
○　190　池袋駅及び駅周辺整備事業
施設　191　池袋駅西口駅前広場の改修
●　192　池袋駅東西デッキシンポジウムの開催
５－１－４　活力ある地域拠点の整備 256
施設　193　大塚駅南北自由通路の整備
●　194　大塚駅周辺整備事業
施設　195　東長崎駅自由通路等の整備
施設●　196　椎名町駅周辺整備事業

５－２ 魅力ある都心居住の場づくり

５－２－１　安心居住の仕組みづくり 257
○　197　住宅マスタープランの改定
198　区営住宅等維持管理
199　高齢者等の入居支援事業
200　住宅相談事業
施設　201　高齢者向け優良賃貸住宅の整備
施設　202　区営池袋本町二丁目住宅の建替え
５－２－２　良質な住宅の供給誘導【重点】 259
203　民間住宅耐震改修助成事業
●　204　耐震診断助成事業（分譲マンション・木造建築物）
●　205　分譲マンション適正管理支援事業
206　分譲マンション建替え・改修支援事業

道路交通

５－３ 交通体系の整備

頁

５－３－１　道路・橋梁の整備と維持保全 261
207　区道の安心安全通行空間確保事業
●　208　道路突き出し看板等実態調査

○ 209 街路灯事業
施設 210 都市計画道路補助 173 号線の整備
施設 211 区道の整備（特定道路分・一般道路分・街づくり交付金事業分）
施設 212 学園通りづくり
施設 213 区道のバリアフリー化の促進
施設● 214 都市計画道路補助 175 号線の整備
施設 215 都市計画道路補助 176 号線の整備
施設 216 池袋副都心交通ビジョンの策定・推進
施設● 217 堀之内人道橋の撤去
施設 218 目白駅周辺の区道整備（学習院椿の坂・ライトの小路）
施設 219 千登世橋教育文化センター地下鉄出入口通路設置改修
施設● 220 道路擁壁の整備
● 221 橋梁点検調査
５－３－２ 自転車・自動車対策の推進【重点】 265
222 放置自転車等対策の推進事業
○ 223 自転車駐車場管理運営事業
施設 224 自転車駐車場等の整備
施設 225 登録制等自転車置場の整備
施設 226 自転車保管所の再構築（自転車保管所の整備）
施設 227 自転車利用空間ネットワークの整備
５－３－３ 公共交通の整備 268
○ 228 コミュニティバス導入計画の策定
○ 229 新たな地域公共交通システムのあり方に関する調査
● 230 副都心線東池袋新駅設置促進事業

防災対策

５－４ 災害に強いまちづくりの推進

頁

５－４－１ 防災行動力の向上と連携 269
231 地域防災組織育成運営事業
○ 232 減災対策器具設置事業
233 防災指導員による地域防災組織の活動支援
● 234 ターミナル駅前滞留者対策訓練の実施
● 235 ケーブルテレビを利用した災害情報システムの調査研究
５－４－２ 応急・復興活動を円滑に行う体制の整備 271
施設 236 地域防災無線システムのデジタル化
237 災害対策用「マンホールトイレ」の備蓄
施設 238 文字表示機能付き戸別受信機への更新
239 防災行政無線・戸別受信機の維持管理

● 240 豊島区地域防災計画改定に伴う概要版の作成
● 241 都市復興マニュアルの作成
● 242 防災サミットの開催（防災協定自治体交流）
● 243 女性職員への防災服の貸与
５－４－３　災害に強い都市空間の形成【重点】 273
244 居住環境総合整備事業（池袋本町地区）
施設 245 居住環境総合整備事業（池袋本町地区）
246 居住環境総合整備事業（東池袋 4･5 丁目地区）
247 補助 81 号線街路整備と沿道まちづくり
施設 248 居住環境総合整備事業（東池袋 4･5 丁目地区）
249 居住環境総合整備事業（染井霊園周辺地区）
施設 250 居住環境総合整備事業（染井霊園周辺地区）
251 居住環境総合整備事業（上池袋地区）
施設 252 居住環境総合整備事業（上池袋地区）
施設 253 狭あい道路拡幅整備事業
５－４－４　総合治水対策の推進 276
254 風水害・雪害対策事業

５－５ 身近な安心と安全の確保
５－５－１　治安対策【重点】 277
255 地域安全対策事業
○ 256 青色パトロールカーの運用
● 257 地域防犯力向上設備助成事業
５－５－２　交通安全対策 278
258 交通安全施設整備事業

６．魅力と活力にあふれる、にぎわいのまち

産業振興

６－１ 都市の魅力による集客力の向上

頁
６－１－１　にぎわい魅力商工都市の形成【重点】 279
259 中心市街地活性化事業
260 新池袋モンパルナス西口まちかど回遊美術館事業
261 池袋西口地区地域活性化事業
● 262 副都心線開通記念・雑司が谷駅開設記念事業経費
６－１－２　観光まちづくりの推進 280
263 観光イベント支援
264 観光情報センター運営事業
265 都市型観光ブランド事業

○ 266 観光案内標識整備推進事業

６－２ 産業振興による都市活力創出

６－２－２ 地域産業の活性化【重点】 281

○ 267 としま ものづくりメッセ
○ 268 中小商工業融資事業
269 中小企業経営支援事業
270 中小商工業事業者信用保証料補助事業
271 産業振興計画推進事業
272 空き店舗対策事業
273 商店街ふれあい施設整備事業
274 商店街いきいき販売促進事業
275 商店街にぎわいイベント事業
○ 276 商店街装飾街灯維持補助事業
● 277 環境にやさしい商店街景観づくり事業
278 事業継承支援事業
○ 279 創業起業推進事業
280 健康づくりモデル浴場整備支援事業
281 公衆浴場施設改修等資金利子補助
● 282 公衆浴場ガス燃料化推進事業
● 283 公衆浴場改築・改修・設備更新支援
施設 284 勤労福祉会館の改修

６－２－３ 消費者権利の実現支援 286

285 消費生活相談事業

７．伝統・文化と新たな息吹が融合する文化の風薫るまち

文化・芸術

７－１ 文化によるまちづくりの推進 頁

７－１－１ 文化によるまちの活性化【重点】 287

● 286 文化政策推進プランの策定
● 287 西部地域における文化・芸術プロジェクト推進事業
○ 288 地域ブランド創出支援事業
289 目白地区「ホタルの里」事業
290 目白庭園イベント事業
○ 291 小熊秀雄作品の収集・調査
● 292 トキワ荘記念碑の設置事業
293 文化資源の保護と活用事業
294 アートキャンパス事業

295　芸術・文化アーカイブス事業

７－１－２　新たな芸術・文化の創出 …… 290

296　新池袋モンパルナス協働支援事業

297　舞台芸術交流センター管理運営

７－１－３　伝統文化の継承 …… 290

298　雑司が谷旧宣教師館管理運営事業

299　郷土資料館事業運営

300　伝統工芸振興事業

７－２　芸術・文化の振興

７－２－１　芸術・文化鑑賞機会の充実 …… 291

● 301　「国際舞台芸術フェスティバル」助成事業

● 302　池袋演劇祭 20 周年/あうるすぽっと 1 周年記念公演「池袋わが町」助成事業

303　「池袋演劇祭」助成事業

● 304　あうるすぽっと芸術祭の実施

○ 305　舞踊鑑賞講座助成（目白三人の会）

306　区立熊谷守一美術館の管理運営

307　クラシックバレエとの出会い

７－２－２　芸術・文化活動機会の充実【重点】 …… 293

308　文化芸術創造支援事業

○ 309　子どものための文化体験プログラム

○ 310　文化ボランティアの育成事業

311　ジュニア･アーツ･アカデミー事業

312　区民参加によるアート･ステージ事業

313　「としま文化フォーラム」助成事業

○ 314　としま区民芸術祭への助成事業

315　文化活動振興助成事業

施設● 316　南大塚ホールの改修

生涯学習・スポーツ

７－３　生涯学習・生涯スポーツの推進　　頁

７－３－１　生涯学習の環境整備 …… 297

○ 317　大学との協働による「としまコミュニティ大学」

施設 318　生涯学習センターの整備

319　地域文化創造館の運営

○ 320　新中央図書館の管理運営

● 321　(仮称)図書館サミット

○ 322　地域研究ゼミナール

●	323	図書館特別講演会
○	324	図書館通信
○	325	図書受け渡し業務の委託
	326	ＣＤ等視聴覚資料の貸出事業
	327	点字図書館障害者サービス事業
○	328	雑司が谷図書貸出しコーナーの設置
	329	地域図書館の図書資料充実
○	330	ＩＣタグの地域館への導入
施設	331	目白図書館の改修
○	332	目白図書館の運営
●	333	ジュニア・スポーツリーダー育成事業
	334	総合型地域スポーツクラブの運営
	335	みみずく資料館の運営

７－３－３　スポーツ・レクリエーション活動の充実【重点】 …… 303

	336	スポーツ仲間リフレッシュ入浴パス事業助成
施設	337	西部スポーツセンター(仮称)の整備
施設	338	豊島体育館の改修
	339	池袋スポーツセンター事業運営
	340	西池袋温水プール管理運営
施設●	341	総合体育場の整備
施設●	342	豊島プールの解体

行政システム等

頁

１　区民サービス …… 305

○	343	夜間窓口開設
○	344	広報としま発行関係
●	345	豊島区ホームページリニューアル
●	346	豊島区ＰＲパンフレット制作
●	347	くらしのガイド点字版制作
●	348	インターネットによる議会中継
○	349	区議会だよりの発行回数増
○	350	遠隔地施設管理経費
○	351	区民集会室管理運営経費

２　行政システム …… 308

	352	情報基盤整備による個人情報保護強化と事務能向上
●	353	「豊島区ベストパフォーマンス金の梟賞」の選定と表彰
●	354	長寿医療制度（後期高齢者医療制度）
○	355	電話催告業務委託
●	356	区税コンビニ収納対策

● 357 国民健康保険料のコンビニ収納対策
● 358 狭小住戸集合住宅税の調査・検討
3　施設再構築等 310
○ 359 新庁舎整備基本計画の策定
360 現庁舎地区周辺まちづくり方針の検討
施設● 361 学校跡地本格活用基礎調査
施設 362 平和小学校跡地複合施設の整備

【計画事業の記載例】

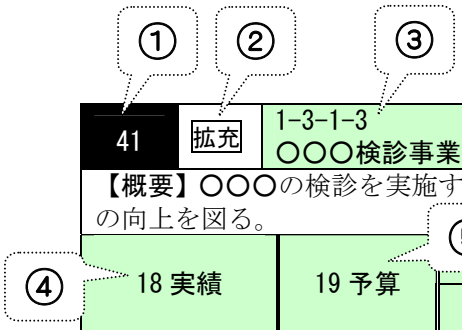

41	拡充	1-3-1-3 〇〇〇検診事業

【概要】〇〇〇の検診を実施する。20 年度は〇〇〇のうち、△△△の検診期間を 2 ヶ月延長し、受診率の向上を図る。 〔××××課〕

④ 18 実績		⑤ 19 予算	⑥ 年度別計画				
			20	21	22	23	計（20～23）
受診者	12, 830 人	受診者 14, 580 人	受診者 18, 110 人 【拡充分】 △△△の検診期間 2 ヶ月延長	同左	同左 ◆継続判断	同左	受診者 延 72, 440 人
事業費	95,949	106,782	146,075	146,075	146,075	146,075	584,300
(一般財源)	(95,949)	(106,782)	(146,075)	(146,075)	(146,075)	(146,075)	(584,300)
拡充分			20,971	20,971	20,971	20,971	83,884
(一般財源)			(20,971)	(20,971)	(20,971)	(20,971)	(83,884)

【計画事業の記載内容】

	項目	内容
①	**計画事業の番号**	20 年度の計画事業番号 41 (黒地に白字)は新規・拡充事業、41 (白地に黒字)は継続事業 ※継続事業には、豊島区基本計画（18～27 年度）等をふまえ、主な事業を選定している
②	**事業の種別**	新規 は新規事業、拡充 は拡充事業 施設新規 は施設整備新規事業、施設 は施設整備事業
③	**基本計画番号、事業名**	基本計画番号とは、豊島区基本計画（18～27 年度）の分野別計画に基づいた番号
④	**18 年度実績**	18 年度の実績及び当該事業にかかる決算額（総事業費とその一般財源） ※一般財源とは、事業費から国都からの補助金などを除いた正味の区負担額
⑤	**19 年度予算**	19 年度の予算根拠となる数値や内容及び当該事業にかかる予算額（総事業費とその一般財源）
⑥	**20～23 年度の年度別計画**	20～23 年度の事業計画及び当該事業にかかる経費（総事業費とその一般財源） 《20 年度に拡充する事業》 拡充内容を【拡充分】として、記載している。また、拡充内容に相当する事業費とその一般財源を再掲している。なお、21～23 年度における拡充分とは、前年度からの累計ではなく、20 年度に拡充した内容を継続した場合の計画・予算額である。 《事業継続判断が必要な事業》 「◆継続判断」と記載されている事業は、政策的経費を充当した事業であり、充当した内容について、財源配分や評価を踏まえ、当年度に事業継続の判断を行う。 ※政策的経費とは、その事業を推進・達成させることが重要と政策的に判断し、新規・拡充事業に充当した経費

3 計　画　事　業

１．すべての人が地域で共に生きていけるまち

福　祉

１－１　地域福祉の推進

■１－１－１　福祉コミュニティの形成　　単位：千円

1	継続	1-1-1-1 見守りと支えあいネットワーク事業

【概要】75 歳以上のひとり暮らしの高齢者や高齢者のみの世帯に対して、地域の見守り活動協力員による見守りや声かけを行う。ふだんは外から安否確認をして、月に１回程度は訪問して声をかけ安否確認や体調の様子を聞く。　〔高齢者福祉課〕

18 実績		19 予算	年度別計画				
			20	21	22	23	計（20～23）
登録人数 196 人		利用者 年 240 人	利用者 年 240 人	同左	同左	同左	利用者 延 960 人
事業費	210	680	728	728	728	728	2,912
(一般財源)	(△4,192)	(△506)	(512)	(512)	(512)	(512)	(2,048)

2	拡充	1-1-1-3 地域保健福祉計画の改定《一部介護保険事業会計》

【概要】高齢者保健福祉計画、介護保険事業計画、障害者計画、障害福祉計画等を一体化した地域保健福祉計画の改定に向け見直しのための意向調査、また公募区民や学識経験者、関係団体等で構成する策定委員会、介護保険事業推進会議を運営する。　〔管理調整課、介護保険課〕

18 実績		19 予算	年度別計画				
			20	21	22	23	計（20～23）
介護保険事業推進会議運営		区民意識・意向調査	計画改定・計画管理 【拡充分】 策定委員会・介護保険事業推進会議等の開催回数増 介護保険事業計画等改定調査 障害者等実態・意向調査	計画管理	計画管理 【拡充分】 介護保険事業推進会議の開催回数増 介護保険事業計画等改定調査 区民意識・意向調査	計画改定・計画管理 【拡充分】 策定委員会・介護保険事業推進会議等の開催回数増 介護保険事業計画等改定調査 障害者等実態・意向調査	計画管理 3 年に一度 地域保健福祉計画の改定
事業費	4,346	15,549	23,180	2,820	15,565	23,180	64,745
(一般財源)	(4,346)	(15,548)	(23,179)	(2,819)	(15,564)	(23,179)	(64,741)
拡充分		12,456	20,198	0	12,585	20,200	52,983
(一般財源)		(12,456)	(20,198)	(0)	(12,585)	(20,200)	(52,983)

■１－１－２　地域ケアシステムの構築【重点】

3	継続	1-1-2-1 閉じこもりうつ対策事業《介護保険事業会計》

【概要】在宅の閉じこもり、うつ、認知症等のある要援護者に対して、訪問指導員等が家庭訪問し、介護予防の観点から本人及び家族等に指導・相談を行う。　〔高齢者福祉課〕

18 実績		19 予算	年度別計画				
			20	21	22	23	計（20～23）
訪問　1,442 件		訪問　1,300 件	訪問　1,300 件	同左	同左	同左	訪問 5,200 件
事業費	26,233	14,364	14,512	14,512	14,512	14,512	58,048
(繰入金)	(3,103)	(1,656)	(1,675)	(1,675)	(1,675)	(1,675)	(6,700)

4	継続	1-1-2-7 介護相談員事業《介護保険事業会計》

【概要】介護相談員が定期的に高齢者の家庭や施設を訪問して介護保険サービスに係わる相談・苦情を受け、内容に応じて情報提供・助言・関係機関との調整を行い、利用者と事業者の橋渡しをしながら問題の改善や介護サービスの質的向上のために活動する。　〔介護保険課〕

18 実績		19 予算	年度別計画				
			20	21	22	23	計（20～23）
相談員連絡会 11 回 研修　20 回 事業者訪問 24 回		相談員連絡会 12 回 研修　20 回 事業者訪問 24 回	相談員連絡会 12 回 研修　12 回 事業者訪問 48 回	同左	同左	同左	相談員連絡会 48 回 研修　48 回 事業者訪問 192 回
事業費	1,540	1,548	1,664	1,664	1,664	1,664	6,656
(繰入金)	(314)	(313)	(337)	(337)	(337)	(337)	(1,348)

5	拡充	1-1-2-8 地域包括支援センター運営事業《介護保険事業会計》

【概要】高齢者の健康維持、生活安定等に必要な援助・支援を担う拠点として「地域包括支援センター」8 か所を運営する。20 年度は直営 3 センター業務を民間事業者に委託し、8 ヶ所全てを委託により運営する。また、高齢者人口が多く、業務量の多い 2 か所の委託費を増額する。
〔高齢者福祉課、中央保健福祉ｾﾝﾀｰ〕

18 実績		19 予算	年度別計画				
			20	21	22	23	計（20～23）
8 か所開設 うち民間事業者に 5 か所委託		8 か所運営 うち民間事業者に 5 か所委託	8 か所運営 民間事業者に 8 か所全て委託 【拡充分】 民間委託 3 か所追加 民間委託 2 ヶ所に対して委託費加算	同左	同左	同左	8 か所運営 民間事業者に 8 か所全て委託
事業費	114,082	139,482	208,823	208,823	208,823	208,823	835,292
(繰入金)	(22,878)	(28,019)	(42,287)	(42,287)	(42,287)	(42,287)	(169,148)
拡充分			81,125	81,125	81,125	81,125	324,500
(繰入金)			(16,428)	(16,428)	(16,428)	(16,428)	(65,712)

6	継続	1-1-2-10 高齢者虐待専門対応事業《一部介護保険事業会計》

【概要】高齢者への虐待に対し、①専門家から助言を受ける「認知症・虐待専門対応事業」、②措置による保護や成年後見区長申立等の対応を決定する「高齢者虐待対応決定会議」、③病院等のベッドを確保する「緊急医療等保護事業」の 3 事業により、問題の解決を図る。　〔高齢者福祉課〕

18 実績	19 予算	年度別計画				
		20	21	22	23	計（20～23）
①専門相談 年 35 回	①専門相談 年 35 回 ②決定会議 年 8 回 ③ベッド 1 床確保	①専門相談 年 35 回 ②決定会議 年 8 回 ③ベッド 1 床確保	同左	同左 ◆継続判断	同左	①専門相談 140 回 ②決定会議 32 回 ③ベッド 4 床確保
事業費 1,597 (一般財源) (385)	6,853 (4,880)	4,046 (1,324)	4,046 (1,324)	4,046 (1,324)	4,046 (1,324)	16,184 (5,296)

7	拡充	1-1-2-12 もの忘れ相談事業

【概要】地域包括支援センターにおいて、「認知症かかりつけ医」の中から医師会より派遣された相談医が、もの忘れが懸念される高齢者やその家族の相談に応じる。20 年度は、もの忘れや認知症に関する普及啓発のための公開講座を実施する。　〔高齢者福祉課〕

18 実績	19 予算	年度別計画				
		20	21	22	23	計（20～23）
	もの忘れ相談 8 か所で年 4 回 （合計 32 回実施）	もの忘れ相談 8 か所で年 4 回 （合計 32 回実施） 【拡充分】 公開講座 1 回実施	同左	同左	同左 ◆継続判断	もの忘れ相談 128 回実施 公開講座 4 回実施
事業費 (一般財源)	877 (877)	1,004 (503)	1,004 (503)	1,004 (503)	1,004 (503)	4,016 (2,012)
拡充分 (一般財源)		100 (50)	100 (50)	100 (50)	100 (50)	400 (200)

8	新規	1-1-2-13 権利擁護ネットワーク連絡会の設置運営

【概要】高齢者・障害者の権利擁護を推進するため、弁護士・医師・司法書士・社会福祉士等の関係機関と定期的に連絡会を開き、情報の共有・地域ネットワークの構築を図る。　〔高齢者福祉課〕

18 実績	19 予算	年度別計画				
		20	21	22	23	計（20～23）
		連絡会 年 2 回開催	同左	同左	同左 ◆継続判断	連絡会 8 回開催
事業費 (一般財源)		308 (308)	308 (308)	308 (308)	308 (308)	1,232 (1,232)

■１－１－３　保健福祉サービスの利用支援と質の向上

9	継続	1-1-3-1 福祉サービス権利擁護支援室運営助成事業

【概要】社会福祉協議会に設置、運営されている福祉サービス権利擁護支援室「サポートとしま」に、後見人のサポート、社会貢献型後見人等の育成、コーディネイトを加えて、成年後見制度推進機関としての機能を強化して制度の推進を図る。　〔管理調整課〕

18 実績		19 予算	年度別計画				
			20	21	22	23	計（20～23）
権利擁護支援室への助成 一般相談 1,612 件 弁護士相談 18 回 専門家派遣 3 回		権利擁護支援室への助成	権利擁護支援室への助成	同左	同左 ◆継続判断	同左	権利擁護支援室への助成
事業費 (一般財源)	14,416 (11,259)	20,568 (15,661)	21,754 (16,844)	21,754 (16,844)	21,754 (16,844)	21,754 (16,844)	87,016 (67,376)

10	拡充	1-1-3-2 成年後見制度事業《一部介護保険事業会計》

【概要】高齢者や障害者を対象として成年後見事業を実施する。親族による申立てが見込めない場合、区長申立てによる審判請求手続きを行う。また、後見人等報酬費用助成を行う。20 年度は審判前の保全処分申立等の書類作成、手続きを弁護士に委任する。　〔高齢者福祉課、障害者福祉課〕

18 実績		19 予算	年度別計画				
			20	21	22	23	計（20～23）
区長申立 6 件		区長申立 9 件 報酬費用助成	区長申立 10 件 報酬費用助成 【拡充分】 弁護士への委任	同左	同左 ◆継続判断	同左	区長申立 40 件 報酬費用助成 弁護士への委任
事業費 (一般財源)	653 (△215)	2,271 (681)	2,610 (726)	2,610 (726)	2,610 (726)	2,610 (726)	10,440 (2,904)
拡充分 (一般財源)			220 (44)	220 (44)	220 (44)	220 (44)	880 (176)

11	拡充	1-1-3-3 介護給付適正化・不正事業者対策事業《介護保険事業会計》

【概要】提供される介護サービスの質の向上や費用の適正化及びサービス利用者の保護を図るため、介護サービス調査員がサービス事業者に対して調査及び指導を実施する。20 年度は新たに給付適正化システムの導入や指導・監査を強化し、介護報酬の不正請求等を防ぐ。　〔介護保険課〕

18 実績		19 予算	年度別計画				
			20	21	22	23	計（20～23）
事業者実態調査 12 事業者 利用者アンケート調査 119 件 事業者自己点検 185 事業者		調査及び指導 50 事業者	調査及び指導 50 事業者 【拡充分】 給付適正化システム導入 監査強化のための機器購入等	同左 【拡充分】 給付適正化システム維持管理 監査強化のための消耗品購入等	同左	同左	調査及び指導 延 200 事業者 給付適正化システム導入 監査強化のための機器・消耗品購入等
事業費 (繰入金)	6,516 (1,300)	7,229 (1,338)	12,224 (3,736)	10,550 (3,225)	10,046 (3,123)	10,046 (3,123)	42,866 (13,207)
拡充分 (繰入金)			4,330 (2,262)	2,656 (1,751)	2,152 (1,649)	2,152 (1,649)	11,290 (7,311)

12	継続	1-1-3-5 **第三者評価支援事業《介護保険事業会計》**

【概要】介護サービス事業者が第三者評価を受審（結果の公表を含む）するための受審費用を助成し、介護サービス事業者の受審を支援し、継続的に介護サービスの質の向上を図る。　**〔介護保険課〕**

18 実績		19 予算	年度別計画				
			20	21	22	23	計（20～23）
事業者助成 6 件		事業者助成 34 件	事業者助成 24 件	同左	同左	同左	事業者助成 96 件
事業費	905	7,284	6,681	6,681	6,681	6,681	26,724
(繰入金)	(360)	(1,892)	(1,591)	(1,591)	(1,591)	(1,591)	(6,364)

13	継続	1-1-3-16 **介護事業者等の研修事業《介護保険事業会計》**

【概要】介護サービス事業者のスキルアップを図るための研修事業を行う。また、ケアマネジャーからの申し出により作成したケアプランの評価を実施し、専門家からの指導・助言をすることにより、ケアプランの質の向上を図る。　**〔高齢者福祉課、介護保険課、中央保健福祉ｾﾝﾀｰ〕**

18 実績		19 予算	年度別計画				
			20	21	22	23	計（20～23）
事業者等研修 23 回 ケアプラン評価 5 事例		事業者等研修 22 回 ケアプラン評価 6 事例	事業者等研修 21 回 ケアプラン評価 6 事例	同左	同左	同左	事業者等研修 84 回 ケアプラン評価 24 事例
事業費	526	974	941	941	941	941	3,764
(繰入金)	(159)	(197)	(190)	(190)	(190)	(190)	(760)

14	継続	1-1-3-13 **高齢者困りごと援助・相談事業**

【概要】高齢者の暮らしの困りごとに対し、相談や援助を行う。①高齢者困りごと援助サービス：社会福祉協議会に補助し、専門的・継続的でないサービス（電球取替え、小型家具の移動など）の提供を実施。②おとしよりホッと相談：地域包括支援センターに電話相談窓口を設置し、時間外に対応する。
〔管理調整課、高齢者福祉課〕

18 実績		19 予算	年度別計画				
			20	21	22	23	計（20～23）
		社会福祉協議会へ補助（即時対応協力員を配置し、生活支援サービス実施） おとしよりホッと相談事業開設	社会福祉協議会へ補助（即時対応協力員を配置し、生活支援サービス実施） おとしよりホッと相談事業実施	同左	同左 ◆継続判断	同左	社会福祉協議会へ補助（即時対応協力員を配置し、生活支援サービス実施） おとしよりホッと相談事業実施
事業費		9,246	9,231	9,231	9,231	9,231	36,924
(一般財源)		(9,246)	(6,365)	(6,365)	(6,365)	(6,365)	(25,460)

■１－１－４　地域福祉と関係制度の連携

15	拡充	1-1-4-6 被保護者自立支援事業（居宅生活安定化支援プログラム）

【概要】生活保護受給者の就労支援及び自立支援を行う。①就労支援事業：就労支援専門員を設置し、稼動能力を有する者への就労支援を行う。②自立促進事業：求職活動や社会参加活動に要する経費等の一部を支給し、自立促進を図る。③安定化支援事業：20 年度から保健師等の非常勤専門職を雇用し、精神疾患を患っている人の個別自立支援プログラムを策定する。　〔生活福祉課〕

18 実績		19 予算	年度別計画				
			20	21	22	23	計（20～23）
就労支援 140 名 自立促進 326 件		就労支援 140 名 自立促進 267 件	就労支援 140 名 自立促進 337 件 【拡充分】 安定化支援 40 名	同左 自立促進 438 件 【拡充分】 同左	同左 自立促進 569 件 【拡充分】 同左	同左 自立促進 740 件 【拡充分】 同左	就労支援 延 560 名 自立促進 2,084 件 安定化支援 延 160 名
事業費	14,391	13,022	22,670	25,497	29,172	33,950	111,289
（一般財源）	(△147)	(0)	(1)	(0)	(0)	(0)	(1)
拡充分			6,819	6,819	6,819	6,819	27,276
（一般財源）			(0)	(0)	(0)	(0)	(0)

16	拡充	1-1-4-4 被保護者への入浴券支給事業（生活保護法法外援護）

【概要】生活保護受給者で風呂のない世帯に対して、公衆浴場の入浴券を年間 1 人 30 枚支給する。20 年度は、子どもの健康及び衛生環境での増進を図るため、母子世帯への支給枚数を母子ともに年間 1 人 60 枚に増やす。　〔生活福祉課〕

18 実績		19 予算	年度別計画				
			20	21	22	23	計（20～23）
1 人年 30 枚支給 延 3,461 人		1 人年 30 枚支給 延 3,530 人	1 人年 30 枚支給 （母子世帯は 1 人年 60 枚支給） 延 3,530 人 【拡充分】 母子世帯は 1 人年 30 枚増 延 24 人	同左	同左	同左	1 人年 30 枚支給 （母子世帯は 1 人年 60 枚支給） 延 14,120 人
事業費	21,442	21,821	21,821	21,821	21,821	21,821	87,284
（一般財源）	(21,442)	(21,821)	(21,821)	(21,821)	(21,821)	(21,821)	(87,284)
拡充分			273	273	273	273	1,092
（一般財源）			(273)	(273)	(273)	(273)	(1,092)

17	拡充	1-1-4-7 中国残留邦人支援事業

【概要】中国残留邦人のおかれている特別な事情に鑑み、生活安定のための生活支援給付、中国残留邦人に理解の深い相談員の配置、地域における生活支援等を実施する。　〔管理調整課〕

18 実績		19 予算	年度別計画				
			20	21	22	23	計（20～23）
		電算システムの導入	生活支援給付相談員の配置 給付対象者 16 名	同左	同左	同左	生活支援給付相談員の配置 給付対象者延 64 名
事業費		4,000	36,370	36,370	36,370	36,370	145,480
（一般財源）		(0)	(8,962)	(8,962)	(8,962)	(8,962)	(35,848)
拡充分			36,370	36,370	36,370	36,370	145,480
（一般財源）			(8,962)	(8,962)	(8,962)	(8,962)	(35,848)

１－２　高齢者・障害者の自立支援

■１－２－１　自立支援体制の整備

18	拡充	1-2-1-8 高齢者・障害者の紙おむつ支給及び購入費等助成事業《一部介護保険事業会計》

【概要】在宅寝たきり高齢者・重度心身障害者に紙おむつを支給し、入院中の寝たきり高齢者や重度心身障害者におむつ購入費等を助成する。20 年度は支給・助成額を増額する。

〔高齢者福祉課、中央保健福祉ｾﾝﾀｰ〕

18 実績		19 予算	年度別計画				
			20	21	22	23	計（20～23）
現物支給（1ヶ月高齢者 5,000 円相当分、障害者 100 枚） 入院中の費用助成（1ヶ月 5,000 円以内）		現物支給（1ヶ月高齢者 5,000 円相当分、障害者 100 枚） 入院中の費用助成（1ヶ月 5,000 円以内）	現物支給（1ヶ月高齢者 6,000 円相当分、障害者 130 枚） 入院中の費用助成（1ヶ月 6,000 円以内） 【拡充分】 現物支給（1ヶ月高齢者 1,000 円増、障害者 30 枚増） 入院中の費用助成（1ヶ月 1,000 円増）	同左	同左	同左 ◆継続判断	現物支給（1ヶ月高齢者 6,000 円相当分、障害者 130 枚） 入院中の費用助成（1ヶ月 6,000 円以内）
事業費	36,164	67,436	59,916	59,916	59,916	59,916	239,664
（一般財源）	(27,881)	(54,227)	(48,167)	(48,167)	(48,167)	(48,167)	(192,668)
拡充分			10,766	10,766	10,766	10,766	43,064
（一般財源）			(8,811)	(8,811)	(8,811)	(8,811)	(35,244)

19	継続	1-2-1-15 障害者移動支援及び日常生活用具等給付事業

【概要】地域生活支援事業として、①移動の困難な障害者にガイドヘルパーを派遣し、外出の支援を行う。②日常生活を容易にする用具の給付や住宅の改善を行う。③その他点字図書の給付等を行う。

〔中央保健福祉ｾﾝﾀｰ〕

18 実績		19 予算	年度別計画				
			20	21	22	23	計（20～23）
障害者の移動支援、日常生活用具等給付 延 1,861 件		障害者の移動支援、日常生活用具等給付	障害者の移動支援、日常生活用具等給付	同左	同左 ◆継続判断	同左	障害者の移動支援、日常生活用具等給付
事業費	48,807	112,506	101,258	101,258	101,258	101,258	405,032
（一般財源）	(8,412)	(56,251)	(23,007)	(23,007)	(23,007)	(23,007)	(92,028)

20	継続	1-2-1-22 地域活動支援センターⅠ型運営費助成事業

【概要】障害者自立支援法施行に伴い、地域生活支援センター「こかげ」を地域活動支援センターⅠ型と位置づけ、運営費補助を行う。 〔障害者福祉課〕

18 実績	19 予算	年度別計画				
		20	21	22	23	計（20～23）
地域生活支援センターこかげに対する補助（6か月分）	地域生活支援センターこかげに対する補助	地域生活支援センターこかげに対する補助	同左	同左 ◆継続判断	同左	地域生活支援センターこかげに対する補助
事業費 10,218 (一般財源) (6,979)	22,560 (9,658)	22,560 (10,549)	22,560 (10,549)	22,560 (10,549)	22,560 (10,549)	90,240 (42,196)

21	拡充	1-2-1-12 障害者就労支援事業（実習奨励金の拡充）

【概要】障害者の自立支援と社会参加を促進するための事業を展開する。①ジョブコーチの配置②精神障害者への就労支援相談員の配置③障害者雇用実習企業への奨励金④障害者に対する実習奨励金
20 年度は、④の実習件数を増やす。 〔障害者福祉課〕

18 実績	19 予算	年度別計画				
		20	21	22	23	計（20～23）
就労支援 10 名 実習企業への奨励金 2 件 実習奨励金 65 件	就労支援 14 名 実習企業への奨励金 16 件 実習奨励金 120 件	就労支援 14 名 実習企業への奨励金 16 件 実習奨励金 235 件 【拡充分】 実習奨励金の拡充	同左 実習奨励金 242 件 【拡充分】 同左 ◆継続判断	同左 実習奨励金 249 件 【拡充分】 同左	同左 実習奨励金 256 件 【拡充分】 同左	就労支援延 56 名 実習企業への奨励金 64 件 実習奨励金 982 件
事業費 10,068 (一般財源) (Δ2,614)	18,457 (14,748)	15,243 (11,935)	15,249 (11,941)	15,255 (11,947)	15,262 (11,954)	61,009 (47,777)
拡充分 (一般財源)		119 (119)	125 (125)	131 (131)	138 (138)	513 (513)

22	新規	1-2-1-17 民間福祉施設収入補填事業

【概要】障害者施設利用者が就職したために施設の利用料収入等が減少した場合、それに相当する程度の金額を補助し、利用者の就職に消極的になることを防止する。 〔障害者福祉課〕

18 実績	19 予算	年度別計画				
		20	21	22	23	計（20～23）
		収入補填 5 施設	同左	同左	同左 ◆継続判断	収入補填 20 施設
事業費 (一般財源)		2,640 (2,640)	2,640 (2,640)	2,640 (2,640)	2,640 (2,640)	10,560 (10,560)

23	継続	1-2-1-16 障害者公園清掃委託事業

【概要】障害者の就労支援として授産施設に公園清掃を委託し、収入の増につなげ、就労意欲を増進する。　〔障害者福祉課〕

18 実績	19 予算	年度別計画				
		20	21	22	23	計（20～23）
公園清掃 4 か所	公園清掃 22 か所	公園清掃 22 か所	同左	同左 ◆継続判断	同左	公園清掃 22 か所
事業費 2,249 (一般財源) (2,249)	7,533 (7,533)	8,069 (6,496)	8,069 (6,496)	8,069 (6,496)	8,069 (6,496)	32,276 (25,984)

24	継続	1-2-1-23 障害者授産施設の活性化事業（としまブランド）

【概要】障害者の就労への筋道として福祉的就労の場である授産施設の活性化が必要である。施設相互間の交流を図り、自主生産品を共同開発してとしまブランドとして共同販売し、区のイメージアップを図る。　〔障害者福祉課〕

18 実績	19 予算	年度別計画				
		20	21	22	23	計（20～23）
	としまブランド 共同開発 共同販売所設置	としまブランド 販売・共同開発 共同販売所設置	同左	同左 ◆継続判断	同左	としまブランド 販売・共同開発 共同販売所設置
事業費 (一般財源)	4,820 (4,820)	2,500 (2,500)	2,500 (2,500)	2,500 (2,500)	2,500 (2,500)	10,000 (10,000)

25	新規	1-2-1-18 民間事業所経営診断補助事業

【概要】工賃アップに力を入れる障害者授産施設が、商品開発や販売方法等の改善を行うためコンサルタントを利用した場合、委託料の 9 割（上限 2,160 千円）までを補助する。　〔障害者福祉課〕

18 実績	19 予算	年度別計画				
		20	21	22	23	計（20～23）
		経営診断経費 補助 2 事業所	同左	同左	同左	経営診断経費 補助 8 事業所
事業費 (一般財源)		4,320 (2,160)	4,320 (2,160)	4,320 (2,160)	4,320 (2,160)	17,280 (8,640)

【障害者授産施設の活性化事業】
巣鴨地蔵通りの縁日に設置する共同販売所『はあとの木』

26	拡充	1-2-1-21 **低所得者等に対する在宅サービスの負担軽減対策《一部介護保険事業会計》**

【概要】税制改正等による様々な負担増に対し、低所得者等の負担を軽減するため、在宅サービスの利用料等の自己負担免除や対象者の拡大を行う。 **〔高齢者福祉課、中央保健福祉ｾﾝﾀｰ〕**

18 実績	19 予算	年度別計画				
		20	21	22	23	計（20～23）

事業名	対象要件または利用者負担	改正内容
高齢者寝具類 洗濯乾燥	1回100～400円の自己負担	介護保険料所得段階1～3は自己負担免除
寝たきり高齢者 理美容費助成	1，400円×6回の自己負担	介護保険料所得段階1～3は自己負担免除
高齢者緊急通報 システム	介護保険料所得段階5～7は設置 ・取外費の自己負担（1割）	介護保険料所得段階5まで自己負担免除の拡大
認知症高齢者 徘徊探知システム	月額2，000円の自己負担	介護保険料所得段階1～3は自己負担免除
高齢者福祉電話	対象者は介護保険料所得段階1～3	介護保険料所得段階4・5まで対象者の拡大
心身障害者 理美容費助成	1，400円×6回の自己負担	世帯全員住民税非課税者は自己負担免除

事業費	19,712	24,854	31,333	31,333	31,333	31,333	125,332
(一般財源)	(15,685)	(19,184)	(26,197)	(26,197)	(26,197)	(26,197)	(104,788)
拡充分			917	917	917	917	3,668
(一般財源)			(860)	(860)	(860)	(860)	(3,440)

27	新規	1-2-1-24 **税制改正に伴う介護保険料の激変緩和措置《介護保険事業会計》**

【概要】税制改正の影響に伴う介護保険料の激変緩和措置を 18・19 年度の 2 年間実施していたが、20 年度も激変緩和措置を実施する。 **〔介護保険課〕**

18 実績	19 予算	年度別計画				
		20	21	22	23	計（20～23）
対象人数 5，223 人	対象人数 4，605 人	【新規】 対象人数 4，605 人				対象人数 4，605 人

事業費	77,423	34,577	34,577			34,577
(繰入金)	(0)	(0)	(0)			(0)

■１－２－２　介護予防の推進【重点】

28	継続	1-2-2-2 **介護予防普及啓発事業《介護保険事業会計》**

【概要】地域の中で介護予防をすすめていくために、「75 歳からの介護予防大作戦！」キャンペーンを展開し、普及啓発のための介護予防プログラムを実施する。 **〔高齢者福祉課〕**

18 実績	19 予算	年度別計画				
		20	21	22	23	計（20～23）
介護予防教室 12 回実施	介護予防教室 14 回実施	介護予防教室 14 回実施	同左	同左	同左	介護予防教室 56 回実施

事業費	3,594	3,671	3,468	3,468	3,468	3,468	13,872
(繰入金)	(443)	(449)	(421)	(421)	(421)	(421)	(1,684)

29	継続	1-2-2-13 介護予防運動プログラム事業《介護保険事業会計》

【概要】特定高齢者把握事業等で、転倒の危険があると判定される、または転びやすくなったと感じている虚弱高齢者の方を対象として、高齢者用マシンや簡単なトレーニング用具を使いながら、運動の習慣化を図り転びにくい体力づくりを行う。　〔高齢者福祉課〕

18 実績		19 予算	年度別計画				
			20	21	22	23	計（20～23）
参加人数	延 9,324 人	参加人数 延 8,160 人	参加人数 延 9,600 人	参加人数 延 11,000 人	参加人数 延 11,500 人	参加人数 延 12,000 人	参加者 延 44,100 人
事業費	19,943	26,488	29,418	32,452	35,698	39,268	136,836
(繰入金)	(2,293)	(3,158)	(3,426)	(3,792)	(4,184)	(4,616)	(16,018)

30	継続	1-2-2-14 介護予防生活機能チェック事業《介護保険事業会計》

【概要】介護保険第１号被保険者のうち要介護者を除く高齢者に対し、介護予防のための生活機能評価を実施する。20 年度より該当者には心電図・血液検査をあわせて実施する。　〔高齢者福祉課〕

18 実績		19 予算	年度別計画				
			20	21	22	23	計（20～23）
受診者	28,060 人	受診者 27,558 人	受診者 29,000 人	同左	同左	同左	受診者 延 116,000 人
事業費	29,463	28,935	88,640	88,640	88,640	88,640	354,560
(繰入金)	(29,463)	(28,935)	(11,080)	(11,080)	(11,080)	(11,080)	(44,320)

【脳トレゲーム大会】

【介護予防教室】

『いつまでも、イキイキ生活～ウォーキングのすすめ』

■１－２－３　社会参加の促進

31	新規	1-2-3-15 高齢者元気あとおし事業《介護保険事業会計》

【概要】地域で介護支援等の活動をする高齢者の活動実績を「ポイント」として評価し、希望者には介護保険料や介護サービス利用料として還元する。　〔高齢者福祉課〕

18 実績	19 予算	年度別計画				
		20	21	22	23	計（20～23）
		参加人数 400 人	参加人数 500 人	同左	同左	参加人数 延 1,900 人
事業費 (繰入金)		1,084 (135)	4,255 (531)	4,255 (531)	4,255 (531)	13,849 (1,728)

32	継続	1-2-3-1 シニアライフ講座

【概要】第 2 の人生を豊かで充実したものにしていくため、「豊かな自分づくり」をテーマに、参加者と共に講座を企画し、実施する。　〔高齢者福祉課〕

18 実績		19 予算	年度別計画				
			20	21	22	23	計（20～23）
講座 年 8 回実施 参加人数 177 人		講座 年 16 回実施 参加人数 400 人	講座 年 8 回実施 参加人数 200 人	同左	同左	同左	講座　32 回 参加人数 延 800 人
事業費 (一般財源)	1,024 (900)	1,393 (1,166)	1,388 (1,139)	1,388 (1,139)	1,388 (1,139)	1,388 (1,139)	5,552 (4,556)

33	継続	1-2-3-3 高齢者クラブ事業助成（見守り活動支援助成）

【概要】自主的に組織されたクラブ及び高齢者クラブ連合会の活動に対して助成金の交付を行う。さらに、ひとり暮らし高齢者の自宅を訪問するなど見守り活動を行う高齢者クラブに対して活動支援費を支給する。　〔高齢者福祉課〕

18 実績		19 予算	年度別計画				
			20	21	22	23	計（20～23）
高齢者クラブ及び連合会への補助金交付 クラブ助成 93 クラブ 連合会助成 1 団体		高齢者クラブ及び連合会への補助金交付 見守り活動クラブに対して活動支援費支給	高齢者クラブ及び連合会への補助金交付 見守り活動クラブに対して活動支援費支給	同左	同左 ◆継続判断	同左	高齢者クラブ及び連合会への補助金交付 見守り活動クラブに対して活動支援費支給
事業費 (一般財源)	17,344 (14,060)	22,791 (19,402)	22,614 (19,443)	22,614 (19,443)	22,614 (19,443)	22,614 (19,443)	90,456 (77,772)

34	継続	1-2-3-16 介護予防自主グループ活動支援事業《介護保険事業会計》

【概要】介護予防等を目的とした自主グループに対し、その活動を支援する。　〔高齢者福祉課〕

18 実績		19 予算	年度別計画				
			20	21	22	23	計（20～23）
18 グループ		20 グループ	21 グループ	22 グループ	23 グループ	24 グループ	延 90 グループ
事業費 (一般財源)	1,336 (148)	1,121 (131)	1,466 (177)	1,466 (177)	1,466 (177)	1,466 (177)	5,864 (708)

35	拡充	1-2-3-9 敬老入浴事業（ふれあい入浴）

【概要】毎月 26 日を「敬老入浴デー」として、65 歳以上の高齢者を対象に自己負担金 100 円で入浴を実施している。また、「ふれあい入浴デー」として、65 歳以上の高齢者（自己負担金 100 円）及び小学生以下の子ども（無料）を対象に入浴を行っている。20 年度は「ふれあい入浴デー」の回数を増やす。

〔高齢者福祉課〕

18 実績		19 予算	年度別計画				
			20	21	22	23	計（20～23）
毎月「敬老入浴デー」実施（自己負担金 100 円） 「ふれあい入浴デー」7 回実施（高齢者自己負担金 100 円）		毎月「敬老入浴デー」実施（自己負担金 100 円） 「ふれあい入浴デー」9 回実施（高齢者自己負担金 100 円）	同左 「ふれあい入浴デー」12 回実施（高齢者自己負担金 100 円） 【拡充分】 「ふれあい入浴デー」3 回拡充（高齢者自己負担金 100 円）	同左	同左	同左 ◆継続判断	毎月「敬老入浴デー」実施（自己負担金 100 円） 「ふれあい入浴デー」年 12 回実施（高齢者自己負担金 100 円）
事業費	27,319	31,085	36,617	36,617	36,617	36,617	146,468
（一般財源）	(27,319)	(31,085)	(36,617)	(36,617)	(36,617)	(36,617)	(146,468)
拡充分			7,020	7,020	7,020	7,020	28,080
（一般財源）			(7,020)	(7,020)	(7,020)	(7,020)	(28,080)

36	継続	1-2-3-13 心身障害者等移動手段提供事業

【概要】電車やバスなど公共交通機関での移動が困難な障害者（①身体障害者手帳：下肢障害 1～4 級、体幹機能障害 1～3 級、内部障害 1～3 級、視覚障害 1～2 級まで②愛の手帳：1～2 度③難病患者福祉手当受給者）に対し、福祉タクシー券を交付または燃料費の一部を助成する。（対象は自動車税又は軽自動車税の減免を受けている自動車所有者）

〔中央保健福祉ｾﾝﾀｰ〕

18 実績		19 予算	年度別計画				
			20	21	22	23	計（20～23）
障害者に福祉タクシー券交付または燃料費一部助成 リフト付乗用車運行		障害者に福祉タクシー券交付または燃料費一部助成 リフト付乗用車運行 障害者団体にタクシー券交付	障害者に福祉タクシー券交付または燃料費一部助成 リフト付乗用車運行 障害者団体にタクシー券交付	同左	同左 ◆継続判断	同左	障害者に福祉タクシー券交付または燃料費一部助成 リフト付乗用車運行 障害者団体にタクシー券交付
事業費	102,154	148,765	137,497	137,497	137,497	137,497	549,988
（一般財源）	(99,946)	(146,566)	(135,298)	(135,298)	(135,298)	(135,298)	(541,192)

■１－２－４　福祉サービス等の基盤整備

37	施設	1-2-4-4 地域密着型サービス等の基盤整備

【概要】民間事業者が主体となる地域密着型サービスの整備や介護予防拠点等の整備に係る費用の一部について助成を行い、計画的な整備の促進を図る。　〔管理調整課〕

18 実績		19 予算	年度別計画				
			20	21	22	23	計（20～23）
小規模多機能型居宅介護施設 1か所 認知症高齢者ｸﾞﾙｰﾌﾟﾎｰﾑ 2か所 夜間対応型訪問介護 1か所		小規模多機能型居宅介護施設 3か所 小規模特別養護老人ﾎｰﾑ 1か所 認知症高齢者ｸﾞﾙｰﾌﾟﾎｰﾑ 2か所 認知症対応型通所介護施設 1か所 介護予防拠点等 2か所	小規模多機能型居宅介護施設 2か所 小規模特別養護老人ﾎｰﾑ 1か所 認知症高齢者ｸﾞﾙｰﾌﾟﾎｰﾑ 2か所 介護予防拠点等 1か所	地域保健福祉計画（第4期介護保険事業計画）において21年度以降の計画を具体化する予定			小規模多機能型居宅介護施設 2か所 小規模特別養護老人ﾎｰﾑ 1か所 認知症高齢者ｸﾞﾙｰﾌﾟﾎｰﾑ 2か所 介護予防拠点等 1か所
事業費 (一般財源)	35,700 (0)	215,728 (0)	161,400 (0)	－	－	－	161,400 (0)

38	施設 新規	1-2-4-5 福祉基盤等整備費助成事業

【概要】社会福祉法人等が、区内に福祉基盤等となる施設を整備する際にその費用の一部を助成する。
① 障害者施設：20年度は知的・精神障害者グループホーム・ケアホームの整備費の助成を行う。
② 高齢者施設：21年度以降については、区内の特養ホーム1か所、老健施設1か所の整備を検討する。
〔管理調整課〕

18 実績		19 予算	年度別計画				
			20	21	22	23	計（20～23）
		障害者自活訓練施設 1か所整備助成 （旧第8出張所跡地）	【新規】 障害者グループホーム 2か所整備助成	同左	同左	同左	障害者グループホーム 8か所整備
				特養ホーム、老健施設等に関しては、地域保健福祉計画（第4期介護保険事業計画）において21年度以降の計画を具体化する予定			
事業費 (一般財源)		5,000 (5,000)	6,000 (3,000)	6,000 (3,000)	6,000 (3,000)	6,000 (3,000)	24,000 (12,000)

健康・保健

１－３　健康

■１－３－１　健康づくりの推進【重点】

単位：千円

39	新規	1-3-1-13 生活習慣病予防健診事業

【概要】特定健診・特定保健指導の開始に伴う住民健診廃止により、対象外となる者のうち、30・35歳の区民及び40歳以上の生活保護受給者を対象に生活習慣病予防等の健診を行う。　〔健康推進課〕

18 実績	19 予算	年度別計画				
		20	21	22	23	計（20～23）
		受診者 1,470 人	同左	同左	同左 ◆継続判断	受診者 延 5,880 人
事業費 (一般財源)		7,208 (7,208)	7,208 (7,208)	7,208 (7,208)	7,208 (7,208)	28,832 (28,832)

40	新規	1-3-1-14 介護老人施設入所者健康診査事業

【概要】特定健診・長寿健診（後期高齢者健診）の実施に伴い、その対象外となる介護老人施設入所者の健診を実施する。　〔地域保健課〕

18 実績	19 予算	年度別計画				
		20	21	22	23	計（20～23）
		受診者　650 人	同左	同左	同左 ◆継続判断	受診者 延 2,600 人
事業費 (一般財源)		7,375 (7,375)	7,375 (7,375)	7,375 (7,375)	7,375 (7,375)	29,500 (29,500)

41	拡充	1-3-1-3 がん検診事業（乳がん、子宮頸部がん検診の充実）

【概要】乳がん、大腸がん、胃がん、子宮頸部がん、肺がんの検診を実施する。20年度は乳がん、子宮頸部がんの検診期間を２ヶ月延長し、受診率の向上を図る。　〔地域保健課〕

18 実績		19 予算	年度別計画				
			20	21	22	23	計（20～23）
受診者 12,830 人		受診者 14,580 人	受診者 18,110 人 【拡充分】 乳がん、子宮頸部がん検診の検診期間２ヶ月延長	同左	同左	同左 ◆継続判断	受診者 延 72,440 人
事業費 (一般財源)	95,949 (95,949)	106,782 (106,782)	146,075 (146,075)	146,075 (146,075)	146,075 (146,075)	146,075 (146,075)	584,300 (584,300)
拡充分 (一般財源)			20,971 (20,971)	20,971 (20,971)	20,971 (20,971)	20,971 (20,971)	83,884 (83,884)

健診制度の改正

医療制度改革により、平成 20 年 4 月から健診の実施方法が変わります。

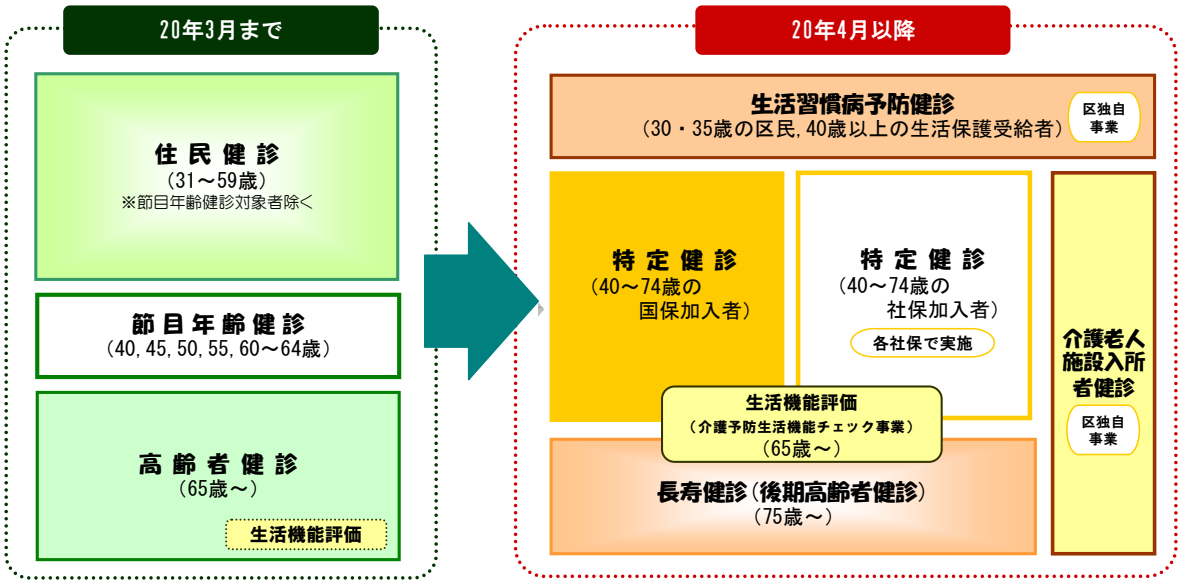

健診の種類	概　要	事業番号
生活習慣病予防健診	特定健診・特定保健指導の開始に伴う住民健診廃止により、対象外となる者のうち、30・35 歳の区民及び 40 歳以上の生活保護受給者を対象に生活習慣病予防等の健診を実施する。	39
介護予防生活機能チェック	介護保険第 1 号被保険者のうち要介護者を除く高齢者に対し、介護予防のための生活機能評価を実施する。	30
介護老人施設入所者健診	特定健診・長寿健診（後期高齢者健診）の実施に伴い、その対象外となる介護老人施設入所者の健診を実施する。	40
特定健診・特定保健指導	40～74 歳までの国民健康保険加入者に対し、生活習慣病の予防に重点を置いた健康診査（特定健診）と、健診の結果、メタボリックシンドローム（内臓脂肪症候群）の対象者及び予備群と判定された者に対し、生活習慣改善のための保健指導（特定保健指導）を実施する。	—
長寿健診（後期高齢者健診）	長寿医療制度（後期高齢者医療制度）に加入する者に対し、疾病の予防のための健診を実施する。	—

特定健診・特定保健指導のしくみ

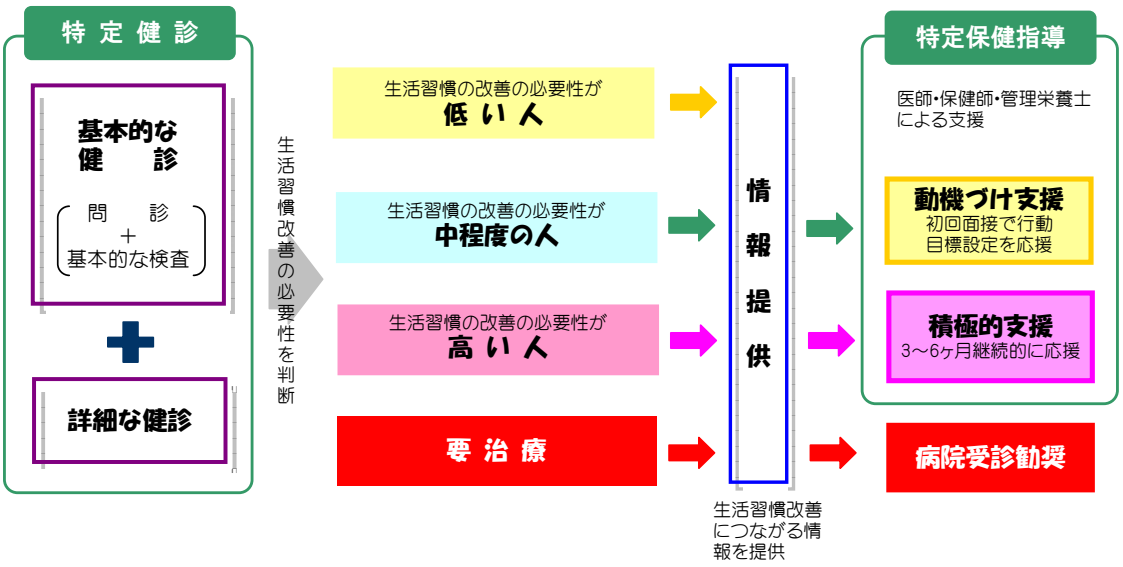

42	継続	1-3-1-4 **としま健康づくり大学**

【概要】壮年期から高齢期に向かう区民を対象に、主体的な体力と健康づくりを目的とした講義・実技・健診といった総合的な健康づくりの連続講座を実施する。　**〔地域保健課〕**

18 実績		19 予算	年度別計画				
			20	21	22	23	計（20～23）
講義･･･1 会場 12 回 実技･･･1 会場 10 回		講義･･･1 会場 12 回 実技･･･3 会場 延 30 回	講義･･･1 会場 12 回 実技･･･3 会場 延 25 回	同左	同左 ◆継続判断	同左	講義 延 48 回 実技 延 100 回
事業費	2,708	5,290	5,290	5,290	5,290	5,290	21,160
(一般財源)	(399)	(4,630)	(2,650)	(2,650)	(2,650)	(2,650)	(10,600)

43	継続	1-3-1-6 **女性のしなやか健康づくり**

【概要】女性のライフステージに合わせた、健康づくりの実践教室・骨太健診（骨密度測定等）を実施し、女性の生涯にわたった、またひいては家族の健康づくりを推進する。**〔健康推進課、長崎健康相談所〕**

18 実績		19 予算	年度別計画				
			20	21	22	23	計（20～23）
ヤングエイジ 骨太健診 206 人 健診・教室 4 コース （12 回）		ヤングエイジ 骨太健診 250 人 健診・教室 4 コース （17 回）	ヤングエイジ 骨太健診 300 人 健診・教室 4 コース （17 回）	同左	同左	同左	ヤングエイジ 骨太健診 延 1,200 人 健診・教室 4 コース （68 回）
事業費	1,575	1,738	909	909	909	909	3,636
(一般財源)	(1,575)	(1,738)	(605)	(605)	(605)	(605)	(2,420)

44	継続	1-3-1-7 **浴場ミニデイサービス事業**

【概要】高齢者の健康増進・社会参加促進のため、区内の公衆浴場を利用して健康体操・リフレッシュ入浴を行う。　**〔高齢者福祉課〕**

18 実績		19 予算	年度別計画				
			20	21	22	23	計（20～23）
12 か所実施		12 か所実施	16 か所実施	同左	同左	同左	延 64 か所実施
事業費	12,663	13,709	13,774	13,774	13,774	13,774	55,096
(一般財源)	(6,297)	(7,193)	(6,872)	(6,872)	(6,872)	(6,872)	(27,488)

45	継続	1-3-1-10 **おたっしゃ給食事業**

【概要】小学校を会場として、週 1 回、高齢者のための健康体操やレクリエーションなどの健康増進事業および学校給食提供による低栄養予防事業を実施する（1 期 8 回程度）。　**〔高齢者福祉課〕**

18 実績		19 予算	年度別計画				
			20	21	22	23	計（20～23）
延 6 期実施 実施校：3 校 実施回数延 61 回 参加者数延 647 人		延 12 期実施 実施校：6 校 （参加予定者数 240 名）	延 8 期実施 実施校：6 校 （参加予定者数 160 名）	同左	同左 ◆継続判断	同左	延 48 期実施
事業費	3,694	7,317	4,998	4,998	4,998	4,998	19,992
(一般財源)	(1,847)	(3,658)	(2,499)	(2,499)	(2,499)	(2,499)	(9,996)

46	継続	1-3-1-9 **食育推進プランの策定**

【概要】生涯を通じて食を大切にし、健全な食生活を実践するとともに健やかに生きる力をつけるためには食育の推進が欠かせない。食育基本法に基づき食育の推進に関するプランを策定する。

〔地域保健課〕

18 実績	19 予算	年度別計画				
		20	21	22	23	計（20～23）
	食育プランイメージづくり（区民参加のワークショップ開催）	食育推進協議会設置	食育推進プランの策定			食育推進協議会設置 食育推進プランの策定
事業費 (一般財源)	1,198 (599)	1,173 (587)	1,173 (587)			2,346 (1,174)

47	継続	1-3-1-15 **健康づくり協力店普及啓発事業**

【概要】栄養成分の表示をし、登録証を提示している「健康づくり協力店」を健康のため食事を安心して選択できる店として普及を図る。また、区民に対し、外食時に気をつけること、選び方、栄養表示の利用方法等の啓発をする。 **〔健康推進課〕**

18 実績		19 予算	年度別計画				
			20	21	22	23	計（20～23）
協力店数 70 店		協力店数 73 店	協力店数 80 店	協力店数 85 店	協力店数 90 店	協力店数 100 店	協力店数 延 355 店
事業費 (一般財源)	346 (346)	483 (483)	474 (474)	474 (474)	474 (474)	474 (474)	1,896 (1,896)

１－３－２　多様化する保健課題への対応

48	拡充	1-3-2-1 **障害者等歯科診療事業**

【概要】一般の歯科診療所では十分な歯科診療を受けることが困難な寝たきり高齢者及び障害者の歯科診療を行う。20 年度は、歯科診療機器の修理や事務員の常勤化による委託費の加算をする。

〔地域保健課〕

18 実績		19 予算	年度別計画				
			20	21	22	23	計（20～23）
診療人数 968 人		診療人数 1,160 人	診療人数 1,160 人 【拡充分】 事務費に相当する委託費の加算 診療機器の修理	診療人数 1,160 人 【拡充分】 事務費に相当する委託費の加算 ※診療機器更新の必要性について検討	診療人数 1,160 人 【拡充分】 事務費に相当する委託費の加算	同左	診療人数 延 4,640 人
事業費 (一般財源)	36,494 (36,494)	36,494 (36,494)	39,483 (39,483)	38,166 (38,166)	38,166 (38,166)	38,166 (38,166)	153,981 (153,981)
拡充分 (一般財源)			2,989 (2,989)	1,672 (1,672)	1,672 (1,672)	1,672 (1,672)	8,005 (8,005)

49	継続	1-3-2-2 精神保健対策：相談事業

【概要】精神的に障害を有する方に対しての専門医による相談及び保健師・心理士による随時の相談、訪問指導を実施する。嗜癖相談、講演会等も併せて実施している。　〔健康推進課、長崎健康相談所〕

18 実績	19 予算	年度別計画				
		20	21	22	23	計（20～23）
相談　24 回 講演会　17 回	相談　30 回 講演会　4 回	相談　30 回 講演会　4 回	同左	同左	同左	相談　120 回 講演会　16 回
事業費　1,627 (一般財源)　(1,627)	2,118 (2,104)	2,321 (2,280)	2,321 (2,280)	2,321 (2,280)	2,321 (2,280)	9,284 (9,120)

50	拡充	1-3-2-3 妊婦健康診査事業

【概要】これまで、妊娠前期・後期各 1 回の受診票を交付し、受診票記載項目については、全額公費負担による健診を実施してきた。20 年度より公費負担の回数を 2 回から 14 回に拡充（里帰り等にも対応）し、これに伴い、19 年度から実施している妊婦健康診査受診費用の助成を廃止する。　〔健康推進課〕

18 実績	19 予算	年度別計画				
		20	21	22	23	計（20～23）
公費負担による健診：妊娠前期・後期各 1 回実施 ・受診者 1,696 人	公費負担による健診：妊娠前期・後期各 1 回実施 ・受診者 約 1,500 人 1 人あたり 1 万円の健診受診費助成（1,500 件）	公費負担による健診：14 回実施 ・受診者 約 2,000 人 【拡充分】 公費負担による健診：12 回増	同左	同左	同左 ◆継続判断	公費負担による健診：14 回実施 ・受診者 約 8,000 人
事業費　27,568 (一般財源)　(27,568)	39,679 (39,679)	172,390 (172,390)	164,390 (164,390)	164,390 (164,390)	164,390 (164,390)	665,560 (665,560)
拡充分 (一般財源)		130,918 (130,918)	130,918 (130,918)	130,918 (130,918)	130,918 (130,918)	523,672 (523,672)

51	新規	1-3-2-6 こんにちは赤ちゃん事業

【概要】生後 4 か月までの乳児のいる家庭を保健師や助産師が全戸訪問し、育児支援を行うと共に必要な子育て情報を提供する。　〔健康推進課、長崎健康相談所〕

18 実績	19 予算	年度別計画				
		20	21	22	23	計（20～23）
		訪問件数 1,200 件	訪問件数 1,600 件	同左	同左	訪問件数 6,000 件
事業費 (一般財源)		8,047 (4,025)	8,047 (4,025)	8,047 (4,025)	8,047 (4,025)	32,188 (16,100)

52	新規	1-3-2-7 緊急肝炎ウイルス検査事業

【概要】肝炎への関心の高まりによる検査希望者の増加に対応するため、1 年間の時限措置として医療機関での肝炎ウイルス検査を無料で実施する。 〔地域保健課〕

18 実績	19 予算	年度別計画				
		20	21	22	23	計（20～23）
		受診者見込み数 1,000 人				受診者見込み数 1,000 人
事業費 (一般財源)		8,557 (4,948)				8,557 (4,948)

53	拡充	1-3-2-8 大気汚染健康被害認定事業

【概要】公害健康被害認定事業（公健法）を補完する大気汚染健康被害者の医療費助成（都条例）が 19 年 8 月の大気汚染公害訴訟の和解を受け、都条例が改正され年齢制限が撤廃される。このため、20 年度は審査会委員の増員及び電算システム開発等が必要になる。 〔地域保健課〕

18 実績		19 予算	年度別計画				
			20	21	22	23	計（20～23）
審査会開催 12 回		審査会開催 12 回	審査会開催 12 回 【拡充分】 審査会委員 2 名増 システム開発	審査会開催 12 回 【拡充分】 審査会委員 2 名増	同左	同左	審査会開催 48 回
事業費 (一般財源)	9,692 (2,402)	14,169 (7,248)	23,097 (15,659)	15,220 (8,691)	15,026 (8,602)	16,015 (8,823)	69,358 (41,775)
拡充分 (一般財源)			8,510 (8,510)	1,866 (1,866)	1,866 (1,866)	1,866 (1,866)	14,108 (14,108)

■１－３－３　健康危機管理

54	継続	1-3-3-1 感染症及びエイズ対策事業

【概要】性感染症の蔓延防止を目的として、ＨＩＶ抗体検査やＢ型・Ｃ型肝炎ウイルス検査、エイズ知ろう館を拠点に性感染症予防の普及啓発活動を行う。また、区内で感染症が発生した場合には、感染症法に基づいて、感染源の究明、患者への衛生指導等の蔓延防止措置を講ずる。 〔健康推進課〕

18 実績		19 予算	年度別計画				
			20	21	22	23	計（20～23）
感染症発生状況 1,525 件 HIV 抗体検査 366 人		HIV 抗体検査 18 回 肝炎検査 12 回	HIV 抗体検査 14 回 肝炎検査 12 回	同左	同左	同左	HIV 抗体検査 56 回 肝炎検査 48 回
事業費 (一般財源)	3,712 (2,060)	4,499 (2,659)	5,102 (2,868)	5,102 (2,868)	5,102 (2,868)	5,102 (2,868)	20,408 (11,472)

55	継続	1-3-3-2 結核予防事業

【概要】早期発見・感染防止・感染源調査・再発防止に向けて、これまでの健診や医療費公費負担等の対策に加え、保健所を中心とした患者の服薬管理の充実と治療完了率の向上に取り組む。**〔健康推進課〕**

18 実績	19 予算	年度別計画				
		20	21	22	23	計（20～23）
路上生活者健診 2 回　100 人 日本語学校健診 2,539 人 服薬支援 118 人	路上生活者健診 2 回 日本語学校健診 2,400 人 服薬支援 110 人	路上生活者健診 2 回 日本語学校健診 2,400 人 服薬支援 110 人	同左	同左	同左	路上生活者健診 8 回 日本語学校健診 延 9,600 人 服薬支援 延 440 人
事業費 8,943 (一般財源) (7,632)	14,456 (12,851)	9,657 (7,090)	9,657 (7,090)	9,657 (7,090)	9,657 (7,090)	38,628 (28,360)

56	拡充	1-3-3-8 予防接種事業（麻しん・風しん混合ワクチン予防接種の拡充）

【概要】予防接種法第 3 条に基づき、定められた年齢内に、三種混合ワクチン等の予防接種を実施する。また、19 年 8 月に策定された麻しん排除計画に基づき、5 ヵ年の時限措置として 13 歳・18 歳を対象に麻しん・風しん混合ワクチンの予防接種を行う。**〔健康推進課〕**

18 実績	19 予算	年度別計画				
		20	21	22	23	計（20～23）
定期予防接種（インフルエンザ 2 種疾病含む）	定期予防接種（インフルエンザ2種疾病含む）	定期予防接種（インフルエンザ 2 種疾病含む） 【拡充】 麻しん・風しん混合ワクチン接種 13 歳・18 歳（24 年度までの時限措置）	同左	同左	同左 ◆継続判断	定期予防接種（インフルエンザ 2 種疾病含む） 麻しん・風しん混合ワクチン接種 13 歳・18 歳
事業費 148,019 (一般財源) (127,886)	180,474 (157,872)	215,079 (192,298)	215,079 (192,298)	215,079 (192,298)	215,079 (192,298)	860,316 (769,192)
拡充分 (一般財源)		17,364 (16,456)	17,364 (16,456)	17,364 (16,456)	17,364 (16,456)	69,456 (65,824)

57	新規	1-3-3-9 新型インフルエンザ対策事業

【概要】19 年 5 月に策定した「豊島区新型インフルエンザ対策行動計画」に基づき、対策訓練の実施等を通して、関係機関との連携・協力体制の充実・強化を図るとともに、防護服等の備蓄を行う。
〔健康推進課〕

18 実績	19 予算	年度別計画				
		20	21	22	23	計（20～23）
		対策訓練実施 防護服等の備蓄	対策訓練実施	対策訓練実施 防護服等の備蓄	対策訓練実施	対策訓練実施 防護服等の備蓄
事業費 (一般財源)		18,498 (9,275)	123 (87)	8,061 (4,056)	123 (87)	26,805 (13,505)

58	拡充	1-3-3-6 **食の安全推進事業**

【概要】消費者の衛生意識と知識の向上を図るための啓発活動として､パネルディスカッションや相談コーナー、ポスター展示を実施するイベントを開催する。20 年度は、小中学校の児童や保護者を対象とし、パンフレット配布、参加型のパネルディスカッションを実施する。 **〔生活衛生課〕**

18 実績	19 予算	年度別計画				
		20	21	22	23	計（20～23）
	食の安全啓発イベント実施	食の安全啓発イベント実施 【拡充分】 パンフレット配布、参加型パネルディスカッション実施	同左	同左	同左	食の安全啓発イベント実施 パンフレット配布、参加型パネルディスカッション実施
事業費 (一般財源)	210 (210)	431 (431)	431 (431)	431 (431)	431 (431)	1,724 (1,724)
拡充分 (一般財源)		221 (221)	221 (221)	221 (221)	221 (221)	884 (884)

59	拡充	1-3-3-7 **人と動物の共生事業**

【概要】動物の不適切な飼養や飼い主のいない猫の増加による生活環境の悪化を改善するため、不妊去勢手術費用の助成を含め、「地域猫活動」の普及・支援を推進する。20 年度は「人と動物の共生推進協議会」を核とした「地域猫活動」をモデル実施から本格実施に移行し、区内全域への拡大を目指す。 **〔生活衛生課〕**

18 実績	19 予算	年度別計画				
		20	21	22	23	計（20～23）
	不妊去勢手術費用の助成 啓発指導の強化（飼育マニュアル作成、講座等の開催）	不妊去勢手術費用の助成 啓発指導の強化（パンフレット作成、講座等の開催） 【拡充分】 地域猫活動の区内全域実施	同左	同左	同左	不妊去勢手術費用の助成 啓発指導の強化（パンフレット作成、講座等の開催） 地域猫活動の区内全域実施
事業費 (一般財源)	1,000 (1,000)	1,500 (1,250)	1,500 (1,250)	1,500 (1,250)	1,500 (1,250)	6,000 (5,000)
拡充分 (一般財源)		500 (250)	500 (250)	500 (250)	500 (250)	2,000 (1,000)

■１－３－４　地域医療の充実

60	継続	1-3-4-1 休日診療・休日調剤事業

【概要】休日診療所において内科、小児科、歯科の休日診療・休日調剤(土曜日、日曜日、祝日、年末年始)を実施している。〔地域保健課〕

18 実績	19 予算	年度別計画				
		20	21	22	23	計（20～23）
休日診療所 区内３か所 休日調剤薬局の開設	休日診療所 区内３か所 休日調剤薬局の実施	休日診療所 区内３か所 休日調剤薬局の実施	同左	同左	同左	休日診療所 区内３か所 休日調剤薬局の実施
事業費 45,398 (一般財源) (45,398)	48,286 (48,286)	49,850 (49,850)	49,850 (49,850)	49,850 (49,850)	49,850 (49,850)	199,400 (199,400)

61	拡充	1-3-4-3 夜間小児初期救急診療事業（豊島こども救急クリニック）

【概要】19 年 12 月から満 15 歳以下の外来急病患者への診療を平日準夜間帯(午後 8 時～11 時)に週 3 日間、実施している。20 年 4 月から、平日週 5 日間の実施に拡大する。〔地域保健課〕

18 実績	19 予算	年度別計画				
		20	21	22	23	計（20～23）
	平日週３日間（月・水・金）実施	平日週５日間実施	同左	同左	同左 ◆継続判断	平日週５日間実施
事業費 (一般財源)	5,948 (4,111)	16,308 (11,573)	16,308 (11,573)	16,308 (11,573)	16,308 (11,573)	65,232 (46,292)
拡充分 (一般財源)		7,504 (5,610)	7,504 (5,610)	7,504 (5,610)	7,504 (5,610)	30,016 (22,440)

62	拡充	1-3-4-2 豊島健康診査センター運営助成（総合情報システム開発経費の貸付）

【概要】医療法人財団　豊島健康診査センターの運営助成。20 年度は、特定健診・特定保健指導にも対応した、健診・検査・保健指導を総合的に管理できるシステムの開発経費を貸し付ける。〔地域保健課〕

18 実績	19 予算	年度別計画				
		20	21	22	23	計（20～23）
医療法人財団への助成 MRI リース料 1 か月分助成（19 年 3 月稼動開始）	医療法人財団への助成 MRI リース料 12 か月分助成	医療法人財団への助成 MRI リース料 12 か月分助成 【拡充分】 システム開発経費の貸付	同左	同左	同左	医療法人財団への助成 MRI リース料助成 システム開発経費の貸付
事業費 12,053 (一般財源) (10,000)	32,522 (10,000)	177,422 (154,900)	32,522 (10,000)	32,522 (11,876)	32,522 (32,522)	274,988 (209,298)
拡充分 (一般財源)		144,900 (144,900)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	144,900 (144,900)

２．子どもを共に育むまち

子ども・子育て

２－１　子どもの権利保障

■２－１－１　子どもの権利の確立　　単位：千円

63	継続	2-1-1-1 子どもの権利推進事業

【概要】「子どもの権利に関する条例」のリーフレット等を作成し、条例の趣旨普及に努める。また、条例に基づく子ども月間事業を地域との協働により進める。　〔子ども課〕

18 実績		19 予算	年度別計画				
			20	21	22	23	計（20～23）
普及啓発ﾘｰﾌﾚｯﾄ作成（一般・中学生用各 4,000 部）		条例普及啓発、子ども会議開催等	条例普及啓発、子ども月間事業推進、権利擁護委員設置検討	同左	同左	同左	条例普及啓発、子ども月間事業推進、権利擁護委員設置検討
事業費	384	828	449	449	449	449	1,796
(一般財源)	(341)	(780)	(449)	(449)	(449)	(449)	(1,796)

64	拡充	2-1-1-3 子ども相談事業

【概要】東部子ども家庭支援センター内の相談室において、虐待やいじめに関する専門相談員の配置や区民対象の講演会を開催する。(「子育て・教育」プロジェクトに記載されている 10,197 千円は、No73「子ども家庭支援センター事業」の一部を合わせた経費)　〔子育て支援課〕

18 実績		19 予算	年度別計画				
			20	21	22	23	計（20～23）
		東部子ども家庭支援センター 2 階改修工事	子育て相談 【拡充分】 専門相談員１人 講演会開催４回 相談事業周知カード配布	同左	同左	同左	子育て相談
事業費		8,600	987	987	987	987	3,948
(一般財源)		(8,600)	(987)	(987)	(987)	(987)	(3,948)
拡充分			555	555	555	555	2,220
(一般財源)			(555)	(555)	(555)	(555)	(2,220)

65	新規	2-1-1-4 子どもプランの改定（子ども福祉等ニーズ調査の実施）

【概要】子どもプラン改定(21 年度策定)のため、子ども福祉等ニーズ調査の実施、検討会議の設置・運営等を行う。　〔子ども課〕

18 実績		19 予算	年度別計画				
			20	21	22	23	計（20～23）
			ニーズ調査 検討会議開催	計画改定 検討会議開催			21 年度改定 （後期計画策定）
事業費			7,037	2,014			9,051
(一般財源)			(7,037)	(2,014)			(9,051)

■２－１－２　安全な生活の保障

66	継続	2-1-2-1 子ども虐待防止ネットワーク事業

【概要】児童虐待に関する関係機関相互の連携を進め、早期発見及び発生防止のために、児童福祉法に基づく「要保護児童対策協議会」として位置付けた「豊島区子ども虐待防止連絡会議」を開催し、対応を協議する。また、児童虐待に関し区民への普及啓発活動を行う。　〔子育て支援課〕

18 実績		19 予算	年度別計画				
			20	21	22	23	計（20～23）
連絡会議１回 専門部会５回 ケース検討会議 ・定例会 12 回 ・個別検討会 131 回		連絡会議１回 専門部会５回 ケース検討会議 ・定例会 12 回 ・個別検討会 200 回	連絡会議１回 専門部会５回 ケース検討会議 ・定例会 12 回 ・個別検討会 200 回	同左	同左	同左	連絡会議 4 回 専門部会 20 回 ケース検討会議 ・定例会 48 回 ・個別検討会 800 回
事業費	1,202	408	408	408	408	408	1,632
(一般財源)	(445)	(204)	(255)	(255)	(255)	(255)	(1,020)

■２－１－３　遊びと交流の保障【重点】

67	拡充	2-1-3-1 子どもスキップ事業

【概要】小学校の教室や校庭、体育館を活用し、学童クラブの機能を維持した全児童(小学生)のための放課後対策として、安全で安心な「子ども同士の遊び場」を提供する。　〔子ども課〕

18 実績		19 予算	年度別計画				
			20	21	22	23	計（20～23）
10 小学校区で実施 （巣鴨、西巣鴨、朝日、南池袋、高松、さくら、朋有、池袋二、高南、富士見台）		12 小学校区で実施 （巣鴨、西巣鴨、朝日、南池袋、高松、さくら、朋有、池袋二、高南、富士見台、駒込、池袋三）	14 小学校区で実施 【拡充分】 池袋一、椎名町 学童クラブ障害児保育への非常勤指導員の配置	17 小学校区で実施 【拡充分】 池袋一、椎名町、仰高、清和、池袋 同左	豊成、長崎、要、千早小学校区は 22 年度以降早期に実施する方向で検討し、文成、目白小学校区は学校改築計画と併せて検討 ※事業費は 17 小学校区分 同左	同左 ◆継続判断	17 小学校区で実施
事業費	145,347	225,256	288,987	350,667	350,667	350,667	1,340,988
(一般財源)	(115,042)	(186,413)	(252,139)	(307,423)	(307,423)	(307,423)	(1,174,408)
拡充分		38,319	50,703	112,383	112,383	112,383	387,852
(一般財源)		(31,566)	(44,295)	(99,579)	(99,579)	(99,579)	(343,032)

68	施設	2-1-3-4 子どもスキップの施設改修

【概要】子どもスキップで使用する小学校の教室等や近隣施設の改修を行い、必要となる物品等を整備する。 〔子ども課〕

18 実績		19 予算	年度別計画				
			20	21	22	23	計（20～23）
子どもスキップ移行施設の改修4施設（駒込、朋有、池三、長崎）		子どもスキップ移行施設の改修3施設（長崎、池一、椎名町） 子どもスキップ南池袋が現施設から南池小へ移設するための南池小改修	子どもスキップ移行施設の改修2施設（清和、池袋） 仰高開設のための現育成室移設 子どもスキップ南池袋整備工事・移設	子どもスキップ移行施設の改修1施設（仰高）	豊成、長崎、要、千早小学校区は22年度以降早期に実施する方向で検討し、文成、目白小学校区は学校改築計画と併せて検討		子どもスキップ移行施設の改修 南池小施設改修
事業費	121,510	102,607	110,890	120,865	－	－	231,755
（一般財源）	(67,964)	(50,928)	(55,360)	(60,433)			(115,793)

69	継続	2-1-3-6 中高生センター運営事業

【概要】中高生等の居場所、活動・交流の場、社会参加を支援する場を提供する。 〔子ども課〕

18 実績		19 予算	年度別計画				
			20	21	22	23	計（20～23）
		ジャンプ東池袋 ※東池袋児童館を転用	ジャンプ東池袋	同左	同左 西部地区施設については、長崎第二児童館の転用と併せて検討	同左	ジャンプ東池袋
事業費		11,638	11,506	11,506	11,506	11,506	46,024
（一般財源）		(11,047)	(10,914)	(10,914)	(10,914)	(10,914)	(43,656)

70	施設	2-1-3-7 中高生センターの整備（西部地区施設）

【概要】中高生等の居場所、活動・交流の場、社会参加を育む機能を持った施設として西部地区に 22 年度以降開設予定の中高生センターの施設改修を行う。　〔子ども課〕

18 実績	19 予算	年度別計画				
		20	21	22	23	計（20～23）
				西部地区施設の改修は、長崎第二児童館の転用と併せて検討		西部地区施設の改修
事業費 (一般財源)				－	－	

２－２　子育て環境の充実

■２－２－１　総合相談体制の推進【重点】

71	継続	2-2-1-1 子ども家庭女性総合相談事業

【概要】配偶者による暴力から逃げてきた被害者を一時保護し、安定した生活が送れるよう支援する。母子・寡婦、売春を行う恐れのある女性等及び要保護児童に対し、他機関との連携のもとに相談指導・援助を行い、安全かつ安定した生活が送れる状態にする。　〔子育て支援課〕

18 実績		19 予算	年度別計画				
			20	21	22	23	計（20～23）
相談件数 7,068 件 保護件数 72 件		相談件数 6,000 件 保護	相談件数 6,000 件 保護	同左	同左	同左	相談件数 24,000 件 保護
事業費 (一般財源)	2,040 (△1,280)	2,128 (△1,192)	2,170 (△1,150)	2,170 (△1,150)	2,170 (△1,150)	2,170 (△1,150)	8,680 (△4,600)

72	継続	2-2-1-3 私立母子生活支援施設委託及び助成事業

【概要】夫等の暴力から避難するため緊急に保護を必要とする母子及び女性を一時的に母子生活支援施設に保護し、相談、生活用品の貸与等を行う。また、ひとり親家庭の抱えている様々な心の問題について臨床心理の専門的な立場から相談に応じ、問題解決の支援を行う。　〔子育て支援課〕

18 実績		19 予算	年度別計画				
			20	21	22	23	計（20～23）
保護人数 8 人 保護日数 20 日 専門相談 301 件		保護人数 16 人 保護日数 24 日 専門相談	保護人数 16 人 保護日数 24 日 専門相談	同左	同左	同左	保護人数 64 人 保護日数 96 日 専門相談
事業費 (一般財源)	82,588 (31,810)	88,669 (33,247)	92,599 (34,222)	92,599 (34,222)	92,599 (34,222)	92,599 (34,222)	370,396 (136,888)

73	継続	2-2-1-4 子ども家庭支援センター事業

【概要】すべての子どもとその家族が地域の中で健康で楽しく生活することができるよう、相談等のサービスを通して支援するとともに、センターを拠点として区と区民が協働で子育て支援活動を行う。

〔子育て支援課〕

18 実績		19 予算	年度別計画				
			20	21	22	23	計（20～23）
相談 延 3,698 人 親子遊び広場 延 54,031 人 一時保育 延 4,057 人 発達支援 延 5,840 人 地域組織化活動 延 9,524 人 子どもの権利擁護相談・通告 延 407 人		相談 延 3,600 人 親子遊び広場 延 50,000 人 一時保育 延 3,900 人 発達支援 延 5,700 人 地域組織化活動 延 8,400 人 子どもの権利擁護相談･通告 延 400 人	相談 延 3,800 人 親子遊び広場 延 53,000 人 一時保育 延 4,000 人 発達支援 延 6,000 人 地域組織化活動 延 8,900 人 子どもの権利擁護相談・通告 延 500 人	同左	同左	同左	相談 延 15,200 人 親子遊び広場 延 212,000 人 一時保育 延 16,000 人 発達支援 延 24,000 人 地域組織化活動 延 35,600 人 子どもの権利擁護相談・通告 延 2,000 人
事業費	45,493	63,972	63,518	64,568	63,518	64,568	256,172
(−般財源)	(7,157)	(39,714)	(37,483)	(38,533)	(37,483)	(38,533)	(152,032)

74	継続	2-2-1-5 障害児相談事業

【概要】主に「障害児入所審査会」の決定を受けて保育園や学童クラブに入所した子どもに対し、巡回による相談・指導を行うことにより、発達を支援する。

〔子育て支援課〕

18 実績		19 予算	年度別計画				
			20	21	22	23	計（20～23）
巡回心理相談 416 回 東部ｾﾝﾀｰでの心理相談 76 回		巡回心理相談 400 回 東部ｾﾝﾀｰでの心理相談 100 回	巡回心理相談 400 回 東部ｾﾝﾀｰでの心理相談 70 回	同左	同左	同左	巡回心理相談 1,600 回 東部ｾﾝﾀｰでの心理相談 280 回
事業費	4,881	5,080	5,070	5,070	5,070	5,070	20,280
(−般財源)	(4,589)	(4,785)	(4,760)	(4,760)	(4,760)	(4,760)	(19,040)

75	継続	2-2-1-6 産後サポーター事業

【概要】出産後産院から自宅に戻った翌日から１ヵ月以内の昼間、家族・親族等からの援助が得られない母親と家族に対し、区民の有償ボランティアである「産後サポーター」を派遣し、家事や育児の援助及び子育て等の助言を行う。

〔子育て支援課〕

18 実績		19 予算	年度別計画				
			20	21	22	23	計（20～23）
登録数 91 人 サポーター派遣日数 245 日		登録数 110 人 サポーター派遣	登録数 95 人 サポーター派遣	同左	同左	同左	登録数 95 人 サポーター派遣
事業費	97	169	133	133	133	133	532
(−般財源)	(97)	(169)	(133)	(133)	(133)	(133)	(532)

76	継続	2-2-1-7 育児支援家庭訪問事業

【概要】日中の家事援助を必要とする妊婦や乳児のいる家庭に対する訪問相談を実施する。また、産後に手助けが必要な家庭にヘルパーを派遣して家事、育児の援助を行う。18 年度は出産日から 1 年以内の乳児（多児出産は 2 年以内）を対象としていたが、19 年度に出産後 2 年以内の乳幼児までを対象として拡充を図った。　〔子育て支援課〕

18 実績		19 予算	年度別計画				
			20	21	22	23	計（20～23）
訪問相談 相談回数 33 件 家事育児ヘルパー派遣援助 派遣回数 76 回		訪問相談 家事育児ヘルパー派遣援助 派遣回数 130 回	訪問相談 家事育児ヘルパー派遣援助 派遣回数 130 回	同左 ◆継続判断	同左	同左	訪問相談 家事育児ヘルパー派遣援助 （対象乳幼児は出産日から 2 年以内の乳幼児） 派遣回数 520 回
事業費 (−般財源)	3,422 (2,480)	4,259 (3,320)	4,067 (3,207)	4,067 (3,207)	4,067 (3,207)	4,067 (3,207)	16,268 (12,828)

77	新規	2-2-1-10 子育て支援ガイド作成事業

【概要】出産予定の家庭から義務教育を終了するまでの児童を養育する家庭までを対象として、「子育て」をテーマに暮らしに役立つ情報を１冊にまとめた冊子を作成し配布する。　〔子育て支援課〕

18 実績		19 予算	年度別計画				
			20	21	22	23	計（20～23）
			A5 版 50 頁程度 4,000 部印刷・配布		A5 版 50 頁程度 4,000 部印刷・配布		8,000 部印刷・配布
事業費 (−般財源)			1,050 (1,050)		1,050 (1,050)		2,100 (2,100)

78	新規	2-2-1-11 ウェルカム赤ちゃん（子育て体験ツアー）事業

【概要】初産の妊婦を対象として、不安を解消し子育てに楽しみを見出せるよう、子ども家庭支援センターにおいて実際に赤ちゃんとふれあったり、先輩ママの話を聞く機会を提供する。
〔子育て支援課〕

18 実績		19 予算	年度別計画				
			20	21	22	23	計（20～23）
			子育て体験等 20 回 妊婦向け書籍配布　200 冊	同左	同左	同左	子育て体験等 妊婦向け書籍配布
事業費 (−般財源)			210 (210)	210 (210)	210 (210)	210 (210)	840 (840)

■２－２－２　多様な保育ニーズへの対応

79	継続	2-2-2-2 ひとり親家庭等助成・援助事業

【概要】ひとり親家庭等が日常生活に困難を生じた場合、一定期間家事援助を行うとともに、ひとり親家庭等の保護者及び児童を対象に医療費の一部を助成し、ひとり親家庭等の福祉の増進を図る。

〔子育て支援課〕

18 実績		19 予算	年度別計画				
			20	21	22	23	計（20～23）
医療費助成		医療費助成	医療費助成	同左	同左	同左	医療費助成
事業費 (一般財源)	81,344 (28,939)	97,393 (97,393)	82,494 (82,494)	82,494 (82,494)	82,494 (82,494)	82,494 (82,494)	329,976 (329,976)

80	継続	2-2-2-4 一時保育事業

【概要】保護者の傷病、出産、冠婚葬祭等の事由により、また、保護者の育児に伴う心理的･肉体的負担を解消すること等を目的として､保育に欠ける乳幼児を対象に一時的に保育を行う。

〔子育て支援課、保育園課〕

18 実績		19 予算	年度別計画				
			20	21	22	23	計（20～23）
4か所 定員30人 （子ども家庭支援センター2か所･定員各10人、私立保育園 2 か所・定員各5人）		4か所 定員30人 （子ども家庭支援ｾﾝﾀｰ 2か所・定員各10人、私立保育園 2 か所・定員各5人）	4か所 定員30人 （子ども家庭支援センター2 か所・定員各 10人、私立保育園2か所･定員各5人）	同左	同左	同左	4か所 定員30人 （子ども家庭支援センター2 か所・定員各 10人、私立保育園2か所･定員各5人）
事業費 (一般財源)	5,537 (△9,613)	9,376 (△5,704)	9,965 (△6,796)	9,965 (△6,796)	9,965 (△6,796)	9,965 (△6,796)	39,860 (△27,184)

81	継続	2-2-2-5 ショートステイ事業

【概要】保護者自身の疾病・ケガ・出産や入院中の家族の介護等により、一時的に家庭において児童を養育する者がいない場合に、宿泊を伴う児童の養育を児童養護施設及び区内受託家庭において実施する。

〔子育て支援課〕

18 実績		19 予算	年度別計画				
			20	21	22	23	計（20～23）
利用件数　4件 利用泊数 11 泊		40 泊	45 泊	同左	同左	同左	180 泊
事業費 (一般財源)	1,486 (1,274)	1,936 (1,686)	1,934 (1,678)	1,934 (1,678)	1,934 (1,678)	1,934 (1,678)	7,736 (6,712)

82	拡充	2-2-2-6 病後児保育事業

【概要】区内の認可保育園に通園しているまたは区内在住で区外の認可保育園に通園しており、病気回復期にある子どもを対象に、集団保育が困難な期間について病後児保育事業を実施する。〔保育園課〕

18 実績		19 予算	年度別計画				
			20	21	22	23	計（20～23）
保育所併設型 1 か所 受入児童定員 2 人 利用児童数 延べ 80 人		保育所併設型 1 か所 受入児童定員 2 人	保育所併設型 1 か所 受入児童定員 2 人 【拡充分】 診療所併設型 1 か所 受入児童定員 4 人	同左	同左	同左 ◆継続判断	保育所併設型 1 か所 受入児童定員 2 人 【拡充分】 診療所併設型 1 か所 受入児童定員 4 人
事業費 (一般財源)	5,845 (3,744)	5,941 (3,841)	13,797 (8,497)	13,797 (8,497)	13,797 (8,497)	13,797 (8,497)	55,188 (33,988)
拡充分 (一般財源)			7,856 (4,656)	7,856 (4,656)	7,856 (4,656)	7,856 (4,656)	31,424 (18,624)

83	継続	2-2-2-7 休日保育事業

【概要】休日勤務がある保護者の保育ニーズに対応するため、区内の認可保育園に通園しているまたは区内在住で区外の認可保育園に通園している子どもを対象として、休日保育事業を実施する。〔保育園課〕

18 実績		19 予算	年度別計画				
			20	21	22	23	計（20～23）
1 か所 受入児童定員 15 人 利用児童数 延べ 339 人		1 か所 受入児童定員 15 人	1 か所 受入児童定員 15 人	同左	同左	同左	1 か所 受入児童定員 15 人
事業費 (一般財源)	2,486 (1,940)	3,062 (2,264)	3,100 (2,218)	3,100 (2,218)	3,100 (2,218)	3,100 (2,218)	12,400 (8,872)

84	継続	2-2-2-8 子どもの医療費助成事業

【概要】17 年度まで乳幼児対象であった通院・入院にかかる医療費助成を、平成 18 年 10 月から段階的に拡充し、中学校 3 年生までを助成対象とする。〔子育て支援課〕

18 実績		19 予算	年度別計画				
			20	21	22	23	計（20～23）
乳幼児の通院・入院助成（食事負担額を含む） 10 月から 小学校 1～6 年生の入院助成		乳幼児の通院・入院助成 （食事負担額を含む） 小学校 1～6 年生の通院・入院助成 10月から中学校 1～3 年生の通院・入院助成	乳幼児～中学校 3 年生までの通院・入院助成 （乳幼児は、食事負担額を含む）	同左	同左 ◆継続判断	同左	乳幼児～中学校 3 年生までの通院・入院助成 （乳幼児は、食事負担額を含む）
事業費 (一般財源)	408,139 (272,330)	639,626 (639,626)	701,639 (701,639)	701,639 (701,639)	701,639 (701,639)	701,639 (701,639)	2,806,556 (2,806,556)

85	新規	2-2-2-9 保育ママ事業

【概要】保育ママ（区が認定した区内在住の経験豊かな保育者）が、自宅または区指定の場所で生後６週間以上３歳未満の乳幼児を預かり、家庭的な雰囲気の中で保育を行う。　〔子育て支援課〕

18 実績	19 予算	年度別計画				
		20	21	22	23	計（20～23）
		自宅提供型 5か所最大15人 施設提供型 2か所最大18人 ※施設提供型 1か所は施設整備を伴う	同左	同左	同左 ◆継続判断	自宅提供型 5か所最大15人 施設提供型 2か所最大18人
事業費 (一般財源)		69,434 (54,315)	43,856 (43,456)	43,856 (43,456)	43,856 (43,456)	201,002 (184,683)

86	新規	2-2-2-10 区立保育園第三者評価事業

【概要】利用者の適切なサービス選択や内容の把握に資するため、区立保育園が認証評価機関による第三者評価を受審し、評価結果を公表する。　〔保育園課〕

18 実績	19 予算	年度別計画				
		20	21	22	23	計（20～23）
		4園で実施	4園で実施	4園で実施	4園で実施 ◆継続判断	16園で実施
事業費 (一般財源)		2,400 (1,200)	2,400 (1,200)	2,400 (1,200)	2,400 (1,200)	9,600 (4,800)

■　２－２－３　サービス提供システムの整備

87	継続	2-2-3-1 ファミリー・サポート・センター事業

【概要】生後 43 日以上小学校修了までの子どもを持つ保護者で子育ての援助を必要とする者（利用会員）と、子育ての援助ができる者（援助会員）の登録による会員制のボランティア組織の運営。　〔子育て支援課〕

18 実績		19 予算	年度別計画				
			20	21	22	23	計（20～23）
活動件数 10,863 件		会員数 1,270 人 活動件数 10,700 件	会員数 1,350 人 活動件数 10,500 件	同左	同左	同左	会員数 1,350 人 活動件数 42,000 件
事業費 (一般財源)	10,599 (4,649)	10,589 (4,616)	10,591 (5,655)	10,591 (5,655)	10,591 (5,655)	10,591 (5,655)	42,364 (22,620)

88	施設	2-2-3-5 保育園民営化に伴う改修

【概要】計画的に半数程度の区立保育園の民営化または委託化を進めている。既存の施設を使用して実施する場合には、事前に施設改修を行う。　**〔保育園課〕**

18 実績	19 予算	年度別計画				
		20	21	22	23	計（20～23）
池袋本町耐震診断 西池袋一工事 【参考】 ・民営化園 南池袋 駒込三	池袋本町設計 千早一設計 西池袋一園庭工事 南大塚耐震工事 【参考】 ・民営化園 雑司が谷	池袋本町工事 千早一工事	未定１園設計 【参考】 ・民営化園 千早一 西池袋一 南大塚	未定１園工事 ・民営化園 池袋本町	未定 （・民営化園 23 年度以降 未定１園）	民営化予定園の改修
事業費 58,887 (一般財源) (58,887)	91,450 (87,450)	267,821 (267,821)	3,000 (3,000)	30,000 (30,000)	－	300,821 (300,821)

89	施設 新規	2-2-3-6 保育園改修中の仮園舎設置

【概要】20・21 年度の池袋本町保育園・池袋第二保育園の改修工事にあたり、工事期間中は池袋本町一丁目の防災ひろば（4,070 ㎡）の一部に仮園舎を設置して対応する。　**〔保育園課〕**

18 実績	19 予算	年度別計画				
		20	21	22	23	計（20～23）
		池袋本町保育園改修中の仮園舎設置	池袋第二保育園改修中の仮園舎設置			保育園改修中の仮園舎設置
事業費 (一般財源)		28,766 (28,766)	28,766 (28,766)			57,532 (57,532)

教　育

２－３　幼児教育

■２－３－１　幼児教育の振興

単位：千円

90 拡充　2-3-1-2
区立幼稚園障害児支援事業

【概要】区立幼稚園において、教育委員会が日常的に介助を要すると判断した園児が在籍している場合、原則として１学級に１名を限度に臨時指導員を配置し、当該園児の指導を行う。平成 19 年度からは指導員の介助を要する園児の入園について専門的な判定・助言を行うために医師を派遣する。

〔教育総務課〕

18 実績		19 予算	年度別計画				
			20	21	22	23	計（20～23）
区立幼稚園（３園）に指導員を配置		区立幼稚園（３園）に指導員を配置	区立幼稚園（３園）に指導員を配置 【拡充分】 特別支援対応指導員１名追加	同左	同左	同左 ◆継続判断	区立幼稚園（３園）に指導員を配置
事業費	6,478	7,812	8,930	8,930	8,930	8,930	35,720
(一般財源)	(6,211)	(7,611)	(8,786)	(8,786)	(8,786)	(8,786)	(35,144)
拡充分			1,043	1,043	1,043	1,043	4,172
(一般財源)			(1,043)	(1,043)	(1,043)	(1,043)	(4,172)

91 拡充　2-3-1-3
私立幼稚園教育環境整備費補助事業

【概要】区内の私立幼稚園の経営安定と教育環境の充実、心身障害教育の教育条件の維持向上を図るため、補助金を交付する。

〔子育て支援課〕

18 実績		19 予算	年度別計画				
			20	21	22	23	計（20～23）
私立幼稚園の教育環境整備費補助 助成対象 区内私立幼稚園 17 園 助成実績　15 園		私立幼稚園の教育環境整備費補助 助成対象 区内私立 幼稚園 17 園	私立幼稚園の教育環境整備費補助 助成対象 区内私立 幼稚園 17 園 【拡充分】 算定方法の見直しに伴う補助増額	同左	同左	同左 ◆継続判断	私立幼稚園の教育環境整備費補助
事業費	45,018	45,652	56,761	56,761	56,761	56,761	227,044
(一般財源)	(45,018)	(45,652)	(56,761)	(56,761)	(56,761)	(56,761)	(227,044)
拡充分			11,109	11,109	11,109	11,109	44,436
(一般財源)			(11,109)	(11,109)	(11,109)	(11,109)	(44,436)

92	新規	2-3-1-6 区立幼稚園児道徳性育成事業

【概要】あいさつ・丁寧な言葉使い・落ち着いた態度の定着等園児の道徳性を育成するため、専任の指導員（幼稚園教諭資格保有者）を各幼稚園に１人配置する。また、カリキュラム開発委員会を運営し、道徳性育成カリキュラムを作成する。　〔教育指導課〕

18 実績	19 予算	年度別計画				
		20	21	22	23	計（20～23）
		区立幼稚園３園に、それぞれ１名の専任の指導員を配置 道徳性育成カリキュラムの作成	区立幼稚園３園に、それぞれ１名の専任の指導員を配置	同左	同左 ◆継続判断	区立幼稚園３園に、それぞれ１名の専任の指導員を配置 道徳性育成カリキュラムの作成
事業費 (一般財源)		10,235 (9,299)	9,837 (8,901)	9,837 (8,901)	9,837 (8,901)	39,746 (36,002)

２－４　学校における教育

■２－４－１　生きる力を育む教育の推進【重点】

93	継続	2-4-1-1 地域との連携事業

【概要】多様な資格や経験を有した地域の人材を小・中学校に派遣し、総合的な学習や特色ある教育活動などの充実を図る。また、区立小・中学校に設置された学校運営連絡協議会を通じ、地域に開かれた学校づくりを行う。　〔教育指導課〕

18 実績		19 予算	年度別計画				
			20	21	22	23	計（20～23）
地域人材の派遣 学校運営協議会開催		地域人材の派遣 学校運営協議会開催	地域人材の派遣 学校運営協議会開催 学校評価の充実・改善	同左	同左	同左	地域人材の派遣 学校運営協議会開催 学校評価の充実・改善
事業費 (一般財源)	3,267 (3,267)	3,811 (3,811)	3,811 (3,811)	3,811 (3,811)	3,811 (3,811)	3,811 (3,811)	15,244 (15,244)

94	拡充	2-4-1-6 英語教育推進事業

【概要】区立小・中学校において、外国語指導助手との英語活動を実施することにより、児童・生徒の英語によるコミュニケーション力を育成し、国際教育の推進を図る。 〔**教育指導課、教育改革担当課**〕

18 実績	19 予算	年度別計画				
		20	21	22	23	計（20～23）
外国語指導助手を活用した英語活動実施 【小学校】 1～2 年：国際理解 3～6 年：独自カリキュラムによる英語活動 【中学校】 発音、会話指導 英語活動教員研修の実施 英語活動カリキュラムの作成	外国語指導助手を活用した英語活動実施 【小学校】 1～6 年:独自カリキュラムによる英語活動 【中学校】 発音、会話指導 部活動での外国語指導助手活用 英語カリキュラム開発委員会によるカリキュラムの改訂、印刷 英語活動教員研修の実施	外国語指導助手を活用した英語活動実施 【小学校】 1～6 年：独自カリキュラムによる英語活動 【中学校】 発音、会話指導部活動での外国語指導助手活用 英語カリキュラム開発委員会によるカリキュラムの改訂、印刷 英語活動教員研修の実施 【拡充分】 中学 1 年：英語活動の時間数増（12 時間→30 時間）	同左	同左 ◆継続判断	同左	外国語指導助手を活用した英語活動実施 【小学校】 1～6 年：独自カリキュラムによる英語活動 【中学校】 発音、会話指導部活動での外国語指導助手活用 英語カリキュラム開発委員会によるカリキュラムの改訂、印刷 英語活動教員研修の実施
事業費 27,288 (一般財源) (27,288)	30,017 (30,017)	32,570 (32,570)	35,510 (35,510)	32,570 (32,570)	32,570 (32,570)	133,220 (133,220)
拡充分 (一般財源)		2,874 (2,874)	2,874 (2,874)	2,874 (2,874)	2,874 (2,874)	11,496 (11,496)

95	拡充	2-4-1-7 学力向上支援事業

【概要】算数・数学の授業において習熟度別学習を実施し、学力の向上を図る。また、中学校に少人数指導講師を派遣し、生徒個々の学習状況に応じたきめ細かい指導を行う一方、小学校では多様化する児童の行動に対応する教育支援員を配置する。さらには、小学校に、実験・観察等の体験学習をサポートする理科支援員を派遣し、理科授業の充実を図る。　〔教育指導課〕

18 実績		19 予算	年度別計画				
			20	21	22	23	計（20～23）
中学校少人数指導講師の派遣 小学校生活指導支援		中学校少人数指導講師の派遣 小学校生活指導支援	中学校少人数指導講師の派遣 小学校生活指導支援 理科支援員の派遣 【拡充分】 小中学校学力向上推進事業（算数・数学）	同左	同左	同左	中学校少人数指導講師の派遣 小学校生活指導支援 理科支援員の派遣 小中学校学力向上推進事業（算数・数学）
事業費	33,969	41,512	46,891	50,981	47,981	47,981	193,834
（一般財源）	(33,969)	(41,353)	(46,891)	(50,981)	(47,981)	(47,981)	(193,834)
拡充分			1,400	3,965	965	965	7,295
（一般財源）			(1,400)	(3,965)	(965)	(965)	(7,295)

96	新規	2-4-1-24 小・中学校国語力向上事業

【概要】国語力の向上、教員指導力養成のため、国語力向上指導キットを開発する。　〔教育指導課〕

18 実績		19 予算	年度別計画				
			20	21	22	23	計（20～23）
			国語力向上指導キットの開発				国語力向上指導キットの開発
事業費			19,898				19,898
（一般財源）			(19,898)				(19,898)

97	継続	2-4-1-25 大学と区立小・中学校の教育連携

【概要】豊島区と区内大学との連携・協働に関する包括協定に基づき、教育機関相互の向上をめざし、人材・知識・技能等の交流による教育連携を推進する。　〔教育指導課〕

18 実績		19 予算	年度別計画				
			20	21	22	23	計（20～23）
		日本語、食育、栄養、学習、音楽、理数、体育健康等の分野で連携	日本語、食育、栄養、学習、音楽、理数、体育健康 等の分野で連携	同左	同左	同左	日本語、食育、栄養、学習、音楽、理数、体育健康 等の分野で連携
事業費		－	－	－	－	－	－
（一般財源）							

98	継続	2-4-1-22 土曜補習「としまアカデミー」

【概要】区立中学１、２年生のうち補充指導を希望する生徒を対象に、進級を控えた１～３月の土曜日に、教育センター内で国語、数学、英語の補習を行う。 〔教育改革担当課〕

18 実績		19 予算	年度別計画				
			20	21	22	23	計（20～23）
		国語、数学、英語の補充指導を年間10回実施	国語、数学、英語の補充指導を年間10回実施	同左	同左 ◆継続判断	同左	国語、数学、英語の補充指導を年間10回実施
事業費 (一般財源)		1,670 (1,670)	1,670 (1,670)	1,670 (1,670)	1,670 (1,670)	1,670 (1,670)	6,680 (6,680)

99	拡充	2-4-1-14 特別支援教育の推進事業

【概要】区立小・中学校特別支援学級に在籍する児童・生徒の障害に対応するとともに、通常学級に在籍するＬＤ(学習障害)、ＡＤＨＤ(注意欠陥多動性障害)、高機能自閉症等の児童・生徒に対し適切な教育的支援を行う。同時に必要となる施設改修等を進める。 〔教育指導課〕

18 実績		19 予算	年度別計画				
			20	21	22	23	計（20～23）
特別支援教育 小学校２校でモデル実施 情緒障害通級指導学級 小中学校各１校		特別支援教育 小学校23校 中学校８校 情緒障害通級指導学級 小学校２校 中学校１校 特別支援教育巡回指導員	特別支援教育 小学校23校 中学校８校 情緒障害通級指導学級 小学校２校 中学校１校 特別支援教育巡回指導員 【拡充分】 特別支援教育教室改修 小学校７校 中学校３校 情緒障害通級指導学級教室増設 小学校１校	同左 【拡充分】 特別支援教育教室改修 小学校６校 中学校３校	同左 ◆継続判断	同左	特別支援教育 小学校２３校 中学校８校 情緒障害通級指導学級 小学校２校 中学校１校
事業費 (一般財源)	3,591 (3,591)	23,397 (22,511)	81,695 (80,187)	69,710 (68,202)	21,444 (19,936)	21,444 (19,936)	194,293 (188,261)
拡充分 (一般財源)			60,251 (60,251)	48,266 (48,226)			108,517 (108,517)

100	拡充	2-4-1-16 キャリア教育(中学生の職場体験)の推進

【概要】中学生に勤労観、職業観を育成するために、地元企業、商店等の協力を得て職場体験を実施する。　〔教育改革担当課〕

18 実績		19 予算	年度別計画				
			20	21	22	23	計（20～23）
		職場体験実施	職場体験実施 【拡充分】 生徒交通費の支出	同左	同左	同左 ◆継続判断	職場体験実施
事業費 (一般財源)		60 (60)	743 (743)	743 (743)	743 (743)	743 (743)	2,972 (2,972)
拡充分 (一般財源)			683 (683)	683 (683)	683 (683)	683 (683)	2,732 (2,732)

101	拡充	2-4-1-17 健康教育推進事業

【概要】児童、生徒及び保護者等を対象に、体力テストを継続して実施し、体力の状況を把握すると伴に、自発的な運動への取り組みを誘発する。また、体育・健康推進パンフレットを発行し、健康教育を推進する。　〔教育指導課〕

18 実績		19 予算	年度別計画				
			20	21	22	23	計（20～23）
		体力テストの実施 パンフレットの作成	体力テストの実施 パンフレットの作成 【拡充分】 体力テストの実施回数増 パンフレット作成数増	同左	同左 ◆継続判断	同左	体力テストの実施 パンフレットの作成
事業費 (一般財源)		200 (200)	700 (700)	700 (700)	700 (700)	700 (700)	2,800 (2,800)
拡充分 (一般財源)			500 (500)	500 (500)	500 (500)	500 (500)	2,000 (2,000)

102	継続	2-4-1-11 食育の推進事業

【概要】学校栄養職員（都費）が配置されていない学校に区費の非常勤栄養士を配置する。また、学齢期の食育の重要性を普及啓発するため、児童･生徒の保護者向けにパンフレットを作成・配布するほか、保護者、教職員の理解・関心を深めるための研修会の開催、学校内での食育推進リーダーの設置等を推進する。　〔学校運営課、教育改革担当課〕

18 実績		19 予算	年度別計画				
			20	21	22	23	計（20～23）
区費栄養士の配置 （13 校）		食育研修会の開催・保護者向けパンフレットの作成・配布 区栄養士の配置(13 校)	同左 区費栄養士の配置(14 校)	同左	同左 ◆継続判断	同左	食育研修会の開催・保護者向けパンフレットの作成・配布 区費栄養士の配置
事業費 (一般財源)	40,525 (36622)	41,219 (37,241)	44,368 (39,826)	44,501 (40,602)	44,682 (40,153)	44,801 (40,212)	178,352 (160,793)

103	継続	2-4-1-2 不登校対策等教育相談事業

【概要】教育センターの指導員が、引きこもり傾向の児童・生徒に対して、インターネットを利用した学習支援と適応指導を行う。また小・中学校へのカウンセリング活動を行い、いじめや不登校などの未然防止を図る。 〔教育指導課〕

18 実績		19 予算	年度別計画				
			20	21	22	23	計（20～23）
スクールカウンセラー派遣 適応指導等		スクールカウンセラー派遣 適応指導等	スクールカウンセラー派遣 適応指導等	同左	同左	同左	スクールカウンセラー派遣 適応指導等
事業費	62,931	62,942	75,074	75,074	75,074	75,074	300,296
(一般財源)	(55,849)	(55,772)	(65,517)	(68,057)	(68,057)	(68,057)	(269,688)

104	継続	2-4-1-20 いじめ対策相談員の設置（チームアウル）

【概要】各学校でのいじめの早期発見・早期対応を促進するため、心理士1名と教員免許（取得見込を含む）を有する補助員3名が日常的に各校を巡回して、児童・生徒の様子を把握し、いじめ対応に関する児童･生徒や学校との相談、問題発生時の解決等にあたる。 〔教育指導課〕

18 実績		19 予算	年度別計画				
			20	21	22	23	計（20～23）
		いじめ対策指導員の配置 4人	いじめ対策指導員の配置 4人	同左	同左 ◆継続判断	同左	いじめ対策指導員の配置
事業費		5,935	6,727	6,727	6,727	6,727	26,908
(一般財源)		(5,935)	(6,727)	(6,727)	(6,727)	(6,727)	(26,908)

■２－４－２　魅力ある学校づくり

105	継続	2-4-2-4 魅力ある授業づくり事業

【概要】水曜日の放課後2時間程度、「英語・数学・パソコン・漢字検定」合格を目指して学習する教室を中学校で実施する“水曜トライアルスクール”及び子どもや地域の実態に応じて、学力や体力の向上、文化振興等の教育課題について、各小中学校・園が特色と魅力のある授業を展開する“プロポーザル制度による特色ある学校づくり推進校事業”を行う。 〔教育指導課〕

18 実績		19 予算	年度別計画				
			20	21	22	23	計（20～23）
特色ある学校づくり 13課題から選択して魅力ある授業を展開 小学校3校 中学校2校 水曜トライアルスクール		特色ある学校づくり 13課題から選択して魅力ある授業を展開 小学校3校 中学校2校 水曜トライアルスクール	特色ある学校づくり 13課題から選択して魅力ある授業を展開 小学校3校 中学校2校 水曜トライアルスクール	同左	同左 ◆継続判断	同左	特色ある学校づくり 13課題から選択して魅力ある授業を展開 小学校3校 中学校2校 水曜トライアルスクール
事業費	3,249	6,488	6,488	6,488	6,488	6,488	25,952
(一般財源)	(3,249)	(6,488)	(6,488)	(6,488)	(6,488)	(6,488)	(25,952)

106	継続	2-4-1-1 「次世代文化の担い手」育成事業

【概要】芸術･文化関係のＮＰＯ法人等から、芸術家派遣を希望する小･中学校に芸術家を派遣し、創造力や表現力、コミュニケーション能力の育成を図る。また、日本の伝統文化への理解・関心を深めるため､古典芸能の専門家（和楽器、民俗舞踊等）も派遣する。　〔教育改革担当課〕

18 実績		19 予算	年度別計画				
			20	21	22	23	計（20～23）
芸術家派遣（小学校４校、中学校２校） 吹奏楽リーダー講習会実施		芸術家派遣（小学校４校、中学校２校） 古典芸能専門家派遣（小学校５校程度）	芸術家派遣（小学校４校、中学校２校） 古典芸能専門家派遣（小学校５校程度）	同左	同左 ◆継続判断	同左	芸術家派遣（小学校４校、中学校２校） 古典芸能専門家派遣（小学校５校程度）
事業費	2,137	2,200	2,200	2,200	2,200	2,200	8,800
(一般財源)	(2,137)	(2,200)	(2,200)	(2,200)	(2,200)	(2,200)	(8,800)

107	拡充	2-4-1-8 部活動推進事業

【概要】成長期にある中学生の健全育成を図る上で極めて重要な意味を持つ部活動を、顧問教員の人事異動に伴い、休部または廃部にならず、継続できるようにするためにも、積極的に外部指導員を活用し、部活動の活性化を図る。また、区の中学校体育大会に対して運営補助を行うことにより、部活動を含めた運動に対する意欲を高め、励みとなる機会をつくる。　〔教育総務課、教育指導課〕

18 実績		19 予算	年度別計画				
			20	21	22	23	計（20～23）
「部活動外部指導員人材バンク」から派遣 中体連体育大会運営補助		「部活動外部指導員人材バンク」から派遣 中学校体育大会運営補助	「部活動外部指導員人材バンク」から派遣 中学校体育大会運営補助 【拡充分】 外部指導員派遣件数増	同左	同左	同左 ◆継続判断	「部活動外部指導員人材バンク」から派遣 中学校体育大会運営補助
事業費	8,268	8,817	9,897	9,897	9,897	9,897	39,588
(一般財源)	(7,768)	(8,717)	(9,797)	(9,797)	(9,797)	(9,797)	(39,188)
拡充分			1,080	1,080	1,080	1,080	4,320
(一般財源)			(1,080)	(1,080)	(1,080)	(1,080)	(4,320)

108	継続	2-4-2-11 地域人材等活用推進事業

【概要】学校だけでなく、地域においても多様な教育プログラムに対応できる人材を確保し、活用できる仕組みを構築するため、「区立学校教育活動支援コーディネーター」を設置し、調査・研究を行い、多様な人材資源等を活用する体制の整備を推進する。 〔教育改革担当課〕

18 実績		19 予算	年度別計画				
			20	21	22	23	計（20～23）
学校教育活動支援コーディネーターの設置、地域人材等の活用方法の研究		学校教育活動支援コーディネーターの設置、地域人材等の活用方法の研究	学校教育活動への地域人材等の活用	同左	同左	同左	学校教育活動への地域人材等の活用
事業費	250	900	900	900	900	900	3,600
(一般財源)	(250)	(900)	(900)	(900)	(900)	(900)	(3,600)

109	拡充	2-4-2-2 スクールライブラリーの活性化事業

【概要】蔵書数を増やし、児童・生徒が利用しやすい図書室の環境整備を行い、学校図書館の活性化を図るとともに、保護者や地域のボランティアの協力を得て、児童・生徒の読書離れを防ぎ、学習効果を上げる。また、各小中学校、幼稚園に図書充実経費を増額する。 〔学校運営課、教育指導課〕

18 実績		19 予算	年度別計画				
			20	21	22	23	計（20～23）
蔵書整備 小学校５校 中学校１校 アドバイザー派遣 小学校７校 中学校３校		蔵書整備 ６校	蔵書整備 ６校 【拡充分】 学校図書充実 小学校 23 校、中学校 8 校、幼稚園 3 園	同左	同左	同左 ◆継続判断	蔵書整備 学校図書充実
事業費	216,498	204,861	210,196	242,213	220,480	210,792	883,681
(一般財源)	(206,648)	(191,941)	(200,756)	(232,773)	(211,040)	(201,352)	(845,921)
拡充分			3,190	3,190	3,190	3190	12,760
(一般財源)			(3,190)	(3,190)	(3,190)	(3,190)	(12,760)

110	新規	2-4-2-12 教育に関する事務の点検・評価

【概要】地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部を改正する法律の施行に伴い、教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況について、教育に関する学識経験者の知見を活用し、点検及び評価を行い、その結果報告書を議会に提出するとともに公表する。 〔教育総務課〕

18 実績		19 予算	年度別計画				
			20	21	22	23	計（20～23）
			点検及び評価委員報酬	同左	同左	同左	点検及び評価委員報酬
事業費			435	435	435	435	1,740
(一般財源)			(435)	(435)	(435)	(435)	(1,740)

111	新規	2-4-2-13 竹岡健康学園非常勤職員（児童指導員）

【概要】19 年度末に１名の正規職員が退職することから、非常勤職員を採用し、正規職員と同様に宿直業務を含めた児童の育成指導を行う。　〔学校運営課〕

18 実績		19 予算	年度別計画				
			20	21	22	23	計（20～23）
			非常勤の児童指導員を１名配置	同左	同左	同左	非常勤の児童指導員を１名配置
事業費 (一般財源)			2,900 (2,606)	2,900 (2,606)	2,900 (2,606)	2,900 (2,606)	11,600 (10,424)

112	継続	2-4-2-10 情報教育環境整備推進事業

【概要】情報化社会に対応し、小・中学校における情報教育の推進を図るため、教育用コンピュータの導入、インターネット接続を行う。　〔学校運営課〕

18 実績		19 予算	年度別計画				
			20	21	22	23	計（20～23）
校内 LAN の運営及び施設工事 中学校１校		校内 LAN の運営及び施設工事 小学校２校 中学校１校	校内 LAN の運営及び施設工事 小学校１校	同左 小学校３校	同左	同左	校内 LAN の運営及び施設工事 小学校 10 校
事業費 (一般財源)	123,984 (123984)	136,651 (136,651)	108,295 (108,295)	138,048 (138,048)	138,048 (138,048)	138,048 (138,048)	522,439 (522,439)

■２－４－３　教育環境の整備

113	施設	2-4-3-2 小・中学校の施設環境整備

【概要】老朽化が進んでいる学校施設の安全性の確保と、学習環境の整備のため、外壁等、危険性・緊急性の高い大規模な改修工事を行う。　〔学校運営課〕

18 実績		19 予算	年度別計画				
			20	21	22	23	計（20～23）
改修工事		改修工事	同左	同左	同左	同左	改修工事
事業費 (一般財源)	215,087 (163,087)	572,138 (421,138)	1,488,272 (1,421,272)	1,044,644 (732,644)	588,800 (396,800)	790,562 (687,562)	3,912,278 (3,238,278)

114	新規	2-4-3-4 小・中学校改築の前期詳細計画策定

【概要】小・中学校前期改築計画（10 年）の５校（目白小、池袋第三小、池袋中、池袋第二小・文成小統合新校、巣鴨北中）について、改築建物の想定、改築の手順や手法等の詳細設定を行って、学校改築の実施に向けての資料とする。　〔学校運営課〕

18 実績		19 予算	年度別計画				
			20	21	22	23	計（20～23）
			前期詳細計画策定				前期詳細計画策定
事業費 (一般財源)			2,842 (2,842)				2,842 (2,842)

115	施設 新規	2-4-3-5 **西池袋中学校の建替え**

【概要】「豊島区立小・中学校改築計画」に基づき、西池袋中学校（旧道和中学校）の敷地に新校舎を建設する。（平成 24 年 4 月新校舎開校予定）また、西池袋中学校をはじめとする周辺の小・中学校の改築時の仮校舎として、旧真和中学校の敷地に校舎等を整備する。 **〔学校運営課〕**

18 実績	19 予算	年度別計画				
		20	21	22	23	計（20～23）
		西池袋中改築（平成 24 年 4 月新校舎開校予定）				
		基本設計 47,618 (47,618)	実施設計 164,103 (164,103)	建設工事 771,759 (0)	建設工事完了 2,149,760 (0)	設計及び建設 3,133,240 (211,721)
		旧真和中解体・仮校舎設置				
		解体・仮校舎設計 253,165 (253,165)	仮校舎建設工事完了 1,050,000 (1,050,000)	西池袋中の仮校舎として使用 －	西池袋中の仮校舎として使用 －	仮校舎建設及び使用 1,303,165 (1,303,165)
事業費 (一般財源)		300,783 (300,783)	1,214,103 (1,214,103)	771,759 (0)	2,149,760 (0)	4,436,405 (1,514,886)

116	継続	2-4-3-6 **池袋第二小学校と文成小学校統合の推進**

【概要】「豊島区立小・中学校の適正化 第二次整備計画」に基づき、平成 25 年度末に両校を閉校するとともに、26 年 4 月から現文成小学校を仮校舎として、統合後の新小学校を開校する。 **〔教育改革担当課〕**

18 実績	19 予算	年度別計画				
		20	21	22	23	計（20～23）
	「豊島区立小・中学校の適正化 第二次整備計画」（案）の策定	「豊島区立小・中学校の適正化第二次整備計画」の策定	統合へ向けての準備	同左	同左	「豊島区立小・中学校の適正化第二次整備計画」の策定 統合へ向けての準備
事業費 (一般財源)	200 (200)	212 (212)	1,191 (1,191)	212 (212)	212 (212)	1,827 (1,827)

117	施設	2-4-3-8 **小学校学級増に伴う普通教室整備**

【概要】今後、児童・生徒数の将来推計にあわせて必要となる普通教室数を確保するための改修を実施する。 **〔学校運営課〕**

18 実績	19 予算	年度別計画				
		20	21	22	23	計（20～23）
	多目的室等の普通教室への改修 （７教室）	同左 （７教室）	同左 （５教室）	同左 （２教室）	同左 （３教室）	多目的室等の普通教室への改修 （１７教室）
事業費 (一般財源)	53,804 (53,804)	66,204 (66,204)	42,450 (42,450)	32,580 (32,580)	10,990 (10,990)	152,224 (152,224)

118	拡充	2-4-3-9 小・中学校備品等の整備

【概要】耐用年数を超えた老朽化した放送機・シュレッダー・電話機・体育館舞台幕等の備品の買換えを行う。　〔学校運営課〕

18 実績		19 予算	年度別計画				
			20	21	22	23	計（20～23）
小中学校備品等（机・椅子・ロッカー）の購入		同左	シュレッダー全校、電話１１校、放送機２校等	放送機 5 校、机・椅子１校、舞台幕１校	放送機 5 校、机・椅子１校、舞台幕１校	放送機 5 校、机・椅子１校、舞台幕１校 ◆継続判断	シュレッダー全校、電話１１校、放送機１７校
事業費	459,325	467,562	512,081	535,579	530,297	533,206	2,111,163
(一般財源)	(459,274)	(467,488)	(512,007)	(535,505)	(530,223)	(533,132)	(2,110,867)
拡充分			35,442	19,492	19,492	19,492	93,918
(一般財源)			(35,442)	(19,492)	(19,492)	(19,492)	(93,918)

119	新規	2-4-3-10 小・中学校校庭芝生化事業

【概要】ヒートアイランド対策及び緑化対策に加え、環境学習効果や地域コミュニティ形成を推進するため、地域と協働して小・中学校校庭の芝生化を図る。　〔学校運営課〕

18 実績		19 予算	年度別計画				
			20	21	22	23	計（20～23）
			巣鴨北中工事、清和小設計	巣鴨北中管理、清和小工事	巣鴨北中管理、清和小管理	同左	清和小、巣鴨北中校庭芝生化
事業費			37,763	37,780	6,680	6,680	88,903
(一般財源)			(0)	(5,780)	(6,680)	(6,680)	(19,140)

■２－４－４　学校に関わる安全対策

120	継続	2-4-4-1 学校・地域・通学路に関わる安全対策

【概要】子どもたちや教職員の心身と生命の安全の安全を十分に確保し、安心して学校生活がおくれるよう学校、家庭、地域ボランティアと連携して、事件・事故の未然防止、安全教育の徹底、学校の安全な管理運営を図る。　〔教育総務課、学校運営課〕

18 実績		19 予算	年度別計画				
			20	21	22	23	計（20～23）
学童誘導 通学路等のパトロール 子ども安全連絡網 防犯ブザー貸与等		学童誘導 通学路等のパトロール 子ども安全連絡網 防犯ブザー貸与等	学童誘導 通学路等のパトロール 子ども安全連絡網 防犯ブザー貸与等	同左	同左	同左	学童誘導 通学路等のパトロール 子ども安全連絡網 防犯ブザー貸与等
事業費	38,674	41,341	40,050	40,050	40,050	40,050	160,200
(一般財源)	(38,439)	(41,241)	(39,950)	(39,950)	(39,950)	(39,950)	(159,800)

２－５　地域における教育

■　２－５－１　家庭・地域の教育活動の推進【重点】

121	継続	2-5-1-1 **青少年育成委員会運営**

【概要】青少年の健全育成のために、各地区青少年育成委員会に補助金を交付してその活動を援助するとともに、青少年育成委員の資質向上に必要な研修を行う。また、各地区青少年育成委員会相互の連携を強め、青少年の健全育成活動をより効果的に進めることを目的とした、青少年育成委員会連合会に補助金を交付して活動を支援する。　**〔子ども課〕**

18 実績		19 予算	年度別計画				
			20	21	22	23	計（20～23）
育成委員会活動へ助成 研修会実施等		育成委員会活動へ助成 研修会実施等	育成委員会活動へ助成 研修会実施等	育成委員会活動へ助成 研修会実施等	育成委員会活動へ助成 研修会実施等	育成委員会活動へ助成 研修会実施等	育成委員会活動へ助成 研修会実施等
事業費	6,862	6,639	6,809	6,809	6,809	6,809	27,236
(−般財源)	(6,862)	(6,639)	(6,809)	(6,809)	(6,809)	(6,809)	(27,236)

122	継続	2-5-1-2 **家庭教育推進事業**

【概要】心身の発達段階に応じた各成長期の子どもを理解し、よりよい親子関係、親や地域の役割等を考え、家庭教育のありかたやその重要性について学ぶとともに同じ世代の子どもをもつ保護者が子育てに関する悩みや不安を共有し、解決する手がかりをみつけていくために乳幼児・小学生・思春期　３コースごとにワークショップ・講演会等の連続学級を開催する。また、地域の方にも参加を促し、地域全体で子育てをしていくきっかけをつくる。　**〔学習・スポーツ課〕**

18 実績		19 予算	年度別計画				
			20	21	22	23	計（20～23）
各種講座等開催		各種講座等開催	各種講座等開催	同左	同左	同左	各種講座等開催
事業費	806	1,477	1,590	1,590	1,590	1,590	6,360
(−般財源)	(776)	(1,327)	(1,536)	(1,536)	(1,536)	(1,536)	(6,144)

123	拡充	2-5-1-3 放課後子ども教室

【概要】放課後の安全・安心な活動拠点（居場所）を設け、地域コーディネーターと区の社会教育指導員が連携して、地域の方々の参画を得て、子どもたちと共に学習やスポーツ・文化活動、地域住民との交流活動等の取り組みを推進する。子どもスキップ実施にあわせて段階的に開始する。　〔教育総務課〕

18 実績		19 予算	年度別計画				
			20	21	22	23	計（20～23）
		12 校で実施 駒込、巣鴨、西巣鴨、朋有、朝日、池二、池三、南池袋、高南、富士見台、高松、さくら	14 校で実施 駒込、巣鴨、西巣鴨、朋有、朝日、池一、池二、池三、南池袋、高南、椎名町、富士見台、高松、さくら 【拡充分】 池一、椎名町	17 校で実施 仰高、駒込、巣鴨、清和、西巣鴨、朋有、朝日、池一、池二、池三、池袋、南池袋、高南、椎名町、富士見台、高松、さくら、 【拡充分】 池一、椎名町、仰高、清和、池袋	同左 ・豊成、長崎、要、千早小学校区については 22 年度以降早期に実施する方向で検討する。 ・文成、目白小学校区については、学校改築計画と併せて検討する。	同左 ◆継続判断	放課後子ども教室実施
事業費 (一般財源)		6,224 (2,075)	7,840 (2,614)	9,364 (3,122)	9,364 (3,122)	9,364 (3,122)	35,932 (11,980)
拡充分 (一般財源)			636 (212)	2,160 (720)	2,160 (720)	2,160 (720)	7,116 (2,372)

■２－５－２　地域に開かれた学校の推進

124	継続	2-5-2-1 地域とつくる学校開放

【概要】子どもたちの身近で安全な遊び場として、また地域住民の生涯学習、スポーツ、レクリエーションの場として、学校教育に支障のない範囲で学校施設を開放する。　〔教育総務課〕

18 実績		19 予算	年度別計画				
			20	21	22	23	計（20～23）
校庭・体育館等の開放 ２３小学校、８中学校		校庭・体育館等の開放 ２３小学校、８中学校	校庭・体育館等の開放 ２３小学校、８中学校	同左	同左	同左	校庭・体育館等の開放 ２３小学校、８中学校
事業費 (一般財源)	39,713 (30,883)	44,148 (34,777)	43,660 (34,283)	43,660 (34,283)	43,660 (34,283)	43,660 (34,283)	174,640 (137,132)

３．多様なコミュニティがあるまち

コミュニティ・協働

３－１　心ふれあうコミュニティ

■３－１－１　地域活動への参加促進　　単位：千円

125	継続	3-1-1-1 コミュニティづくり事業への補助

【概要】区内に 130 ある町会･自治会が住民の親睦と地域社会の発展を目的に実施するコミュニティ活性化事業に対し、補助を行う。　〔区民活動推進課〕

18 実績		19 予算	年度別計画				
			20	21	22	23	計（20～23）
町会・自治会の親睦・地域振興活動に助成		町会・自治会の親睦・地域振興活動に助成	町会・自治会の親睦・地域振興活動に助成	同左	同左	同左	町会・自治会の親睦・地域振興活動に助成
事業費	6,011	7,077	7,077	7,077	7,077	7,077	28,308
(一般財源)	(6,011)	(7,077)	(7,077)	(7,077)	(7,077)	(7,077)	(28,308)

■３－１－２　地域住民相互の交流の促進【重点】

126	拡充	3-1-2-2 地域区民ひろばの推進

【概要】小学校の通学区域を基礎単位として、ことぶきの家や児童館、区民集会室など地域の施設群を再編し、乳幼児から高齢者までの「世代を越えた交流の場」を創る。自主的な管理運営を目指し、地域社会の多様な主体による「運営協議会」づくりを支援する。　〔地域区民ひろば課〕

18 実績		19 予算	年度別計画				
			20	21	22	23	計（20～23）
9 地区で実施 南大塚、西巣鴨 朝日、南池袋 高松、さくら 高南、富士見台、 朋有		15 地区で実施 駒込、南大塚、 清和、西巣鴨、 朋有、朝日、 西池袋、池袋 本町、池袋、 南池袋、高南 千早、富士見 台、高松、さ くら	18 地区で実施 【拡充分】 上池袋 長崎 椎名町	19 地区で実施 【拡充分】 上池袋 長崎 椎名町 仰高	同左 残る 3 地区（豊成、要、目白）は 22 年度以降実施に向けて計画化	同左	22 地区で実施
事業費	161,872	324,192	391,352	447,964	447,964	447,964	1,735,244
(一般財源)	(136,753)	(296,430)	(356,200)	(406,044)	(406,044)	(406,044)	(1,574,332)
拡充分			47,020	103,632	103,632	103,632	357,916
(一般財源)			(40,839)	(61,712)	(61,712)	(61,712)	(225,975)

127	施設	3-1-2-3 区民ひろば施設の改修

【概要】地域区民ひろばを展開する上で必要となる施設の改修、改築を計画的に進め、順次区民ひろばに移行する。　〔地域区民ひろば課〕

18 実績		19 予算	年度別計画				
			20	21	22	23	計（20～23）
区民ひろば南大塚の改修		・西池袋ことぶき・児童館 ・区民ひろば南大塚（2 階） ・区民ひろば南池袋建替設計	・南長崎第一児童館 ・巣鴨第一児童館 ・区民ひろば南大塚(2 階) ・区民ひろば南池袋建替	・駒込区民集会室	22 年度以降実施 上池袋第一児童館、要町第一児童館、目白児童館		区民ひろば移行施設の改修
事業費 (−般財源)	4,421 (2,210)	39,390 (13,100)	452,807 (163,819)	79,373 (79,373)	−	−	532,180 (243,192)

128	新規	3-1-2-7 区民ひろば地域まつり事業

【概要】区民ひろばを中心に特色ある地域まつりの実施を支援し、成果発表と情報交換の場を設け、地域主体の事業スキルの向上と地域相互の交流を図る　〔地域区民ひろば課〕

18 実績		19 予算	年度別計画				
			20	21	22	23	計（20～23）
		（区民ひろばまつり自慢の実施）	18 地区参加	19 地区参加	22 地区参加	同左	22 地区参加
事業費 (−般財源)			1,000 (1,000)	1,000 (1,000)	1,000 (1,000)	1,000 (1,000)	4,000 (4,000)

129	拡充	3-1-2-8 区民ひろば運営協議会はばたき支援事業

【概要】各地域区民ひろばの運営協議会による自主事業の企画、運営に要する経費を助成する。補助は 1 地区につき 2 年度（2 回）まで助成する。　〔地域区民ひろば課〕

18 実績		19 予算	年度別計画				
			20	21	22	23	計（20～23）
		1 年目 8 地区 （実施5地区）	2 年目 5 地区 1 年目 10 地区	2 年目 10 地区 1 年目 4 地区	2 年目 4 地区 残る 3 地区（豊成、要、目白）は 22 年度以降実施に向けて計画化		19 地区延 33 回
事業費 (−般財源)		800 (800)	1,500 (1,500)	1,400 (1,400)	400 (400)	—	3,300 (3,300)
拡充分 (−般財源)			700 (700)	1,400 (1,400)	400 (400)	—	2,500 (2,500)

130	新規	3-1-2-9 区民ひろば運営協議会自立支援事業

【概要】各地区運営協議会が主体となってホームページ等の情報発信･収集を行えるよう、段階的にパソコン等の環境整備を行う。 〔地域区民ひろば課〕

18 実績	19 予算	年度別計画				
		20	21	22	23	計（20～23）
		新設 5箇所	新設 14箇所 累計 19箇所	累計 19箇所 残る3地区（豊成、要、目白）は22年度以降実施に向けて計画化	同左 ◆継続判断	19箇所
事業費 (一般財源)		946 (946)	4,777 (4,777)	1,123 (1,123)	1,123 (1,123)	7,969 (7,969)

■３－１－３　地域活動の活性化と連携の促進

131	拡充	3-1-3-1 区民活動センターの活性化

【概要】地域生活を豊かなものにしていくための「新しい力」として期待されているＮＰＯ等自主的な地域活動団体の活動を促進するために、その拠点となる区民活動センターを設置し、活動の支援をする。

区民活動センターの効果的な運営を図っていくため「区民活動センター今後のあり方検討会」を設置する。 〔区民活動推進課〕

18 実績		19 予算	年度別計画				
			20	21	22	23	計（20～23）
区民活動センター運営		区民活動センター運営	区民活動センター運営 【拡充分】 区民活動センター今後のあり方検討会設置	区民活動センター運営	同左	同左	区民活動センター運営
事業費 (一般財源)	2,246 (2,232)	2,878 (2,864)	4,109 (4,095)	2,978 (2,964)	2,978 (2,964)	2,978 (2,964)	13,043 (12,987)
拡充分 (一般財源)			1,131 (1,131)				1,131 (1,131)

132	継続	3-1-3-4 区民活動支援のための事業補助

【概要】区民の自主的な活動であって、区民の社会生活の諸分野に寄与し、地域づくりに貢献する活動をしている地域活動団体の事業に対し補助を行う。広く区民から補助対象事業を募り区民委員を含む審査委員会による審査を経て交付する。（※経費については、個々の事業に分散しているものを再掲している。） 〔各担当課〕

18 実績		19 予算	年度別計画				
			20	21	22	23	計（20～23）
区民活動支援事業補助金応募事業に対し助成 88件		区民活動支援事業補助金応募事業に対し助成 90件	区民活動支援事業補助金応募事業に対し助成 85件	同左	同左	同左	区民活動支援事業補助金応募事業に対し助成
事業費 (一般財源)	20,662 (20,662)	21,163 (21,163)	20,604 (20,604)	20,000 (20,000)	20,000 (20,000)	20,000 (20,000)	80,604 (80,604)

133	継続	3-1-3-7 区政協力活動事業

【概要】町会連合会（130 町会）と締結した「協働協定」に基づき、「区政協力活動推進会議」を設置し、区政協力活動(区政情報の回覧・掲示、区事業への協力等)に要する経費の一部を支出する。

〔区民活動推進課〕

18 実績		19 予算	年度別計画				
			20	21	22	23	計（20～23）
		推進会議設置 区政協力活動経費の一部を支出	推進会議 区政協力活動経費の一部を支出	同左	同左	同左	推進会議 区政協力活動経費の一部を支出
事業費 (一般財源)		3,033 (3,033)	3,033 (3,033)	3,033 (3,033)	3,033 (3,033)	3,033 (3,033)	12,132 (12,132)

■３－１－４　協働の仕組みづくり

134	継続	3-1-4-4 自治推進委員会の運営

【概要】「自治の推進に関する基本条例」に基づき、区長の附属機関として「自治推進委員会」を設置、運営する。

〔区民部副参事(自治協働推進担当)〕

18 実績		19 予算	年度別計画				
			20	21	22	23	計（20～23）
自治推進委員会開催 区民フォーラム開催		自治推進委員会中間報告 協働ガイドライン素案の作成	自治推進委員会答申 協働ガイドラインの作成				自治推進委員会の運営 協働ガイドラインの作成
事業費 (一般財源)	750 (750)	6,386 (6,386)	5,218 (5,218)				5,218 (5,218)

■３－１－５　外国人との共生

135	継続	3-1-5-1 外国語ボランティア事業

【概要】外国語の堪能な区民等をボランティアとして登録し、通訳や翻訳が必要な公的な行事、事業が行われる際に派遣する。

〔文化デザイン課〕

18 実績		19 予算	年度別計画				
			20	21	22	23	計（20～23）
通訳派遣、翻訳活動を実施		通訳派遣、翻訳活動を実施	通訳派遣、翻訳活動を実施	同左	同左	同左	通訳派遣、翻訳活動を実施
事業費 (一般財源)	108 (108)	232 (232)	232 (232)	232 (232)	232 (232)	232 (232)	928 (928)

136	継続	3-1-5-2 国際交流推進事業

【概要】区内で活動している国際交流団体等の活動を支援し、区民レベルでの国際交流の推進を図る。

〔文化デザイン課〕

18 実績		19 予算	年度別計画				
			20	21	22	23	計（20～23）
国際交流イベント実施等		国際交流イベント実施等	国際交流イベント実施等	同左	同左	同左	国際交流イベント実施等
事業費 (一般財源)	1,435 (1,435)	936 (936)	786 (786)	251 (251)	251 (251)	251 (251)	1,539 (1,539)

平和と人権

３－３　男女共同参画社会の実現

■３－３－１　男女共同参画社会の条件整備

単位：千円

137	継続	3-3-1-1 男女共同参画啓発事業

【概要】男女共同参画社会実現の重要性等を理解すると共に、制度、組織、慣行、社会規範などに残っている性別による役割分担意識等解消のため、講座、講演会、啓発誌などにより、男女共同参画に関する啓発事業を実施する。　〔男女平等推進センター〕

18 実績		19 予算	年度別計画				
			20	21	22	23	計（20～23）
講座、講演会の実施　20 回 参画週間事業　1 回 啓発誌発行　2 回		講座、講演会、啓発誌などによる啓発事業	講座、講演会、啓発誌などによる啓発事業	同左	同左	同左	男女共同参画に関する啓発事業
事業費	2,028	2,184	2,028	2,028	2,028	2,028	8,112
(一般財源)	(2,028)	(2,184)	(2,028)	(2,028)	(2,028)	(2,028)	(8,112)

138	新規	3-3-1-5 ワーク・ライフ・バランス推進事業

【概要】ワーク・ライフ・バランス(仕事と生活の調和)の意義・重要性を区民・事業者が理解し取り組むために、ワーク・ライフ・バランスに関するフォーラムを開催し、その内容を周知啓発する。　〔男女平等推進センター〕

18 実績		19 予算	年度別計画				
			20	21	22	23	計（20～23）
			フォーラム開催による周知啓発	同左	同左	同左 ◆継続判断	ワーク・ライフ・バランス・推進事業
事業費			472	472	472	472	1,888
(一般財源)			(472)	(472)	(472)	(472)	(1,888)

139	継続	3-3-1-3 相談事業

【概要】女性をとりまく様々な問題について相談事業を実施する（一般相談事業）。また、弁護士、医師、臨床心理士などによる専門相談事業（法律相談、こころ相談、からだ相談、DV 相談）を実施する。　〔男女平等推進センター〕

18 実績		19 予算	年度別計画				
			20	21	22	23	計（20～23）
一般相談　1,185 回 専門相談　129 回		一般相談 専門相談	一般相談 専門相談	同左	同左	同左	法律相談など各種相談事業
事業費	1,610	1,717	1,609	1,609	1,609	1,609	6,436
(一般財源)	(1,610)	(1,717)	(1,609)	(1,609)	(1,609)	(1,609)	(6,436)

４．みどりのネットワークを形成する環境のまち

みどり・環 境

４－１　みどりの創造と保全

■４－１－１　みどりの拠点拡大【重点】　　単位：千円

140 拡充　4-1-1-1
公園等維持管理運営事業

【概要】既設の公園・児童遊園等を、安全で快適に利用できるよう維持管理を行う。なお、20 年度は新たに 1 施設、21 年度は 2 施設の維持管理を行う。　〔公園緑地課〕

18 実績		19 予算	年度別計画 20	21	22	23	計（20～23）
公園等維持管理 156 施設 171,968.58 ㎡		公園等維持管理 158 施設 173,999.96 ㎡ （2 施設減 4 施設増、）	公園等維持管理 158 施設 177,133.58 ㎡ （1 施設減 1 施設増） 【拡充分】 ・上池袋東公園（仮称） 4,046.02 ㎡	公園等維持管理 160 施設 181,633.58 ㎡ 【拡充分】 ・丹羽邸跡地 約 1,500 ㎡ ・興銀社宅跡地 約 3,000 ㎡	公園等維持管理 160 施設 181,633.58 ㎡ 【拡充分】 ・宮仲公園復旧	同左	公園等維持管理 161 施設 181,633.58 ㎡ 【拡充分】 ４施設 約 8,546.02 ㎡
事業費	183,882	194,248	202,721	206,476	207,312	207,312	823,821
（一般財源）	(17,572)	(14,054)	(18,979)	(22,734)	(23,570)	(23,570)	(88,853)
拡充分			1,500	5,255	6,091	6,091	18,937
（一般財源）			(1,500)	(5,255)	(6,091)	(6,091)	(18,937)

141 施設新規　4-1-1-2
椎名町公園及び宮仲公園の改修

【概要】椎名町公園は、18 年度に第一期工事を行ったが、椎名橋の架け替え工事完了に合わせ、同公園仮設の自転車駐輪場の移設を待って、21 年度に第二期工事を行い、全体を整備する（面積 5,113.39 ㎡）。（なお、椎名町公園は、事業番号 196「椎名町駅周辺整備事業」による検討結果を踏まえ、事業計画の変更の可能性あり。）また、宮仲公園は、水道局の占用期間の 20 年度終了に合わせ、20～21 年度に整備する。　〔公園緑地課〕

18 実績		19 予算	年度別計画 20	21	22	23	計（20～23）
椎名町公園 第一期工事			宮仲公園 基本設計 実施設計	椎名町公園 第二期実施設計・整備工事 宮仲公園 整備工事			椎名町公園及び宮仲公園 整備完了
事業費	114,803		3,500	65,000			68,500
（一般財源）	(35,493)		(3,500)	(55,000)			(58,500)

142	施設 新規	4-1-1-4 南池袋公園の再整備

【概要】東京電力による地下変電所設置工事のため、21 年度途中から 25 年度まで敷地の一部に限定した暫定開放とする。その後、復旧工事に伴い、遊具広場、開放的なエントランスやイベント対応可能な機能をもつ公園として再整備を行う（面積 7,811.5 ㎡）。 〔公園緑地課〕

18 実績	19 予算	年度別計画				
		20	21	22	23	計（20～23）
			東京電力変電所工事		25 年度まで 再整備の設計	再整備の促進 （26 年度整備完了予定）
						地下変電所設置工事のため敷地の一部に限り暫定開放
事業費 (一般財源)					6,000 (6,000)	6,000 (6,000)

143	施設	4-1-1-6 高田小跡地における公園整備

【概要】高田小学校跡地に防災機能を有した近隣公園として整備する。救援センターとしての機能を存続させるための方策を検討する。 〔公園緑地課〕

18 実績		19 予算	年度別計画				
			20	21	22	23	計（20～23）
擁壁補強工事		整備方針検討	整備内容の検討 協議	基本計画 基本設計 校舎解体設計	実施設計 校舎解体工事	救援センター 機能建設工事	高田小跡地整備の推進 （24年度整備完了予定）
事業費 (一般財源)	4,652 (4,652)	―	―	12,057 (12,057)	164,758 (164,758)	内容検討中	176,815 (176,815)

144	継続	4-1-1-7 「みどりの基金」の創設

【概要】地域の緑化活動や、区民と区とのみどりに関する協働事業を推進するため、「みどりの基金」を創設し、事業助成や普及啓発活動に取り組む。 〔公園緑地課〕

18 実績		19 予算	年度別計画				
			20	21	22	23	計（20～23）
		基金積立て	基金積立て 事業助成	同左	同左	同左	基金積立て 事業推進
事業費 (一般財源)		102,050 (102,000)	2,050 (2,000)	2,050 (2,000)	2,050 (2,000)	2,050 (2,000)	8,200 (8,000)

145	新規	4-1-1-8 地域で取り組む　緑被率の向上

【概要】地域の緑化活動に対して、植物（ツル性）の配布や緑化経費の補助を行い、緑地面積を向上させる。 〔公園緑地課〕

18 実績		19 予算	年度別計画				
			20	21	22	23	計（20～23）
			ツル性植物配布 屋上緑化助成 接道緑化助成 （みどりの基金より5,000千円充当）	同左	同左	同左	ツル性植物配布 屋上緑化助成 接道緑化助成
事業費 (一般財源)			8,761 (2,154)	8,761 (2,154)	8,761 (3,761)	8,761 (3,761)	35,044 (11,830)

146	施設新規	4-1-1-9 池袋西口公園の内装・電気設備改修

【概要】ユニバーサルデザインの理念に基づく西口公園の便所改修及び需要供給量に必要な受変電設備を設置する。　〔公園緑地課〕

18 実績	19 予算	年度別計画				
		20	21	22	23	計（20～23）
		便所改修 受変電設備の設置				便所改修 受変電設備の設置
事業費（一般財源）		37,000 (22,000)				37,000 (22,000)

147	拡充	4-1-1-10 公園・児童遊園内便所の建替え

【概要】経年により老朽化した公園内便所を計画的に建替え、利用者の安全と安心を確保した施設として再整備する。　〔公園緑地課〕

18 実績		19 予算	年度別計画				
			20	21	22	23	計（20～23）
便所建替え １棟		便所建替え １棟	便所建替え ２棟	同左 ２棟	同左 ２棟	同左 ２棟	便所建替え ８棟
事業費（一般財源）	6,000 (6,000)	6,000 (6,000)	12,000 (12,000)	12,000 (12,000)	12,000 (12,000)	12,000 (12,000)	48,000 (48,000)
拡充分（一般財源）			6,000 (6,000)	6,000 (6,000)	6,000 (6,000)	6,000 (6,000)	24,000 (24,000)

４－２　環境の保全

■４－２－１　都市公害の防止

148	継続	4-2-1-1 水質・土壌・ダイオキシン対策事業

【概要】工場等の事業場周辺の井戸水の有害物質定期調査、区内の大気及び土壌中のダイオキシン類濃度調査などを行い、環境基準達成状況の把握・監視を行う。　〔環境課〕

18 実績		19 予算	年度別計画				
			20	21	22	23	計（20～23）
井戸水 年３回 大　気 年４回 土　壌 年１回		井戸水 年３回 大　気 年４回 土　壌 年１回	井戸水 年３回 大　気 年４回 土　壌 年１回	同左	同左	同左	井戸水、大気及び土壌の測定
事業費（一般財源）	2,522 (2,522)	2,810 (2,810)	2,753 (2,753)	3,100 (3,100)	3,100 (3,100)	3,100 (3,100)	12,053 (12,053)

■４－２－２　都市環境の保全

149	新規	4-2-2-10 環境審議会の運営

【概要】環境基本条例（20 年 4 月施行）に基づき、区の環境保全に関する基本的事項について調査審議するため、学識経験者、区民、事業者などにより構成される豊島区環境審議会の運営を行う。

〔環境政策担当課長〕

18 実績	19 予算	年度別計画				
		20	21	22	23	計（20～23）
		審議会　年６回	同左	同左	同左 ◆継続判断	審議会運営
事業費 (一般財源)		2,887 (2,887)	2,887 (2,887)	2,887 (2,887)	2,887 (2,887)	11,548 (11,548)

150	新規	4-2-2-6 環境基本計画の策定

【概要】環境基本条例（20 年 4 月施行）に基づき、環境保全施策の総合・計画的な推進を図るための基本計画を策定する。

〔環境政策担当課長〕

18 実績	19 予算	年度別計画				
		20	21	22	23	計（20～23）
		基本計画策定				基本計画策定
事業費 (一般財源)		5,034 (5,034)				5,034 (5,034)

151	新規	4-2-2-7 環境まちづくり方針の策定

【概要】ヒートアイランド対策を進めるため、区の現状の分析・整理を行うとともに、区全域及び池袋副都心地域における取組内容を含めた、まちづくり方針を策定する。

〔環境政策担当課長〕

18 実績	19 予算	年度別計画				
		20	21	22	23	計（20～23）
		方針策定				方針策定
事業費 (一般財源)		4,663 (4,663)				4,663 (4,663)

152	新規	4-2-2-12 クールシティ推進事業

【概要】クールシティ推進のため、モデル街区(池袋駅周辺)内事業者等から構成する協議会を設置・運営する。

〔環境政策担当課長〕

18 実績	19 予算	年度別計画				
		20	21	22	23	計（20～23）
		協議会設置・運営	協議会運営	同左	同左	協議会設置・運営
事業費 (一般財源)		850 (850)	79 (79)	79 (79)	79 (79)	1,087 (1,087)

153	新規	4-2-2-11 「風とみどりの道」構想策定事業

【概要】緑地帯冷気を効果的に活用した整備構想策定のための調査を行う。（雑司ヶ谷霊園や学習院大学等で、気温の定点観測や風向のシミュレーション）　〔環境政策担当課長〕

18 実績	19 予算	年度別計画				
		20	21	22	23	計（20～23）
		調査				気温や風向等の調査
事業費 (一般財源)		10,601 (10,601)				10,601 (10,601)

154	新規	4-2-2-9 としまカーボンマイナス施設づくりガイドラインの策定

【概要】区立施設の新築、改築、大規模改修を対象とした、環境配慮ガイドラインを策定する。　〔環境政策担当課長〕

18 実績	19 予算	年度別計画				
		20	21	22	23	計（20～23）
		ガイドライン策定				計画策定
事業費 (一般財源)		3,500 (3,500)				3,500 (3,500)

155	新規	4-2-2-16 地域環境活動支援事業

【概要】環境まちづくりに関心のある区民や地域団体等と連携して地域での緑化活動や地球温暖化防止活動を展開していくための支援を行う。(NPO へのコーディネート委託等)　〔環境課〕

18 実績	19 予算	年度別計画				
		20	21	22	23	計（20～23）
		コーディネート委託	同左	同左	同左	コーディネート委託
事業費 (一般財源)		1,020 (1,020)	1,250 (1,250)	1,250 (1,250)	1,250 (1,250)	4,770 (4,770)

156	新規	4-2-2-8 低炭素地域社会実現推進計画の策定

【概要】中小企業等の業務部門や家庭部門の CO2 排出削減を進めるための計画を策定する。　〔環境政策担当課長〕

18 実績	19 予算	年度別計画				
		20	21	22	23	計（20～23）
		計画策定				計画策定
事業費 (一般財源)		8,285 (8,285)				8,285 (8,285)

157	新規	4-2-2-13 太陽エネルギー機器導入支援事業

【概要】家庭における太陽光・太陽熱を利用した設備等導入を助成する。

〔環境課〕

18 実績	19 予算	年度別計画				
		20	21	22	23	計（20～23）
		太陽光発電設備 20 件 太陽熱利用機器 20 件	同左	同左	同左	設置助成
事業費 (一般財源)		3,000 (1,650)	3,000 (1,650)	3,000 (1,650)	3,000 (1,650)	12,000 (6,600)

158	新規	4-2-2-15 としま環境教育データベース構築事業

【概要】小学校教員や児童を対象にした環境情報の提供・活用システムを構築する。
（区環境情報ホームページのリニューアル）

〔環境課〕

18 実績	19 予算	年度別計画				
		20	21	22	23	計（20～23）
		システム構築	同左			システム構築
事業費 (一般財源)		600 (600)	300 (300)			900 (900)

159	継続	4-2-2-3 家庭用高効率エネルギー機器整備支援事業

【概要】国等の支援制度を活用し、区内の居住用住宅に対して、高効率な給湯器の新規・交換を促進することにより、個人家庭におけるエネルギー削減に取り組む。

〔環境課〕

18 実績	19 予算	年度別計画				
		20	21	22	23	計（20～23）
	高効率ガス給湯器及び自然冷媒ヒートポンプ式電気給湯器 85 件	高効率ガス給湯器及び自然冷媒ヒートポンプ式電気給湯器 85 件	同左	同左 ◆継続判断	同左	設置助成
事業費 (一般財源)	4,020 (2,310)	3,350 (1,843)	3,350 (1,843)	3,350 (1,843)	3,350 (1,843)	13,400 (7,372)

160	継続	4-2-2-4 エコライフ情報誌発行事業

【概要】地球環境を日常生活の中で見直す観点から、生活に密着した環境に関する「エコライフ情報誌」を発行し、地球環境問題の普及啓発を図る。

〔環境課〕

18 実績	19 予算	年度別計画				
		20	21	22	23	計（20～23）
	発行 年１回・６頁	発行 年２回・４頁	発行 年２回・６頁	同左 ◆継続判断	同左	情報誌発行
事業費 (一般財源)	1,405 (1,405)	2,794 (2,734)	4,201 (4,141)	4,201 (4,141)	4,201 (4,141)	15,397 (15,157)

161	新規	4-2-2-14 中小事業者温暖化対策支援事業

【概要】中小企業等でも取り組みやすい環境省の環境経営システムである「エコアクション 21」の認証取得及び省エネ設備導入を支援する。　〔環境課〕

18 実績	19 予算	年度別計画				
		20	21	22	23	計（20～23）
		講師謝礼 コンサルタント委託	同左	同左	同左	講師謝礼 コンサルタント委託
事業費 （−般財源）		1,605 (1,605)	1,605 (1,605)	1,605 (1,605)	1,605 (1,605)	6,420 (6,420)

■４－２－３　地域美化の推進【重点】

162	継続	4-2-3-4 としま喫煙マナー推進事業

【概要】池袋駅周辺での「としま喫煙マナー」ＰＲ、清掃活動を東西口で行うとともに、区内各駅周辺でのキャンペーンを強化する。また、路上での分煙を推進するため、池袋駅周辺の指定喫煙所について、景観との調和を図った新たなデザインによる喫煙所の設置や、設置場所の検討を含めた再整備を図る。　〔環境課〕

18 実績	19 予算	年度別計画				
		20	21	22	23	計（20～23）
	・池袋駅周辺ＰＲ，清掃通年 2 班制 ・区内全域キャンペーン延べ 4 回、32 日間 ・啓発用携帯ごみ袋配布、路上シール等作成 ・指定喫煙所の再整備	・池袋駅周辺ＰＲ，清掃通年 2 班制 ・区内全域キャンペーン延べ 4 回、32 日間 ・啓発用携帯ごみ袋配布、路上シール等作成				・池袋駅周辺ＰＲ，清掃通年 2 班制 ・区内全域キャンペーン延べ 4 回、32 日間 ・啓発用携帯ごみ袋配布、路上シール等作成
事業費 （−般財源）	29,068 (29,068)	24,652 (22,684)				24,652 (22,684)

163	新規	4-2-3-5 池袋繁華街地区カラス対策事業

【概要】池袋繁華街における黄色いごみ袋の試用協力者（19 年度 140 事業者）の拡大を図り、検証する。　〔豊島清掃事務所〕

18 実績	19 予算	年度別計画				
		20	21	22	23	計（20～23）
		モデル事業検証				モデル事業実施
事業費 （−般財源）		1,300 (478)				1,300 (478)

164	継続	4-2-3-1 環境美化事業

【概要】行政と区民・事業者・地域団体及びボランティア等が連携し、歩きたばこ・ポイ捨て禁止キャンペーンを実施するとともに、落書きの早期消去活動を行い、街の美観の確保を図る。 〔環境課〕

18 実績		19 予算	年度別計画				
			20	21	22	23	計（20～23）
キャンペーン、喫煙所維持管理 落書消去活動		キャンペーン、喫煙所維持管理 落書消去活動	啓発活動	同左	同左	同左	環境美化事業の推進
事業費	5,993	6,476	6,208	6,208	6,208	6,208	24,832
(一般財源)	(5,693)	(6,476)	(6,208)	(6,208)	(6,208)	(6,208)	(24,832)

４－３　リサイクル・清掃事業の推進

■４－３－１　ごみ減量・リサイクルの推進【重点】

165	継続	4-3-1-7 商店街容器包装利用抑制推進事業

【概要】商店会、大型小売店等と連携して容器包装の利用抑制に向けたキャンペーン等を実施することで、レジ袋の削減とマイバック利用を推進し、ごみの減量とエコ啓発に取り組む。 〔計画管理課〕

18 実績		19 予算	年度別計画				
			20	21	22	23	計（20～23）
		・計画策定 ・モデル事業（キャンペーン）	・計画策定 ・モデル事業（キャンペーン）	同左	同左	同左	商店街容器包装利用抑制事業の推進
事業費		746	1,000	1,000	1,000	1,000	4,000
(一般財源)		(746)	(1,000)	(1,000)	(1,000)	(1,000)	(4,000)

166	継続	4-3-1-6 使い捨て容器利用抑制推進事業

【概要】繰り返し使用可能な食器（リユース食器）を、区内におけるイベント等で活用することにより、使い捨て食器の削減を推進し、ごみの減量の推進とリサイクルの啓発を促進する。 〔計画管理課〕

18 実績		19 予算	年度別計画				
			20	21	22	23	計（20～23）
		リユース食器、食器洗浄機購入 リユース食器、食器洗浄機貸与	リユース食器、食器洗浄機購入 リユース食器、食器洗浄機貸与	同左	同左	食器、食器洗浄機貸与	使い捨て容器利用抑制推進事業の推進
事業費		2,096	1,500	1,500	1,500	500	5,000
(一般財源)		(2,096)	(1,500)	(1,500)	(1,500)	(500)	(5,000)

167	新規	4-3-1-11 一般廃棄物処理基本計画の策定

【概要】資源循環型地域社会の構築に向けた清掃・リサイクル事業を展開するため、現在の「一般廃棄物処理計画」の改訂を行う。（平成 21 年度から 15 年間を期間として、5 年毎に見直し） 〔計画管理課〕

18 実績		19 予算	年度別計画				
			20	21	22	23	計（20～23）
			処理計画策定				処理計画策定
事業費			2,618				2,618
(一般財源)			(2,618)				(2,618)

168	継続	4-3-1-2 集団回収事業

【概要】町会等が主体的に取り組んでいる古紙等の集団回収事業について、報奨金の支給等により活動を支援する。　〔計画管理課〕

18 実績		19 予算	年度別計画				
			20	21	22	23	計（20～23）
・集団回収実践団体 １４７団体		・集団回収実践団体 １４９団体	・集団回収実践団体 １４９団体	同左	同左	同左	集団回収事業の推進
事業費	37,500	39,693	37,160	37,160	37,160	37,160	148,640
（一般財源）	(37,500)	(39,693)	(37,160)	(37,160)	(37,160)	(37,160)	(148,640)

169	新規	4-3-1-9 マンション資源集団回収事業（新集団回収支援事業）

【概要】大規模マンションに対し、町会等の集団回収への参加を働きかけ、町会等とマンションの交流を促進しつつ集団回収を拡大する。（大規模マンションの町会参加型・大規模マンション単独型）　〔計画管理課〕

18 実績		19 予算	年度別計画				
			20	21	22	23	計（20～23）
			・集団回収大規模集合住宅の実施（一部）	同左	同左	同左 ◆継続判断	集団回収事業の拡大
事業費			4,500	4,500	4,500	4,500	18,000
（一般財源）			(4,500)	(4,500)	(4,500)	(4,500)	(18,000)

170	継続	4-3-1-1 新資源回収事業

【概要】8 品目 12 分別による資源回収事業の資源化率の向上を図るため、平成 20 年 10 月から全地域で毎週全品目の資源回収を実施する。　〔計画管理課〕

18 実績		19 予算	年度別計画				
			20	21	22	23	計（20～23）
資源分別回収（新パイロットプラン事業）週１回回収		資源分別回収モデル事業（一部地域・週２回回収）	本格実施（全地域・週２回回収）	同左	同左	同左	新資源回収事業の推進
事業費	411,919	466,888	600,280	670,760	670,760	670,760	2,612,560
（一般財源）	(22,737)	(22,289)	(520,142)	(534,519)	(534,519)	(534,519)	(2,123,699)

171	新規	4-3-1-10 新資源回収・地域連携周知事業

【概要】20 年 10 月の新資源回収の本格実施にともない、町会と連携して、地域住民への事前周知と、実施後のフォローアップ調査等を実施する。　〔計画管理課〕

18 実績		19 予算	年度別計画				
			20	21	22	23	計（20～23）
			チラシ戸別配布・不適正排出調査等の町会委託（50 町会）				新資源回収周知活動等
事業費			5,741				5,741
（一般財源）			(5,741)				(5,741)

172	新規	4-3-1-12 廃食油リサイクル啓発事業

【概要】回収した廃食油から製造した燃料をイベント時に発電に活用してリサイクルを啓発する。
〔計画管理課〕

18 実績	19 予算	年度別計画				
		20	21	22	23	計（20～23）
		啓発	同左	同左	同左	啓発
事業費 (一般財源)		600 (600)	600 (600)	600 (600)	600 (600)	2,400 (2,400)

173	新規	4-3-1-13 生ごみ発電モデル事業

【概要】区施設から回収した生ごみの一部をメタンガス化し、発電に利用して電気と熱のエネルギーを生み出す。また、CO2 削減量等について現行方式（肥料「豊有機」の生産）と比較検証する。
〔計画管理課〕

18 実績	19 予算	年度別計画				
		20	21	22	23	計（20～23）
		モデル事業	同左	同左	同左 比較検証	モデル事業 比較検証
事業費 (一般財源)		4,086 (4,086)	4,086 (4,086)	4,086 (4,086)	4,086 (4,086)	16,344 (16,344)

174	継続	4-3-1-8 生ごみ処理機活用支援事業

【概要】家庭から排出される生ごみの減量・リサイクルを推進するため、生ごみ処理機の普及促進に向け、購入費の一部を助成する。
〔計画管理課〕

18 実績	19 予算	年度別計画				
		20	21	22	23	計（20～23）
	助成 回収モデル事業 ・回収 年 156 回 ・処理量 108 kg/週	助成	同左	同左	同左	購入費助成
事業費 (一般財源)	2,625 (2,625)	1,534 (1,534)	1,534 (1,534)	1,534 (1,534)	1,534 (1,534)	6,136 (6,136)

175	新規	4-3-1-16 事業系ごみ適正処理推進事業

【概要】事業者向けホームページ開設や、リーフレット作成配布など、事業系ごみの適正処理をＰＲする。
〔豊島清掃事務所〕

18 実績	19 予算	年度別計画				
		20	21	22	23	計（20～23）
		ホームページ開設 リーフレット作成配布	リーフレット作成配布	同左	同左	適正処理のＰＲ
事業費 (一般財源)		661 (661)	399 (399)	399 (399)	399 (399)	1,858 (1,858)

176	新規	4-3-1-14 事業系ごみ民間収集移行促進事業

【概要】商店街等において、20 店舗以上がまとまって民間業者と契約し、区収集から民間収集へ移行する場合に、補助金を交付する。(3 年間の時限事業)　〔豊島清掃事務所〕

18 実績	19 予算	年度別計画				
		20	21	22	23	計（20～23）
		補助金交付 （200 店舗）	同左 （300 店舗）	同左		民間収集移行の促進
事業費 (一般財源)		4,212 (4,212)	6,014 (6,014)	6,014 (6,014)		16,240 (16,240)

177	新規	4-3-1-15 事業用建築物廃棄物減量対策事業

【概要】中小ビルの廃棄物減量を促進するため、再利用計画書作成の対象を 3,000 ㎡から 1,000 ㎡以上に拡大し、指導を強化する。　〔豊島清掃事務所〕

18 実績	19 予算	年度別計画				
		20	21	22	23	計（20～23）
		実態調査 講習会等	講習会等	同左	同左 ◆継続判断	事業用建築物廃棄物の指導強化
事業費 (一般財源)		4,565 (4,565)	712 (712)	712 (712)	712 (712)	6,701 (6,701)

■４－３－２　資源循環型清掃事業の推進

178	継続	4-3-2-1 廃棄物収集事業

【概要】区内で発生する家庭ごみ（事業系ごみの一部を含む）の収集・運搬を実施する。　〔豊島清掃事務所〕

18 実績		19 予算	年度別計画				
			20	21	22	23	計（20～23）
廃棄物収集 収集量 72,400 トン		廃棄物収集 収集量 70,400 トン	廃棄物収集 収集量 61,100 トン	廃棄物収集 収集量 59,200 トン	廃棄物収集 収集量 57,300 トン	廃棄物収集 収集量 55,500 トン	廃棄物収集の推進
事業費 (一般財源)	413,234 (108,565)	427,981 (125,534)	454,033 (79,270)	407,078 (35,509)	385,614 (14,045)	398,491 (26,922)	1,645,216 (155,746)

５．人間優先の基盤が整備された、安心、安全のまち

都市整備

５－1　魅力あるまちづくりの推進

■５－１－１　秩序ある市街地更新

単位：千円

179	拡充	5-1-1-1 地区計画推進事業

【概要】都市計画法第 12 条の５に基づく地区計画制度について啓発するとともに、地域からの申し出に基づき、地区の実情に応じたルール（用途制限、建物の高さ制限、壁面線の後退等）を検討し、都市計画決定手続等を行い、地域特性を活かした街づくりを推進する。　〔都市計画課〕

18 実績		19 予算	年度別計画				
			20	21	22	23	計（20～23）
地区計画推進 補助 173 号線周辺地区計画変更 都市計画決定		地区計画 1 地区調整	→ 決定 【拡充分】 啓発パンフレット等の作成	地区計画 1 地区調整	→ 決定	地区計画 1 地区調整	地区計画の推進 2 地区 啓発パンフレット等の作成
事業費 (−般財源)	105 (105)	901 (901)	2,480 (2,480)	1,600 (1,600)	1,600 (1,600)	1,600 (1,600)	7,280 (7,280)
事業費 (−般財源)			880 (880)				880 (880)

180	新規	5-1-1-2 「指定道路図」の整備及び「指定道路調書」の閲覧制度

【概要】建築基準法施行規則の一部改正に伴い、指定道路の整備と「指定道路図」及び「指定道路調書」を作成し、一般区民や建築士などの閲覧要求に対応する。　〔建築指導課〕

18 実績		19 予算	年度別計画				
			20	21	22	23	計（20～23）
			「指定道路図」及び「指定道路調書」の作成	同左			「指定道路図」及び「指定道路調書」の作成
事業費 (−般財源)			15,000 (8,250)	15,000 (8,250)			30,000 (16,500)

■５－１－２　個性ある快適なまちづくり

181	継続	5-1-2-1 街づくり団体支援事業

【概要】「豊島区街づくり推進条例」に基づき、街づくりの推進を図る活動を自主的に行う団体に、街づくりの専門家の派遣や団体運営経費の助成等の支援を行う。　〔都市計画課〕

18 実績		19 予算	年度別計画				
			20	21	22	23	計（20～23）
街づくり専門家 派遣　０団体 団体運営助成 ０団体		支援対象 団体 ３団体	支援対象 団体 ３団体	同左	同左	同左	街づくり団体 支援事業の実施
事業費 (−般財源)	0 (0)	624 (624)	624 (624)	624 (624)	624 (624)	624 (624)	2,496 (2,496)

182	継続	5-1-2-2 豊島・美しい街並みづくり大賞

【概要】美しく品格ある街並みの維持や創出に貢献した個人･団体を顕彰するとともに、フォトコンテストを通じて魅力あるまちづくりに向けた区民の意識醸成を図り、官民一体となった価値ある街の実現に取り組む。　〔都市計画課〕

18 実績	19 予算	年度別計画				
		20	21	22	23	計（20～23）
	表彰 街並みづくり賞 街並みフォト賞	表彰 街並みづくり賞 街並みフォト賞	同左	同左	同左	表彰 街並みづくり賞 街並みフォト賞
事業費 （一般財源）	2,893 (2,893)	2,018 (2,018)	2,018 (2,018)	2,018 (2,018)	2,018 (2,018)	8,072 (8,072)

183	施設	5-1-2-3 公衆便所の整備

【概要】大塚駅前広場整備に伴う大塚駅前公衆便所、及び白山通り拡張整備に伴う巣鴨三丁目公衆便所を改築する。　〔公園緑地課〕

18 実績	19 予算	年度別計画				
		20	21	22	23	計（20～23）
			大塚駅前整備 整備完了	巣鴨三丁目整備 整備完了		大塚駅前 巣鴨三丁目 整備完了
事業費 （一般財源）			11,000 (11,000)	11,000 (11,000)		22,000 (22,000)

■５－１－３　池袋副都心の再生【重点】

184	新規	5-1-3-8 新ルネサンス構想（新・池袋副都心再生プラン）の策定

【概要】都市再生と文化・環境を基軸とした池袋の「将来像」「整備目標」、都市再生緊急整備地域の指定も視野にいれた「戦略」等を明記した「新ルネサンス構想（新・池袋副都心再生プラン）」を策定する。また、造幣局とその周辺地域において総合的な有効活用を図るための事業スキーム等の検討など、戦略やプロジェクトを実現する取り組みも推進する。　〔都市計画課〕

18 実績	19 予算	年度別計画				
		20	21	22	23	計（20～23）
		新ルネサンス構想の策定	プロジェクトに関わる街づくりガイドライン策定			新ルネサンス構想の策定 プロジェクトに関わる街づくりガイドライン策定
事業費 （一般財源）		14,500 (12,500)	12,500 (12,500)			27,000 (25,000)

185	施設	5-1-3-4 東池袋四丁目地区市街地再開発事業(第２地区)・補助 175 号線管理者負担金

【概要】都市計画公園（日之出町公園）との連続性のある緑のネットワークの整備や、地下歩行者用通路設置による歩行者ネットワークを整備するとともに、職住近接の都市づくり及び多様なライフスタイルに対応した都市型住宅を整備する。 〔都市開発課〕

18 実績		19 予算	年度別計画				
			20	21	22	23	計（20～23）
土地整備費等 分担金 建物等補償費		土地整備費 等分担金 共同施設 整備費	共同施設整備費 分担金	同左	同左 道路工事費 市街地再開発 事業完了		市街地再開発 事業完了 （住宅 610 戸） 補助 175 号線 （延長 90ｍ）
事業費 (一般財源)	1,275,513 (537,178)	1,237,203 (541,653)	860,043 (322,543)	2,140,043 (802,543)	2,555,883 (958,393)		5,555,969 (2,083,479)

186	施設	5-1-3-5 南池袋二丁目地区市街地再開発事業

【概要】南池袋二丁目 45･46 番街区において、再開発組合施行による市街地再開発事業（敷地面積 8,300 ㎡）の実施に向けて、事業費の一部を補助し、一体的な街づくりに取り組む。 〔都市開発課〕

18 実績		19 予算	年度別計画				
			20	21	22	23	計（20～23）
		権利者調整	都市計画決定 事業計画策定	再開発組合設立 権利変換計画 策定 基本設計・実施 設計	権利変換認可 解体、整地 工事	解体、整地 工事	市街地再開発 事業の推進 （27年度完了予定）
事業費 (一般財源)		16,132 (8,132)	56,116 (28,116)	527,716 (197,916)	889,316 (333,516)	512,516 (192,216)	1,985,664 (751,764)

187	拡充	5-1-3-2 南池袋二丁目地区街区再編街づくり推進事業

【概要】「東京のしゃれた街並みづくり推進条例」の街区再編街づくり制度を利用して、敷地の統合や行き止まり道路の付替えなどを行い、共同建替え等の街づくりを進めることにより、魅力ある街づくりの実現を図る。そのための懇談会、意向調査を実施する。 〔都市開発課〕

18 実績		19 予算	年度別計画				
			20	21	22	23	計（20～23）
協議 （B・Cゾーン）		協議 懇談会実施 （B・Cゾーン） 意向調査 （Bゾーン）	協議 懇談会実施 （B・Cゾーン） 意向調査 （Cゾーン）	協議 懇談会実施 （B・Cゾーン）	同左	同左 ◆継続判断	協議 懇談会実施 意向調査
事業費 (一般財源)		7,097 (7,097)	7,000 (7,000)	5,000 (5,000)	5,000 (5,000)	3,000 (3,000)	20,000 (20,000)
拡充分 (一般財源)			5,000 (5,000)	3,000 (3,000)	3,000 (3,000)	3,000 (3,000)	14,000 (14,000)

188	新規	5-1-3-10 池袋駅西口駅前街区街づくり推進事業

【概要】池袋駅西口地区の新たな街づくり構想を地元・地権者等との協働により策定し、副都心池袋にふさわしい、風格とにぎわいあふれ、環境と防災に優れた西口の再生を目指す。19 年度に始めた勉強会を継続するとともに地権者の意向把握等を行い、20 年度は協議会を立ち上げる。　〔都市整備部副参事〕

18 実績		19 予算	年度別計画				
			20	21	22	23	計（20～23）
		勉強会実施	勉強会実施 意向調査等実施 協議会設立運営	平成21年度以降については20年度の状況を踏まえ計画化			勉強会実施 意向調査等実施 協議会設立運営
事業費 （一般財源）			5,500 (5,500)	－	－	－	5,500 (5,500)

189	継続	5-1-3-1 副都心商業業務エリア地区計画推進事業

【概要】既に決定している「駅周辺・主要街路沿道エリア」の対象エリアを拡大し、街並み誘導型地区計画を活用した新たなルールについて調査、検討を加え、権利者等の合意形成を図りつつ、21 年度に全エリアの都市計画決定を目指す。　〔都市計画課〕

18 実績		19 予算	年度別計画				
			20	21	22	23	計（20～23）
池袋副都心エリア地区計画のたたき台の提示		たたき台に対する意見集計結果報告	地区計画素案提示	地区計画原案案提示及び都市計画決定			池袋副都心エリア全区域地区計画決定 62.4ha
事業費 （一般財源）	3,813 (3,813)	6,244 (6,244)	2,865 (2,865)	5,786 (5,786)			8,651 (8,651)

190	拡充	5-1-3-7 池袋駅及び駅周辺整備事業

【概要】池袋を訪れる来街者の回遊性を確保するとともに、歩行者の利便性の向上を図るため、平成 19・20 年度に池袋駅及び駅周辺整備検討委員会にて検討するとともに、都市交通システム整備事業を活用し、駅東西を結ぶ施設整備や駅施設のバリアフリー化等に向け調査を行う。　〔都市開発課〕

18 実績		19 予算	年度別計画				
			20	21	22	23	計（20～23）
		・調査 ・検討委員会	・調査 ・検討委員会 ・整備計画案策定	平成 21 年度以降事業化			池袋駅及び駅周辺整備の推進
事業費 （一般財源）		19,662 (13,462)	19,522 (13,522)				19,522 (13,522)
拡充分 （一般財源）			19,522 (13,522)				19,522 (13,522)

191	施設	5-1-3-6 池袋駅西口駅前広場の改修

【概要】池袋駅西口駅前広場を副都心の顔にふさわしい駅前広場として、広場空間を大幅に拡幅し、あわせて歩道舗装や街路灯の整備、放置自転車や段差の解消、植栽のリニューアル等を行う。
〔道路整備課〕

18 実績		19 予算	年度別計画				
			20	21	22	23	計（20～23）
基本計画策定		測量 実施計画策定	・ﾊﾞｽﾊﾞｰｽ 実施設計、改修	・駅前広場 実施設計、改修 改修完了			池袋西口駅前広場の改修完了
事業費 （一般財源）	5,250 (5,250)	53,000 (40,000)	100,000 (10,000)	290,000 (150,000)			390,000 (160,000)

192	新規	5-1-3-9 池袋駅東西デッキシンポジウムの開催

【概要】現在、池袋駅及び駅周辺整備検討委員会では、地下コンコースの現状と課題、施設のバリアフリー化、東西デッキ整備と周辺街区との連携による駅の魅力創出と街への歩行者回遊性の増大に向け検討を行っている。平成 20 年度前半には検討内容の中間報告を予定しており、検討内容と意義を多くの区民や関係者に周知し、意見を募るためのシンポジウムを開催する。
〔都市開発課〕

18 実績		19 予算	年度別計画				
			20	21	22	23	計（20～23）
			シンポジウム開催 アンケート調査				池袋駅上空東西デッキの実現
事業費 （一般財源）			1,370 (1,370)				1,370 (1,370)

■５－１－４　活力ある地域拠点の整備

193	施設	5-1-4-2 大塚駅南北自由通路の整備

【概要】JR 大塚駅駅舎のバリアフリー改修工事に併せ、「都市交通システム整備事業」（国庫補助）を活用して自由通路を整備し、歩行者の利便性と回遊性の向上を図る。
〔都市開発課〕

18 実績		19 予算	年度別計画				
			20	21	22	23	計（20～23）
工事		工事	工事	工事完了			大塚駅南北自由通路の整備
事業費 （一般財源）	658,073 (441,073)	1,083,000 (724,000)	14,000 (14,000)	1,261,744 (849,744)			1,275,744 (863,744)

194	新規	5-1-4-7 大塚駅周辺整備事業

【概要】大塚駅南北自由通路に続く事業として、自転車駐車場や駅前広場の再編を計画するにあたり、各種調査や関係者協議に必要な資料作成を行う。
〔都市開発課〕

18 実績		19 予算	年度別計画				
			20	21	22	23	計（20～23）
駅前広場計画調査（南口）			駅前広場計画調査（北口） 協議資料作成				大塚駅前広場整備の推進
事業費 （一般財源）	2,940 (2,940)		6,500 (6,500)				6,500 (6,500)

195	施設	5-1-4-3 東長崎駅自由通路等の整備

【概要】国の「駅・まち一体改善事業」を活用し、西武池袋線東長崎駅の南北自由通路及び駅前広場を整備する。　〔都市開発課〕

18 実績		19 予算	年度別計画				
			20	21	22	23	計（20～23）
自由通路 工事		自由通路 工事完了 駅前広場 工事	駅前広場 工事完了				自由通路及び駅前広場の整備
事業費 （一般財源）	408,100 (278,600)	265,300 (178,400)	10,000 (7,000)				10,000 (7,000)

196	施設 新規	5-1-4-8 椎名町駅周辺整備事業

【概要】椎名橋下空間を活用して、駅前広場や自転車駐車場を整備し、駅舎改善（駅バリアフリー化）に合わせた横断施設を整備することにより、駅及び駅周辺利用者の利便性と回遊性の向上を図る。　〔都市開発課〕

18 実績		19 予算	年度別計画				
			20	21	22	23	計（20～23）
		椎名町駅周辺整備に向けた事前調査	広場・自由通路の設計 駅舎設計への補助	広場・自由通路の工事 駅舎工事への補助	同左	同左	広場・自由通路整備 駅舎改善 （23 年度完了予定）
事業費 （一般財源）		35,962 (24,162)	15,300 (13,300)	56,200 (42,200)	454,450 (328,450)	746,050 (623,050)	1,272,000 (1,007,000)

５－２　魅力ある都心居住の場づくり

■５－２－１　安心居住の仕組みづくり

197	拡充	5-2-1-6 住宅マスタープランの改定

【概要】「量の確保」から「質の向上」への住宅施策転換に伴い、平成 16 年 3 月に策定した住宅マスタープランの見直しを行う。　〔住宅課〕

18 実績		19 予算	年度別計画				
			20	21	22	23	計（20～23）
		住宅マスタープラン策定	住宅マスタープラン策定				住宅マスタープランの策定終了
事業費 （一般財源）		5,000 (2,750)	9,500 (5,225)				9,500 (5,225)
拡充分 （一般財源）			9,500 (5,225)				9,500 (5,225)

198	継続	5-2-1-1 区営住宅等維持管理事業

【概要】区民共有のセーフティネットとして有効に機能することを目的として、区民の様々なニーズに応じた賃貸住宅を管理し、安全で快適な住宅及び良好な住環境を確保する。 〔住宅課〕

18 実績		19 予算	年度別計画				
			20	21	22	23	計（20～23）
住宅維持管理 24 施設		住宅維持管理 24 施設	住宅維持管理 23 施設	同左	住宅維持管理 24 施設	同左	住宅維持管理 94 施設
事業費	353,056	354,482	423,545	380,717	379,517	394,217	1,577,996
(一般財源)	(99,495)	(96,944)	(161,868)	(119,040)	(116,363)	(130,811)	(528,082)

199	継続	5-2-1-2 高齢者等の入居支援事業

【概要】民間賃貸住宅の確保が困難な高齢者等に対して、賃貸住宅の情報の提供、身元保証等を通じて入居支援を行うことにより、高齢者等の居住継続を図る。また、リフォームによるバリアフリー対応を促進するため、情報提供を充実する。 〔住宅課〕

18 実績		19 予算	年度別計画				
			20	21	22	23	計（20～23）
助成 6 件		助成 12 件	助成 12 件	同左	同左	同左	入居支援事業の実施
事業費	249	414	408	408	408	408	1,632
(一般財源)	(249)	(414)	(408)	(408)	(408)	(408)	(1,632)

200	継続	5-2-1-3 住宅相談事業

【概要】住宅･不動産の法令や制度に関する専門的相談に対応する機会の提供や、住宅困窮者に対する公共賃貸住宅の入居相談、各種住宅施策に関する相談、リフォーム相談等により、住宅･不動産の適正な取引及び住宅に関する問題解決への支援を行う。 〔住宅課〕

18 実績		19 予算	年度別計画				
			20	21	22	23	計（20～23）
相談実施 週１回		相談実施 週１回	相談実施 週１回	同左	同左	同左	相談事業の実施
事業費	215	226	234	234	234	234	936
(一般財源)	(215)	(226)	(234)	(234)	(234)	(234)	(936)

201	施設	5-2-1-4 高齢者向け優良賃貸住宅の整備

【概要】事業者（民間の土地所有者）に、高齢者が安心して住める賃貸住宅を建設してもらう。さらに、事業者（民間の土地所有者）に対しては、建設費補助及び家賃対策補助を行う。　〔住宅課〕

18 実績	19 予算	年度別計画				
		20	21	22	23	計（20～23）
・建設費補助 （千早一丁目地区　27戸） ・供給計画策定補助 1件 ・家賃補助 1団地 27戸	・建設費補助 （上池袋一丁目地区 10戸） ・家賃補助 2団地 54戸	・建設費補助 （上池袋一丁目地区 10戸） ・計画補助 （1団地） ・同左	・建設費補助 （1団地） ・同左 3団地 64戸	・同左 4団地 84戸	・同左	建設費補助 2団地 家賃補助 4団地
事業費 66,583 (一般財源) (21,099)	21,922 (5,881)	32,725 (9,399)	51,184 (12,389)	25,804 (6,452)	25,804 (6,452)	135,517 (34,692)

202	施設	5-2-1-5 区営池袋本町二丁目住宅の建替え

【概要】区営池袋本町二丁目住宅の老朽化に伴い、現地での建替えを行う。（区営住宅 12 戸、福祉住宅 13 戸　計 25 戸）　〔住宅課〕

18 実績	19 予算	年度別計画				
		20	21	22	23	計（20～23）
	基本計画 実施設計 地盤調査 敷地測量 移転補償 家賃補助	実施設計 埋蔵物調査 解体工事等 建設工事等 家賃補助	建設工事等 外構工事 移転補償 家賃補助 建替え完了			住宅の建替え完了
事業費 (一般財源)	21,093 (21,093)	166,950 (3,150)	352,342 (3,022)			519,292 (6,172)

■５－２－２　良質な住宅の供給誘導【重点】

203	継続	5-2-2-5 民間住宅耐震改修助成事業

【概要】耐震性の低い木造住宅の耐震改修工事に対し、助成金を交付することにより、震災時における建築物の倒壊を防止し、災害に強い街づくりを促進することを目的とする。　〔建築指導課〕

18 実績	19 予算	年度別計画				
		20	21	22	23	計（20～23）
耐震改修棟数 1棟	耐震改修棟数 10棟	耐震改修棟数 10棟	同左	同左	同左	耐震改修棟数 40棟
事業費 445 (一般財源) (85)	4,116 (2,316)	4,116 (2,316)	4,116 (2,316)	4,116 (2,316)	4,116 (2,316)	16,464 (9,264)

204	新規	5-2-2-6 耐震診断助成（分譲マンション・木造建築物）

【概要】昭和５６年５月以前に建築確認を受け建築された、分譲の共同住宅及び在来工法による木造専用住宅の建築物に対して、建築士等の耐震技術者の診断を受ける場合、診断費用の一部を助成する。

〔建築指導課〕

18 実績	19 予算	年度別計画				
		20	21	22	23	計（20～23）
		耐震診断棟数 マンション 3 棟 木造住宅 30 棟	耐震診断棟数 マンション 5 棟 木造住宅 30 棟	同左	同左 ◆継続判断	耐震改修棟数 マンション 18 棟 木造住宅 120 棟
事業費 (−般財源)		6,000 (2,000)	8,000 (2,500)	8,000 (2,500)	8,000 (2,500)	30,000 (9,500)

205	新規	5-2-2-7 分譲マンション適正管理支援事業

【概要】管理組合・居住者の維持管理に関する意識の向上を図るため、分譲マンション管理セミナーを開催する。また、窓口において分譲マンション管理等の相談を実施する。 〔住宅課〕

18 実績	19 予算	年度別計画				
		20	21	22	23	計（20～23）
		セミナー開催 2 回	同左	同左	同左 ◆継続判断	セミナー開催 8 回
事業費 (−般財源)		500 (500)	500 (500)	500 (500)	500 (500)	2,000 (2,000)

206	継続	5-2-2-1 分譲マンション建替え･改修支援事業

【概要】建替えか改修かの比較検討をする分譲マンションの管理組合に対して、財団法人東京都防災・建築まちづくりセンターの実施する「分譲マンション建替え・改修アドバイザー制度」を活用し、支援する。 〔住宅課〕

18 実績		19 予算	年度別計画				
			20	21	22	23	計（20～23）
助成 0 件		助成 3 件	助成 3 件	同左	同左	同左	助成 12 件
事業費 (−般財源)	0 (0)	720 (396)	720 (396)	720 (396)	720 (396)	720 (396)	2,880 (1,584)

道路交通

５－３　交通体系の整備

■５－３－１　道路・橋梁の整備と維持保全

単位：千円

207	継続	5-3-1-1 区道の安心安全通行空間確保事業

【概要】区道の道路陥没などの破損修復等、24 時間体制で道路施設の適正な維持管理を行う。また、劣化したｱｽﾌｧﾙﾄ舗装や排水施設等の改修を行う。　〔道路整備課〕

18 実績		19 予算	年度別計画				
			20	21	22	23	計（20～23）
道路維持管理		道路維持管理	道路維持管理	同左	同左	同左	道路維持管理
事業費	359,031	400,639	415,928	415,928	435,928	435,928	1,703,712
(一般財源)	(0)	(△105,474)	(△104,535)	(△77,241)	(△57,241)	(△57,241)	(△296,258)

208	新規	5-3-1-17 道路突き出し看板等実態調査

【概要】道路上空に設置されている看板類の実態調査を実施し、その結果をもとに現在のデータを修正し、今後の適正管理に結びつける。前回は平成 12・13 年度に実施。　〔道路管理課〕

18 実績		19 予算	年度別計画				
			20	21	22	23	計（20～23）
			・実態調査 池袋駅東口	・実態調査 池袋駅東口 及び西口	・実態調査 池袋駅西口	・実態調査 池袋駅周辺を除く区内全域 ◆継続判断	道路突き出し看板等実態調査
事業費			1,600	1,600	1,600	1,600	6,400
(一般財源)			(800)	(800)	(800)	(800)	(3,200)

209	拡充	5-3-1-2 街路灯の維持管理

【概要】夜間における区民の安全を確保するため、街路灯の設置及び点検･修理を行う。また、町会などが管理する防犯灯の維持管理に要する経費の一部を助成する。　〔公園緑地課〕

18 実績		19 予算	年度別計画				
			20	21	22	23	計（20～23）
街路灯維持管理 防犯灯維持管理経費助成 街路灯 13,386 基 防犯灯　904 灯		街路灯維持管理 防犯灯維持管理経費助成	街路灯維持管理 防犯灯維持管理経費助成 【拡充分】 老朽化の著しい街路灯改修 56 基	同左 【拡充分】 同左　56 基	同左	同左	街路灯維持管理の実施 防犯灯維持管理経費の助成
事業費	210,600	190,155	206,155	213,582	203,582	203,582	826,901
(一般財源)	(196,155)	(0)	(10,000)	(17,427)	(7,427)	(7,427)	(42,281)
拡充分			10,000	10,000			20,000
(一般財源)			(10,000)	(10,000)			(20,000)

210	施設	5-3-1-3 **都市計画道路補助 173 号線の整備**

【概要】本路線の位置する池袋二・三丁目地区は、消防活動に必要な幅員 6.5m以上の道路がほとんどないため防災上の危険性が高く、早急に対策を講じる必要がある地域である。そのため、安全で快適な道路空間を確保することはもとより、災害時には避難路・延焼遮断帯として機能するように補助 173 号線の整備を行う。（延長 505m、計画幅員 18m）　**〔道路整備課〕**

18 実績		19 予算	年度別計画				
			20	21	22	23	計（20～23）
用地取得 （76.2%） 補足測量		用地取得 （78.7%） 修正設計	用地取得 Ⅰ工区 実施設計 工　事	用地取得 Ⅱ工区 実施設計 工　事	 Ⅲ工区 実施設計 工　事	 Ⅳ工区 実施設計 工　事	補助 173 号線の整備の推進 （26 年度工事完了予定）
事業費 （一般財源）	1,251,047 （349,832）	673,494 （375,424）	233,394 （141,940）	1,623,828 （371,450）	185,700 （72,150）	170,900 （57,250）	2,213,822 （642,790）

211	施設	5-3-1-4 **区道の整備（特定道路分・一般区道分・まちづくり交付金事業分）**

【概要】豊島区が管理する道路の舗装の大規模な打ち替え・路盤の改修・排水施設の改良・歩道の設置等を行う。　**〔道路整備課〕**

18 実績		19 予算	年度別計画				
			20	21	22	23	計（20～23）
・ビックリガード、パーク通り ：車道舗装		・ビックリガード ：路盤改修等 ・ウィロード ：排水施設改良	・パーク通り ：路盤改修等 ・体育場、パーク通り ：測量	・池袋北口歩道拡幅 ・体育場、パーク通り ：歩道拡幅	（場所未定）	（場所未定）	区道の整備推進
事業費 （一般財源）	36,827 （249）	50,500 （14,000）	23,400 （1,500）	185,000 （99,000）	190,000 （190,000）	238,400 （190,000）	636,800 （480,500）

212	施設	5-3-1-5 **学園通りづくり**

【概要】池袋駅と周辺大学とを結ぶ魅力ある通学路を整備する。整備に際しては、ユニバーサルデザインを基本として、歩道の新設、舗装のカラー化、デザイン街灯、サインの設置等を行う。**〔道路整備課〕**

18 実績		19 予算	年度別計画				
			20	21	22	23	計（20～23）
東池袋地区 実施計画作成 道路整備		東池袋地区 道路整備	東池袋地区 道路整備完了	 西池袋地区 調査	 西池袋地区 道路整備	 西池袋地区 道路整備完了 雑司が谷地区 調査	東池袋地区 整備完了 西池袋地区 整備完了 雑司が谷地区 推進
事業費 （一般財源）	15,834 （15,834）	39,000 （39,000）	25,250 （25,250）	8,000 （8,000）	34,000 （34,000）	42,000 （42,000）	109,250 （109,250）

213	施設	5-3-1-7 区道のバリアフリー化の促進

【概要】歩道や立体横断施設、駅前広場など、区が管理する公共施設をバリアフリー化する。主な事業内容は　①歩行者用通路の有効幅員２メートル以上の確保　②歩道の透水性舗装化　③歩道等の縦断勾配を５％以下、横断勾配を１％以下に整備　④視覚障害者誘導ブロックの設置等。　〔道路整備課〕

18 実績		19 予算	年度別計画				
			20	21	22	23	計（20～23）
サンシャイン通り歩道拡幅		ときわ通り歩道改修（北側）完了			改修工事（場所未定）	改修工事（場所未定）	
事業費	40,368	31,000			32,000	32,000	64,000
（一般財源）	(37,868)	(28,500)			(32,000)	(32,000)	(64,000)

214	施設 新規	5-3-1-8 都市計画道路補助 175 号線の整備

【概要】本路線は、計画幅員 18ｍの都市計画道路であるが、現在 16ｍの幅員で整備されている。この街路と接続する、東池袋四丁目市街地再開発事業で整備する 18ｍの都市計画道路と合わせて、造幣局側を約２ｍ拡幅して整備を行う。（延長 190ｍ、計画幅員 18ｍ）　〔道路整備課〕

18 実績		19 予算	年度別計画				
			20	21	22	23	計（20～23）
			現況・用地測量 基本設計 事業認可	用地取得 実施設計	街路築造工事 整備完了		補助 175 号線の整備完了
事業費			8,690	342,500	90,000		441,190
（一般財源）			(8,690)	(88,300)	(27,000)		(123,990)

215	施設	5-3-1-9 都市計画道路補助 176 号線の整備

【概要】本路線周辺地域は、防災都市づくり推進計画の重点整備地域に位置付けられ、早急に防災対策を講じる必要のある地域である。本地域の防災上の強化を図るために、東京都が実施している補助 81 号線事業と合わせて整備を行う。（認可延長 30ｍ、計画幅員 11ｍ）　〔道路整備課〕

18 実績		19 予算	年度別計画				
			20	21	22	23	計（20～23）
用地測量 比較設計		物件調査 基本設計 事業認可	物件調査 用地取得 測量	用地取得 実施設計 測量	用地取得 街路築造工事 修正設計	街路築造工事 整備完了	補助 176 号線の整備完了
事業費	2,835	6,657	2,105	100,978	167,232	33,033	303,348
（一般財源）	(2,835)	(6,207)	(1,505)	(75,704)	(125,334)	(24,733)	(227,276)

216	継続	5-3-1-11 池袋副都心交通ビジョンの策定･推進

【概要】副都心周辺における都市整備計画を踏まえ、スムーズな自動車交通処理と歩行者空間の拡充等に関する「池袋副都心交通ビジョン」を策定する（平成 21 年度）。以降、短期・長期施策の実施計画について実現化に向けた課題を検討し、関係機関との調整を図りながら事業を推進する。　〔都市計画課〕

18 実績		19 予算	年度別計画				
			20	21	22	23	計（20～23）
調査委託		調査委託 素案作成	課題検討・協議	基本計画策定			池袋副都心交通ビジョンの策定
事業費	5,927	6,492	6,367	6,367			12,734
（一般財源）	(5,927)	(6,492)	(6,367)	(6,367)			(12,734)

217	施設 新規	5-3-1-12 **堀之内人道橋の撤去**

【概要】耐用年数が過ぎ老朽化が進んでいる堀之内人道橋を撤去する。上池袋と池袋本町の連絡機能の維持・確保については、今後、地域と協議しながら対応を検討する。 〔道路整備課〕

18 実績		19 予算	年度別計画				
			20	21	22	23	計（20～23）
基本計画 施工計画 （橋長約 140m）			撤去工事	撤去工事 完了			堀之内人道橋の撤去完了
事業費 (一般財源)	13,650 (13,560)		250,000 (250,000)	250,000 (250,000)			500,000 (500,000)

218	施設	5-3-1-13 **目白駅周辺の区道整備**

【概要】目白地域のブランドイメージの向上を図るため、「学習院椿の坂」の電線地中化等の整備及び「F・L・ライトの小路」の景観に配慮した道路整備を行う。 〔道路整備課〕

18 実績		19 予算	年度別計画				
			20	21	22	23	計（20～23）
		・「学習院椿の坂」電線地中化設計 ・「F・L・ライトの小路」計画設計	・電線地中化設計 ・実施設計	・工事 ・工事完了	・工事完了		「学習院椿の坂」及び「F・L・ライト」小路整備完了
事業費 (一般財源)		7,000 (7,000)	7,500 (7,500)	108,600 (86,600)	118,400 (96,400)		234,500 (190,500)

219	施設	5-3-1-14 **千登世橋教育文化センター地下鉄出入口通路設置改修**

【概要】平成 20 年 6 月の地下鉄副都心線「雑司が谷駅」開業に伴い、千登世橋教育文化センターの地下 1 階部分を地下鉄出入り口通路に接続する。 〔財産運用課〕

18 実績		19 予算	年度別計画				
			20	21	22	23	計（20～23）
		東京メトロによる設計、改修工事	改修工事完了 工事費負担金				出入り口整備
事業費 (一般財源)		―	48,000 (48,000)				48,000 (48,000)

220	施設 新規	5-3-1-15 道路擁壁の整備

【概要】区が管理する道路並びに橋梁の擁壁、側壁の整備を行い、耐震性、安全性の維持・向上を図る。
〔道路整備課〕

18 実績	19 予算	年度別計画				
		20	21	22	23	計（20～23）
		駒込一丁目 擁壁改修完了 延長 100m			空蝉橋側壁 調査、改修 延長 740m	駒込一丁目 擁壁整備完了 空蝉橋側壁整備 推進 （24 年度完了 予定）
事業費 (一般財源)		7,500 (7,500)			68,000 (68,000)	75,500 (75,500)

221	拡充	5-3-1-16 橋梁点検調査

【概要】コンクリート剥離、錆等の腐食化等、老朽化が進行しているＪＲ線路を跨ぐ未架け替えの３橋（池袋大橋、西巣鴨橋、空蝉橋）を含め 14 橋について、20・21 年度に実態把握調査、補修の検討を行い、22 年度に上記 3 橋について国土交通省が定める一次点検を行う。
〔道路整備課〕

18 実績		19 予算	年度別計画				
			20	21	22	23	計（20～23）
未実施		未実施	【拡充分】 実態把握調査 補修の検討 14 橋のうち 7 橋	【拡充分】 同左 14 橋のうち 残り 7 橋	【拡充分】 一次点検 3 橋（池袋大橋、 西巣鴨橋、空蝉橋）		実態把握調査 補修の検討 14 橋 一次点検 3 橋
事業費 (一般財源)	―	―	3,500 (3,500)	3,500 (3,500)	24,000 (24,000)		31,000 (31,000)
拡充分 (一般財源)			3,500 (3,500)	3,500 (3,500)	24,000 (24,000)		31,000 (31,000)

■５－３－２　自転車・自動車対策の推進【重点】

222	拡充	5-3-2-1 放置自転車等対策の推進事業

【概要】区内駅周辺等での巡回指導を行い、自転車の適正駐車・放置防止に努めるとともに、放置禁止区域の放置自転車等の撤去・移動を実施する。
〔交通安全課〕

18 実績		19 予算	年度別計画				
			20	21	22	23	計（20～23）
放置自転車 撤去・保管 保管所 8 施設 撤去数 51,457 台		放置自転車撤 去・保管 保管所 8 施設	放置自転車 撤去・保管 保管所 8 施設 【拡充分】 新規自転車駐車場 整備による放置禁 止エリア拡大に伴 う撤去経費	同左	同左 【拡充分】 新規自転車駐車場 整備による放置禁 止エリア拡大に伴 う撤去経費	同左	放置自転車等 対策の実施
事業費 (一般財源)	180,117 (49,744)	220,195 (79,703)	227,380 (98,054)	227,380 (98,054)	239,182 (109,856)	246,550 (117,224)	940,492 (423,188)
拡充分 (一般財源)			6,846 (6,846)	6,846 (6,846)	18,648 (18,648)	26,016 (26,016)	58,356 (58,356)

＊上記の一般財源は、事業費から撤去保管手数料を差し引いた額

223	拡充	5-3-2-2 自転車駐車場等管理運営事業

【概要】利用者の利便性の確保と自転車の放置防止を図るため、新規整備や整理統合した自転車駐車場等を適切に管理･運営する。 〔交通安全課〕

18 実績		19 予算	年度別計画				
			20	21	22	23	計(20～23)
自転車駐車場等管理運営 31 施設 11,137 台 ※駐車場等： 駐車場、登録制置場、コイン式置場、無料置場 ※(参考) ・民間駐輪場 2,000 台		自転車駐車場等管理運営 33 施設 11,321 台 ※(参考) ・民間 2,000 台	自転車駐車場等管理運営 39 施設 12,172 台 【拡充分】 ・千川路上 365 台 ・要町路上 120 台 ・千登世橋 80 台 ・雑司が谷路上 150 台 ・池袋六つ又 67 台 ・池袋東口大橋下 80 台 ・池袋駅北第二 80 台 ＊池袋東口大橋下の開設に伴い、無料置場を 1 箇所（91 台）廃止 ※(参考) ・民間 2,270 台	自転車駐車場等管理運営 39 施設 12,172 台 【拡充分】 ・20 年度中途に開設された施設の通年管理分 ※(参考) ・民間 2,399 台	自転車駐車場等管理運営 43 施設 13,929 台 【拡充分】 ・要町路上拡充 100 台 ・池袋北口路上 100 台 ・椎名橋高架下 900 台 ・池袋駅南 550 台 ・池袋東口公園横 200 台 ＊椎名橋開設に伴い、無料置場 1 箇所（93 台）廃止 ※(参考) ・民間 2,399 台	自転車駐車場等管理運営 43 施設 14,716 台 【拡充分】 ・大塚駅北口 4 箇所程度 500 台 ・大塚駅南口 1,000 台 ＊大塚駅周辺の施設開設に伴い、無料置場 5 箇所（713 台）を廃止 ※(参考) ・民間 2,399 台	自転車駐車場等管理運営 計 43 施設 14,716 台
事業費	349,232	360,249	378,127	379,327	443,927	471,727	1,673,108
(一般財源)	(174,076)	(169,576)	(164,583)	(165,783)	(169,983)	(167,283)	(667,632)
拡充分			23,955	25,155	89,755	117,555	256,420
(一般財源)			(756)	(1,956)	(6,156)	(3,456)	(12,324)

＊上記の一般財源は、事業費から駐輪場使用料等を差し引いた額

224	施設	5-3-2-6 自転車駐車場等の整備

【概要】自転車等の利用と駐輪に関する総合計画（平成 18 年策定）に基づき、区、道路管理者、鉄道事業者の明確な役割分担のもとで、自転車駐車場を整備する。この総合計画の期間である平成 27 年度までに、池袋や大塚駅周辺をはじめ、計画に規定する自転車駐車場を確保し、今後 10 年間の整備目標である 6,500 台を達成する。 〔交通安全課〕

18 実績		19 予算	年度別計画				
			20	21	22	23	計（20～23）
・大塚駅 補足調査検討 ・池袋駅南 基本設計 ・ウイロード 工事		・大塚駅 設計 ・池袋北第二 工事 ・池袋駅南 設計 ・池袋駅東口 公園横 調査	・大塚駅 設計 （1,000 台） ・池袋駅北第二 工事（80 台）	・大塚駅 工事 （1,000 台） ・椎名橋高架下 工事（900 台） ・池袋駅南 工事（550 台） ・池袋駅東口 公園横　設計 （200 台）	・大塚駅 工事 （1,000 台） ・池袋駅東口 公園横　工事 （200 台）	・大塚駅 工事 （1,000 台）	・大塚駅 （1,000 台） ・池袋駅北第二 （80 台） ・椎名橋高架下 （900 台） ・池袋駅南 （550 台） ・池袋駅東口公園横（200 台） ※計 2,730 台
事業費	21,637	79,000	40,000	708,000	518,400	391,600	1,658,000
(一般財源)	(17,647)	(74,000)	(35,000)	(412,800)	(407,400)	(302,600)	(1,157,800)

225	施設	5-3-2-5 登録制等自転車置場の整備

【概要】幅の広い歩道等を暫定活用し、年間登録制またはコイン式の有料自転車置場を整備する。
〔交通安全課〕

18 実績		19 予算	年度別計画				
			20	21	22	23	計（20～23）
関係者との調整		・巣鴨白山通り整備 ・千川、要町整備 ・雑司が谷整備	・雑司が谷駅 150 台	・要町駅 100 台 ・池袋駅北口 100 台		・大塚駅 500 台	置場整備 計 850 台
事業費 (一般財源)	0 (0)	33,000 (28,000)	4,500 (4,500)	5,500 (5,500)		8,000 (5,500)	18,000 (15,500)

226	施設	5-3-2-7 自転車保管所の再構築（自転車保管所の整備）

【概要】学校跡地等の活用により、区内全域に分散配置している 8 箇所の小規模な自転車保管所を集約し、施設の効率化および収容台数の増加等を図る。保管所は区内のバランスに配慮し配置し、施設統合後の跡地等を活用した整備を行う。
〔交通安全課〕

18 実績		19 予算	年度別計画				
			20	21	22	23	計（20～23）
		千早四丁目保管所整備（旧第十中学校グラウンド）				保管所の整備（場所未定）	施設の効率化および収容台数増を図る。
事業費 (一般財源)		11,000 (11,000)				70,000 (70,000)	70,000 (70,000)

227	施設	5-3-2-4 自転車利用空間ネットワークの整備

【概要】劇場通り（ときわ通り～勤労福祉会館間）において、歩行者・自転車双方の安全性に配慮した魅力ある歩道空間を整備する。
〔交通安全課〕

18 実績		19 予算	年度別計画				
			20	21	22	23	計（20～23）
地元協議 修正設計		地元協議 工事	地元協議 工事完了				自転車利用空間ネットワークの整備完了
事業費 (一般財源)	2,609 (2,609)	71,500 (65,500)	96,000 (96,000)				96,000 (96,000)

■５－３－３　公共交通の整備

228	拡充	5-3-3-1 コミュニティバス導入計画の策定

【概要】平成 19 年度調査をもとに、導入計画の策定、関係機関等との調整を行い、事業化のための体制を構築する。運行路線を決定し、21 年度当初からの運行を目指す。　〔企画課〕

18 実績	19 予算	年度別計画				
		20	21	22	23	計（20～23）
	導入目的、コンセプトの明確化 ヒアリング、アンケートによる需要調査	導入計画策定調査 事業化準備調査	運行開始（予定）			コミュニティバス導入計画の策定
事業費 (一般財源)	7,000 (7,000)	8,500 (5,667)	―			8,500 (5,667)
拡充分 (一般財源)		8,500 (5,667)	―			8,500 (5,667)

229	拡充	5-3-3-2 新たな地域公共交通システムのあり方に関する調査

【概要】「池袋副都心交通ビジョン」における、池袋副都心の魅力・回遊性を高めるアクセス交通の充実の考え方を踏まえ、ＬＲＴ（最新鋭路面電車）導入計画や実現可能性を具体的に検討する。　〔企画課〕

18 実績	19 予算	年度別計画				
		20	21	22	23	計（20～23）
	LRT 整備のコンセプトの整理 課題の整理	LRT 整備構想策定調査 整備構想策定	LRT 整備 基本計画の検討	基本計画の検討状況により、方針を決定		LRT 整備構想策定
事業費 (一般財源)	3,000 (3,000)	10,000 (6,667)	―	―	―	10,000 (6,667)
拡充分 (一般財源)		10,000 (6,667)	―	―	―	10,000 (6,667)

230	新規	5-3-3-3 副都心線東池袋新駅設置促進事業

【概要】東京地下鉄副都心線の開通を記念しての記念事業を開催する。また開通にともない、地元池袋の関係団体代表等で構成する地下鉄 13 号線建設促進豊島区連絡会を、新たに（仮称）東池袋新駅の早期建設を目的とした組織とし、区においてもこの活動を側面から支援していく。　〔都市計画課〕

18 実績	19 予算	年度別計画				
		20	21	22	23	計（20～23）
		・記念式典の開催 ・新駅設置活動の支援				・記念式典の開催 ・新駅設置活動の支援
事業費 (一般財源)		3,000 (3,000)				3,000 (3,000)

防災対策

５－４　災害に強いまちづくりの推進

■５－４－１　防災行動力の向上と連携

単位：千円

231	継続	5-4-1-1 地域防災組織育成運営事業

【概要】災害時において、地域住民が自発的に初期消火活動や応急救護活動などを実施できるよう、防災関係機関等との連携のもと、各種防災訓練を実施する。また、地域防災組織を育成し、防災活動環境の整備を図るため、補助を行う。　〔防災課〕

18 実績		19 予算	年度別計画				
			20	21	22	23	計（20～23）
防災訓練実施 170 回 地域防災組織 運営補助 130 団体		防災訓練実施、 地域防災組織 運営補助	防災訓練実施、 地域防災組織 運営補助	同左	同左	同左	防災訓練実施、 地域防災組織 運営補助
事業費	19,204	20,298	20,479	20,479	20,479	20,479	81,916
（一般財源）	(19,204)	(20,298)	(20,479)	(20,479)	(20,479)	(20,479)	(81,916)

232	拡充	5-4-1-3 減災対策器具設置事業

【概要】火災や地震発生時の家具転倒による死傷事故を防止するため、災害時要援護者（高齢者、障害者等）、生活保護受給世帯を対象に、申請により、住宅用火災警報器・転倒防止器具を設置する。　〔防災課〕

18 実績		19 予算	年度別計画				
			20	21	22	23	計（20～23）
・家具転倒防止器具の設置 105 世帯 対象者 ・災害時要援護者		・家具転倒防止器具の設置 約 100 世帯 設置予定	・家具転倒防止器具の設置 ・住宅用火災警報器の設置 【拡充分】 対象者に生活保護受給者、器具に住宅用火災警報器を加える	同左			・家具転倒防止器具の設置 ・住宅用火災警報器の設置
事業費	1,374	2,400	3,200	3,200			6,400
（一般財源）	(687)	(1,200)	(1,600)	(1,600)			(3,200)
拡充分			800	800			1,600
（一般財源）			(400)	(400)			(800)

233	継続	5-4-1-4 防災指導員による地域防災組織の活動支援

【概要】地域防災組織の防災行動力向上のため、防災指導員（東京消防庁 OB）による地域防災組織の防災訓練指導、助言を行う。また、防災関連資器材や防火水槽等の点検なども行っている。なお、19年度から６名から８名に増員している。 〔防災課〕

18 実績		19 予算	年度別計画				
			20	21	22	23	計（20～23）
防災指導員 ６名雇用		防災指導員 ８名雇用 （2 名増員）	防災指導員 ８名雇用 ・防災訓練指導、助言 ・防災関連資器材の点検 ・防火水槽の点検 など	同左	同左 ◆継続判断	同左	防災指導員の雇用 ・防災訓練指導、助言 ・防災関連資器材の点検 ・防火水槽の点検　など
事業費 (一般財源)	21,493 (19,501)	28,564 (25,868)	28,626 (25,896)	28,626 (25,896)	28,626 (25,896)	28,626 (25,896)	114,504 (103,584)

234	新規	5-4-1-5 ターミナル駅前滞留者対策訓練の実施

【概要】東京都と共同し池袋駅前滞留者対策訓練を実施する。訓練に向けて、警察、消防、鉄道、百貨店や地下街、ホテルのほか、ライフライン各社等が加わる「ターミナル駅連絡協議会」を立ち上げ、災害発生時における各機関の連携・協力体制を明確に示す避難誘導マニュアルを作成する。
〔危機管理担当課〕

18 実績		19 予算	年度別計画				
			20	21	22	23	計（20～23）
			・ターミナル駅連絡協議会の立上げ ・ターミナル駅前滞留者対策訓練の実施				ターミナル駅前滞留者対策訓練の実施
事業費 (一般財源)			10,500 (5,500)				10,500 (5,500)

235	新規	5-4-1-6 ケーブルテレビを利用した災害情報システムの調査研究

【概要】としまテレビとの合同検討チームを立ち上げ、ケーブルテレビやＷｉＭＡＸ（無線ＬＡＮの一部）を活用した減災及び災害復旧、復興に寄与する総合的な情報伝達体制のあり方を検討する。
〔防災課〕

18 実績		19 予算	年度別計画				
			20	21	22	23	計（20～23）
			調査･研究 報告書作成				としまテレビと情報伝達体制のあり方を検討
事業費 (一般財源)			500 (500)				500 (500)

■５－４－２　応急・復興活動を円滑に行う体制の整備

236	施設	5-4-2-1 地域防災無線システムのデジタル化

【概要】電波法改正により、現行のアナログ方式による地域防災無線は平成２３年５月以降使用できなくなるため、新たにデジタル方式の無線システムを導入し、災害時における情報連絡態勢の強化を図る。
〔防災課〕

18 実績	19 予算	年度別計画				
		20	21	22	23	計（20～23）
			地域防災無線 デジタル化 システム設計	デジタル無線局 整備 基地局　1局、 固定局136局、 車載局　7局、 携帯局288局 及び中継局		地域防災無線 システムの デジタル化
事業費 （一般財源）			9,000 (9,000)	970,000 (97,000)		979,000 (106,000)

237	継続	5-4-2-2 災害対策用「マンホールトイレ」の備蓄

【概要】震災時における水洗トイレ使用不能の事態に備え、道路上のマンホールをトイレとして活用できるテント式トイレを３７か所の救援センターに３台ずつ備蓄する。　〔防災課〕

18 実績		19 予算	年度別計画				
			20	21	22	23	計（20～23）
マンホール トイレの備蓄 34 台		マンホール トイレの備蓄 20 台	マンホール トイレの備蓄 20 台	同左 20 台	同左 20 台		マンホール トイレの備蓄 60 台
事業費 （一般財源）	5,514 (5,514)	3,360 (3,360)	3,360 (3,360)	3,360 (3,360)	3,360 (3,360)		10,080 (10,080)

238	施設	5-4-2-3 文字表示機能付き戸別受信機への更新

【概要】文字表示機能付きの新しい戸別情報配信システムを各公共施設や地域防災組織に整備し、防災情報等を配信する。　〔防災課〕

18 実績	19 予算	年度別計画				
		20	21	22	23	計（20～23）
	文字表示機能付 戸別受信機配信 システム設計 文字表示機能付 戸別受信機 350 台更新	文字表示機能付 戸別受信機 300 台更新 （計 650 台）				配信ｼｽﾃﾑ設計、 新戸別受信機 更新
事業費 （一般財源）	36,255 (36,255)	23,598 (23,598)				23,598 (23,598)

239	継続	5-4-2-4 防災行政無線・戸別受信機の維持管理

【概要】19 年度から各公共施設及び地域防災組織に配備する文字表示機能付き新戸別受信機等の維持管理を行う。 〔防災課〕

18 実績		19 予算	年度別計画				
			20	21	22	23	計（20～23）
屋外拡声器（76基）、戸別受信機（544台）の維持管理		新戸別受信機、屋外拡声器の維持管理 更新した新戸別受信機等の維持管理 350 台分	同左 更新した新戸別受信機等の維持管理 300 台分（計 650 台分）	同左	同左	同左	新戸別受信機、屋外拡声器の維持管理
事業費 （一般財源）	14,839 (14,839)	19,885 (19,885)	21,028 (21,028)	21,028 (21,028)	21,028 (21,028)	21,028 (21,028)	84,112 (84,112)

240	新規	5-4-2-5 豊島区地域防災計画改訂に伴う概要版の作成

【概要】首都直下地震の被害想定及び都地域防災計画の改訂にあわせ豊島区地域防災計画を改定し、その内容を概要版にまとめ、区内全世帯に個別配布し計画の内容を周知する。 〔防災課〕

18 実績		19 予算	年度別計画				
			20	21	22	23	計（20～23）
			地域防災計画概要版（ハンドブック）の作成・配布 ①一般区民及び防災関係機関用 18 万部作成 ②自主防災組織用 2千部作成				地域防災計画概要版（ハンドブック）の作成・配布
事業費 （一般財源）			8,425 (8,425)				8,425 (8,425)

241	新規	5-4-2-6 都市復興マニュアルの作成

【概要】震災発生後の都市復興の基本方針、建築制限、復興対象地区の指定、復興計画の立案など、都市復興の手順を時系列的にまとめた「都市復興マニュアル」を作成する。 〔都市計画課〕

18 実績		19 予算	年度別計画				
			20	21	22	23	計（20～23）
			基礎調査	素案作成 復興まちづくり模擬訓練の実施	模擬訓練をふまえ、マニュアル作成		都市復興マニュアルの作成
事業費 （一般財源）			3,000 (3,000)	6,000 (6,000)	6,000 (6,000)		15,000 (15,000)

242	新規	5-4-2-7 防災サミットの開催（防災協定自治体交流）

【概要】豊島区と防災協定を締結している 11 の自治体（豊島区を含め 12 自治体）の相互支援・相互交流を図るため豊島区が中心となり防災サミットを開催する。　〔防災課〕

18 実績	19 予算	年度別計画				
		20	21	22	23	計（20～23）
	開催地 長野県蓑輪町 開催日程 10 月 11 日 参加自治体数 12 自治体 主催 豊島区　及び 蓑輪町	開催地 新潟県魚沼市 開催日程 10 月予定 参加自治体数 12 自治体 主催 豊島区　及び 魚沼市				防災協定締結自治体との相互支援・相互交流の確立
事業費 （一般財源）	405 (405)	1,752 (1,752)				1,752 (1,752)

243	新規	5-4-2-8 女性職員への防災服の貸与

【概要】男性職員と女性管理職にしか貸与していない防災服を 4 ヵ年計画で女性職員全員に貸与することで、災害時や訓練時の救援活動の向上を図る。　〔防災課〕

18 実績	19 予算	年度別計画				
		20	21	22	23	計（20～23）
		・係長職以上 142 人＋予備 108 人 @19, 575× 250 人分	・平成 4 年度以降採用 @19, 575× 220 人分 @13, 100×150 人分（幼稚園・保育園職員）	・昭和 57 年度～平成 3 年度採用 @19, 575× 180 人分 @13, 100×200 人分（同左）	・昭和 56 年度以前採用 @19, 575× 180 人分 @13, 100×170 人分（同左）	@19, 575× 830 人分 @13, 100× 520 人分
事業費 （一般財源）		4,894 (4,894)	6,272 (6,272)	6,144 (6,144)	5,751 (5,751)	23,061 (23,061)

■５－４－３　災害に強い都市空間の形成【重点】

244	継続	5-4-3-2 居住環境総合整備事業（池袋本町地区）

【概要】池袋本町地区において、道路の拡幅や公園・広場の整備などを進め、併せて老朽住宅の建替えを促進することにより地域の防災性、住環境の改善を図る。　〔住環境整備課〕

18 実績		19 予算	年度別計画				
			20	21	22	23	計（20～23）
まちづくり協議会運営		まちづくり協議会運営 建替促進助成	まちづくり協議会運営 建替促進助成	同左	同左	同左	まちづくり協議会運営 建替促進助成
事業費 （一般財源）	2,308 (1,137)	25,407 (13,150)	23,470 (12,474)	23,470 (12,474)	23,470 (12,474)	23,470 (12,474)	93,880 (49,896)

245	施設	5-4-3-12 居住環境総合整備事業(池袋本町地区)

【概要】居住環境の改善を図るため、池袋本町四丁目清掃車庫跡地に公園を整備する。また、防災通り１号線の防災施設用地に面した部分について 2mの歩道状空地の整備を行う。 〔住環境整備課〕

18 実績		19 予算	年度別計画				
			20	21	22	23	計（20～23）
		・用地測量	・広場整備 用地測量 埋蔵調査 （用地先行取得 ：土地開発公社） ・歩道状空地 設計、工事	・広場整備 用地買戻し 公園設計 用地測量	・広場整備 用地買戻し 公園整備		公園整備 歩道状空地整備
事業費		2,600	31,570	905,638	1,100,009		2,037,217
(−般財源)		(1,300)	(16,785)	(457,219)	(620,469)		(1,094,473)

246	継続	5-4-3-1 居住環境総合整備事業（東池袋４・５丁目地区）

【概要】東池袋４・５丁目地区において、道路の拡幅や公園・広場の整備などを進め、併せて老朽住宅の建替えを促進することにより地域の防災性、住環境の改善を図る。 〔住環境整備課〕

18 実績		19 予算	年度別計画				
			20	21	22	23	計（20～23）
街区整備計画策定 調査 建替促進利子補給		街区整備計 画策定調査 建替促進 利子補給	街区整備計画 策定調査 建替促進助成 及び利子補給	同左	同左	同左	居住環境総合 整備事業の推 進
事業費	5,555	5,002	33,597	183,282	182,954	182,609	582,442
(−般財源)	(2,678)	(616)	(7,884)	(35,227)	(35,064)	(34,891)	(113,066)

247	継続	5-4-3-10 補助 81 号線街路整備と沿道まちづくり

【概要】補助 81 号線街路整備事業と連携し、居住環境改善の観点から、都・区共同により沿道区域の共同建替え等を推進する。 〔住環境整備課〕

18 実績		19 予算	年度別計画				
			20	21	22	23	計（20～23）
・共同化推進 （街区懇談会等開 催） ・まちづくり協議 会の運営		・共同化推進 （街区懇談 会等開催） ・まちづくり 協議会の 運営 ・用途地域、 地区計画 の検討	・共同化推進 （街区懇談会等 開催） ・まちづくり協議 会の運営 ・用途地域変更、 地区計画策定	・共同化推進 （街区懇談会 等開催） ・まちづくり協 議会の運営	同左 ◆継続判断	同左	補助 81 号線街 路整備と沿道 まちづくりの 推進
事業費	30,929	13,499	12,000	12,000	12,000	12,000	48,000
(−般財源)	(3,451)	(3,499)	(2,000)	(2,000)	(2,000)	(2,000)	(8,000)

248	施設	5-4-3-5 居住環境総合整備事業(東池袋 4・5 丁目地区)

【概要】防災道路３路線（A・B・C）中のうち、「B・C路線」の前期部分の一部について幅員６ｍに拡幅整備する。 〔住環境整備課〕

18 実績		19 予算	年度別計画				
			20	21	22	23	計（20～23）
B・C前期路線 拡幅整備 用地買収		B・C前期路 線拡幅整備 用地買収	B・C前期路線 拡幅整備 用地買収 測量調査等	B・C前期路線 拡幅整備 用地買収 設計、道路整備	B・C前期路線 拡幅整備 道路整備	B・C前期路線 について引き 続き整備推進	防災道路B・C 前期路線拡幅 整備推進 （幅員：６ｍ）
事業費	36,211	135,727	340,832	76,120	30,000	―	446,952
(−般財源)	(10,834)	(50,526)	(133,664)	(46,023)	(7,500)		(187,187)

249	継続	5-4-3-3 居住環境総合整備事業(染井霊園周辺地区)

【概要】染井霊園周辺地区において、道路の拡幅や公園・広場の整備などを進め、併せて老朽住宅の建替えを促進することにより地域の防災性、住環境の改善を図る。　〔住環境整備課〕

18 実績		19 予算	年度別計画				
			20	21	22	23	計（20～23）
・まちづくり協議会運営 ・建替促進利子補給		・まちづくり協議会運営 ・建替促進助成及び利子補給	・まちづくり協議会運営 ・建替促進利子補給	20年度をもって、居住環境総合整備事業（染井霊園周辺地区）は終了。 ・建替促進利子補給	同左	同左	居住環境総合整備事業終了
事業費	7,890	22,551	7,047	6,540	6,137	5,648	25,372
(一般財源)	(3,587)	(6,985)	(2,898)	(2,609)	(2,393)	(2,149)	(10,049)

250	施設	5-4-3-6 居住環境総合整備事業(染井霊園周辺地区)

【概要】染井霊園周辺地区（居住環境総合整備事業）整備計画に定める主要生活道路Ｂ路線の拡幅のため、沿道にまちづくり用地を取得し、広場・公園整備と併せ一部道路用地として幅員 6.5m に拡幅整備を行う。　〔住環境整備課〕

18 実績		19 予算	年度別計画				
			20	21	22	23	計（20～23）
・丹羽邸跡地 道路用地買収 門、蔵の修理に向けた調査 仮舗装工事		・丹羽邸跡地 広場設計 埋蔵調査 (試掘) 門、蔵修理 ・興銀社宅跡地 用地買戻し 公園設計 埋蔵調査 (試掘)	・丹羽邸跡地 広場部分用地 買戻し 埋蔵調査 （本格調査） 広場、歩道整備 完了 ・興銀社宅跡地 埋蔵調査 （本格調査） 公園、歩道整備 完了	20年度をもって、居住環境総合整備事業（染井霊園周辺地区）は終了。			居住環境総合整備事業終了
事業費	61,995	2,036,046	748,538				748,538
(一般財源)	(18,372)	(874,929)	(187,653)				(187,653)

251	継続	5-4-3-4 居住環境総合整備事業(上池袋地区)

【概要】上池袋地区において、道路の拡幅や公園・広場の整備などを進め、併せて老朽住宅の建替えを促進することにより地域の防災性、住環境の改善を図る。　〔住環境整備課〕

18 実績		19 予算	年度別計画				
			20	21	22	23	計（20～23）
まちづくり協議会運営 建替促進利子補給		まちづくり協議会運営 建替促進利子補給	まちづくり協議会運営 建替促進利子補給	同左	同左	同左	居住環境総合整備事業の推進
事業費	6,605	6,231	6,475	6,014	5,533	5,020	23,042
(一般財源)	(2,819)	(2,674)	(2,628)	(2,397)	(2,157)	(1,900)	(9,082)

252	施設	5-4-3-7 居住環境総合整備事業(上池袋地区)

【概要】災害時における緊急車両の通行を円滑にするため、主要生活道路Ｂ1 路線（上池袋１丁目）の一部で 2ｍの歩道状空地及び、災害時に活用できる小広場を整備する。主要生活道路Ｂ4 路線（上池袋４丁目）については、幅員 6ｍへの拡幅整備に向けて、調査・測量を進める。 〔住環境整備課〕

18 実績	19 予算	年度別計画				
		20	21	22	23	計（20～23）
・B1 路線 広場、歩道整備 ・B4 路線 広場、歩道整備	・B1 路線 調査、測量 （用地先行取得：土地開発公社）	・B1 路線 用地買戻し 歩道上空地、小広場整備 ・B4 路線 調査、測量	・B1 路線 21 年度以降、周辺を含め整備手法について検討 ・B4 路線 用地買収 調査、測量 仮整備	同左	同左	居住環境総合整備事業の推進（25 年度完了予定）
事業費 33,847 (−般財源) (21,847)	4,700 (1,175)	177,950 (44,488)	44,700 (11,925)	118,800 (31,200)	118,800 (118,800)	460,250 (206,413)

253	施設	5-4-3-9 狭あい道路拡幅整備事業

【概要】道路幅員４ｍに満たない道路の幅員４ｍを確保するため、建築行為にあわせて道路の中心から２ｍ後退した部分を拡幅整備する。 〔建築指導課〕

18 実績	19 予算	年度別計画				
		20	21	22	23	計（20～23）
・拡幅整備 整備率 24.9% ・事業助成	・拡幅整備 整備率（19 年 12 月末）25.8% ・事業助成	・拡幅整備 整備予定率 27% ・事業助成	・同左 整備予定率 28% ・同左	・同左 整備予定率 29% ・同左	・同左 整備予定率 30% ・同左	狭あい道路拡幅整備事業の推進
事業費 450,151 (−般財源) (375,917)	497,471 (441,341)	471,957 (420,357)	471,453 (425,793)	471,453 (425,793)	471,453 (431,733)	1,886,316 (1,703,676)

■５－４－４　総合治水対策の推進

254	継続	5-4-4-1 風水害・雪害対策事業

【概要】大雨、台風等による道路冠水及び河川の洪水等災害から区民の生命・財産を保護する。 〔道路整備課〕

18 実績	19 予算	年度別計画				
		20	21	22	23	計（20～23）
・神田川水位警報装置及び排水場維持管理	・神田川水位警報装置及び排水場維持管理 ・神田川水位警報システム周辺機器（監視カメラ等）更新	・神田川水位警報装置及び排水場維持管理 ・神田川水位警報システム更新	同左 同左 更新完了	同左	同左	・神田川水位警報装置及び排水場維持管理 ・神田川水位警報システム更新
事業費 3,264 (−般財源) (3,264)	28,336 (28,336)	28,336 (28,336)	30,598 (30,598)	3,236 (3,236)	3,236 (3,236)	65,406 (65,406)

■５－５－１　治安対策【重点】

255	継続	5-5-1-1 地域安全対策事業

【概要】区民が安心して暮らせるまちをつくるために、警備員による防犯パトロール、携帯電話への安全安心情報配信、商店街への防犯カメラ設置助成などの治安対策を実施する。　〔治安対策担当課〕

18 実績		19 予算	年度別計画				
			20	21	22	23	計（20～23）
・警備員による防犯パトロールの実施 ・防犯パトロール用具（帽子、腕章等）の貸与 ・安全安心メール配信 ・商店街への防犯カメラ設置助成 ・児童館への防犯カメラの設置 ・保育園へのインターホンの設置		・警備員による防犯パトロールの実施（午後１時～９時に３時間拡充） ・防犯パトロール用具（帽子、腕章等）の貸与 ・安全安心メール配信 ・商店街への防犯カメラ設置助成	同左	同左	同左 ◆継続判断	同左	警備員による防犯パトロールの実施など地域安全対策事業
事業費 (一般財源)	20,206 (17,423)	23,533 (23,533)	21,660 (21,660)	21,660 (21,660)	21,660 (21,660)	21,660 (21,660)	86,640 (86,640)

256	拡充	5-5-1-4 青色パトロールカーの運用

【概要】区の安全安心の姿勢を強くアピールし、区民の安心感を確保するため、区の西側を中心に平日の午後１時３０分から午後９時３０分の間、小学校や児童館、旧交番である「地域安全センター」等に立ち寄りながらパトロールを実施する。車両は環境に配慮しＬＰガス車とした。　〔治安対策担当課〕

18 実績		19 予算	年度別計画				
			20	21	22	23	計（20～23）
		・委託警備員によるパトロールの実施 ・車載広報マイクによる防犯広報をしながらパトロールを実施 ・各種防犯イベントへの参加	・委託警備員によるパトロールの実施 ・車載広報マイクによる防犯広報をしながらパトロールを実施 ・各種防犯イベントへの参加 【拡充分】 運用期間の延長 12月～3月(4ヶ月) →通年	同左	同左	同左 ◆継続判断	・委託警備員によるパトロールの実施 ・車載広報マイクによる防犯広報を行いながらのパトロールを実施 ・各種防犯イベントへの参加
事業費 (一般財源)		6,066 (4,716)	8,266 (8,266)	8,352 (8,352)	8,352 (8,352)	8,352 (8,352)	33,322 (33,322)
拡充分 (一般財源)			5,350 (5,350)	5,436 (5,436)	5,436 (5,436)	5,436 (5,436)	21,658 (21,658)

257	新規	5-5-1-5 地域防犯力向上設備助成事業

【概要】区内全域を対象として、マンション等に防犯カメラ・防犯灯・防犯アラーム等の設備補助制度を実施する。継続的に補助を実施することで、防犯機運の醸成及び地域の主体的な取組みによる防犯環境整備を促進し、地域全体の防犯力を向上する。 〔治安対策担当課〕

18 実績		19 予算	年度別計画				
			20	21	22	23	計（20～23）
			・マンション自転車置き場等における防犯カメラ等設置への助成 ・地域防犯環境整備促進事業への助成	同左	同左	同左 ◆継続判断	・マンション自転車置き場等における防犯カメラ等設置への助成 ・地域防犯環境整備促進事業への助成
事業費 (一般財源)			11,000 （11,000）	11,000 （11,000）	11,000 （11,000）	11,000 （11,000）	44,000 （44,000）

■５－５－２　交通安全対策

258	継続	5-5-2-1 交通安全施設整備事業

【概要】区道の交通安全を図るため、道路標識、街路灯、ガードレール、転落防止柵等の交通安全施設の設置及び維持管理を行う。 〔道路整備課〕

18 実績		19 予算	年度別計画				
			20	21	22	23	計（20～23）
反射鏡、道路表示等の維持管理		反射鏡、道路表示等の維持管理	反射鏡、道路表示等の維持管理	同左	同左	同左	交通安全施設の維持管理
事業費 (一般財源)	19,497 (19,497)	27,984 (27,984)	30,264 (30,264)	30,264 (30,264)	31,764 (31,764)	31,764 (31,764)	124,056 (124,056)

６．魅力と活力にあふれる、にぎわいのまち

産業振興

６－１　都市の魅力による集客力の向上

■６－１－１　にぎわい魅力商工都市の形成【重点】　　単位：千円

259	継続	6-1-1-1 中心市街地活性化事業

【概要】巣鴨・大塚地区を中心市街地と定め、景観整備事業・拠点施設整備事業など商業の活性化と市街地の整備改善を図る TMO 構想事業を実施するための事業計画策定をするとともににぎわいを創出するための観光イベント事業を実施する。　〔生活産業課〕

18 実績		19 予算	年度別計画				
			20	21	22	23	計（20～23）
・事業推進委員会運営 ・商店街活性化事業		・事務局体制の構築 ・巣鴨・大塚地区商店街支援等 ・協議会運営	・協議会運営 ・TMO 構想実施事業計画策定 ・巣鴨・大塚地区商店街支援等 ・観光イベント事業の実施	同左 ◆継続判断	同左	同左	・協議会運営 ・TMO 構想実施事業計画策定 ・巣鴨・大塚地区商店街支援等 ・観光イベント事業の実施
事業費 （一般財源）	10,557 (8,226)	19,337 (11,105)	15,300 (10,200)	15,300 (10,200)	13,800 (9,200)	13,800 (9,200)	58,200 (38,800)

260	継続	6-1-1-2 新池袋モンパルナス西口まちかど回遊美術館事業

【概要】「街全体を美術館に」をコンセプトにＮＰＯゼファー、立教大学、東武百貨店、豊島区が主催となり、池袋モンパルナスの精神を踏まえ、街を回遊し、街の文化を体験してもらうとともに、新たな芸術家を育てる。　〔生活産業課〕

18 実績		19 予算	年度別計画				
			20	21	22	23	計（20～23）
回遊美術館の開催 アトリエモンタールの設置		回遊美術館の開催 アトリエモンタールの運営	回遊美術館の開催 アトリエモンタールの運営	回遊美術館の開催 アトリエモンタールの運営	回遊美術館の開催 アトリエモンタールの運営 ◆継続判断	回遊美術館の開催 アトリエモンタールの運営	回遊美術館の開催 アトリエモンタールの運営
事業費 （一般財源）	6,600 (3,300)	6,600 (3,300)	6,600 (3,300)	6,600 (3,300)	6,600 (3,300)	6,600 (3,300)	26,400 (13,200)

261	継続	6-1-1-4 池袋西口地区地域活性化事業

【概要】ＮＰＯ法人「ゼファー池袋まちづくり」が地域商店街等と連携して実施する、景観等まちづくりの取り組みに対して、都補助金を活用して支援する。　〔生活産業課〕

18 実績		19 予算	年度別計画				
			20	21	22	23	計（20～23）
まちづくりＮＰＯの活動への助成		まちづくりＮＰＯの活動への助成	まちづくりＮＰＯの活動への助成	同左 ◆継続判断	同左	同左	まちづくりＮＰＯの活動への助成
事業費 （一般財源）	2,801 (745)	7,000 (3,500)	7,000 (3,500)	7,000 (3,500)	7,000 (3,500)	7,000 (3,500)	28,000 (14,000)

262	新規	6-1-1-5 副都心線開通記念・雑司が谷駅開設記念事業

【概要】6 月 14 日の東京メトロ「副都心線開通」と「雑司が谷駅新設」を記念して、祝賀パレードや写真コンテスト等の様々なイベントを実施する地元商店街等を支援する。 〔生活産業課〕

18 実績		19 予算	年度別計画				
			20	21	22	23	計（20～23）
			副都心線開通記念イベントを実施する商店街を助成				副都心線開通記念イベントを実施する商店街を助成
事業費 （一般財源）			3,000 (3,000)				3,000 (3,000)

■６－１－２　観光まちづくりの推進

263	継続	6-1-2-7 観光イベント支援

【概要】副都心としてのイメージアップを図り、観光文化活動を推進するために、観光事業を行う団体及び地域の振興を図る地域まつりに対しての支援を行う。 〔文化観光課〕

18 実績		19 予算	年度別計画				
			20	21	22	23	計（20～23）
観光イベント助成等 6 団体		観光イベント助成等	観光イベント助成等	同左	同左	同左	観光イベント助成等
事業費 （一般財源）	7,336 (5,086)	7,836 (5,586)	9,733 (7,483)	5,460 (3,210)	5,460 (3,210)	5,460 (3,210)	26,113 (17,113)

264	継続	6-1-2-1 観光情報センター運営事業

【概要】来街者に向けた観光情報の発信拠点として、治安機能を兼ね備えた観光情報センターの運営を行う。 〔文化観光課〕

18 実績		19 予算	年度別計画				
			20	21	22	23	計（20～23）
観光情報センター運営 利用者 46,727 人		観光情報センター運営	観光情報センター運営	同左	同左 ◆継続判断	同左	観光情報センター運営
事業費 （一般財源）	15,362 (15,362)	18,741 (18,741)	16,599 (16,599)	16,599 (16,599)	16,599 (16,599)	16,599 (16,599)	66,396 (66,396)

265	継続	6-1-2-4 都市型観光ブランド事業

【概要】豊島区の個性ある地域資源を発掘・開発し、集客力のある、魅力的な観光ブランド創出に向け、地域団体等と協働した取り組みを行う。 〔文化観光課〕

18 実績		19 予算	年度別計画				
			20	21	22	23	計(20～23)
都市型観光ブランド調査、観光マップ作成補助等（駒込・目白）		観光ルートマップ、情報誌発行等	観光ブランド情報発信事業補助等	同左	同左	同左	観光ブランド情報発信事業補助等
事業費 （一般財源）	5,664 (4,414)	4,050 (2,750)	1,000 (1,000)	1,000 (1,000)	1,000 (1,000)	1,000 (1,000)	4,000 (4,000)

266	拡充	6-1-2-6 観光案内標識整備推進事業

【概要】副都心線の開通及び環状５の１号線の整備に伴い、歩行者向け観光案内標識の整備及び維持管理を行う。
〔文化観光課〕

18 実績		19 予算	年度別計画				
			20	21	22	23	計（20～23）
・巣鴨駅前標識地図データ修正 表示貼替え１基		・巣鴨駅前標識地図表示貼替え１基	・観光案内標識の維持管理 【拡充分】 ・表示面取替え池袋地区 13 基	同左 【拡充分】 ・表示面取替え池袋地区８基 ・目白地区新規標識１基設置	同左 【拡充分】 ・表示面取替え池袋地区８基 ・地図表示面取替え　駒込地区	同左 【拡充分】 ・要町駅付近標識データ修正と地図表示貼替え ◆継続判断	・観光案内標識の維持管理 ・標識データ修正と地図表示貼替え又は面取替え
事業費 （一般財源）	857 （857）	115 （115）	5,737 （5,737）	4,477 （2,167）	3,154 （3,154）	1,363 （1,363）	14,731 （12,421）
拡充分 （一般財源）			5,622 （5,622）	4,352 （2,052）	3,039 （3,039）	1,248 （1,248）	14,261 （11,961）

６－２　産業振興による都市活力創出

■６－２－２　地域産業の活性化【重点】

267	拡充	6-2-2-12 としま　ものづくりメッセ

【概要】区内製造業をアピールし、企業間取引機会を拡大するため、「産業見本市」を実施する。あわせて地域向けの物産展を開催する。
〔生活産業課〕

18 実績		19 予算	年度別計画				
			20	21	22	23	計（20～23）
		産業見本市を実施 （3 月 20～22 日参加企業 53 社及び 20 機関・団体）	産業見本市を実施 【拡充分】 ものづくりツアー、ものづくり事業助成、としまものづくりネットの構築	同左	同左	同左	産業見本市の実施 ものづくりツアー、ものづくり事業助成、としまものづくりネットの構築
事業費 （一般財源）		13,233 （13,233）	23,751 （23,751）	23,751 （23,751）	23,751 （23,751）	23,751 （23,751）	95,004 （95,004）
拡充分 （一般財源）			13,518 （13,518）	13,518 （13,518）	13,518 （13,518）	13,518 （13,518）	54,072 （54,072）

268	拡充	6-2-2-25 中小商工業融資事業

【概要】平成20年3月31日で終了する運転（中期）資金の利子補助（0.3%）を継続する。また、平成19年10月1日に新設された小企業資金の利子補助（0.3%）を継続する。 〔生活産業課〕

18実績		19予算	年度別計画				
			20	21	22	23	計（20～23）
中小商工業融資資金への利子補助		中小商工業融資資金への利子補助	中小商工業融資資金への利子補助 【拡充分】 運転（中期）資金小企業資金への利子補助（0.3%）	同左	同左	同左	中小商工業融資資金への利子補助 運転（中期）資金小企業資金への利子補助
事業費	256,194	221,887	169,196	142,372	121,566	106,779	539,913
（一般財源）	(254,921)	(221,587)	(168,898)	(142,072)	(121,266)	(106,479)	(538,715)
拡充分			4,067	10,746	15,772	15,043	45,628
（一般財源）			(4,067)	(10,746)	(15,772)	(15,043)	(45,628)

269	継続	6-2-2-1 中小企業経営支援事業

【概要】区内中小零細事業者の減少を食い止め、新たな企業戦略や取り組みに対し、専門家やアドバイザーを派遣する。また、創業支援・経営全般の相談事業を行うとともに講演会などを実施するなど企業の啓発事業を実施する。 〔生活産業課〕

18実績		19予算	年度別計画				
			20	21	22	23	計（20～23）
経営者ＯＢによる起業、経営相談等		経営者ＯＢによる起業、経営相談等	・経営相談 ・ｱﾄﾞﾊﾞｲｻﾞｰ派遣 ・専門家派遣	同左	同左	同左	経営者ＯＢによる起業、経営相談等
事業費	300	1,080	1,380	1,380	1,380	1,380	5,520
（一般財源）	(300)	(1,080)	(1,380)	(1,380)	(1,380)	(1,380)	(5,520)

270	継続	6-2-2-16 中小商工業事業者信用保証料補助事業

【概要】平成19年10月から中小企業融資における信用保証制度が変更され、融資利用者の負担が増加するため、平成19年度から3年間に限り激変緩和措置として、保証料の一部を補助する。 〔生活産業課〕

18実績		19予算	年度別計画				
			20	21	22	23	計（20～23）
		保証料の３０%補助	保証料の２０%補助	保証料の１０%補助			保証料の補助
事業費		12,227	16,302	8,151			24,453
（一般財源）		(12,227)	(16,302)	(8,151)			(24,453)

271	継続	6-2-2-2 産業振興計画推進事業

【概要】平成16年に策定した「豊島区産業振興計画」に掲載された事業を計画的に推進するために必要な会議等の開催や普及啓発活動を実施する。　〔生活産業課〕

18実績		19予算	年度別計画				
			20	21	22	23	計（20～23）
商業振興カード推進事業研究会開催等		・商工振興条例普及活動 ・ものづくり産業に関るフォーラム開催	・商工振興条例普及活動 ・ものづくり産業に関るフォーラム開催	同左	同左	同左	・商工振興条例普及活動 ・ものづくり産業に関るフォーラム開催
事業費	384	2,818	1,400	1,400	1,400	1,400	5,600
（一般財源）	(307)	(2,468)	(1,050)	(1,050)	(1,050)	(1,050)	(4,200)

272	継続	6-2-2-6 空き店舗対策事業

【概要】商店会が空き店舗を借り上げて、チャレンジショップ等の運営、地域コミュニティ施設等を整備する場合、店舗の改装費及び一定期間の家賃を助成する。　〔生活産業課〕

18実績		19予算	年度別計画				
			20	21	22	23	計（20～23）
店舗改修経費等の助成		店舗改修経費等の助成	店舗改修経費等の助成	同左	同左	同左	店舗改修経費等の助成
事業費	2,750	5,553	5,553	5,553	5,553	5,553	22,212
（一般財源）	(2,126)	(2,777)	(2,777)	(2,777)	(2,777)	(2,777)	(11,108)

273	継続	6-2-2-11 商店街ふれあい施設整備事業

【概要】商店街の活性化と安心・安全で快適なまちづくりを目的として、商店街が実施する装飾街路灯、アーチ、放送設備の設置、改修等の施設整備事業に要する経費の一部を助成する。　〔生活産業課〕

18実績		19予算	年度別計画				
			20	21	22	23	計（20～23）
施設整備費に対し助成		施設整備費に対し助成	施設整備費に対し助成	同左	同左	同左	施設整備費に対し助成
事業費	19,513	23,025	23,025	23,025	23,025	23,025	92,100
（一般財源）	(11,335)	(11,513)	(11,513)	(11,513)	(11,513)	(11,513)	(46,052)

274	継続	6-2-2-26 商店街いきいき販売促進事業

【概要】いきいきとした魅力ある商店街づくりを進めるため、商店会等が行うＨＰの作成や各種カード事業等の販売促進事業に対して、経費の一部を助成する。　〔生活産業課〕

18実績		19予算	年度別計画				
			20	21	22	23	計（20～23）
ＨＰ作成、各種カード事業等の経費の一部を助成		ＨＰ作成、各種カード事業等の経費の一部を助成	ＨＰ作成、各種カード事業等の経費の一部を助成	同左	同左	同左	ＨＰ作成、各種カード事業等の経費の一部を助成
事業費	6,548	7,000	7,000	7,000	7,000	7,000	28,000
（一般財源）	(4,831)	(3,500)	(3,500)	(3,500)	(3,500)	(3,500)	(14,000)

275	継続	6-2-2-27 商店街にぎわいイベント事業

【概要】商店街のにぎわいを創出し地域経済の活性化を目的として、商店街が行うイベント事業に対して経費の一部を助成する。 〔生活産業課〕

18 実績		19 予算	年度別計画				
			20	21	22	23	計（20～23）
商店街のイベント事業経費の一部を助成		商店街のイベント事業経費の一部を助成	商店街のイベント事業経費の一部を助成	同左	同左	同左	商店街のイベント事業経費の一部を助成
事業費 （一般財源）	61,846 (23,801)	70,800 (26,708)	70,800 (26,708)	70,800 (26,708)	70,800 (26,708)	70,800 (26,708)	283,200 (106,832)

276	拡充	6-2-2-21 商店街装飾灯維持補助事業

【概要】商店街が設置する装飾街路灯及びアーチ・アーケードの電灯の照明に関する経費の一部を補助することにより、一般交通の安全と地域の防犯を図る。 〔生活産業課〕

18 実績		19 予算	年度別計画				
			20	21	22	23	計（20～23）
装飾街路灯の電灯料、電球消耗費を補助（定額制）		装飾街路灯の電灯料、電気消耗費を補助（定額制）	【拡充分】 装飾街路灯の電灯料を補助（定額制から定率制に変更し補助率アップ）	同左	同左	同左 ◆継続判断	装飾街路灯の電灯料を補助（定率制）
事業費 （一般財源）	12,827 (12,827)	12,540 (12,540)	32,193 (32,193)	32,193 (32,193)	28,250 (28,250)	25,050 (25,050)	117,686 (117,686)
拡充分 （一般財源）			19,653 (19,653)	19,653 (19,653)	15,710 (15,710)	12,510 (12,510)	67,526 (67,526)

277	新規	6-2-2-22 環境にやさしい商店街景観づくり事業

【概要】環境対策が大きな課題となっている中、商店街が行う装飾街路灯のＬＥＤランプ化、マイバック運動など、商業活動に伴う環境負荷をできる限り削減することを目的に、商店街に対する助成を拡充する。 〔生活産業課〕

18 実績		19 予算	年度別計画				
			20	21	22	23	計（20～23）
			環境負荷を削減する事業に対し助成（200 基分）	同左	同左	同左	環境負荷を削減する事業に対し助成
事業費 （一般財源）			16,000 (16,000)	16,000 (16,000)	16,000 (16,000)	16,000 (16,000)	64,000 (64,000)

278	継続	6-2-2-17 事業継承支援事業

【概要】中小企業や商店等で、後継者不在の不安を抱える経営者に対して、事業の実態を調査し、調査結果により豊島区として相談体制の整備など実施可能な事業継承システムの構築をする。 〔生活産業課〕

18 実績		19 予算	年度別計画				
			20	21	22	23	計（20～23）
		・実態調査	・相談会、講演会 ・事業計画の策定	・相談会、講演会 ・事業継承システム構築	同左	同左	・相談会、講演会 ・事業継承システム構築
事業費 （一般財源）		4,333 (4,333)	4,000 (4,000)	4,000 (4,000)	4,000 (4,000)	4,000 (4,000)	16,000 (16,000)

279	拡充	6-2-2-20 創業起業推進事業

【概要】産学連携支援や講座・研修会などの機会づくり、企業関連情報の提供、融資相談など、起業を目指す人に対する支援・相談を行う。　〔生活産業課〕

18 実績		19 予算	年度別計画				
			20	21	22	23	計（20～23）
講座の開催等 3 講座　20 回		・講座の開催 ・中小企業診断士派遣等 ・相談会の開催	講座の開催 ・中小企業診断士派遣等 ・相談会の開催 【拡充分】 相談会回数増 職種別、年齢・性別等の分類による講習会の実施	同左	同左	同左	講座の開催 ・中小企業診断士派遣等 ・相談会の開催 相談会回数増 職種別、年齢・性別等の分類による講習会の実施
事業費 （一般財源）	271 (271)	1,650 (1,650)	3,180 (3,180)	3,180 (3,180)	3,180 (3,180)	3,180 (3,180)	12,720 (12,720)
拡充分 （一般財源）			1,530 (1,530)	1,530 (1,530)	1,530 (1,530)	1,530 (1,530)	6,120 (6,120)

280	継続	6-2-2-3 健康づくりモデル浴場整備支援事業

【概要】健康づくり事業を積極的に行う公衆浴場経営者に対して、事業にかかる経費等の一部助成を行う。　〔生活産業課〕

18 実績		19 予算	年度別計画				
			20	21	22	23	計（20～23）
公衆浴場の施設整備費を助成 3 浴場		公衆浴場施設整備費を助成 3 浴場分	公衆浴場施設整備費を助成	同左	同左	同左	公衆浴場施設整備費を助成
事業費 （一般財源）	934 (△738)	7,500 (7,500)	7,500 (7,500)	7,500 (7,500)	3,800 (3,800)	3,800 (3,800)	22,600 (22,600)

281	継続	6-2-2-19 公衆浴場施設改修等資金利子補助

【概要】区内公衆浴場経営者が、浴場の経営改善に資する改修工事のため金融機関から一定の融資を受けた場合に、返済利子の一部を 10 年間補助する。　〔生活産業課〕

18 実績		19 予算	年度別計画				
			20	21	22	23	計（20～23）
利子の補助		利子の補助 【拡充分】 工事金額の要件を 500 万円から 200 万円に引き下げ	利子の補助	同左	同左	同左	利子の補助
事業費 （一財）	2,633 (2,633)	2,712 (2,712)	3,274 (3,274)	3,149 (3,149)	3,123 (3,123)	2,958 (2,958)	12,504 (12,504)

282	新規	6-2-2-23 公衆浴場ガス燃料化推進事業

【概要】経営の安定化と周辺環境の悪化防止を目的として、公衆浴場の雑燃料および重油ボイラーからガスボイラーへの転換を図る。転換のための施設改修工事費に対して補助金を交付し、併せて既存ガス使用浴場に対し一定期間、燃料費の一部を助成する。 〔生活産業課〕

18 実績	19 予算	年度別計画				
		20	21	22	23	計（20～23）
		改修支援補助金２件、燃料費助成金12浴場分	同左	同左	同左 ◆継続判断	改修支援補助金、燃料費助成金
事業費（一般財源）		2,720 (2,720)	3,840 (3,840)	4,020 (4,020)	4,200 (4,200)	14,780 (14,780)

283	新規	6-2-2-24 公衆浴場改築・改修・設備更新支援

【概要】減少を続ける区内公衆浴場の地域的偏在を食い止め、長期の経営継続が可能となるよう、経営継続意欲のある浴場主に対して改築支援と基幹設備更新支援を主な内容とする施設更新資金助成を行う。

〔生活産業課〕

18 実績	19 予算	年度別計画				
		20	21	22	23	計（20～23）
		改修・改築支援補助金１件、設備更新補助金５件分	同左	同左	同左 ◆継続判断	改修・改築支援補助金、設備更新補助金
事業費（一般財源）		9,750 (9,750)	11,250 (11,250)	11,250 (11,250)	11,250 (11,250)	43,500 (43,500)

284	施設	6-2-2-18 勤労福祉会館の改修

【概要】経年による劣化が見られる施設について使用中の故障を未然に防ぐため、大規模な改修を行う。

〔生活産業課〕

18 実績	19 予算	年度別計画				
		20	21	22	23	計（20～23）
		設計	設計	改修工事（屋上、設備）		設計・改修工事
事業費（一般財源）		5,123 (5,123)	116,558 (116,558)	163,310 (63,310)		284,991 (184,991)

■６－２－３　消費者権利の実現支援

285	継続	6-2-3-1 消費生活相談事業

【概要】消費者契約に関する多様なトラブルに対する相談、あっせん等被害救済及びサラ金、ヤミ金・サラ金等の多重債務者に対する弁護士による特別相談、「悪質キャッチセールス追放キャンペーン」、出張講座等を実施する。

〔生活産業課〕

18 実績		19 予算	年度別計画				
			20	21	22	23	計（20～23）
消費生活相談、キャンペーン、ヤミ金・サラ特別相談、出張講座等		消費生活相談、キャンペーン、ヤミ金・サラ特別相談、出張講座等	消費生活相談、キャンペーン、ヤミ金・サラ特別相談、出張講座等	同左	同左	同左	消費生活相談、キャンペーン、ヤミ金・サラ特別相談、出張講座等
事業費（一般財源）	19,647 (17,465)	20,581 (18,651)	21,020 (19,106)	21,020 (19,106)	21,020 (19,106)	21,020 (19,106)	84,080 (76,424)

７．伝統・文化と新たな息吹が融合する文化の風薫るまち

文化・芸術

７－１ 文化によるまちづくりの推進

■７－１－１　文化によるまちの活性化【重点】　　単位：千円

286 新規　7-1-1-11
文化政策推進プランの策定

【概要】「豊島区の文化政策に関する提言」及び「文化創造都市宣言」「文化芸術進行条例」を踏まえ区の文化施策の具体的な姿と目標を明らかにする。　〔文化デザイン課〕

18 実績	19 予算	年度別計画				
		20	21	22	23	計（20～23）
		策定委員会運営 プラン策定				策定委員会運営 プラン策定
事業費 (一般財源)		6,500 (6,500)				6,500 (6,500)

287 新規　7-1-1-12
西部地域における文化・芸術プロジェクト推進事業

【概要】文化施設の拠点として西部地域複合施設（仮称）の文化機能のあり方を明確化するため、郷土資料館、熊谷守一美術館、池袋モンパルナスを含め、総合的な文化芸術・観光施策の検討をすすめる。　〔学習・スポーツ課〕

18 実績	19 予算	年度別計画				
		20	21	22	23	計（20～23）
		協議会設置運営、コンサルタント委託				協議会設置運営、コンサルタント委託
事業費 (一般財源)		10,000 (10,000)				10,000 (10,000)

288 拡充　7-1-1-8
地域ブランド創出支援事業

【概要】都内でも良好な住環境を有する駒込・目白地域において、地域住民との協働により「新たな魅力と価値を生むまちづくり」のための「地域ブランド創出支援事業」を展開する。20 年度は、長崎、千早、千川の旧長崎町地区でも地域ブランド創出支援事業に向けた調査・検討を行う。　〔文化デザイン課、学習・スポーツ課〕

18 実績		19 予算	年度別計画				
			20	21	22	23	計（20～23）
目白ブランド（目白庭園蛍ビオトープ設置、学習院椿の坂植樹祭）		駒込、目白ブランド創出支援 ・駒込 丹羽邸門等修繕 ・目白 バ・ロック音楽祭支援	同左 【拡充分】 長崎、千早、千川（旧長崎町地区）の地域ブランドの調査、検討	（調査、検討の内容を踏まえ、事業決定）			地域ブランド創出支援
事業費 (一般財源)	4,326 (4,326)	3,000 (3,000)	5,771 (5,771)	－	－	－	5,771 (5,771)
拡充分 (一般財源)		3,000 (3,000)	2,930 (2,930)	－	－	－	2,930 (2,930)

289	継続	7-1-1-9 目白地区「ホタルの里」事業

【概要】目白地区の個性を高め、地域ブランドのイメージアップを図るため、目白庭園でのホタル鑑賞会イベントを開催する。 〔公園緑地課〕

18 実績	19 予算	年度別計画				
		20	21	22	23	計（20～23）
	ホタル鑑賞会 開催 ビオトープ育成管理	ホタル鑑賞会 開催 ビオトープ成育管理 ◆継続判断				ホタル鑑賞会 開催 ビオトープ育成管理
事業費 (一般財源)	2,172 (2,172)	2,172 (2,172)				2,172 (2,172)

290	継続	7-1-1-10 目白庭園イベント事業

【概要】目白地区の個性を高め、地域ブランドのイメージアップを図るため、目白庭園を利用して、コンサート等イベントを開催する。 〔公園緑地課〕

18 実績	19 予算	年度別計画				
		20	21	22	23	計（20～23）
	コンサート 寄席 講習会の開催	コンサート 寄席 講習会の開催 ◆継続判断				コンサート 寄席 講習会の開催
事業費 (一般財源)	1,260 (1,260)	1,260 (1,260)				1,260 (1,260)

291	拡充	7-1-1-13 小熊秀雄作品の収集・調査

【概要】「池袋モンパルナス」の名付け親であり、詩作・童話・評論・絵画など幅広い分野で活躍した詩人小熊秀雄の残した収集・調査・展示することにより、本区の貴重な文化資源である池袋モンパルナスの歴史や芸術的な意義を検証し、その活用を図る。 〔文化観光課〕

18 実績	19 予算	年度別計画				
		20	21	22	23	計（20～23）
	作品収集委員会の開催	事務費 【拡充分】 ・作品購入 ・作品修復等 ・作品活用委員会開催 ・企画展実施	事務費 【拡充分】 ・作品購入 ・作品修復等 ・作品活用委員会開催 ・企画展実施	事務費 【拡充分】 ・所蔵作品の保存、調査 ・作品活用委員会開催 ・企画展実施	同左 ◆継続判断	・作品購入、修復等 ・作品活用委員会開催 ・企画展実施
事業費 (一般財源)	500 (500)	13,108 (13,108)	11,360 (11,360)	1,784 (1,784)	1,784 (1,784)	28,036 (28,036)
拡充分 (一般財源)		13,108 (13,108)	11,360 (11,360)	1,784 (1,784)	1,784 (1,784)	28,036 (28,036)

292	新規	7-1-1-14 トキワ荘記念碑の設置事業

【概要】トキワ荘の記念碑を近隣の公園等に設置し、商店街のイメージアップならびに地域の活性化を図る。　〔文化観光課〕

18 実績		19 予算	年度別計画				
			20	21	22	23	計(20～23)
			トキワ荘記念碑の設置				トキワ荘記念碑の設置
事業費 (一般財源)			3,000 (3,000)				3,000 (3,000)

293	継続	7-1-1-2 文化資源の保護と活用事業

【概要】文化財の調査及び登録、指定。文化財保護のための補助金の交付。文化財講座の開催、パンフレットの発行、説明版の設置等、区民が文化財に親しむ機会の拡大に努める。　〔教育総務課〕

18 実績		19 予算	年度別計画				
			20	21	22	23	計（20～23）
・文化財展示　9日 ・文化財講座　8回 ・刊行物発行等　4種		・文化財展示 ・文化財講座 ・刊行物発行等	・文化財展示 ・文化財講座 ・刊行物発行等	同左	同左 ◆継続判断	同左	・文化財展示 ・文化財講座 ・刊行物発行等
事業費 (一般財源)	30,876 (20,764)	30,190 (20,480)	30,982 (21,272)	31,212 (21,502)	31,030 (21,320)	30,630 (20,920)	123,854 (85,014)

294	継続	7-1-1-3 アートキャンパス事業

【概要】舞台芸術学院をはじめとする芸術分野の専門学校等と連携し、公開授業や子ども向け、社会人向けのプログラムの実施ならびに図書資料等の開放を実施する。　〔文化観光課〕

18 実績		19 予算	年度別計画				
			20	21	22	23	計（20～23）
公開講座、ワークショップ実施等		公開講座、ワークショップ実施等	公開講座、ワークショップ実施等	同左 ◆継続判断	同左	同左	公開講座、ワークショップ実施等
事業費 (一般財源)	492 (492)	584 (584)	408 (408)	408 (408)	408 (408)	408 (408)	1,632 (1,632)

295	継続	7-1-1-4 芸術･文化アーカイブス事業

【概要】地域の歴史・文化の再生と新たな文化の創出に向けて、「アトリエ村資料室」で長崎アトリエ村、池袋モンパルナス、トキワ荘等に関する資料の収集を、「にしすがも創造舎」で演劇・ダンス等の舞台芸術に関する資料の収集を収集し、公開・調査研究等を行う。　〔文化観光課〕

18 実績		19 予算	年度別計画				
			20	21	22	23	計（20～23）
資料収集・公開等 資料データベース更新等		資料収集・公開等 資料データベース更新等	資料収集・公開等 資料データベース更新等	同左	同左 ◆継続判断	同左	資料収集･公開、資料データベース更新等
事業費 (一般財源)	1,889 (1,889)	3,140 (3,140)	1,112 (1,112)	1,112 (1,112)	1,112 (1,112)	1,112 (1,112)	4,448 (4,448)

■７－１－２　新たな芸術・文化の創出

296	継続	7-1-2-4 新池袋モンパルナス協働支援事業

【概要】平成 17 年に豊島区、立教大学、ＮＰＯ法人ゼファー池袋まちづくり、東武百貨店が共同で発表した「新池袋モンパルナス西口まちかど回遊美術館構想」に基づく事業を展開する。各団体の事業を支援するほか、区施設での美術品の展示、アトリエ村関連資料の修理保存などを行う。

〔学習・スポーツ課〕

18 実績		19 予算	年度別計画				
			20	21	22	23	計（20～23）
関連する古文書、美術品の修復等		郷土資料館での絵画展示	郷土資料館での絵画展示 美術資料の修繕				郷土資料館での絵画展示 美術資料の修繕
事業費 (一般財源)	982 (982)	629 (629)	567 (567)				567 (567)

297	継続	7-1-2-6 舞台芸術交流センターの管理運営

【概要】舞台芸術交流センターの維持管理及び舞台芸術公演、各種講座・ワークショップ等の事業を実施する。施設の管理運営は指定管理者が行う。　〔文化デザイン課〕

18 実績		19 予算	年度別計画				
			20	21	22	23	計（20～23）
		･舞台公演、各種講座･ワークショップ等の事業運営 ･施設維持管理	･舞台公演、各種講座･ワークショップ等の事業運営 ･施設維持管理	同左	同左	同左 ･設備保守	･舞台公演、各種講座･ワークショップ等の事業運営 ･施設維持管理
事業費 (一般財源)		198,792 (193,699)	205,570 (195,262)	203,859 (193,551)	203,288 (192,980)	206,033 (201,725)	818,750 (783,518)

７－１－３　伝統文化の継承

298	継続	7-1-3-1 雑司が谷旧宣教師館管理運営事業

【概要】都の指定有形文化財である建物の保存に努めるとともに、地域にゆかりのある「赤い鳥」にちなんだ図書コーナーの設置、「おばあちゃんのお話会」「ガーデンコンサート」などの事業を実施する。

〔学習・スポーツ課〕

18 実績		19 予算	年度別計画				
			20	21	22	23	計（20～23）
展示会、講座開催等		展示会、講座開催等	展示会、講座開催等	同左 建物外壁塗装	同左	同左	展示会、講座開催等
事業費 (一般財源)	5,610 (5,603)	5,910 (5,896)	7,114 (7,100)	15,114 (11,100)	7,114 (7,100)	7,114 (7,100)	36,456 (32,400)

299	継続	7-1-3-2 **郷土資料館事業運営**

【概要】区民及び来館者に豊島区の歴史、文化を紹介し、理解を深めてもらうため、豊島区に関する貴重な郷土資料を収集・整理・保存するとともに、調査・研究・展示、講座の開催、刊行物の発行を行う。

〔学習・スポーツ課〕

18 実績		19 予算	年度別計画				
			20	21	22	23	計（20～23）
企画展 3 回、講座開催 4 講座 11 回等		企画展、講座開催等	企画展、講座開催等	同左	同左	同左	企画展、講座開催等
事業費	6,491	6,011	7,412	7,412	7,412	7,412	29,648
(−般財源)	(5,778)	(5,083)	(6,589)	(6,589)	(6,589)	(6,589)	(26,356)

300	継続	7-1-3-3 **伝統工芸振興事業**

【概要】後継者難や企業規模の零細性ゆえに衰退傾向にある伝統工芸品産業の育成発展を図る。

〔文化観光課〕

18 実績		19 予算	年度別計画				
			20	21	22	23	計（20～23）
伝統工芸展開催(11 月 9～11 日) 伝統工芸団体に対する助成 伝統工芸士認定新規 1 名		伝統工芸展開催 伝統工芸団体に対する助成 伝統工芸士認定新規 3 名	伝統工芸展開催 伝統工芸団体に対する助成 伝統工芸士認定	同左	同左	同左	伝統工芸展開催 伝統工芸団体に対する助成 伝統工芸士認定
事業費	2,109	2,241	2,241	1,441	1,441	1,441	6,564
(−般財源)	(2,109)	(2,241)	(2,241)	(1,441)	(1,441)	(1,441)	(6,564)

７－２　芸術･文化の振興

■７－２－１　芸術・文化鑑賞機会の充実

単位：千円

301	新規	7-2-1-6 **「国際舞台芸術フェスティバル」助成事業**

【概要】従来の「東京国際芸術祭」を発展させ、新劇場「あうるすぽっと」や東京芸術劇場などとも連携するかたちで、国内外から選りすぐりの舞台芸術団体を招聘し、演劇・ダンスなどを上演する国際的な舞台芸術フェスティバルを開催して“演劇の街”「池袋」を国内外に PR する。　**〔文化デザイン課〕**

18 実績		19 予算	年度別計画				
			20	21	22	23	計（20～23）
			実行委員会への助成	（評価を踏まえ継続判断）			実行委員会への助成
事業費			10,000	−	−	−	10,000
(−般財源)			(10,000)				(10,000)

302	新規	7-2-1-7 池袋演劇祭 20 周年/あうるすぽっと 1 周年記念公演「池袋わが町」助成事業

【概要】池袋演劇祭２０周年と『あうるすぽっと』開館１周年を記念し、オリジナル作品を企画・制作する。ジェームス三木氏による脚本・演出。 〔文化デザイン課〕

18 実績	19 予算	年度別計画				
		20	21	22	23	計（20～23）
		舞台芸術振興会への助成				舞台芸術振興会への助成
事業費 (一般財源)		10,000 (10,000)				10,000 (10,000)

303	継続	7-2-1-1 「池袋演劇祭」助成事業

【概要】舞台芸術をより多くの区民に親しみやすいものとすることを目的に、豊島区舞台芸術振興会が主催する「池袋演劇祭」に対して補助を行う。 〔文化デザイン課〕

18 実績		19 予算	年度別計画				
			20	21	22	23	計（20～23）
「池袋演劇祭」への助成		「池袋演劇祭」への助成	「池袋演劇祭」への助成	同左	同左	同左	「池袋演劇祭」への助成
事業費 (一般財源)	2,800 (2,800)	2,800 (2,800)	2,800 (2,800)	2,800 (2,800)	2,800 (2,800)	2,800 (2,800)	11,200 (11,200)

304	新規	7-2-1-8 あうるすぽっと芸術祭の実施

【概要】「あうるすぽっと」を区民団体が優先的に利用する期間にあわせて、ホワイエにおいて美術作品展（豊島区美術家協会作品）を実施する。（予定期間 5 月 5 日～5 月 11 日） 〔文化デザイン課〕

18 実績		19 予算	年度別計画				
			20	21	22	23	計（20～23）
			美術作品展の開催	同左	（評価を踏まえ継続判断）		美術作品展の開催
事業費 (一般財源)			2,901 (2,901)	3,150 (3,150)	－	－	6,051 (6,051)

305	拡充	7-2-1-9 舞踊鑑賞講座助成（目白三人の会）

【概要】優れた舞台芸術をより多くの区民が鑑賞できる機会を提供することを目的に、目白３人の会（日本舞踊、クラシックバレエ、現代舞踊）による舞踊鑑賞講座を開催する。（としま未来文化財団への補助） 〔文化デザイン課〕

18 実績		19 予算	年度別計画				
			20	21	22	23	計（20～23）
「舞踊鑑賞講座」の開催		「舞踊鑑賞講座」の開催	「舞踊鑑賞講座」の開催 【拡充分】 公演内容の充実	同左	同左	同左	「舞踊鑑賞講座」の開催
事業費 (一般財源)	2,875 (2,875)	2,875 (2,875)	4,375 (2,875)	4,375 (2,875)	4,375 (2,875)	4,375 (2,875)	17,500 (11,500)
拡充分 (一般財源)			1,500 (1,500)	1,500 (1,500)	1,500 (1,500)	1,500 (1,500)	6,000 (6,000)

306	継続	7-2-1-4 区立熊谷守一美術館の管理運営

【概要】平成 19 年 11 月に開館した「区立熊谷守一美術館」の維持管理及び事業運営を行う。施設の管理運営は指定管理者が行う。 〔文化デザイン課〕

18 実績	19 予算	年度別計画				
		20	21	22	23	計（20～23）
	11 月開館 熊谷守一作品の展示 ギャラリーで区民の作品展示等 施設の維持管理	熊谷守一作品の展示 ギャラリーで区民の作品展示等 施設の維持管理	同左	同左	同左	熊谷守一作品の展示 ギャラリーで区民の作品展示等 施設の維持管理
事業費 （一般財源）	9,831 (9,831)	11,502 (11,502)	11,502 (11,502)	11,502 (11,502)	11,502 (11,502)	46,008 (46,008)

307	継続	7-2-1-10 クラシックバレエとの出会い

【概要】子どもたちに芸術に対する興味を持たせ、将来の文化の担い手を育てるため区内小・中学生を対象に、ドイツ・ライプチッヒバレエ団プリンシパルの木村規予香氏によるバレエワークショップを実施する。 〔文化観光課〕

18 実績		19 予算	年度別計画				
			20	21	22	23	計（20～23）
バレエ公演・ワークショップの実施		ワークショップの実施	ワークショップの実施	同左	同左	同左	ワークショップの実施
事業費 （一般財源）	1,118 (1,118)	974 (974)	974 (974)	974 (974)	974 (974)	974 (974)	3,896 (3,896)

■７－２－２　芸術・文化活動機会の充実【重点】

308	継続	7-2-2-1 文化芸術創造支援事業

【概要】文化・芸術活動の活発化を図ることにより、地域社会の活力向上と文化的な環境を整備するために、旧朝日中学校をアート系ＮＰＯ法人に貸与し、演劇・ダンス等の稽古場として活用する。 〔文化観光課〕

18 実績		19 予算	年度別計画				
			20			20	
旧中学校施設等の維持管理経費一部負担		旧中学校施設等の維持管理経費一部負担	旧中学校施設等の維持管理経費一部負担	同左	同左	同左	旧中学校施設等の維持管理経費一部負担
事業費 （一般財源）	5,531 (1,403)	41,729 (37,484)	3,399 (2,642)	3,399 (2,642)	3,399 (2,642)	3,399 (2,642)	13,596 (10,568)

309	拡充	7-2-2-12 **子どものための文化体験プログラム**

【概要】次世代の文化の担い手である子どもたちに向けてアートを通した多彩なプログラムを展開し、優れた芸術に触れ、体験する機会を提供するため、子どもに向けた演劇の制作上演並びに様々なアートを体験できる『派遣型ワークショップ』等を実施する。 **〔文化観光課〕**

18 実績		19 予算	年度別計画				
			20	21	22	23	計（20～23）
		保育園派遣型ワークショップ実施 演劇公演及び関連ワークショップ実施	保育園派遣型ワークショップ実施 【拡充分】 演劇公演及び関連ワークショップ実施	同左	同左	同左 ◆継続判断	保育園派遣型ワークショップ実施 演劇公演及び関連ワークショップ実施
事業費 (一般財源)		9,142 (3,979)	8,979 (3,979)	8,979 (8,979)	8,979 (8,979)	8,979 (8,979)	35,916 (30,916)
拡充分 (一般財源)		7,663 (2,500)	7,500 (2,500)	7,500 (7,500)	7,500 (7,500)	7,500 (7,500)	30,000 (25,000)

310	拡充	7-2-2-13 **文化ボランティアの育成事業**

【概要】ボランティアとして、地域の文化・芸術活動の推進役を担う人材を育成するための講座やワークショップ、ボランティア活動の実践などを行う。 **〔文化観光課〕**

18 実績		19 予算	年度別計画				
			20	21	22	23	計（20～23）
		リーディング講座・フェスティバル等	リーディング講座・フェスティバル等 【拡充分】 文化施設ボランティアスタッフ育成講座	同左	同左	同左 ◆継続判断	リーディング講座・フェスティバル等 文化施設ボランティアスタッフ育成講座
事業費 (一般財源)		4,401 (1,500)	2,000 (2,000)	2,000 (2,000)	2,000 (2,000)	2,000 (2,000)	8,000 (8,000)
拡充分 (一般財源)			500 (500)	500 (500)	500 (500)	500 (500)	2,000 (2,000)

311	継続	7-2-2-2 **ジュニア・アーツ・アカデミー事業**

【概要】東京音楽大学等の協力を得て、子どもを対象に声楽、楽器演奏をはじめ、多様な文化・芸術経験の機会を提供する。（としま未来文化財団への補助） **〔文化デザイン課〕**

18 実績		19 予算	年度別計画				
			20	21	22	23	計（20～23）
オペラ「死神」、区民演奏会、成人式での公演等		オペラ「ヘンゼルとグレーテル」、区民演奏会等	オペラ「夕鶴」、区民演奏会等	同左	同左 ◆継続判断	同左	オペラ、区民演奏会等
事業費 (一般財源)	2,661 (2,661)	3,261 (3,261)	3,654 (3,654)	3,654 (3,654)	3,654 (3,654)	3,654 (3,654)	14,616 (14,616)

312	継続	7-2-2-3 区民参加によるアート・ステージ事業

【概要】東京音楽大学及び東京芸術劇場と連携し、区民やジュニア・アーツ・アカデミーの子どもたちが参加するオペラを公演する。公開リハーサル、ワークショップなど区民参加の機会を提供する。（としま未来文化財団への補助）　〔文化デザイン課〕

18 実績		19 予算	年度別計画				
			20	21	22	23	計（20～23）
オペラ「死神」を公演		オペラ「ヘンゼルとグレーテル」を公演	オペラ「夕鶴」を公演	同左	同左 ◆継続判断	同左	オペラを公演
事業費	6,890	6,890	7,075	7,075	7,075	7,075	28,300
(一般財源)	(6,890	(6,890)	(7,075)	(7,075)	(7,075)	(7,075)	(28,300)

313	継続	7-2-2-4 「としま文化フォーラム」助成事業

【概要】文化創造の担い手を育成することを目的に、としま文化フォーラム実行委員会が、著名な文化人を講師に招き、開催している「としま文化フォーラム」に対する補助を行う。　〔文化デザイン課〕

18 実績		19 予算	年度別計画				
			20	21	22	23	計（20～23）
「としま文化フォーラム」への助成		「としま文化フォーラム」への助成	「としま文化フォーラム」への助成	同左	同左	同左	「としま文化フォーラム」への助成
事業費	218	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	4,000
(一般財源)	(218)	(0)	(1,000)	(1,000)	(1,000)	(1,000)	(4,000)

314	拡充	7-2-2-6 としま区民芸術祭への助成事業

【概要】区民に優れた文化芸術の鑑賞機会を提供し、また、区民相互の交流と、文化芸術に対する理解及び創造意欲を促進することを目的として、としま能の会、豊島区管弦楽団・吹奏楽団演奏会、美術・書道・華道総合美術展、区民文化祭等からなる「としま区民芸術祭」を実施する。（としま未来文化財団への補助）　〔文化デザイン課〕

18 実績		19 予算	年度別計画				
			20	21	22	23	計（20～23）
「としま区民芸術祭」を実施		「としま区民芸術祭」を実施	「としま区民芸術祭」を実施 【拡充分】 民俗芸能 in としま 20 周年記念事業開催	同左	同左	同左 ◆継続判断	「としま区民芸術祭」を実施
事業費	39,850	41,450	43,040	42,540	42,540	42,540	170,660
(一般財源)	(39,533)	(41,450)	(43,040)	(42,540)	(42,540)	(42,540)	(170,660)
拡充分			500				500
(一般財源)			(500)				(500)

315	継続	7-2-2-7 文化活動振興助成事業

【概要】区民または団体の優れた文化・芸術活動の育成と、地域固有の文化の発見・保存を奨励するために、当該個人または団体が実施する事業に対し補助を行う。 〔文化デザイン課〕

18 実績		19 予算	年度別計画				
			20	21	22	23	計（20～23）
優れた文化活動に対し助成		優れた文化活動に対し助成	優れた文化活動に対し助成	同左	同左	同左	優れた文化活動に対し助成
事業費	0	500	7,000	7,000	7,000	7,000	28,000
(一般財源)	(0)	(57)	(836)	(836)	(836)	(836)	(3,344)

316	施設 新規	7-2-2-11 南大塚ホールの改修

【概要】経年による劣化が見られる施設について使用中の故障を未然に防ぐため、大規模な改修を行う。 〔学習・スポーツ課〕

18 実績		19 予算	年度別計画				
			20	21	22	23	計（20～23）
			耐震診断 補修改修設計委託	補修改修工事 （外壁、屋上、内部、耐震）			改修工事
事業費			95,426	497,191			592,617
(一般財源)			(95,426)	(197,191)			(292,617)

生涯学習・スポーツ

７－３　生涯学習・生涯スポーツの推進

■７－３－１　生涯学習の環境整備

単位：千円

317	拡充	7-3-1-25 大学との協働による「としまコミュニティ大学」

【概要】区と 6 大学(学習院大学、女子栄養大学、大正大学、帝京平成大学、東京音楽大学、立教大学)が協働で、さまざまな地域課題に関する講座プログラムを開催し、地域に埋もれた「まちづくりリーダー」を育成する。　〔学習・スポーツ課〕

18 実績		19 予算	年度別計画				
			20	21	22	23	計（20～23）
		コミュニティ大学開校 大学紹介講座、課題発見プログラム開催	講座プログラム開催 【拡充分】 講座数の増 運営委員会の設置	同左	同左	同左 ◆継続判断	講座プログラム開催 運営委員会開催
事業費 (一般財源)		2,418 (1,878)	6,341 (2,791)	5,223 (3,493)	5,223 (3,493)	5,223 (3,493)	22,010 (13,270)
拡充分 (一般財源)		2,418 (1,878)	4,767 (1,757)	3,142 (2,132)	3,142 (2,132)	3,142 (2,132)	14,193 (8,153)

318	施設	7-3-1-9 生涯学習センターの整備

【概要】旧大明小学校の施設の中に、生涯学習センターを整備する。耐震及び改修工事を行う。
平成 22 年度、生涯学習センターを開設予定。　〔学習・スポーツ課〕

18 実績		19 予算	年 度 別 計 画				
			20	21	22	23	計（20～23）
旧大明小学校耐震診断		基本構想	基本計画・実施計画	耐震工事 改修工事	開設		生涯学習センター整備
事業費 (一般財源)	4,463 (4,463)	3,000 (3,000)	29,895 (29,895)	285,680 (180)			315,575 (30,075)

319	継続	7-3-1-5 地域文化創造館の運営

【概要】区民が文化学習活動に参加する機会と場所を提供する施設で、区内に 5 か所（駒込、巣鴨、南大塚、雑司が谷、千早）設置している。各種講座、学習相談、文化祭などを実施する。
〔学習・スポーツ課〕

18 実績		19 予算	年 度 別 計 画				
			20	21	22	23	計（20～23）
・地域文化創造館の施設維持 ・事業運営		・地域文化創造館の施設維持 ・事業運営	・地域文化創造館の施設維持 ・事業運営	同左	同左	同左	・地域文化創造館の施設維持 ・事業運営
事業費 (一般財源)	242,023 (239,250)	196,853 (196,331)	202,042 (201,742)	204,772 (204,486)	195,272 (194,986)	201,272 (200,986)	803,358 (802,200)

320	拡充	7-3-1-11 **中央図書館の管理運営**

【概要】平成１９年７月にオープンした中央図書館は、開館時間を平日夜 10 時まで延長するとともに、休館日を原則月２日とした。そして、豊島区の文化・芸術の発信の場として、半年で５０万人の入館者数を記録した。利用者から親しまれる図書館として様々な事業を展開していく。　**〔図書館課〕**

18 実績		19 予算	年度別計画				
			20	21	22	23	計（20～23）
開設準備期間施設の維持管理（２か月分） 図書資料閲覧貸出 全館の図書資料購入整理等		施設維持管理（12 か月分） 図書資料閲覧貸出 全館の図書資料購入・装備等	施設維持管理経費 図書資料閲覧貸出 全館の図書資料購入・装備等 【拡充分】 図書購入の充実	同左	同左	同左 ◆継続判断	施設維持管理経費 図書資料閲覧貸出 全館の図書資料購入・装備等 【拡充分】 図書購入の充実
事業費 (一般財源)	75,487 (75,487)	173,088 (170,788)	175,848 (171,069)	177,976 (173,248)	181,861 (177,133)	175,012 (170,284)	710,697 (691,734)
拡充分 (一般財源)			3,629 (3,629)				3,629 (3,629)

321	新規	7-3-1-21 **（仮称）図書館サミット**

【概要】国立国会図書館をはじめとする関係機関・団体と連携し、全国の特色ある図書館等に呼びかけて（仮称）図書館サミットを開催する。　**〔図書館課〕**

18 実績		19 予算	年度別計画				
			20	21	22	23	計（20～23）
			実行委員会開催経費、参加団体折衝経費サミット開催経費等				実行委員会開催経費、参加団体折衝経費サミット開催経費等
事業費 (一般財源)			2,500 (2,500)				2,500 (2,500)

322	拡充	7-3-1-14 **地域研究ゼミナール**

【概要】地域文化を専門的に研究している講師による区民向けのゼミナールを実施する。

〔図書館課〕

18 実績		19 予算	年度別計画				
			20	21	22	23	計（20～23）
		ゼミナール 講師謝礼 保険料	ゼミナール 講師謝礼 保険料 【拡充分】 消耗品購入増	同左	同左	同左 ◆継続判断	ゼミナール 講師謝礼 保険料
事業費 (一般財源)		359 (329)	379 (349)	379 (349)	379 (349)	379 (349)	1,516 (1,396)
拡充分 (一般財源)			20 (20)	20 (20)	20 (20)	20 (20)	80 (80)

323	新規	7-3-1-22 図書館特別講演会

【概要】文化・芸術・歴史などのテーマで、その分野の第一人者による講演会を開催する。

〔図書館課〕

18 実績		19 予算	年度別計画				
			20	21	22	23	計（20～23）
			講師謝礼、消耗品、郵券	同左	同左	同左 ◆継続判断	講師謝礼、消耗品、郵券
事業費 (一般財源)			700 (550)	700 (550)	700 (550)	700 (550)	2,800 (2,200)

324	拡充	7-3-1-23 図書館通信

【概要】図書館に関する情報紙を隔月刊で発行。区内各施設で配付、都内各図書館にも配付する。

〔図書館課〕

18 実績		19 予算	年度別計画				
			20	21	22	23	計（20～23）
		デザイン委託、製本・印刷、執筆謝礼等	デザイン委託、製本・印刷、執筆謝礼等 【拡充分】 発行月数の増（平年化）	同左	同左	同左 ◆継続判断	デザイン委託、製本・印刷、執筆謝礼等
事業費 (一般財源)		1,655 (1,655)	1,821 (1,821)	1,821 (1,821)	1,821 (1,821)	1,821 (1,821)	7,284 (7,284)
拡充分 (一般財源)			1,821 (1,821)	1,821 (1,821)	1,821 (1,821)	1,821 (1,821)	7,284 (7,284)

325	拡充	7-3-1-16 図書受け渡し業務の委託

【概要】中央図書館の来館者数増による業務量の増加に対応するとともに、書架整理及び児童カウンターを委託することにより、利用者サービスの向上を図る。その他、目白図書館の開館準備経費（20 年度のみ）へ対応する。

〔図書館課〕

18 実績		19 予算	年度別計画				
			20	21	22	23	計（20～23）
図書受け渡し業務委託		図書受け渡し業務委託	図書受け渡し業務委託 【拡充分】書架整理、カウンター業務	同左	同左	同左 ◆継続判断	図書受け渡し業務委託
事業費 (一般財源)	159,217 (159,217)	200,737 (200,737)	224,471 (224,471)	220,686 (220,686)	220,686 (220,686)	220,686 (220,686)	886,529 (886,529)
拡充分 (一般財源)			26,414 (26,414)	24,629 (24,629)	24,629 (24,629)	24,629 (24,629)	100,301 (100,301)

326	継続	7-3-1-1 **ＣＤ等視聴覚資料の貸出事業**

【概要】図書館でＣＤ・ビデオ・ＤＶＤなどの視聴覚関係資料を幅広いジャンルから収集・貸出しすること等により、区民の生涯学習及び文化教養の増進に資する。 **〔図書館課〕**

18 実績		19 予算	年度別計画				
			20	21	22	23	計（20～23）
視聴覚資料貸出 資料の購入 機器修理		視聴覚資料 貸出 資料の購入 機器修理	視聴覚資料貸出 資料の購入 機器修理	同左	同左	同左	視聴覚資料貸出 資料の購入 機器修理
事業費	2,868	2,946	3,068	3,068	3,068	3,068	12,272
(一般財源)	(2,868)	(2,946)	(3,068)	(3,068)	(3,068)	(3,068)	(12,272)

327	継続	7-3-1-4 **点字図書館障害者サービス事業**

【概要】視覚障害者に図書の貸出し、対面朗読を行う。またボランティアの養成や、点字図書等の作成を進め、視覚障害者の図書館利用の促進を図る。 **〔図書館課〕**

18 実績		19 予算	年度別計画				
			20	21	22	23	計（20～23）
点訳、朗読講習、 拡大写本製作、音 声図書製作等		点訳、朗読講 習、拡大写本 製作、音声図 書製作等	点訳、朗読講習、 拡大写本製作、 音声図書製作等	同左	同左	同左	点訳、朗読講習、 拡大写本製作、 音声図書製作等
事業費	12,737	15,729	16,027	16,027	16,027	16,027	64,108
(一般財源)	(△893)	(1,868)	(2,165)	(2,165)	(2,165)	(2,165)	(8,660)

328	拡充	7-3-1-17 **雑司が谷図書貸出しコーナーの設置**

【概要】雑司が谷図書館閉館後、予約していた図書等の受け取り、返却が可能な「貸出コーナー」を雑司が谷地域文化創造館１階に設置している。窓口には予約、貸し出し照会が可能な資料検索機と夜間返却ポストを設置している。平成 19 年５月開設。 **〔図書館課〕**

18 実績		19 予算	年度別計画				
			20	21	22	23	計（20～23）
		雑司が谷図 書貸出コー ナーの運営	雑司が谷図書貸 出コーナーの運 営 【拡充分】 平年化への対応	同左	同左	同左 ◆継続判断	雑司が谷図書貸 出コーナーの運 営
事業費		2,091	2,431	2,431	2,431	2,431	9,724
(一般財源)		(2,091)	(2,431)	(2,431)	(2,431)	(2,431)	(9,724)
拡充分			203	203	203	203	812
(一般財源)			(203)	(203)	(203)	(203)	(812)

329	継続	7-3-1-2 地域図書館の図書資料充実

【概要】地域図書館が、「赤い鳥」、「トキワ荘」、「江戸川乱歩」など各地域に根ざした特色あるテーマに関連する図書資料を収集する。　〔図書館課〕

18 実績		19 予算	年度別計画				
			20	21	22	23	計（20～23）
図書資料収集　８館		図書資料収集　７館	図書資料収集７館	同左	同左 ◆継続判断	同左	図書資料収集７館
事業費	11,668	21,389	20,712	20,712	20,712	20,712	82,848
(一般財源)	(11,668)	(21,389)	(20,712)	(20,712)	(20,712)	(20,712)	(82,848)

330	拡充	7-3-1-24 ＩＣタグの地域館への導入

【概要】全地域館へ計画的にＩＣタグを導入して、利用者へのサービスアップ及び不明本の減を図る。　〔図書館課〕

18 実績		19 予算	年度別計画				
			20	21	22	23	計（20～23）
図書館システムの維持管理		図書館システムの維持管理	図書館システムの維持管理 【拡充分】目白図書館のＩＣタグ装備、リーダライタ・自動貸出機の使用料等	図書館システムの維持管理 【拡充分】上池袋図書館のＩＣタグ装備、リーダライタ・自動貸出機の使用料等	図書館システムの維持管理 【拡充分】池袋図書館のＩＣタグ装備、リーダライタ・自動貸出機の使用料等	図書館システムの維持管理 【拡充分】千早図書館のＩＣタグ装備、リーダライタ・自動貸出機の使用料等 ◆継続判断	図書館システムの維持管理 【拡充分】千早図書館のＩＣタグ装備、目白、上池袋、池袋、千早のリーダライタ、自動貸出機の使用料等
事業費	46,721	50,605	70,552	86,467	90,772	90,280	338,071
(一般財源)	(46,721)	(50,605)	(70,552)	(86,467)	(90,772)	(90,280)	(338,071)
拡充分			22,243	38,158	42,463	41,971	144,835
(一般財源)			(22,243)	(38,158)	(42,463)	(41,971)	(144,835)

331	施設	7-3-1-19 目白図書館の改修

【概要】経年による劣化が見られる施設について使用中の故障を未然に防ぐため、大規模な改修を行う。　〔図書館課〕

18 実績		19 予算	年度別計画				
			20	21	22	23	計（20～23）
		工事監理、解体経費等	改修経費、備品等				改修経費、備品等
事業費		149,550	198,678				198,678
(一般財源)		(9,550)	(198,678)				(198,678)

332	拡充	7-3-1-20 目白図書館の運営

【概要】老朽化した目白図書館を改修した後、円滑な図書館運営を図る。20 年 9 月のリニューアルオープンにあわせ、オープニングセレモニーを開催する。 〔図書館課〕

18 実績		19 予算	年度別計画				
			20	21	22	23	計（20～23）
目白図書館の維持管理		目白図書館の維持管理	目白図書館の維持管理 【拡充分】備品購入、警備委託、図書館システム設置委託等	同左	同左	同左 ◆継続判断	目白図書館の維持管理
事業費	9,969	6,352	17,438	8,200	8,200	8,200	42,038
(−般財源)	(9,969)	(6,299)	(17,325)	(8,147)	(8,147)	(8,147)	(41,766)
拡充分			11,086	1,848	1,848	1,848	16,630
(−般財源)			(11,086)	(1,848)	(1,848)	(1,848)	(16,630)

333	新規	7-3-1-26 ジュニア・スポーツリーダー育成事業

【概要】ジュニアスポーツ教室・スポーツリーダー養成教室等を実施し、子どもにスポーツの楽しさやルールを守ることの重要性を教えるとともに、指導者に対しては指導能力の向上を図る。なお、実施については、豊島区体育協会へ委託する。 〔学習・スポーツ課〕

18 実績		19 予算	年度別計画				
			20	21	22	23	計（20～23）
			スポーツ教室・スポーツリーダー講習等	同左	同左	同左 ◆継続判断	スポーツ教室・スポーツリーダー講習等
事業費			4,556	4,556	4,556	4,556	18,224
(−般財源)			(4,556)	(4,556)	(4,556)	(4,556)	(18,224)

334	継続	7-3-1-27 総合型地域スポーツクラブの育成モデル事業

【概要】西巣鴨中、西池袋中、明豊（旧第十中）の３校で児童・生徒や区民等を会員として、地域のスポーツ指導者がサッカー・野球・バスケットボール等の指導を行う。 〔学習・スポーツ課〕

18 実績		19 予算	年度別計画				
			20	21	22	23	計（20～23）
3 中学校で地域スポーツクラブ実施		3 中学校で地域スポーツクラブ実施	3 中学校で地域スポーツクラブ実施	同左	同左	同左	3 中学校で地域スポーツクラブ実施
事業費	1,553	953	953	953	953	953	3,812
(−般財源)	(1,553)	(953)	(953)	(953)	(953)	(953)	(3,812)

335	継続	7-3-1-18 みみずく資料館の運営

【概要】南池袋小学校において、“みみずく”に関する資料を展示、公開する資料館を運営する。新たに「みみずく」をモチーフにしたマスコット３種類を作成・販売し、収入を資料館の維持管理費に充てる。 〔教育総務課〕

18 実績		19 予算	年度別計画				
			20	21	22	23	計（20～23）
資料館の運営		資料館の運営 みみずくグッズの製作・販売	資料館の運営 みみずくグッズの製作・販売	同左	同左	同左	資料館の運営 みみずくグッズの製作・販売
事業費	2,350	1,939	1,939	1,939	1,939	1,939	7,756
(−般財源)	(2,350)	(1,784)	(1,784)	(1,784)	(1,784)	(1,784)	(7,136)

■７－３－３　スポーツ・レクリエーション活動の充実【重点】

336	継続	7-3-3-6 スポーツ仲間リフレッシュ入浴パス事業助成

【概要】世代を越えた地域コミュニティ醸成の場でもある公衆浴場の利用促進のため、シャワーのない閉校施設等をスポーツ活動で利用する登録団体が、活動後に割引料金で利用できる「リフレッシュ入浴パス」を発行し、1回あたり約72円の割引分を助成する。　〔学習・スポーツ課〕

18 実績	19 予算	年度別計画				
		20	21	22	23	計（20～23）
	・浴場が回数券（12枚綴り）を4,300円で販売（4,000冊発行） ・割引分助成	割引分助成	同左	同左		・回数券発行 ・割引分助成
事業費 （一般財源）	1,011 (1,011)	831 (831)	831 (831)	831 (831)		2,493 (2,493)

337	施設	7-3-3-4 西部スポーツセンター（仮称）の整備

【概要】国庫補助制度等の適用や定期借地権、PFIなど民間活力による整備手法により、屋内プール、体育館、多目的スポーツ広場等、スポーツと防災機能を備えた公園を整備する。　〔施設計画課〕

18 実績	19 予算	年度別計画				
		20	21	22	23	計（20～23）
	・用地基礎調査 ・事業手法の調査・検討 ・基本構想(案)策定	・基本構想策定 ・整備手法決定 ・事業者公募等 ・都市計画手続き	平成21年度以降については、整備手法により異なる			西部スポーツセンター（仮称）整備
事業費 （一般財源）	22,000 (22,000)	23,867 (23,867)	－	－	－	23,867 (23,867)

338	施設	7-3-3-5 豊島体育館の改修

【概要】経年による劣化が見られる施設について使用中の故障を未然に防ぐため、大規模な改修を行う。改修工事の実施に向け、指定管理者との協議を行う。なお、改修期間の20年8月～21年7月については施設を休止する。　〔学習・スポーツ課〕

18 実績	19 予算	年度別計画				
		20	21	22	23	計（20～23）
	耐震診断 改修設計委託	改修工事（サッシ、内部、耐震）	改修工事、外溝工事			改修工事
事業費 （一般財源）	19,700 (4,700)	253,924 (253,924)	506,786 (506,786)			760,710 (760,710)

339	継続	7-3-3-1 池袋スポーツセンター管理運営

【概要】区民のスポーツ振興、競技力の向上、スポーツ団体の育成、健康増進をめざすために健康プラザとしま内に設置したプール、トレーニングルーム、武道場施設の維持管理を行う。〔学習・スポーツ課〕

18 実績		19 予算	年度別計画				
			20	21	22	23	計（20～23）
指定管理者に管理運営委託		指定管理者に管理運営委託	指定管理者に管理運営委託	同左	同左	同左	指定管理者に管理運営委託
事業費	101,147	100,994	101,163	95,541	95,541	95,541	387,786
(一般財源)	(115,623)	(100,910)	(100,927)	(95,305)	(95,305)	(95,305)	(386,842)

340	継続	7-3-3-3 西池袋温水プール管理運営

【概要】豊島区民のスポーツ振興、競技力の向上、健康増進をめざすため、西池袋四丁目に設置した温水プール、トレーニングジムを維持管理する。また、22 年度中に、西池袋中学校の改築に伴い、廃止・解体するとともに、西部スポーツセンターの整備の中で代替機能を確保する。

〔学習・スポーツ課〕

18 実績		19 予算	年度別計画				
			20	21	22	23	計（20～23）
指定管理者に管理運営委託		指定管理者に管理運営委託	指定管理者に管理運営委託	同左	同左 西池袋中の改築に伴い、廃止・解体		指定管理者に管理運営委託
事業費	56,302	51,453	43,960	42,792	42,792		129,544
(一般財源)	(56,161)	(51,373)	(43,820)	(42,652)	(42,652)		(129,124)

341	施設 新規	7-3-3-7 総合体育場の整備

【概要】老朽化した人口芝の使用中の事故を未然に防ぐため、人工芝の張替えを行うとともに観客席等の工作物を整備する。〔学習・スポーツ課〕

18 実績		19 予算	年度別計画				
			20	21	22	23	計（20～23）
			人工芝張替え、観客席等整備				人工芝張替え、観客席等整備
事業費			189,021				189,021
(一般財源)			(189,021)				(189,021)

342	施設 新規	7-3-3-8 豊島プールの解体

【概要】現在休止している豊島プールを解体し、平成 22 年度以降、暫定広場として整備する。

〔学習・スポーツ課〕

18 実績		19 予算	年度別計画				
			20	21	22	23	計（20～23）
			解体設計委託、解体工事	解体工事			解体設計委託、解体工事
事業費			54,579	77,300			131,879
(一般財源)			(54,579)	(77,300)			(131,879)

行政システム等

1　区民サービス

単位：千円

343　拡充　夜間窓口開設

【概要】開庁時間の来庁が困難な区民へのサービスの向上を図るため、毎月第 3 日曜日に実施している休日窓口に加え、毎水曜日に夜間窓口を開設する。　〔区民課〕

18 実績		19 予算	年度別計画				
			20	21	22	23	計（20～23）
通常時間窓口		通常時間窓口	夜間窓口開設 開設日数:41 日	同左 開設日数:48 日	同左 開設日数:49 日	同左 開設日数:51 日 ◆継続判断	夜間窓口 開設日数:189 日
事業費	39,797	42,723	53,848	54,194	54,194	54,194	216,430
(−般財源)	(0)	(0)	(1,935)	(2,226)	(2,226)	(2,226)	(8,613)
拡充分			2,659	3,005	3,005	3,005	11,674
(−般財源)			(1,935)	(2,226)	(2,226)	(2,226)	(8,613)

344　拡充　広報としま発行関係

【概要】広報としまの発行回数を月 3 回に拡充、2 色刷り（新年号は 4 色刷り）とする。月 1 回及び新年号の発行を企画の段階から民間事業者に委託し、デザイン・内容ともに、従来のものから一新した魅力ある広報紙を区民に提供する。声の広報・点字広報の発行回数も月 3 回とする。　〔広報課〕

18 実績		19 予算	年度別計画				
			20	21	22	23	計（20～23）
・月 2 回発行 ・1 回 127,千部発行		・月 2 回発行 ・1 回 124,500 部発行	・月 2 回発行 ・1 回 124 千部発行 【拡充分】 ・月 1 回及び新年号発行委託　※6 月～ ・1 回 124 千部発行	・月 2 回発行 ・1 回 124 千部発行 【拡充分】 ・月 1 回及び新年号発行委託 ・1 回 124 千部発行	同左	同左 ◆継続判断	12,152 千部発行 【拡充分】 委託により 6,200 千部発行
事業費	31,688	38,245	80,109	81,429	81,429	81,429	324,396
(−般財源)	(26,968)	(33,445)	(74,109)	(75,429)	(75,429)	(75,429)	(300,396)
拡充分			42,157	43,477	43,477	43,477	172,588
(−般財源)			(40,957)	(42,277)	(42,277)	(42,277)	(167,788)

345　新規　豊島区ホームページリニューアル

【概要】サイト全体の見直しを行い、くらしに直結した情報をわかりやすく分類するなど、利用者にとって見やすく利用しやすいホームページとする。また、ホームページ管理システム（CMS）に既存ページを移行し、公開するページを管理することにより、継続的にアクセシビリティとユーザビリティの高いホームページを実現する。　〔広報課〕

18 実績		19 予算	年度別計画				
			20	21	22	23	計（20～23）
			新サイト構築及び 5,000 頁の移行作業				新サイト構築
事業費			11,663				11,663
(−般財源)			(11,663)				(11,663)

346	新規	豊島区ＰＲパンフレット制作

【概要】豊島区の魅力を内外に広くアピールするために、英文併記の紹介パンフレットを制作する。

〔広報課〕

18 実績	19 予算	年度別計画				
		20	21	22	23	計（20～23）
		豊島区ＰＲパンフレット 4,000 部発行			豊島区ＰＲパンフレット 4,000 部発行	豊島区ＰＲパンフレット 8,000 部発行
事業費（一般財源）		2,000 (2,000)			2,000 (2,000)	4,000 (4,000)

347	新規	くらしのガイド点字版制作

【概要】情報が不足しがちな視覚障害者に「豊島区くらしのガイド点字版」を制作し情報を提供する。

〔広報課〕

18 実績	19 予算	年度別計画				
		20	21	22	23	計（20～23）
		くらしのガイド点字版 30 部発行	同左	同左	同左 ◆継続判断	くらしのガイド点字版 120 部発行
事業費（一般財源）		900 (900)	900 (900)	900 (900)	900 (900)	3,600 (3,600)

348	新規	インターネットによる議会中継

【概要】本会議等をインターネットで中継する。

〔議会総務課〕

18 実績	19 予算	年度別計画				
		20	21	22	23	計（20～23）
		インターネットによる議会中継の実施	同左	同左	同左	インターネットによる議会中継の実施
事業費（一般財源）		7,688 (7,688)	5,336 (5,336)	5,336 (5,336)	5,336 (5,336)	23,696 (23,696)

349	拡充	区議会だよりの発行回数増

【概要】区議会だよりの発行を年 5 回から年 6 回に増やし、定例会とは別に、臨時会の特集号を発行する。

〔議会総務課〕

18 実績		19 予算	年度別計画				
			20	21	22	23	計（20～23）
区議会だよりの発行（5 回）		区議会だよりの発行（5 回）	区議会だよりの発行（6 回）【拡充分】臨時会特集号の発行	同左	同左	同左 ◆継続判断	区議会だよりの発行 延べ 24 回
事業費（一般財源）	6,627 (6,627)	7,167 (7,167)	8,052 (8,052)	8,052 (8,052)	8,052 (8,052)	8,052 (8,052)	32,208 (32,208)
拡充分（一般財源）			482 (482)	482 (482)	482 (482)	482 (482)	1,928 (1,928)

350　拡充　遠隔地施設管理経費

【概要】山中湖「秀山荘」及び猪苗代「四季の里」を借受事業者に貸与し、区民等の宿泊施設として運営する。　**〔文化観光課〕**

18 実績		19 予算	年度別計画				
			20	21	22	23	計(20～23)
【利用者数】 秀山荘 11,932 人 四季の里 14,392 人 ＊移動教室含む		区民等の宿泊施設を管理する。	区民等の宿泊施設を管理する。 【拡充分】 秀山荘の新規借受事業者に対し、運営経費の一部を助成する。	区民等の宿泊施設を管理する。 同左	区民等の宿泊施設を管理する。 同左	区民等の宿泊施設を管理する。	区民等の宿泊施設を管理する。
事業費 (一般財源)	1,741 (1,741)	2,984 (2,984)	19,984 (19,984)	14,984 (14,984)	12,984 (12,984)	2,984 (2,984)	50,936 (50,936)
拡充分 (一般財源)			17,000 (17,000)	12,000 (12,000)	10,000 (10,000)		39,000 (39,000)

351　拡充　区民集会室管理運営経費

【概要】区民の地域活動及び文化活動等の拠点となる区民集会室を管理し、運営する。　**〔文化観光課〕**

18 実績		19 予算	年度別計画				
			20	21	22	23	計(20～23)
利用件数 7,528 件 利用人数 101,713 人 ＊　11 施設		区民集会室を管理し、運営する。	区民集会室を管理し、運営する。 【拡充分】 帝京平成大学池袋キャンパス内集会施設を運営するシルバー人材センターに対し、経費の一部を助成する。	区民集会室を管理し、運営する。 同左	区民集会室を管理し、運営する。 同左	区民集会室を管理し、運営する。 同左	区民集会室を管理し、運営する。
事業費 (一般財源)	101,866 (55,592)	105,510 (58,893)	107,379 (61,001)	107,379 (61,001)	107,379 (61,001)	107,379 (61,001)	429,516 (244,004)
拡充分 (一般財源)			1,100 (1,100)	1,100 (1,100)	1,100 (1,100)	1,100 (1,100)	4,400 (4,400)

２ 行政システム

352	継続	情報基盤整備による個人情報保護強化と事務効率向上

【概要】個人情報保護強化のため、窓口オンライン端末機のシンクライアント化（※）推進及び、ICカードによる職員認証システムの安定運用を図る。さらに、情報セキュリティ監査の実施により情報セキュリティの向上を図る。また、事務効率向上のため、庁内ＬＡＮパソコンの増設とサーバー処理能力の向上を図るとともに、文書管理システム、財務会計システム等を順次構築する。

※シンクライアント：表示・入力など最低限の機能しか持たない端末機。データやソフトウェアは、サーバー（システムの中核として端末機に情報を提供するコンピューター）側で管理するため、個人情報保護が強化できる。

〔情報管理課〕

18 実績		19 予算	年度別計画				
			20	21	22	23	計（20～23）
窓口端末シンクライアント化推進 庁内ＬＡＮパソコン増強 職員認証システム導入等		機器リース、電算業務委託等、情報基盤整備 【拡充分】 文書管理システム構築等	同左 【拡充分】 情報システムのオープン化 文書管理システム導入 財務会計システム構築等	同左 【拡充分】 情報システムのオープン化 財務会計システム導入 庶務システム構築等	同左 【拡充分】 情報システムのオープン化 庶務システム導入等	同左 【拡充分】 情報システムのオープン化	機器リース、電算業務委託等、情報基盤整備
事業費	822,596	927,832	1,209,964	1,325,746	1,399,585	1,464,612	5,399,907
(一般財源)	(753,416)	(858,835)	(1,141,455)	(1,256,237)	(1,331,076)	(1,396,103)	(5,124,871)

353	新規	「豊島区ベストパフォーマンス金の梟賞」の選定と表彰

【概要】年に一度、特段の成果をあげた事業、職場における改革・改善的取り組みや、職員による職務に関連しためざましい活動・取り組みを選定、表彰する制度を創設する。職務における職員の努力・工夫を積極的に評価し、またそれを周知することによって関心を高め、モラールの高い活力ある組織風土をつくる。

〔人材育成課〕

18 実績	19 予算	年度別計画				
		20	21	22	23	計（20～23）
		金の梟賞 １チーム 銀の梟賞 ２チーム ベストパフォーマンス賞 １チーム	同左	同左	同左 ◆継続判断	金の梟賞 ４チーム 銀の梟賞 ８チーム ベストパフォーマンス賞 24 チーム
事業費		1,000	1,000	1,000	1,000	4,000
(一般財源)		(1,000)	(1,000)	(1,000)	(1,000)	(4,000)

354 新規 長寿医療制度（後期高齢者医療制度）《後期高齢者医療事業会計》

【概要】平成２０年４月から、７５歳以上（６５歳以上で一定の障害のある方）を対象とする「長寿医療制度（後期高齢者医療制度）」を運営する。運営にあたっては、６２区市町村が加入する東京都後期高齢者医療広域連合が被保険者証の交付、保険料の決定、医療の給付等の事務を行い、区は各種届出の受付や被保険者証の引渡し等の窓口業務と保険料の徴収を行う。〔高齢者医療年金課〕

18 実績	19 予算	年度別計画				
		20	21	22	23	計（20～23）
		制度開始（趣旨普及） ・対象者 24,000 人	同左 ・対象者 25,200 人	同左 ・対象者 26,400 人	同左 ・対象者 27,600 人	制度運営
事業費 (−般財源)		4,634,708 (436,129)	5,018,627 (448,323)	5,304,545 (461,127)	5,608,324 (474,572)	20,566,204 (1,820,151)

355 拡充 電話による納付案内

【概要】特別区民税・都民税の現年度分のみの滞納者へ電話をかけ、納付の案内・勧奨、相談来庁のよびかけなどを行う。実施にあたっては民間事業者を活用する。〔税務課〕

18 実績		19 予算	年度別計画				
			20	21	22	23	計（20～23）
滞納者への催告等の納付勧奨		滞納者への催告等の納付勧奨	滞納者への催告等の納付勧奨 【拡充分】 民間事業者との契約による実施 ＯＡ機器購入 システム経費	同左 民間事業者との契約による実施 システム経費	同左	同左 ◆継続判断	民間事業者との契約による実施
事業費 (−般財源)	12,505 (12,505)	13,010 (13,010)	22,964 (22,964)	22,964 (22,964)	22,964 (22,964)	22,964 (22,964)	91,856 (91,856)
拡充分 (−般財源)			8,789 (8,789)	6,656 (6,656)	6,656 (6,656)	6,656 (6,656)	28,757 (28,757)

356 新規 区税コンビニ収納対策

【概要】コンビニエンスストアを活用した区税の収納に向け、電算システムの新規構築、修正、帳票類の変更等を行い、平成 21 年度からの実施を目指す。〔税務課〕

18 実績	19 予算	年度別計画				
		20	21	22	23	計（20～23）
		収納代行業委託 プログラム開発 納付書等準備	収納代行業委託 プログラム修正	収納代行業委託	同左 ◆継続判断	収納代行業委託
事業費 (−般財源)		6,825 (6,825)	6,061 (6,061)	3,961 (3,961)	3,961 (3,961)	20,808 (20,808)

357	新規	国民健康保険料のコンビニ収納対策《国民健康保険事業会計》

【概要】コンビニエンスストアを活用した国民健康保険料の収納に向け、電算システムの新規構築、修正、帳票類の変更等を行い、２１年度からの実施を目指す。 〔国民健康保険課〕

18 実績	19 予算	年度別計画				
		20	21	22	23	計（20～23）
		収納代行業委託 プログラム開発 納付書等準備	収納代行業委託 プログラム修正	収納代行業委託	同左 ◆継続判断	収納代行業委託
事業費 (繰入金)		8,435 (0)	17,900 (0)	10,700 (0)	10,700 (0)	47,735 (0)

358	新規	狭小住戸集合住宅税の調査・検討

【概要】税施行後５年間の狭小住戸、ファミリー住宅の建設状況、抑制効果等を分析しながら、本条例の可否、制度変更の必要の有無等の調査・検討を行う。 〔税務課〕

18 実績	19 予算	年度別計画				
		20	21	22	23	計（20～23）
		学識経験者と区職員を構成委員とする「税制度調査委員会」				学識経験者と区職員を構成委員とする「税制度調査委員会」
事業費 (一般財源)		700 (700)				700 (700)

３ 施設再構築等

359	拡充	新庁舎整備基本計画の策定

【概要】新庁舎整備の早期実現に向け、利便性の高い窓口システムの構築や区民サービスの向上策、防災、環境対策の強化、さらに効率的な事務レイアウトなどを内容とする新庁舎整備基本計画を、区民の意見を聞きながら策定する。 〔庁舎建設室〕

18 実績	19 予算	年度別計画				
		20	21	22	23	計（20～23）
	（新庁舎整備方針（案）の策定）	新庁舎整備基本計画(案)の策定 【拡充分】 執務環境ﾌﾟﾗﾝ策定業務	平成 21 年度以降については 20 年度の検討結果を踏まえて計画化			新庁舎整備基本計画の策定
事業費 (一般財源)	11,831 (11,831)	23,000 (23,000)	—	—	—	23,000 (23,000)
拡充分 (一般財源)		9,500 (9,500)	—	—	—	9,500 (9,500)

360	継続	現庁舎地区周辺まちづくり方針の検討

【概要】副都心エリア全体の賑わい創出拠点の一つとして、新たな核の形成に向けた現庁舎地区及び周辺のまちづくりについて、現庁舎地区周辺の地権者及び関係団体により懇談会を設置し、まちづくり方針の策定に取り組む。　〔庁舎建設室〕

18 実績	19 予算	年度別計画				
		20	21	22	23	計（20～23）
	（現庁舎地活用可能性等検討）	現庁舎地活用方針案策定等	平成 21 年度以降については 20 年度の検討結果を踏まえて計画化			現庁舎地活用方針案策定
事業費（一般財源）	9,000 (9,000)	3,000 (3,000)	－	－	－	3,000 (3,000)

361	施設 新規	学校跡地本格活用基礎調査

【概要】朝日中学校跡地（東部スポーツセンター）、第十中学校跡地（野外スポーツ施設）、千川小学校跡地（運動機能に配慮した近隣公園）の本格活用についての基礎調査を実施し、年次計画化を図る。　〔施設計画課〕

18 実績	19 予算	年度別計画				
		20	21	22	23	計（20～23）
		・用地基礎調査 ・本格活用基礎調査	平成 21 年度以降については、20 年度の検討結果を踏まえて計画化			学校跡地の本格活用の計画化
事業費（一般財源）		7,500 (7,500)	－	－	－	7,500 (7,500)

362	施設	平和小学校跡地複合施設の整備

【概要】平和小学校跡地に西部区民事務所、西部保健福祉センター、長崎健康相談所、千早地域文化創造館、千早図書館、地域区民ひろば、文化施設などの機能を備えた複合施設を整備する。　〔施設計画課〕

18 実績	19 予算	年度別計画				
		20	21	22	23	計（20～23）
複合施設の機能等の検討	基本計画策定のための検討・整理	（西部地域における文化・芸術施設のあり方検討） ・基本計画策定	・住民協議 ・基本設計 ・実施設計	・西部区民事務所仮移転 ・旧校舎解体工事 ・建設工事	・建設工事	平和小学校跡地複合施設整備
事業費（一般財源）	24,300 (24,300)	4,221 (4,221)	183,000 (183,000)	1,433,000 (1,433,000)	2,282,000 (2,282,000)	3,902,221 (3,902,221)

このページは白紙です

第８章

地域別事業計画

東部地域 〔駒込、巣鴨、北大塚、南大塚〕

東部地域は、人口5万4千人、約2万8千世帯が暮らす地域です。ここ3年間で人口が約3千人増加しており、北部地域に次いで人口密度（221人／ha）が高い地域です。また、駒込、巣鴨、大塚のJR各駅周辺に商業施設や学校施設が多くあることから、夜間人口よりも昼間人口の方が多くなっています。

放射状に伸びる幹線道路として、本郷通り、白山通り、春日通りが走っており、それぞれに南北線、三田線、丸の内線の地下鉄が通っているため、都心方向へのアクセスが利便な地域です。

駅周辺や幹線道路沿道では、中高層のマンションが急速に増えつつある一方、古くからの個性ある商店街が形成され、その周囲に住宅地が広がり、染井霊園や敷地規模の大きな教育施設等に、まとまりのあるみどりが残っています。

5月には満開のツツジに彩られる駒込駅。その北西側一帯は、かつて「染井」と呼ばれ、江戸時代には植木の一大生産地として栄えました。日本を代表する桜「ソメイヨシノ」の発祥の地でもあり。「桜のふるさと」を駒込ブランドとして全国にアピールする個性を活かしたまちづくりを進めています。また、我が国初の栄養学の専門大学としての歴史を誇る女子栄養大学駒込キャンパスがあり、「食」を通した健康増進の建学理念が地域の中で実践されています。

巣鴨は旧中山道の街道口にあたり、道中安全祈願の「江戸六地蔵」のひとつ真性寺から、「とげぬき地蔵」の高岩寺、猿田彦大神を祀る庚申塚を結ぶ地蔵通り商店街は、「おばあちゃんの原宿」として連日多くの人々で賑わい、「訪れたい商店街日本一」に選ばれています。また、白山通りの道路拡幅事業により景観が大きく変貌した沿道の巣鴨駅前商店街では、今年、アーケードにソーラーパネルを設置し、人にも環境にもやさしい街をアピールしています。

大塚は、三業地を抱えた都内有数の歓楽街として、戦前には池袋をしのぐ繁華街として栄えました。都内で唯一の都電荒川線とJRが交差する大塚駅前は。8月には大塚阿波踊りの舞台となり、毎年、1000人を超える踊り手が、観客を熱い祭りの渦に惹き込みます。平成21年度には、駅の南北自由通路が完成する予定で、さらに駅前広場や駐輪場の整備など、街の顔となる駅周辺の整備が進められています。

1	面積	243.6ha
2	人口	53,788人
3	人口密度	221人/ha
4	14歳以下の人口割合	8.7%
5	65歳以上の人口割合	20.6%
6	外国人人口割合	5.8%
7	一般世帯数	28,045世帯
8	ファミリー世帯の割合	24.4%
9	単独世帯の割合	59.0%
10	昼間人口	63,806人
11	昼間人口密度	262人/ha
12	建築物の耐火率	71.8%
13	一人あたりの公園面積	0.50㎡
14	緑被率	11.8%

【2～6】住民基本台帳及び外国人登録（平成20年1月）
【7～11】国勢調査（平成17年）
【12】土地利用現況調査（平成18年）
【13】公園・児童遊園現況一覧（平成19年4月）
【14】緑被現況調査（平成16年）

人口、昼間人口の推移

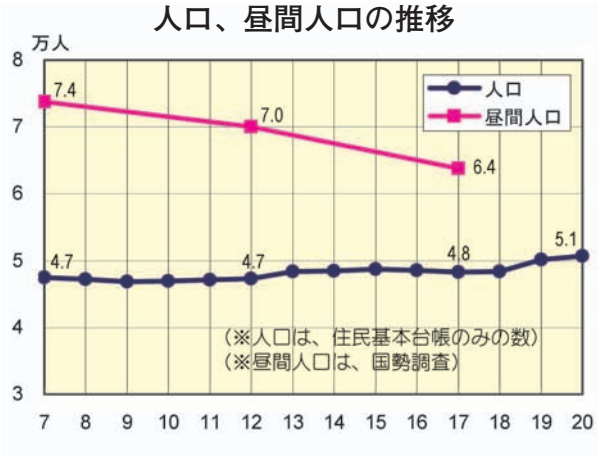

人口の年齢構成（平成20年１月）

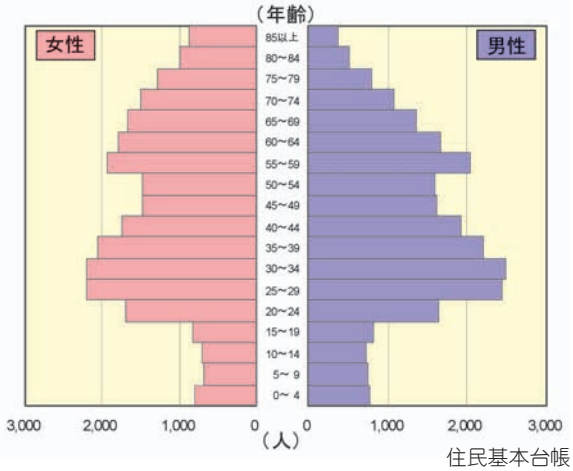

住民基本台帳

地域区民ひろばの展開状況

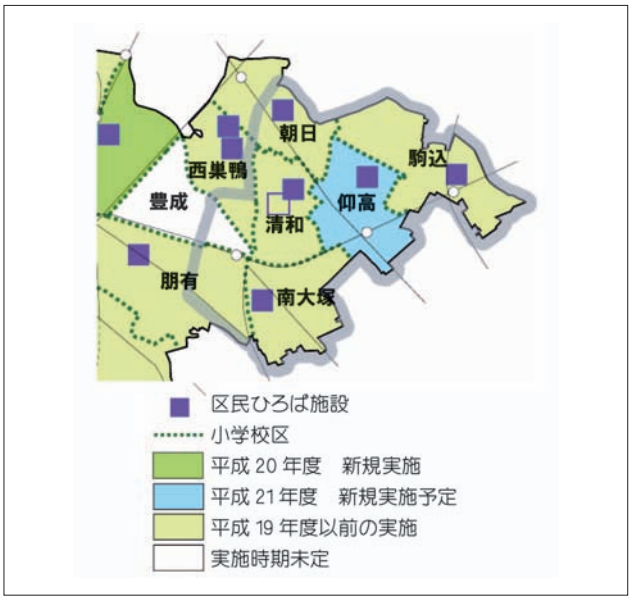

子どもスキップの展開状況

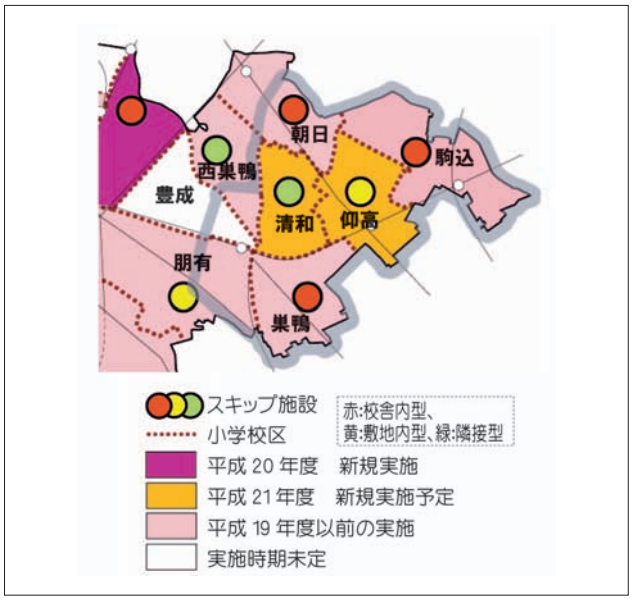

救援センターと対象区域

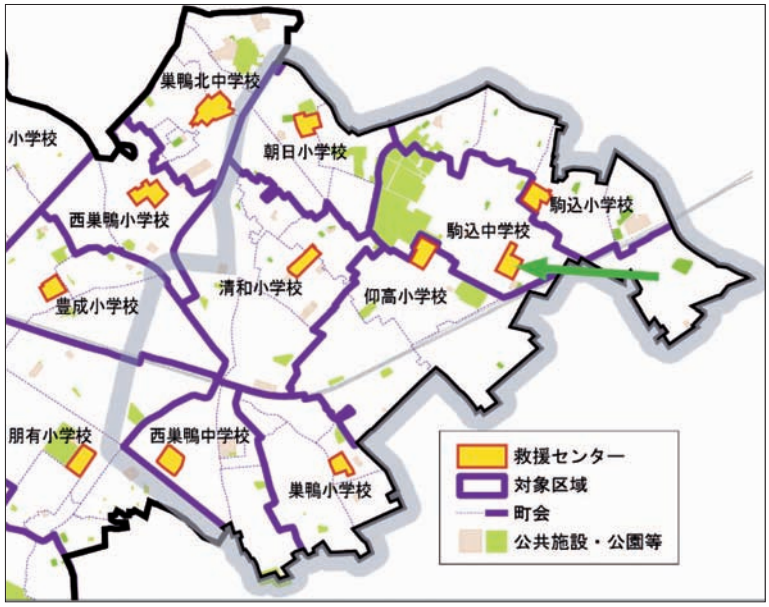

世帯の状況（平成17年10月）

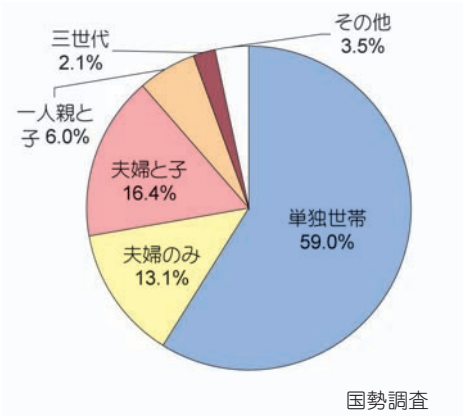

国勢調査

土地利用の状況

（内側:平成3年、外側:平成18年）

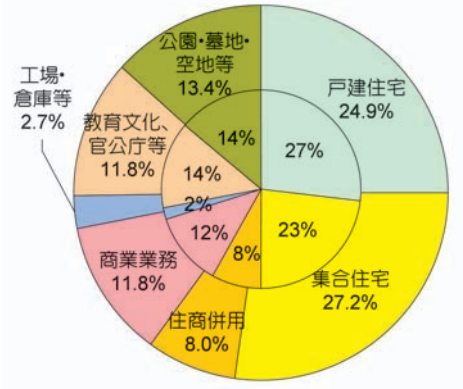

土地利用現況調査（豊島区）

用途別・建物床面積の変化

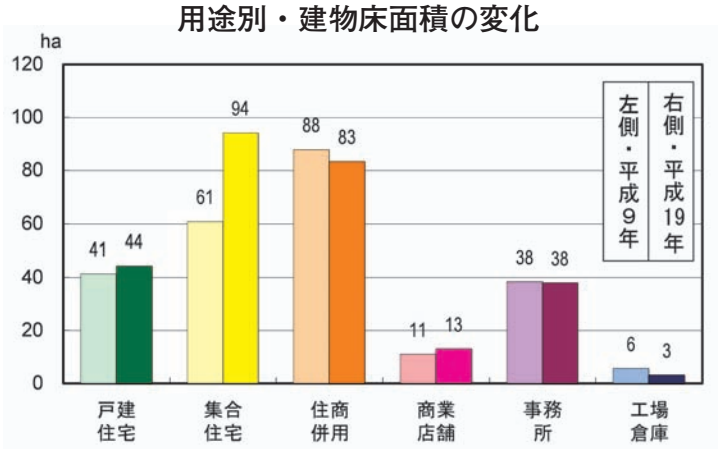

土地建物調査（東京都主税局資料）

●東部地域　〔駒込、巣鴨、北大塚、南大塚〕

61　夜間小児救急診療事業（豊島こども救急クリニック）
都立大塚病院内において、平日準夜間（午後8～11時）に週3回実施している満15歳以下の外来急病患者に対する診療について、平成20年4月から平日5日間実施します。

清和小学校区の施設再構築
67 68　子どもスキップ事業、施設改修
123　放課後子ども教室　126　地域区民ひろばの推進
清和小学校に隣接する巣鴨第一児童館において、小学生の放課後対策である「子どもスキップ」（隣接型）、「区民ひろば清和（第二）」を展開します。
平成20年度に巣鴨第一児童館の改修を行い、21年度からのスタートを予定します。
同時に、放課後子ども教室を実施します。

仰高小学校区の施設再構築
67 68　子どもスキップ事業、施設改修
123　放課後子ども教室
仰高小学校の敷地内において、小学生の放課後対策である「子どもスキップ」（敷地内型）を展開します。
平成21年度に児童育成室を2階建に改築し、21年度からのスタートを予定します。
同時に、放課後子ども教室を実施します。

114　小・中学校改築の前期詳細計画策定
目白小、池袋第三小、池袋中、池袋第二小・文成小の統合新校、巣鴨北中5校について、具体的な改築計画を策定します。

119　小・中学校校庭芝生化事業
環境配慮によるCO2削減や、みどりあふれる教育環境づくり、環境学習等の効果に着目し、平成20年度に巣鴨北中学校、21年度に清和小学校校庭の一部を芝生化します。

126　地域区民ひろばの推進
仰高小学校区において、平成21年度から、駒込区民集会室の一部を転用して「区民ひろば仰高」を展開します。

193　大塚駅南北自由通路の整備
ＪＲによる大塚駅駅舎のバリアフリー改修工事にあわせ、南北自由通路を整備し、歩行者の利便性と回遊性の向上を図ります。平成21年度完成予定です。

194　大塚駅周辺整備事業
南北自由通路の整備に続く事業として、自転車駐車場や北口駅前広場再整備を計画を策定します。

224　自転車駐車場の整備
ＪＲの協力を得て、大塚駅南口の地下に1,000台規模の自転車駐車場を整備します。

※図表中の番号は第7章（P189～P311）の計画事業番号に対応

250 居住環境総合整備事業（染井霊園周辺地区）

興銀社宅跡地の公園を整備するとともに、旧丹羽邸では、歴史を伝える蔵や門を保存した広場整備を行います。

“染井吉野”発祥の地であることを、誇るべきブランドとして発信するため、二つの広場を“桜の回廊”で結びます。

288 地域ブランド創出支援事業

駒込地域において、「住みたいまち」としてのブランドを向上させるため、地域の歴史・文化を活かしながら、ハードからソフトまで、個性と魅力を高める総合的なまちづくりを推進します。

316 南大塚ホールの改修

平成 21 年度の完成に向け、老朽化した施設の改修工事を行います。

334 総合型地域スポーツクラブの育成モデル事業

西巣鴨中、西池袋中、明豊（旧第十中）を会場に、地域住民や児童・生徒等を会員として、専門のスポーツ指導者が、サッカー、野球、バスケットボール等の指導を行います。

361 学校跡地本格活用基礎調査

小・中学校の跡地の本格活用に向けて、基礎調査を行い、計画の具体化を図ります。

○旧朝日中学校…　スポーツセンター

北部地域 〔西巣鴨、上池袋、池袋本町、一部北大塚〕

北部地域は、人口4万8千人、約2万5千世帯が暮らす地域です。明治通りなどの幹線道路沿道などを中心に、大規模マンションが建てられ、ここ3年間で人口が約1千人増加しており、人口密度（241人／ha）は、５つの地域で最も高くなっています。また、地域の約６割は、住宅系の土地利用となっているため、西部地域とともに、この北部地域では、夜間人口が昼間人口よりも多くなっています。

JRの板橋駅、東武東上線の北池袋駅、下板橋駅、都営三田線の西巣鴨駅の４駅があり、都電荒川線も地域の重要な交通となっています。

西巣鴨は、明治から大正にかけて移転してきた寺院が集まる寺町として親しまれる街です。また、仏教宗派の壁を越えて開学された大正大学があり、建学の精神である「思いやりの心」を実践すべく、商店街の空き店舗を活用した「大正さろん」では学生と地域との交流が図られています。また、戦前には大都映画撮影所であった旧朝日中学校は、現在、文化ＮＰＯ「にしすがも創造舎」が運営する文化拠点として生まれ変わり、国際的な演劇パフォーマンスの発信基地として、また、地域の人々を巻き込んだ文化創造拠点として多彩な事業が展開されています。

一方、池袋本町や上池袋地域は、計画的な基盤整備が行われないまま、かつての集落や水田、畑地が、宅地化した住宅地が多く、狭あいな道路が入り組み、住宅が密集する地域で、防災上の安全性を高めるため、居住環境総合整備事業を行っています。

上池袋の癌研究会跡地では、住宅を中心とする開発が進められており、平成21年には、新たな街並みが生まれる予定です。それに先立ち、20年４月に上池袋東公園（約4,000㎡）がオープンしています。

旧池袋村の本村の名を受け継ぐ池袋本町は、村の鎮守である氷川神社や、現在では暗渠化され、緑道として整備された旧谷端川など、歴史を感じさせる落ち着いた雰囲気が感じられます。この地域では、池袋第二小学校と文成小学校の統合を計画しており、さらにこの統合新校と池袋中学校について、改築計画を進めています。また、清掃車庫跡地の広場整備や学校改築に伴う防災広場の再配置等を予定しており、今後10年間のなかで、街並みが新しく、そして大きく変わることが予想されます。

1	面積	199.5ha
2	人口	48,048人
3	人口密度	241人/ha
4	14歳以下の人口割合	8.6％
5	65歳以上の人口割合	20.6％
6	外国人人口割合	6.4％
7	一般世帯数	25,044世帯
8	ファミリー世帯の割合	23.5％
9	単独世帯の割合	59.9％
10	昼間人口	37,583人
11	昼間人口密度	188人/ha
12	建築物の耐火率	61.5％
13	一人あたりの公園面積	0.66㎡
14	緑被率	10.4％

【2～6】住民基本台帳及び外国人登録（平成20年1月）
【7～11】国勢調査（平成17年）
【12】土地利用現況調査（平成18年）
【13】公園・児童遊園現況一覧（平成19年4月）
【14】緑被現況調査（平成16年）

人口、昼間人口の推移

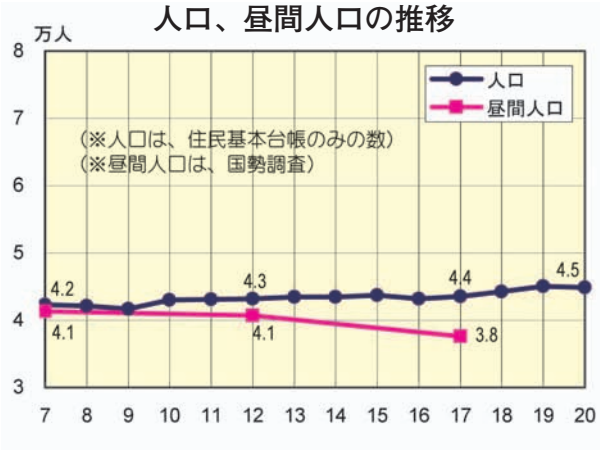

人口の年齢構成（平成20年１月）

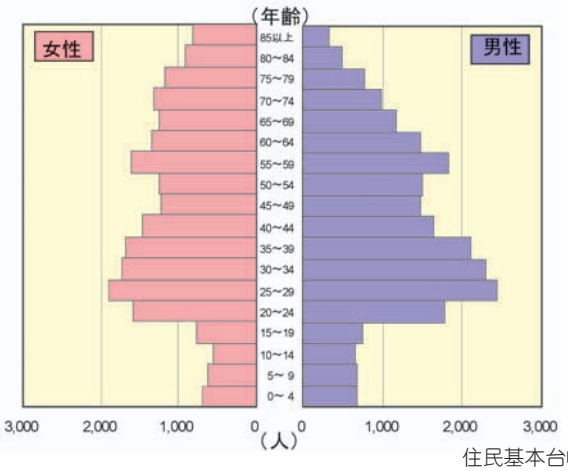

住民基本台帳

地域区民ひろばの展開状況

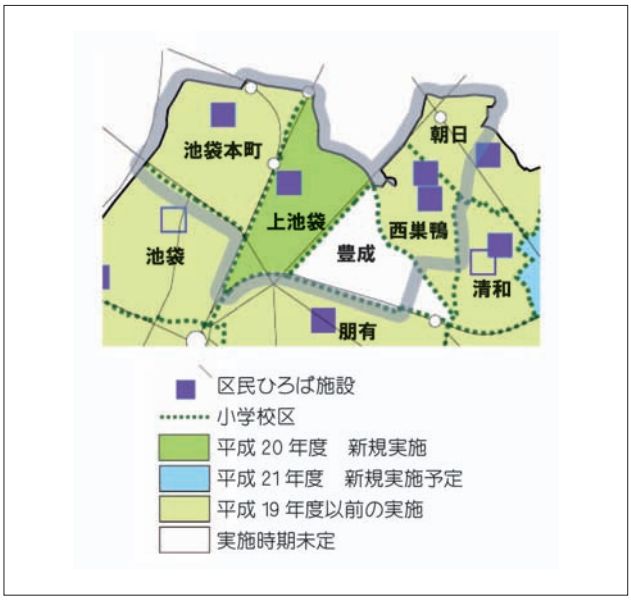

子どもスキップの展開状況

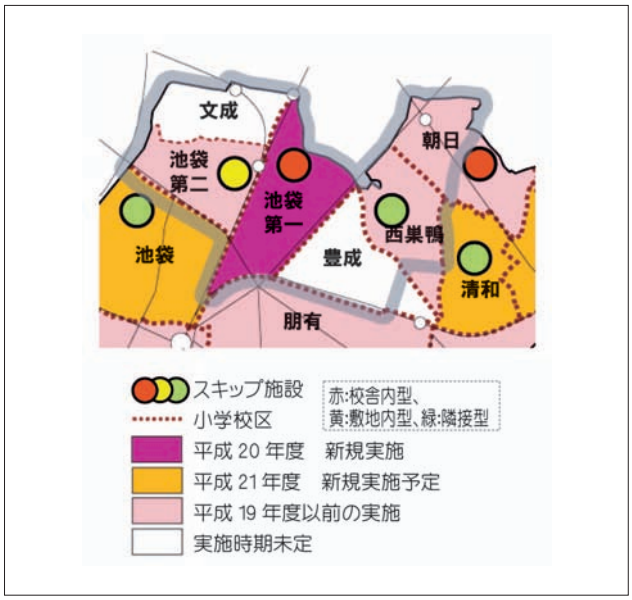

救援センターと対象区域

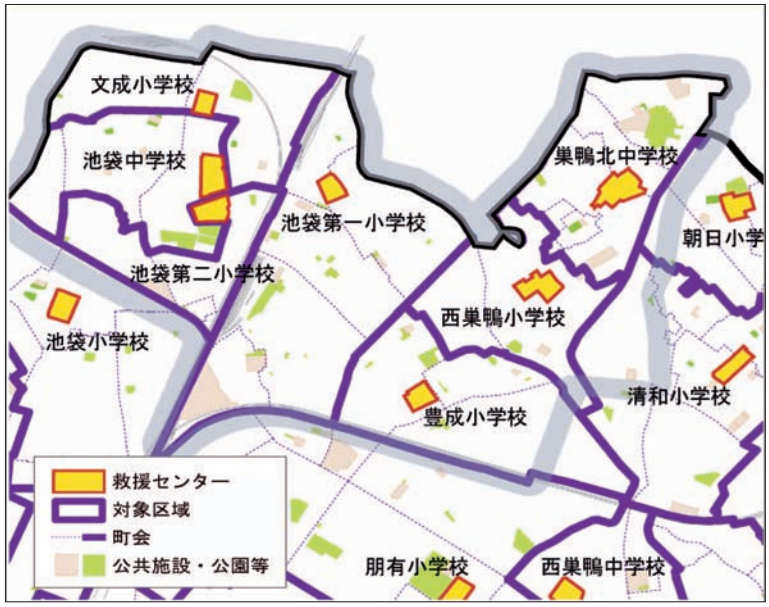

世帯の状況（平成17年10月）

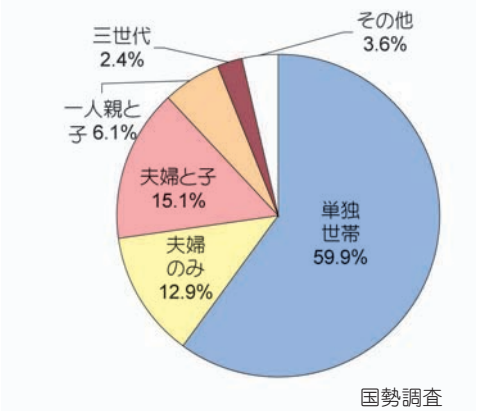

国勢調査

土地利用の状況

（内側:平成3年、外側:平成18年）

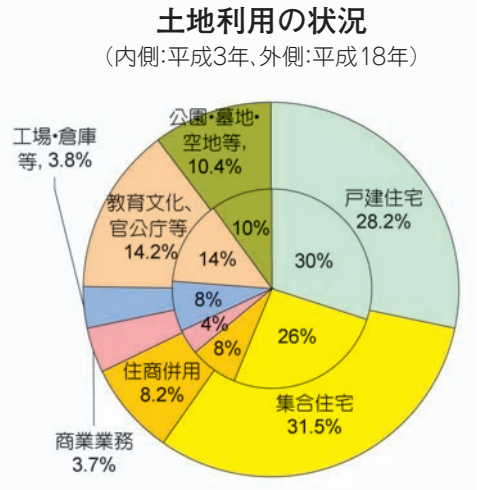

土地利用現況調査（豊島区）

用途別・建物床面積の変化

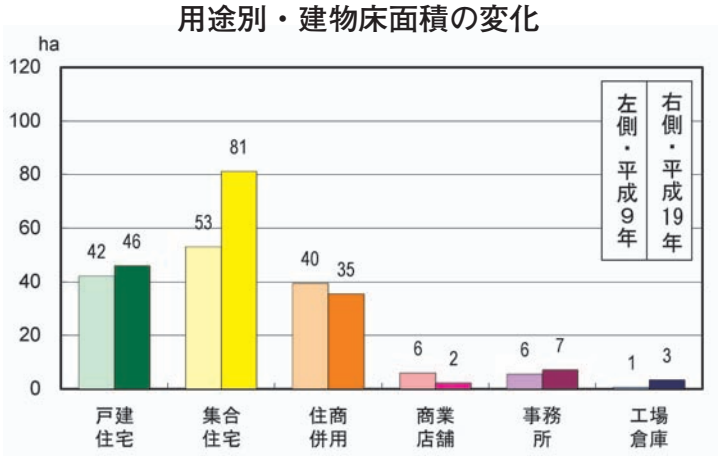

土地建物調査（東京都主税局資料）

●北部地域〔西巣鴨、上池袋、池袋本町、一部北大塚〕

※図表中の番号は第７章（P189～P311）の計画事業番号に対応

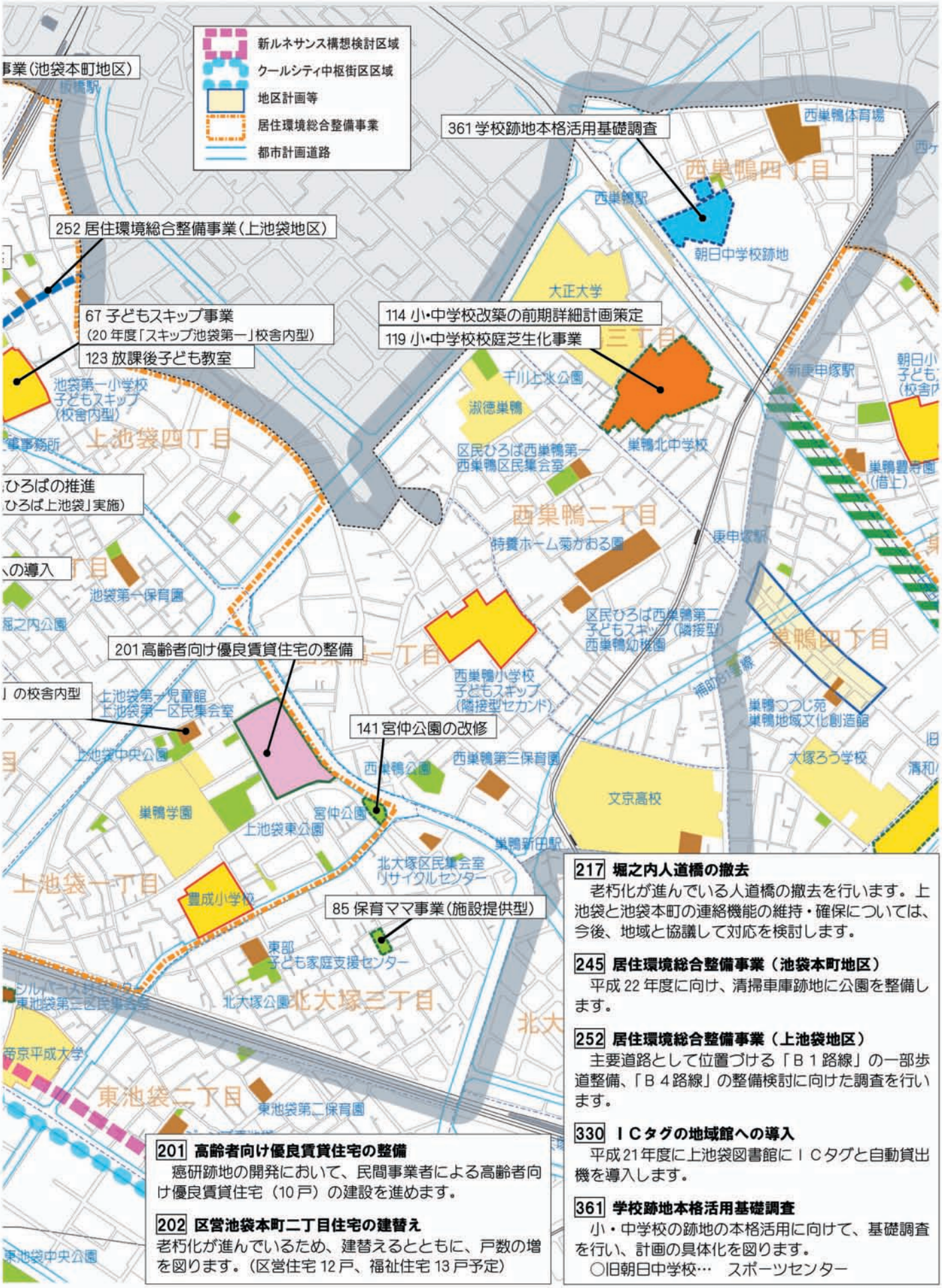

201 **高齢者向け優良賃貸住宅の整備**
癌研跡地の開発において、民間事業者による高齢者向け優良賃貸住宅（10 戸）の建設を進めます。

202 **区営池袋本町二丁目住宅の建替え**
老朽化が進んでいるため、建替えるとともに、戸数の増を図ります。（区営住宅 12 戸、福祉住宅 13 戸予定）

217 **堀之内人道橋の撤去**
老朽化が進んでいる人道橋の撤去を行います。上池袋と池袋本町の連絡機能の維持・確保については、今後、地域と協議して対応を検討します。

245 **居住環境総合整備事業（池袋本町地区）**
平成 22 年度に向け、清掃車庫跡地に公園を整備します。

252 **居住環境総合整備事業（上池袋地区）**
主要道路として位置づける「Ｂ１路線」の一部歩道整備、「Ｂ４路線」の整備検討に向けた調査を行います。

330 **ＩＣタグの地域館への導入**
平成 21 年度に上池袋図書館にＩＣタグと自動貸出機を導入します。

361 **学校跡地本格活用基礎調査**
小・中学校の跡地の本格活用に向けて、基礎調査を行い、計画の具体化を図ります。
○旧朝日中学校…　スポーツセンター

中央地域 〔東池袋、南池袋、西池袋、池袋〕

中央地域は、人口4万5千人、約2万4千世帯が暮らす地域です。この地域の昼間人口は、約17万人であり、昼間人口密度は626人／haになります。単身男性の若年者が多く住むのもこの地域の特徴です。

一日262万人の乗降客がある埼玉方面からのターミナル池袋駅を中心として、東京の副都心として、また、豊島区の中心として、商業、業務、文化の施設や機能が集積しています。平成20年の地価公示では、東京圏における商業地の地価上昇率のトップ10のなかに、東池袋、西池袋、南池袋の３地点が入りました。

また、平成20年は、池袋駅東口のサンシャイン・シティが誕生してから30年、西口の東京芸術劇場のオープンからは18年にあたります。そして6月には、地下鉄副都心線が開業し、池袋副都心は、駅の東西の特徴を活かしつつ、より広がりのある回遊性の高い都市づくりへの展開を強く求められています。

環状５の１号線、補助81号線、補助172、173号線、さらには環状６号線など、現在、池袋副都心を取り巻く都市計画道路の整備が大きく進みつつあります。

また、東池袋四丁目地区の市街地再開発により、平成19年にオープンした新劇場「あうるすぽっと」は質の高い劇場として高く評価され、新しい中央図書館も、非常に多くの来館者が訪れ、池袋の新たな文化発信スポットとなっています。

さらに、新庁舎の建設や、東西デッキ構想、LRT整備構想など、池袋副都心は、今後10年間で大きく生まれ変わる可能性を秘めています。

多くの人が集う副都心、駅を中心とした比較的コンパクトな姿、みどり豊かなグリーン大通り、赤レンガに蔦の絡まる風格ある立教大学キャンパスや4月に新たなキャンパスを開校した帝京平成大学などの数多くの教育機関の立地、個性的な劇場・映画館や書店の集積など、数多くの魅力的な地域資源を有する池袋副都心は東京の中でも誇るべき特徴を備えています。

こうした特徴を強味として活かすとともに、都心部や新宿、渋谷などに追いつくという発想ではなく、池袋駅の東西南北の一体性を重視しながら、「文化」、そして「人と環境への優しさ」をコンセプトとして都市再生を進め、東京のなかでも独自の個性と存在感を発揮する街に成長していくことが必要です。

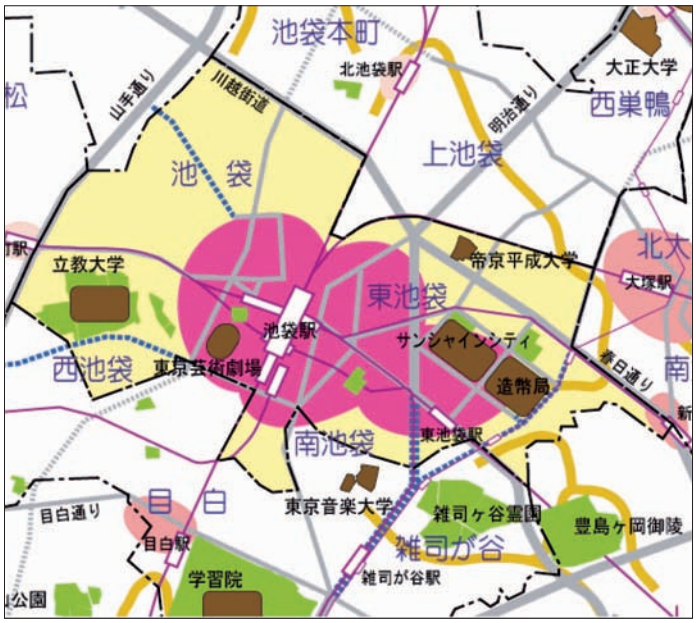

1	面積	270.1ha
2	人口	45,078人
3	人口密度	167人/ha
4	14歳以下の人口割合	7.0％
5	65歳以上の人口割合	18.9％
6	外国人人口割合	11.0％
7	一般世帯数	24,343世帯
8	ファミリー世帯の割合	20.8％
9	単独世帯の割合	63.9％
10	昼間人口	169,212人
11	昼間人口密度	626人/ha
12	建築物の耐火率	81.1％
13	一人あたりの公園面積	1.25㎡
14	緑被率	8.5％

【2～6】住民基本台帳及び外国人登録（平成20年1月）
【7～11】国勢調査（平成17年）
【12】土地利用現況調査（平成18年）
【13】公園・児童遊園現況一覧（平成19年4月）
【14】緑被現況調査（平成16年）

人口、昼間人口の推移

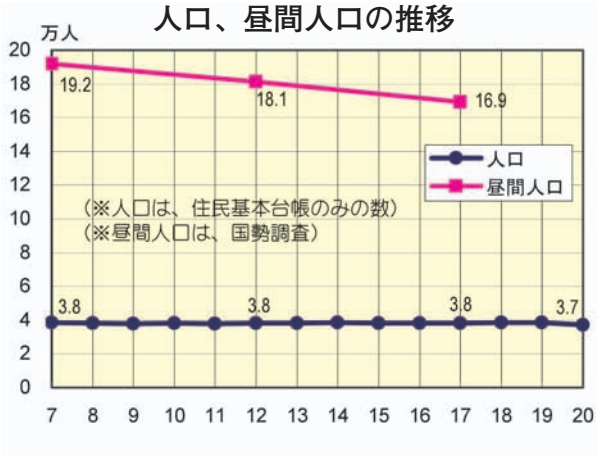

人口の年齢構成（平成20年１月）

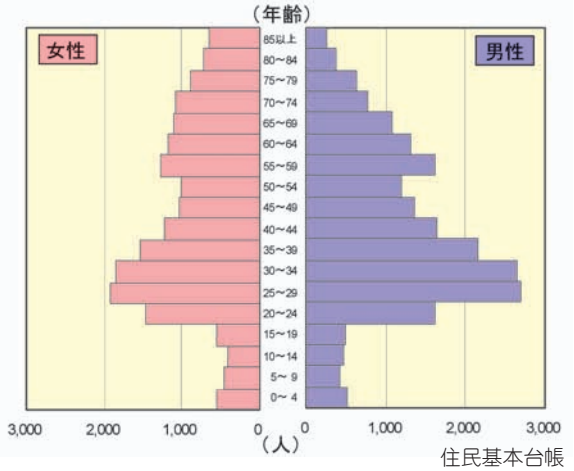

住民基本台帳

地域区民ひろばの展開状況

子どもスキップの展開状況

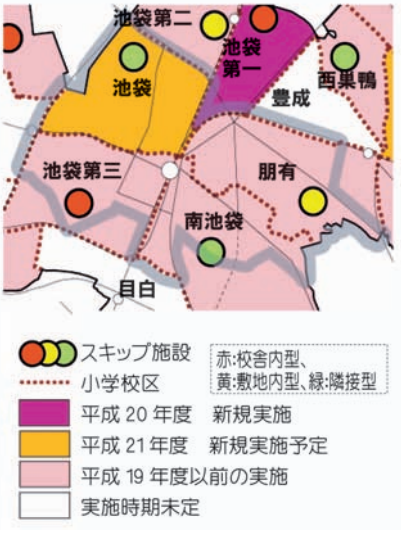

救援センターと対象区域

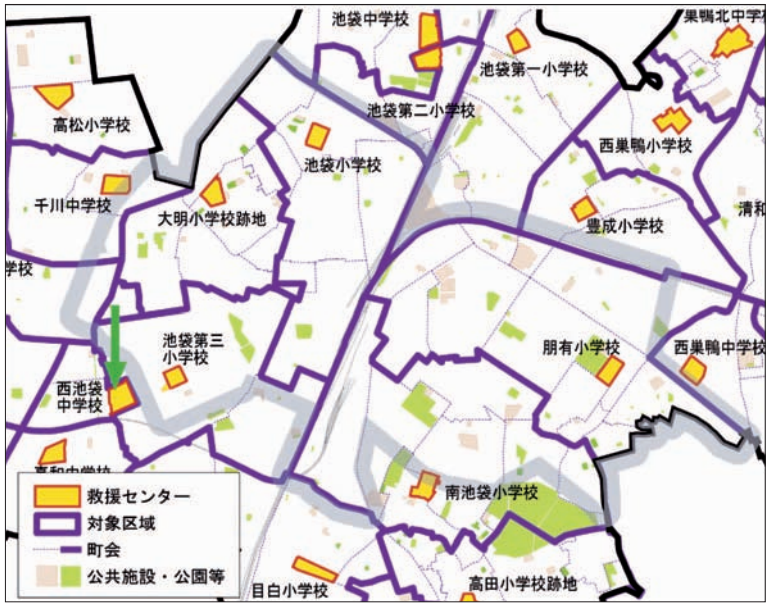

世帯の状況（平成17年10月）

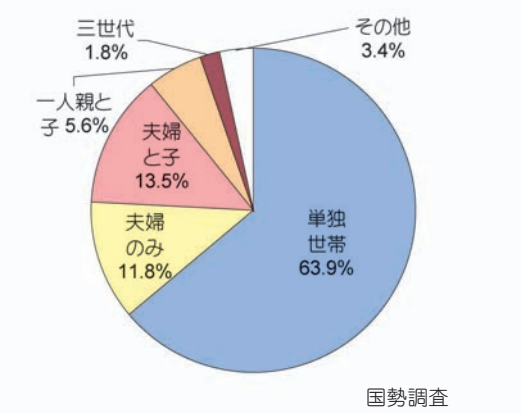

国勢調査

土地利用の状況

（内側:平成3年、外側:平成18年）

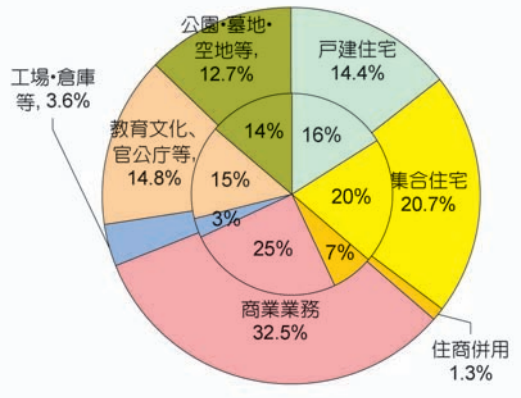

土地利用現況調査（豊島区）

用途別・建物床面積の変化

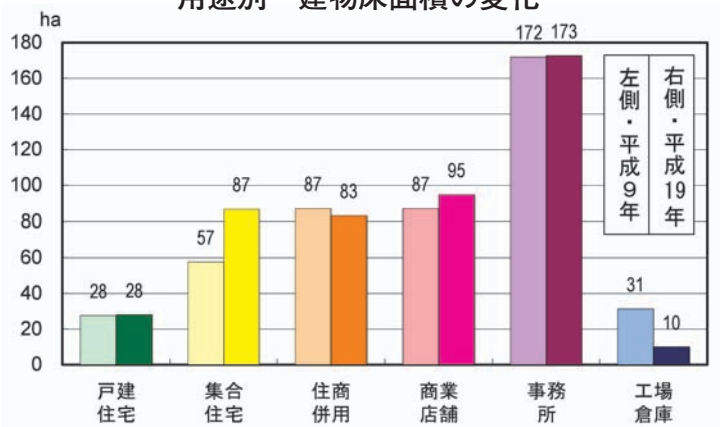

土地建物調査（東京都主税局資料）

●中央地域〔東池袋、南池袋、西池袋、池袋〕

池袋小学校区の施設再構築
67 68　子どもスキップ事業、施設改修
123 放課後子ども教室
池袋小学校に隣接する池袋第二児童館において、小学生の放課後対策である「子どもスキップ」（隣接型）を展開します。
平成 20 年度に池袋第二児童館の改修を行い、21 年度スタートを予定します。同時に、放課後子ども教室を実施します。

114 小・中学校改築の前期詳細計画策定
目白小、池袋第三小、池袋中、池袋第二小・文成小の統合新校、巣鴨北中の５校について、具体的な改築計画を策定します。

115 西池袋中学校の建替え
「区立小・中学校改築計画」に基づき、西池袋中学校を改築します。旧真和中学校の敷地に仮校舎を整備し、平成 24 年 4 月の新校舎開校に向けて建替えを進めます。
なお、仮校舎については、西池袋中以外の周辺の小・中学校の改築にも使用することを前提として整備します。

127 区民ひろば施設（スキップ含む）の改修
平成 20 年度中に、「区民ひろば南池袋」「スキップ南池袋」の建替えを行います。改築期間中は、旧日出小学校校舎に仮移転します。

142 南池袋公園の再整備
東京電力地下変電所設置工事に伴い、平成 21 年度の途中から、部分的な開放となります。平成 25～26 年度に復旧工事を行い、より快適な公園として再整備します。

146 池袋西口公園の内装・電気設備改修
ユニバーサルデザインの考え方に基づくトイレや電気設備の改修を行います。

152 クールシティ推進事業
ヒートアイランド対策として、副都心の一定区域内の事業者から構成する協議会を設置し、緑化を促進します。

184 新ルネサンス構想の策定
池袋の将来像や整備目標、都市再生緊急整備地域の指定、造幣局とその周辺の有効活用等も視野に入れた、「新・池袋副都心再生プラン」を策定します。

185 東池袋四丁目市街地再開発事業（第２地区） 平成 22 年度を目途として、緑のネットワークづくりや地下歩行者用通路、都市型住宅等を整備します。

186 南池袋二丁目地区市街地再開発事業
この地区は、豊島区新庁舎整備の候補地です。平成 20 年度には、都市計画決定や事業計画策定を進めます。

※図表中の番号は第７章（P189～P311）の計画事業番号に対応

210 都市計画道路補助 173 号線の整備
池袋駅へのアクセス機能向上を図るとともに、安全で快適な道路空間を確保するため、平成 26 年度の完成を目指し、幅員 18ｍの道路を整備します。

212 学園通りづくり
池袋駅と周辺大学とを結ぶ魅力ある道路を整備します。平成 20 年 4 月に開校する帝京平成大学までの経路に加え、今後、西口の立教大学等へも整備を進めます。

214 都市計画道路補助 175 号線の整備
東池袋四丁目市街地再開発事業による道路整備に合わせ、幅員 18ｍに拡幅整備します。

215 都市計画道路補助 176 号線の整備
補助 81 号線の整備（都施行）に合わせ、幅員 11ｍの道路を整備します。

224 自転車駐車場の整備
ＪＲや東京メトロの協力を得て、池袋駅北第二自転車駐車場（80 台）、池袋駅東口駅前公園横自転車駐車場（200 台）、池袋南自転車駐車場（550 台）を整備します。

227 自転車利用空間ネットワークの整備
劇場通り（ときわ通り～勤労福祉会館）において、歩行者・自転車の安全に配慮した歩道空間を整備します。

229 新たな地域公共交通システムのあり方に関する調査
池袋副都心交通ビジョンにおける池袋へのアクセス交通の必要性の考え方を踏まえ、ＬＲＴ（最新鋭路面電車）整備構想を策定します。

230 副都心線東池袋新駅設置促進事業
「副都心線」開通の記念事業を実施するとともに、「東池袋新駅」の早期建設を促進します。

247 補助 81 号線街路整備と沿道まちづくり
居住環境改善の観点から、東京都・豊島区の共同により、街路整備と沿道区域の共同建替えを一体的に推進します。

318 生涯学習センターの整備
平成 22 年度当初のオープンに向け、平成 21 年度に耐震工事・改修工事を行います。

330 ＩＣタグの地域館への導入
平成 22 年度に池袋図書館にＩＣタグと自動貸出機を導入します。

341 総合体育場の整備
人工芝を張替えるとともに、観客席等を整備します。工事は冬季を予定しています。

360 現庁舎地区周辺まちづくり方針の検討
副都心エリアのにぎわい創出拠点の新たな核として、現本庁舎及びその周辺地区におけるまちづくり方針の検討を進めます。

248 居住環境総合整備事業（東池袋4･5丁目）
防災道路として位置づける「Ｂ・Ｃ路線」の前期部分の一部を 6ｍに拡幅整備します。

284 勤労福祉会館の改修
平成 22 年度に大規模改修を行います。今後、改修工事期間中休止する施設の代替施設を検討します。

南部地域 〔雑司が谷、高田、目白、一部南池袋、西池袋〕

南部地域は、人口4万2千人、約2万3千世帯が暮らす地域です。ここ3年間で人口が約3千人増加しており、人口密度は169人／haとなっています。

地域全体では、土地利用の50％が住宅系であり、学習院大学や雑司ヶ谷霊園など、大規模な緑地をはじめ、みどり豊かな地域でもあり、緑被率も19.4％と５つの地域の中でも最も高くなっています。

雑司が谷は、池袋に隣接する地域ながら、鬼子母神、法明寺などの寺社、古い家並み、文化人が眠る雑司ヶ谷霊園、旧宣教師館、そして100周年を迎えた東京音楽大学など、歴史と文化を感じさせる魅力に溢れ、静かでどこか懐かしい雰囲気の漂う街です。現在、環状５の１号線の整備工事が進められており、平成20年6月には、地下鉄副都心線の「雑司が谷駅」が開業し、交通利便性が飛躍的に向上することが期待されます。

目白は、地域の大動脈である目白通りを中心に、学習院大学や日本女子大学などが立地する学生の街であるとともに、個性的なギャラリーや切手の博物館、歴史を感じさせる教会や洋館など山手文化が息づく街です。さらに、西武池袋線を挟み、フランク・ロイド・ライトが設計した重要文化財・自由学園明日館、鈴木三重吉により創刊された童話雑誌「赤い鳥」に因んで命名された数寄屋造りの茶室「赤鳥庵」を配した回遊式庭園「目白庭園」など、大正デモクラシーの息吹を伝える文化資源にも恵まれています。また、目白通りから一歩入ると、東京のなかでもブランド力の高い閑静な住宅地が形成され、成熟した佇まいを見せています。こうした「大人の街」としての目白の魅力をアピールする新たな取り組みとして、「目白バ・ロック音楽祭」が平成17年から毎年開催されています。

目白から高田にかけては、神田川に向けて急傾斜地となっており、「宿坂」や「胸突坂」など、多くの坂や学習院大学南側のみどり豊かな崖線は、この地域ならではの景観を見せています。坂を下った神田川沿いは桜の名所でもあり、目白の地名の由来である目白不動を祀る金乗院などの寺社が点在しています。また、高田は、昔から工場が多く立地する地域でしたが、近年では、事務所やマンションへの転用が進みつつあります。また、高田は、現在でも、手描き友禅など江戸の伝統工芸が受け継がれている街でもあります。

1	面積	250.9ha
2	人口	42,284人
3	人口密度	169人/ha
4	14歳以下の人口割合	9.4％
5	65歳以上の人口割合	18.7％
6	外国人人口割合	5.6％
7	一般世帯数	22,815世帯
8	ファミリー世帯の割合	25.7％
9	単独世帯の割合	58.0％
10	昼間人口	58,679人
11	昼間人口密度	234人/ha
12	建築物の耐火率	66.0％
13	一人あたりの公園面積	0.83㎡
14	緑被率	19.4％

【2～6】住民基本台帳及び外国人登録（平成20年1月）
【7～11】国勢調査（平成17年）
【12】土地利用現況調査（平成18年）
【13】公園・児童遊園現況一覧（平成19年4月）
【14】緑被現況調査（平成16年）

人口、昼間人口の推移

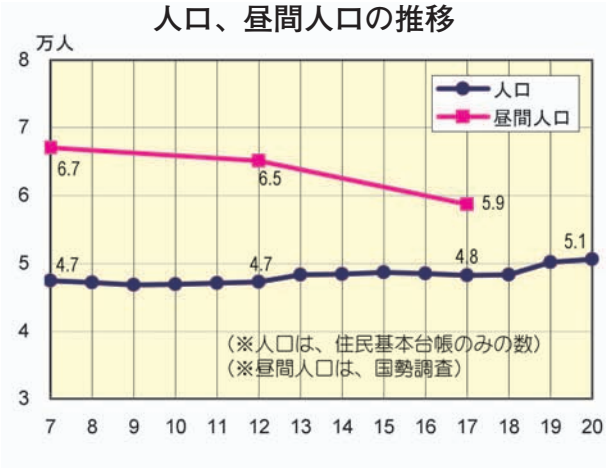

人口の年齢構成（平成20年１月）

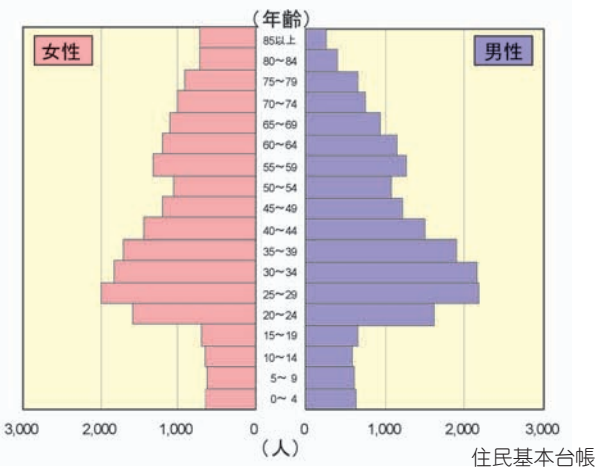

住民基本台帳

地域区民ひろばの展開状況

子どもスキップの展開状況

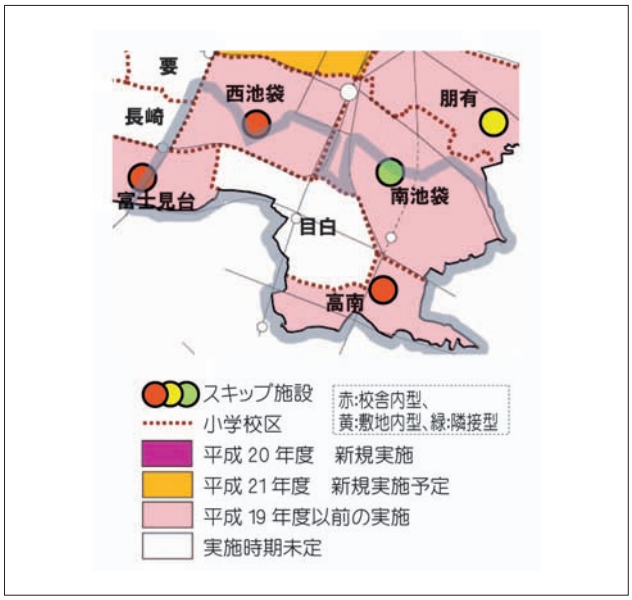

救援センターと対象区域

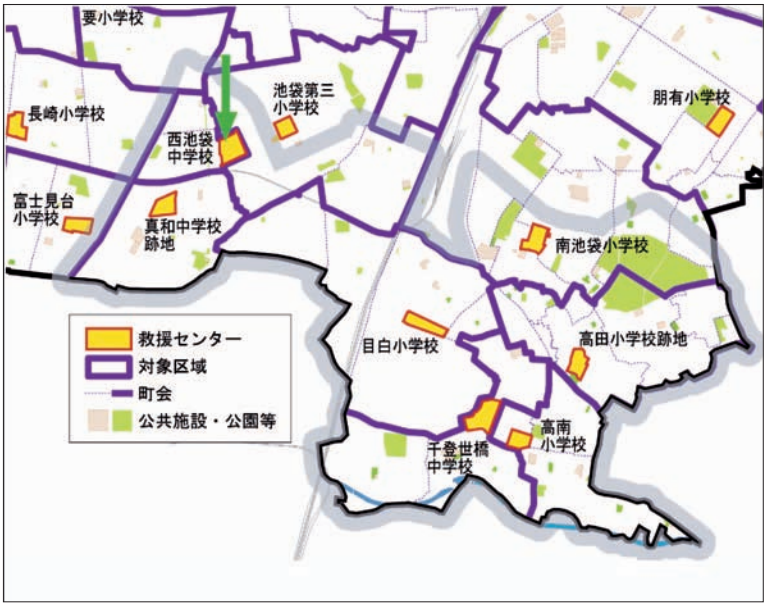

世帯の状況（平成17年10月）

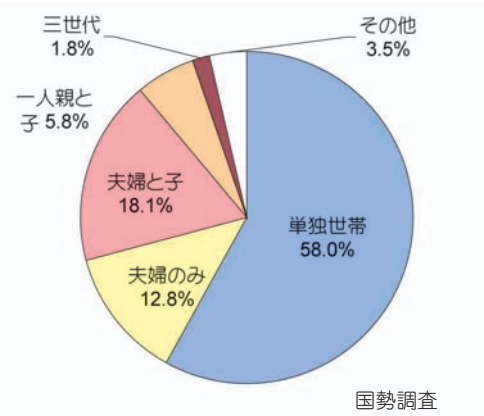

国勢調査

土地利用の状況

（内側:平成3年、外側:平成18年）

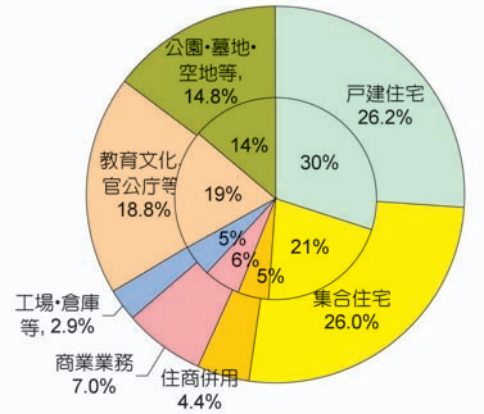

土地利用現況調査（豊島区）

用途別・建物床面積の変化

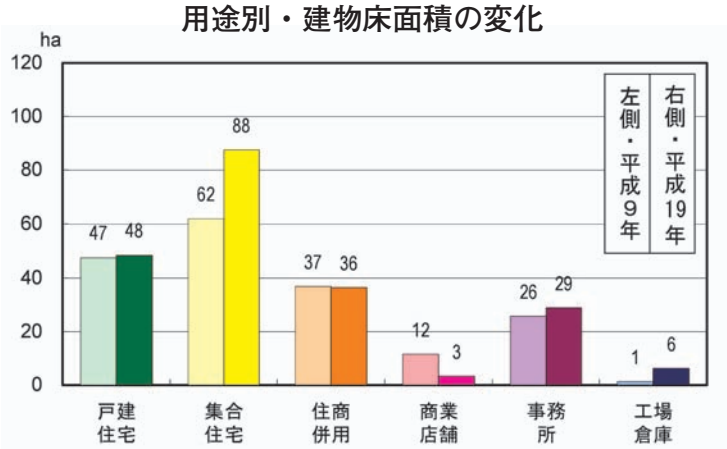

土地建物調査（東京都主税局資料）

●南部地域〔雑司が谷、高田、目白、一部南池袋、西池袋〕

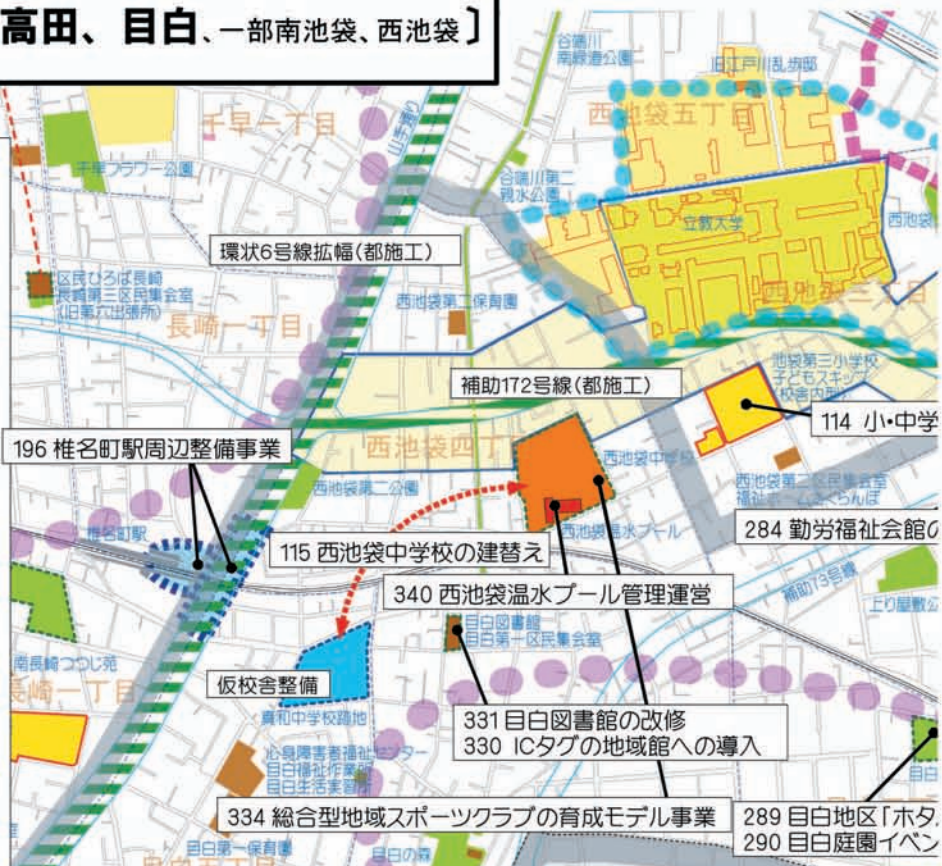

114 小・中学校改築の前期詳細計画策定
目白小、池袋第三小、池袋中、池袋第二・文成、巣鴨北中の５校について、具体的な改築計画を策定します。

115 西池袋中学校の建替え
「区立小・中学校改築計画」に基づき、西池袋中学校の改築を推進します。
旧真和中学校の敷地に仮校舎を整備し、平成 24 年４月の新校舎開校に向けて建替えを進めます。なお、仮校舎については、西池袋中以外の周辺の小・中学校の改築にも使用することを前提として整備します。

127 区民ひろば施設(スキップ含む)の改修
平成 20 年度中に、「区民ひろば南池袋」「スキップ南池袋」の建替えを行います。改築期間中は、旧日出小学校校舎に仮移転します。

153 「風とみどりの道」構想策定事業
副都心地域等に大規模緑地から冷涼な空気を送り込むヒートアイランド対策としての調査研究を行います。

143 高田小跡地における公園整備
防災機能を有した近隣公園としての整備を進めます。また、救援センターとしての機能を存続させる方策を検討します。

186 南池袋二丁目地区市街地再開発事業
この地区は、豊島区新庁舎整備の候補地です。平成 20 年度には、都市計画決定や事業計画策定を進めます。

187 南池袋二丁目地区街区再編街づくり推進事業
環状５ノ１号線等の道路整備を契機として、共同建替えや魅力ある街並みづくりを進めます。

196 椎名町駅周辺整備事業
山手通りの椎名橋下空間を活用して、駅前広場や自転車駐車場を整備するとともに、駅舎改善（バリアフリー化）に合わせて横断施設を整備します。平成 23 年度の完成を目指します。

218 目白駅周辺の区道整備
目白ブランドの向上に向け、「学習院椿の坂」における電線地中化等の整備、「Ｆ．Ｌ．ライトの小路」における景観に配慮した道路整備を行います。

219 千登世橋教育文化センター地下鉄出入口通路設置改修
平成 20 年６月の副都心線「雑司が谷駅開業」の開業に伴い、地下１階部分を出入口通路に接続します。

229 新たな地域公共交通システムのあり方に関する調査
「池袋副都心交通ビジョン」における池袋へのアクセス交通の必要性を踏まえ、ＬＲＴ（最新鋭路面電車）整備構想を策定します。

224 自転車駐車場の整備
副都心線「雑司が谷駅」の開業に伴い、「千登世橋自転車駐車場」（80 台）を整備します。今後も、環状５の１号線の土地を活用した駐輪場の増設を進めます。

247 補助 81 号線街路整備と沿道まちづくり
居住環境改善の観点から、東京都・豊島区の共同により、街路整備と沿道区域の共同建替えを一体的に推進します。

262 副都心線開通記念・雑司が谷駅開通記念事業
地元商店街が実施する祝賀パレードや写真コンテスト等のイベントを支援します。

284 勤労福祉会館の改修
平成 22 年度に大規模な改修工事を行います。今後、改修期間中の館内休止施設の代替施設を検討します。

288 地域ブランド創出支援事業
目白地域において、「住みたいまち」としてのブランドを向上させるため、地域の歴史・文化を活かしながら、ハードからソフトまで、個性と魅力を高める総合的なまちづくりを推進します。

289 目白地区「ホタルの里」事業　290 目白庭園イベント事業
目白ブランドの向上に向け、目白庭園において、ホタル鑑賞会やコンサート、寄席等のイベントを展開します。

331 目白図書館の改修　330 ＩＣタグの地域館への導入
改修工事に伴い平成 19 年度から休館していますが、平成 20 年９月にリニューアル・オープンする予定です。また、目白図書館にＩＣタグと自動貸出機を導入します。

新ルネサンス構想策定区域
地域ブランド創出プロジェクト
クールシティ推進事業区域
地区計画等
居住環境総合整備事業
都市計画道路
229 新たな地域公共交通システムのあり方に関する調査（LRT構想）
校改築の前期詳細計画策定
の改修
186 南池袋二丁目地区市街地再開発事業
西池袋第一保育園
平成21年度民営化予定
187 南池袋二丁目地区
街区再編街づくり推進事業
247 補助 81 号線
街路整備と
沿道まちづくり
環状5の1号線（都施工）
ルの里」事業
ト事業
地域ブランド創出支援事業
127 区民ひろば施設の改修
153「風とみどりの道」構想策定事業
良好な開発誘導
114 小・中学校改築の前期詳細計画策定
189 池袋駅及び駅周辺整備
資産活用
262 副都心線開通記念・雑司が谷駅開通記念事業
143 高田小跡地における公園整備
153「風とみどりの道」構想策定事業
224 自転車駐車場の整備
219 千登世橋教育文化センター地下鉄出入口通路設置改修
都市計画道路環状4号線の整備（都施工）
340 西池袋温水プール管理運営
西池袋中学校の改築に伴い、平成 22 年度中に廃止、解体します。長崎中学校跡地の西部スポーツセンターの整備において、代替機能を確保します。
334 総合型地域スポーツクラブの育成モデル事業
西池袋中、西巣鴨中、明豊（旧第十中）を会場に、地域住民や児童・生徒等を会員として、専門のスポーツ指導者が、サッカー、野球、バスケットボール等の指導を行います。

西部地域 〔南長崎、長崎、千早、要町、高松、千川〕

西部地域は、人口6万9千人、約3万8千世帯が暮らす地域です。人口は、ここ3年間で約1千人減少しており、人口密度は206人／haです。また、夜間人口と昼間人口の差が最も大きく、夜間人口が約1万8千人上回っています。５つの地域のなかでは、南部地域とともにファミリー世帯の割合25％と比較的高い地域でもあります。

土地利用は住宅系が約７割を占め、千早、千川、高松の一部には、敷地規模が比較的大きな戸建住宅が多く、生け垣や庭木などのみどり豊かな住宅地があります。また、大正から昭和初期にかけて、広い範囲で耕地整理が行われたため、地域の大部分には碁盤の目状に道路が走っています。

この地域には、有楽町線の要町駅と千川駅、西武池袋線の椎名町駅と東長崎駅、そして平成9年には、地下鉄大江戸線の落合南長崎駅が開業し、さらに平成20年6月の副都心線開通により、要町駅と千川駅からは、池袋で乗り換えることなく、新宿、渋谷方面への移動が可能になり、交通利便性がさらに高まります。

長崎・千早・要町などの旧長崎町地区は、江戸の近郊農村として栄え、五穀豊穣を願う長崎神社の「獅子舞」や、富士講信仰により造られた浅間神社の富士塚などの貴重な民俗文化が今に伝えられています。

また、大正末から昭和初期にかけて、多数のアトリエ付き借家群が建てられ、若き画家や詩人らが住み、創作活動に切磋琢磨する「アトリエ村」が形成されていました。彼らは夜毎池袋に繰り出しては芸術論をたたかわせ、自由でモダニズムに溢れた交流を繰り広げました。そうした光景を詩人小熊秀雄は、パリに因んで「池袋モンパルナス」と称しました。アトリエ村のほとんどは戦災で焼失してしまいましたが、「池袋モンパルナス」ゆかりの芸術家である熊谷守一の旧宅跡に建てられた熊谷守一美術館を、平成19年に区立施設とし新たに開設し、地域の歴史を受け継いでいくことにしました。

そして、南長崎（旧椎名町）には、手塚治虫をはじめ、石ノ森章太郎、赤塚不二夫、藤子不二雄等の日本漫画史にその名を刻む多くの漫画家たちが、若き青春の日々を過ごした「トキワ荘」がありました。老朽化により取り壊されてしまいましたが、「トキワ荘」の名は漫画ファンの聖地として語り継がれています。

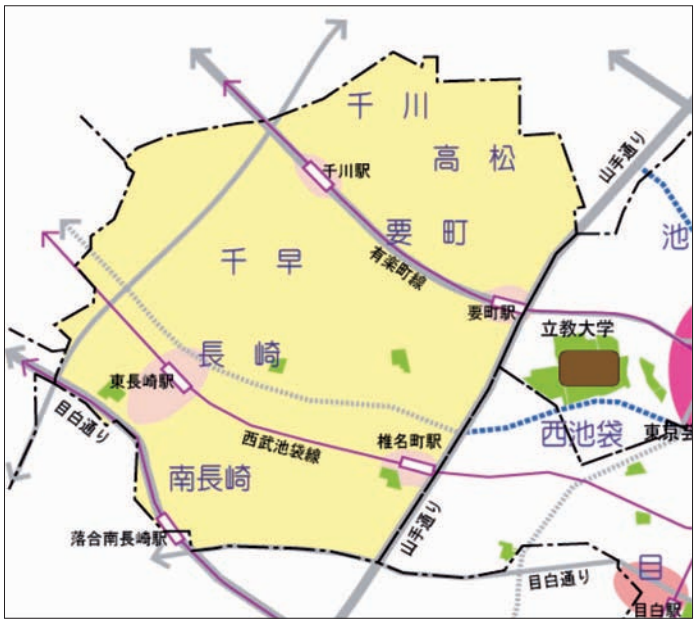

1	面積	336.9ha
2	人口	69,272人
3	人口密度	206人/ha
4	14歳以下の人口割合	8.5％
5	65歳以上の人口割合	21.6％
6	外国人人口割合	3.4％
7	一般世帯数	37,971世帯
8	ファミリー世帯の割合	25.2％
9	単独世帯の割合	58.2％
10	昼間人口	49,193人
11	昼間人口密度	146人/ha
12	建築物の耐火率	55.3％
13	一人あたりの公園面積	0.67㎡
14	緑被率	12.0％

【2～6】住民基本台帳及び外国人登録（平成20年1月）
【7～11】国勢調査（平成17年）
【12】土地利用現況調査（平成18年）
【13】公園・児童遊園現況一覧（平成19年4月）
【14】緑被現況調査（平成16年）

人口、昼間人口の推移

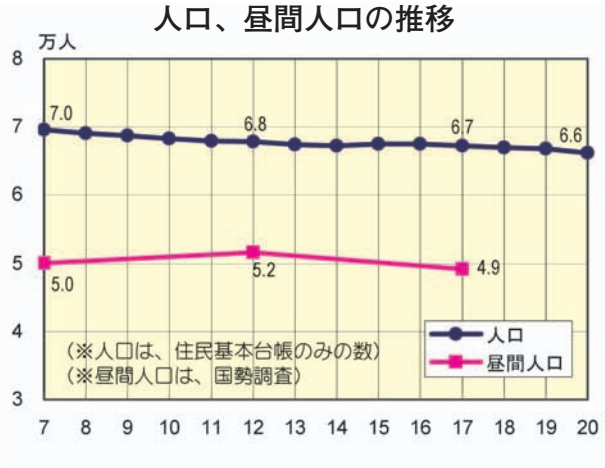

人口の年齢構成（平成20年１月）

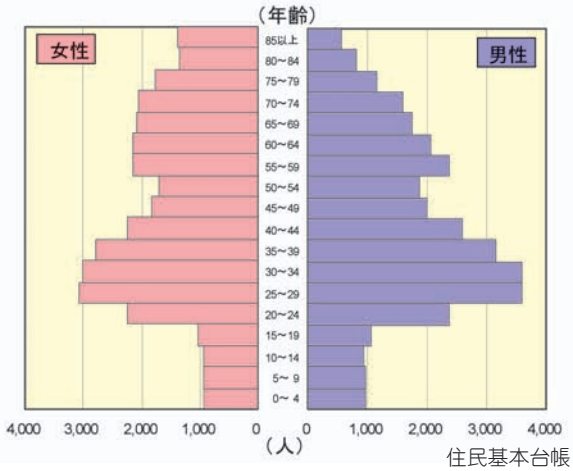

住民基本台帳

地域区民ひろばの展開状況

子どもスキップの展開状況

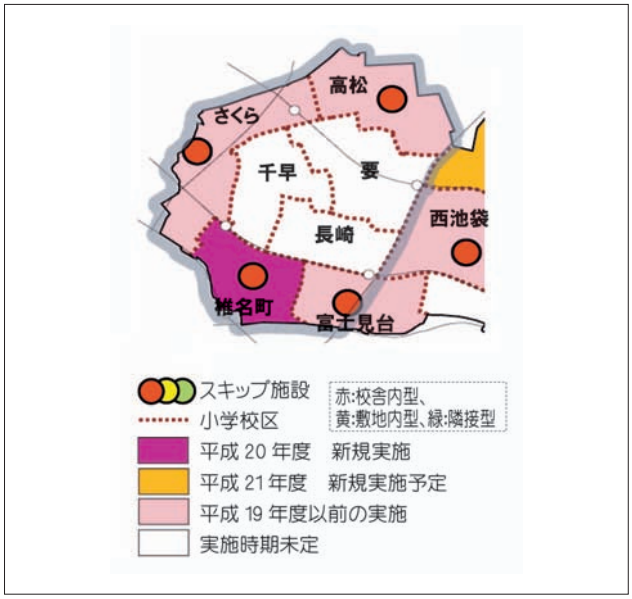

救援センターと対象区域

世帯の状況（平成17年10月）

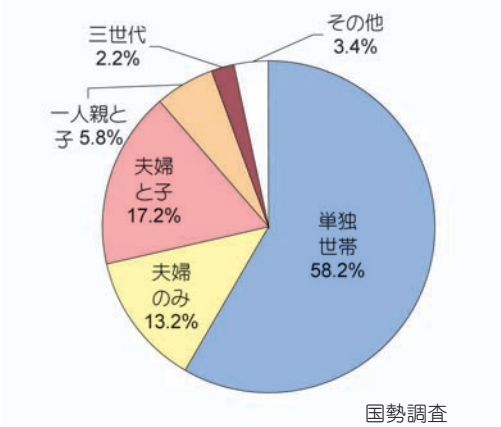

国勢調査

土地利用の状況

（内側:平成3年、外側:平成18年）

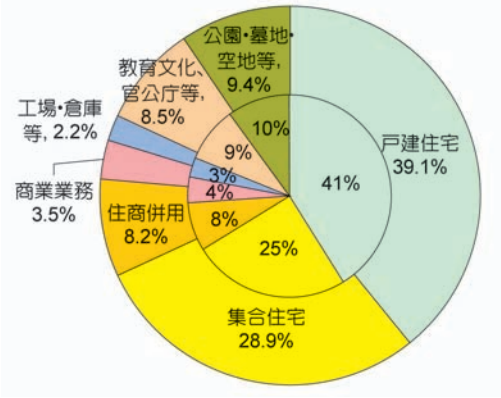

土地利用現況調査（豊島区）

用途別・建物床面積の変化

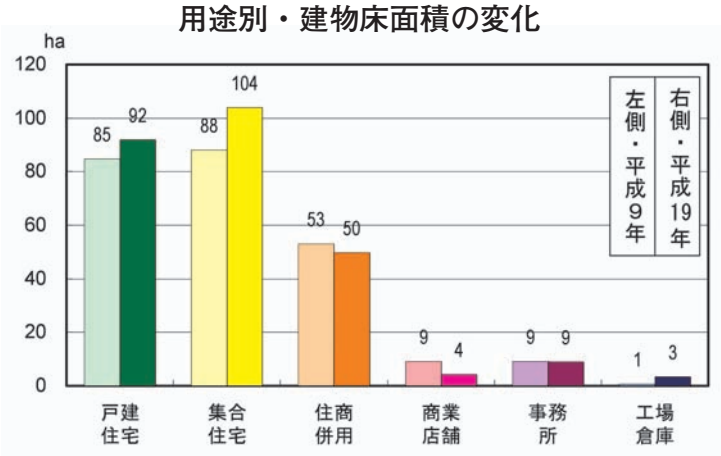

土地建物調査（東京都主税局資料）

●西部地域〔南長崎、長崎、千早、要町、高松、千川〕

88 保育園民営化に伴う改修
千早第一保育園の民営化に向け、必要となる施設改修を行います。民営化は平成 21 年度を予定しています。

115 西池袋中学校の建替え
「区立小・中学校改築計画」の前期計画に基づき、改築を計画的に推進します。西池袋中学校については、旧真和中学校の敷地に仮校舎を整備し、平成 24 年 4 月の新校舎開校に向けて建替えを進めます。
なお、仮校舎については、西池袋中以外の周辺の小・中学校の改築にも使用することを前提として整備します。

67 子どもスキップ事業　123 放課後子ども教室　126 地域区民ひろばの推進
○椎名町小学校区…　平成 20 年度から、校舎内型の「子どもスキップ椎名町」、放課後子ども教室を実施するとともに、南長崎第一児童館を転用して「区民ひろば椎名町」を展開します。
○長崎小学校区……　平成 20 年度から、長崎ことぶきの家を転用して「区民ひろば長崎」を展開します。

141 椎名町公園の改修
山手通りの椎名橋の架け替え工事完了に合わせ、平成 21 年度に、仮設の自転車駐輪場を移設し、改修工事を行います。

195 東長崎駅自由通路等の整備
自由通路の整備に続き、平成 20 年度は駅前広場の整備工事を行います。

196 椎名町駅周辺整備事業
山手通り椎名橋下空間を活用し、駅前広場や自転車駐車場を整備するとともに、駅舎改善（バリアフリー化）に合わせて横断施設を整備します。平成 23 年度完成を目指します。

288 地域ブランド創出支援事業
長崎、千早、千川などの「旧長崎町地区」において、「住みたいまち」としてのブランドを向上させるため、地域の歴史・文化を活かしながら、ハードからソフトまで、個性と魅力を高める総合的なまちづくりを推進します。

331 目白図書館の改修　330 ＩＣタグの地域館への導入
改修工事に伴い平成 19 年度から休館していますが、平成 20 年 9 月にリニューアル・オープンする予定です。また、平成 20 年度に目白図書館、平成 23 年度に千早図書館にＩＣタグと自動貸出機を導入します。

334 総合型地域スポーツクラブの育成モデル事業
明豊（旧第十中）、西巣鴨中、西池袋中を会場に、地域住民や児童・生徒等を会員として、専門のスポーツ指導者が、サッカー、野球、バスケットボール等の指導を行います。

337 長崎中学校跡地西部スポーツセンター（仮称）の整備
定期借地権・ＰＦＩなど、民間活力を活用した整備手法により、屋内プール、体育館、多目的スポーツ広場等、スポーツと防災機能を兼ね備えた公園を整備します。
平成 20 年度中に、整備手法を決定し、整備計画・スケジュール等を具体化します。

338 豊島体育館の改修
平成 20～21 年度 耐震工事、バリアフリー・屋根等の改修、冷暖房設備設置などを実施します。今年 8 月から約 1 年間、休館する予定です。

340 西池袋温水プール管理運営
西池袋中学校の改築に伴い、平成 22 年度中に廃止し、解体します。長崎中学校跡地の西部スポーツセンターの整備において、代替機能を確保します。

342 豊島プールの解体
平成 20～21 年度に、現在休止している施設を解体し、平成 22 年度以降、暫定広場として整備します。

361 学校跡地本格活用基礎調査
小・中学校の跡地の本格活用に向けて、基礎調査を行い、計画の具体化を図ります。
○旧千川小　…　運動機能に配慮した近隣公園
○旧第十中　…　野外スポーツ施設

362 平和小学校跡地複合施設の整備
平成 24 年度の開設を目指し、西部区民事務所、西部保健福祉センター、長崎健康相談所、千早地域文化創造館、千早図書館、地域区民ひろば、文化施設の機能を備えた複合施設を整備します。
また、工事期間中、西部区民事務所の仮事務所を旧第六出張所に設置します。
統合した施設は、施設整備の経費に充てるため、24 年度以降廃止し、資産活用（売却・貸付）を図ります。

※図表中の番号は第 7 章（P189～P311）の計画事業番号に対応

補助 26 号線の整備（都施工）
校跡地本格活用基礎調査
千川小学校飛地
（体育館部分）の資産活用
338 豊島体育館の改修
330 ICタグの地域館への導入
362 平和小学校跡地複合の整備
「スキップ千早」の校舎内型
での実施を検討
「スキップ要」の校舎内型
での実施を検討
88 保育園民営化に伴う改修
288 地域ブランド創出支援事業
「スキップ長崎」の校舎内型
での実施を検討し、その後、
中高生センター及び区民ひろ
ばへの転用を検討
環状6号線拡幅（都施工）
126 地域区民ひろばの推進
（20 年度「区民ひろば長崎」実施
補助172号線（都施工）
67 子どもスキップ事業
（20 年度「スキップ椎名町」校舎内型）
123 放課後子ども教室
196 椎名町駅周辺整備事業
115 西池袋中学校の建替え
141 椎名町公園の改修
340 西池袋温水プール管理運営
126 地域区民ひろばの推進
（20 年度「区民ひろば椎名町」）
仮校舎整備
331 目白図書館の改修
330 ICタグの地域館への導入
334 総合型地域スポーツクラブ
の育成モデル事業

未来戦略推進プラン２００８

ー基本計画・実施計画ー

平成 20 年（2008 年）4 月
編集・発行　豊島区　政策経営部　企画課
〒170-8422　豊島区東池袋 1－18－1
TEL（03）3981-1111（代表）